

正副議長経験者に対するオーラル・ヒストリー事業

第 73 代衆議院議長

横路 孝弘

(上)

衆議院事務局

はじめに

このたび、衆議院事務局では、正副議長経験者に対するオーラル・ヒストリー事業の第二弾として、横路孝弘元議長のオーラル・ヒストリー記録を公表する運びとなりました。

横路元議長は、平成十七年九月から四年近くにわたり副議長を務められた後、平成二十一年九月から三年余りにわたり議長を務められました。今回のインタビューでは、人生全般を振り返って、御自身の政治活動全てについて、当時の想いや後から振り返っての御感想等を率直に披露して頂きました。毎回のインタビューの前には、御自身で周到に準備をされ、多くの貴重な資料を御提供頂きましたことに、心から敬意を表します。

残念ながら、横路元議長は、昨年二月に逝去されましたが、体調の悪化を伏せて、最後までインタビューに応じられ、すべての速記録に目を通されたと伺っております。改めて、横路元議長の御冥福をお祈りするとともに、この完成したオーラル・ヒストリー記録を御霊に捧げたいと存じます。横路元議長のオーラル・ヒストリー記録が、今後、我が国が直面する諸課題の解決に向けた政治判断を行う際の参考となり、また、将来の歴史的検証に資するものとなることを期待しております。

今回の横路元議長のインタビューにつきましては、オーラル・ヒストリーに関する経験が豊富で、本件オーラル・ヒストリー事業の開始に当たり、様々な御指導を頂いた赤坂幸一先生（九州大学教授）にインタビューのお願いをし、赤坂先生の共同研究者である小石川裕介先生及び原口大輔先生とともに、メイン・インタビューを務めて頂き、それを事務局がサポートする体制で実施いたしました。今回のオーラル・ヒストリー記録は、研究者の方々にお願ひしたことにより、約九十万字の本文に加えて、約十万字の注釈が付されるという膨大かつ精緻なものとなりました。三人の先生方の御協力に、改めて感謝申し上げます。

末筆ながら、故横路元議長の秘書の山口修氏をはじめ、関係各位の御協力に厚く御礼申し上げます。

衆議院事務総長

岡田

憲治

横路孝弘元議長のオーラル・ヒストリー実施概要

一 インタビュー実施期間

令和二年二月から令和四年十一月までの合計二十八回

二 インタビュー方法

(事前) メイン・インタビューにおいて、必要な資料の収集及び事前質問票の作成を行った。また、事務局において、元議長の依頼を受けて各種資料の準備を行った。

(当日) メイン・インタビューによる質疑応答で進行。

三 インタビュアー

メイン・インタビュアー

赤坂 幸一(九州大学大学院法学研究院教授)

小石川裕介(関西大学法学部准教授)

原口 大輔(九州大学附属図書館付設記録資料館講師)

同席者

但野 智(元議長秘書)

山口 修(元議長秘書、横路事務所秘書)

(※この他、次の衆議院事務局職員が交代で出席)

築山 信彦、石川 真一、吉野 貴浩、田中 翔太、岡山 恵梨、

小田 亜希子、當麻 昇平、新井 亮平、西尾 聡朗、大橋 卓也、

亀屋 将紀、鈴木 真理、森元 千優、川原 陵聖

記録部同席者

進藤 真人、綿貫 克徳、松波 滋美、志田 和子、稲吉 明子、

吉田恵美子

四 記録の作成

事務局において速やかに速記録を作成し(第一次原稿)、元議長に確認を仰ぎ、必要に応じて修正を行った(第二次原稿)。全てのインタビュー終了後、元議長の意向を踏まえ、その時点で依然として公開が不適当と思われる部分を除外した公開用の記録(第三次原稿)を作成した。

五 記録の保存及び公開方法

音声データ及び全ての記録は、衆議院が全ての権利を保有し、責任を持って永久に保存する。

公開については、衆議院ホームページ上での公開を原則とする。

(備考) メイン・インタビュアー略歴

赤坂 幸一(あかさか こういち)

京都大学法学部を卒業後、同法学研究科、金沢大学法学部准教授などを経て、2010年より九州大学大学院法学研究院准教授、2019年より同教授。主要著作に『統治機構論の基層』(日本評論社、2023年)など。

小石川 裕介(こいしかわ ゆうすけ)

法政大学法学部を卒業後、同大学院法学研究科、京都大学大学院法学研究科、東京市政調査会(後藤・安田記念東京都市研究所)研究員などを経て、2021年より関西大学法学部准教授。博士(法学)。主要著作に『日本法史から何がみえるか』(共編著、有斐閣、2018年)など。

原口 大輔(はらぐち だいすけ)

2015年、九州大学大学院人文科学府修了。博士(文学)。九州大学大学院人文科学研究助教、日本学術振興会特別研究員(PD)などを経て、現在、九州大学附属図書館付設記録資料館講師。主要著作に『貴族院議長・徳川家達と明治立憲制』(吉田書店、2018年)など。



目次

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第1回）	1	横路家のルーツ	34
《出生と兄弟のこと》	1	《横路家と教育》	37
《父・節雄と母・美喜》	2	《横路家と炭鉱》	39
《幼年期の記憶》	4	《父・横路節雄の教員時代》	40
《弁護士という職業を知る》	7	《北教組委員長から道議へ》	42
《小学校時代の恩師》	8	《政治への関心》	45
《漁業権解放とニシン漁》	9	《衆議院議員としての横路節雄》	46
《中学校時代の思い出》	10	《父の政治姿勢》	48
《交通事故と入院》	12	《父の急逝》	51
《障害者問題への関心》	13	《母・横路美喜の生い立ち》	52
《高校時代の思い出》	19	《横路美喜と社会活動》	55
《東京大学進学と社青同への参加》	22	《高祖父・添田龍吉について》	58
《島秋人の『遺愛集』》	24	《東北との縁》	61
《学生運動の諸相》	26	《メキシコと榎本武揚》	62
《褒めることの大切さ》	28	【第2回関連資料】	63
《大学時代の勉強》	29	横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第3回）	65
【第1回関連資料】（本文・脚注で引用され、データを掲載するもの） 及び本文・脚注で引用されていないもの	31	《祖父・野呂市太郎》	65
横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第2回）	32	《伯父・野呂栄太郎と北海中学校》	67
《九段高校時代の思い出》	32	《慶應義塾時代の野呂》	69
		《野呂と治安維持法》	70
		《日本資本主義発達史講座》	72
		《野呂栄太郎の影響》	73

《泉靖一と泉家》	75
《妻・由美子と松岡家》	79
《学生時代の出会いと結婚》	82
《司法修習生時代の思い出》	84
《弁護士を開業する》	86
《衆議院選挙への立候補》	86
《妻と政治活動》	90
《社会党の派閥》	93
《国会での質問について》	94
《国会への初登院》	95
【第3回関連資料】	96
横路孝弘氏オール・ヒストリー（第4回）	98
《晩年の父・横路節雄》	98
《初当選時の選挙運動》	99
《初当選の挨拶と秘書の採用》	100
《内閣委員会・交通安全委員会に所属する》	102
《航空行政と交通安全委員会》	103
《国会質問の準備と委員会の配属》	106
《社会党の体質と派閥》	110
《靖国神社法案について》	111
《中華人民共和国への訪問》	112
《博多駅テレビフィルム事件》	114

《長沼ナイキ事件》	115
《青法協問題》	117
《監獄法改正問題》	119
《沖縄との交流》	123
《沖縄復帰の背景》	125
《沖縄密約問題の経緯》	126
【第4回関連資料】	127
横路孝弘氏オール・ヒストリー（第5回）	128
《沖縄密約問題の補足》	128
《密約問題と国会質疑》	130
《機密保護規定の問題点》	136
《密約問題と取材源の秘匿》	138
《情報提供・投書欄と刻みたばこ》	140
《図書館の郵送貸出》	141
《ロマンポルノと表現の自由》	142
《右翼団体の軍事教練》	143
《在宅投票制度》	144
《ロッキード事件の追及》	147
《鬼頭事件と弾劾裁判》	152
《ロッキード事件と児玉誉士夫》	152
《『消えた21億円を追え』》	154
【第5回関連資料】	155

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第6回）	157
《731部隊について》	157
《医師の倫理と優生保護法》	160
《戦争総括の不在》	164
《経済政策の考え方》	167
《独占禁止法の改正問題》	169
《安全保障政策の意義》	171
《民主主義と議会制度》	174
《議員連盟での活動》	180
《「新しい流れの会」の結成》	182
《檜崎弥之助の離党》	184
《日本社会党の「間違い」》	184
【第6回関連資料】	188
横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第7回）	189
《沖縄問題と軍事プロジェクトチーム》	189
《北海道知事選の経緯》	190
《立候補の表明》	193
《勝手連からの支援》	196
《知事選と選挙運動》	199
《当選と人事施策》	206
《知事になったの気づき》	208
《就任1年目の出来事》	209

《北海道の道民性》	212
《一村一品運動をはじめ》	214
《北海道経済の問題点》	218
【第7回関連資料】	221
横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第8回）	223
《「新しい流れの会」の変遷》	223
《北海道における炭鉱の位置づけ》	225
《知事在任中の災害と事件》	226
《北海道南西沖地震》	229
《地震災害と復旧・復興事業》	231
《上皇上皇后両陛下と憲法》	234
《ソ連との国際交流》	235
《サハリンからの救命受入》	238
《ソ連崩壊とクーデター》	239
《北方四島のビザなし交流》	240
《アメリカ・中国との交流》	243
《オホーツク文化》	246
《出会った国際人の印象》	247
【第8回関連資料】	249
横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第9回）	250
《高レベル放射性廃棄物処分問題》	250

《アメリカの視察》	251
《動燃への対応と道議会》	254
《地層処分文の文献調査》	255
《処分地問題と自治体の役割》	260
《千歳川放水路計画》	263
《道路特定財源問題》	266
《官僚における技官の位置づけ》	268
《北海道庁の人材と人事交流》	269
《補助金行政と許認可権》	271
《補助金要綱・補助金メニューの問題》	274
《公共事業の内実》	279
【第9回関連資料】	281
横路孝弘氏オール・ヒストリー(第10回)	283
《道政課題としての経済問題》	283
《企業誘致政策》	284
《移住誘致政策》	285
《公設試験研究機関の強化》	286
《観光政策と空港整備》	288
《「道政の状況」について》	290
《寒冷地としての北海道》	290
《福祉政策とノーマライゼーション》	292
《福祉問題への理解》	296

《福祉政策と中央・地方関係》	298
《アイヌ政策の推進》	300
《アイヌ文化とオホーツク文化》	303
《アイヌの先住権と立法問題》	307
《知事時代の思い出に残る人物》	311
【第10回関係資料】	313
横路孝弘氏オール・ヒストリー(第11回)	315
《「世界・食の祭典」の失敗》	315
《知事選4選目の不出馬》	319
《社会民主主義とソーシャルセクター》	323
《細川政権の評価》	329
《村山政権の評価》	330
《リベラル・フォーラムの発足》	335
《「新しい風・北海道会議」の立ち上げ》	337
《日教組、札幌組》	340
《民主党の結成》	342
【第11回関連資料】	344
横路孝弘氏オール・ヒストリー(第12回)	348
《北海道議会への対応》	348
《連合の結成とその影響》	350
《知事時代についての補足》	351

《民主党結成に関する議論》	353
《二人代表制の理由》	355
《民主党の政策理念》	355
《96年総選挙と小選挙区制》	357
《市民政策調査会と市民政策議員懇談会》	360
《民主党と議員立法》	362
《議員立法の意義》	364
《市民政調の効果》	366
【第12回関連資料】	368
横路孝弘氏オール・ラール・ヒストリー（第13回）	369
《組織ネットワーク委員長》	369
《外交・安全保障調査会会長》	371
《北朝鮮問題》	373
《訪豪と民主党の外交施策》	374
《国会質問と党議拘束》	375
《金融国会》	377
《予算委員会と国会の質疑》	380
《第1次地方分権改革》	383
《介護保険法の制定》	387
《新民主党への移行》	392
《新民主党代表選挙》	392
【第13回関係資料】	395

横路孝弘氏オール・ラール・ヒストリー（第14回）	396
《1990年代の安全保障環境》	396
《ジョセフ・ナイとの意見交換》	398
《日米ガイドラインの改定》	400
《「武力行使との一体化論」の評価》	405
《安全保障問題と立法権》	406
《9・11とテロ特措法》	408
《横路・小沢合意の成立》	409
《イラク人質事件について》	412
《イラク問題と秘密保護》	413
《アスベスト問題について》	416
《北方領土問題の経過》	419
《DPI世界会議札幌大会》	421
《内閣委員会の委員長を務める》	424
《反響の大きかった国会質問》	424
【第14回関係資料】	426

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第1回）

○赤坂 それでは始めさせていただきます。

先生の当初の御意向によりますと、議員になってからのお話ということでしたけれども、いかんせん、我々、安保よりも大分後に生まれた世代でございまして、それまでの期間も私たちの世代にとっては未知の事柄ですし、これから何十年かたつと、今当然と思われることも分からなくなってしまうということもありまして、お生まれになってから、小学校や、その後、大学生活といったあたりのことも含めて、最初からお聞かせいただければと思います。

質問票には、御出生から小学校入学前、それから大学時代と、大ざっぱな内容について書かせていただきましたが、これに限らず、重要と思われることをお話しただければと思います。

○横路 確かに、私のことや家族のことをよく知っていただいたほうが議会のときの活動もよく御理解いただけると思いますし、一昨年、北海道新聞で、私の歴史ということで30回ぐらいの連載で、これは記者がまとめてくれたんですが〔横路孝弘『民主リベラルの旗の下で』（北海道新聞社、2019年）を示す〕、それで大体いろいろなことは思い出しておったわけなんですけれども、では、思いつく

ままに、いろいろとお話ししたいと思います。

《出生と兄弟のこと》

○横路 私は昭和16年〔1941年〕の1月3日に生まれています。生年月日は1月3日なんですが、母親の『個人の生活史』というのを見ると¹、本当は40年の12月28日生まれになっていまして、昔は年を越えるで一歳年をとっちゃうんですね。それで1月3日にしたと。1月2日が父親の誕生日なものですから、1月3日にどうもしたようです。

孝弘というのは、1940年の8月6日に長男が亡くなっているんですね、孝文というんですけれども。それで、ともかく子供にとって一番大事なことは親より先に死なないことだということで、それが親に対する一番の孝行なんだというので孝弘と名前をつけたようです。

私の兄弟を言いますと、昭和18年に洋、昭和20年の12月に暁夫、それから昭和23年の3月に民雄²。

この兄弟たちの名前の由来というのは聞いたことがないんですが、私の推測によると、非常にわかりやすいのです。昭和18年の1月といったらちょうど太平洋戦争、太平洋で戦っていたところですね、それで洋です。昭和20年の12月に暁夫が生まれたのですが、

¹ 佐藤久美子・渡辺恵子「北極星のもとに——横路美喜さんの回想」宮良高広編『北海道を探る11 個人の生活史』（北海道みんぞく文化研究会、1986年）65頁。

² 前掲「北極星のもとに」62頁の家系図を参照。

戦争が終わっていいよ日本にも暁のときを迎えたのだという意味ではないでしょうか。

民雄が生まれたのは昭和23年の3月です。当時私の父は北教組の委員長、知事は社会党の田中敏文知事。このとき処遇改善をめざしてストライキを予定して団体交渉をしているときだったのです。日本も民主主義の社会になったと実感したのではないのでしょうか。スト突入の一分前に交渉が妥結して、さまざま教育労働者の要求が実現したときでした。それが3月の13日、民雄の生まれたのが3月の19日でした。

《父・節雄と母・美喜》

○横路 私の父は横路節雄です。1911年の生まれです。明治44年。札幌師範学校を出て、幌西小学校で先生をやっておりました。それから、母親は横路美喜といまして、1916年、大正5年の生まれで、やはり、豊水小学校という札幌の町で小学校の教員をしておりました。私の父方の祖父の勘太郎は夕張の炭鉱でして、後でまた詳しくお話しますが、1900年に広島県の庄原というところから北海道に渡ってきまして、子供を九人持ちました。私の父は4番目なんです。

この祖父というのいろいろなことを知っている人です、中国の易経から「時あれば節あり」という言葉を引いて、節雄の上は時

雄というんですが、時雄、節雄と名前をつけたということのようです⁴。炭鉱で九人も育てるのはなかなか大変だったと思うんですが、上の子だけは、学校を出ていませんが、2番目からはみんな、女の子も含めて学校にやっています。

教育に、これは母方の野呂家の方もそうなんですが、北海道に来た人たちというのは、第一に子どものことを考えて、学校を作って教育しています。これはやはり江戸時代の各藩における教育の蓄積の結果じゃないか、私はそんな具合に思っていますけれども、それとともかく、この二人が結婚したのが昭和13年、1938年になります。

その当時、母親は高橋の家から豊水小学校に通っていたんですね。高橋というのは札幌一中（いまの札幌南高）の教師で、そこに一番上の姉〔静〕が嫁いでいたのです。この頃母は姓を野呂から高橋に変えています。母の兄の野呂栄太郎が、治安維持法違反で逮捕され、その後1934年品川警察で獄死し特高の監視も厳しかったからなのでしょう。

その高橋の息子、高橋力（^{つとむ}北大を出て建設省の役人になりました）の幌西小学校の担任が父だったのです。そのうえ住まいも電車通りをはさんで、斜め向かい側に住んでいたというような関係で、見合いをしたようです。

しかし、二人がどういうことで結婚したのかというのは余り聞い

³ 中野博季『横路孝弘とは何か』（イースト・プレス、1995年）18～30頁も参照。

⁴ 前掲「北極星のもとに」59頁。

たことはないのです。ただ、三浦綾子さんの『ナナカマドの街から』⁵という随筆の中で、こんなことを書いています。「横路少年の父親は、戦時中、小学校の教師であった。教師にとって、自分の妻の兄が獄につながれ、ついには獄死したということは容易ならざることであった。世間の目がどんなに冷たく厳しいものであったか、私もまた、戦時中、小学校の教師であったからよくわかる」⁶。

三浦さんはそのころの経験をもとにして、『銃口』⁷という、旭川の綴方教育連盟事件という治安維持法関係の、教員がたくさん捕まった非常に大きな事件のことを描いています。そのことをよく知っている人なんです、この三浦さんという作家は。そして、「〔横路節雄氏にとって〕野呂栄太郎は自分の兄ではなかった、妻の兄だった。もし節雄氏に、物事をきちんと見る目がなかったなら、野呂栄太郎の妹を妻にはしなかったらう」⁸ということを彼女は書いています。

確かに当時の風潮からいえば、治安維持法で逮捕された、しかも獄中で亡くなったというのは大変大きなことだったのではないかと思います。しかも結婚したのは1938年です。そういう時代でした。

○赤坂 美喜さんと節雄さんが御結婚されたのは5月1日ですが、

⁵ 三浦綾子『ナナカマドの街から』（北海道新聞社、1985年、角川文庫1989年）。なお参照、「よこみち孝弘ネットワーク通信」第12号（2000年）3頁。

⁶ 三浦・前掲『ナナカマドの街から』180頁。

メーデーを意識されていたのでしょうか。

○横路 そのとおりです。

○赤坂 やはり当時から節雄さんも、そういった社会主義的な方向にある程度コミットされていた、ということでしょうか。

○横路 いや、それはほとんどなかったと思いますよ。

社会主義とか共産主義に関心を示したことは、ほとんどなかったのではないでしょう。師範時代は、もっぱらテニスとアイスホッケーに熱中していたようです。でも、政治には関心があったようで、衆議院選挙の速報をみるために中心部にある北海タイムスの掲示板まで一人で30分以上歩いて行ったそうです。

○赤坂 第2次大戦後には日教組の設立、その前に北教組の設立に奔走されますが、その前は、それほど政治にコミットするタイプではなかったのでしょうか。

○横路 ええ、大体、算数が専門でして、算数の研究会みたいなものの中で世話役をやっていたんですね。ただ、算数研究会のメンバーが戦後組合結成の主力メンバーになるのです。

戦争が終わって職員室の中でどんな議論があったのかというのは聞いてみましたが、職員会議の持ち方についてみんなで議論したと言いますね。校長の、上から通知するだけじゃなくて、職員会

⁷ 三浦綾子『銃口（上・下）』（小学館、1994年、小学館文庫1997年、角川文庫2009年）。第2回記録も参照。

⁸ 三浦・前掲『ナナカマドの街から』180頁。

議を一番の決定機関にしていこう、議決機関にしていこう、そして運営しようじゃないかという意見が非常に盛んに交わされたということ。そのなかから労働組合を結成しようと発展していったようです。そして戦争中は、誰々の親が亡くなっているとかいうようなのはひそひそ話であつたけれども、戦争が終わった後は大つぱらに朝行くと、誰々の家は白木の箱が来たとか誰々の家は帰ってきたとか、専ら、教え子とその親たちの消息についての話題だったと言っていましたよ、やはりその辺のところは、教え子を戦争に送るなどというスローガンにつながるのは、全国の教員、教諭の思いがあつたんじゃないかと思いますが、そういうことを言っていました。

でも、何か、戦前の職員室の中で政治的な事柄に触れたという話は全く聞いていないですね。

○赤坂 特高の監視、言論統制の話に少し触れましたけれども、当時は社会主義者やその家族がいろいろ不利益をこうむった時代で、お話に出た野呂栄太郎さんも、ほぼ獄中死と言ってもいい扱いを受けていますね。

○横路 そうです、そうです。

○赤坂 そういった中で、昭和13年に、その野呂栄太郎の近親者、妹と結婚するということは、当時の学校の先生として、例えば将来の昇進とか見通しに何か影響が出る、そういう選択ではなかったのでしょうか。そのあたりで何かお聞きになっていることはあります

⁹ 中野・前掲書31～35頁も参照。

¹⁰ 佐藤・渡辺前掲「北極星のもとに——横路美喜さんの回想」60頁。

か。

○横路 そうですね。そこはよくわかりませんが、ともかく、さっきお話しした三浦綾子さんはそういうように受けとめたんですね。僕は、それが父親にとつてどうだったのかということは聞いていませんが、うちのおやじもなかなかいい男でしたから、母の方がほれたのではないかと思うんですが、よくその辺は聞いていません。

ただ、「北極星のもとに」の中に書いてありますが、これは非常に詳しい個人史になっています。

この個人史を見ると、父がたまたま卒業する生徒を担当していたということとで婚約時代が一年ぐらいあつたと書いてありますよね¹⁰。映画を見に行ったとかということを書いてあります。そのときに何かそういう社会科学に関心を持っていたとかというような話もないし、うちの母親も何かそういう考えがあつたというのが表に出ていることないですから。

○原口 お父様は軍隊の経験というのは。

○横路 ないんです、学校の先生は当時。

結婚の写真が出ていますよ。なかなかいい男でしょう¹¹。

《幼年期の記憶》

○横路 そのころ住んでいた家は、札幌の南2条の西17丁目というところでした、中小路です、小路へ面して北向きの家です。裏は

¹¹ 前掲「北極星のもとに」61頁。

畑になっていて、その向こうは大きい通り、今もメイン通りになっている南3条通りというのがあるんですが、その南2条の17丁目という家で、私は大体記憶があるところからはその辺なんですわね。

昭和20年の6月ぐらいから次の年の春ぐらいまで、半年とちょっとですが、北海道の奈井江に疎開をしております。そのころ私は大体4歳ですわね。たしか教え子の親が奈井江に行くのに誘われて奈井江に疎開したようです。

このときに覚えていることは進駐軍なんですわ。進駐軍がやってくるというので、奈井江の家の前が国道になっていまして、絶対見ちゃいかぬ、だから窓も閉め切れという指示が出まして、でも見たんじゃないですか。こっそりのぞいて見ていたのを記憶していることと、そのとき、誰か線路に石を置いたのがあるんですね。もう大変問題になりました。誰がやったんだ、進駐軍の妨害じゃないかというのですね。しかし、進駐軍は汽車で来たわけじゃなくて、車で来たわけなんですけれども。そういうような話があったところに、私は4歳、5歳ぐらいになったんですね。

そのころ住んでいた札幌の家は、小路ですから、両方にずっと家が密集していまして、ラジオはどこにでもあったと思うんですが、「古橋がんばれ」というラジオ放送を聞いた覚えがあるんですわ。

¹² 第2次大戦後初のロンドン・オリンピック（1948年）に日本とドイツは招待されず、同大会と同日に開催された全日本水上選手権で、古橋はオリンピック優勝タイムを大幅に上回る驚異的な記録で優勝した。翌1949年6月、国際水泳連盟が日本水泳連盟の再加盟を認め、

それは何かと調べたら、1949年なんですわね。49年というのは、7歳か8歳ですから、小学校に入っているころですね。何か、全米選手権に出て優勝したんですね、古橋（廣之進）が¹²。その放送は、つまり、隣近所同士そういう雰囲気、夜どこかの家が外に向かってラジオを流し、それでみんな集まって聞いていた。そんな空気のあるところですよ。

思い出すのは、かなりの年月の間、主なラジオ番組の合間に「尋ね人の時間」というのがあり、「〇〇部隊におられた〇〇さん」とかいうふうなアナウンサーの口調までおぼえているほどです。

それから、裏には鶏小屋と防空壕があったように思います。初めからあったのか途中で作ったのかわかりませんが、そういうところだったんですね。

鶏の卵を毎日朝とりに行くのが仕事でして、楽しみにして、卵をとって食べていました。鶏はどうしたかというと、年末年始のごちそうは鶏なんですわね。でも、母親が気を遣ったと思うんですが、鶏をそこでつぶさないで、生きた鶏を肉屋に持って行って、代えてもらっていたんですね。そんなことをしておりました。

風呂は、南6条の西18丁目というんですが、歩いて300メートルぐらいのところに行っていましたわね。母親も、子供、このころ

これを受けて古橋もロサンゼルス全米水泳選手権に招待され、400M、800M、1500M、及び800Mリレーのすべてで世界新記録を樹立して優勝するという快挙を成し遂げた。

になると何人かな、弟が三人おりますから、何人か連れて行って、僕が覚えているのは、帰る途中で手拭いを、ぱつとやると凍っちゃうんですよ、瞬間に。そういうのは余り皆さん方は知らないと思うけれども、マイナス15度ぐらいを過ぎるとそうなるんですね。それでチャンバラして遊びながら弟と帰ってきたなんというのが思い出で残っていることですね。

父親は、そのころは、戦争が終わったのが昭和20年で、その明くる年の2月には札幌教員組合ができています。それから、同時に3月には北教組ができて、その年の12月には全国でいろいろな教員組合ができるんですね。ばらばらで、まとまりがないので、それをどうまとめようかというように父がやっています、昭和22年に日教組が奈良県橿原で結成されます。そのとき副委員長になって、最初の専従なんですね。ですから、21年から22年にかけて東京だったんじゃないかと。私が入学したのは22年で、卒業が28年ですから。

そのころの手紙が残っていました、調べたところ、これは昭和22年の手紙だと思えますよ〔後掲資料〕。

なぜ昭和22年かというところ、お父さんお元気ですか、僕も母さんもひろちゃんもあきちゃんもみんな元気ですと。一番下の民雄という名前がないんですよ。だから、まず民雄が生まれる前だったと、23年の3月ですよ、学校に入ったのが22年ですから。後半では、学校で算数や何かしていますよというのが書いてあります。だから、多分、昭和22年、1年生のときの手紙じゃないかと

思えますね。

どういうわけか知らぬけれども、卵を幾つ産んだのかというのを毎日何か、四つとか三つとか一つとかと書いてあります。そして、お土産は何かといたら、サツマイモの干したのを買ってきちゃうだいたと書いてあるんです。つまり、サツマイモを干して、あれ、食べたことありますでしょう、皆さん。あれがお土産だったんですね。

最後に、お父さんありがとう、靴ありがとうと書いてあります。靴ありがとうというのは、当時の、これは私が小学校3年生のときの写真です。男性を見ると、半分ぐらい靴を履いていません。

つまり、そういう時代だったということなんです。

母親は厳しかったですね。私、これは、いつごろで、何でかわからないけれども、一度、冬に窓から外に投げられたことがありますよ、ぼおんと。まあ、雪が積もっている中ですから、別にけがなんかしないですけれども。あれだけは覚えていますね、どうしたって忘れるわけじゃないですよ。何のために叱られたのか思い出せませんが、かなり厳しい母親でした。

《弁護士という職業を知る》
○横路　そして、小学校時代、一番記憶に残っていて、私の人生にとって非常に大きなきっかけがあります。入学した大通小学校と



〔小学校3年時の集合写真〕

いうのは大通の西11丁目で、家から行くと大体1キロちょっとぐらいいりますね。歩いて30分ぐらいだったと思います、毎朝通っています。

そのそばに検察庁と裁判所があるんですね。そして、小学校の手前に、大通拘置所という壁の非常に高いところで、帝銀事件の平沢〔貞通〕がずっと入っていたところですが、大通拘置所というのがありまして、朝、学校に行くときに、毎日ではないと思うんですが、ぞろぞろ腰縄で縛られて、前と後ろを警護の人間がついている。歩くのを見て学校に通っていたんです。多分、当時のことですから、裁判所に行くか、検察庁の取調べを受けるか、裁判を受けるかだったんだと思いますよね。今はそんなことをしていませんけれども、当時ですから。

そういう人を見て、もちろん疑問を持つわけですよ、どうした人たちかと。多分、母親だったと思うんですけども、「もちろん悪い人たちもいるんだよ、しかし、そうじゃない人たちもいるんだよ。」という話をして、その後、読めと薦めてくれたのが『レ・ミゼラブル』と『モンテ・クリスト伯』。もちろん子供向けの簡略版でしたが、『ああ無情』と『巖窟王』と昔は言っていましたね。

そして、そういう悪い人でない人たちが助ける仕事があって、それが弁護士だということを、もうそのころ聞かされているわけですよ、何のことかわからないままに。

大通小学校というところに3年生の半ばまで行って、そして、新しく、大通と幌西という小学校から、二条小学校という学校、これ

は附属〔北海道第一師範学校男子部附属小学校〕がほかに移ったその跡地なんですが、二条小学校という具合に学校が変わるわけです。その小学校の卒業のときに、〔卒業文集には〕将来弁護士になると書いてあるんですね。弱い人を助けて正義を実現するなんという生意気なことを書いてありました。

それが、何か弁護士というのが頭にいった一つのきっかけで、このことはやはり非常に大きく、その後の人生を左右したんじゃないかと思っています。

あのころの学校は、給食でコッペパンと脱脂粉乳。皆さん方は脱脂粉乳なんというものは知らないでしょう。たまにパイナップルの缶詰が出ました。それから、毎日肝油を飲まされたんですよ。健康のためにというんですが、あれがまずくて非常に苦労した。それから、時々DDTをかけられました。シラミか何とかということだと思えますよね。

ですから、戦争が終わった後の昭和22年、20年に終わってもう2年、3年たっていますけれども、まだそういうような状況だったんだと思いますよ。

《小学校時代の恩師》

○横路　そして、大通小から二条小に移るわけですね。大通のときは阿部トキ先生という女の先生が1年、2年、それから赤石武士先生が3年生の半分持つて、そして、移った二条小学校でも同じ担任

の先生でした。あのときはクラスに六、七人でグループが編成されていたのです。それでみんなで協力して助けあう仕組みでした。勉強もわからない人にはお互いに教えていく。そんな教室でよく市役所とか消防署などにグループでいって調べてきて報告したり、クラスの新聞の編集などをしていました。楽しかったですよ。

小学校の思い出というと、この赤石先生は絵を描く先生だったんですね。日曜日、天気がいいときには、みんなで絵を描きに行こうと言って誘ってくれたんですよ。それはもう、山に行ったり川に行ったり、海にまで行ったことがありますからね、20人ぐらい希望者を募って。しかも、この先生、キノコとか虫とか花にやたら詳しい人でして、これは食べられるキノコ、食べられないキノコとか、自然もたくさんありましたから。そして絵を描いてという、今の学校でそんなことをやっている人はいないだろうね¹³。

昔、そうやって教えてもらったから、今でもみんな、クラス会で集まるとみんなが道を歩いても、街路樹の下に虫なんかいると目が行くと言うんです。花もそうだけれども。それは、やはりそのときのトレーニングのたまものだと思うんですね。今だって、歩いていて虫がいたら、ああ、カミキリがいるとかね。だんだん見るのも少なくなりましたけれどもね。しかし、そういうようなことで、赤石先生の影響は非常に大きいように思います。

あのころは、宿直室で泊まったり肝試しをやったりなんというのは、あれはかわりばんこにやっていましたからね。今は学校でやつ

¹³ 中野・前掲書37～38頁も参照。

ていないよね。まあ昔の話ですな。

《漁業権解放とニシン漁》

○横路 それから、話が非常に飛んじゃうんですが、子供のころのことなんですが、思いがけないときに記憶が思い出させられるんだなということがありました。

知事のとくに、ニューヨークのコロンビア大学にカーティスさん〔Gerald L. Curtis, 1940-〕という、大分県の自民党の代議士のところにいて、いろいろと日本の政治を研究した人ですが、そのカーティス教授に呼ばれて、ゼミに出てくれというので、アメリカに行ったときにゼミに出ておしゃべりをしたんです。2時間ぐらいおしゃべりして、いろいろと議論をした。そのときに、その席にいた年配の先生、名誉教授だった人なんです、その人から突然、横路さん、厚田と浜益はどうなっていますかという質問が来たんですね。

皆さん、厚田と浜益と言ってもわからないと思いますが、札幌の北に石狩という町があります。その隣が厚田町で浜益村なんです。ニシン場なんです、昔は非常にさかんだった村です。

その名前が突然出たから、どうしたんですかと言ったら、自分は占領軍のメンバーとして漁業権の解放——農地解放というのは御存じだと思えますが——漁業権の解放でこの二つの町に何度も行っただというお話なんです。ニシン取りにも親方がいて働き手がいるという、親方の持っている権利を働いていたみんなに分け合えようという、農地改革の地主と小作と全く同じようなことをやったんで

すね。

その話で何を思い出したかといったら、家の前に、ある朝、かますにニシンがいっぱい入ったものがぼんと置いてあったのを思い出したんです。

それで、札幌に戻ってから聞いたら、母親が、それまで働き手だった人が初めて自分たちでニシンをとることになった、そのときのニシンを届けてくれたんだという話を初めて知ったわけです、ああ、そうなのかと。それは大変活きがよかったので、ぬたにして食べたなんという話を母親がしてくれましたけれどもね。

あのころの漁業権というか、ニシンの漁場の親方というのはすごい力があつたんだなと思うのは、その後、天売、焼尻てうり やぎしり——焼尻というところもやはりニシン場なんです。留萌管内という、浜益よりもちょっと北の方に島があるんですね、天売、焼尻という——その焼尻に、これも知事のとこに行ったら、展示室というか、歴史館みたいなところ〔焼尻郷土館〕に木のゴルフセットが飾ってあるわけです。何ですかこれと言ったら、ニシンの親方が、ニシンの漁が終わったら、船で銭函まで行ってゴルフをやったというんです。調べてみたら、1928年にゴルフ場ができています、北海道の銭函に。今も小樽カントリーといって、いろいろな選挙権をやっているゴルフ場です。だから、あのころのニシン族、すごい力があつたんだなと思って、そのときびっくりしたことがあります。

私の父は、昭和24年の衆議院選挙に落ちて、このときは社会党

の北海道連の書記長をやっていたんですね¹⁴。それで、その漁業権の解放のときに努力したようなんです。それを受けていろいろな交渉なんかをやったらしいんですね。

そういうことだということがわかりましたが、やはり当時の占領軍は、農地解放といい、漁業権の解放まで、何とか非常に用意周到、いろいろなことを準備してきたんだということを本当に思いました。びっくりしました。

浜益というのは、それ以来、私の父の選挙も私の選挙も、いつもトップでした。そういう漁業者とみんなつながりがあって、行くのが楽しかったですよ、いろいろと。今は厚田も浜益も石狩市に合併しています。

ニシンは、一時全くとれなくなったのが、また最近とれるようになって、あれは産卵の時期になると海が真っ白になるんですね、白子の放出で。そういう真っ白になる海の状態が見られるようになっていきます。小樽からずっとこの厚田の沖合にかけて。

それはなぜかというと、底びきの規制をしたからです。ニシンというのは、結構、系統があるようなんですね。オホーツクの方の系統もあるし、樺太からずっと来る系統のようなんですが、樺太、稚内で作っていた底びき、あれは根こそぎですから、その規制がずっと始まっていて、その結果だと思わうんですね、もちろん、もちろん、ふ化放流もやっていましたけれども、本当に今はすっかり、いいニ

シンが春になると取れるようになるんです。ニシンがくることを群来^{くき}といいます。「石狩挽歌」といういい歌がありましたね。これらの時期だと思います。なかにし礼さんは小樽の出身で、しかも九段高校の先輩です。

漁業権の解放ということ、そんなことも「当時は」全く知りませんでしたけれども、そういうことで戦後の日本はスタートしているわけですね。

《中学校時代の思い出》

○横路 それから、中学校は啓明中学というところへ行きました。1年生のときの担任は杉木俊夫といって、英語の先生です。それから、2年生のときは佐藤直一というんですが、この2年生の夏に大けがをして1年半入院することになりますので、また戻ってきて杉木先生に習って卒業したということになっています。

杉木先生は本当は小説を書く文学青年だったのですが、召集されて中国大陸からフィリピン、ニューギニアなどあちこち戦って過ごし、なんとか生き残って帰ってこられたのです。先生は、私が生徒のときは、そんな話は聞かなかったのですが、やめられてしばらくして先生から書かれたいろいろな冊子などいただいて、その壮絶な生きざまに、ああこういう経験をされた先生だったんだと直接お話を聞きたかったと思いました¹⁵。

同氏の歌集に『濡れた灯台』（私家版、1982年）がある。

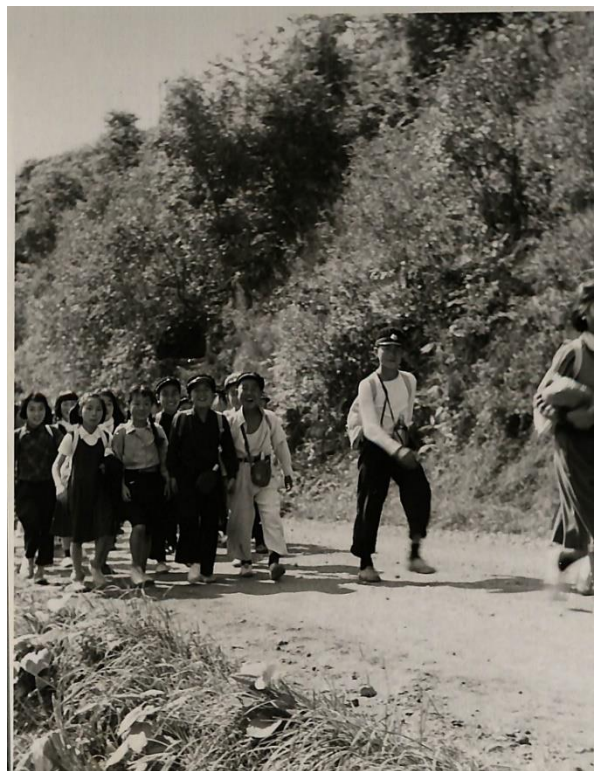
¹⁴ 中野・前掲書74～75頁も参照。
¹⁵ 杉木俊夫『道草往来』（杜之於文庫、1984年）2頁以下を参照。

このときは、中学は1クラス70人以上です。だから、真つすぐ前向いて歩けませんでしたから、カニの横ばいで前に行くことができたというようなことでしたね。

今でも覚えているのは、冬になると、みんな弁当ですから、「ストープに」弁当を乗つけて温めるわけですよ。そうすると、あれは独特のおかずの入り混じったにおいがするんです。経験した人はいないだろうね、そんなにおいが思い出の一つです。

ここは、当時は、屋内体育館があるでしょう。さらに、野球ができる運動場がありました。その隣は畑だったんですね。畑に入るともうホームラン扱いでしたよ。その向こうに1周400メートルの陸上競技場がありましたよ。屋内体育館に野球場に陸上競技場に土俵があつて、千代の山という、これもまた、千代の富士は皆さん名前を知っているでしょうが、その前の千代の山という横綱が来て土俵開きをやった土俵がありました。それから、私が在校生のときにテニスコートを4面作りました。というのは、昭和29年に国体がありまして、そのための準備、選手の訓練用というか練習用として作られたわけです。

このころはまだ私も元気でしたので、強行遠足といって、何キロかな、3、40キロぐらい、朝早く起きて定山溪まで札幌から歩くという、中学1年生のときですよ。



〔中学校1年時の遠足〕

また小学校、中学校のときには、必ず秋に炊事遠足をやっていました。子どもたちがグループごとに「カレーライス」とか「豚汁」を川に具材を持って行って作るのです。ナベも持っていないかなくてはなりません。豊平川などの河原で石を積んでカマドを作り、ナベをのせて料理をするのです。すばらしい環境の中で、みんなで食べる実に楽しい忘れがたき思い出です。

《交通事故と入院¹⁶》

○横路　そして、この中学時代に忘れられないのは、何といっても交通事故です。

昭和29年の夏休み、父は、国会が終わっていますから、国会の報告のため、後志管内というところ、倶知安やニセコのある方です。そちらの方に遊説に行っていて、弟たちが海水浴に、海に行きたいと言うので、では連れてこいと言うので、私が汽車で弟二人を連れていって、共和町というところで合流して、そして海に向かって走っていったんです。それがオート三輪というものだった。前が一輪で後ろが二輪なので、今は余りないかもしれませんが。私は助手席に座って、父親や弟たちは荷台に乗ったんです。カーブでスピードを出し過ぎて横転したんですね。父たちはみんな田んぼに投げ出されたんですけれども、私は足をそこでねじって、大腿部の複雑骨折になったわけです。舗装道路だったら、頭を打って、生きていたかどうかわからない、そのときはそういう砂利道みたいなところでしたからね。

ともかく、そこに一晩か二晩いて、後、汽車で札幌に行って、そして手術をしたわけですね。複雑骨折なので、何かこう、骨をつないだらしいんですね、針金みたいなものなんかで。ともかく、胸までのギプスです。それが何カ月が続いたわけですね。ですから、ギプスずれしたりして大変で、その間、全然動くことできませんから、食事からトイレから、もうみんな面倒見てもらうというような状況

でこの年は暮らしまして、ギプス外してからマッサージになったわけですけども、何カ月かたってから、大腿のほかに膝関節がやられていたというのがわかったんですよ。皿が割れて、それにもう肉が入り込んだんですね。

というようなことが重なって、最後は、じゃそこを手術するかどうかと言われて、それをやるには片方の足の成長をとめてやらなければならぬと医師にいわれて本当に悩みました。正座ができなくなる、走れないからスポーツができなくなる、それでいいのか。右足の成長をとめたらいいのだろうか、学校も2年遅れてしまう。悩んでいるとき、父から、野呂の伯父さんも右足を切断したけれど、立派な経済学者になったし、自分も病気で札幌師範のとき1年遅れたけれど、おかげで友達が増えたんだ、などの話を聞いて、退院を決めました。

だから、左足がきちんと曲がらなくて、90度も曲がらないぐらいかな。それで退院しました。だから、学校を1年遅れています。1年半病院にいたということなんです。このとき、世の中にはどうしても受け入れなければならないこともあるんだということを初めて知ったのです。

1年半病院にいたんですが、病院にいて、まず、囲碁と将棋を覚えてたんです。囲碁、将棋をやるおじさんたちが来て教えてくれたわけですよ、何にもしないで寝ているわけですから。本を買ってもらって勉強するから、中学2年生ですから、それは進歩が速いですよ

¹⁶ 中野・前掲書77～82頁も参照。



〔入院時、母・美喜氏、弟・民雄氏と。〕

ね。やがてそのおじさんたちにも勝つようになりましたから。

あと、小説で覚えているのは、『若きウェルテルの悩み』というのを読んで、何か夜眠れなかったようなことを覚えています。あと、本は、『次郎物語』とか、そのほか、全集を買ってもらって片っ端から読んでいましたね。

あのころ、お医者さんの中でも若い中野先生が、時間のあいたときに英語を教えてやるっていう、英語の教科書を教えてくれたお医者さんがいましたよ。ありがたいことでした。

《障害者問題への関心》

○横路 このときの病院の同室に阿部史郎さんという脳性麻痺の人、私より年が四つ、五つ上だと思うんですが、彼は退院後、青い芝の会という、かなり熱心な障害者のグループです。その活動をやって、北海道に福祉村というのを作ろうとしました。障害者の人たちが集まって、重度の人たちの施設にして、その周りに家を作って、そこから通う、仕事もするということなことで。これは、私の前の知事の堂垣内さんのときに実現しているんですね。それぐらい一生懸命やった人です。障害を持つ人たちが、受け手でなくて自分の考えを主張する運動のさきがけになるという意識がありました。

その彼が、1994年、私が知事をやめたのは95年ですから、そのときにオーストラリアで、DPI〔Disabled Peoples International（障害者インターナショナル）〕という世界組織があるんです。その世界大会があるので行くっていう、当時の総評の組織で全道労協というのがあって、小納谷議長がみなさんを連れてこられたんですね。労働組合もそういう障害者の運動を支援していたんです。

そのときにいたのが西村さんとか東さんとか阿部さんも、その後のいろいろな障害者運動の先頭になるような人たちが行って、次の1998年がメキシコ大会なんですね。オーストラリア大会で、彼らは初めてアジアに目を向けられたんです。それまで、障害者問題といったら北欧ですよ。専ら北欧に行っていたのが、アジアにおける障害者運動と連携を強めるようになったんですね。

それから、メキシコ大会へ行つて帰つてきたときに、突然、次の2002年の大会は北海道でやることを決めてきたと言ふんですよ。決めてきたと言つたつて、何の準備もなくて決められて、あわてて、最初、八代英太さんに相談しました、そのときはもう私は国会に戻っていましたので。前総理大臣の橋本龍太郎さんのところにも頼みに行つて、その応援団の責任者を引き受けてもらつて、八代英太さんにも力をもらつて、この大会は大成功だったのです。3千人ぐらい来ましたよ¹⁷、障害者の人が車椅子や何かで。

何がそのとき大変だったかといつたら、飛行機なんですよ。当時の日本の運輸省は、障害者は各出入り口に二人だけしか乗れない、しかも誰かついていなくてはならない、と言っていました。普通、二つ出入り口があるでしょう。だから四人までと言ふんですよ。そんなので、成田に来た後、千歳まで運べるかという話ですよ。だから、これは運輸省と猛烈に交渉して、特別に認めてもらいました。あともう一つは宿泊の問題ですね。

段差のない宿泊施設というのが、特にホテルの中に入るとトイレとの間に段差があるんですよ。しかも、トイレの入り口が狭くて、車椅子にいろいろなものをつけていると入れないんですよ。このときが一番苦労したですね。ホテルを確保するのが大変でしたね。

それで、私が衆議院議長のときの〔2010年〕3月ですよ。その一週間ぐらい前に、外を歩いていて段差でひっくり返つて、赤坂の議員宿舎のそばなんです、そのときは何ともなかったんです。痛

いなど思つて立ち上がったりにしたのに、一週間後に宿舎の中で歩いているときに、いきなり倒れちゃったんですよ。足の骨が折れちゃったんですね。60年以上前、昔つないだところがばらばらになつてしまつたんですね。それで、土曜日だったんですが、連絡をして、そのときに通つていた東大病院の先生がこっちへ来いと言ふから、救急車で東大に行つて、土曜日に手術したんですよ。今はもうギブスなしね。どうしたかという、骨の間にチタンの棒を入れて、終わりですよ。

その次の週の火曜日の本会議には出られなかったんです。その次の〔4月6日(火)〕本会議は出られたんですよ。というのは、手術したもう次の日から、立つて歩けでしょう。トレーニングなんですよ。

そのときに衆議院で困つたのは、議長席は後ろから入っていくんですが、階段があるわけです。車椅子で担いで上げるといつたつて、私も重いし、大変なんですよ。ルールがあればというので、実は衆議院にはなかったけれども、参議院にあったんです。それが八代さんなんですよ。〔1977年に〕八代さんが車椅子で参議院の議員になったから、階段を上がるのに全部ルールを作つてあげちゃう。だから、短い階段、長い階段、何か全部あつたんですよ。それを借りてきて、私も議長として火曜日の本会議に出席できました。だから、そういう人が本当にいると、障害を持った人が地域で活動していると、やはり世の中変わるんだと思つて。

¹⁷ 参加者は3113名であつた。

例えば、土井たか子さんが議長になって衆議院が変わったことがあるんですよ。何だと思いますか。初めて女性専用のトイレができた。それまでなかった。もちろん別にはしていたけれども、男性、女性で入り口は一緒。土井さんになって初めて女性専用のトイレができた。

私も、車椅子がとれて、つえをついて上がれるようになったんですが、階段を上がるのは大変なんですよ。それで、手すりをつけてくれないかと交渉したら、これを認めてもらって、手すりを衆議院議長席の横に、つかまって上がれるようになりました。

僕がやめた後、外されるのかなと思ったら、残っていて、その後になった町村（信孝、1944〜2015）さんもちょっと使っていたようです。それで、今まだ残っているかと聞いたら、今もありますとのことで、あれは残っている。やはり手すりがあると楽ですからね、多分、いろいろな人が議長になっても。

そのようなことで、参議院では議長席に上がるルールがあったけれども、衆議院にはなかった。別に両方で持つ必要はないから、片方だけ持てばいいんですよ。今度、れいわの方でかなり重度の障害を持った人がなったじゃないですか¹⁸。あれで参議院はいろいろやっていますよね。だから、重度の彼なんか入ると、やはりそれによって議会の運営とか構造が変わってくると思うんですね。これは社会一般について言えることで、それが本当に大事なことだと思う

¹⁸ 2019年7月の第25回参議院議員通常選挙において、れいわ新選組から、重度障害をもつ木村英子、船後靖彦の両氏が当選した。これ

んですね。

中学のときに1年遅れたでしょう、遅れたクラスの中にいた池田修義君が今一番の友達です。家族ぐるみで交流をしています。もう一人親友がいたんですが、松林詔八という弁護士で、司法修習生のときの東京修習で一緒だったんですが、彼は亡くなってしまいました。

こういう闘病生活を通して感じたことは何かというと、努力してできることは諦めないで努力しなければいけない、しかし、努力してもどうしようもないものというのがあるんだということなんです。

けがをした後、非常に苦労したのは、正座ができないから、お葬式に、今こそ大体もう座ることはなくて椅子になっていますが、昔はたくさんありましたので、やはりちゅうちょしますよ、足を出さなきゃいけませんから。でも、どうしてもできないことは、やはりそれを受け入れて開き直ったんですが、やはりそれでも気にはしながら座っています。そのことも非常に大きなことだったですね。

それから、けがをして、障害者にとって何が必要なのかということがよくわかりました。例えば、つえをついての階段の上りおりとか、つえをついての荷物を持つての上りおりというのはどっちが大変かというと、大体駅などでも、最初は上りのエスカレーターが作られるんですよ。しかし、自分が障害者になってみると、上りより

を受けて、参議院本会議場では車椅子用のスペースを確保するなどの改修が行われ、また介助者の同席も認められることとなった。

下りの方が危ないですよ。つえだけでおりることなんて、やはり手すりがあるとなければいけないし、荷物を持っておりるというのはなおさらそうなんです。だから下りのエスカレーターが必要なんです。けがをしてわかったことの一つです。

だから、障害問題というのは、障害者の立場に立たないとやはりわからないんだと。障害者の人たちは、「自分たちの手で自分たちのことを」というのがスローガンの一つですけども、全くそうだなと思います¹⁹。

結局、私の今の人生を見ると、一番大きかったのは、小学校のときの拘置所からぞろぞろと歩いていく、囚人というか、そういう人たちの姿と、それから、中学のときにけがをした、このことがやはり大きく左右しているんだと思うんですね。

母親が、あるときに、雑誌のインタビュで僕はどんな子供だったかと聞かれて、「四人の中では一番、引っ込み思案でした。人を押しつけて何かをするという事が苦手な子で、一番目立たなかった。長男のせいかな、おっとりしていて気難しいところがなかったし、孝弘には反抗期なんてなかったんじゃないでしょうか²⁰」と答えています。うーん、どうかなと微妙に思いますが、親はそう思ったんだろうと思います。ただ、弟が次々にいましたから、そんな反抗している暇もなかったと思うんだけど、「今考えてみると不思議。あんな引っ込み思案で目立たない子が、政治の世界に進んだんですか

ら」とのことでした。

けがをした後に、母親の話だと、けがをして、これはもう走ったりすることもできないし、余り体を動かすこともできないから、やはり弁護士になろうかと言ったんだそうですよ。それで中学から高等学校に進んで札幌西高に行ったときに、父親が、弁護士になるには東京の中央大学がいい、ここにみんな行っているから東京に来说われて東京に転校したんですよ。

だから、けがをして、それまでは漠然と、弁護士というのは何となく憧れみたいに思っていたものが、現実に自分の仕事として、じゃ弁護士だというように決意を固めたのが、このけがの後だったようです。

それで思うんですけども、やはり人にとって、人との出会いとか、本との出会いとか、出来事との出会いとか、映画でもスポーツでも何でもいいんですが、何かそういう出会いが必要じゃないかなと思うんですね。うまく出会いを教師や親が作ってやるというのが、やはり子供にとって非常に大事なことだなと思います。

一つは、やはりこれも知事の時代の話になりますが、礼文の高校生がサハリンの高校生と交流したんですよ。交流した後、懇談会で「礼文の高校生の」みんなが一様に言うのは、「サハリンの高校生の」みんな一人一人が、看護婦になりたいとか、料理人になりたいとか、学校の先生になりたいとか、中には通訳とか医者になりたいと、一

¹⁹ 北海道知事時代の取り組みについては、第10回記録を参照。

²⁰ 「Who's Who 横路美喜さん」グラフィック37巻6号(1984年7月)

一人がみんな、自分はこれをやりたいんだという目的を持っていることに驚いたと言うわけですね。あなた方はどうなのさと言ったら、高校生ですよ、まだ何もそのことは考えていないということだったんです。

サハリンの高校生は、ずっと非常に貧しい環境の中で、やはり何かやっていくという、大いに目標を持っていたと思うんですね。戦後の日本社会の混乱の中ではそういう気持ちがいっぱいあったと思うんですが、だんだん豊かになっていく中で、そういう、何か人の気持ちというものが、特にチャレンジ精神が薄れてしまったのかなと思っています。

あるときに、苫小牧の高校生、中学3年生もいたかもしれない、体験学習ということで、教育委員会が1週間、施設に派遣するような事業をやったことがあるんです。それから1、2年たって、その結果がどうなったのかというのを聞いたら、そのうちの、20人ぐらい受けたかな、三人が福祉の専門学校に行きましたよというんです、介護の仕事をするというので。だから、たまたまでもそうやって福祉施設に行って、お年寄りの姿を見て、そこで働いている人の姿を見て、やはりそれを受けとめる子はいるんですよ。

今の日本社会でも、そういう機会、きっかけというものをどのように与えていくのかということが非常に大事だと思います。

だから、知事の時代のいろいろな体験というのがやはり大きいんです、非常に私にとっては。それは国会の活動にもいろいろな意味

で反映していますね。また、その後の議会活動でお話しします。

○赤坂 ところで、堀利和さんは御存じですか。

○横路 はい、仲間であり同志です。

○赤坂 あの方の『共生社会論』という本の中に、横路先生の話もちらっと出てくるんです。堀氏は障害はむしろ社会の側が作るんだということを描いていらっしゃいますが²¹、横路先生のお話でも、そういった何か不便になってみて初めてわかることが多いんだという指摘でした。社会の側がもう少し、自分とは異なる不便を感じている人に対して想像力を持てば、「障害」も障害でなくなるのかもしれません。

横路さんは、けがをしたから、それもあって法曹の道ということをお考えになったということでしたが、一つは、だからこそ政治の道をと、そのときにお考えにならなかったでしょうか。もう一つは、最近の最高裁は、まさしく障害のような、本人の努力によってはどうしようもない事柄について審査基準を厳格化するなど、違憲審査を活性化させていますが、横路先生が弁護士としての道を意識された際、消極的にけがをしたからという以上に、そういった憲法を始めたという法制度を動かすという面から、将来の道をお考えになることはございましたでしょうか。

○横路 当時は、一つは、弁護士として何をやるかというのは、弱い人とか困っている人とかいうものを助けようという、まさにジャン・バルジャンと巖窟王の話のイメージが一つあって、それから、

²¹ 森田宗一『峠の道』（匠文社、1978年）68頁、73～76頁も

参照。

そのイメージは、小学校を卒業するときまでは弁護士になるんだと言っていた。中学になってけがをしてから、ますますそれを、こういう状況に今なったんだから、まあ弁護士の道を歩もうということ、政治の道は考えていたことはありません。

政治の道を考えるきっかけになるのは、次の大学時代の一つの話からなんです。後で、選挙に出ろというような話になったときに、大学時代の一つの話を思い起こしてということになっていきますが、中学時代はそんなことは全然考えてもいなかったということです。ただ、こうなったから、ともかく弁護士として弱い者を助けていこうという、強きをくじき弱きを助けるということだったと思いますね。

○小石川 1947年からお父様が道議になられましたが、先生は高校の時分までは政治に興味はなかったというふうにおっしゃられていました。しかし、お父様が身近で政治をされていたことにつきまして、先生の目からどのように見えていましたか。特に高校生くらいまでのときの御印象をお聞かせいただきたいと思います。

○横路 父が立候補するときは、母の回想録²を見ますと、何か自分よりも本当はいいような人がいたんだけど、みんな辞退しちゃって、自分しかいなかったのだからという感じだったと思います。初めは公務員と兼職できましたから、まだきつと学校に籍を置いていたんだと思うんですね。それができなくなって、教員をやめたということです。

私は、父親とは東京へ行ってから一緒に九段の議員宿舎で住まうようになりましたから、そのときの感じや何かはまた後でお話します。

ともかく、やはり父、横路節雄は、大衆に非常に人気のある人だったと思うんです。私が知事選挙に出たときに、横路節雄と書いた票がものすごく出たんですよ。「横路節雄」というのは無効票なんですよね。何千か、何万票もあったかな。ともかく、私の衆議院選挙のときからずっと無効票が必ず出ていまして、そうですね、2012年、もうかなり後まで出ていました。それぐらい、横路といえは節雄という具合に覚えている人が多かったということなんです。ともかく、非常に大衆的に人気のある人だったですね。また、よく勉強していましたね。

後でまた父親のことはお話をさせていただければと思います。

○原口 小学校や中学校のころの御記憶がものすごくはっきりしておられて、習った先生だったり、御専門だったり、エピソードというのを詳しくお話しいただいているんですけれども、何かそういうのを書きとめたメモとか日記とか、あるいはその後のつながりというのはどうなんでしょうか。

○横路 日記はないですね。そのかわり、クラス会をみんなずっとやっていましたから。小学校も含めて中学も。先生がよかったんだと思うんですよ。だから、みんな集まってくるでしょう。それが小学校も中学もやっていましたからね。だから、小学校、中学校の記

憶というか、話は大体その話で……

○原口 ずっと、会うたびにされるわけですね。

○横路 そうなんです。

しかも、先生はそんなに多くなかったですからね。小学校二人、中学二人で四人ですから、主な担任の先生はね。

それから、中学から、先ほど言ったような昔の先生との集まりみたいなものがあって、そこでいろいろとお話ししたりすることがありますからね。

《高校時代の思い出》

○赤坂 小学校の時の体験と、中学校時代の怪我也一つの契機になって、当時は法曹の道を意識されていた、ということですね。それに続く、高校時代はいかがでしたか。

○横路 それで、高校時代のことですが、札幌西高に合格するわけですよ。

札幌西高は割とおっとりとした学校で、音楽家だとか芸術家や何か、それから歴史家なんかも随分出ていまして、司馬遼太郎さんが、あるとき、考古学者がたくさん出ているというのはいいい学校ですねと褒められたことがあります。

戦後にモヨロ貝塚というものが網走の近くに発見されて、そ

²³ 横路孝弘「西高への想い」2頁〔後掲資料〕。
²⁴ 司馬遼太郎『オホーツク街道』（朝日文庫、1997年）「ロシアについて」。

のときに、西高の中のサークルが、そのモヨロ貝塚の発掘作業なんかに生徒を動員して、行ってやっただけですね。その中から三人の考古学者、野村（崇）、宇田川（洋）、瀬川（拓郎）が生まれました²³。

そういうような学校でございましたが、さっきお話したように、弁護士になるならば東京の中央大学と言われて行ったんですね。

司馬遼太郎さんの話が出たので司馬さんに関連するお話をちょっとしたいんですが、司馬さんは一度、知事のときに、11月3日の文化の日に来て、北の交流というお話をしていただいて、それは本になっています²⁴。

私がお話を聞いて、そのときに司馬さんと食事をしながら聞いたのは、13世紀後半に文永・弘安の役という元が攻めてきたというのがあるでしょう、福岡に。あの元寇の前年に間宮海峡から攻めてきたという話があるんです。アムール川の河口に東征元帥府の碑が立っているぐらいなんですが、攻めてきて、アイヌが抵抗したんですね。間宮海峡を渡るときにやはり風が吹いて渡れなかったという、うそみたいな本当の話があるんです。3、4回攻めてきています。一度は、サハリンの内部、当時、樺太ですが、樺太の中ぐらゐまで攻め込んできたことがあるんですね²⁵。

もう一つは、山丹交易という、江戸時代に中国とアイヌを仲介した貿易があったんですね。こちらから鉄の製品や何かが行って、向

²⁵ 『アイヌ民族…歴史と現在——未来をとくに生きるために』（改訂1版）（公益財団法人アイヌ民族文化財団、2020年）12頁も参照。

こうからは蝦夷錦という織物、これは、皇帝が、やってきた人間に与えるものだったんですね。その蝦夷錦というのは、例えば京都のお祭りがあるでしょう。

○赤坂 祇園祭。

○横路 うん。祇園のあのお祭りのときにもそれを使った山車があるそうです²⁶。

非常に、そういう意味でいうと北との交流の歴史もあるので、北との交流をやられたらどうですかというので、その後、サハリンと中国の黒竜江省の博物館などと交流をやりまして、その山丹交易のことと、あと、いろいろな文化交流について5年ぐらいかけてやって、レポートが出ています²⁷。そのときに、一度、司馬さんにまた来てもらってお話をいただいたことがございますが、「北の歴史・文化交流研究事業」というのかな、北海道とサハリンと沿海州と黒竜江省ですね。何か北の道ということで。

日本の歴史というのは、やはり教科書を書いたところの歴史になっ
ていますよね。大体、何で太平洋が表日本で日本海が裏日本なのかと。何で表裏というか、何となく日本海が暗いという感じがしますけれども、実は、日本海の交流の歴史というのは2千年も3千年も続いているんだ。太平洋といったら、せいぜい数百年の話でしょ

う。だから、ああいうのは、権力を持った、教科書を作るところが中心になるから反対側はみんな裏日本になるんです。だから知事るとき、日本海の交流、歴史や文化を見直そうということで、先の研究事業を行ったのです。

今だって、日本でいろいろな調査をやって、さまざまな生活や社会環境などの指標は国内で数字で一番プラスになっているのは富山と石川と福井ですからね。北陸3県ですよ。圧倒的に、いろいろな側面から、どの数字を集めてみても。これは本当にみんなあまり知らない。何となく裏日本というイメージが僕は邪魔しているんじゃないかと思いますけれども、実はなかなかいい仕事をやっているわけです、昔から。

江戸時代というのは、教育も力を入れたけれども、地方分権でしょう、完全に。だから、地方はみんな、経済を自立させるために、新しい開墾をしたり開拓したり、いろいろなことをやりました。特産品づくりをやったじゃないですか。だから、今私たちは一村一品運動なんて言っていますが、県の特産品というのは意外と江戸時代にできているものが多いんですよ²⁸。北陸なんか見ると、圧倒的にそうですよ、そういう力というのは。だから、江戸時代をもうちょっと評価すべきだったというのが私の意見です。

²⁶ 第9回記録も参照。

²⁷ 1991～1994年度にかけて4次の中間報告が、また1995年に研究報告が、それぞれ北海道開拓記念館から刊行されている。その後、同事業は、「北の文化交流史研究事業」として継続された。

²⁸ 横路孝弘『第3の極』（講談社、1995年）127頁、153～157頁、同『北こそフロンティア』（東洋経済新報社、1987年）35頁以下。

渡辺京二さんの『逝きし世の面影』（葦書房、1998年、平凡社ライブラリー2005年）という本を知っていますか。あの本は読んでもらいたいな。渡辺京二さんは熊本の人です。石牟礼道子さんの秘書役みたいなことをやって、それは非常にいい本です。江戸時代と明治の初めにやってきた外国人の日記や報告書を項目ごとに分析した本です。どういう日本なのかというのがよくわかります。当時の日本のいいところや、いろいろな問題を出してありますけれども、みんなびつくりする。特に中国を経て来るから、なおさら日本というのは、当時の中国社会と日本社会を比較すると、やはり貧富の差がなくてという、みんなにこにこして子供は元気でとか、いろいろ書いたものがありますから、これはぜひ読んでみてください。昔の日本というのは、そういう意味では江戸時代も大事ですよ。どこからその話になったのか。

○赤坂 考古学の話です。

○横路 そうそう。考古学も非常にももしろいのは、この瀬川さんは新しい人で、旭川市博物館の学芸員・館長だったが今は札幌大学の教授になっていてと思います。瀬川さんによれば、オホーツク文化というのはオホーツクだけじゃなくて、例えば奥尻の遺跡があるんです。飛行場の奥の方にあるんですけど、これがオホーツク人だという意見なんです。青森や何かとも交流があったということです。そうすると大分変わってくるんですね、いろいろな歴史その

²⁹ 例えば参照、瀬川拓郎『アイヌと縄文 もうひとつの日本の歴史』（ちくま新書、2016年）、同『アイヌの世界』（講談社メチエ、20

ものがね²⁹。

ついでにちょっと余計な話をする、奥尻というのは、ひどい地震に遭ったことがあるんです（1993年の北海道南西沖地震）。僕が知事のとくにおきた大地震で200人以上亡くなったんですね。でも、その遺跡のあるところは全然被害を受けていないわけですよ。

調べると、昔の縄文人、魚をとったり何かして食べていた人は、仙台の松島なんかもそうですよね、あの地震のときも、縄文の遺跡は被害を受けていないんですよ。弥生になってからです。昔は大貝とか魚を食べて生きていたでしょう。しかし海のそばには住んでいないのです。だから、相当歩いていかなきゃいけないのを、わざわざそうやって災害のないところに住んでいたんですね。

考古学者の話によると、ある地図を見せてどこに遺跡があるかと言ったら大体わかる、日当たりとか、風向きだとか、水がどこにあるかとか、何かと見るとわかるんだという話で、昔の人は、縄文時代の人はそういう知恵を持っていたということを言っています。が、奥尻も、昔の遺跡は何の被害も受けていないということ、余計な話ですが。縄文人はとりわけ自然のなかで自然と共に生活していたのですから、自然の厳しさおそろしさも十分知っていたんだと思います。

11年）。

《東京大学進学と社青同への参加》

○赤坂 では次に、大学時代の話をお願いします。

○横路 私は、中学のときにけがをして1年でしよう、それから、大学は、浪人を1年していますから、弟〔洋〕と一緒になっちゃったんですよ、大学の受験が。

私の弟は医者になりたいというのですが、それはもう完全に母親の誘導なんですよ、そばで見ていると思うました。コミュニケーションが苦手で、そのかわり、アリだとかカエルの解剖に夢中になっているから、人を救う仕事が良いのではないか、という話をしているのをそばで聞いていました。

それで、受験が一緒だったわけですね。発表のとき、弟は慈恵医大に蓄膿か何かの手術で入院しておったんですよ。九段に宿舍がありましたので、九段上から渋谷まで行く都電があったんですよ。だから私が一人で井の頭線で行って、まず自分の合格を確認してから、弟のものを見たら弟も入っていたので電話をして、そして宿舍に行って、父親と一緒に病院に行って弟に報告して、そして、その帰りに、父親と新橋で——慈恵医大の近くが新橋なんですね——そこで初めて焼き肉というものを食べた、それは本当に鮮烈に覚えております。

入学してすぐ江田五月君がやってきました。社会主義青年同盟（社青同）というのがあるんです。社会党の青年組織と言っている

³⁰ 向坂逸郎は、九州大学で教鞭をとっている時代から、中野区上鷺宮の自宅で資本論勉強会を開催していた。同地には現在、法政大学向坂逸

んですが。当時、東大とか早稲田、東京女子大、日本女子大、東京学芸大、東北大、京大といったところに組織がありました。それに入ってくれと勧誘を受けまして、予備校生のとき、僕は駿台予備校に1年間通っています、そのときにちょうど、（60年安保の）デモ、6・15の樺〔美智子〕さんのときはちょうど議員会館にいて、あのときは、何か夕方ぐらいになってから連絡があって、父親が慌てて飛んでいったような気がしますね。そして、後で私も行ってというようなことです。そういうこともありまして、社青同に入りました。授業にはしっかり出ていましたよ、大体きちんと。

それから、向坂逸郎という九大の先生がいるでしょう。あそこの中野の家に僕は1年ぐらい通いました、資本論の勉強で。何分冊までいったのかな、余り覚えていませんけれどもね。

あそこは変な仕組みになっていまして、月曜日は教授が集まるんですよ。火曜日は助教なんですね。水曜日は講師が何かなんです。それから大学院生、学生というので、向坂さんは教授の会には出る、助教教授のところは教授の誰かが出る、こうなっていて、僕らのところには大学院生が来て話をしていました。それでも1年ぐらい通いましたね、中野にあった学校に³⁰。

それから、自治会の活動では、クラスの委員になって、主に駒場寮中心に寮回りをしたり、朝のビラ配り、ビラを作るガリ版のあれですね、それから立て看板。今、立て看板というのは余りないんで

郎記念国際交流会館が建っている。

しよう、何か規制されちゃって。昔は立て看板、にぎやかだったけれどもな。

ともかく、大学管理法か何かのときです。江田五月君が委員長に立候補して当選しちゃったわけですよ。しようがないから、私も常任幹事会のメンバーになって、救援対策や何かを担当しております。

当時の学生運動というのは、もちろん民青（日本民主青年同盟）がありました。民青から構造改革派が生まれかかっていたときですね。それから、革マル派（日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派）はいたんですね。もちろん、そんなときはまだゲバなんかない時代ですから、議論だけしておって、お互い、どこでビラまきするときにはどうするというルールができて、一応統制はとれていましたよ、看板立てるにしても。何かそういう中でやっていました。

江田さんが逮捕されたことがあります。大学管理法反対で自民党本部に行って、本人の話だと、誰もとめられないから、あれあれとって自民党総裁室に来て、中に入ったところで警官が来てそう言ったという、まあ、その程度の話なんですが³¹。

それで、私は専ら救援対策ですから、弁護士との連絡とか、警視庁に差し入れに行きましたよ。あれは何日入ったのかな、彼は。普通、2泊3日なんだけれども、もうちょっと入っていたかもしれない

いな。あるとき差し入れに行ったら、「横路さん、江田さんがウナギが食べたいと言っている」と言うんですよ。何だと思いがら、銀座までウナギを買いに行ったの。ずっと忘れていて、この間、女房と二人で、あの近くで映画を見たので、この辺に、来たウナギ屋があるんだけれどもと思ったら、ありましたよ、ちゃんと、何とかというウナギ屋。4丁目の手前のこっちの方に。

そのときに、杉本昌純という弁護士、山花貞夫弁護士、牧野内虎ノ門事務所、これらの弁護士の人も交流ができたんですね。

それで、ストライキをやりまして、江田君は退学処分ということになりました。このときの学生運動をやった社会学同（社会主義学生同盟）、そしてブント（共産主義者同盟）。中島義雄（もと大蔵省主計局次長）がいて、それから、江橋崇（憲法学者）はどっちかというところ構造改革派。まあ、当時はみんな仲良くやっていました³²。

学生時代の友人はやはり学生運動を共にやった仲間が中心です。卒業後、医師や弁護士になったり、大学院に残った人も、テレビや新聞社に入った人も、民間会社を興して企業が成功して全国ネットで宣伝している人も、学校の先生も、また労働運動に入って指導者になった人もおられますが、官僚になったのは一人もいないのです。勿論クラスメイトのなかには各省庁にすんだのは沢山います。私は救援活動で支援していただいて弁護士の人たちと交流をはじめ

³¹ この江田五月自民党総裁室占拠事件については、江田五月『出発のためのメモランダム』（毎日新聞社、1978年）82～88頁、及び中野博季『横路孝弘とは何か』（イースト・プレス、1995年）11

6頁以下を参照。
³² 中野・前掲書113頁以下も参照。

て、弁護士をめざすことを固めていきました。



〔大学卒業時の記念写真。前列左から、横路孝弘氏、小泉征一郎氏、江橋崇氏。後列左から、中島義雄氏、江田五月氏。〕

《島秋人の『遺愛集』》

○横路 このとき一番大きかったのは何かというと、駒場の、井の頭線をおりて東大に行くときのすぐ脇に森田医院という病院があって、そこのお母さんがお医者さんなんだけれども、その主人が森田宗一という裁判官なんです。少年法専門の裁判官で、森田さんから、『遺愛集』³³という歌集を出した死刑囚の話聞いたんです。

島秋人という人なんです。

この島秋人という人は昭和9年生まれです。満州で育った後、新潟県の柏崎に引き揚げてきたけれども、母親が亡くなって、本人はカリエスになって、ギプスの生活でした。いわゆる知的発達障害で、周りから本当にばかにされて、疎んじられて、教室の中ではお客さん扱いで、みんなの席の前に一人ぼつんと席を置かれたというような人なんです。

それが、卒業した後、神奈川に仕事に来て、そこでやはり問題を起こして、少年院に入れられるなどの犯罪を重ねた人なんです。昭和34年に、飢えに耐えかねて、人の家に押し入って2千円奪ったんですね。奪って逃げるときに家の人に見つかって、そうしたら、外にまさかりがあったんだ。それで振りおろしちゃって、強盗殺人です。

強盗殺人というのは死刑か無期ですから、一審で死刑判決を受け

2頁、316～317頁を参照。

³³ 島秋人『遺愛集』（東京美術、1967年）。森田宗一と死刑囚・島秋人（本名・中村寛）の関わりについては、森田・前掲書303～31

たんですね。死刑判決を受けると独房に入られます。ひとりぼっちですよね。そのときに、中学時代のある先生〔吉田好道氏〕のことを思い出す。9年間でたった一度だけ褒めてもらったことがあるんですね。絵の先生に、おまえの描いた絵の構図はいいよと。それで、その先生しか覚えていないから、その先生に手紙を出したんですよ、こういうことをやって、こういうことになっていきますと。

そうしたら、先生は、子供の描いた、子供のころのこと、いた地域のことを描いた絵を送ってくれて、先生の奥さんが短歌を添えてくれました。

絵の具は差し入れできないんですよ。でも辞典や何かは差し入れもできるんです。それで、絵の方でなくて歌の勉強を始めて、毎日新聞の毎日歌壇というのがあります。そのときに、早稲田の窪田空穂という先生が選者だったんですが、それで毎日歌壇賞というのを受賞することになったんですよ。

しかし、昭和42年に処刑されてしまいました。

島秋人は、毎日歌壇に載った歌をみて手紙をよこした女性〔前坂和子氏〕と文通をはじめたのです。その女性が教師になったとき、その女性にこんな手紙を送っています。「教師はすべての生徒を愛さなくてはなりません。：成績の秀れた生徒よりも、目立たなくて覚えていなかったという生徒の中に、いつまでも教えられた事の優

しさを忘れないでいる者が多いと思います。忘れられていた人間の心の中には一つのほめられたという事が一生振り返られて憶い出されて、なつかしいもの、たのしいものとしてあり、続いて残っているのです」ということを送ってやっています³⁴。確かにこの人の歌なんかを見ても、やはりたった一回褒められたということがずっと思い起こされてくるんですね。

これは、私が、光市の母子殺害事件で、広島高裁で少年に対して死刑判決が出されたときに書いたコメントです³⁵。

ここに歌がありますけれども、「無期なれば今の君なしと弁護士
の言葉憶ひつつ冬陽浴びをり³⁶」とか、「ほめられしひとつのこと
のうれしかりいのち愛しむ夜のおもひに³⁷」というような歌を詠んで、そして、処刑のときの最後の祈りの言葉というものもあります。
「願わくは、精薄や貧しき子らも疎まれず、幼きころよりこの人々に
正しき導きと神のみ恵みが与えられ、わたくし如きおろかな者の
死の後は、死刑が廃されても犯罪のなき世の中がうちたてられるように」という。

この人の歌は、本当になかなか心をうつものが多いです。このような人を犯罪者にしてしまう社会は変えなければならぬ。教育も社会もなぜ彼を救うことができなかったのか。

確かに弁護士は、事件が起きてからどうするかということが主な

³⁴ 島・前掲書211頁。

³⁵ 横路孝弘ブログ記事・後掲「光市母子殺害事件判決で思い出した『島秋人』」の原稿。

³⁶ 島・前掲書99頁。

³⁷ 島・前掲書63頁。

仕事にもなるけれども、起こらないようにするというのも大事な仕事で、それは政治の仕事だなと³⁸、こういうケースを見て、そのことをだんだん考えるようになったというのが、ちょうど大学を出て司法修習生になって、そして弁護士になってという過程の中で、だんだん政治への関心というのが高まってきた。それまでは直接なかったもので、やはり大学に入ってから、当時の安保闘争というような話もあった、そばでうちの父親が頑張っているのを見ていましたし、そんなこともあって、だんだん政治への関心が高まっていたということだと思います。

《学生運動の諸相》

○赤坂 今、大学時代に次第に政治にコミットされるようになった経緯のお話がありましたけれども、当時は安保闘争が終わった直後ぐらいで、一般には学生運動が四分五裂してしまった時代だと言われています。しかし、先ほどのお話を聞いていると、そこまでがたがたになったわけでもなくて、ある程度統制のとれた運動が展開されていたということなのでしょうか。

○横路 はい、その通りです。大学管理法も問題になったころですね。

³⁸ 週刊朝日1970年1月16日号掲載の座談会記事「われら国会のフレッシュ・パワー」も参照。

³⁹ 構造改革論は、社会主義革命の「歴史的必然性」を否定し、資本主義の構造（生産関係）の中に労働者が介入して部分的に改革を勝ち取る

その後です。僕らが本郷に進んでから、だんだん駒場の方も雲行きがこうなってきたということですね。

○赤坂 それから、これはもう時代が我々ぐらになるとよくわからないのですけれども、構造改革派というのは日本共産党系ですね。

○横路 そうです。共産党系です。

○赤坂 でも、民青、つまり日本共産党の青年組織とは違って、何か特別の主張をしているというわけなんですけれども、どの点で具体的に違う立場なんでしょうか。

○横路 中身を突き詰めてどこが違うかというのは、一つは、やはりソ連の社会主義国の現実だったと思います。そういうソ連の姿をみての議論だったと思います。また組織論や運動論がかなり違うと思うんですね。

共産党というのは共産党組織が絶対で、どちらかというとレーニンの組織論でしょう。構造改革論というのはそうではなくて、ある意味でいうと、市民が中心になって社会の基本的構造を徐々に変えていくという感じじゃないですか。一気に革命をなんていう話じゃないんですね³⁹。

その当時の議論というのは、レーニンの組織論と、あともう一つ

こと、この部分的改革を通じて社会主義の道を整備し、次第に権力の移動という質的な変化を実現すべきこと、を基本的な主張とした。原彬久『戦後史の中の日本社会党——その理想主義とは何であったのか』（中公新書、2000年）183頁。

は、よくローザ・ルクセンブルクが引用されて、あの人の考え方な
んかが議論の対象になっていたところですから。

構造改革論は、その後、社会党の中からも、あれはイタリアの…。

〔○築山「衆議院事務局」 パルミロー・トリアッティ。〕

○横路 トリアッティだな。やはりトリアッティの考えだね⁴⁰。

またグラムシとか社会党内にもけっこう主張する人がいたんだ。
ある意味で言うところ、他の政党とも連携してみたいな感じはやはりあ
ったと思いますね。

○赤坂 主に共産党の内部で、暴力革命的な路線で行くのか、それ
とも議会主義の枠内で行くのかという選択肢の間で争いがあった
ということとは、どういう関係にありますか。

○横路 それはもっと前、50年代ぐらいじゃないですか。60年
安保のあとの時代は、いろいろな考え方というのはあったけれども、
それが表に出て、外で議論することとはなかったです。それは
共産党の中での、民青と構造改革派の議論ということなんです。

この頃、社会党書記長の江田三郎は構造改革理論に則った「社会主義
の未来像」(江田ビジョン)を発表するが、その内容も、「社会主義の目
標は「…」アメリカの生活水準の高さ、ソ連の徹底した社会保障、イギ
リスの議会制民主主義、日本の平和憲法の四つである」というものであ
った(中野博季『横路孝弘とは何か』(イースト・プレス、1995年)
134頁、原・前掲『戦後史の中の日本社会党』189～191頁)。
重野廣志『辺境の防人たち』(響文社、1994年)50～53頁も参
照。

なお、1970年代に社民党に接近した江田三郎と、構造改革派グル

それを批判して、社学同、ブントという組織が出てきて、これは
西部(邁)とか、あの人たちが中心になって……

○赤坂 それと対立しているのがマル学同という……

○横路 革マルね。革マルというのは全くの過激派ですから、まあ
暴力革命論ですよ。それは学生の中でそんなに大きな比重を持った
わけではありません。

どこだったかな、中心の大学は。

〔○山口 革マルは早稲田が中心じゃなかったかな。〕

○赤坂 大学によっても大分違うのですね。

○横路 違います。社学同というのは、結構、学生運動の主流にな
りましたよ。これはやはり、完全に共産党との対立ですよ。

何が対立点かというと、革命論というより運動論、組織論の違い
があったと思いますね。

○赤坂 後に、社青同というんですか、これの上部組織たる、社青
同の学生班協議会というものが暴力主義革命理論に傾いてしまっ

トプとの間に生じた亀裂について、船橋成幸『革新政治の裏方が語る1
3章』(オルタ出版室、2015年)74～77頁、96～97頁も参
照。

⁴⁰ イタリア共産党トリアッティ書記長の構造的改良路線が、様々な思
潮と混淆しつつ社会党の方針となり、しかし衰退していく過程につい
ては、五十嵐仁・木下真志／法政大学大原社会問題研究所編『日本社会
党・総評の軌跡と内実 20人のオーラル・ヒストリー』(旬報社、2
019年)23～229頁、及び船橋・前掲『革新政治の裏方が語る1
3章』48～60頁を参照。

たという話もあるのですが、これについてはいかがですか。

○横路 どうかな。多分、それは社青同解放派というグループだと思うんですが、それが多数派になったことはないと思いますよ。むしろ社青同の中では、向坂派協会のグループの方が力が強かったですよ、完全に組織を大事にするという考えですから。もちろん暴力革命論ではないです。議会を通してという考えよりも、労働運動、大衆運動重視というか。

○赤坂 後の奥様となる由美子さんがされていたセツルメントの運動について、当時どのように見ていらっしゃいましたか。

○横路 川崎セツルメントとか、随分いろいろやっていましたよ。あの当時の学生の中のいろいろな運動としては、やはりセツルメント運動というのは非常に大きいです。さっき話した江橋君というのはセツルメント運動ですね。

○赤坂 それは末弘厳太郎が始めたものがずっと来ているということですか⁴¹。

○横路 だと思えますね、はい。

だから、川崎セツルメントというのは知っている。女房というか、その当時の彼女はそれを一生懸命やっていて、でも、一緒に立会川共闘なんという活動にも来ていましたからね。

○赤坂 横路先生はセツルメント活動にはあまり関与されなかったというお話でしたが、労働組合の作り方の指導などはされておら

れたわけで、その限りでは、セツルメント活動とも共通している部分が大きいように思われますが、いかがですか。

○横路 やはりそうですね、そのとおりですね。

《褒めることの大切さ》

○横路 先ほど島秋人の言葉を紹介しましたが、やはり褒めることの大切さということなんです。少し横道にずれますが、私がよく結婚式でしゃべっていたのは、スキージャンプの原田〔雅彦〕という選手のことなんです。

原田というのは、長野オリンピックで団体の金メダルをとったときのジャンパーで、4年前のリレハンメルオリンピックではこけてしまつて銀メダルになったんだが、それをものすごく批判されたんです。

その彼は、ジャンプというのは、踏み切った瞬間に成功ジャンプか失敗ジャンプか本人はわかるんです。そして、指導者は、日本人はだめだ、外国人がいいと彼は言うわけです。よく話を聞いてみたら、外国人の指導者は、うまくいったなとおりにいったら、お尻をぽんとたたいて終わりだ。失敗したなと思っておりにいったら、今このジャンプのここがよかったよと褒めてくれると言うんだ。日本人指導者は、うまくいったなと思つても、あそこはだめだとかとがみがみ言う。失敗したら、もうひどい、こてんぱんだというの

⁴¹ 末弘厳太郎が関与した東大セツルメントについては、平野義太郎ほか「柳島セツルメント——大正末期の大学拡張運動と穂積・末弘博士の

法学(1) (3)・完」法律時報45巻7号 (1973年)、及び有泉亨ほか編『追想の我妻栄』(一粒社、1974年) 131頁以下を参照。

で、自分は日本人のそういう指導者は嫌だという話なんです。それは、日本人や外国人じゃなくて、その個人の違いかもしれませんが、彼は頑固にそう言っていました。

だから、結婚式のときによく、やはり褒めること、まず奥さんを褒めることだ、会社でも、上司もたまには褒めなさいなんてやると、その後で上司が出てきて、いや、褒めるといったって褒めることのないやつに苦労することがあるとかなんとかという挨拶をして大笑いになったことがあるんですが。

ともかく、本当に、褒めるということはものすごく大事なことで、そうですね。我々はいち怒っちゃうでしょう、子供に対しても奥さんに対しても。みんな褒めることが非常に大事だ。部下も褒めることが大事ですよ、皆さんも。

島秋人の話がちょっと横にそれましたが、彼の話を聞いて、こんな人が何で死刑になるんだ、どうしてなんだ、誰もどうして救うことができなかったんだろうかと。救ったのは、罪を犯しちゃってから、歌の先生がそういうことできつかけを与えてくれて、こんなに力を持っている人が、詠んでいる歌を聞いたらわかりますよ。非常に、最期の辞世の句というのはなかなかの歌を歌っております。どうしてこんな人が処刑されなければならないのか。「この澄めるころ在るとは識らず来て刑死の明日に迫る夜温し^{4,2}」という歌なんですけれども。

そんなことから、だんだん政治への関与というものを、その後の、

修習生のとき、弁護士するときなどの、いろいろなことを通じて考えていったということになります。

《大学時代の勉強》

○横路 大学時代は、そうですね、先生の名前も、よく覚えているのは刑法の団藤重光先生。この先生は、僕はちょうど緑会という法学部の学生組織もやっていたんですね。このときにいたのが、安倍〔晋三〕さんの家庭教師をやったという、J.Tの本田勝彦さんです。

だから、おまえが悪かったんだと僕はいつも言っているんですが（笑）。

あとは、民法は川島武宜先生という、一昔前の有名な先生ですよ。労働法が石川吉右衛門。商法は誰だったかな、鈴木竹雄さん、違うか。三ヶ月〔章〕先生にも習ったな。憲法は芦部〔信喜〕さんと、小林直樹。平野龍一には刑事訴訟法かな。伊藤正巳さんは何だ、英米法かな。それぐらいです。

○赤坂 先ほど緑会との関係ということでしたけれども、団藤先生と緑会はどういう関係にありますか。

○横路 あのと、団藤先生は学部長をやっていたんじゃないかな。違うかな。江田さんは団藤さんのゼミにたしか出ていたはずなんだ。

団藤先生は、その後、先の天皇の東宮職参与をされた方ですが、その緑会ときは、吉田茂を呼んで話を聞いたことがあるんだ。あ

の写真を探したんだけど、ちょっと見つからなかった。大学入ったのが昭和36年から多分39年か40年ころか。

○赤坂 その当時、先生は公安条例研究会というのを組織されていたということです。

○横路 ああ、あれは緑会とは別なんだわ。公安条例研究会は江橋君なんかと一緒にやっていたんだよな⁴³。あれは、経済評論か日本評論、何か雑誌に発表したことがあるな、その研究成果を。これは五、六人でやっていたんですね。東京都公安条例を含めて。公安条例による規制が憲法の表現の自由との関係でどうなのかという問題について、問題点の整理と過去の判例をまとめたものです。

公共の福祉論との関係で、人と人との規制がぶつかったときの調整がどうなるのか。例えば人の交通、通行の権利と表現の自由としてのデモの二つの権利の調整をどう考えるか。公共の福祉論は人と人との権利調整です。しかし最近自民党は「公共の福祉」ではなく「公益及び公の秩序」に反してはならないと規定して人と国家、人と政府の関係に置き換えてしまっています。

○赤坂 それは、司法試験の勉強とは全く別枠だったのでしょうか。

○横路 別ですね。

司法試験の勉強は、勉強会をやっていたんだ。江田と中島と小泉で司法試験の勉強会をやっていたんだ。月に1、2回集まっては議論していたんですよ。

⁴³ 江橋氏の回想によれば、これは「労働公安研究会」という名称であり、労働事件の理論的研究にとどまらず、デモなどの過剰警備の対策を

○赤坂 お聞きしていると、駒場時代には地域活動もされ、向坂先生のところにも週一で行かれ、授業にも出て司法試験の勉強もされながら地域活動を継続されるという、大変なバイタリティーですね。

○横路 だから、1回目、司法試験に失敗したので、留年して2回目で合格しましたけれども。あとは、東大の図書館に行って勉強していました。

○赤坂 記憶に残っている講義はございますか。

○横路 そうですね、大内力さんは日本経済論で、日本資本主義発達史の野呂栄太郎の話をそこで、講座派と労農派等の話というのはそのとき初めて聞いて、それまで野呂栄太郎という人は、どういう中身で何をやったかというのはほとんど勉強したことがなかったんです。その大内力さんの話を聞いて、初めてわかったというような次第ですね。

○原口 学生時代はお父様と一緒に九段の議員宿舎から通っていらっしゃった……

○横路 そうです。

東大に行くのは、あれは何か電車があったな。九段上から電車に乗って、須田町か何かから行く。余りまだ地下鉄はそのときはなかったでしょう。国電だと飯田橋なんだけれども、飯田橋から行って、東大へは国電だけじゃ行けないでしょう。やはり電車だと思うんだわ、都電。須田町から何か行くのもあったんじゃないか。駒場には

具体的に行くものだったという。田原総一郎『日本をデザインする男たち』（潮文庫、1985年）216～217頁。

国電を利用していました。

○赤坂 では次回は、横路節雄と野呂栄太郎、また横路由美子さんのことと横路美喜さんのお話から、お願いします。

【第1回関連資料】(本文・脚注で引用され、データを掲載するもの及び本文・脚注で引用されていないもの)

○幼年期の記憶

・父への手紙(昭和22年頃、横路孝弘が父に宛て)

○本、映画との出会い

・横路孝弘「一冊の本」(朝日新聞社、2000年4月) 79、80頁

・早野透「政治家の本棚49 横路孝弘氏」一冊の本5巻4号(2000年) 79、83頁

・「北の映像ミュージアム会報」No. 39(2019年9月18日発行) シリーズ・インタビュー「シネマと私」⑮横路孝弘さん

○高校時代の思い出

・横路孝弘「西高への想い」札幌西高10期会だより43号(2014年) 2頁

・生活経済政策研究所編『埋火 大内力回顧録』(お茶の水書房、2004年) 17、21頁

・白山友正「山丹交易事情——明治以前の日満通商関係」『経済史研究』40号(1933年) 98、107頁

○島秋人の『遺愛集』

・横路孝弘ブログ記事「光市母子殺害事件判決で思い出した『島秋人』」

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第2回）

《九段高校時代の思い出》

○赤坂 まず前回の補足の質問から幾つかさせていただきたいと思います。

○小石川 前回、札幌の高校に進学されてから九段高校に編入学されたと伺いましたが、九段高校のときにどのような勉強なり学問なりをお積みになりましたか。また、最初は中央大学に進学したいとの御希望であったとのことでしたが、最終的には東京大学を受験されています。そのあたりの経緯につきましてお伺いしたいと思います。

○横路 私は弁護士を目指すということで中央大学が頭の中にありましたが、クラスのメンバーがほとんど第1志望に国立大学をめざしていたので、自然と私も国立大学を受けようかと考えるようになりました。

○小石川 周りというのは九段高校ですか。

○横路 はい、九段高校です。それで東大を目指して、1回目は失敗しました。落ちたあとお茶の水の駿台予備校に1年通って2回目で受かりました。

それから九段では、男子クラスで、楽しい人たちで、今もずっとつき合いがありますよ。最近はいふた月に1回ぐらいクラス会をやっていますしね。当時学校では英語クラブに入っていたんだ。勉強を

一生懸命やっていて、あと、風紀委員か何か、七、八人ぐらいメンバーが選ばれて活動していました。

あとは、よく神保町まで歩いて行って、あそこで本屋を見て歩くのが好きだったからいろいろな本を読んで、あとは勉強していました。

うちの父親と一緒にだったですから、あのころはちょうど安保の闘争が始まったぐらい。私が九段に入ったときに父が〔北海道〕知事選挙に出馬して一度議員をやめたから、青山一丁目のお墓の近くで下宿したことがあるんです、わずかな期間ですが。その後、補欠選挙で復活して出てきたので、また九段のものとの部屋に戻りました。

九段宿舎は六畳と四畳半のふた間でした。食堂があつて朝昼夜といつでも食えることができた大変便利でした。部屋がずっと並んでいて、片っ方にトイレと洗面所があつて、お風呂は地下に行って入るということ、それはもう議員も家族も関係なしにみんな一緒でした。

そして、安保闘争がそのうちに始まったんです。

私が高校へ入ったのは昭和32年、1957年です。安保闘争は60年でしょう。59年ぐらいから始まっているから、高校3年生ぐらいのときだったと思いますね。机を並べて勉強していた覚えがあります。父は専ら国際法について、法政大学の杉山茂雄先生、呼んで勉強していました、一生懸命。こっちは受験勉強やっているというような生活だったですね。それが高校時代です。

○赤坂 神保町などをめぐって乱読されているということでした

けれども、ご印象に残っている書籍などがありますか。

○横路 世界文学全集はもともと中学だけがして入院していると
きから割と読み始めていましたからね。そのときは文学ばかりじゃ
ないですよ。もちろん受験勉強用のいろいろな参考資料みたいなも
のも買いましたし、あとは一般的な歴史物とか、そういうようなも
のを読みあさっていました。

今でも印象に残っているのは、『きけわだつみの声』、『アンネフ
ランクの日記』、『ビルマの豎琴』、そしてシェイクスピアの本は随分読
みました。

○原口 ラジオや映画はいかがでしたか。

○横路 映画は2、3回、父親とも行ったことがありますよ。何を
見に行ったかな。

飯田橋に佳作座というのがありましてね、神楽坂の入り口。そこ
が宿舎のすぐそばだったんですね。そこに友人と時々行って、そこ
は2本立てをいつもやっていたようなので見ていました。

映画を見るようになったのはむしろ後ですね。女房と知り合っ
てからの方が多くかもしれない。僕は家内を置いて東京、向こうは札
幌にいます。国会議員のときは⁴⁴。だから、見た映画はお互
いに報告し合って、勝手に一人で見ないということになっていて、

⁴⁴ 昭和42年の横路節雄の急逝を受け、横路孝弘・由美子夫妻は、翌
43年、北海道に一人残された妻・横路美喜を思って札幌の自宅に帰
り、そこで弁護士を開業することとなった。しかし、間もなくして孝弘
氏が衆議院議員に当選すると、子育てのために由美子氏は札幌に残り、

でも、向こうは映画のシアターキノという少数派の映画をやってい
るところがあつて、その委員をやっていました。言われて、随分そ
ういふ映画は見ましたね。むしろ国会に出てきたときの方が、今に
至るまで映画はよく見ています⁴⁵。

映画といえば1年に1回、12月31日、「年越しの準備の邪魔だ
から」と女房に言われて、子供を連れて毎年「男はつらいよ」をみ
て、ラーメンを食べて、帰りに「まゆたま」と「しめ縄」を買って
帰る1日を過ごしていました。

印象に残っている映画はたくさんあるけれど、思いつくまでに挙
げてみると、「ライムライト」「独裁者」「ローマの休日」「カサブ
ラシカ」「ハンナ・アーレント」「ソフィーの選択」「素晴らしき哉人生」
「エネミー・オブ・アメリカ」「ペンタゴンペーパーズ」「幸福の黄
色いハンカチ」「遙かなる山の呼び声」、黒木和雄の「Tomorrow
明日」など三部作、ああ「インビクタス 負けざる者たち」もよかつ
たなあ、きりがいいから止めます。

○赤坂 高校時代のお写真などは今、残っていらないですか
うか。

○横路 あるよ、修学旅行の写真とか。修学旅行は京都、大阪、四
国へ行っただけです。あとき、四国へ行くのは船でしょう。それ

夫婦は別居生活することとなる。池田敦子「政治家の妻たち 横路由
美子さん」③週刊読売1997年4月13日号・同③20日号を参照。
⁴⁵ 夫妻で共に見た映画の思い出として、横路由美子「2010年夏―
―日常雑感」北を語る34号（2010年秋）21頁も参照。



〔高校時代の修学旅行〕

で、コーラか何かの瓶に手紙を入れて流したんですよ。そうしたら、島の乙女よりという手紙が来て、あそこで流したのが、たしか。住所を書いていなかったからそれだけになったけれども、みんないろいろとしゃべった思い出があるな、修学旅行は。

それと高松だよ。瀬戸内海を見おろすことができる公園があつて、栗林公園というのがあつて、そこでイイダコのおでんを食べたこと

を今でも覚えているな。

《横路家のルーツ》

○赤坂 ここでご親族、あるいは先生のルーツについて伺いしたいと思います。

○横路 では、横路家の方から話しますと、横路節雄の父親は横路勘太郎、母親はヒサとあって、広島県の庄原、昔は山内西村、尾引村とか言っていたんですね。

この庄原というところは、私の本家から400メートルぐらいのところに土井たか子さんの先祖の家というか、祖父か何かの家がありました。江戸時代はずっとお医者さんなんです。

それからもう一つは、山内西村と北村というのがあるんですが、西村が父親の勘太郎なんです。勘太郎は横路ヒサのところに婿に入つたのです。旧姓は田中勘太郎。ちなみに広島では「ヨコロ」と呼んでおり夕張にきたとき「ヨコミチ」と変えたようです。

その田中勘太郎の集落が亀井静香さんのふるさとなんですよ。だから、亀井静香、土井たか子というのは意外と仲がよかったんですよ、郷土が一緒というところで。

横路（よころ）の本家に一度行ったことがあるんですが、カヤぶきの家で、刀置きの間というのがありました。僕の記憶では、トイレに入つて、小使用があつて、刀置きの間があつて、大きいところがあったかな、そういうような構図です。



〔横路家（本家）〕

広島県立文書館に横路（よころ）文書⁴⁶というのがあります。三
次から庄原に来たみたいなんです。今でも横路（よころ）橋と横

⁴⁶ 広島県立文書館寄贈「横路家文書」（2938点）。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/monjokan/sub6->

路（よころ）川というのがあるんですよ。どこかその辺に来て、そ
れで横路（よころ）という名前になったようなんです。

横路（よころ）家は幾つかありまして、横路（よころ）ヒサはお
父さんが横路（よころ）百太郎、その親が横路（よころ）政助となっ
ていますが、夫の横路（よころ）勘太郎は田中善吉の子供になっ
ています〔横路理紀氏作成の家系図を参照しながら〕。

そして明治33年、1900年、勘太郎34歳、ヒサ19歳のと
きに北海道にわたり夕張炭山に移住したのです。連帯保証人になっ
て土地を失い、知人から夕張にさそわれていったとのことでした。

そんなようなことで北海道に渡ってきたということです。

○原口 この家系図を作った理紀さんはどちらになりますか。

○横路 横路理紀というのは、〔家系図を見ながら〕横路雅美の子供
の横路紀雄の、その子供になります。

そこにある写真〔次頁掲載〕は北海道に渡って12年後と書いて
ありますね。いつの写真なのかな。一番小さいのがうちの父親です。
一番大きいお兄さんというのが一緒に来たんですね、庄原で生まれ
て。あとはこっちへ来てから生まれています。

○赤坂 今でも広島の方はヨコロと呼ばれますね。

○横路 ええ、ヨコロと言っています。割と交流したのは、22代
横路純造というのがありますでしょう。この純造さんから朝行さん、
そしてみなさんとは、暮れになると向こうから「比婆美人」という

<08.html#201107>（2023年10月18日閲覧）。



北海道・横路家 明治45年（渡邊12年後）北海道夕張郡金川村高松（度佳地区）※現・夕張市
横路敦範（14歳） イツコ（11歳） 雅美（8歳） 時雄（5歳） 節雄（2歳）
※明治45年4月29日、夕張炭鉱第一坑第二斜坑北一帯でガス爆発災害発生、267名死亡。横路勘太郎は北海道炭坑汽船へ義捐金を贈る。それに対する会社からの礼状と義捐金総額の配分報告（大正元年12月10日付け）が夕張市の度佳博物館に保存されている。

〔幼少時の節雄氏ほか〕

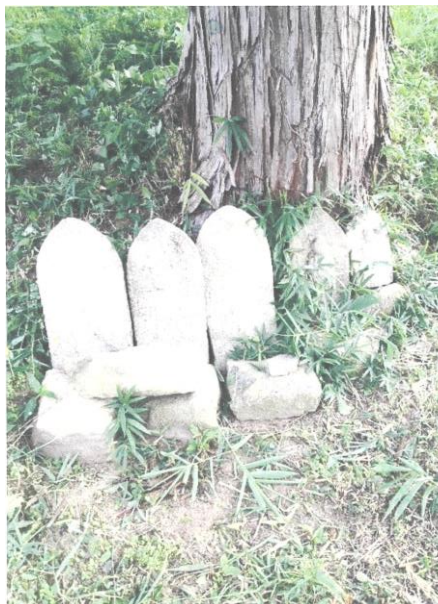
お酒と「峰仙人」という酒を送ってくれて、こっちからは昆布とか鮭を送る、というつき合いをしていました。今もやっていますが、それはこの22代横路純造さんの方だと思います。これが本家の流れになるんですね。私が行ったカヤぶき屋根の家というのは、多分、純造さんのときじゃないかと思います。学校の校長先生をやっておられたお家でした。

○原口 本家の方に行かれたのはいつ頃のことでしたか。

○横路 国会議員になってから、割と若いときだから、30代前半ぐらいのときですね。

父親は、亡くなる前の年に行っているんです。それが初めてだったみたいですよ。福岡「義登」さんという代議士がいて、演説会をやるから来てくれ、みんなあなたのことを地元でしゃべっているよと言っているので、母親と一緒にいったようです。そして墓参りをしているんです。

お墓は原田さんというお宅の庭にありまして、そこにあった石のお墓みたいなところへ行ってお参りしてきたという話をしましたし、本当にたまたま、亡くなる前の年だったですね。それが初めてだったようです。



〔庄原市平和町の墓地〕

○赤坂 「横路勘太郎氏が」夕張へいらっしゃったのはいつですか。

○横路 1900年、明治33年ですね。この年は、たまたま野呂栄太郎が生まれた年でもあるんですね。

夕張の町があって、その下が角田というところなんです、いまは

栗山という町なんです。そして隣が長沼なんです。だから、夕張へ行くときは、地形的には、ここを通って山を目指して行って、山を登ったらそっちが夕張というような構図になっています。

そして炭鉱マンになったわけです。当時、非常に景気がよかったようなんです。炭鉱が開設して20年頃かな。1915年に電灯がついたんですよ。そして水道も入ったんですよ。

初めて来たときは電灯もないところで、ハーモニカ長屋という、表十軒、裏十軒のところが坑内夫の入るところ。社員は社宅があつて、それは全く違つたらしいですよ。父は立派な社員住宅に住んでいる人は危険な仕事をしなくてもいいんだと思つたというから。

祖父は、1922年、1900年から22年たつて、坑内の事故、ガス爆発か何かでもって左足をけがして、それで鹹になつていんですよ。

子供は九人。男六人、女三人です。一番上の兄〔敷範〕は学校は行かないですぐ会社で、次男〔雅美〕は、夕張工業学校ができたときに会社から派遣されて行っています。私の父親は札幌師範で、三男の時雄さんは旭川師範です。師範制度があつて、学費は無料だったので、長女のイツヨさんは学校の先生になつた。

時雄、節雄というのは、この前もお話しましたが、祖父が「時あれば必ず節あり」と言うので、時雄、節雄にしたということです。

そのほかの娘さん、次女のキヨノさんは庁立の札幌高等女学校。シズエさんは札幌静修女学校。五男の国敏さんは札幌工学校。一番

下の朋己さんは95歳で亡くなりましたが、去年、おとしまで、一番元気だったんです。札幌一中から室蘭高等工業学校（室工大）です。

《横路家と教育》

○横路 あの時代の坑内夫は、みんな必死になつて子供を学校にやつて、上の子が社会人になるとだんだんな面倒を見ていくという仕組みだったらしいです。だから、上の人たちがお金を出してバックアップするということで、非常に仲のいい、団結力のある家庭だったようですね。

ヒサというおばあさんは僕も知っています。小学生のときに亡くなりましたから、よく知っています。彼女も、これからの人間は教育がなくてはだめだ、女の子も嫁入り道具に見栄を張るよりも、そんな道具はいつかなくなつてしまふ、その金で学問をした方がいい、道具は失うことがあつても、身についた学問は一生離れません、というような考え方の人だったという記録が残っています⁴⁷。それで、みんな子供らを学校に一生懸命やつたんですね。

西島先生という父の高等小学校の担任の先生なんです。うちの父が亡くなったときに「横路氏の少年時代」という文書を書いたり、元気で、ずつとつき合いがあつた人なんです。

この人の評価表を見ると非常にもろいんですよ。昔の人たちはこういうところを見ているんだと思つた。父について「温順ニ

シテ同情心厚ク、人格アリ。児童ノ模範タリ。級長ヲ二年勤ム。頭脳明晰、努力家ニシテ良心発達シ、優良児ナリ。」同情心厚く良心発達するとうような表現で生徒を評価するというのは、この先生はそういうところをしっかりと見る目を持ってやっていたんだなど。だから、その後もずっとつき合いがあったんですね。

西島先生は、小学校から、最後は高校の先生にまでなった数学の先生。数学が専門で、数学を一生懸命教えたらしいんですね。だから、父は、これは後の話になりますが、師範に入っても数学をやっている、算数教育連盟のメンバーだったんですよ。

算数教育連盟というのは、会長が若木勝蔵さん、理事長が高田治郎さんで、父は理事をやっている、その先生たちが集まって算数のワークブックを作ったのが、北海教育評論社というところなんです。社長が石附忠平さんです。

この北海教育評論社というのは、北海教育評論という雑誌を大正14年に発行して、戦時中一時休刊で、復刊したのは1948年です。戦時中は発行が認められていなかったんですね。北海道の綴方教育連盟事件、それから旭川の生活図画事件、多くの教員が治安維持法違反で逮捕されたことがありました。そういう事件があったん

です。三浦綾子さんの『銃口』で描かれています、石附忠平さんが逮捕された人々を支援し、友人の高田富興弁護士が、その被告人をバックアップしたんですね⁴⁸。

父はそういう環境だったから、多分、母と出会うのはその後になりますから、治安維持法や何かについて余り抵抗感がなかったんじゃないかと思うんです⁴⁹。

その石附忠平さんは、一生懸命そうやって逮捕された人たちのバックアップに当たっていたわけですね、高田富興さんというのが弁護士で。高田富興さんは、その後、札幌市長を長いことやって、父が知事選挙が終わった後の補欠選挙に自民党から出ている⁵⁰。二人と一緒に国会へ行って活動したことがあるんです。だから、人の縁というのは不思議なものなんです。

その算数教育連盟、これがベースになって労働組合ができています、北海道は。札幌の札幌組は昭和21年2月14日に結成され、若木さんが委員長で、高田治郎さんが副委員長で、うちの父が書記長だったかな。その後、若木さんが参議院に出て、高田さんは道議になって。

戦後の活動のベースは、今回のオーラルのために資料をずっと読

も参照。

⁴⁸ 初代の公選札幌市長の高田富興については、「財界さっぽろ」編集部『札幌市役所「権力継承と確執」70年史』（ざいさつアップル新書、2016年）15～31頁を参照。

⁴⁹ 三浦綾子『銃口（上巻）』（小学館文庫、1997年（単行本は1994年））98～99頁、同・下巻401頁を参照。なお第1回記録も参照。

⁵⁰ 横路美喜の実兄・野呂栄太郎が共産主義の理論的研究や共産党活動の故に弾圧対象となっていたことが念頭に置かれている。第1回記録

み込んでいって、あつ、これなんだと思いました。私が政治活動をはじめたとき、石附忠平さんは私の後援会の会長を引き受けてくださいました。その次の会長は高田治郎さんでした。人の御縁は本当に不思議なものです。父が戦時中いろいろご指導いただいた皆さんにまた私までもがお世話になった。本当に有り難いことでした。

北海道綴方教育連盟事件というのは、大体、旭川と釧路の先生を中心に60人から80人ぐらい逮捕された。その中に一人、小坂佐久馬さんがいたんですよ。教育出版という教科書の会社があるでしょう、その創立者なんです、戦後の。その人は、綴方教育連盟事件の方ですね。

《横路家と炭鉱》

○横路 先の勘太郎には「渡道日記」というのがあるようなんですが、探してみたいけれども、誰か持っている人がいるのかもしれないが、なかったですね。「渡道日記」からといって、この『横路節雄伝』を書いた人は見えているんですね。

そのころはもう鉄道は大体できています、夕張からの石炭を運び

⁵¹ 明治21年に夕張炭鉱が発見され、炭鉱が発展するにつれて、明治24年に夕張・室蘭間の鉄道の建設が開始、翌25年に開通した。駒木佐助編著『添田家史料 石川家臣団の室蘭開拓辛酸記』（室蘭地方史研究会、1991年）60頁。

なお、添田家の室蘭移住や当時の生活・産業に関わる文書等を中心とする添田家史料は9千点以上に及び、室蘭市立室蘭図書館郷土資料室で管理・保存されている。目録については市立室蘭図書館室蘭地方史研

出すのに小樽の手宮というところまで。これは江別の野幌というところを経由して行くんですが。意外と明治の時代というのはすごく速くて、今言ったように、夕張の鉄道が始まったら、周りにばあつとたくさん炭鉱ができるわけですよ。⁵¹ 幌内から手宮までは1882年、明治15年です。⁵² それから100年以上たってそれらの炭鉱の閉山に、私が知事のとときに四つも五つも当たったんです。当たったというか、大変苦労しましたけれども。まあ、そういうような因縁がございます。

○赤坂 先生が閉山に携わられたときも、少し前に事故がありましたね。

○横路 すごいのがたくさんありました。三菱南大夕張の事故⁵³、夕張の北炭の新鉱⁵⁴。

すごいというかひどい事故でした。ガス爆発が起きるでしょう、そうすると火がばつと燃え上がりますよね。どうするかと思ったら、水を入れて消しちゃうわけですよ、中に人がいても。だから、そのとき一番苦労したのは、要するに、遺族と労働組合の責任者と会社と、どうするかということですよ。生きて助けられるかもしれない

究会『添田家史料』（史料紹介パンフレット、発行年不詳）参照。

⁵² 夕張駅までつながったのは1892（明治25）年であった。

⁵³ 1985（昭和60）年5月のガス爆発事故は、死者62名・重軽傷者24名に及ぶ大惨事となった。1990（平成2）年閉山。

⁵⁴ 1981（昭和56）年10月の北炭夕張新炭鉱ガス突出事故では93名が犠牲となり、翌年、閉山に追い込まれた。

い、いやしかし、それはもう無理ですよという話で。結局、最後は、泣く泣く水を入れて埋めちゃうわけですよ。だから、北海道の空知地方には地下に多くの炭鉱の人々の霊魂が叫んでいるのです。

北海道150年、「2020年当時からみて」一昨年（の2018年）だったんですよ。誰も炭鉱の話をしていないから、一体だれがこの北海道を発展させてきたんだと言って僕が怒ったことがありますけれどもね。

そういうことで、本当に炭鉱というのは、明治の日本の発展、戦後の日本の発展にもすごくエネルギーとしては貢献したのです。決して忘れてはならないことです。私の祖父・横路勘太郎は、大正10年に夕張で初めてメーデーが行われたらしいんですが、そういうのを眺めてみたり、政治の話なんか聞きに行ったようですよ。

私にはいとこが50人いるのですが、さっきの家系図で言うと、田中イツヨの下に田中康之というのがありますでしょう。この奥さん田中佳子は小林多喜二の姪なんですよ。小林多喜二は1933年に亡くなっているんです。野呂栄太郎は1934年なんですよ。

それから、2番目の横路雅美というおじは、彼自身は違うんだけど、炭鉱の仲間の森さんという人がいたんですよ、その人が共産党員だったんですね。それで、彼にお金を貸したり本をもらったりにしていたので、それが問題になって、炭鉱に入ってから7年目ぐらいで、その上の兄、横路数^{かずのり}範だったかな、この兄もやはり炭鉱にいて、そのもとに2番目の雅美さんがいて、おまえ、会社に迷惑かけるからやめた方がいいと言うので、彼は炭鉱をやめて、山師です

ね、あちこちの山を歩いてというような仕事をやったわけです。

《父・横路節雄の教員時代》

○横路 父の節雄はそういう環境で育ちましたが、師範学校に行くわけです。師範に行って、そのころテニスに夢中になり、アイスホッケーもやり、『横路節雄伝』の年表を見ると、昭和5年、第1回大会シングルス優勝。そして全道軟式庭球選手権。神宮国体にも出ています。

師範学校に入って、本当は昭和5年の卒業なんですが、肋膜炎で入院して1年間休学するんですね。だから卒業は昭和6年になって、これ、悟五会と昭六会という二つの会があって、この二つが大体私の父を選挙で支えてきた一番の力になります。

○原口 お父様は数学、算数にもすごく熱心だったというお話でしたけれども、ほかに師範学校に行かれたお父様の御兄弟は、数学以外を専門にされていたんでしょうか。

○横路 師範学校に行ったのは、一人は上の兄時雄。時雄は卒業したらずぐ夕張に戻りまして、夕張市内で学校の先生を40何年間やりまして、最後は校長先生をあちこちでやっただけです。だから、夕張の人たちは、横路と言うと、そのおじのことをみんなよく覚えていますよ、非常に今でも。

彼の専門が何かというのは余り聞いたことがないんですけども、歌がものすごく上手な人だったですね。

さて父と母の話ですが、父の方は師範学校を卒業して札幌の幌西

小学校に勤務し、母は最初岩見沢市立高女（現在の岩見沢西高）を卒業してから市立札幌高等女学校（現在の札幌北高）を卒業し、豊水小学校に昭和9年、1934年から、勤めました。ともかく、1937年にそれで見合いをして婚姻ということになって、婚姻期間が1年ぐらいいあるんですね⁵⁵。何が楽しかったのかというと、映画をよく見たらしいですよ。見た映画のことを覚えていましたから、母親の回想録を見たら⁵⁶。

昔は教案というのを作って校長に出したんですよ。一週間分の教える計画を作って、子供にどういう具合に教えるか、子供がわからないときにどういうように教えるか、間違った答えが来たときにどうするかというのを二人でよく議論してやっていたらしいですよ。それが国会の質問に非常に勉強になったと言ってますよ、父親に言わせると。こう質問したらこういう具合に来るからそのときどうするとかいうようなことを考えてやる頭の構造がそれでできたと言っていましたから。

テニスは、長男が亡くなるんですよ……

○赤坂 孝文さんですね。

○横路 1940年に。このときに試合に出るのはやめちゃうんですよ、夢中になっていて子供のことに気がつかなかったと考えたのか

⁵⁵ 佐藤久美子・渡辺恵子「北極星のもとに——横路美喜さんの回想」宮良高広編『北海道を探る11 個人の生活史』（北海道みんなの文化研究会、1986年）58～59頁参照。美喜氏の回想に曰く、「一応、形の上では、従兄の添田武源さんの奥さんがしゃきしゃきとした人

どうかわかりませんが。そのかわりに、テニス連盟とアイスホッケー連盟の理事は、その後もずっと、議員になってからも、戦後もやっていたわけです。

○赤坂 美喜さんの回想だと、その夏だけ参加しなかったように書いてあったんですけども⁵⁷、そうではなくて、それを契機にすべて……

○横路 ええ。試合はやっていません。

それで私が41年1月に生まれたということです。

○赤坂 それまで連続4年間、「全道軟式庭球」選手権を持っていたんですね。

○横路 そうです。

国体の選手にもなっています。サーブが得意だったらしいですよ、後でよくテニス連盟の人たちに聞いたけれども。

ボールを打つときに、球をラケットで切ると、ぴっと行くでしょう。ラケットの反対側で打つ技術を身につけていたらしいんです。そちら側で球を切ると、逆方向へ跳ねるわけですよ。それがどっちに跳ねるかわからないからというので、なかなか強かったみたいです。それを会得するのは簡単ではないらしいですけども、球の切り方ですね。

で『わたしが行って話してくるから』って横路へ行ったらいいですよと。

⁵⁶ 同前60～61頁。

⁵⁷ 同前65頁。

今の卓球もそうでしょう。

○赤坂 軟式ですから、球がすごい形に変形しますね。私も軟式テニスをやっていたからよく分かります。

○横路 そして、節雄が学校の先生のとき、昭和12年ごろから、特に日中戦争が激しくなってから、出征兵士の見送りというのに随分行ったらしいです、母親なんかもよく行ったという話になっていたな、節雄が行ったというふうには余り書いていないけれども⁵⁸。おなかに子供がいるときに、寒いときも見送りに出て大変だったというような話をしていましたね。

このころは、札幌のそばの新篠津村の大川惣松宅に、生徒を連れて援農に行っていたようです。みんな男手がいなくなっているから、先生方も中心になって、農家に子供らを連れて行って手伝いをするんです。それでいろいろなものをもらって帰ってきたりして生活していたようです。そのときの援農の人なんかは、ずっとその後も、私に至るまで、新篠津村の支持者の中核でした。

そして昭和20年8月に奈井江に疎開するのです。

○原口 タイミングとしては、ソ連参戦などの影響が大きかったということでしょう。

○横路 ソ連参戦がどうかよくわかりませんが、ともかく、戦争が激しくなってきた、札幌は空襲は受けていないですけれども、昭和20年7月に、北海道もあちこちで空襲を受けました。3千人ぐらい亡くなっているんですよ。主に海岸沿いの室蘭とか工業

地帯、函館とか釧路とか、内陸部もやられていますので。それで防空壕も家にありましたし。

まあ、危なくなってきたから避難しようということになったんじゃないんですか。アメリカの原爆を落とす候補の中には札幌も入っていたようですから。

横路の方の一番末っ子の横路朋己というのは特攻隊なんです。特攻隊に行つて、出撃する何日前に戦争が終わったので帰ってきたんですが、髪の毛が真っ白になっていたと言っていますから。

そのおじは、私らが聞いても特攻隊の話はしたことがないんです。ただ、あの人はロータリークラブに行つていて、亡くなる5年ぐらい前から少ししゃべり始めたというから、やはり非常に、いろいろな思いを戦争で持っている人たちというのはみんなそうじゃないんですか。孤児の人たちなんかもそうだものね。みなしごとという形で、戦後、浮浪児扱いされたでしょう。あの人たちも余りしゃべる人がいなかったけれども、この数年ぐらい前から少しずつしゃべるようになってきていますよ。

《北教組委員長から道議へ》

○横路 戦争が終わってからは、学校のあり方についても、大っぴらに議論されるようになったようです⁵⁹。

そのころは、大日本教育会というのがあって、これが政府と一体となって教育を押さえ込んでいたでしょう。こういうものの改革を

⁵⁸ 同前63頁。

⁵⁹ 中野・前掲書68～70頁も参照。

しよう、これを変えなきゃだめだということになって、北海道ではその準備会が昭和21年1月にできた。昭和20年12月にはもう教育会の改革みたいな話になっていて、そのとき中心になったのが、さっきの算数の研究会ですよ。それで、昭和21年2月に札幌教組、3月に北教組。

そのころは、あちこちでたくさん組織ができて、共産党が主導している組織もできるんですね。対立しちゃっているわけです⁶⁰。北教組というのは中立的立場で、昭和21年から22年、日教組結成に至るまでの間、それをまとめようという動きをやるんです。特に北海道は東北と提携してやってみたいです。昭和21年12月になるのかな、これは全教協かな、小笠原（二三男）さんという人が副委員長で、うちの父親はこの人と仲よしだったんだな。父親が書記長になって、全国的に統一し、日教組の結成に至るわけです。そして、副委員長に就任をして、最初の専従になりました⁶¹。

私が副議長のときに、奈良県橿原に応援に行って街頭で演説していたら、腰の曲がったおばあさんが話をずっと聞いていて、終わったらやってきて、「横路さんは北海道ですか」と聞かれ「そうです」と答えたら、「横路節雄さんを知っていますか」と。「私の父です」というと、「日教組結成大会のとき私は婦人行動隊で、お寺と一緒に

寝泊まりしていた仲間だったのよ」と話され、「戦争だけはだめよ」と言って立ち去っていききましたけれども、まあそういう時代だったんですね。

そして、昭和22年に参議院の第1回選挙があるんですよ。それに若木さんが出て当選するんですね。地方でも知事選挙があつて、ここで田中敏文さんという道庁の係長だった人が当選します。父は道議になるんです。

道議は、前に話に出た、添田龍吉の弟の泉麟太郎が、第2回の道議会議員です。それから、添田龍吉の長男で添田欽允も、補欠選挙で第1回の道議会議員になりました。

知事るとき、道議会開設90周年で、たまたま本会議場で記念誌を渡されて、はじめてこれらのことを知りました。父も一時期道議会議員でした。

そして北教組の委員長になって、一番の思い出は昭和23年3月13日のストライキだそうです。田中知事と賃金などの労働条件のアップの交渉をやったんですね。ストライキ突入一分前に妥結したと。それで妥協はしたんですけども、ある程度要求をとることができたといって、それが自分としてはあのころの一番の思い出だということを行っています。

⁶⁰ 羽仁五郎らが進歩的な教職員組合を作ろうとしたが、共産党系ということで支持を得られず挫折し、日教組ができた経緯については、羽仁説子『妻のこころ』（岩波新書、1979年）173～174頁、その他日教組の歴史全般についての最新の研究成果について、広田照幸編

『歴史としての日教組（上下巻）』（名古屋大学出版会、2020年）を参照。

⁶¹ 『横路節雄伝』49～58頁参照。

○原口 先ほど、専従のお話と道議のお話がありましたけれども、お父様は、戦後、そういう組合を作っていくときに、教員として授業するというよりは、やはり組合活動の方に……

○横路 もう組合活動ですね、このころは。学校で教えている暇はなかったと思います。

このときはもう東京に行っていましたから。東京に行って、帰ってくるときに、たまに青森で水あめを買ってきたんですね。それと、この前も話しましたが、子供のころの手紙に干し芋を買ってくれと書いてありますから、そういう時代です。

専従もそう長くはないんですね。つまり、昭和23年12月に衆議院選挙に立候補するわけです。これで負けるんですが、このときに、もう政治家と教員と兼任ができなくなるんですね。だから両方やめちゃうんですよ。学校の先生もここでやめるし。

昭和24年、1949年の衆議院選挙で落選して、社会党道本部の書記長になるわけです。このとき一番苦労したのは、書記局員の人たちの給料。退職金をほとんどそれに投入したようで、後で母親の話をするときにお話ししますけれども、非常に苦労しながら、しかし、このときにあちこち飛び回ったりして、浜益のニシンの話をこの前したでしょう、あれは要するに、実質的に漁業権をどうするかという話は知事の認可だったみたいなんです⁶²。知事と団体交渉するのに、浜益の漁民と一緒に交際して、仲介をしたようなんですよ。その結果、もうニシンが来ているぞというときに権

限が与えられて、初めてとったニシンを持つてきたというのがこの前の話なんです。

だから、その背景にあったのは、占領軍からの話がベースになって、漁業権の改革をどうするかというのは都道府県で持つておる。漁業というのは、国の認可と地方の都道府県認可と、二つあるんですよ。

話が横にそれますが、これはいつもトラブるんです。というのは、例えば北洋漁業みたいなのは、北海道の漁民が開発して発展してきたのです。新しく魚をとりはじめると、国がその権限を取り上げて、本州の漁業者に権利を与えるわけです。しかし権利を持つてもとりに行けないんです、この人たちは。どうするかと思ったら、これ売るのです。そういうけしからぬことが結構最近までありまして、漁業をめぐるいろいろな問題があるんです。

漁業権というのは地方に任せた方が本当はいいんですね。国が漁業権を握ると、そこで国の考えが入ります。何か、長崎の方の漁業者に権限をやったり、そんなばかなことをやっていたんですよ。

あと、千歳の蘭越というアイヌの人の村での電灯の話もこのころの話です。

千歳市内から支笏湖に行く途中に千歳川があって、その中間ぐらいに蘭越という集落がありまして、そこは電灯がなかったんですね。それをつけるのにそのころ一所懸命運動してやったりというような話がこの本の中にも出ていましたね⁶³。

⁶² 前掲『横路節雄伝』71～72頁参照。

⁶³ 同前72頁参照。

《政治への関心》

○赤坂 前回、節雄さんは戦前の段階では余り政治にコミットしてはいなかったというお話だったと思うんですけども、何がきっかけで政治への関与を深められたのでしょうか。

○横路 コミットしたかしらないかは別にして、関心はあったみたいで、選挙の開票速報を見に、札幌市内の結構時間がかかるところまで行って、友達と一緒に誘ったけれども断られたので、結局一人で行ったというような話があります。それは師範のとき、1929年から1930年、昭和4年、5年だね。入学は大正13年です。

そのころ、札幌の大通公園に北海タイムス社というのがあって、その前の掲示板を見に相当時間をかけて歩いていったというから、政治には関心があったんだと思うんですね。あったけれども、何か運動をやるということではなかったと思うんです。

それは、さっき言った北海教育評論社の石附忠平さんが治安維持法で逮捕された先生方をバックアップしていましたが、石附さんと一緒に仕事をする中で、だんだんそういう感情を持ってきた、あとは、組合の結成から、組合活動をやっている中で道議になって、道会議員としても社会福祉に関する質問をしています。

そこでは、労働条件だけじゃなくて、引き揚げてきた人の生活をどうするかというようなことで、引揚者の実態をちゃんと調べなければいけないという質問をしています。

○赤坂 節雄さんと北海タイムスとの関係というのは、そのとき、たまたま掲示板を見に行っただけですか。また後にも交錯すること

はありますか。

○横路 後には、北海タイムスの社長・竹田厳道さんと非常に仲がよい友達になりますね。

父の一番仲よしの友達は、夕張出身の竹田厳道さん。亡くなりましたけれども、今、一枚の繪〔画商〕というのを娘さんがやっています。それから、ヒノキ新薬という化粧品会社の夕張出身の阿部武夫さん、この三人ですね。それに教育出版の小坂佐久馬さんが加わるような感じで飲み会をやっていたみたいです。

○赤坂 「北海タイムス社の」藤沢さんという方との関係はなかったですか。

○横路 藤沢さんは当別の人で、たしか、野呂栄太郎のことを調べたいので資料はないかと来た人ではないかと思えますよ。藤沢さんというのは、名前は聞いています。たしか母と交流があったと思います。

全国統一ということでもって走り回って、結局うまく行って日教組ができたわけですよ。最初の日教組スタートのときは岩間正男さんとか共産党系の人たちも入っています。しかも、北教組の委員長としてストライキをやって、ある程度いろいろな条件もとれたということ、やはり政治の方に、田中知事の選挙に一生懸命やったりしていましたからね。そういうことだと思います。

《衆議院議員としての横路節雄》

○横路 そうして、昭和27年10月の選挙で初めて当選するわけですよ。

当選して議員になって最初にやったのは造船疑獄事件です。これは昭和29年かな。当選後、1年半ぐらいですよ。あれは利子補給法という法律です。

船会社や造船会社に対して利子補給をするというので、初めは13億ぐらいだったんですよ。それが、自由党と改進黨と鳩山自由党の修正案で252億円に、240億円膨れ上がったんですね。調べたら、前の厚生大臣、前の農林大臣、前の大蔵大臣、現職法務大臣、現職国務大臣がこれらの会社の役員や顧問になっているということで、これはおかしいじゃないかという追及だったようです。このときは予算委員会で1時間30分の持ち時間だったようですが、政府側は答弁ができてなくて3日間も質問したとことです。そのうち検察も動き出して、そして、当時の犬養健法務大臣の指揮権で、佐藤〔栄作〕幹事長は逮捕を免れたわけですね。犬養法務大臣の父の犬養毅さんというのは非常に立派な人だったんですが。

めぐりめぐって、今度は私のときに沖縄密約事件で、佐藤栄作総

⁶⁴ 中野・前掲書100頁も参照。

⁶⁵ 第24回国会開会中の昭和31年2月24日～3月28日、国会間の友好親善を図るため、イギリス上下両院議長の招待により、衆・参両院合同で議員団を派遣した。なお、衆議院派遣議員は植原悦次郎、小坂善太郎、橋橋渡、河野蜜、横路節雄の5名、参議院派遣議員は中川以良、江田三郎、加賀山之雄である。『議会制度百年史 資料編』（衆議院・参

理はそれで責任をとって結局はやめたということになっています。

そして、昭和30年に左右の両派が統一をするんですね。そのころ、私の父は、和田派を中心の政策研究会を作るために柳田秀一さんという代議士と二人で飛び回って、これには石橋政嗣、辻原弘市、横山利秋、佐多忠隆とか勝間田〔清一〕さんなど、戦前の企画院のメンバーが関係しています⁶⁴。

昭和31年に、イギリス議会の招待で海外に行くんですよ⁶⁵。これは結構長いこと行くんだ。当時の社会党からは江田三郎さんと河野密と私の父と三人なんですね。イギリスのゲイツゲル、ドイツのオレンハワー、エジプトのナセル、インドのネルル、ビルマのウバスエ、こういう人たちと意見交換して、非常に意義深い旅だったようです。

そのうちに知事選挙へ、本人は辞退をしていたのですが出ようという話になって、昭和33年に立候補を決意して、昭和34年の選挙で町村〔金五〕さんに負けます⁶⁶。そして補欠選挙で、さっき言った高田富興さんなんかと一緒に戻ってきた。昭和35年には安保論争。藤山〔愛一郎〕外務大臣と衆議院予算委員会、極東の範囲ということ。この特別委員会の委員長は小沢重喜さんなんだ、

議院編、1990年）303頁以下参照。

⁶⁶ なお、当時の社会党は国会議員を地方自治体の選挙に出さないことを決めたばかりだった。のちに孝弘が北海道知事選に出馬する際も、この地方自治体選挙への出馬禁止ルールが問題になった。中野・前掲書93～94頁も参照。

小沢（一郎）さんのおやじなんだよ。小沢さんとまさか同じ党でやるとは思わなかったけれどもね。

あのころは、黒田寿男、岡田春夫、石橋政嗣、飛鳥田一雄というメンバーで、ぎゃんぎゃんやったんですね。今、あんなに同じ質問を何回も繰り返して質問できる議員はいないですよ。やはり、すぐ妥協しますからね。もう本当にしつこくやった結果ですよ。答弁でさなくなっちゃって立ち往生したんですから、極東の範囲というので。一番、中でも、米軍が直接日本の基地からの範囲に出撃できるのか、可能なのかという範囲になりますからね。

そして、安保条約は、昭和35年6月19日午前零時（に自然成立）。そのときにちょうど車の上で訴えている写真があります⁶⁷。

その後、党内では構造改革論争が始まります。構造改革というのは、共産党の中にいた人たちも含めて、井汲卓一とか長洲一二だとか佐藤昇とかが出てきてやるんです。

例えば、それまで、予算の修正というのは予算を認めたことになるから予算は組み替えだという断固とした主張だったわけですが、構造改革路線というのは、着実に改革すべき点を改革、積み重ねて

⁶⁷ 前掲『横路節雄伝』155頁。

⁶⁸ これは1966年の第27回社会党大会の第2号議案として提示された社会党の政策要綱で、「月刊社会党」106号（1966年）126頁以下に掲載されている。その修正版として、『明日への期待』（社会党政権下の政治）の補強修正」同誌117号（1967年）94頁以下も参照。

いこうというようなことなんです。だから、護憲、民主、中立というのが旗になって。

このころ江田さんが分かりやすく説明しようとして、「アメリカの生活水準、ソ連の社会保障、イギリスの議会制度、日本の平和主義」を目標にすると表明されて、いろいろ議論されたときでもあります。

私の父も、1966年に、政策審議会長で、「明日への期待⁶⁸」という、政権をとったときに何をどうするかということも頭の中にその当時あったみたいで、亡くなったときも『イギリスの国有化研究⁶⁹』、『物価を考える⁷⁰』、『忍者武芸帳⁷¹』という本が枕元にありました。ああ、こんな本を読んでいたんだと思ったですね。

その後昭和37年にはガリオア・エロア、債務の返済問題というのがあって、占領地域の経済の復興の援助資金なんです。これは返す必要があるものなのか、ないものなのかというのが非常にポイントになっていて、その後の韓国の対日請求権なんかにつながっていく問題になりますから、戦後処理の問題の一つの大きなポイントなんです⁷²。

⁶⁹ 布目真生『英国国有化産業の研究』（東洋経済新報社、1962年）カ。

⁷⁰ 都留重人『物価を考える』（岩波新書、1967年）。

⁷¹ 白土三平『忍者武芸帳 影丸伝』全12巻（小学館ゴールデンコミックス、1966―1967年）。

⁷² 横路節雄「債務でないガリオア・エロア」エコノミスト40巻7号（1962年）34頁以下を参照。

今でもいろいろ残っていますでしょう。従軍慰安婦の問題とかB級戦犯の問題とか、いろいろまだ残っているというのは、やはり対日請求権が絡んだ、韓国全体との話だと思うんだよね。韓国側もあのときは軍事政権だったですからね、話をしても冷たい。それが今になると、状況も変わっていますから、いろいろな意見が出てくるんだと思うんですね。なかなか難しい問題だと思います。

横路節雄の国会活動について、これは昭和29年12月の文藝春秋だと思っています。「全代議士460名エンマ帳」と書いてあって、鳩山一郎、浅沼稻次郎から、原彪とか鈴木茂三郎、三輪寿壮、いろいろな人の名前がずらずら書いてあって、一言書いてあります。

その中で「あらゆる党派を通じ、政治的イデオロギイにこだわらずに、優等生として、推賞するに足る人物は誰か、といえばいまのところ黒田寿男、松村謙三、横路節雄、井出一太郎、神近市子」と名前が挙がっています。

ほかの人の評価はどうでもいいんですが、最後にここだけ見てください。86ページに岸信介というのがあります。「かつて東條の獅子身中の虫となり、今は自由党内のサナギ。マユを破って、蛾となるか。精密なウソ発見器が出来たら、真先に試したい人間」と。思わず安倍さんの顔を思い出しちゃいました。

○原口 ほかの議員よりも文章が長いですね。

○赤坂 でも、これはおもしろいですね。

⁷³ 社会党が抵抗・告発型の闘争を支柱にしたことの限界については、党内にも指摘があった。上原康助『激動の戦後史と共に——国政25年

○横路 おもしろいんだよ。大体知っているような、小泉さんのおやじだとか何かみんな出てきているから。田中角栄も出ているし。本当にみんな有名な人たちばかりだよ。緒方竹虎も、僕の後の話でちよっと出てきます。

《父の政治姿勢》

○赤坂 先ほど「明日への期待」という政策集の話がありましたけれども、造船疑獄事件や安保というのはどちらかといえば批判ですよ⁷³。

そこで、節雄氏が訴えたかった政策理念というのは具体的にはどういうものがあつたのかというのが一つ、もう一つは、孝弘先生は父節雄さんからどういう影響を受けられたかという点については、いかがですか。

○横路 よく調べて勉強することじゃないですか。それだけ是一所懸命やっていましたよ。

最近、年をとってくると集中力もなくて、このごろは1時間半ぐらいがもう限度で、あとはすぐ飽きてしまつて、次のことをやって時間を置いてから。昔は3時間でも4時間でも集中できましたからね。やはり集中して勉強することじゃないですか。幅広く勉強することですよ。

国会図書館から、ある年、調べるのを頼んだのが一番多いと言わ

を振り返って』（ポードアインク、1995年）157頁。

れたことがあるんですよ。あそこは頼むというろ出てきますですよ。

〔父は〕政審会長は、1年やって、次の党内の選挙で落ちるんですよ。

もちろん追及型の人でしたけれども、そうじゃなくて、やはり小さいころの体験、貧乏をなくさないためだという思いが非常に強かったと思うんですね。当時の師範というのは、お金のない貧乏な家の子供が圧倒的に多かったんです。当時の人たちの話を聞いても、親の家庭を見ると、大体農家とか炭鉱とかですね。つまり、〔師範学校は〕ただだったから。そのかわりに、卒業したら何年間は先生をやらなきゃいけないという義務がありました。

それは今の先生方とは違いますよ。そういう社会の、別に理屈として社会主義とかなんとかということじゃなくて、生活の実態を見て知っていますから。炭鉱に長い間育ってきたんですからね。ほかの人たちもみんな同じような苦勞をしてやっていますから、それが活動の底辺にあったんだということを、竹田巖道さんも言っていますよね。私もそうだと思います。

あと一つは、粘り強かったということですね。テニスなんかの試合というのは、何でもそうです、途中で、ああもうこれはだめだと思って投げちゃったら終わりですよ。

やはりテニスなんかをやっていて身につけたり、アイスホッケーもそうだけれども、最後の瞬間までと言って、本人によると、アイ

スホッケーで最後の瞬間に点数をとって勝ったことがあるとか言っていました。

家にはテニスのカップが一つだけ残ってますが、あとはみんな〔戦時中に〕供出ですよ。それから、アイスホッケーのかたいパック。あれは重くて、あんなのを飛ばされたらどうしようもないんですよ、痛くて。それだけありましたよ。カップは残っていたのが一つだけあったので、札幌テニス協会に寄附しましたけれどもね。あのときはみんな真面目だったんだよ。それで供出しちゃって、何にもなかったですよ。日本じゅうみんなそうだったでしょう、お寺の鐘まで供出しちゃっているんだから。そういう時代だったですね。

○赤坂 粘り強く徹底的に調べ上げているというのは、例えばどういうところにあらわれていましたか。

○横路 どうだろう。質問の議事録を見ればわかりますよ。

何かガリオア・エロアのやつと、書いた論文が……

○原口 質問ができなかったというところで論文を寄稿されたというお話ですか。

○横路 そう、「封じられたわたしの日韓質問」という朝日ジャーナルの論文⁷⁴。

それからもう一つは、国会の議事録を朝日ジャーナルがまとめた

⁷⁴ 横路節雄「封じられた私の日韓質問」朝日ジャーナル1965年1

1月28日号91頁以下。

やつだね⁷⁵。

〔○山口 それとエコノミストがあるな。〕

○横路 エコノミストが「債務でないガリオア・エロア」。

○小石川 そういう議事録を読まれたのは、先生が国会議員になつてからですか。

○横路 もちろんそうです。国会議員になつてから安保の関係の議事録は読んでいますが、全部読んでいるわけじゃありません。

○原口 お父様がいろいろ国会図書館で調査をされて質問の準備をされたというお話でしたけれども、例えばそのノートとかメモとか、そういうものはごらんになったことはありませんか。

○横路 何か書いているのは見たことはありますけれども、そういうのは残っていないですね。ともかくメモしながら勉強していましたから、本を読むときでも何でも。

父と一緒に九段宿舍で過ごしていて、たまに食堂の食事を部屋に持ってきて食べることもあったのですよ。外でおかずを買ってきて定食をとって食べたりすると、必ず「洗って返せ」といわれたんです。洗って返してもどうせまた洗うののと思いましたが、うるさくいわれました。私が息子と宿舍に住んで外から店屋物をとると、必ず息子に洗って返せといっている自分を発見して驚いたことがあります。

⁷⁵ 朝日ジャーナル編集部「国会論議の中の中国問題 1 予算委速記から」朝日ジャーナル1964年2月16日号16〜21頁。
⁷⁶ 同書4、16、20、27頁を参照。

父は教え子にとって怒るとおそろしいが優しい先生だと、教え子たちにライオン先生と慕われていたのです。ずっと亡くなつてからも（母が出席していましたが）クラス会をやっていましたね。

教え子の人たちからの、一つはこれ、金内忠雄さんの『青春の記録——比島山中敗走記』（私家版、1990年）というのがあります。

その人は造船会社の役員もやった人なんです。幌西小学校のときの教え子で、北大を卒業してから佐世保の造船会社に勤めていたんです。召集になつてフィリピンに行くというので札幌に帰ってきたときに、うちの父親が一晩一緒に泊まるんですね、出征する前の晩に。そして、ともかく生きて帰らなきゃだめだ、死んだら絶対だめだ、技術者というのは将来の日本のために大事なんだから、戦争もやがて終わるだろうからという話をして励ますんですよ。

彼、フィリピンに行ったら、もう米軍が上陸して、転進と言っていますが、逃げ惑うんだ、島の中で。部隊長がもうだめだから言つて手榴弾を渡して自殺しようというときに、いや、今死んでも犬死にだと言つて、反対してとめるんですね。生きて帰ってくるんですよ。そのことが非常にいつも思い出されたという思い出の記です⁷⁶。

もう一つは名塩（良一郎）さん⁷⁷。お菓子のナシオといって、経済界の人で、北海高校の同窓会の会長をやった人なんです。彼が

⁷⁷ 「私のなかの歴史 お菓子に託す夢②」北海道新聞2005年5月25日（夕刊）掲載。

北見から幌西小学校に来るんですね。目指したのは札幌一中（札幌南高）でしたが、落ちたんですよ。落ちた途端に誰も声をかけてくれなかったときに、うちのおやじが声をかけたらいいですよ、北海中学もいい学校だよ、よかったなど言って。そのことがうれしかったと、この後のいろいろな書き物や話のときに、いつもその話されるわけです。

《父の急逝》

○赤坂 節雄さんの晩年に国対委員長の時があるんですけども、このころのお話で何か御記憶のことはございますか。

○横路 余り中身は知らないんですけども、ILO87号条約の批准問題⁷⁸というのがあって、園田〔直〕さんが国対委員長で、二人でいろいろ話をして何かやってみた。いろいろ話をしたのは知っているけれども、どうやったのか知らぬけれども。何か二人の間で交わした文書があるというって、秘書の辻幹之さんというのがいつもそんな話をしていましたから。

○赤坂 それまでの活動と比べて、国対委員長を経験した後、何らかの変化はございましたか。

○横路 このころから体調が余りよくなってきて、病院通いを始めたんじゃないかな。東京の虎の門病院の沖中〔重雄〕さんとい

う内科の先生のところに通っていましたからね。主に血圧だったんですけれども。

56ですものね、亡くなったのが⁷⁹。

○赤坂 突然のことだったんですか。

○横路 ええ、突然です。亡くなったのは1967年、昭和42年6月14日です。葬儀は東京の青山斎場と札幌の善光寺で行いました。東京には党派をこえた多くの人が参列していただきました。自民党からも田中角栄、三木武夫、大平正芳、福田赳夫さんなど多数。社会党からも佐々木〔更三〕委員長、石橋〔政嗣〕書記長、江田三郎さんなど。墓は札幌の平岸霊園にありますが、墓誌を江田三郎さんに書いていただきました。

○赤坂 お父様がお亡くなりになられたとき、先生は何をされていましたか。

○横路 僕は司法修習生です。ちょうど子供が生まれた直後ぐらいですよ。だから、孫の顔は見て死んだんだけれどもね。

○赤坂 修習生の後、今言う「即独」をされるわけですよね、北海道に行かれて直ちに独立という。

○横路 初めから父親ともよく会っていた上田保先生と、そのお弟子さんだった中島一郎先生の紹介で、私は弁護士登録するわけです。父親が元気なときは、東京でもと思っていたんです。しかし、

⁷⁸ 法制局の立場から関与した高辻正己氏の回想（高辻正己『回想の公務員人生』（ぎょうせい、1996年）98～105頁、同『時の舞 高辻正己・雑録集』（私家版、1988年）130～137頁）も参照。

⁷⁹ 中野博季『横路孝弘とは何か』（イースト・プレス、1995年）144～152頁も参照。

亡くなったので、じゃあ札幌に帰ってやろうということで、一応一人でやりましたが、みんなその上田先生や中島先生にバックアップしてもらってやることになって、実質的にはどのぐらいかな、1年半ぐらいですかね、弁護士活動をやったのは。

事務員も置かないで、女房が事務をやっていました。うっかりしていて、あつ、控訴期限がきょうの夜中だという日に慌てて書いて、女房を高裁に飛び込ませたことがあります。

○赤坂 そのときはまだ節雄さんの跡を継ぐという話は全くなかったんですね。

○横路 そういう話はないですね。それは、その後になってですね。弁護士を始めて、すぐまた今度は選挙に出ることになるでしょう。そのとき上田先生から条件をつけられて、出てもいいけれども絶対弁護士会をやめるな、前に誰か自民党の参議院の人で、出て、弁護士会費を納めるのもつたいたいとか言ってやめたやつがいる、それは絶対だめだからと言うから、その後50年間、ちゃんと弁護士会費だけは払い続けています。

弁護士会の連中には威張っているんだ。何にも仕事をしないで、あなた方に全部会費をつて(笑)。結構高いんですよ、弁護士会の会費。

○赤坂 つまり登録はずっとされ続けているわけですね。

○横路 そうです。
ただ、50年たったら、初めて会費無料ということになったんですよ。

《母・横路美喜の生い立ち》

○赤坂 では、そのころのことは後にお伺いすることにしまして、次に節雄さんの奥様の美喜さんについてお伺いしたいと思います。

○横路 美喜さんの話にしますが、ちょっと一つ。

庄原から北海道へ来たときに、庄原の正月の雑煮というのはブリなんです。寒ブリの、塩味で、大根とかニンジンとかコンニャクとか、いろいろなものがわあっと入っている。北海道に来て、ブリがないでしょう。代用が鮭ですよ、塩鮭。だから、鮭にかわった雑煮が我が家の元旦の雑煮なんです。

二日目は、母親は宮城県ですから、しょうゆ味の、鶏肉と三つ葉という簡単なやつね。

○原口 御両親は雑煮でけんかはされなかったですか。お雑煮はどういう味がいいというのは、もう1日と2日で別々と決まっていたんですか。

○横路 もう決まっていた、子供のときから。
では、次は母親の話です。

母親は1916年、大正5年3月1日生まれです。ことしで満104歳になりました。今はこういう状況(「コロナ禍」で面会禁止になっていまして、3月1日、みんな、息子や孫どもが集まってお祝いをする予定だったのがだめになりました、残念ながらということです。しかし、104歳までよく頑張っているなと思います。

彼女が生まれたのは長沼という町です。夕張川の堤防を背にして

道路から少し入ったところに家があったと彼女は書いています⁸⁰。この本、非常に詳しいですから。作るのに2年ぐらいかかっています。

道路から母屋の間に花畑があつて、グズベリーとかくるみとか、いろいろなものが植わっていた。牛舎があつて、牛と豚と鶏も飼っていたみたいで、鶏百羽ぐらいとか書いていますから。馬も4、5頭飼っていた。鶏小屋の一番の大敵はイタチでして、イタチからどう防ぐかというのが大変だったみたい。ウサギも飼っていたみたいです⁸¹。

ああそういうえば私が熊本に行つて「馬肉を食べてきた。おいしかったよ」と言ったら、母が「私は絶対馬肉は食べないから覚えていてちょうだい。だまして食べさせたら許さないから」ときつく言われたことがあります。当時の農業は馬とともに生活していたからなんです。馬に対する愛情は農家の人すべての思いだったと思います。

父親の野呂市太郎は、測量士であると同時に、いろいろなものを任せられて、自分も土地の払下げを受けて開墾するんですが、牛なんか飼っていたみたいですね。

それで、堤防を越えた向こう側に風呂があつたというんですよ。風呂から川までが50メートルぐらいあつた。つまり、堤防があつて風呂があつて川があつて、堤防のこっち側に家があつたということですね。

⁸⁰ 前掲「北極星のもとに——横路美喜さんの回想」21頁。

最大の問題は水なんです。夕張川の水をくんで、ろ過したものをかめに入れてふたをしてあつたと言っていました、あと、牛を飼っていましたから牛乳の殺菌室なんかもあつて、牛乳は売っていたようですし、いつも冷えたものがあつて、それを飲んで育ったと本人は言っています。

お母さんの波留さんは添田家の長女。長女といつても末っ子ですが、厳しい人だったと思うんです。家に入るときに必ず足を拭いて入らなきゃいけないくて、猫にもそういうしつけをしておったということなんです。

それで私が思い出したのは、この波留さんの長女高橋さんというのが、私が子供のころ住んでいた当時、1条17丁目というのはすぐそばなんです。そのおばさんもうるさくて、足を洗わないならしよっちゅう叱られていましたから、ああ、親子というのは本当にそういうものだと思います。

小学校には2時間ぐらいかかって初めは通っていたみたいで、なかなか一人で行くのは大変だったということで、長沼から栗山に1923年に変わっているんですね。

この波留さんは最後は北大の病院で亡くなるんですが、結核だったようですが、亡くなるときに献体をお医者さんに申し出ています。自分の病気を後の人のために調べてくださいと言って解剖がやられているんですね。だから、当時としては非常にしっかりした、すすんだ理解のある人だなと思いましたね。

⁸¹ 同前23～24頁。

野呂栄太郎の思い出も書いてありまして、帰ってきたときに一人で寝ているとそばに呼んで話をしてくれた。いこじな子が強情したばかりに苦しい目に遭って、最後は何か熊に食べられるような話をしたらしいんだ。そうしたら、ああ、これは自分のことを言っているなど思ったと書いてある⁸²。塩沢さんという野呂栄太郎の奥さんだった人の思い出話にもそんな話をしていますから。また野呂栄太郎が「婦人之友」を送ってきて、それをよく読んでいたようです。

確かに、うちの母親の小さいころの写真を見ると、かなりこれは気が強いなど。これは小学校1年生のときの写真⁸³。本当にきりつとして気が強そうだなと思います。

まあ、そういうことで、彼女は岩見沢高女へ行って、それから札

⁸² 同前27～28頁。

⁸³ 前掲「北極星のもとに——横路美喜さんの回想」31頁。

⁸⁴ 野呂美喜「ペスタロッツの生涯」会報（札幌女子高等学校）19号「後掲」。前掲「北極星のもとに——横路美喜さんの回想」54～58頁も参照。

⁸⁵ ルソーの自然主義教育観に影響を受けつつ、労働と家庭生活を緊密に結合させた労作学校（Arbeitschule）での貧民学校事業を行ったペスタロッツは、同事業が失敗に終わったのちも教育に関する思索を深め、その成果を主著『隠者の夕暮』（1780年）にまとめた。のちには、ナポレオン戦争で生じた多数の孤児を救済するため、シュタンプの孤児院に置いて家庭教育の延長線上としての学校教育を実践し、その成果を『シュタンプ便り』（1799年）にまとめている。また、知識・技術・宗教・道德教育の具体的な方策を説く『ゲルトルート児童教育法』

幌の佇立へ行くわけです。

それから、母親が学生時代、ペスタロッツ（Pestalozzi, Johann Heinrich, 1746-1827）の研究をした文書があったので、持ってきた⁸⁴。

ペスタロッツ、要するに、貧民の救済であり、孤児の父親であり、人々の本当の教育者で、他のためになして己れのために何もしないということにいたく感銘を受けて⁸⁵、その後、ペスタロッツ、ペスタロッツと言っていて、認知症にかかって入院したときに、看護婦さんを捕まえては、あなた、ペスタロッツのことわかるなんて聞いて、看護婦さんたちを困らせていましたね。頭の中にきつと入っていたんでしょ。

や、この人間教育を通じて、心情（愛）・精神・身体の中の三つの根本力を内面から陶冶し、調和的に発展させるべきことを説いた（自伝『白鳥の歌』・『純真者に訴える』（1815年））。また『立法と嬰兒殺し』で先駆的に教育刑の思想を展開したことも知られる。一粒種の長男には、ルソーに因んで、ヨハン・ヤーコプ（仏名ジャン・ジャック）と名付けている。以上につき、山崎英則編著『西洋の教育の歴史』（ミネルヴァ書房、2010年）56～68頁（小宮芳幸執筆）、及び岩永雅也・星薫『教育と心理の巨人たち』（放送大学教育振興会、2010年）59～70頁（岩永雅也執筆）を参照。

なお、このようなプロテスタンティズムに裏打ちされた労作学校の思想は、わが国でもキリスト者・留岡幸助の感化救済事業・家庭学校に引き継がれている。藤井常文『留岡幸助とペスタロッツ——巣鴨家庭学校を舞台にした教育実験』（三学出版、2007年）参照。

《横路美喜と社会活動》

○横路 一番苦労したのは、「横路節雄氏が」社会党の道連の書記長で収入がなかったときだったと本人は言っていました。書記局が大変だったと言うんですが、書記局の人たちはよく家に来て、みんなで一杯飲みながら議論していました。笠島保、渡辺和歌子、塚本肇、みんな、その後、道議や市議をやられました。

母親は、私が昭和28年に札幌の啓明中学に入るんですが、PTAの活動をやって、昭和29年から母子くらしの会という活動を始めます。会長は梅田幸子さん、それに社会党道連の書記局にいた渡辺和歌子さんと母の三人ではじめたのです。社会党の市議だった石原通孝さんが応援していましたね。はじめの会員は85人と聞いています。

要するに、戦争未亡人とその子供たちに対して仕事を何か与えることができないかというので、何をやるかと考えて、たまたま国体がそのころあったんですね。それで、円山陸上競技場で売店を始めたんですね、ものすごく暑い日が続いたから。これで結構アルバイトをしたという子供たちを何人も知っています。国体が終わった後は、中島球場で売店をずっとやっていました。業者との交渉とか帳簿をつけたりというようなことをやっていました。

そして昭和30年、梅田会長がスイス・ローザンヌの世界母親大会に出席したのですが、その報告会をかねて全道母子福祉連合会が結成され、梅田さんが会長になりました。野呂栄太郎の妻である塩

沢喜美子さんもこの大会に代表の一人として参加していることが当時の写真を見てわかり、びっくりしました。

こういう活動を通じて、給食婦の女性たち、主に当時は戦争未亡人や何かが多かったわけですが、そういう人たちの労働組合を作るというような仕事をしていました。

だから、非常に積極的に、もちろん選挙のときは自分であちこち訪問したり支笏湖に行ったり、という話をよくしていました。だから支持者の人もたくさんいます。

木詰きづまりと万歳堤防という話があるんですよ⁸⁶。

長沼の話にちよつと戻りますが、住んでいたところが木詰というところで、夕張川の洪水が起きると木が流れてきて、たまるところだったんですね。堤防は決壊するとどうしようもないので、川のこつちと向こうとでもって土のう積みをして決壊を防ごうとするわけですね。こつちが潰れたら終わりだし、向こうが潰れちゃったらこつちは助かるわけでしょう。それで、お互いに相手の堤防が決壊すると万歳と叫んだというんですね。まあ、今から考えれば恐ろしいことだ、そういう実態だったと言っていました。そして、木の上に鶏や豚が流されていくのをよく見たというような話もしましたね。

だから、排水機場を作るといふのは農村地域では非常に大きな課題だったんだ。もう今は大分整備されています。

○赤坂 先ほど「婦人之友」を読まれたというお話があったんです

⁸⁶。前掲「北極星のもとに——横路美喜さんの回想」19～20頁。

が、その後、戦争未亡人と孤児に向き合う取組をされたりする中で、その「友の会」と美喜さんとは、何か御関係というのはありましたでしょうか。

○横路　ともかく「婦人之友」をよく読んでいたのは間違いないですね。福岡の松岡の方〔由美子夫人の実家〕もそうですし、うちの母親もそうです。

「婦人之友」の中には、引揚者に対して、みんな親類だと思って助けようなんというキャンペーンとか、いろいろなことをやっていったんですね。「婦人之友」はずっととっていましたが、うちの母親も影響を受けたと思います。また、結構、新しい料理というのは「婦人之友」を見て作っていましたよ。

「婦人之友」というのは、割と、奥さんは家庭でしっかり守りなさいみたいなのがベースなんです⁸⁷が、社会的にもやはり羽仁五郎

⁸⁷ 「婦人之友」の創刊者で自由学園の創設者でもあった羽仁もと子が、社会における性別役割分担を重視し、女性の学問追求に懐疑的であったことについては、羽仁説子・前掲書188～191頁にも指摘がある。

⁸⁸ 羽仁もと子の手になる自由学園創立の呼びかけに感動した森五郎は、妹の森豊子を自由学園に入れ、その後自ら説子の夫として羽仁家に婿入りした。「人民の歴史」を標榜し、野呂栄太郎とも交流のあった羽仁五郎は、1933年、野呂栄太郎と同じ年に共産思想を理由に逮捕・投獄されている。羽仁説子・前掲書10～11、30～52、72～86頁を参照。

⁸⁹ 救世軍の山室軍平から連絡を受けた「友の会」のリーダー羽仁もと子は、引揚者支援を福岡「友の会」に打診した。なお、山室軍平の娘・

の影響もあったんだろうと思うんです⁸⁸。そういう点も含めてあったんだと思います。

私はほとんど読んだことがないからわからないんですが、今回の「オーラル・ヒストリー」のことで調べると、あっちにもこっちにも「婦人之友」があったから、日本社会の中の女性に対する影響は結構あったんじゃないかなと思います。誰か調べている人がいるかどうかはわかりませんが。

○赤坂　福岡では、まさに今おっしゃった内容の電報が来て、どこへ行って戦争孤児を助けなさい、というようなことで友の会の女性たちが動員されていたわけなんですけれども⁸⁹、美喜さんも、孤児等に向き合う活動をされる中でそういうきっかけというのがあったのかなと思いました。

○横路　いや、僕はそれはわからないですね。それよりもっと直接

山村喜子は、「婦人之友」の記者・編集長でもある（下川正晴『忘却の引揚げ史——泉靖一と二日市保養所』（弦書房、2017年）218～219頁）。付言すれば、第1回記録に出てきた泉家と羽仁もと子の家族は、泉哲が熱心なクリスチャンであった関係から、東京時代から行き来があったという（同書228頁）。

また、孤児医療施設・聖福寮で活躍した、「友の会」会員でミッシェンスクール福岡女学院教諭の石賀信子については、木村秀明『ある戦後史の序章——MRU引揚げ医療の記録』（西日本図書館コンサルタント協会、1980年）123～133頁を参照。なお、福岡女学院の寄宿舎は振武寮となり、また、横路孝弘氏の妻・由美子とその姉は、福岡女学院の出身でもある。

的に、社会党の道本部の書記局にいた渡辺さんと本当に仲がよかったですから、そこに市民からいろいろな問題を持ち込まれて。その当時は、多分、高田市長で、だから、みんな、ある意味ではそういうところには気持ちの通ずる人たちが、市会議員の石原さんもそういうことをやっていた人ですから、きつとこの問題をやったんじゃないかなと思いますが、非常に夢中になってやっていましたよ。

○赤坂 高等女学校のときからですね、ペスタロッチに関心を持っています。

○横路 ペスタロッチは、高等女学校のときの2年生か、16か17ぐらいのときの話ですね。

○赤坂 高校生とは思えないような素晴らしい文章ですね。

○横路 昔の人は、野呂栄太郎の手紙というのも後で紹介しますけれども、随分難しい漢字を使っている。野呂栄太郎が北海中学の野球の様子を書いた文章なんかがあるんですが、あんなのを見たって、俺ら、簡単に読めないような漢字で、どう引いたらいいのかわからないような漢字も書いてあるんです。

やはり昔の方が、添田龍男の書とか歌とか、ああいう、素養というんですか、今、ああいう具合に書を書き、歌を詠むことのできる人というのは、どうなんだろう、普通に行われたわけですよ、別に大したわけでもなくやっているわけですから。大したものだと思います。

○赤坂 孤児とか戦争未亡人のお話は、戦中か戦後の話になると思うんですけども、それ以前、そういった社会改良とか貧民救済事

業への関与というのは、美喜さんはされていなかったんですか。

○横路 余り知りませんね。ただ、なかには生活に困っている家もあって大変なのよ、子供を支え守ることも教師の仕事なのよ、と言っていたことがある。

○原口 戦時下とかは、それこそ出征兵士のお見送りとかも……

○横路 そうです。でも学校の先生ですから、完全に皇道教育の中でやっていたと思いますよ。それに対してどう考えていたかはわかりませんが。

父親は、算数教育連盟の方で結構自由に議論しておったんじゃないんですか。北海教育評論社が戦時中休刊になっているというのは、何があったのか、ちょっとわからないんですけどもね。

父の死後、母親はしばらく東京にいて、先生についてお習字をやっていましたよ。毎日書道展というのに出していたよ、仮名文字なんですけれども。入選したとか言って喜んでいましたけれども。徹夜もしながら書いていたぐらいです。

あとは、日中友好協会の仕事を札幌に帰ってきてから始めまして、中国に何回行っているのかな。19回行っていますよ。あっちで小学校を作るんだとか、何かそんなことをやっていましたね。そういう仕事があつて中国語の勉強なんかやっていて、これは物にならなかったんですが、僕らは下で、2階の部屋にいました。中国語の勉強を一所懸命していたな。

○原口 お母様は、学校の先生はいつまでされていたんですか。

○横路 1934年から教師をやって退職が39年の5年間です

ね。豊水小学校に入って、多分、子供を抱えて通っていたことがあるんじゃないかなと思うんですね。

○赤坂 節雄さんの活動を美喜さんがバックアップされていたことは記録にもありますけれども、先生御自身の政治活動の中で、母親の美喜さんからのサポートというのはどういったものでしたか。

○横路 人のことを知っていますからね。何でも聞いたら、どういう人であると教えてくれました。

それから札幌市内に、それはもう非常にがっちりとした後援会組織があったんですよ。私が出馬した時も、そういうところを回って、やはり同じように応援してくれましたので、そういう点は非常に助かりました。

美喜さんも、選挙のときに、どうしても僕も女房も行けないところ、特に地方の町村は昔から知っている人が多いところだから、顔を出していましたよ、後援会の集まりや何かにはね。

○赤坂 選挙運動の仕方とかを指南されたとか、そういうことはありますか。

○横路 いやいや、そんなことはないですね。

でも、選挙運動をやると、どうも教わったわけじゃないけれども、おまえ、おやじと同じでうるさいと言われるんですよ、〔選挙カーを〕とめてやるときに。どこにとめたら音が反響しないで一番音が通るかとか、何回も選挙をやっていると、だんだん、この場所はどうだとわかるわけですよ。回るときも同じ道を二度は行かない。昔はトラックの上だったんですよ。中小路、たまに電線が垂れていて

危ないところがあるんですが、この道は中小路を行った方が両脇がいいんだ。表通りにいると会社の表で、事務所はあるけれども、裏の方がみんなのぞきやすいようになっていたりとかいうことを言ってやるものだから、選挙カーの誘導をする人間からは、よく、ビラ張り何年、ガリ切り何年とかと言っていたんだけど、横路の車の誘導何年とか言われるくらい、みんなに苦勞をかけて、何かおやじとそっくりだったそうです。

何年もやっている、この場所でやるとこれだけ窓があいてこれだけどうこうというのが、ああ、きょうは出ているのかな、時間帯がどうなのかなとか、反応がいいときと悪いときというのがわかるんですよ。ああ、ちょっと今回は厳しいなとか。そういうことをやるとみんなに嫌われるんだわ。うるさいとかと言って、黙って言われたとおりやってるとかという話になります。

そういうのはだんだん自分で身について覚えていくようになるものです。いろいろな人の選挙応援も、市議員から何からあるから、行つて回っている。そういうところに顔を出すのも大事だから。そういうのは、むしろ初めのうちは、お母さんをよこして言うってくるのがあるから、それはしょうがないかな。でも、その後はそんなことはないですね。

《高祖父・添田龍吉について》

○赤坂 美喜さんのことをお聞きするとやはり避けて通れないのが、お兄さんの栄太郎さんのこと、またそれ以前に添田龍吉さんと

泉麟太郎さんのことですね。

○横路 では、添田龍吉から話をいたしましょうか⁹⁰。

添田龍吉は、もともとは石川邦光が殿様なんです。石川というのは福島県の石川町、空港のそばです。そこから、伊達政宗について仙台に移ったんですね。伊達政宗から一門の者と言われて、伊達の一門に正式に入るといふか、位置づけられるんですね。石川昭光というのが、福島県の石川から行って、伊達政宗のとき、伊達一門の筆頭みたいな感じになっています。

この石川昭光のところ、今の角田市ですが、非常に水害が多いところで、武士に対しても、武家奉公する傍ら、治水、開墾させた。武士にも農業をさせているんですね。そういう一族で、伊達は明治維新の時にいわゆる奥羽列藩同盟を結成するのです。

それは、鳥羽伏見の戦いで、戊辰の年、会津藩が戦って負けるでしょう。会津藩が朝敵だと言われるわけですね。そして、新政府側が政権をとって江戸城に入ってから後も更に追撃をして、完全に粉砕しよう、潰そうということで、会津藩はもう死罪であると。あそこは京都守護職で京都へ行っていましたから、それで薩長の連中と新選組や何かが戦っていたわけですね、土方歳三とか。

これが、仙台藩に対して、会津を追討しろ、征伐しろということ

⁹⁰ 以下については、駒木佐助編著・前掲『添田家史料』、および高橋信子編著『飛雪 添田文書の詩歌並に室蘭郡引渡請取往復記』（室蘭地方史研究会、1993年）、および榎本守恵『侍たちの北海道開拓』（北海道新聞社、1993年）153～165頁に詳しい。榎本によれば、

を言ってくるわけですよ。伊達は、みんなと五つの建白書というのを出すんです。それは、会津藩は降伏するから許してやってくれということがベースになっていますね。それを新政府側は断固拒否するわけです。拒否するから、伊達藩が中心になって奥羽列藩同盟を作って戊辰戦争となり、白河口の戦いというのが一番の戦いになるわけですね。添田龍吉も石川の殿様も、伊達の殿様の決定ですから従って、白河の戦いに参加することになったわけです。

しかし、結局、この戦いに負けるわけですね。9月15日、仙台藩は降伏するわけですが、そのときに、降伏は嫌だと言って、榎本武揚を中心にして、艦艇で北海道に逃げていくわけですよ。土方歳三もその中に入っているわけですね。

そんなことで、角田藩というのも消滅するわけです。そのとき、7390人、1325戸あったということになりますが、明治政府の方針で、北海道の開拓で土地が下されたらそこへ行って活動できるよと。狙いは、士族としての誇りをどう保つか。その当時には、とても農家、農民なんかにならないみたいな感じがやはりあったんですね。それで、北海道の胆振国室蘭郡というのが割り当てられるわけです。

このとき、明治3年、1870年ですから、本当にまだ早いころ

仙台藩直臣の身分格式の最上位は「一門」と呼ばれる名門で（それに一家・準一家・一族が続く）、その筆頭が角田の石川氏であった。巨理の伊達氏、岩出山の伊達氏も「一門」で、泉麟太郎らが組み込まれた白石の片倉家のみ「一家」の格式であった（同書40～45頁）。

に、添田龍吉や石川邦光も一緒に、長鯨丸で3月に出発して4月6日に室蘭沖というから、大体1カ月近くかかって輪西に入るわけですね。この地名をとった輪西氷というのをその後作って売ることになります。

しかし、この石川の殿様はどうも腹が決まらないので、その後、その土地を放棄するわけですよ、みんながとめるのを聞かないで。放棄しちゃって取消しになっちゃって、片倉藩と隣の亘理藩に分けられちゃって、泉たちは片倉藩に入れられちゃうんですね。

宮城県から北海道に來た人々は、片倉藩というのは、札幌の白石に入って開拓した方です。伊達が亘理藩、当別は岩出山藩。これは本庄陸男の『石狩川』⁹¹という本になっています。室蘭が石川家の角田藩なんです。

そういうことで、みんな非常に苦労しながら、しかし、明治6年になって、そういう状況を見た〔邦光の〕弟の石川光親が、じゃ僕が行くと言って、それと同時にまた何人かの人たちが来て、室蘭で開拓が始まるわけです。

初めは、クマザサに覆われた地方に仮小屋を建てて、食べるものは貝類や海藻、アイヌの人もよく食べたウバユリとかフキとかワラビとか。塩は製造したということで、そういう技術を持っている人もいたみたいですね。大変なときには、添田龍吉はアイヌの人と一緒に鹿狩りに行って、鹿はとても高く売れたそうですよ、肉と皮と。

⁹¹ プロレタリア文学の名著。初出は1939年の大觀堂出版で、その後、新潮文庫や角川文庫をはじめ、様々な版元から刊行されている。

泉麟太郎の方は、札幌に行つて、どこかの会社の事務、帳簿や何かをつけるような係をやつてお金を稼いで帰つてきたというようなことが言われています。

添田龍吉も非常に気が多い人で、牧畜をやつて馬を飼い、蚕も飼っているんですね。繭をやつていまして、これはよく売れたと言っています。それから炭焼き、製氷。これは輪西氷といって、大阪で非常によく売れたそうです。それから製鉄、その後、室蘭は製鉄で有名になりますが、製網、こういうようなことを手広く、あれに手を出しこれに手を出し、やつたようです。

ただ、農業の方は、明治13年（1880年）にイナゴの大軍が襲つてきて大変だったというのが、十勝からずっと北海道、イナゴなんというのはアフリカの話かと思つたら、やはりあるんですね。梨とかリンゴなども植えながらやっていました。

そうやって室蘭にだんだん落ちついていって、泉麟太郎は、明治24年に栗山に行つて角田村を作るわけですね、今の栗山町です。開墾をするわけですよ。⁹² 大体、栗山で800ヘクタール、長沼で400ヘクタールというから、それだけの開墾を、真成社という会社組織を作つてやつて、この人は北海道で初めて農業用の水路や何かを作つたりした人なんです。第2回の道会議員になっているんですね。

実は明治26年（1893年）、角田の石川邦光とその家臣が現在

⁹² その背後には、陸軍省管轄の屯田兵（制度としては明治6（37年）との紛争がある。駒木佐助編著・前掲書53頁以下を参照。

の南幌町に移住するのです。その場所が三重部落の隣であり、そこには野呂市太郎が測量士として働いていたのです。

添田龍吉の墓は室蘭のまちが見渡すことのできる高台にあり、私も知事選の前に参拝いたしました。

《東北との縁》

○横路 添田の一族はそういうことで、私が非常に助かったのは、本〔横路孝弘 民主リベラルの旗の下で〕にも書いておいたんですが、知事になったときに北海道東北知事会議というのがあって、そのときは、福島は松平〔勇雄〕知事、青森は北村〔正哉〕知事。北村さんは会津藩ですから、飛ばされたんですよ、下北半島へ。それから新潟の君〔健男〕知事、宮城は山本〔壮一郎〕知事といって、大体、自民党公認の知事だったんですよ。北海道も私の前の堂垣内〔尚弘〕さんは推薦で出ていましたからね。

私が始めて仙台における会議に出席したとき、午後からの会議でしたが、名刺を交換しただけでしたが、「社会党の若い知事が来た」となんとなくうさんくさそうにみているのがわかります。会議が終わり、夜の食事で「私の曾祖父の添田龍吉は角田の者で、戊辰戦争の白河の戦いに藩士を率いて戦ったため、取り潰しにあい北海道に渡ってきた、私はその四代目です。」と言ったとたん、みんなにすぐ歓迎されました。福島県の松平知事からは「ちよっこい」と呼ばれて酒を注がれ、新しい奥羽列藩同盟を結ぼうと言って、新幹線の話があったころなんですよ。まだ青森と岩手までだったから、三

道県会議というのを作って一緒にやろうとか、同時にあのころ、重宗雄三参議院議長がまた出ると言ったのかな、あれを潰そうというので、河野謙三さんを抱えてやって勝った話だとかね。つまり、長州だからやっちゃまえという気持ちで非常に強かったですね。

僕が副議長になったときも、副議長公邸というのは木戸孝允の屋敷跡なんですよ。前に渡部恒三さんが、俺は長州をようやく征服したと言う。何のことかと思ったら、彼は僕の前前の副議長で、木戸孝允の屋敷跡の主になったから俺が長州をようやく征服したと言って、福島から人を集めて一杯やっているんだという話を聞いたことがありますからね。意外とあのときの話はあるんですよ。寅さんの映画で、福島から医者であっちに行くのに、嫁さんを長州からもらったら承知しないからなんて言われて出て行く場面がありましたから。

当時の政府軍は白虎隊の遺体を葬ることを禁止したんですよ、半年ぐらい。それを可哀相としてきちんと葬った庄屋さんが捕まったんですね。犬が食べたりカラスがつつくのを見ていたから、この恨みはもう絶対変わらないうですよ。子から孫へと伝えられますから。中国や韓国との関係なんかもそうなんです。つまり、やった方は忘れても、やられた方は忘れないということなんです。箱館戦争のときも遺体を埋めることを禁止したんです。そのときに、柳川熊吉というやくざの親分がいて、お寺と手を組んで、一晩で埋めたんですよ。それを榎本武揚が――あれは本当は処刑される

ところを助けられたでしょう。それで外務大臣までやるじゃないで

すか。彼が、その後、柳川熊吉に北海道一島の仕切りをさせたというのと、それから、今も函館山の中腹で慰霊祭を、榎本武揚と土方歳三と柳川熊吉の遺族が集まってやっているんですよ。

歴史的にはそんなお話もございます。なかなか世の中おもしろいものですよ。

《メキシコと榎本武揚》

○横路 ついでながら、もう少し話をする、あのとき、フランスのブリュネ大尉 [Jules Brunet, 1838-1911] ——江戸幕府の軍事顧問団がフランス人なんです——これがメキシコ経由で来たんです。当時、メキシコがちょっとフランス領になったことがあるんですね。これが軍事顧問団で指導するんですが、彼は早目に逃げるんですよ。フランスへ行つて陸軍の参謀長になるんですが、そのときにあのドレフュス事件が起きます。エミール・ゾラ [Émile Zola, 1840-1902] が『我弾劾す (J'accuse)』で大統領宛に公開質問状を出してドレフュスを擁護した、あの事件です⁹³。

榎本武揚は彼からメキシコの話随分聞いたと思うんですよ。

⁹³ 稲葉三千男『ドレフュス事件とエミール・ゾラ』（創風社、1999年）を参照。

⁹⁴ 横路氏は、2010年9月6〜14日、第9回G8下院議長会議出席のためカナダへ、それに先立ちメキシコを親善訪問した。その際、バロン・イベロアメリカ大学教授と懇談を行い、同教授の論文『ヌエバ・エスパニーニャ…徳川家康の交易政策の目標』（メキシコ大使館訳、2010年）や日本・メキシコ交流史全般について意見交換を行った。

中南米で日本から最初に移民団を送ったのはメキシコですから。そして、明治以降の不平等条約を最初には正したのもメキシコです〔1888年の日墨修好通商航海条約〕。

それで、メキシコに、この地に大使館を作れと言ったのがいまの衆議院議長公邸の裏なんです、庭をはさんで。私が議長になったときにその話を聞いて、その後、議長るとき、メキシコへ行ったんだ。カナダの議長サミットがあるときに、メキシコへ寄ると言って。ちょうどメキシコ400年かな⁹⁴。

メキシコは、フィリピンからメキシコの定期船みたいなのが、16世紀後半から17世紀についてあったんだ。スペインだよ、両方とも。メキシコから来て、帰りは日本列島を北上して帰るんだ。

1609年にその船が千葉県御宿の沖合で遭難して、これを手けるわけよ。徳川秀忠の時代で、家康にも会ったよ。そのとき、その船にスペイン領フィリピンの総督〔臨時総督のロドリゴ・デ・ビベロ (Rodrigo de Vivero y Aberruzza, 1564-1636)〕が乗っていたのですが、ウィリアム・アダムズが作ったガレオン船で故国に送り届けるんですよ⁹⁵。丁寧に対応している。それでメキシコは日本に対して、

⁹⁵ この間の経緯については、森良和「ウィリアム・アダムズと西洋船」論叢…玉川大学教育学部紀要17号（2017年）57頁以下、特に67〜70頁、およびミゲル・ルイス・カバリーニャス・イスキエルド『ロドリゴ・デ・ビベロ・イ・アペルサ 将軍と交渉したノボイス・パノ』（刊行年不詳〔2011年〕パンフレット、横路孝弘氏提供）を参照。

今も非常に友好的な国なんですよ、400年たっているけれども。ちょうどその400年目に当たったんだ、僕が議長になったときは。それでメキシコに行つてその話を再確認しましたけれどもね⁹⁶。

歴史という部分も含めて、いろいろなつながりがあるんです。

豊臣秀吉の頃の話ですが、一艘のスペインの船がフィリピンからメキシコへ行く途中遭難して、今の大分県で救助されるのです。そのときこのスペインの船長が地図を広げて対応した藩の役人に、これがわがスペインの領土であるといつて南米の地図を示したそうです。そして、どうしてこんなに広いのか教えてあげようといつて、まず宣教師をそれぞれの地に送り込み、その住民の半数以上がキリスト教の信者になると軍隊を送り込んで征服したのだと説明したのです。この話を聞いた藩の役人がこの情報を上にあげ、豊臣秀吉に至るのです。徳川家康もこのことを知っていたのです。

そこでのちに徳川家康が1609年、キリスト教を禁止し、日本との交流相手を、スペインを拒否してオランダと決めたと言われています。大分の藩の役人がこの情報をしっかり上にあげたことが、大事な決定につながっているのです。

何からその話になったのかというと、奥羽列藩同盟だ。奥羽列藩同盟で榎本武揚たちが逃げていって、北海道で蝦夷共和国というものを作った。よく彼なんかが命を助けられたよね。それでロシアの

⁹⁶ 2009年10月、横路議長はルイス・カバーニヤス駐日メキシコ大使の表敬訪問を受け、日本メキシコ交流400周年にあたり、同大使が両国間の交流史をまとめた冊子『ロドリゴ・デ・ビペーロ・イ・アベ

方にも行つて、日本に入ってきたのは馬そりとか、そういうのはロシアから入ってきているんだよね。

榎本武揚は東京農大を作るんですよ。網走の市長が来て、東京農大を誘致したいと言った。調べたらそういうことから、東京農大に行つて、これは榎本武揚が北海道のために作った大学なんだ、だから、あなた方は北海道に貢献しなければいけないとか言つて、網走に学部を作ってくれたんですよ。あの辺に行くと、農産物、海産物、たくさんあるじゃないですか。ホタテのウロの処理だとか貝をどうするかということを一生懸命東京農大の先生方もやってくれているよ、今。

榎本武揚もおもしろいんですよ。

○赤坂 では、次回はどのように進めましょうか。

○横路 野呂栄太郎と野呂市太郎と泉靖一の話、それから横路由美子さんの話を。泉麟太郎は知っていたけれども、泉靖一さんとはこういう人だと具体的に知ったのは相当後、多分国会に出てからです。

【第2回関連資料】

○九段高校時代の思い出

・横路由美子「2010年夏——日常雑感」北を語る34号（北を

ルーサ 将軍と交渉したノボイスパーノ』の贈呈を受け、懇談を行った。

語る会、2010年）21頁

・添田・野呂・横路家系図（出典不明）278～281頁

○母・横路美喜の生い立ち

・野呂美喜「ペスタロッチの生涯」会報（札幌女子高等学校）19号27～33頁

・横路孝弘後援会編『大衆政治家 横路節雄君を偲ぶ』（1969年、非売品）

○横路節雄関係

・『横路節雄伝』横尾節雄伝刊行委員会編（アトランティック社、1979年）

・市立室蘭図書館室蘭地方史研究会『添田家史料』（史料紹介パンフレット、発行年不詳）

○メキシコと榎本武揚

・マリア・クリステイーナ・バロン・ソト イベロアメリカ大学教授『ヌエバ・エスパニーニャ…徳川家康の交易政策の目標』（在メキシコ大使館訳、2010年）

・ルイス・カバーニャス『ロドリゴ・デ・ビベロー・イ・アベルーサ 将軍と交渉したノボイスパーノ』

・ルイス・カバーニャス『将軍と交渉したノボイスパーノ』京都ラテンアメリカ研究所「紀要」11号（2011年12月）

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第3回）

《祖父・野呂市太郎》

○赤坂 では、前回の続きで、野呂栄太郎さん、それから泉靖一さんのお話から、よろしくお願いします。

○横路 野呂栄太郎は、父親が野呂市太郎、母親が波留の、長男です。

波留というのは添田龍吉の娘で、仙台の角田藩というか石川藩というか、その娘です。

野呂市太郎は三重県の人でございまして、明治5年（1872年）の生まれ、津の中学校に通っているときに、親が酒屋なんですね、倒産しまして、津の中学校の在学中に退学いたしましたので、それから東京に出るんです。

東京に出たときに、初め、犬養（毅）さんのお宅に少し書生として行ったようなんです。ちょうど犬養さんの家の近くにいて、そして、ちょっと来ないかと言われて行ったんですが、なかなか犬養さんの家というのは、もう地位は高い人だったんですが、非常に家が貧しくて、奥さんが質屋に通っている姿を見て、ああ、いたらかえって迷惑をかけると思ってそこを飛び出して、明治28年に北海道の南幌町の三重開拓地、三重部落と言っていますが、三重開拓地へ測量士として入るんです。

明治25年に、たまたま三重部落の隣が石川開墾地と言って、明

治26年に石川邦光などがまた角田から入植があるんです。それと隣り合わせの三重のところにいたんです。

なぜ三重に行ったかというところ、野呂市太郎の村の隣村、彼は三重県の雲林院^{うんじん}というところの出身なんです、その隣の人がある三重部落の責任者だったんです。それでそこに行くわけです。

隣の石川開墾地は、その後、角田村——今は栗山町というところなんです——になるわけで、野呂市太郎はそこで泉麟太郎に見込まれて、泉麟太郎の兄の添田龍吉の娘の波留と引き合わせられ、明治29年に、野呂市太郎が23歳、野呂波留が16歳で結婚するんです。その長男として野呂栄太郎が生まれたわけです。

初めは南幌にいたんですが、その後、それからしばらくたって西長沼の木詰というところに未開墾地の貸し下げをもらって、そこに自宅を建てて、いわば開墾地主という形で、小作の人もおられるというようなことで仕事をしたんですが、野呂市太郎は頑張った仕事をしたようでして、不在地主だとか地主をやめて帰っちゃった後の小作の人たちの面倒を見ていたようです。

それから、相当冷水害に遭って、そんなときに収穫がないというところ、どうしても生活費や食料を与えなきゃいけないわけです。それで、銀行から借金をし、最後にはやはり土地をかなり手放したりして、母（美喜氏）の話だと、差押えの赤い紙が張られていたのを覚えているといいますから、そういう状況だったんだと思うんです。

ただ、それだけ野呂市太郎は小作の人に非常に慕われていたので、

それが後々、今の代になっても私たちとその人たちとのつき合いがありまして、長沼からお米を届けてくれる人がいたり、あるいは、オホーツクの方の清里きよさとというところに行った根本さんという人がいるんですが、その人はジャガイモを送ってくれたり、今もそんなつき合いがずっと続いています。

野呂市太郎が誠実で真面目な人間だったということがしのべれます。今から3年ぐらい前かな、家から歩いて20分ぐらいのところに東光ストアという大きな店があるんです、スーパーなんですけど、そこで働いている人からあるとき声をかけられまして、自分は長沼だ、自分のおじいさんから野呂さんには世話になった、世話になったと、しょっちゅう聞かされたので、あんたを支持していると言われたことがあって、びっくりしたことがあります。野呂市太郎は、私から見ればおじいさんになりますけれども。

その野呂市太郎の親は、野呂友次郎、野呂ゑいという夫婦で、その野呂ゑいは、十一代の浅井喜十郎という人の長女です。この浅井というのは、もともと、『雲林院 浅井家』という大きい資料があるんです⁹⁷。昔の古文書などを集めて整理したような本なんですけど、それを見ると、浅井長政あざいのあたりから初代なんです⁹⁸。名前は小谷

⁹⁷ 十五代浅井政次編集『雲林院 浅井家』（私家版、平成22年6月）。
⁹⁸ ただし、同資料70頁は、初代の浅井について、「殺された浅井長政の直系とも思われないが、一族であったかもしれない」と指摘している。ちなみに、浅井長政は信長の命で豊臣秀吉に攻められ自害、その長男・万福丸も殺害されたが、次男・乙若丸のみ家臣の小谷、中島氏に助けられて落ち延びた。このときの浅井の親族が湖北から雲林院に逃れ、

というんですよ。浅井長政と織田信長というのは、織田信長が浅井長政に裏切られたと思ってあの一族を全部殺そうとしたので、浅井から小谷と名前を変えたということです。そして幕末の慶応2年に無足人（無給の地士。準士分の上層農民）という、何か武士の一番の末端みたいのに認められて浅井姓に戻っているんです⁹⁹。

野呂市太郎が、野呂友次郎、野呂ゑいの長男として生まれ、東京に出て、それから北海道に行ったということです。

この野呂市太郎が5・15事件のときに、ああ、自分もあのままあそこにいたらどうなったんだろうかという話を野呂栄太郎にしたのを、野呂繁雄という弟がそばで聞いていたという話があります。

5・15では犬養毅が亡くなったんですが、前回もお話したように、犬養さんの息子の法務大臣をやった犬養健が、造船疑獄のときに指揮権発動をして佐藤栄作を救うのです。造船疑獄というのは、私の父親が徹底的に追及して、法務大臣の答弁ができなくて、3日ぐらいたって、それからしばらくして指揮権発動になったんです。

さらに犬養道子（1921～2017）さんという、5・15のあの人のお孫さんになる人なんですけど、彼女は、犬養基金といって、難民支援の基金運動をやっています。札幌の私の家のすぐ向かいに

浅井を僭称し表向きには小谷を名乗ったのではないか、という（同書2（3頁））。

なお、野呂ゑいについては、同資料72頁、174～175頁、184～185頁、205頁を参照。

⁹⁹ 同資料182頁によれば、慶応元年には小谷姓から浅井姓に改めていることが、浅井家の記録に窺われるという。

北星学園という女子の学校があるんです。明治の半ばにアメリカ人のスミスさん〔Sarah Clara Smith, 1851-1947〕という女性が来て作ったクリスチャンの学校なんです¹⁰⁰。北海道はもう一つ函館に女子遺愛¹⁰¹という二つがありまして、いずれもアメリカから来た人が作った、明治時代半ばの女子教育の学校で、今も熱心にやっておられます。犬養道子さんの基金の活動を、私の妻の由美子がこの北星の白石コウさん等友達と一緒にやってずっとやっていて、3回、犬養さんと呼んで講演会とか、いろいろな催しをやっておりました。犬養さんの名前が出るとそんなことを思い起こします¹⁰²。

野呂家は結局、途中でその土地はもう耕すことをやめて、野呂

¹⁰⁰ 伊藤勝啓「宣教師サラ・クララ・スミスと北星学園(1)〔未完〕」青山学院女子短期大学総合文化研究所年報8号(2000年)105頁以下を参照。なお、サラの教え子である河井道は、後に恵泉女学園を創設し、また第2次大戦後の皇室の存続にも、フェラーズ准将を通じて一定の影響を及ぼした。岡本嗣郎『陛下をお救いなさいまし——河井道とボナー・フェラーズ』(ホーム社、2002年(のちに同『終戦のエンペラー』(集英社文庫、2013年)として文庫化)、並びにアメリカ学会高木八尺先生記念図書編集委員会(編)『アメリカ精神を求めて——高木八尺の生涯』(東京大学出版会、1985年)99頁以下及び145頁を参照。

サラ・スミスと河井道の出会いと再会、北星女学園での教育、同学園で新渡戸稲造博士から受けた薫陶等については、河井道『わたしのランターン〔第2版〕』(新教出版社、1976年)56〜83頁及び318頁、中村妙子『この道は——恵泉と河井先生』(恵泉女学園、2000年)19〜32頁、並びに一色義子『河井道と一色ゆりの物語——恵みのシスターフッド』(キリスト新聞社、2012年)22〜26頁を参

栄太郎が父を呼んで、東京の方に出てくるんです。家族は栗山というところに移って、そこから泉麟太郎なんかのバックアップを受けて生活をしたそうです。

《伯父・野呂栄太郎と北海中学校》

○横路 野呂栄太郎は1900年に長男として生まれ、小学校には1907年に入学したわけなんです、どうも運動会で走って転んだ傷が原因で、1910年に右足を切断しました¹⁰³。

小学校を卒業して1914年に、札幌一中、今の札幌の南高校を受けるんですが、1回目だめで、2回目も不合格だったんです。そ

照。

¹⁰¹ 現在の遺愛女子中学・高等学校のこと。フローラ・ハリス女史〔Flora Lydia Best Harris, 1850-1909〕及びカロライン・ライト女史〔Caroline R. Wright, 1812-1896〕の献身で、1882(明治15)年に「カロライン・ライト・メモリアル・スクール」として開校、3年後に「遺愛女学校」と改名し、キリスト教の信仰、犠牲、奉仕の精神に基づく女子教育事業を展開している。

¹⁰² 第24回記録も参照。

¹⁰³ 以下、慶應大学進学以前の野呂栄太郎については、鷲田小彌太『野呂栄太郎とその時代』(北海道新聞社、1988年)13〜46頁、および中野博季『横路孝弘とは何か』(イースト・プレス、1995年)39〜63頁も参照。また、その後の時代も含めて、佐藤久美子・渡辺恵子「北極星のもとに——横路美喜さんの回想」宮良高広編『北海道を探る11 個人の生活史』(北海道みんぞく文化研究会、1986年)45〜54頁も参照。

れで、父親がどうして不合格になったのかを聞いたら、不具者はだめだといって学校に入れないことになっていると言われて、そこは諦めて、そのとき拾ってくれたのが北海中学なんです。北海高校として今も有名ですが、戸津高知^{たかとも}（1872～1959）という、そのときは教頭かな、後に校長になった先生が、勉強したいという気持ちがある全ての子供を受け入れるよと。本当に、あちこちで退学になったような子供たちを受け入れたようなんです。

そしてこの戸津さんというのは、当時ありました遠友夜学校という、あの新渡戸稲造が作って、北大の学生が、勉強したいという働いている人々のために学校を開いたことがあるんですが¹⁰⁴、その支援者でもありました。今は、北海道北星学園余市高校というのがありまして、このときの北海中学みたいに、全国の不登校などの子どもを受け入れて、もう町を挙げて教育しているという学校があります。

野呂栄太郎はこの北海中学に入りまして、そこで生き生きと活動するわけです。彼は野球部に入るんですよ、走れないのに。何をやったかと思ったら、スコアラーをやったんです。当時、珍しかったと言っています。その野呂栄太郎の2、3年後に、飛沢栄三（1903～1967）という北海道の高校野球の父と言われている人が

いるんです¹⁰⁵。その人が入学してくるんです。野球部で野呂のスコア記録を初めて見て驚いたと言っています。野呂は、たまには打者のボックスに立って、打つと走るのとは別の人が走るとか、それからファーストを守るとか。北海高校は、それ以後ずっと、戦後、今に至るまで野球部が頑張っているところなんです。野呂栄太郎はそんなこともやっていたということです。

また、先生方と学生が試合をするんです。その試合の様子を野呂が書いた丁寧な記録が残っております。野呂栄太郎の奥さんの本の中に、全部記録として残っているのがあります¹⁰⁶。

北海中学なんです。話が飛んで申しわけない、私は実はロッキード事件の特別委員会の理事をやったことがあるんです。そのとき、もう一人、小林進（1910～1997）という新潟出身の人が社会党の筆頭理事で、私とその補佐で理事をやったんです。この小林進という代議士から、あるとき、それまではそんな話をしたことはなかった、ロッキードで食事を一緒にしているときに、俺は北海の出身なんだと言う。ええつと言ったら、新潟で退学になって拾ったものさという話がありました。

野呂栄太郎は寮に入って、そのときに、学友会の組織の派閥争いが少しひどいから改革しようと言って野呂栄太郎に声をかけたの

¹⁰⁴ 横路由美子「連載エッセイ16 北大総合博物館を訪ねて」よこ

みち孝弘ネットワーク通信22号（2004年1月）5頁、同「連載エッセイ28 志を育む」同36号（2008年9月）も参照。

¹⁰⁵ 参照、小山心平『飛沢栄三先生——北海道高校野球の父』（北海道

化学文化協会、1995年）。

¹⁰⁶ 塩澤富美子『野呂栄太郎の想い出』（新日本出版社、1976年）100頁以下。

が、稲村隆一（1898～1990）と川俣清音（1899～1997）という二人なんです。

この二人は、その後、社会党の代議士になるんです。稲村さんも川俣さんも、北海を出てから早稲田大学に行って、早稲田大学の建設者同盟に入って、野呂栄太郎は慶應に行つて、慶應のときに三田社研に属していたということで¹⁰⁷、学生連合会で同じ時期にいますよ。戦後、稲村さんは新潟県から、川俣さんは秋田県から社会党の代議士になるのです。

その川俣清音の息子で川俣健二郎（1926～2016）という人がいるんですが、彼は、私が国会議員に当選したとき、一緒に当選した11人のうちの仲間の一人なんです。世の中はおもしろいつながりがあるんだなと思いました。

そんなことで、野呂栄太郎はまず北海中学を出て、非常に成績は優秀だったようです。卒業式で、安政条約の影響なんというような発表をしたという記録が残っているんですが¹⁰⁸、みんなが探したけれども出てこない。どういう話をしたのかは全くわからないようです。

しかし、その他のいろいろな記録やレポートは残っております。レポートを読むと当時の国際情勢や国内の社会体制など幅広い関心を持つておったことが示されています。野呂の書いた野球の様子など、なかなかの名文です。添田龍吉の日記を読んでも、歌といい、

書といい大変な素養を持っていたことがわかります。

《慶應義塾時代の野呂》

○横路 彼は、北海中学校を卒業した後、慶應に行くんです。なぜ慶應に行つたのかということなんですが、添田龍吉たちは藩主に代わつて室蘭にきた石川光親を慶應大学に出すんです。みんなもう困窮して食べるのもやっとというときに、ともかく、藩主のかわりに来たというので、慶應に行つたんです。それがあるから、どうも野呂栄太郎は慶應を選んだのではないかなと私は思います。早稲田の試験を受けて合格していたようですが、慶應に行つたようです。

慶應に入つて、すぐ結核になるんです。そして、神奈川の七里ヶ浜というところに彼は行くわけなんですけれども、それが1920年です。

そこに野坂参三が1922年に帰国し、慶應で講演を始めるわけです。三田の社会問題研究会というのができて、そんなことで野坂参三との交流が深まっていくなんです。

入った当時は、瀧本誠一（1857～1932）という教授の史料の収集とかいろいろな整理をやつて、その史料に目を通す中で、日本の経済史について非常に詳しくなったと言われています¹⁰⁹。これが1920年から23年までお手伝いしているようです。1923年は関東大震災なんです、そのときはどうも北海道にいたよう

¹⁰⁷ 塩澤・前掲書133頁以下。

¹⁰⁸ 塩澤・前掲書105～106頁を参照。

¹⁰⁹ 塩澤・前掲書127～128頁を参照。

です。

石川光親は明治9年に慶應を卒業したと言われています。そして北海道に帰っていくんです。最後はたしか学校の校長先生をやった方だと思っています。

そして、学生連合会という学生運動の自治会組織が、東大や京大、慶應、立教、明治学院などに出て、その関東連合会の委員に野呂栄太郎になるんです。これが1924年というから、24歳ぐらいのことです。東北連合会とか関東連合会とかいろいろな連合会があるんです。

その東北連合会に田中清玄氏（1906～1993）がおったのです。そのメンバーは、島木健作（北海中卒）、鈴木安蔵（京大事件）、島野武（仙台市長）、角田儀平治（参議院副議長の角田先生の父）、宇都宮徳馬（自民党代議士）、水田三喜男（自民党代議士）、亀井勝一郎（評論家）、小林多喜二といった日本社会のなかで大きな役割を果たした人も大勢おられたのです。田中清玄は武装共産党時代の幹部で、その後の委員長が野呂栄太郎でしたが、お互いの発言のなかに相手のことは一言も出てきていないのです。

実は、田中清玄氏に一度会ったことがあるのです。知事2期目のときだったのですが、いま函館にきているので、函館にいられたときに会いたいといわれて、訪問してお会いしたことがあるの

です。

彼も一族は会津藩のものであること、私の先祖の来道の経緯や野呂栄太郎のこと、日本や北海道のこれからなどについて話をしました¹¹⁰。

その直後、のちに細川内閣に入ったある人の紹介で、血盟団事件の四元義隆氏とも会ったのです。やはり、これからの北海道と日本の話を聞かれたのです。

田中清玄と四元義隆は仲が良いとのことだそうです。四元氏は田中清玄の建設会社を引き受けた人です。

《野呂と治安維持法》

○横路　そして、1925年に治安維持法ができて、政府は軍事教練を行うんです。特に1925年に、小樽高商、今の小樽商大です。ここで、無政府主義者と不逞な朝鮮人が地震に乗じて小樽を全滅させようとしているから、学生は在郷軍人会と協力してこれを絶滅せよという想定でやったんです。それでわっと反対運動が起きたわけです。

野呂栄太郎はそのときに関東学生会の役員をやっていたから、文部省に抗議に行ったんです。文部省の政務次官に抗議したと書いてあります¹¹¹。当時はそういう職があったんじゃないかと思うんで

参照。

¹¹¹ 塩澤・前掲書152～153頁。

¹¹⁰ 大須賀瑞夫（著）・倉重篤郎（編）『評伝田中清玄——昭和を陰で動かした男』（勉誠出版、2017年）及び田中清玄・大須賀瑞夫『田中清玄自伝』（ちくま文庫、2008年〔初出は文藝春秋、1993年〕）を

んです¹¹⁵。岩波で『日本資本主義発達史講座』というのができたのも、そういう小泉さんの力の結果なんです¹¹⁶。

だから、私の母はよく、私が国会に出てから、何かもし小泉先生に会う機会があったらよくお礼を言っておいてと、兄がお世話になったというように、まあ、みんながそう受けとめていたような関係だったんです。

《日本資本主義発達史講座》

○横路 それから、野呂栄太郎が共産党に入党したのは1931年のことです¹¹⁷。田中清玄らが武装闘争をやったそのころで、武装共産党の路線というのはソ連からも批判されるんです。そんなようなこともあって、彼らはそこで転向していくわけなんですけれども、野呂の方は、1932年ぐらいに委員長になったんじゃないかと思っています。

一方、『日本資本主義発達史講座』というのは、平野義太郎とか、

¹¹⁵ 野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』は、岩波から一時独立した小林勇の鉄塔書院から刊行されている（この鉄塔書院版を底本にしたのが、岩波文庫の野呂栄太郎『初版 日本資本主義発達史（上・下）』（岩波文庫、1983年）である）。鉄塔書院の名を与えたのは幸田露伴であったという（「鶴沼時代の野呂栄太郎」刊行委員会『鶴沼時代の野呂栄太郎』52頁、小林勇『遠いあし音・人はさびしき』（筑摩書房、1987年）221～236頁（初出・文藝春秋1972年9月号））。なお、小林勇は岩波茂雄の女婿に当たる。

¹¹⁶ 野呂栄太郎は鶴沼海岸で『日本資本主義発達史講座』を企画・編集したが（「鶴沼時代の野呂栄太郎」刊行委員会・前掲書2、59、1

大塚金之助、山田盛太郎とか、羽仁五郎とか、風早八十二とか、いろいろな人で書かれている。つまりそれは、必ずしも共産党の路線ばかりじゃなくて、幅広くやろうと。それは岩波さんも、できるだけそういうのは幅広い人たちに書いてもらうようにしてくれということで、野呂栄太郎はセクト主義の強い人じゃありませんから、わかったと言って、いろいろな学者を集めて書いた本なんです¹¹⁸。

野呂栄太郎の名が出たので横にそれますが、東大の経済学部の大学院で日本経済史を勉強していた村上勝彦さんという由美子さんの友人がいたのです。あるとき野呂栄太郎の弟の野呂繁雄さんから一人娘の京子にだれかい人いないだろうかと言われて、由美子が村上さんに紹介したらところ、すぐに決まったのです。当時、東京経済大学で講師か助教授かやっていたんだと思う。

それで、仲人を井汲卓一学長に頼みに行ったら絶対仲人はやらないと、だめだと断られたんだけど、野呂栄太郎の姪だと言ったら受けてくれたというんです。

11頁）、そこには羽仁五郎の献身的な協力があった（羽仁説子『妻のころ』（岩波新書、1979年）51、66～68頁）。

¹¹⁷ 「鶴沼時代の野呂栄太郎」刊行委員会・前掲書43頁によれば、野呂栄太郎の共産党入党は、おそらく1931（昭和6）年1月のことであるが、ただし事実上の入党はもっと早かったとの説も紹介されており、それは1929年後半か1930年のことだとされる（同書81～83頁。鷺田・前掲書236～238頁も参照）。

¹¹⁸ もっとも野呂は、宿痾のため、予定された執筆担当部分を完全には完成させることができなかった。鷺田・前掲書180～183頁、252～254頁。

というのは、日本資本主義発達史会の第1回で、共産党の党員だったのは野呂栄太郎と井汲卓一だけなんです。この井汲卓一さんはその後共産党を出て、構造改革路線で長洲（一二）さんなんかと一緒にやっていくことになりましたからね。

この村上さんは、その後、東京経済大学の学長になっていきますが、その後も活躍している。今も元気ではいるんですが。

これはもう絶対、野呂栄太郎の姪っ子というので結婚したんだとうちの女房は言っています。つまり野呂栄太郎が仲人だということです。

《野呂栄太郎の影響》

○横路　そして、野呂栄太郎は逮捕されて殺されます¹¹⁹。亡くなったときは、所持したお金が、21円70銭持っていた中から15円が火葬代として引かれていたんです。それがわかったのは、仏現寺というお寺に戦後納骨に行ったときを私知っているんですよ、小学生のころだと思いますが。針金でがらがらと骨箱が結んであって、そして怒ったのは、領収書が残っていたんです。母親に言わせると、しゃくにさわるからまだとってあると言っていましたよ、私は現物は見たことはないんですが。火葬代を引いたとは本当にひどいねという話をしていたのです。

その前後に、昭和6年が母親で、昭和7年が父親と、野呂栄太郎の母親と父親が相次いで亡くなるんです。鶴沼に来ていたと思うん

ですが。そうして、野呂栄太郎の行方もわからなくなるわけです。連絡してもつかないんです。

そうしたら、あるとき高野山から、野呂市太郎と波留の永代供養を納めていますからという手紙が、高野山のところのお寺があるのかな、そこから来ましたということでしたので、ああ、じゃ兄さんがやったんだと母なんかは思ったと言っていました。

野呂栄太郎が遺した『日本資本主義発達史』については、私も少し思い出があります。まず、大内力さんという東大の経済学の先生の『日本経済史を私も聴講したんです。その中で初めて、『日本資本主義発達史講座』というものがどういう分析で、どういう意味と意図を持っていたのかというのを聞かされました。戦後の明治維新の性格論争というのは、その後、講座派という形であるわけなんですけれども、そんなようなことで学生時代に。

古本屋で見つけて買ってきた本が、何か戦前の、全然字が書いてない、××のたぐさんある本で、それを買ってきて母親に渡したら、母親は、それを楽しみにもとに戻していました。その本はどこにあるはずなんです。まあ、そんなようなことでした。

羽仁五郎さんなんかも、その後北海道に来たときに、ぜひ長沼に行きたいと言って、長沼に御案内したということです。

あと、非常におもしろいのは、野呂栄太郎が家に『婦人之友』を送ってきたんだそうです。だから、私の母なんかも『婦人之友』を見ていると言っています。

¹¹⁹ 横路孝弘『現代日本の陰』（白馬書房、1972年）222～222

5頁も参照。

『婦人之友』というのは、泉靖一のお母さんもそうでしょう。それから、私の女房の松岡のお母さんも『婦人之友』なんです。あのころ、本当に何か女性にたくさん読まれていたんです。それで、みんな料理だとか、それから松岡の母親は、それでもって型紙をとって和服から洋服へというようなことで洋服を作っていたといひますから、羽仁（もと子）さんたちのやっていた『婦人之友』というものは、多分、戦前戦後の日本の中で結構いろいろな意味での役割を果たしたんじゃないのかなと思います。今回私の話に登場する女性からは、『婦人之友』が出てくるので、不思議な気がいたしました。私は目を通したことがありますので、どんな本なのかよくわかりませんけれども。

○赤坂 いま羽仁五郎さんの話が出てきましたけれども、先生御自身が羽仁五郎さんと直接会って案内されたということでしょうか。

○横路 いや、母親です。三姉妹で一緒に行ったのです。当時長沼ではナイキ基地の建設でもめていたときなのですが、しかもその運動の先頭に立った人々のなかに、昔、野呂のところまで働いていた人もいたのです。そんな人を紹介し、母が長沼の町を案内したのです。

○赤坂 その長沼ナイキ基地問題で先生御自身が関与されたことはございますか。

○横路 いや、直接関与したことはありません。あれはいつの時代かな。まだ国会議員になる前じゃないかな。

○赤坂 長沼ナイキ事件が起きたのは1969年です。

○横路 69年といったら、ちょうど選挙に出た年ですな。69年

の12月が最初の衆議院選挙ですから、選挙運動を一生懸命やっていたころかもしれません。

長沼ナイキ問題に長沼で直接関連した人は非常によく知っているんです。バックアップはしましたが、直接運動には参加していません。

○赤坂 もう一点、野呂栄太郎の思想形成に影響を与えたというのは、お話をお聞きすると、野坂参三との出会いというのがターニングポイントであったと理解してよろしいでしょうか。

○横路 そうじゃないでしょうか。野呂栄太郎の関連の、周辺の話や何か、本を見ていると、どうもそのようです。

長沼町に、野呂栄太郎の碑文というのがあるんですよ。二つあって、町が作ったものと党が作ったものがあるんです。党が作った中に野坂参三の言葉というのがあったんですよ。それを、野坂参三はその後除名されるでしょう。だから、そこが削られちゃったんです。ひどいことをするなあ共産党はと思いましたよ、それは。何もそんなことを削る必要のないのと思って。

いずれにしても野坂参三とは非常に深い関係があって、塩沢さんの本によると、戦後、小泉さんのところに野坂参三が行って、野呂栄太郎をしのぶ会か何かをやるのに出席をお願いに行ったなんという記述がありましたから、そういう意味でいうと、彼と一緒にやって、しかも、労働者、働いている人々への講義もやったようなんです。だから、そういう人との接点もたくさんあったんだと思うんです。そういう中から形成されていたんじゃないかと思えますけれど

も。

○小石川 先生自身がお父様やお母様から野呂栄太郎のことをどのように聞かされていたかということ伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

○横路 私は、とにかく中学2年生のときに大けがを負うわけですよ。1年半ぐらい入院して、学校を1年遅れます。左足も結局、リハビリをやりましたけれども、膝の関節が壊れていることがわかったから、正座もできないし、走ることもできなかったんです。

そのときに父親が私を励ましたのは、野呂栄太郎を見てもらんとあの人は、右足かな、義足なんですよ、足を切断して。それでも頑張ってちゃんとやっているじゃないかと。学校を1年遅れたというのは、自分も遅れているわけですよ、横路節雄も。だから私を見てもらん、1年遅れたけれども、その分、友達が増えたんだと言って说得されたんですよ。

第1回でも触れましたが、医師からは、左足の膝を治すために右

¹²⁰ 泉哲のことも含め、赤江達也『矢内原忠雄——戦争と知識人の使命』(岩波新書、2017年)第2章を参照。

¹²¹ 泉哲は、大酒飲みの父・麟太郎を嫌い、勤勉に修学し、ロサンゼルス大農学部、スタンフォード大を経て、コロンビア大学で国際法を修めた。しかし、泉哲の子・泉靖一が最も尊敬していたのは、北海道開拓に先鞭をつけた祖父・泉麟太郎であった(泉貴美子『泉靖一と共に』(芙蓉書房出版、1972年)40、64頁)。なお、泉哲は熱心なクリスチャンで、自宅の一室を日曜学校として開校、日曜以外には生活協同組合の事務所とし、農具などの共同購入をしていたが、常に赤字だったと

足の成長をとめなければならぬ。そのためには、しばらく入院生活を続ける必要があるといわれたのです。右足の成長を止めるということは、左足の成長も止まってしまうということで、そのときの「自分の姿」が良くわからなかったもので、「正座ができない、走ることもできなく」なるけれど、それは受け止めることにして、入院を決意して、1年遅れで退院したのです。

《泉靖一と泉家》

○赤坂 次に泉靖一さんについて伺いたいと思います。

それに加えて、先ほど話に出てきました新渡戸稲造のことですけれども、東京大学の植民政策学や無教会派の流れは、新渡戸稲造から矢内原忠雄へとつながっていきます¹²⁰。それと同時期に、泉哲も同じ無教会派ということで、クリスチャンでもあり、また、矢内原や新渡戸と同じ植民政策学を専攻していたということ、そしてまた、そこには泉麟太郎への反発があった¹²¹ということのよう

いう(藤本英夫『泉靖一伝——アンデスから済州島へ』(平凡社、1994年)44頁)。また、このように泉哲が熱心なクリスチャンであった関係から、泉家と羽仁もと子の家族は、東京時代から行き来があったという(下川正晴『忘却の引揚げ史——泉靖一と二日市保養所』(弦書房、2017年)228頁)。

なお、この泉哲より1年遅れで京城帝大に赴任したのが、京城帝大山岳部長を務めることになる尾高朝雄で、そのことから、山岳部の有力メンバーであった泉靖一と近い関係になった(藤本・前掲書167頁)。

です。御存じの範囲で泉哲さんのことにも触れつつ、泉靖一さんのことについてお話しただけだと思います。

○横路 泉靖一さんのことは、インカ文化の専門家であるということとは知っていました。また母から泉麟太郎の息子の哲さんがアメリカにわたって10年以上苦勞して留学していたと聞いたことがあります。

泉靖一のお父さんは泉哲^{あきひ}といつて、スタンフォード大学なんだから。16年かかって卒業しているんだよ、明治時代に。仕事を1年してお金をためて1年半スタンフォードへ行くというパターンのくりかえし、そういうことができたのです、日本と違って。この人は後に、京城帝国大学の植民政策学の教授をしています。

泉哲は野呂栄太郎が慶應に入ったときの保証人になるんですよ。そういう話は私も知らなかったですね。

しかし実は、泉靖一、泉靖二さんのことをよく知ったのでは、国会議員になってからのことです。あるとき講談社の友人が、神田神保町の「かんとりい」というバーにつれていってくれたことがあります。そのとき、その菅原婦貴さんから、泉靖一さん、靖二さんのことを聞いたのです。泉靖一さんのなじみの店で、考古学者のたまり場で、2階にはインカ帝国の面とかインカのものでいっぱいだった。その後ときどき本を買いに神保町に行ったときは、寄るようになったのです。

¹²² 藤本・前掲書52～53頁、298～302頁参照。妻の目線から、溢れる愛情をもって泉靖一の生涯を描いた、泉貴美子『泉靖一と共に』

私は、泉靖一さんの講義は受けていません。石田英一郎先生の講義は受けたことがあります。また「かんとりい」で初めて、泉靖一さんの弟さんが運輸省の管制官の責任者（運輸省航空局首席安全監察官）だったことを知りました。びっくりしました。何も知らないで、だいぶ厳しく追及していましたからね¹²²。

泉さんと母はまたいところになるんです。それぞれの祖父が兄弟なのです。しかし泉靖一さんは1970年11月に、泉靖二さんも1972年3月に亡くなられてしまいました。靖二さんとは、その後お互いの関係を知り、交流をはじめたばかりだった。残念でなりません。そういえば、亡くなる前、アメリカに仕事で行ってきたといつて、バーボンをお土産といつて、会館の部屋に来てくれたなあ。

たまたま亡くなった直後、予算委員会で航空行政の質問をしたとき、答弁に立った大臣が「この問題の専門家が急逝されたのでしばらく時間をいただきたい」と異例の答弁をされたことが議事録に残っています¹²³。

実は、私の妻の由美子の父の松岡元三郎さんが、母の「北極星のもとに」という回想録を読んで、泉靖一の妹の秋月涼子さんと親戚ということを知って、秋月さんに手紙を出されたんです（後掲）。横路美喜さんに会って話を聞いたほうがいいですよ、資料もたくさんあるようですよ、という手紙を出すんです。それが1992年です。それがきっかけで、秋月さんは札幌にこられて母と初めて会うこ

に』（芙蓉書房、1972年）も参照。

¹²³ 予算委員会議録第19号（昭和47年3月27日）を参照。

とができたのです。そのとき、母は秋月さんの父である泉哲さんの手紙などをみせてあげて、由美子も一緒に支笏湖にいった温泉に入ったりして、それからずっと親しくしていくんです。

秋月涼子さんは、日本女子大の附属高校の校長先生をやられた人なのです。夫（秋月孝久）は東京大学の教授だったようですが、東部ニューギニアのキアリ辺りで亡くなっているんですが、その兄弟（秋月徹）が福岡女学院の先生をやっていて、うちの女房は中学と高校の途中まで福岡女学院なのです。姉の瑠美子さんも福岡女学院なのですが、秋月先生が担任だったようです¹²⁴。

さて泉靖一さんは、終戦のとき京城帝国大学の助教授で、ソウルにおられたのです¹²⁵。ソウルは、米軍が進駐して落ちついていた

¹²⁴ 秋月孝久、満江、涼子、徹をはじめとする秋月家については、秋月徹編『童心 秋月孝久遺稿集』（一松書院、2016年）末尾の「秋月孝久家族消息」、及び下川・前掲書109～115頁を参照。

¹²⁵ 泉靖一『済州島』（東京大学東洋文化研究所、1966年）、及び藤本・前掲『泉靖一伝』を参照。

¹²⁶ 山本良健は小児科医。山本が関与した引揚医療・MRU・聖福病院の運用経緯については、木村秀明・前掲『ある戦後史の序章』を参照。

¹²⁷ 次注の通り、二日市保養所は聖福寮とは別に設けられた中絶施設である。なお、このような中絶手術は、二日市保養所だけではなく、国立福岡療養所や佐賀の中原療養所（元陸軍病院。以上2施設においては九州帝国大学医学部のスタッフが施術した）、久留米医専、軍事保護院、長崎の大村療養所、関東地方の国立病院などでも行われたという。上坪・前掲書210頁、227～235頁、下川・前掲書81～90頁、285～289頁、313頁、「引揚げ港・博多を考える集い」編・前掲『戦後50年 引揚げを憶う（続）』24～28頁、山本めゆ『二日

ようですが、北はソ連軍が侵入するなど、避難民がおおぜい逃げてきて、そういう人たちのために移動医療局やソウルの診療所などを支援しておられました。そのときの仲間、医師の山本良健¹²⁶、親友の田中正四とは、博多に引き揚げた後も、一緒に活動を行うのです。

引き揚げ船が博多に入港するとき、上陸を目前にして海に身を投げる女性が何人もいたんだそうです。レイプされて妊娠して、帰国できないといって死んでいった。こういう人や孤児を救おうとして泉靖一は、二日市の保養所¹²⁷や孤児院などを作り、聖福寺を中心に努力したのです¹²⁸。

そして、そのときの友人山本良健さんの娘さん、山本紀美さんが、

市保養所』との出会いと再会」福岡女たちの戦後第1号（2016年）64～76頁、及び濱野規矩雄ほか「座談会 国立病院の発足を回顧して」医療9巻12号（1955年）999頁を参照。

¹²⁸ 父親が古刹・聖福寺の檀家総代をしていた緒方龍（緒方竹虎の実弟。朝鮮からの引揚げ医師団のメンバー、元日赤清津病院長）が、聖福寺と交渉して、民間団体たる救療部の聖福病院とした。この救療部を組織し、引揚げ者の医療体制を整えたのが、泉靖一である。泉靖一による京城帝国大学医学部を中心とする医療チームの結成や、在外同胞援護会救療部としての再編、「友の会」との協力関係については、加藤聖文『海外引揚げの研究——忘却された「大日本帝国」』（岩波書店、2020年）135～141頁を参照。

靖一はまた、敗戦後の混乱の中で強姦・凌辱の被害にあった女性のために、厚生省博多引揚援護局保養所（二日市保養所）を設け、性病治療、及び当時は法律上禁止されていた墮胎手術をあえて行わせた。藤本・前掲『泉靖一伝』204～212頁、上坪隆『水子の譜 引揚げ孤児と犯さ

うちの女房と福岡女学院でクラスメートなんです。同じクラスなんです。卒業してずっと会わなくて、札幌で同期会をやったとき50年ぶりに会って、昔の話に花が咲いたそうです。

松岡のお父さんは、いや世の中まさか本当にこんな関係があるとは思わなかった。北と南、横路と松岡、遠く離れて、別々に生活している、人生は縁でつながっているんだね、と。

泉靖一は明治大学に行って、それから東大なんです。明治大学のとき藤原弘達と非常に親しかったんだそうです。藤原弘達に連れていかれたのが、「かんとりい」なのです。

藤原弘達さんは、私の最初の知事選挙のときに、雑誌に、北海道は横路がいいと書いてくれたのです。会ったこともないし、どうし

れた女たちの記録…昭和史の記録（徳間書店、1979年、現代教養文庫1993年）168頁以下、木村秀明『ある戦後史の序章——MRU引揚医療の記録』（西日本図書館コンサルタント協会、1980年）、「引揚げ港・博多を考える集い」編集委員会編『戦後50年 引揚げを憶う アジアの平和と友好を求めて』（引揚げ港・博多を考える集い、1995年）44〜45頁（なお、同書から多くを転載した近刊書として「引揚げ港・博多を考える集い」編『あれから七十五年 戦後引揚げと援護、二十三人の体験記』（図書出版のぶ工房、2020年）があるが、山本良健医師の娘・朝山紀美氏の手記など数篇は新収録である）、同編『戦後50年 引揚げを憶う（続）証言・二日市保養所』（引揚げ港・博多を考える集い、1998年）8〜14頁、同編『博多港引揚げ』（図書出版のぶ工房、2011年）88〜103頁、高杉志緒『日本に引揚げた人々 博多港引揚者・援護者聞書』（図書出版のぶ工房、2011年）105頁以下（特に二日市保養所で勤務した村上正子氏の談話聞書（127〜170頁）、坪田〓中西美貴「引揚げ援護活動と二日市

てと思いました。藤原弘達の名は、あのころ創価学会と何か揉めていたようだったが、泉靖一の親友だったとは、今回のオーラルヒストリーではじめて知りました。

○赤坂 『創価学会を斬る』（日新報道、1969年）という本を書いたときですね。

○横路 そうです。それで、藤原弘達の名前はその後知ったんですよ。あるいは向こうは泉靖一と僕らの関係を知っていたのかななんて、そのときふっと思いました。

それで、泉靖一、靖二も洗礼を受けていたんじゃないですか。藤

保養所 女性引揚者の沈黙のなかで「蘭信三編『帝国崩壊とひとの再移動——引揚げ、送還、そして残留』（勉誠出版、2011年）196〜204頁所収、及び下川正晴『忘却の引揚げ史——泉靖一と二日市保養所』（弦書房、2017年）を参照。

なお、上坪・前掲書における京城帝大関係者の献身・人道主義の強調に対し、中央政府の指示により公衆衛生的な観点から実施された検疫業務としての側面や、戦時における性暴力被害という側面に焦点を当てたものとして、山本めゆ「引揚げの記録／記憶における性暴力の主題化——『水子のうた』を学び越えるために」福岡女たちの戦後第2号（2017年）2〜18頁、松尾昌世（覚え書き）『二日市保養所』で起こったこと」同19〜41頁も参照。また、帝国統治時代の統治システムとの関係に焦点を当てるものとして、永島広紀「朝鮮半島からの引揚と『日本人世話会』の救護活動——朝鮮総督府・京城帝国大学関係者を中心に」増田弘編著『大日本帝国の崩壊と引揚・復員』（慶應義塾大学出版会、2012年）139〜159頁を参照。

本英夫さんの『泉靖一伝』かな¹²⁹。あの本は結構詳しいですよ。

○赤坂 では、先生は結局、泉靖一さんとは直接には余り接触はなかったのですね。

○横路 直接は話したことがないんです。

○赤坂 むしろ靖二さんの方をやり込めたことがある。

○横路 靖二さんの方は、「かんとりい」で事情がわかりましたでしょう。わかってからは、会って飯も食べているんですよ。

ただ、あのころは飛行機が大型化して、お客さんが増えるときで、管制も人が足りなくて、よく管制官が事故の責任を問われて裁判になったりして、大変忙しかったときだと思いますよ。

そして、首席監察官として責任も重く、大変だったと思います。苦労していたことがよくわかったんです。いずれにしても、大変なときだったんです。本当は元気でいてくれば、いろいろなお話もゆつくりできたのと思います。亡くなったのは、1972年の3月でした。

¹²⁹ 藤本英夫『泉靖一伝——アンデスから済州島へ』（平凡社、1994年）66、87頁。

¹³⁰ 三百子の生い立ちや、終戦後に仏原に引き揚げてきた経緯については、三百子の回想をもとに元三郎が阿蘇近辺の発展・風俗などについてまとめた小冊子『道 阿蘇、山路の移り変わり』（私家版、1991年）、及びまつおか・もとさぶろう『明治生まれの昭和一代記（第一部）』（私家版、1990年）20頁以を参照。この自分史につき、横路由美

《妻・由美子と松岡家》

○赤坂 次に、奥様とは大学で出会われたわけですけども、その後、現在に至るまで、奥様が果たされた公的な面での役割等、まとめてお伺いしたいと思います。

○横路 じゃ、まとめてきましたので、しばらく時間をとってお話をいたします。

由美子さんは、1942年4月27日の生まれです。父親は松岡元三郎、東京。母親は笠井三百子で父は菅生村の村長をされていた。熊本出身なんです¹³⁰。

何で三百の子というのはわかりますか、熊本で。約300年のときに生まれたんです。熊本といえは…。

○原口 加藤清正。

○横路 そうです。加藤清正が亡くなって300年か何かのときに生まれたというので三百子という名前をつけたようです。

松岡元三郎さんは、1907年、東京は四谷の生まれなんです。お父さんはヤスベエといって、大工の棟梁でした。お母さんはちょっと名前がわからないんですが、この人は40歳で亡くなっている

子「連載エッセイ14 いつか来た道」よこみち孝弘ネットワーク通信2003年7月20日号4頁も参照。

なお、三百子は羽仁もと子の信奉者で、『婦人の友』を参考に新しい料理や洋裁に取り組んでいたという。横路由美子「連載エッセイ23のびやかに自分の心を語りたい」よこみち孝弘ネットワーク通信2006年6月号3頁。

んです。1920年1月にスペイン風邪で亡くなっているんです。今回、初めて知りました¹³¹。1920年1月、これは第2波ですよ。ね。第2波というのは、致死率が第1波よりはるかに高いんですね、1919年12月から20年7月ぐらいまであつたんです。それで亡くなっているということがわかりました。

お父さんは大工の棟梁をしていたので、彼は東京の工業高校の建築科に行くんです。そこで初めに何をやったかという、鉄筋コンクリートの建築構造とか耐震構造とか、そういう力学などの勉強をしていたらしいんです。そこを16歳で卒業して、就職して仕事をするんです。その後、早稲田の工手学校の夜学部、その後の早稲田大学だと思いますが、夜学部に行つて、1927年に卒業し、建築学会の会員になるんです。

卒業後は多田工務店というところに勤務して、川崎大師、これが鉄筋コンクリートづくりの大本堂の宮づくり、それから木造の総ヒノキづくりの客殿みたいなもの、本式の寝殿づくりと書いてありますが、そんなような仕事をしてたんです¹³²。

親しくしていた人が、中村與資平という、日本の建築の昔のころの指導者のようです。その事務所の仕事もやって、ハルピンの日本

¹³¹ 聞き取り当時、いわゆる新型コロナウイルス感染症が流行しており、わが国でもスペイン風邪を含む感染症のパンデミックに対する関心が増大していた。本聞き取りも、新型コロナウイルス感染症の流行に配慮し、従来の対面型ではなく、ビデオ会議方式で収録された。

¹³² まつおか前掲『明治生まれの昭和一代記〔第一部〕』29頁。

赤十字なんかを作ったと言われています。

そして1935年にソウルに移ります。妻の由美子もソウル生まれなんです。議長のと、韓国の議長はパク・ヒテさんだった。何度かあつて会談をしたのですが、あるとき奥様と一緒に日本に見えられたので、私の妻も一緒に食事をしたことがあるんです。そのとき初めて、奥さんが北海道の小樽生まれといわれた。そのとき、お互いそれぞれの人生があり、日本と韓国の歴史をしっかりと見つめながら交流を深めていこうと誓ったのです。

東京から下関、釜山、ソウルへと。大和町から旭町というところにも住んで、主にカネボウの紡績工場とか朝鮮商業銀行とか、そういう建物の設計をしておったんです。建築設計の技師です。そして1945年の10月に、釜山から博多、そして熊本へ帰った¹³³。

熊本は、母親のふるさとです。

熊本に着いたときに、長男〔松岡徹也〕が車にはねられて亡くなるんです。したがって、子供は、姉の瑠美子さんが昭和10年生まれかな、妹の久美子さんが昭和23年生まれということですよ。

昭和22年に福岡の博多に熊本から出て来て、米軍の施設、ベースキャンプの設計や営繕なんかをやったんです。主にそのころ多田

¹³³ 松岡元三郎・三百子らの渡韓と由美子の誕生、引揚げの経緯については、まつおか前掲『明治生まれの昭和一代記〔第一部〕』38頁以下、及び同書第二部、並びに、まつおかもとさぶろう編『外地在留邦人の引揚げと福岡港』（私家版、1993年）を参照。

工務店というところで、福岡銀行や別府の市役所や何かの設計をしたということだ¹³⁴。

長女の瑠美子さんの夫は、花田基典という九大の医学部の第一内科を卒業した医者です。同門会の会長をやっていた人で、その後、原土井病院というところの内科の医長や副院長をやっていて、その後、三信会の原病院、それから、唐津日赤病院の院長をやって、91歳ですが、今でも医師として、週2回クリニックに診療に行っているようです。

由美子さんの家は、薬院の昔の九電体育館の前なのです。特攻隊の振武寮というのは、福岡の人はわかるでしょう。振武寮には、特攻隊の生き残りというか、生きて帰ってきた特攻隊員が閉じ込められたんです。それが福岡女学院の寄宿舎なんですよ。福岡女学院の後は九電の体育館です。九電体育館の斜め前に松岡の家があるんですよ。だから福岡女学院は、歩いて数分というところにあったのです。

¹³⁴ まつおか前掲『明治生まれの昭和一代記(第二部)』18頁以下。
¹³⁵ 大貫健一郎・渡辺考『特攻隊振武寮 帰還兵は地獄を見た』(講談社、2009年)参照。同書のもとになったインタビュー記録は、ETV特集「許されなかった帰還 福岡・陸軍振武寮」(2006年10月)・NHKスペシャル「学徒兵 許されざる帰還 陸軍特攻隊の悲劇」(2007年10月)として放送され、大きな反響を呼んだ。同書が執筆されるきっかけとなった林えいだい『陸軍特攻・振武寮 生還者の収容施設』(東方出版、2007年)、及び、これらに依拠しつつ、生前の佐々木に新たにインタビューした証言を含むものとして、鴻上尚史『不死身

また、このようなこともありました。この特攻隊振武寮に出てくる佐々木友次という9回特攻に行った男が札幌にいたんですよ。特攻に行つて、爆弾を落として帰ってくるんです。この本も、特攻隊の実際の中身を知ることができます¹³⁵。

由美子は福岡女学院に入つて、高等2年のときに——今BSでやっている「はね駒」と同じみたいなのです。仙台の女学校に行つていて、生徒が二人、学校の教育内容に注文を言つて学校をやめさせられるじゃないですか——日曜礼拝が義務づけられていて、月曜日が休みなんです。それで、月曜日に休むのがおかしいとかいって学校と議論になつて、そのとき一緒だったのが滝沢美佐保といって、昔、滝沢克己¹³⁶という九大の哲学の先生がいたんですよ、そのお嬢さんです。この二人で福岡高校の試験を受けて転校したんですよ。そして東大に來たということです¹³⁷。

○赤坂 引き揚げてきたときに博多で米軍のベースキャンプの建設にかかわつたという話ですが、これは、海の中道にあった、いわ

の特攻兵 軍神はなぜ上官に反抗したか』(講談社現代新書、2017年)も参照。

¹³⁶ 滝沢は1944年に九州帝国大学法文学部哲学講座に講師として着任したが、48年に同学部倫理学講座助教授に転出している(九州大学文学部編『九州大学文学部90年の歩み』(九州大学出版会、2014年)42、47、48頁)。

¹³⁷ ただし、まつおか前掲『明治生まれの昭和一代記(第二部)』33頁では、由美子が福岡女学院では公立大学の受験が難しいと考え、公立高校に転校したとある。

ゆるキャンプ・ハカタのことですか。

○横路 どこかよくわかりませんが、福岡の米軍の施設工事、ベースキャンプの工事だったらそこになるんですか。1カ所ですか。

○赤坂 正確なことは調べてみないと分かりませんが、最近、キャンプ・ハカタの歴史が発掘されて、関係者から写真提供を受けて冊子が作られたり、当時の米軍施設の一部を使った宿泊施設が整備されたりというニュースを見ましたので、ひょっとしたら松岡元三郎さんの残されたものが今も使われているかもしれません¹³⁸。

○横路 ちょっとそれはわかりません。もう本人も亡くなりましたので。

ただ、小さいころから当時の鉄筋コンクリートとか耐震構造とかというのをやっていて、それを後にマニュアル化して、誰でもできるように計算だとかをパソコンを使ってやっていましたから、随分年をとってからでも。だから、そういう非常に力のある人だったと思うんですよ。

昭和51年に建築学会の名誉会員か何か、終身会員になっているというから、それだけやはり物づくりの方では力のある人だったと思います。

¹³⁸ 『僕の街にはアメリカがあった SAITOUZAKI FUN BOOK Vol.1』(志賀商工会発行のパンフレット)及び「海の中道(福岡市東区)『キャンプ・ハカタ』の記憶」(2020年5月23日日本経済新聞記事)を参照。ただし、元三郎が関与したのは(海の中道ではなく)春日原の米軍キャンプであった。

○赤坂 作った施設、建築物の一覧とか、例えばそういったものは残されていないでしょうか。

○横路 ちょっとそれはわかりませんが、昭和30年代の福岡銀行の設計は、支店を含め、ほとんどかわったときいています。

ただ、松岡元三郎さんが書いた自分史というのは2冊ほどあります¹³⁹、それから、戦後の引揚者のいろいろな混乱にどういう具合に対応したかという資料も、あれは自分で集めたのかどうか、そんな資料集などもあるんですよ¹⁴⁰。きょうは持ってきていませんが、もし必要だったら、それを持ってきてもいいですが。

○赤坂 もしよろしければ、お願いいたします。その自分史とか資料集というのは、どのようなものでしょうか。

○横路 引退してから書いたものです。非常に細かくよく覚えておられるなと思って。

《学生時代の出会いと結婚》

○横路 それで、松岡元三郎の娘の由美子ですが、東大に入ってから、彼女は学友会の活動をしていました。私の方は、江田さんが委員長に立候補して当選しちゃったものですから、私も自治会の常

¹³⁹ まつおか・もとさぶろう『明治生まれの昭和一代記(第一部・第二部)』(私家版、1990年)。横路由美子「いつか来た道」よこみち孝弘ネットワーク通信20号(2003年7月)掲載も参照。

¹⁴⁰ まつおか前掲『外地在留邦人の引揚げと福岡港』同資料集のこと。

任委員になったんです。その自治会室の隣が学友会の部屋だったんです。

そして、当時の社青同は、現代史研究会という読書会をやっていたわけですよ。レーニンの『何をなすべきか』とかエンゲルスの『空想より科学へ』から始まったのかな。それとローザ・ルクセンブルク。多分、組織論をめぐっての議論みたいなことをやっていたんだと思うんです。

そのころ、安保闘争が挫折した後、やはり学生だけの運動ではダメなので、もっと一般の市民の中に、あるいは働いている人々の中に入っていくって共感を得なければだめだといって、当時の社青同のあれは目黒区になるのかな、立会川という川があって、そこに中小企業がたくさんあるところがあって、地域合同労組とか立会川共闘という組織があって、そのときの中小企業のスト支援なんかをやっていたわけですよ。我々が一緒に行って、まあ、話を聞いたり歌を歌ったりするぐらいなんですが。

ただ、そのスト支援なんかをやっていた中から二人、その後、卒業してから総評のオルグになって今も活動しているのがいますよ、もう大分年になりましたが。一人は、全国一般の秋山順一さん、東大の原子物理学を出て、先生から学校に残れと言われるのを振り切ったオルグになったのです。また生協活動や市民ネットワーク運動を作ったメンバーも少なからずいます。今も親しくして時々アドバイスしてくれます。

141 バーブ佐竹（矢野亮作詞）「カクテル小唄」（キングレコード、1

そして、当時は、さっき言った社青同、社学同、構造改革派、三派連合でやって、立て看板がにぎやかなんですよ。何年前に、文一のクラス会をやるうというから、駒場の東大に集まったんだ。全然立て看板なんかないもんね。何か、きれいに整理されていてびっくり仰天という感じですよ。

昔は立て看板が競争しておって、ちゃんと平和共存していたんです。チラシまきも、順番はちゃんとお互いに、いっとうこうというような調整ができていました。僕が本郷に行ってからややゲバが始まったのかな。当時から革マルというのが出ていました。革共同というか革マルというか。

そして、彼女も社青同のメンバーになりました、本郷に行って、僕は司法試験の勉強もしていたし、もちろん、地域のいろいろな読書会みたいなものや、緑会という法学部の学友会みたいな活動もしていました。

司法試験は、1回目は失敗して2回目に受かったんですが、それで結婚しようということになって結婚したんです。

ちょうどあのころ、バーブ佐竹の歌がはやっていました——バーブ佐竹なんて知らないでしょう、北海道の釧路の出身なんです。『おいら道産子 おまえは博多 今じゃ東京の どまん中 ピンク・レディーと マンハッタンの グラス合わせて 夢を見る¹⁴¹』という歌なんです。夜、よくラジオでやっていまして、だんだんその気になったというわけじゃないけれども、結婚したんです。大

965年）。

学院に彼女が行っているとき、僕が司法修習生のときです¹⁴²。

《司法修習生時代の思い出》

○横路 司法修習生のときは、まず第一に、試験に受かって、日にちが指定されて面接があるんです。指定された時間に場所に行ったら、十数人顔なじみばかりいるわけですよ。学生運動をやっていた連中です。それは東大ばかりじゃなくて、早稲田とか民青等もいましたけれども、みんな大体わかる。

おい、何だ何だと言って、集められたのかなんて言われて、多分、矢口〔洪一〕という最高裁事務総局の局長が面接官だった。そして、面接のとき、君、学生時代、運動はやったかという質問が出たんです。だから、僕は足をけがしていますのでスポーツはやりませんと答えたんですが（笑）、何人かひっかかったのがあるみたいで、運動をやりませんかと言ったら、学生自治会の運動の話をして、じっと聞いていると、いやいや、僕が言ったのはスポーツのことだよと言って、思想調査したと思われたらやはり困るからだと思うんですが、そうやって訂正したそうですが、ひっかかったのがいたというのがその後笑い話として、修習生になってから、みんなクラス配置になるでしょう、10クラスぐらいあったんだわ。おい、あのときにこ

ういうのを聞かれなかったか、おまえ、どうやって答えたかと何人かに言われました¹⁴³。

それで、司法修習生になると、研修所の教官からの講義、それから、検察庁と裁判官と弁護士会と3カ所回るんですよ。僕は東京修習になったんです。

東京修習で一緒だった松林詔八君とは非常に仲のいい友達になりました。中学のときに1年遅れたときの池田修義君とその二人が、ずっと一緒に、松林君はもう十年ぐらい前に亡くなってしまいましたけれども、本当の仲よしでした。いつもはげましてくれて、ゴルフや麻雀と一緒にやりました。気の休まる仲間でした。

修習でいうと、弁護士修習は、丸の内法律事務所というところの鈴木義男という、帝国憲法時代から議員をやっていて、憲法の改正議論に参加した人です。社会党の創設にもかかわった人で、そして彼は、憲法25条、生存権を特に強く主張したということで知られています。その事務所に、もう本人は亡くなっていましたが、高谷市二郎先生がおられて、そのもとで弁護士修習をやったんです。

前もお話したけれども、その高谷市二郎先生に非常にお世話になったのは、知事になったときに、4月に知事になって、5月に全道消防士大会というのが開かれたわけです。笹川良一さんはいつも

¹⁴² 中野・前掲『横路孝弘とは何か』137～140頁も参照。

¹⁴³ 御厨貴『矢口洪一（元最高裁判所長官）オーラル・ヒストリー…オーラル・メソッドによる政策の基礎研究』（COJオーラル・政策研究プロジェクト）（2000年）、及び片桐直人「法の支配のロジスティクス

矢口洪一」法時87巻11号（2015年）142頁以下（のちに渡辺康行編『憲法学からみた最高裁判所裁判官』（日本評論社、2017年）211頁以下に収録）を参照。

御夫妻でこの消防大会に必ず出るんですよ。それで、ああ笹川さんが来るんですねと言ったら、副知事が実はいろいろ問題を抱えているんですよ。何ですかと言ったら、笹川さんのところの財団、モーターボートの上がりなんかでやっている、そこがお金を出して福祉施設などに支援をしているんですよ。ところがあつとき、体育館を初めは作るという予定だったのが、神棚があるといって北教組が反対して潰しちゃったんです。笹川さんはそれに怒っちゃって、一切の補助事業をやめているわけですよ。福祉施設などの建設に随分あそこは金を出していますから、みんな困っていたわけですよ。

そこで、笹川さんが来られたらどうしようかとみんな頭を痛めていたようなんです、僕は知事になったばかりだし。それで、僕は高谷先生が笹川さんの個人的な問題を処理していたということを知っていましたので、高谷先生に事情を話して、何とか笹川さんに、こういう男が知事になったから、今までのいろいろなことはあるようだけれども、人もかわったんだし、ちゃんとやってやってやと言つてほしいと頼んだのです。

それからもう一人、共同通信の記者で、名前は言いませんが、笹川さんとものごく親しかった人がいます。その彼にも頼んでね。

そうしたら、5月、当日やってきて、やあ、君が横路君とか言つて、そのまま平穩無事に終わつて、今までの禁止をその後に解除してくれたんです。

それで一遍に副知事なんかの評価が上がりました、非常に仕事は

やりやすくなりました。1カ月間はいろいろと向こうも様子を見ているし、こつちもどんな感じか、みんな初めての人ばかりですからという感じだったんですが、それですっかり落ちついたということで、あの弁護士修習は非常によかったなと思っています。

それから、検察修習は、検事で取調べ修習もやるんです。だから、前科何犯なんというのに、ばかにされることがあるから注意しろと教官によく僕は言われてやっていたんですけれども、取調べしているときに、昼休みのときかな、東京の検察庁の隣が厚生省だったんです。そうしたらいきなり、横路君、座込みをやめなさいとか言う。わあわあ騒いでいるのはわかっていたんですが、いきなりでかいマイク放送がぱつと入ったんです。麹町警察署です。横路君、座込みをやめて、みんな退去しなさい、東京都公安条例違反ですとかなんとかやっているわけですよ。そして、わあつと言ったら、逮捕されたんです。みんな、おい、あれ、おまえの弟じゃないか、弟じゃないかと。いや、弟なんです(笑)。東大の医学部について、医学連という組織があつて、そのときにインターン闘争というのかな、無給で勤務するのを廃止しようというような運動をやっている、厚生省に抗議に行つて座込みをやつて、捕まったんです。

その後、父親がどうしようかと言うから、そんなのは放っておいたらいいよ、多分、住所、名前を言えば2泊3日だよと言つて、ちゃんと2泊3日が出てきたんだ。そんなことが検察修習でありました。それですっかりみんなに有名になっちゃったな。

それから裁判修習。裁判修習は割と静かで、僕がマージャンを覚

えたのは裁判修習のときだったんです、誰が教えてくれたかというのは言いませんけれども。裁判修習というのは、割とゆったりとのんびりとした修習だったです、ほかの修習はなかなか大変だったですけれども。

《弁護士を開業する》

○横路 そんなこともあって、弁護士になり、結婚しまして、東京から札幌に帰ったのが1968年です。

私は、上田保、中島一郎という二人の先生の紹介で札幌弁護士会に入りまして、自宅を事務所にして、由美子が事務員です。

このとき一度、刑事事件の控訴期限に気がついて、慌ててその日の午後10時ぎりぎりに札幌の高裁にうちの奥さんが走り込んだことなどありましたが、そんなことで、私の方は上田先生、中島先生のお手伝いと、あとは国選事件を主にやっていました。

国選事件は当時、弁護士会の入り口に関係書類が山のように積んでありまして、誰でも好きなものを持って行ってやれたわけです。ほかに事件もないから、殺人から放火から、強盗、傷害、窃盗、ありとあらゆるものを行くたびにとっていて、一生懸命やっていました。大体、私が担当したら求刑よりはみんな低い刑になったり、交通事故で無罪になったものもありますけれども、特に国選事件という、窃盗、詐欺、いろいろな人がいるわけですよ。

ともかく、68年から69年の12月選挙までの本当に短い、1

¹⁴⁴ 横路由美子「厳しい日々光を求めて」よこみち孝弘ネットワーク

年半ぐらいの間なんですが、随分一生懸命やったから、そのかわり、後で、あるとき千歳空港で若い二人が横路先生と走り込んでくるわけです。昔お世話になりましたとかと言って、国選事件で担当した、結構いろいろな人がいるわけです。

一度は、国会議員になって内閣委員会の視察で道内を回って、札幌で定山溪に一晩泊まったんです。風呂に入っていたら、お背中流しましょうと言って一人寄ってきたのがいるから、いいいいよと言ったんだけど、いや、遠慮しないでどうぞとかとやっていたのを、隣にいた、そのときの自民党もみんな一緒ですから、共産党も東中さんもいたのかな、後で風呂を上がってから、おい、あれは暴力団じゃないか、おまえ、そんなのと関係があるのかと言うから、いやいや、国選事件で面倒を見た人ですよって。そういうことが何回かあちこちの思わぬところで声をかけられたことがあります。

《衆議院選挙への立候補》

○横路 弁護士になって、そうこうしているうちに選挙になりました。札幌の当時の家は古い家でして、最初の選挙のとき、私が28歳、彼女は27歳でして、これは彼女の書いた「厳しい日々光を求めて」という文章の一部です¹⁴⁴。

亡き父の家は、朝になると、台所の付近は凍り、風呂に薄氷が張る、風通し抜群の家だった。マイクガールたちは狭い我が家に泊め、

ク通信2013年2月号3頁。

残りの運動員は裏の家をお借りした。主婦の私は、2歳半の長男と8カ月の大きなおなかを抱え、4時にはペチカをたき、みんなの携帯ハクシンカイロにベンジンを注ぎ、7時の運動開始に間に合うよう20人近くの朝御飯を用意した。

当時の選挙カーは荷台吹きさらしのトラックで、手すりも金属で凍れるというので、急遽おなかの腹帯のさらしを巻いたこともあった。大して苦にもならなかったのは、若さと希望のおかげである。

彼女の書いた文章ですが、まさにこういう状況での選挙になったんです。

帰ってから1年半の間は、さっき言った国選事件とか、あと、労働組合、札幌地区労の労働講座をやっていて、これで結構、若い活動家の人たちと知り合いになったわけです。

そういうことで、衆議院選挙が近づいてきて候補者をどうするかというので、私は手を挙げたわけじゃないんですが、当時、5名区で、社会党は三人候補を立てていたんです。その三人は、前回の選挙では島本虎三（1914～1989）さんと私の父親が当選して、泊谷裕夫さんが落ちたんです。それで、今回もまた三人だということで、父の後継として名前が挙がった人は二人いるんです¹⁴⁵。

その二人の人たちのどっちかになるのかなと思っていたら、ともかく、党の方と、そのときはやはり組合の力がありましたから、総

評系の全道労協という組織の方と、要するに、選挙の応援態勢は変えない、つまり、どこの組織がどこを応援するかという割り振りは変えないよということになって、その候補に挙がっていた二人はおりました、それでは無理だというので。

では、その変えない状況でやるならやっても、という話になって、後援会と、それから教組が中心ですから、北教組とで。要するに出るか出ないかということになったんです。そのときに随分悩みましたが、母親は、これはもうおまえたちだけで決めなさいと言って突き放されたわけです。

というのは、母親は、父親が亡くなったときに、秘書の人と、ああ、これでもう選挙もなくなるね、ほっとしたという感じなんです。その点はよかったなみたいな話をしておっしゃいます。だから、もう自分は選挙なんかやるのは絶対嫌だと言うから、だめと言いなさいとも言えないので、二人で相談して決めなさいと言うから、そのころ、私も女房も若くて元気いっぱい、ああ、じゃあそれならやろうかという気持ちで手を挙げたんです¹⁴⁶。

手を挙げたのが、だから選挙の年のいつごろになるのかな、夏ぐらいかな。それから、弁護士活動もやりながら、時間を見てあちこち回って歩くというようなのが入ったんです。

選挙というのはそれが最初なんですが、それから何と知事選挙が3回、衆議院選挙が12回ですから、15回も選挙をやりました。

¹⁴⁵ 星野健三と塚本肇（社会党道本部副委員長）。

¹⁴⁶ 横路孝弘の最初の衆院選出馬と当時の政治的背景については、中

野・前掲『横路孝弘とは何か』158～178頁も参照。

子供は三人おりました、選挙に出る前に一人で、選挙に出た1969年、当選した翌年の1970年2月2日に一人女の子が生まれて、その次の年の3月13日に二人目の男の子が生まれて、三人なんです。

今回、こういうことになっていろいろと昔の文書をひっくり返していたら、「嫌な選挙」という、私の次男の横路朋生が書いた作文が出てきたんですよ。これは小学校2年生か3年生のときです。ちょっと読んでみますよ。僕は本当にこんなに嫌われているとは思わなかったですけども、なかなか。

嫌なまた選挙。僕の父は国会議員です。去年の選挙のとき、お父さんやお母さんが忙しくて、手伝ったり、毎日毎日、留守番の日が続く、外で遊べなくて、うちの中でもうるさいので、ろくに遊べませんでした。ようやく選挙が終わって学校に来てみると、みんなに変なことを言われました。その嫌な選挙も終わり、ほっとして約半年たったところでまた選挙ということなので、本当に嫌です。

選挙が終わってからも、お父さんは忙しそうだったです。この前、2日おきぐらいに東京と札幌を行ったり来たりすることがありました。飛行機代もつたいたいなと思いましたが、選挙なので仕方ありません。

春休みに東京と四国に行ったとき、国会議事堂に行ってみました。とても広いのでびっくりしました。議員会館のお父さんの部屋は書類などがいっぱいあって、大変なんだと思いました。

5月6日の夜、姉と二人で留守番していると、おばあちゃんから、衆議院が解散になるかもしれないとお母さんに伝えておいてと電話がかかってきました。でも、別に気にもかけなくてテレビを見ていたら、テレビで、衆議院が解散になりましたと出ていたのでびっくりしました。その後、電話が20回ぐらいかかってきて、姉とかわりばんこに電話に出ては電話ノートに書いて、とても忙しく、ろくにテレビも見れないほどでした。

しばらくしてお母さんが帰ってきました。そして、電話が多くかかってきたことを話すと、また選挙だねと言ったので、嫌な気がしました。でも、余り意味がわからなかったのでお母さんに聞くと、社会党が大平さんをやめさせる案を出して、多数決で決まったからだと言っていました。何でそんな案を出したんだと思いました。テレビを見ていると、どのニュースもそのニュースでいっぱいでした。

5月8日、衆議院が解散になりました。おばあちゃんも東京からここに来ました。本当は習字の展覧会に出すはずだったのに、そのことを投げ出して選挙の手伝いです。みんな大変だと思いました。

選挙は本当に本当に嫌です。当選しても落選しても、みんなに変なことを言われるからです。しかし、選挙にもいい点があります。それは、毎日毎日お母さんに勉強しなさいと言われなくて済むからです。

選挙になると、今までよりも、お父さん、お母さんは挨拶回りをしたりしてとても忙しそうです。でも、向いの家の根橋さんが選挙を手伝ってくれるので幾らか楽だけれども、その人たちが手伝っているのにお父さんたちが楽することはできないので、一生懸命電話をか

けたり、忙しそうです。おばあちゃんも札幌に來たし、その後、瑞恵おばさんも来るということになっています。もし選挙をやっているとき病気にでもなったら大変なので、なるべく風邪を引かないようにしています。それでも本当に本当に選挙は嫌です。〔読みやすいよう、漢字や句読点を整理した。〕

と書いてあるんだね。こんなに嫌がられているとは思わなかったですけれども、しかも氣も使っていて、そんな選挙を15回、本当に母をはじめ家族に面倒をかけたなんて、今ごろ反省してもしようがないですけれども。

うちの奥さんは、福岡女学院はミッシェンスクールですから、やはりキリスト教の教育を受けているから、聖書なんかも読んでいますよ。彼女がやはり書いています。

なれかし鐘の音 憂いをおいやり
恨みをうちすて やわらぎ迎えよ
なれかし鐘の音 誇りをわすれて
まことの愛をば よろこび迎えよ

という賛美歌のようなんです。テニソンという人の詩の1部だと言われている。この歌が好きなんだそうで、要するに、たくさんのことが山積みになってどこから手をつけてよいかわからないとき、あるいはいろいろなことで自分が疲れたと思うとき、「なれかし鐘の

音」を思い浮かべると、澄んだ鐘の音と行ったことのないスイスの山の、空の広がりが見えてきます。自然の中の一部にすぎない一人の人間のやれることは小さくて、1歩1歩精いっぱいやるより仕方のないこと、心を和らげ素直に物を見ていけば必ず道は開けてくると思えるから不思議だと。1日の苦労は1日で足れり。1日を自分らしく、自分なりに誠意を込めて送ることしかないというようなことをモットーにしている人です。

新聞記者が書いた由美子評を見ると、口の悪い新聞記者などは彼女をアパッチと呼ぶ。立て板に水のごときしゃべり方が西部劇のインディアンの雄たけびにそっくりというわけです——そんなことはないんですけれど。しかし、嫌みはまるでない。陳腐な言葉を使えば、長屋のおかみさんのような人柄が、あふれるばかりの才氣を見事に隠している。加えて、同性の反発を買うほどの美人でもないから、政治家の妻としては理想的な女性と言うべき。これは雑誌の評ですよ。大体当たっていると思います。

まあいろいろなことを本当に、子供を育てて、大体、スキーになんか乗ったことがないのに子供を三人連れてスキー場に行ったり、あとは、YMCAの水泳とかスキーへ子供をやったりしていましたけれども、自分も連れて行って山の上へ上がったはいいいけれども、滑れないから、お尻ですべって歩いておりてきたとか言っていました。

そんなようなこともやって、こっちはもう子供のことを本当に妻まかせだった、申し訳ないなと思っっているんです。子供の誕生日と

いうのは、由希子が2月2日でしょう。息子は3月13日と3月27日なんです。大体、国会が予算委員会をはじめ忙しいときなんです。だから、それにかこつけてほとんど子供の誕生日に出た記憶がないんですよ。

たまたまことしの3月13日に、3月13日という私の次男の誕生日なんです。それがまた孫の誕生日なんです。同じ誕生日なんです。それで大阪にいます。だから、女房と二人で行ったわけですよ、新幹線で。そして、一晩泊まって帰ってきたんですけれども、そのときにたまたま、平生というのが息子なんです。そういえば、おまえらが小さいときに誕生日会というのをやったかなあと言ったら、女房に怒られました。ちゃんと毎年やっていたわよ、あなたが出なかっただけでしょ。ちゃんと贈物を贈ったんじゃないのと言ったら、そんなことを、たまには贈ったことがあるかもしれないけれどもとか何とか叱られましたよ。

本当に、考えてみたら子供の誕生日にも出てなかったですもんね。今になってそんなことを思い出して、選挙も大変だったんだ、子供たちも。本当にだめですね、そういう点で私は。

《妻と政治活動》

○横路 そんなわけで、ともかく、選挙の日常の冠婚葬祭から、子

¹⁴⁷「第153回国会衆議院国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会」第5号、2001年10月13日。会議録では、中村参考人「まず、例えば自衛隊が……（発言する者あり）」

供を育てることから何からやって、その上で彼女はいろいろなことをやっただけです。

例えば、――国会にはほとんど来たことがないんですが、長いこと国会にいて何回かですよ、国会へ来たのは――1回、委員会の審議を見たことがあるんです、テロ特。そのときに、中村哲さんという、ボランティアで、パキスタンから始まってアフガニスタンへ行ったお医者さんがいます。福岡出身の。その人がそのテロ特に呼ばれて、参考人として自衛隊の派遣について問われている。彼は自衛隊の派遣は有害無益ですという話をしたら、自民党の議員がかつとなつて、取り消せとか何とか言って迫ったことがあるんです。¹⁴⁷それを傍聴席で見ていたんです。彼のほかには軍事評論家や何かが何人か来ていて、中村さんは、「初めに忌憚のない意見をということであつて、それを私は信じて言いますけれども、どうぞ笑ったり怒ったりなさらないでください。まず聞いてください」と答えていた。

彼女も、あの人の話を詳しく聞きたいわと言つて、福岡高校なんだ、中村哲さん。だから、うちの奥さんの後輩になるわけ。それで、早速、その質問のあつたその年の暮れか何かに、中村さんと呼んできて集会をやったんですよ。ものすごい人が集まって、カンパが200万近く集まったんだ。あの人の映像と一緒にしゃべるのを見る

ちよつとお聞きしてください」、加藤委員長「参考人の発言中の不規則発言はお控えください。」とのやり取りが記録されている。

(<https://kokkai.ndl.go.jp/text/115304303X00520011013>)

と、昔の荒廃とした映像が、緑に変わったというような場面を見ると、みんな本当に感心するんです。

そうやってアフガニスタンはその後も何度か中村さんを選んでやったな。彼女はそういう企画を友達とやっているでしょう、後援会の女性の人たちと¹⁴⁸。

それから、テレジンの収容所の絵というのがあるんですよ。テレジン（「テレージエンシュタット」というのは、ナチス時代の子供たちが収容されたときに描いた絵があって、その展覧会です。

それから、渡辺美佐子さんという女優がいるでしょう。第一回の衆議院選挙で応援してくれて以来、交流があつて、あの人は、何人か、五、六人の仲間と詩の朗読会というのをやっておるんですよ、原爆の詩だとかいろいろな普通の詩だとか。その渡辺さんと呼んできて、あれは北星学園と藤学園と聖心女子学院、3校の支持を取りつけて、その学生を集めて詩の朗読会をやったり、そういうことは、企画立案能力、行動力、切符を売って歩くのは、本当に大した力があるんです。

そして、私が出られない「北を語る会」とか札幌ライオンズクラブ。ライオンズクラブも、あるとき、おい、奥さん、ひげが生えてライオンになっているんじゃないかなんて言われるぐらい、私のかわりにということ出て、特に女性のコーラスをそれでやっていた

んです。

「北を語る会」というのは、年に3回か4回ぐらい、北海道内のいろいろな人、ちゃんと地域で活動している人を選んで話を聞いて、あと、音楽を聞いて飯を食べるという会なんですけれども、それにずっと出ていたり、それからユネスコ運動です。ユネスコの運動に参加して、カンボジアの学校建設とか。それから高齢社会をよくする会という、1990年に札幌で全国大会を開いて介護保険作りに奔走しました。樋口恵子さんや沖藤典子さんなんかとやっていて、これは理事をやっているのかな。

それから、僕が知事をやめた後、「新しい風北海道」というローカルパーティーを作ったことがあるんです。その事務局は彼女ともうあと一人、二人でずっとやっていて、毎年の、出したいいいレポート、会員に向けたレポートがあるんですよ、年に何回か書いた。その新しい風のレポートが残っていないのが残念です。10年近くやっていたな¹⁴⁹。

議員と知事のとときに、上の息子は東京の早稲田大学に行って、真ん中の女の子は、受験に全部失敗して、アメリカに行きたいと言うので、アメリカのミズーリ州の州立大学に行ったんですよ。全然英語もしゃべれないでどうするのかと心配しましたが、ちゃんとやるもんだね。州立大学というのは、夏休みや何かも各地でやっていて、

¹⁴⁸ 横路由美子「連載エッセイ10 静かな人の説得力」よこみち孝

弘ネットワーク通信16号（2002年1月）、同「連載エッセイ15 医者 井戸を掘る」よこみち孝弘ネットワーク通信21号（2003年

10月）3頁も参照。

¹⁴⁹ 第111回記録も参照。

単位を取れたら全部それはカウントできるんですよ。今、日本でもだんだんそうなってきたのかな。だから、夏休みに帰ってこなくて、ハワイ、アラスカ、マイアミ、ボストンとか、そこでの州立大学などで単位をとって、そういうのをつけ加えて、1年ぐらい早く卒業してきたんですよ。下の子は高校生だったんですが、そういうような中でやってくれました。

また由美子さんは、家でホームステイも15回くらいあったり、キルギスとかトンガとかロシアとか北方領土国後とかフィリピンとか。イスラムの子供を預かったときは大変だったと言っていたな。朝太陽が出てから夜沈むまで、飯を食べない、水も飲まないとかというのがあるじゃないですか。イスラムの何とか：

○赤坂 ラマダンですね。

○横路 ラマダン、それに当たってもう大変だったですよ。絶対食べられない。でも、日が沈んだ瞬間からもういいんだってね。もうめちゃくちゃ食べていたと言っていたね。子供なんだけれども、みんな。

いろいろとやっていましたから、本当に知事的时候も横路由美子宛てという手紙が来まして、中をあけたら、知事宛てに手紙をもう3回も出しましたが、全く返事がありません。友達に言ったら、じゃ、奥さん宛てに出したらというので手紙を書きました、という手紙が来たんですよ。

調べたら、その手紙は、子供の教育に関するからだから教育委員会の方に行っていて、それは知事部局に入っていないんだよ。

どういう中身かというと、聴覚障害の子供なんですよ。聴覚障害の子供は、できるだけ早い方がいい、いろいろなことを教えるのに。手話とかいろいろありますでしょう。だから、学校に上がる前に1年ぐらい早く学校に通わせてくれないだろうかという話。

そういうことを教育委員会に言ったって、学校の先生には補助金が出ていくわけでしょう、給与について。だから、もしやるとしたら単独でやらなきゃ、道単で。だからといって、それは却下して、別に返事もしなければ何もしないでほうつてあるんだもの、これはもうできないといって。

それでどうしたかというと、専門家を集めて話をして、そうしたら、いややはり1年早くやった方がいいんだと言うから、特別にそれを道単でもって先生を配置してやるようにしたんだよ、聾学校で。そのときに、たくさん手紙が来ているということがわかったわけ。それで、その処理をどうするかというのができていないわけだね。特に、7割から8割は余り事実でない。特に、人事については人の悪口もあるし。ただ、人事についても、お金にまつわるような話があるのはやはり要注意なんだよね。そういう投書があります。だから、人事については必ず人事課に回してチェックして、そして、問題があるのは上に上げるということ。ほかの手紙もちゃんと読んで、新しい政策提案があったのは、政策提案をちゃんと受けとめてやりなさいとか。広聴課になるのかな、何かそこでやっていたのをそれで直したことがあるんだけど。

そういうときに、ああ、由美子さんに言えばという感じがやはり

あったんだよね、いつも彼女も丁寧に対応しているものだから。

ただ、うちの奥さんも、2008年に心筋梗塞をやったんだわ。夜やってさ、すぐ病院に行けばいいのに、一人でいるでしょう。次の日が午後から福岡に行く予定だったんだ。あれ、朝だったら無理して行ってだめだったんじゃないかと思うんだけど。我慢して、朝起きて余りにもひどいからというので友達に電話して、知っていた病院に行ったら、すぐもう医大に連れていかれて、そのまま動くんじゃないと言われて、すぐもう手術をやった。

だから、それ以来、やはり疲れるよね、心筋梗塞をやっていると。まあ頑張るからね。夜のうちにに行けばそんなに悪化することはなかったんだろうけれども。私もいなかったの。

気配りがよく、面倒見がいいから、僕は非常に助けられています。大体見ていると、横路の方も野呂の方もそうですが、女性がしっかりしているんだな、みんな。野呂市太郎のところもそうだし、横路節雄のところもそうだし。野呂栄太郎のところの奥さんだって、あれから東大か何かに行つて、資格を取つて何か医療関係の仕事をしているでしょう。

《社会党の派閥》

○赤坂 弁護士から政治家に転身される際のお話がありました。政治家としての父の背中をずっと見ていらつしたわけですけど、先生が選挙に出馬されようと言われたときは、お父様の政治

方針をそのまま受け継ぐと考えていらしたのか、それとはまた違った独自の理念を打ち出していかうとされたのか、そのあたり、何か御記憶でしょうか。

○横路 例えば当選してすぐ、私の父親は和田派（のちの勝間田派）だったんですよ。和田派結成のときからの和田派なの。だから、当選祝賀会には僕は1回は出たんです。後は断ったんです。つまり、当時、社会党の中が割れて、江田派、佐々木派という争いがあった、そのベースには、理論的に言うとか向坂協会派と構造改革派という底流があつて、私も地元に戻つて労働講座をやっていましたし、しかも、社青同に所属していたから社青同の連中もいますし、よくそれを知っていました。

出馬のときは、やはり社会党を変えなきゃだめだなと思つていましたので、最初の祝賀会には顔を出しましたけれども、あとは派閥の会合に一切出なくて、僕はノンセクトラジカルだと自分で言つていて、いろいろな派閥には出なかったんです。派閥を解消しようという思いがあったんです。それが、軍事プロジェクトの活動を通じて新しい流れの会という超派閥の組織を作つていったのも、そういうベースからなんです¹⁵⁰。

北海道だとそんなに派閥の対立というのはまだ強くあつたんじゃないけれども、二つのグループがあつたことは間違いないわけなので、それをやはり直していこうという思いは非常に強くありました。

¹⁵⁰ 中野・前掲『横路孝弘とは何か』178～186頁も参照。

あと、もちろん政治活動は、学生時代、高校まではやりませんでしたが、大学に入ってから、当時はまず、大学管理法の問題でストライキをやった江田さんが退学になったわけですが、そういう政治的な課題とは向き合っていましたから、選挙に出るに当たっては、当面の課題をはっきりさせて、その解決のために頑張ろう。

立候補して演説をするわけですが、最初に良い勉強をしたのです。NHKの組合の日放労（日本放送労働組合）という組織があり、これは、上田哲さんを当時担いでかなり政治的でもあったんですが、メンバーが僕の最初の街頭演説をずっと聞いてくれて、そのあとで言葉を大分直されましたよ。学生用語の「独占企業」なんというのは、だめだから、「大きな会社」に変えなさいとか、「官僚組織」打倒なんて言っちゃだめだから、「お役所の組織」みたいなそういう言い方をしないとわかりませんよって、最初、徹底的に日放労のメンバーに言葉を直されたんです。それは非常に勉強になったです。最初からそういう恵まれたアドバイザーがいたというのは、非常に役に立ったなと思っています。

《国会での質問について》

○横路　そういうようなことで、父親から何も選挙について学んだわけじゃないけれども、父の国会での質問について、随分いろいろと調べているねという話を父にしたら、「質問というのは知らない

¹⁵¹ その榎崎弥之助自身、資料の集め方や取り扱いの心がけ、質問のテクニックなどを横路節雄から教えられたことを述懐している。岩尾

ことを聞いたらだめなんだ」と言うんですよ。知らないことを聞いたら、答えが出て終わりだろうと。徹底的に知っていることを議論して、どういうことを獲得するかという目標を定めて質問をやるのが国会議員の質問なんだ、というのをそのころ言っていました。こっちが知っていて向こうが知らないことというのは、やはり議論の素材になっていくんだということを一生懸命話していました。

国会の質問という話になると、榎崎弥之助さんとか、検事出身の稲葉誠一さんが思い出されます。質問するときは、まず一つは、現実がどうなっているかという実際の姿、これをやはりまず踏まえる。政府と議論するときは、そこで議論するのが一つは勝負になるんだと。だからそれは、よくいろいろな現場に行って人の話を聞かなきゃわからない。それが一つの勝負。

それから、もう一つはやはり、憲法があって、法律があって、その法律のもとで省令があって、省令のもとで通達があってという、これは稲葉さんや榎崎さんに言われたことなんだけれども、それが大事なんだと。最後の通達までどうなっているかといったら、自治体に行って話を聞く必要があるんだと、この法律の実施がどんな具合になっているんだということ。そういうのをやはり最初の1年間に教わりました¹⁵¹。

あと、江田三郎さんからは、半年ぐらいたって、弁護士との質問というのは、裁判のことを考えるとやむを得ない。100%詰めなき

清治『遺言・榎崎弥之助』（西日本新聞社、2005年）12～13頁参照。

やだめだろう、詰めが甘かったら裁判で勝てないもんなと。しかし、国会議員の質問というのは、100%詰めるのではだめなんだ、やはり10%ぐらいはちょっと逃げ道を残しておかなきゃだめなんだと言うんですよ。おまえも弁護士だもんな、しかし、それがわかるのはまだこれからだろうなとかと言っていたんです。やはりわかったのは、初めて知事になって答弁席に立ってからです。ああ、言っていたのはこういう意味かと。

それは、答弁している方も、「悪いな、これは質問者の言うとおりだな」と思っても、それは認めちゃうと、やはりちょっといろいろなところで都合が悪いというときに、例えば検討して調べます、ぐらいのところを、こっちはわかっていても残してやるのが大事なんだというのは後でわかったことで、1年生のころはそんなことはないからがんがん突っ込んでいきました。それを見ていて江田さんが注意してくれたんですね。なかなかそういうのはそう簡単にはわかる話じゃない。

《国会への初登院》

○赤坂 衆議院議員に最初当選されて初めて登院されたときの御印象は、いかがでしたか。

○横路 最初のときはもちろん張り切って行きましたから。これから頑張るってやるよという感じで行きましたよ、張り切って。ただ、父親とよく来ていた風景ですから、現実的に、どの委員会に入って何をするかなという感じでした。

大体、分けられたのが、あれはもう12月末の選挙ですから、1月、2月ぐらいじゃないかと思えます。希望は何かいろいろ出したよ、内閣委員会と交通安全の特別委員会。交通安全は、弁護士として交通事故なんかもやっていましたから、それで、最初の質問が交通安全問題なんです。

ともかく、それで内閣委員会というのを割り当てられて、担当が法務省と農林省と運輸省の三つ、ほかの人はどこどこというて。毎国会、大体十数本、法律が出るんです、各省庁の設置法。今とは違い、部以上の組織の改編は全部法律事項だったんです〔現在は局の改編も政令事項〕。それと、防衛庁の防衛関係の法案というのが内閣委員会だったんです。

そして、最初のときから、よほどの事情がない限り、ともかく質問は委員会のメンバーで質問をする。委員会の質問の希望者が終わったら採決をする。あのときは自民党が大勝し、社会党は140から90名に減ったときで、自民党は質問しないわけだし、だから時間の制限はないんだわ。どうぞ好きなだけやってくれというわけ。

それでちゃんと何の問題もなく法律は処理されていったんですから。今だってそうやればいいのに、何か法案がかかるたびに、これは2日だとか何とか決めちゃうんだな。そして、議員の数において割り振りをしちゃうらしいよ。自民党もとるんだって、ちゃんと時間割りで。だから野党の質問が少ないわけだね。質問をとって置いて、後でおけるわけだよ。

こういうことをやっているから、今は一人大体30分だろう、質

間、何か見ていたら。僕らのときは一人2時間ぐらいだったもの。だって、ほかに余りやる人がいないんだから、ともかくやらないと時間が潰せないわけだしさ。

そのかわり、各省庁の大臣以下主要メンバーが全部出て、何を質問してもいいんだよ、その設置法に關係なしに。農林省のことは何でもよし、運輸省のことは何でもよし、法務省のことは何でもよしということでした。

だから、世の中の新聞を見ておって關係のあるようなものをすぐこれはちよつと何だとか、何でもできるわけだ。どれかにかかるのね、法務省と、残り、農林省と運輸省があれば。

○赤坂 最近、与野党の質問時間の割り振りが問題になりましたね。

○横路 問題どころじゃないよ。ひどいよ、本当に。

○赤坂 当時は、野党に多く割り振るという前例があったわけですか。

○横路 いや、そういう感じでもなかったです。ともかく、希望があったら何時間でもやりなさいというんだ。だから、一番長いのは4時間半だと思っただけでも、5時間ぐらいやっているのがあるね、一人で。夜10時ぐらいまでやっていましたよ。昔は夜やっていたんだ。あれは、やはり職員のこととも考えようと、いつから言い出したのか知らぬけれども、それで変わったんだ。

だから予算委員会だって、昔は、野党議員全員、総括質問したんだよ、2時間。今は2日ぐらいだろう、テレビ入りと言って。それから、一般質問は1時間半。これも全員時間が当たったんだよ、や

らない人はいたけれども。総括2時間、一般質問1時間半。分科会は大体5日間ぐらい。朝9時から夜9時、10時までやったんだ。だから一人で何カ所も。今は分科会だって2日だろう。朝の9時から5時の質問。質問者がいないみたいなんだよね。

あれ、本当に時間制限をしちゃうというのは、かえっておかしい。あれはもう本当に議会の機能を果たしていない。質問が議会の一つの権能なんだから。

【第3回関連資料】

○野呂栄太郎関係

・横路美喜「郷土の歴史フォーラム——野呂栄太郎の生い立ち——」（南幌町郷土史研究会、1994年）

・伊藤兼平『慟哭の地平——野呂栄太郎の少年時代』（非売品、1974年）

・北明邦雄「北中時代の野呂栄太郎——野呂没後五十周年を迎えて」北海17号（1984年）31〜76頁

○泉靖一と泉家

・松岡元三郎「北海道開拓の祖 泉麟太郎翁の伝記に就いて」（含む、秋月涼子氏あて書簡）※横路孝弘氏提供資料

○衆議院選挙への立候補

- ・横路朋生「いやなせんきょ」（横路孝弘氏提供）

○妻と政治活動

- ・横路由美子「新春訪問 協力と助けあいの中で活力の溢れた家庭を」マリッジだより65号（1984年）2頁
- ・横路由美子「聴く 第273回 横路由美子 知事の妻」（聞く人 竹田巖道）「一枚の繪」Vol.278（1994年11月号）67～74頁
- ・「夫婦の階段 第10回」週刊朝日1993年10月1日号64～68号
- ・横路由美子「兵役拒否の若者達——加害者にも被害者にもなることを拒否する」北を語る18号（北を語る会、2002年）
- ・横路由美子「始まった選挙戦」北を語る30号（北を語る会、2008年）

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第4回）

《晩年の父・横路節雄》

○横路 前回の最後のところでちょっと補足がございますので、まず、それを幾つかお話しさせていただきたいと思います。

私の父が亡くなったのは昭和42年（1967）6月14日なんです。その1月に、黒い霧解散という選挙があったんです。前年の12月に解散になって選挙は1月という、寒いさなかの選挙でした。このときは、黒い霧解散ですから、社会党が進出するだろうということが言われていたんですが、結果としてはそんなことなかったんです。

私はそのときもう結婚していましたが、この黒い霧解散の選挙の後に父に会っていろいろと話をしたことを最近になって思い出しました。

そのときに父は、自分の生きている時代に社会党の政権はもう無理かもしれないということを言い出したんです。いつも選挙のたびに、あと何回すれば社会党の政権を、と自分自身に言い聞かせるように言っていたのを思い出したんですけれども、なぜそういう弱気になったのかなというところで、そのとき、日本の社会も政党も、戦

後20年以上たって初心を忘れてしまった。昔、敗戦の当時は、非常に苦しかったけれども、とにかくみんな力を合わせて何かを作っていたという気概に満ちていた。その気概がなくなったので、もう若い人の時代なのだということを突然言い出したんです。

考えてみますと、父は前年、昭和41年1月の大会で初めて政策審議会長になるんです。政審会長になって非常に張り切っていました。ところが、その年の12月の大会で負けてしまってます。任期は大会ごとになっているようなんです、何年と決まっているわけじゃなくて。負けてしまつて、社会党内の派閥の争いに嫌気が差していたということがそのときありありと見えたんです。

同時に、世の中不思議なもので、その年に、初めて父は9月に、私の結婚相手の福岡の松岡家を訪問して、その後、広島県の自分の父親たちのふるさとを初めて訪問しているんです。それから三重に行っているんです。ああ、こんなことってあるんだなと思っていました。

しかも、その年の10月は、日本で体育の日というのが、10月10日に初めて決められたときで¹⁵²、そのときにテニスの仲間がみんな集まって、私の父も久しぶりにラケットを握ったという話をしておったんです。

年が明けて昭和42年の、その亡くなった年の3月には、珍しく

¹⁵² 昭和36年に制定されたスポーツ振興法は10月第一土曜日を「スポーツの日」と定めていたが、昭和39年10月10日に東京オリンピックの開会式が行われたことから、昭和41年以降は、スポーツの

日は「体育の日」に改められるとともに、10月10日が国民の祝日として定められた。なお、令和2年以降名称が「スポーツの日」に改められ、平成12年以降は10月第2月曜日とされている。

在京の教え子たちが集まって一杯やっているというんです。それも一次会で普通大体終わるのが、二次会に連れて行ってゆっくり飲んだというような話まで出てきまして、不思議なものだなと思いました。

亡くなったときに、枕元に本が3冊置いてありまして、その1冊が、漫画本なんです。『忍者武芸帳』という白土三平の漫画の本を知っていますか。農民のいろいろな抵抗を描いて、ただリーダーは代わっていくわけなんですけれども、そんなような漫画の本が置いてあったというのが非常に印象的だったんです。

私はその亡くなった後を受けてやるわけなんです、そのときに、政権を目指すということと、社会党の体質を変えないといけないということが非常に頭の中に強く残っておりまして。そんなような状況で私のはじめての選挙を迎えるわけです。

《初当選時の選挙運動》

○横路 その選挙というのは、その当時はトラックの上に立つ選挙だったんです。4トントラックの上にちよっと小さな小屋みたいなほろをかけて、中にストローブを置いて、そして、お立ち台みたいな台を作って、外に立ってやるという選挙だったんです。12月で、寒いときで、お前は若いから背広でやれといわれて3日間頑張ったんですが、耳が凍傷になってしまって、それから外套を着て選挙をやりました。そんな選挙状況だったんです。

この前お話ししたのは、その最初の街頭演説をやったときに日放

労の皆さんに言葉遣いを直された、学生運動用語みたいなのはみんな直されまして、非常に参考になったんです。

当選したのが昭和44年12月27日なんです。当選してからずっと挨拶回りをしています、1970(昭和45)年2月2日に、札幌の北にある石狩という町の隣に、厚田という村があるんです。その厚田というところに挨拶回りに行ったんですよ。

昼から行って、ずっとあちこち回って帰るときに、ある一軒の店に寄ったら、バスに乗り遅れたという女性が二人いまして、その二人を乗っけて札幌に向かったときに、石狩と厚田の境にある聚富しゅぶという坂のところがあありますが、防雪林がないところは吹きだまりです。すごいんですよ。朝からずっとものすごい吹雪だったんです。乗り越え乗り越え来たんですが、とうとうそれが乗り越えられないぐらいたまっています、その雪だまりに閉じ込められてしまったわけです。それが夜の7時から8時ぐらいだと思えます。閉じ込められると大変なんです。暖房の排気ガスが、雪が積もっちゃうと逆流してきて車の中に入ってくるわけです。すると、一酸化炭素中毒になります。切ると寒いし。ですから、しょっちゅう外に出ては雪を除いていたんです。

そのとき、通りがかりの人がいまして、浜尾晴雄さんという厚田の人なんです。こんなところにいたら死んじゃうよというわけです。進路の右側の方は石狩の方に向かって海があつて、防雪林がある。左の方は側溝があつて、農家の家の点在している明かりが見えるんです。どうやって行ったらいいか全然わからないんですよ、

ものすごい雪です。でも、地元の人にはわかってるんです。それで、石狩から歩いてきて彼が助けてくれて、厚田村の西村さんという方の家に連れていって助けてもらったんです。

その人が言うには、朝早く行かないと、夜が来たら車が傷つくよと言われて、大体朝の3時ぐらいに行つて、もう本当に車は埋まっています。それをみんなで除雪しているところにブルドーザーが来て、そして、昼過ぎぐらいになってからようやく石狩まで車で行くことができました。石狩川を渡し船で渡るのですが、ただ、車は渡すことはそういう状況だからできないからというので、その渡しに乗って川を渡つて、そうしたら同じその渡しの中にいた若い人が、僕は車があるから送つてやると言うので、札幌まで送ってもらったりましたことがあります。

その猛吹雪のときに、家に電話したら誰もいないんです。誰も出ないんです。そのときに生まれたのが娘なんです、2月2日に。名前は由希子というんですが、初めは雪の子供と言ったら、それは雪は解けてなくなるからダメ。吹雪なんて説もありましたが、越路吹雪^{ふぶき}（1924～1980）がいるからいいじゃないかというような話があったんですが、女房の由美子の由をとって、由に希望の希で子供の子と名付けました¹⁵³。

そのとき、全道でやはり何人も一酸化炭素中毒で亡くなっているんです。私の選挙区というのは、石狩管内に九力町村、後志管内に19力町村あって、農村、漁村、山村、みんなあるところなんです

¹⁵³ 横路孝弘『民主リベラルの旗の下で』（北海道新聞社、2019年）

が、回るのにやはりこれはちゃんと用意しなきゃいけないというので、乾パンと水と、ガソリンはどうするかというのはいろいろ賛否両論あったんですが、地方に出るときは若干積んで行くという準備を、それからするようになったんです。

《初当選の挨拶と秘書の採用》

○横路 そうやって国会に行つたんですが、国会に行つて私にとつてはその後の活動に非常に大事なのが、国会の最初の年の何月かな、国会の開会中に地元に戻ったわけです。土曜日でした。タクシーを拾つて移動していたらタクシーの運転手が、「横路さん、国会の開会中なのになぜ地元にいるんだ」と言われたんです。「いや、国会は土曜日と日曜日は休みなんだよ」ということを言つたんですが、それから2、3カ月した後に、別のタクシーの運転手に同じことを言われたんです。それで私は、いや、札幌というのは有権者の意識が非常に高いなと思って、国会の開会中は原則として帰らない、そのかわり、国会が終わったら一生懸命回るんだということをそんな経験から方針として決めて、大体それを守つてやってきました。

あともう一つは秘書のことなんですけれども、その当選したときの秘書の一人は、読売新聞の記者をやった北岡和義君（1941～）で、昭和16年生まれなんです。彼が先に第一秘書で決まりまして、それから地元の秘書は、北海道の教育庁に勤めていた、教育委員会のメンバーだった森敏捷君^{としかつ}という、彼も昭和16年組なんです、

27～29頁も参照。

彼が秘書でスタートしたんです。

その後、非常に秘書には恵まれて、特にこの北岡君というのは、新聞記者で、行動力のある人で、沖縄問題くらいまでかな、ロッキードのときは彼はもうマスコミの方に出ていましたので。そういうことで活動を再開したということです。

議員生活36年、秘書には非常に恵まれました。東京は、北岡和義、三田高司、山口修、四方喜代子、斉藤一枝、佐藤陽子、札幌は森敏捷、斉藤邦昭、佐藤克、三浦美知子、佐藤まゆみ、細川美智子、道下大樹。日常活動、国会そして選挙と大変お世話になりました。

最初に当選して挨拶に行ったところは、江田三郎さんのところと、勝間田清一さんのところと、榎崎弥之助さんのところなんです。

榎崎さんは、例のアメリカ原子力潜水艦シードラゴンの佐世保入港に反対して、反対運動に参加して逮捕されたんです。国会の開会中の逮捕で、いろいろ問題になりました。そしてまた、のちに、原子力空母エンタープライズ佐世保寄港阻止闘争に参加する学生たちが、博多駅で、それを阻止しようという警官隊ともみ合いになって、博多駅テレビフィルム事件というのが起きるんです。これは国会で後で議論することになります。

憲法では国会議員の不逮捕特権があるんじゃないかということ、その後、不当逮捕に抗議する集会というのが清水谷公園であったんです。それに私と江田さんが、学生だったんですが参加して、榎崎さんの挨拶を聞いて、いや、小柄なのに格好いい挨拶をする人

だな、ああ、こういう人がいるんだと思って、当選したときに挨拶に行ったわけです。榎崎さんとはそれ以来で、非常に親しくしてもらっています。

榎崎さんの奥さんが福岡女学院で、私の女房も、中等部、それから高等部の途中まで福岡女学院ですから¹⁵⁴、後輩だということなこともあって非常に親しくしていただき、その後ずっと、私にとっては兄貴分みたいなもので、榎崎先生とずっと一緒に仕事をしました。

そのときのいろいろな面白い話は後でまたしたいと思います。

そのときに当選した人は、社会党が140議席から90議席ぐらゐに落っこちちゃうときですが、羽田孜さんとか、森喜朗さんとか、小沢一郎さん、それから土井たか子さんに不破哲三、綿貫民輔、渡部恒三、奥田敬和というような人たちがおられました、今、無事現役で頑張っているのは小沢一郎さん一人ということになっております。

○小石川 秘書の方に恵まれたというお話でしたが、秘書の方のリクルートといいますか、そのルートというものはどういうものになっておりましたか。

○横路 いや、リクルートも何も、最初の秘書は知っていて、みんな周りからも、おい、あれがいいぞと言われてました。話をしたら、本人もそれでわかったと言って、何せ、現役の読売新聞の記者をや

めてきたんですから。

そしてもう一人の人は、その彼と二人で、森君という、道の教育委員会にいた優秀な青年を説得して。あとも何人か公募でもって決めたこともあります。公募で決めるというか、自分はやらないんですよ。友達で、企業に入って人事を担当して人がいるでしょう。その二、三人で選んでもらったりしました。

○小石川 能力がある方をですね。

○横路 もちろん。

能力といってもいろいろな能力が必要ですから。秘書の人というのは、やはり議員と同じ目と鼻と耳と口を持っていないとだめなわけですよ。それから仕事というのは、一つはお客様の対応でしょう。この対応も、悪いと評判が悪くなるんですよ。それから後は、官僚はいろいろな人に情報収集したりするような仕事でしょう。だから、大体私の秘書はみんな人とのつき合いは上手で、ちゃんと仕事はしっかりこなすということです。

北岡さんは、私の秘書をやっているときに『それでもあなたは飛行機に乗るか¹⁵⁵』という本を出したんですよ。結構この本も売れたみたいだ。1万部ぐらい売れたんじゃないかな。相当彼はそういう能力がありましたから、だから、僕が書いた原稿をちよつと整理してくれたりするのは非常に役に立ってくれました。

¹⁵⁵ 航空交通安全調査研究会編『それでもあなたは飛行機に乗るか』（日新報道出版部、1970年）。

¹⁵⁶ 平成5年の国会法改正により、それまで議員の職務の遂行を補佐

○赤坂 当選1期のころというのは、何名ぐらいの秘書を地元も含めて抱えていらつしやいましたか。

○横路 二人ずつですよ。東京一人女性と地元も一人女性。だから計四人です。二人の秘書はお金が出たんだな。後からは政策秘書としてもう一人¹⁵⁶。その他の人は事務所の負担でした。

《内閣委員会・交通安全委員会に所属する》

○横路 そういうことで国会の活動が始まったわけです。国会の活動は、この前お話ししたように、内閣委員会と交通安全の特別委員会になったわけです。

この内閣委員会になったというのは非常によかったと思うんです。よかったと思うのは、各省庁の設置法が委員会にかかると、昔は各省庁の部以上が法律事項だったんです。今はそれは法律事項ではなくなっていますが、当時はそうだったんです。毎回20数本、国会に法案がかかっていったんです。それともう一つは、防衛庁も対象の委員会でしたから、安全保障に関するいろいろな問題について議論すると同時に、各省のことを何でも議論することができたわけです。

社会党の中で何を担当するかというのを割り振られまして、私は、運輸省と法務省と農林省と三つを担当することになったんです。

するため付されていた秘書二人に加え、主として議員の政策立案及び立法活動を補佐する秘書一人を付することができるとなった。

特に航空問題について熱心に議論しましたので、運輸省について詳しくなり、人も知りました。それがロッキード事件のとき役立ちました。いずれにしても、内閣委員会に所属したことが非常によかったなと思っています。

内閣委員会は大出俊さん（1922～2001）が理事をやっておりまして、大出さんからもいろいろなことを教わったわけです。国会の中で過去どういう議論があったのかを調べるのは委員部と調査室に聞けばいい、それから、この問題について海外がどんな状況でどんな扱いをしているかというのは国立国会図書館に聞いた方がいいということをやまずいろいろ教わりまして、そして、前回もお話したように、やはり質問するには、現実がどうなっているのかということをやまずちゃんと踏まえてやるべきであって、知らないことを聞くのはだめだよと。

檜崎先生からは、私の父から、「新聞記事を片手に質問するのはだめだ、よく調べてから質問しなさい、そんなことをやっていたら官僚になめられるよ」と注意された、ということをお話してくれました。

できれば、政府が忘れたり知らない事実というのをこっちがつかまえて議論するのが一番こっちのペースで議論することができるとんだというような話などを先輩の人たちから教わりましたし、稲葉誠一さん（1918～1988）という、戦前に検事をやって戦後に弁護士をやった人からも、やはり憲法があって、いろいろな法律ができ、そして法律のもとに政令事項もあり、それを具体化する通達

もあってというようなことで、特に社会保障や生活に関連する分野については自治体に聞くのがいいんだと。つまり、その法律がどのように具体化しているかというのをどこで調べればいいかという、もちろんそういうことをよく仕事にしている人もたくさんいるけれども、自治体に聞くのが割と聞ける方法だよというようなことを最初の段階でいろいろと教えていただいて、大変役に立ったんです¹⁵⁷。

《航空行政と交通安全委員会》

○横路 最初、飛行機の問題を扱うようになったのは、運輸省の全運輸という組合から、要員を確保してもらいたいという要請が出たんです。非常に航空需要が高まってきて、そして、そこでまだ大型機を導入させる前なので、飛行機がもういっぱい、ホールディング（空中待機）といって、羽田に来る飛行機は、その手前の幾つかの場所で待っている。その待っている時間が30分とか1時間とかいうことになっていて大変なんだというので、まずは人の確保、管制官の問題が中心でしたが、それから、いろいろな施設設備が問題なんだという話を、多分、70年2月ぐらいに聞いたんです。

それで、私はまずその問題を取り上げてやろうということで、管制官やパイロットに会うと同時に、羽田空港や札幌の千歳空港と丘珠^{おかだま}、丘珠空港のすぐそばに管制している場所があるんです。そこに行っているいろいろな問題の話を聞いたわけです。

このように、やはり実際に担当している人からの話を聞くというのは大変興味深いことでしたし、弁護士の仕事というのはある意味では同じような仕事なんですけれども、それを聞いた上で、1970年〔昭和45〕4月27日に航空行政全般の質問をしているんです¹⁵⁸。

そのときの答弁席に泉靖二さんという管制課長がいたんです。この人が親戚だなんというのは全然知りませんで、後になってから知ったんですが、今、議事録を見ると名前が載っていて、答弁にも立っていますから、ああそうだったんだと思います¹⁵⁹。

ともかく、航空機を大型化するということで、やはり安全とコストのバランスというのを航空会社の方は考えているわけです。働いている方からいうと、コスト、コストといって安全が損なわれているのではないかとというようなことでございまして、運航管理体制、それから整備の体制ということが問題だと。

運航管理者のいない空港があると聞きまして、運航管理者というのは、気象の情報とか気象庁のデータをちゃんと東京の運航管理者の方へ通報して、そこから運航が決められてくるんです。その通報する人が、例えば函館空港なんかの場合にはいなくて、誰がやっているかという、日通の職員だったり、誰もいないときには食堂の職人さんに頼んで、けさの天気はなんというのを電話でもって函館が丘珠に電話をして、丘珠の方にいる運航管理者が東京と連絡を

して、東京の方から運航はいいとか悪いとか言ってくるというような仕組みだったんです。

このときの最初の質問でも、地方のローカル空港の話があつて、そして、まさに運航管理体制ということが、そのとき問題にして議論をしています。そうやって私の議論が始まったんです。

そのうちに、1970年6月10日深夜に、台湾航空がおりるときに整備している人が巻き込まれて亡くなったというのがあつて、管制官が三人ほど起訴されて容疑者になったんです。そういう問題や、1966〔昭和41〕年に、全日空ボーイング727型機羽田沖墜落事件やカナダ太平洋航空機炎上事件、BOAC機富士山墜落事件、それから、全日空YS11型機松山沖墜落事件という、いわゆる4大事故と言われる事故があったんです。それが昭和41年ですから、3、4年前の話なんです。

ところが、いろいろ考えた対策案がその後ちゃんと実行されていないじゃないかということが問題になっていくわけなんですけれども、そうやって1970年4月と71年3月、ローカル空港の危険性ということで各ローカル空港の具体的な問題などを、細かい質問をどんどんしていています。

そうしているうちに事故が起きたわけです。一つは「ばんだい号」という、函館で東亜国内航空のYSが山と激突したわけです〔1971年7月3日〕。それからもう一つは、これも、札幌から羽田へ行

¹⁵⁸ 「第63回国会 衆議院内閣委員会議録」第20号、1970年4月27日、<https://kokai.ndl.go.jp/text/106304889X02019700427>。

¹⁵⁹ 第3回記録も参照。

っている全日空の飛行機（ボーイング727）が自衛隊機にぶつかりまして全員が亡くなるという（1971年7月30日）、二つの事故が起きました。

その二つの事故の前に、例えばニアミスの問題を議論していただき、特に自衛隊機とのニアミスの問題は、昭和45（1970）年12月にやっているんです。当時調べたときには自衛隊とのニアミスというのは八件ぐらいありまして、運輸省の方の航空機のパイロットはニアミスだって報告するけれども、自衛隊の方の飛行機はニアミスとしては報告していないというようなケースがたくさん出てきたわけです。

それで、どうもこれはおかしいじゃないかということで調べると、その自衛隊機事故のとき、自衛隊機の方で発言された、ボギーだとかFKだとかというようなことを発しているのですが、どうもこれは民間機をターゲットにして訓練をやっていたんじゃないかということがはつきりしてきました、その問題が議論の中心になっていきます。

ですから、空港全体でローカル空港の問題と、それから、自衛隊機との関係でいうと、ニアミスの問題を中心に議論しました。

これらの問題は、議会の議事録を読むと大分しつこく質問していただき、防衛庁は久保卓也さん（1921～1980）という、警察庁の交通局長から防衛庁へ行って防衛局長をやった人なんです。最後はよく調査しますということになり、やっていた可能性が強くなったのです。

要するに、専門家の人たちの話を聞いていて資料がよく入るようになって、パイロットの話を聞き、管制官の話を聞いて、本当にいろいろなことがよくわかりました。

これはこの次にお話することになるかどうか。空の管制というのは、アメリカとの間の地位協定に基づいて、東京の空なんかは完全に日本のものじゃなくて米軍のものなんです。

そういうようなことから沖縄の管制をどうするかというような問題まで、この航空問題を取り扱って、管制官の人たちの話を聞いていろいろなことがだんだんわかってきたということで、私の議論も、そういう航空問題一つ取り上げて、幅が非常に広がっていったということが言えると思っています。

「ぼんだい号」のときは1971年7月3日のことです。そうしたら次の日かな、NHKの柳田邦男さんという記者がいるんです。ジャーナリストで、その後活躍した有名な人なんです。彼に現場へ一緒に行かないかと言われたので、函館に駆けつけたんです。そして、7月4日に、山なんです。現場まで踏み越えて行って、航空現場というのを初めて見ました。本当に、ちょっと言葉では言いあらわせないぐらいひどいものです。

そういう現場も見て、そして、運航管理者の記録をみると、どうも3分早く函館の上空に着くような記録になっているんです。函館の上空だと思ったのが、まだ山の上だったんです。函館の空港の上でなくて。

そこも問題なんですけれども、同時に、VOR〔VHF omni〕

directional radio range beacon : 超短波全方向式航空無線標識」とか ILS (Instrument Landing System : 計器着陸装置) という自動誘導装置も空港にありませんでしたし、乗っている飛行機が、自分がどういう位置にいるんだというようなことの全方向がわかる VOR も、飛んできた飛行機がみずからの位置を確認することができないような状態だったんですよ。いわゆる航空保安の設備が十分ではなかったということもわかりましたし、気象通報の問題も、東亜国内航空でも十分な体制でなかった。どうもあそこは、何か食堂の人が空を見て、どこに雲がかかっている、風はどうだったかと通報する程度だったらしいです。

これらの事故を踏まえて、一つは自衛隊が民間機を敵機に見立てて訓練をしたのではないかという問題、もう一つは空港の整備、航空保安設備の充実、管制官などの人員の問題などが深刻でした。当時、利用客が増えて、そのために大型の航空機が導入される直前のことで問題が山積していました。

それをトータルに提起しているのが、「経済評論」という雑誌に頼まれて書いた「航空行政の欠陥と安全対策」で、これは1971年の11月号です¹⁶⁰。それに問題点が大体整理して書かれています。

つまり、今度のこの事故を通して、いろいろな航空会社の中の体制とか、それから、羽田における事故で起訴された資格のない管制官、まだ見習いのような管制官の人たちも配置されて同じような仕

事をしているんです。2分間で3機の飛行機が離発着するというようなものすごい過密スケジュールの中でやっていますから、ちょっと間違えると大変なわけです。

空港によっては、管制官が座っているところから飛行場全体が見えないような空港があるんです。質問したら、いや、腰を動かしてちょっと横に行ったら見えるなんという答弁をする人もいまして、そういうローカル空港の実態や何かを追及したわけです。

これは運輸省にとってもありがたい話で、要するに、要員をふやせという話と整備を進めろというわけです。そのときは大蔵大臣を呼んで質問しているわけです。そういうことで運輸省と非常に親しい関係になった。それは今度はロッキードのときに非常に役立ったということです。

こういうことで、まず最初の出だしは航空問題からスタートしまして、この「ぼんたい号」と全日空のときは、議員になって二年目のときの事故なんですけれども、この内閣委員会の運輸を担当した飛行機の問題というのは、本当に私にとっては大変勉強になりました。

《国会質問の準備と委員会の配属》

○赤坂 ちゃんと補足でお伺いしたいんですけど、一つは、国会質問の準備の件で、大出氏など先輩の理事から、調査室との関係

行政の問題についても触れられている。同書236～239頁も参照。

¹⁶⁰ 後に横路孝弘『現代日本の陰』（白馬書房、1972年）168～190頁に収録。同論考では、聞き取り時には言及のなかった航空監督

や、あるいは国立国会図書館にいろいろな情報を求めたらいいというアドバイスがあったという話、あるいは、労組系の担当者から話を聞く中でいろいろな情報を得られたというお話でしたが、それ以外で、例えば議院法制局との関係、あるいは各省庁の官僚との関係というのは、当時の社会党の場合、どのようなでしたでしょうか。

○横路 党というのは部会がありましたから、部会で法案の説明というのはやはり役所を呼んできて説明を聞くということで、それ以外は全く個人個人の関係だったと思います。個人の議員が役所との関係をどういう具合に持つかということは個人の議員に任せられていたことなので、私も特に個人的に何か運輸省なら運輸省の役人の人たちと一杯飲んだりというのはほとんどやったことはありません。もうこれは仕事の上だけです。

なお、衆議院法制局は、議員立法を作るときに協力、支援してくれるのです。質問のとき法制局に見解など聞いたことは、私はありません。

資料も、管制官の人たちから話を聞いて裏でとっておいて、あとは表で質問要求するというようなことが専門家とつき合うとできるんですよ。大体、役所の方も私が運輸省の労働組合と交流のあることは知っていたから、運輸省の連中はみんなわかるわけですよ。わかるから、余りいいかげんな答弁はしなくなりますよ、すぐそれは違うじゃないかと言われるわけですから。そんな意味では非常に熱心に政策論争の形で行われたと思います。

¹⁶¹ 平成11年の国会法改正により政府委員制度が廃止され、それ以

初めのうちはどう見ていたかわかりませんが、最初の議論でかなり幅広い問題を取り扱って、このときだけでも3、4時間質問しています。運輸省もそういうことで大変だったと思います。というのは、質問をとる人がいるわけですよ。各省庁はみんなあれ、窓口はどこだったっけな。

〔○山口 政府委員室。〕

○横路 政府委員室か¹⁶¹。政府委員室というのがあって、各省庁の担当者が質問をとりに来るわけですよ。だから、質問をとりに来る人には随分泣きつかれて、ともかくここをもうちょっと教えてくださいと。

いや、大体質問する項目はしゃべるんですよ。ただ、何を中心にして議論をするかということは、それはそのときの流れもあるし、こっちの方はある程度獲得目標を定めてやるわけですよ。

例えば管制官ならば、定員を増やすようにするにはどうしたらいいかということですから、その方向を目指して答弁を勝ち取るというようなこととか、それから、特に行政は民間に対する指導、規制や許認可権を持っていますから、それでどうなのかというようなことをやはりやるわけです。

ですから、官僚との関係は、そういう意味でいうと、全く個人の議員によって違うと思います。それは、非常に親しくした人もいますし、敵対的な関係でなかなかなかうまくいかなかった人も中にはいますし、ということではないでしょうか。

降は「国会連絡室」と呼ばれている。

○赤坂 党によっては、ある程度各省庁の中にシンパのような人が何人かいたりするとも聞きますが、そういう意味で、党として社会党を支持する人たちが各省庁からの情報を上げてくる、そういう関係はございましたか¹⁶²。

○横路 まあ、全運輸というのは割と共産党系の強い組織といわれていましたが非常に協力してくれました。ただ、農林省も私は担当だった。全農林というのは割と社会党と近い関係にありましたので。資料や何かは確かにそのルートからとることもできます。こういう資料があるとわかれば、役所に要求して役所から資料を出してもらうことができるのです。

それぞれ状況によって違うということで、一般的にこうとはなかなか言えないと思います。

○赤坂 もう一点、航空行政全般についての基本方針について御質問されたというお話でしたが、そもそも、内閣委員会といった主要な花形委員会に当選1年目で配属されるというのは、どういう事情があったのでしょうか。これはまた普通のことなのでしょうか。

○横路 普通のことじゃないでしょうか。

要するに、社会党議員が140名ぐらいから90名に減ってしまったので、やはり人が不足したんですよ。だから、最初の1期のときの質問を見ても、運輸委員会や法務委員会や、交通安全はもちろん担当の委員会ですが、いろいろな連合審査や予算委員会にも出て

いって質問していますから。そういうところは割と柔軟に、こういう課題でこうだということを言えば質問させてもらえたということとです。

内閣委員会は、前にもお話ししましたが¹⁶³、委員会のメンバーが質問がなくなったら採決するというやり方で、自民党は圧倒的多数でやりませんから、野党の方は時間をたっぷりもらったんですよ。だから時間制限がないんですよ。いつまでにどうなんというのは関係ないんです。

じゃ、この法案をやりますよ、質問者はといって、やりますというとか、それで時間は一応聞かれたのかな。2時間か3時間ぐらいとか、今回はちよつと長くなりますよとか言って、しかし、別にそれにも厳しく制限がかかるなんということはなかったんですよ。それでちゃんと20数本の法律が通っていったんですから。

今なんかもう本当に、何でこんなことをしているのかと思うぐらいですよ。初めから、ある法案についても時間制限を決めちゃっているんですから、これだけの時間でやっちゃうという具合に。

そうじゃなくて、好きな人みんな好きなだけ質問して、いなくなったら採決するというやり方というのは、ある意味、非常に合理的なやり方だと思いました。

ただ、そのかわり、ほかから行って質問するというのは、よほどことがない限り、例外として余り認めない。例えば、私が運輸委

¹⁶² 榎崎弥之助『今、時を追い、政界を斬る』（文芸社、2005年）18～21頁も参照。

¹⁶³ 第3回記録を参照。

員会だとか法務委員会なんかに行ってやっているわけですよ。そういうことを、内閣委員会は余りよそから来てそういうのをやるのは、法案も多いからそれはだめですよという感じで基本的には運営されてきたんです。

○原口 質問演説の準備とか、そういう草稿というのはどういう形で準備されていたんでしょうか。演説のノウハウ、議場での話しか演説草稿の作り方とか、そういうテクニクをどういうふうにし身につけていったかというところを教えていただきたいと思います。

○横路 いや、特にありません、そのときのテーマを決めて、じゃ航空行政は何を質問するかというと、例えば管制官の問題がある、じゃ、管制官の人をどうやって増やすか、そのためにはどういうことを説得したらいいのかというようなことを考えて、私は、経験からいうと、17問質問を作ると大体2時間の演説だったです。

メインの質問を17問作って、あと、今度は答えを想定した次の質問や何かを小さく書いておくわけです。それから、それにそう資料も時間があれば提示する、時間がなければ省略してこっちが言う場合もあるし、向こうにそれを言わせる場合もあるしというようなことで、わずかな法廷の経験もありましたけれども、法廷の質問と大体同じような感じで、獲得目標をはっきりさせて、それに向かってどういう論理の組立てをするかということで、私は大体演説文をほとんど書いていました。メモ書きというよりも、全文自分で書いて整理したんです。

そういう質問の事例は幾つか記録として持っています、その後になつてからのやつですけれども。

ですから、質問の横に積んでおく資料が結構たくさんになります。きょうもたくさんありますが、昔のくせみたいな、全然使わない資料もこうやって持ってきてちゃうんです。

そして、できるだけ原稿を書いて、今も、このヒアリングも、できるだけ具体的に言葉で書いています。やはりその方が自分でも整理できるし、いいからなんです。

質問が横にそれることがあります。昔はいかに横にそれてもちゃんと戻れたんですが、3、4年ぐらい前の質問になると時々戻るところがわからなくなるから、ちゃんとメモで流れをしっかりと書いておきますが、余りしないようにしています。

横にそれる質問をすると、それで答弁する側が乗っちゃうことがあるわけですよ。そうしたら時間ばかりつぶされるので、もう余計なことは一言も言わないで、イエスカノーかでだけで聞くような、もう限定した質問をしないとだめな場合もあります。

だから、やはり質問は、詰めをどうするかということが非常に大事なので、やるから結構時間はかかりますし、一つのことをやるには、準備は結構徹底してやります。それはずうっと議員をやめるまでその癖は身についていました。

準備する方、秘書の人は大変だと思えますよ。あの資料、この資料、これは国会図書館、委員会の調査室とかとやりますから。

○赤坂 当時の雑誌記事などを見ていると、先生の国会質問は非

常に高く評価されていますね。他の一般の議員さんや、とりわけ社会党の他の方に比べると、将来を嘱望されているというか、やはり準備の具合というのが違うということなんでしょうか。

○横路 やはり官僚の方が、つまり、新聞記事片手の質問だということ、本当に答弁が真面目じゃないんですよ。答弁する方も、例えば宮沢喜一さんは完全にはつきりしています。準備をちゃんとした質問に対しては、どんな議員でも丁寧に答弁しています。でも、どんな議員でも、準備をちゃんとしていないで、新聞記事に基づいてやっているなどというのは、もう本当に木で鼻をくくったような答弁しかあの人はしないんですよ。あの人の癖なんです、僕はそれは別に悪いとは思わないです。

だから、何といえますか、質問するときにはやはり資料ですよ。相手を説得するだけの資料とか、それから、ああ、大体これは質問者の方が正しいな思っている場合もありますから。だから江田さんに注意されたのは、そういう場合に答弁者を徹底的にたたくことはやめろ、逃げ道を残せ、弁護士が悪い癖だと言われたことがあるんです¹⁶⁴。

あのころ、質問の準備が楽しかったですよ。結構いろいろなこと

¹⁶⁴ ちなみに、「第63回国会 衆議院内閣委員会議録」第22号（1970年5月6日）では、青法協問題で質問を行う横路氏に対して、小林武治法務大臣が、「いまもう横路委員は裁判官みたいな発言でもあるような錯覚を私どもに起こさせるような発言をされておる」と答弁に窮している一幕がある。第13回記録も参照。

もやっついて忙しかった割にはよく質問しました。

《社会党の体質と派閥》

○赤坂 もう一点、一番最初のころのお話で、お父様が政審会長の時に選挙に敗れたくたぐりで、社会党内の派閥争いの問題について指摘がございました。

また、その後、横路先生自身が当選されたときに、政権を目指す、そして社会党の体質を変えなくてはならない、と指摘されています。ここには派閥争いの解消といったようなことも入ってくるのかもしれないませんが、当時の社会党のあり方や党内改革の方向性について、当選初期のころの横路先生はどのようにお考えでいらしたでしょうか。

○横路 私が当選した70年10月ぐらいに橋本さんと対談しているのがあるんです。それから、翌年かな、71年ぐらいに山口敏夫と対談している二つの対談の中にある程度私の考え方がそのとき出ていまして¹⁶⁵、そして、いずれそれは新しい流れの会という派閥解消の政策集団を立ち上げていく背景になっているんです。

派閥は、最初に当選したときは勝間田派から祝勝祝いの案内が来

(<https://kokkai.ndl.go.jp/cxt/106304889X02219700506>)

¹⁶⁵ 橋本龍太郎・横路孝弘ほか「座談会 政界ヤングの考える政治」月刊エコノミスト1970年11月号45～52頁、山口敏夫・横路孝弘「密約外交にみる佐藤内閣の病理——民主政治は死滅するのか」同19721972年4月号71～76頁。

まして、それには私も出たんです。というのは、私の父は和田派だったですから。勝間田さんのところですよ。

ただ、その後、私はノンセクトラジカルだと自称しまして、派閥には入りませんと言って、そして、1970年12月の党大会のときに、佐々木派が私を青少年局長として推薦するという話を突然持ってきたんです。当時は佐々木派と江田派の争いの激しいときだったですから、それはもう勘弁してくれと言って辞退したぐらいで、やはり、派閥解消ということベースにして活動していった。

そして、その印象は、父が亡くなる前の、黒い霧解散の後の話がやはり印象に非常に強く残っていて、社会党が政権をとるためにはやはり派閥を超えていかなきゃだめだと。つまり、みんながそういうのを超えて一つのことを一生懸命やる、そういう簡単なことをできるようにならなきゃいけないという思いで、その橋本さんとの対話と山口さんの対話の中に私のそんな思いが書いてあります。

《靖国神社法案について》

○赤坂 先生の当選1期目には、航空行政の問題だけではなく、監獄法の改正問題とか青法協問題等々、様々な問題がイシュー化しています。これらのうち、もし御記憶に残っていらっしゃることがあれば、よろしくお願いいたします。

○横路 監獄法と沖縄問題が特に印象に残っていますが、その前に、一応、当時の内閣委員会にかかった一つの大きな問題、靖国神社の国営化法案というのがあったんです。

これは、初め、1970年に法案を提出して、その前からなるのかな、何度も出して廃案になっているんです。ただ、出されて推進する方は一生懸命やるものですから、反対運動の方は各宗教団体。宗教団体は、仏教、それから新宗連のような、立正佼成会とか天理教などの宗教団体、それからキリスト教というので、私も内閣委員会なもので、質問はしたことはないんですけども、というのは、全然法案が衆議院の方にすぐかからないで、参議院の方にかかって、そして廃案ということになって、衆議院にかかったのは、1973年に、内閣委員会で昭和48年に趣旨説明があった、それから、1974年4月に強行採決で靖国神社をいきなり採決しちゃったというのがありました。が、いずれも廃案になっているんです。

ただ、この靖国神社の問題で私にとっては非常に勉強になったというか、一つは、キリスト教の人たちが非常に熱心で、よく教会に日曜日に呼ばれて行って、話をしてくれと頼まれて、あちこちの教会に随分、地元と、それから東京あたりで話をしました。

非常に大きなきっかけになったのは、京都で1972年3月に、「靖国神社と日本人」というテーマのシンポジウムがあったんですよ。本多勝一、井上清、鶴見俊輔、星野芳郎、飯沼二郎といった人々と韓国の人が入って、そこで韓国の人から、あの戦争前の日本の植民地時代の話を聞きまして、そのとき、靖国神社問題と戦争責任というテーマを与えられたような気が非常にいたしました。

そういう意味でいうと、この靖国神社問題というのは、その後、いろいろと考えるに当たって随分参考になる。つまり、日本社会の

戦争責任ということですが。あと、戦争で亡くなった遺族の人たちの声というようなもの、この辺のところやはり靖国神社というのはどうなのかと。

そのとき私は、父親の後を継いで九段の宿舍に住んでいましたので、隣が靖国神社で、靖国神社の隣の遊就館へ行くと本当にもう何というか、戦争責任どころじゃなくて、戦争賛歌のいろいろな記述がたくさんあふれています。あれはすぐそばなんですから、何度か行って眺めていました。そんなことがありました。

《中華人民共和国への訪問》

○横路 この靖国神社の問題と、それからもう一つは、71年1月に中国を訪問したんです。これは70年会です¹⁶⁶。

69年の選挙のときに当選したのは11名おりまして、土井さんなんかもそうなんです。そして上原さんが1970年11月の国政復帰選挙で当選してきて、一緒になって70年会という会を作ったんです。この70年会で初めて中国を大体1カ月ぐらい、1月に訪問したんです。

当時は東京から香港に行つて、香港から広州、北京、それから延安と東北へ行つて北京にということで、初めての海外だったわけなんです。特に東北地方は、瀋陽、鞍山、撫順というところへ行つて、あの満州事変のきっかけになった現場だとか、いろいろ案内をしてもうしました。

¹⁶⁶ この中国の視察記として、横路・前掲『現代日本の陰』243頁

周恩来(1898～1976)首相にそのときにお目にかかつてお話を聞いたわけなんですけれども、あのときの中国は、全土に、アメリカ帝国主義は許さないというのと、日本の軍国主義復活を許さないというスローガンをたくさん掲げていました。

そのとき瀋陽に行きました。北京から汽車で夜乗つて、朝着くのですが、昔の大和ホテルというところで学者の人が日本軍の満州事変以降の歴史を語ってくれて、そして、それに六人の生き証人が出てきてしゃべるといふ、そういうことなんです。一人一人それぞれ、どういう状況の中で自分の親や兄弟や、あるいは仲間が殺されたのか、どういう扱いを受けたのかということを証言していくわけです。

話をした人はみんな、あなた方日本の国民も日本軍国主義の被害者です、だから我々と一緒に手を取り合つて日本の軍国主義復活を許さないように頑張らしようという話をするんですが、一人だけ、親兄弟から何からみんな殺されたという女の人がいまして、その人が、「この血の決済は永久に忘れることはできません」と言つて、きりつとした目でみんな一人一人にらみつけるように見詰めて出て行つたんです。

そのときに僕は土井さんと、やはり、加害者は忘れても被害者は忘れないというのは本当に大事なことなんだということを話し合つた思い出もあります。

そのときに平頂山事件の現場に行つたんです。平頂山事件というのは1932年の話なんです、村人3000人が殺されて、山を

以下を参照。

爆破して埋めたという話なんです。つまり、日本にとってゲリラがその村に潜んでいると言って、村人を集めて機関銃でばつと殺して、やったんです。その現場の発掘作業をやっているところに行ったわけですよ。案内されたわけです。白骨死体をそのままに残してあるわけですよ。だから、子供をかばってこうやっていんだとか、こうやってわあつといって逃げようとしているとか、そのままなんですよ。

そのときにこれはどうするかと言ったら、後で記念館に言うと言っていたんですが、その後しばらくたってから、2013年かな、中国に行ったときに、記念館になっていました。全面、何十メートルもある幅でもって、白骨がばあつと掘り起こしたままの姿で置いてあるんです。あれは非常にショックだったです。

それから、平頂山の後で今日はお疲れでしょうと言われて曲技団に案内されたのが、真ん中に大きな箱があつて、そして、カリカチュアされた、日本の軍服を着た日本軍に追われて中国の抵抗の戦士がその箱の中に入っていくわけです。それで、追いかけてきた日本軍の兵隊が箱を取り囲んで箱をばあつとあけるんだけど、空っぽなわけです。それをまた閉めてみんなこちらの方を見ていると、ばつと箱のふたがあいて、そこから中国軍が出てきて日本軍がばたばたと殺されるという曲技団の演出で、中国の人たちは拍手喝采ですよ。ものすごい大拍手ですよ。我々は本当にただ黙って見ているだけだったです。

そんなようなこともあつて、中国の訪問をして、やはりなかなか歴史というものの、それから、そういうところにある国民性、まだあのときは1971年ですから、戦争が終わって30年はたっていないときですから、まだまだそういう人たちはたくさん残っているなと思いました。

周恩来首相はいつもにこやかですが、やはり眼光が鋭いです。あの人は腕をけがして、左の腕かな、いつも曲げていたように思います。

行ったときは私も30歳ぐらいですが¹⁶⁷、彼は「君たちは午前8時の太陽だ、自分は今午後3時の太陽だけれども、中国にも若い人がいるので、若者同士交流してくれ」と言つて、自分の横とか後ろに若い人をたくさん並べて我々の会談を見ていたんです。多分、教育のためだと思うんですが。そのときに私は、29か30になったのかな、土井さんが38、9ぐらいのときでしたから。

それからもう一つ彼から言われたのは、若い人がいたものですか、組織や国を運営するには老中青の三結合が必要だ。どうしてもこれから世の中を変えていくのは若い力だ。若い人は必要不可欠だ。しかし、若い人だけではどこに向かつて走っていくかわからないから、やはり経験している人間が必要だ。だから老人が必要だ。しかし、老人だけでは社会の進歩・発展がないから若い人が必要で、そのバランスをとるのが中だ。中はどういう役割なんですかといったら、中は、中には老もいるし青もいるしなんという説明で終わります。

¹⁶⁷ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』37～39頁も参照。

したけれども。

確かに、老中青の三結合というのは、組織を維持していく上では非常に大事な観点なんだなということを、そのときに思いました。

あと周恩来は日中戦争に触れて、悪いのは日本の軍国主義だ、日本の国民も被害者なんだ、中国の国民も被害者、日本の国民も被害者なんだから、それはもう一緒になって日本の軍国主義の復活は認めない——これは国交回復を中国側の国民に納得させる理屈なんです。つまり、悪いのは日本の国民じゃないんだよ、日本の軍国主義なんだよということを言って、国民を納得させたいと思います。そのときはまだ、親兄弟その他殺されたという人がたくさんいたわけですから、ばつとにらまれて、この屈辱は永久に忘れないと言っている人々が懇談会の席上でいましたけれども、そういうものはあったと思うんです¹⁶⁸。

あと、香港から深圳を経て広州に入ったときに、中学校に行っただけです。中学校に行ったら、国語の教科書で、林彪^{リン・ビャオ}（1907〜1971）のところがばつと黒塗りで消してあるんですよ。まだ林彪が、何かあれ、途中逃げ出したのか何かして飛行機が落ちて亡くなったでしょう、あのことが発表される前でした。それは僕らは発表しませんでしたけれども。

《博多駅テレビフィルム事件》

○横路　そういうことで、国会議員の活動をしなから、靖国神社問

¹⁶⁸ 日中国交回復の前年の1971年1月、「70年会」所属の社会党

題で飛び回ったり中国も訪問したり、70年会は、一緒に飲んだり食べたりしながら非常に楽しくやった仲間です。

それで、私の基本方針としては、憲法をしつかり踏まえ、現実を踏まえ、理想に向かって進むこと。社会に何が必要かというところ、一つはやはり平和ということなんです。戦争では人の基本的人権は守れませんから。それから、人は働かなければ生きていきませんから、やはり雇用という問題というのは非常に大きい問題だと思って、働く仕事があれば一生懸命働いて生活ができる、結婚もできる、子供を産んで育てることもできる、老後も心配ないというのは、社会の非常に大事な要素の二つだと思って、そういうことをベースにいろいろ考えてきたんです。

質問したのは、例えば博多駅テレビフィルム事件とか、もう一つは、長沼ナイキ事件の福島裁判官に対する忌避という問題があって、これは確かに両方とも憲法上の非常に大きな問題だと思って、博多駅事件は、憲法21条、やはり表現の自由に関する問題だと思うんです。あの例の佐世保の原子力空母エンタープライズ入港阻止のために、駅構内での集会で警察官が排除しちゃった。出口を固めてしまっていることができなかったということ、そこが一つの焦点になったんです。

これは、福岡地裁で無罪判決が出たんです。高裁になっても無罪でしたが。初めの一番の無罪、警備は違法だ、適法でないという判断。福岡高裁の方は、警備は適法だったけれども、犯意がないという若手議員が中国を訪問した際の出来事。

うようなことで無罪にしたんですけれども、要するに、実力行使するときに機動隊や鉄道公安職員が学生を階段から突き落としたりとか、足払いをして転倒させて、その直後に強制的に学生のポケットやナップザックをあけて所持品を検査したというようなことが問題になりました。これは、例えば暴行を受けた人が17名、突き落とされた人が14名とかいろいろ数字も出ていますが、そして、付審判請求、特別公務員暴行陵虐、公務員の職権濫用罪、裁判所はこの請求に対して暴行の事実を認めて、しかしながら、やった人間を特定することができない、それから、警備の指導者もそういう人たちとの共謀の事実認められないというようなことで、このときに問題になったのが二つあります。一つは、報道のテレビフィルムの提出命令で、これは最高裁が、公共の福祉に合致する場合には21条には反しないという話、それからもう一つは、被疑者である県警本部長の出頭に対して裁判官の忌避申立てがなされた、その問題についてというようなことがこの事件の裁判になっています。

表現の自由のこういう裁判ケースというのは、最近も、札幌で安倍首相の街頭演説にやじを飛ばした人間が強制的に排除されたという問題があって、警察官の職務は適法であったということで、検察庁に申し立てた要求は却下されておりますが、これからこういう事件もきつと多くなるのかなと思っています。

憲法21条の問題は、宮沢喜一総理大臣が、あるとき、表現の自由に関する問題は、どんな小さなことでも放っておいたら、我々気がつかないうちに表現の自由というのはなくなるものだから、一つ

一つやはり丁寧にちゃんと議論していかなきやだめなんだということ話をすることがあるんですよ。私は、それはもったもな話なので、えっと思ってた聞いたことがあります。

《長沼ナイキ事件》

○横路 それから、もう一つは長沼事件なんです。これの大きな問題点は、平賀健太という札幌地裁の所長が福島〔重雄〕裁判長に対して、原告の申立てを却下するように求めたという問題です。これは、最高裁からも何か軽い処分を受けています。この平賀健太に対して、田中耕太郎の弟になる飯守重任という、あるとき鹿児島地裁の所長をやっていたのかな、平賀さんを擁護したというところが問題になりました。

それから、この裁判の途中で福島さんに忌避の申立てを国が行ったんです。それは青法協〔青年法律家協会〕の加入を理由にしたわけです。そして、この忌避の申立ては却下されるわけなんです。最高裁が青法協所属の裁判官の再任を拒否するなどの事件がこの後続いていきます。

このころ、石田和人さんが最高裁かな。あの長官のころがちよつとひどいことをいろいろやっている。青法協会裁判官への脱会工作がはげしく行われたといわれています。

皆さん方は知っているかどうか、このときの福島さんが、一つは平和的生存権ということを彼は裁判の中で言って、保安林の解除処

分を違法だとしたわけです¹⁶⁹。

平和的生存権というのは、イラクにおける自衛隊の航空機輸送の問題、アメリカ兵の輸送の問題についての名古屋高裁の判決の中でも示されたことなのですが、実は平和的生存権をベースにして、国連で権利宣言が行われたんです。

これは2016年なんですけれども、国連で平和への権利宣言〔Declaration on the right to peace〕ということで、「すべての人は、すべての人権が保障され、発展が実現するよう平和を享受する権利を有する」ということで、これは多分、かなり日本のいろいろなNGOがバックアップし、国連に働きかけたことでもあるんですけれども、この平和的生存権の考え方をベースにした平和権利宣言、これに日本政府は反対しているんです。賛成131対反対34対棄権19というようなことで成立しています。

あと、具体的にどうするかということを、どこかの国が踏み出す

¹⁶⁹ いわゆる長沼訴訟第1審判決（札幌地判昭和48・9・7判時712号24頁）は、前文が平和的生存権を「全世界の国民に共通する人権そのものであることを宣言するもの」であるとし、この平和的生存権が「憲法第三章の各条項によって、個別的な基本権の形で具体化され、規定されている」としたが、その控訴審判決（札幌高判昭和51・8・5行集27巻8号1175頁）は、平和的生存権が「裁判規範として、なんら現実的、個別的内容をもつものとして具体化されているものではない」と判示している。後者と同様の趣旨は、百里基地訴訟第一審判決（水戸地判昭和52・2・17判タ345号166頁）・同控訴審判決（東京高判昭和56・7・7判時1004号3頁）にも見られる。

¹⁷⁰ 日本国憲法の前文第2項末尾を根拠とする「平和的生存権」につ

かどうかと見ているんですが、まだそこまでは行っていません。

核兵器についてもそうなんですけれども、核兵器の禁止条約もなかなか賛成の国がふえないというのは、それは、核保有国という大国がみんなブレッツシャーをかけているからです。

この平和権利宣言、平和的生存権という考え方は、日本の憲法の前文の考え方ですが、ぜひこの平和権利宣言というのを私はみんなに知ってもらいたいなと思っております。

○赤坂 先生は、平和的生存権の性格についていかがお考えでしょうか。わが国の裁判所でも、自由権のような、国家に対する請求権のような、さまざまならわれ方をする、何か忍者のような権利だというような判断が一度出たこともありますけれども、こういった具体的内容を持ったものとして想定していらっしゃるのでしょうか¹⁷⁰。また、他国から攻撃がある場合も想定されるわけですが、その中で平和に生存する権利というのを国民に——しかも「全世界

いては、それが単なる政治的理念の表明に過ぎず、そもそも実定法上の「権利」ではあり得ないとする有力説がある（ただし否定説も、前文が憲法の各条項の「解釈指針」となることは承認している）。例えば参照、新正幸『憲法訴訟論（第2版）』（信山社、2010年）272頁、尾吹善人『憲法の基礎理論と解釈』（信山社、2007年）501頁。

他方、下級審判例の中には、それが裁判所の救済を求めうる具体的な権利であると述べたものもある。すなわち、名古屋高判平成20年4月17日判時2056号74頁（いわゆる自衛隊イラク派遣差し止め訴訟控訴審判決）。同判決によれば、平和的生存権は「局面に応じて自由権的、社会権的または参政権的な態様をもって表れる複合的な権利とすることができ、裁判所に対してその保護・救済を求め法的強制措置の

の国民」に——保障するというのは、どういうものだと捉えていらっしやったでしょうか。

○横路 まずこれは、具体的なことは権利宣言にはまだ書かれていないわけですよ。これは宣言なので、これに基づいて、あとは、国民の権利として平和を享受する権利というのを具体的にどうするかということになると、例えば、戦争に対する抵抗権みたいなものとか、何か具体的にそれぞれの人々の権利というものをどう具体化するかということで、今お話しのある権利性をめぐって日本政府も、そこがはっきりしないから反対だといって反対したわけです。そのところは非常に抽象的になっています。

第2条では、国家は、平等、正義、及び法の支配を尊重して、平和を構築する手段として、恐怖と欠乏からの自由を保障すべきだとか、これを実行するために持続可能な手段をとるべきだ。じゃそれはどういうことなのかというのは別に何も書いていませんから、とるべきだ、ああそうですよねというだけで終わっちゃっているということは確かにそうなんです。

ただ、例の核兵器禁止条約もそうですが、最初は国際司法裁判所が核兵器は非人道的兵器であると判断したということで、その具体化として条約ができたのです。だんだんいろいろ踏み込んで積み上げてきているんです。その積み上げてきている意味では、これはあ

発動を請求し得る」ものとされる。

¹⁷¹ 読売新聞1970年5月5日付朝刊記事「福島裁判長忌避 法務省の理由わかる」、北海タイムス1970年5月6日記事「福島裁判長

の意味でいうと、平和的権利宣言というものが平和的生存権へ向けての一步になればいいな、私はそういう思いで、主に中南米や何かの発展途上国の賛成でこれはできたわけです。あと賛成しているのは中国、ロシアが賛成しているぐらいですから、あとはまだ大きなものになっていません。それはこれからの話だと思います。

《青法協問題》

○赤坂 もう一点、その背後にあった青法協問題について伺います。この当時に、青法協に所属している局付判事補の一斉退会が事実上強制されたりするなど、今から見ると大分時代がかったような出来事があったわけですけども、どうしてこういう問題がこの時期にこんなにクローズアップされることになったのか、それにについてはいかがでしょうか。

○横路 どうなんですかね。やはり、自衛隊は9条に反して違憲だ、そのところにひっかかりがあったんですかね。あれ、福島裁判長が源田実参院議員（元航空幕僚長）を証人喚問しようとするのに法務省が猛烈に反対したんですよ¹⁷¹。それについて、自衛隊の合憲、違憲の判断は司法審査になじまないんだということがあって、特に、やはり最高裁の石田さんあたりの発言が中心になっているんじゃないですか¹⁷²。だから、やった方が非常にイデオロギー的だった

忌避を迫及 衆院内閣委」を参照。

¹⁷² 同年5月2日の記者会見で石田和外最高裁長官が「極端な国家主義者、軍国主義者、無政府主義者、はつきりした共産主義者は道義的に

と思いますよ。別に、福島さんの方に問題があったとは全然思いませんけれども。

あの人も、あの後ずっと何か飛ばされちゃって、家庭裁判所をずっと回って終わられましたけれども。発言はほとんどされていませんが、やめられてから本を共著で出しているかな¹⁷³。余りこの事件そのものについてはお話しされていないと思います。

これは相当しつこく国会では質問したんですよ。小林武治法務大臣に、そういう議論は不適切だ、裁判所みたいな議論はやめてくれとか言われましたけれども。

青法協の会員は、具体的に何かやったり長沼事件に対して意思表示したということはありません。この問題のベースは、やはり司法、立法、行政、三権分立の話がらみで、司法の内部からこういうようなことが出てきて、特にこの忌避申立てというのは、まあ、本当に理由にならないようなことだったと思いますけれども。

○赤坂 先生御自身も青法協に所属していらっしゃいましたね。

○横路 ええ、会員でした。

○赤坂 青法協ではどういう活動をされましたか。

○横路 どういう活動でしたかね。勉強会をやるぐらいじゃないんですか、人権問題や何かについて。佐々木秀典という北海道の、そ

は裁判官として好ましくない」と述べたことが念頭に置かれている。

¹⁷³ 福島重雄・大出良知・水島朝穂編著『長沼事件平賀書簡——35年目の証言、自衛隊違憲判決と司法の危機』（日本評論社、2009年）。

¹⁷⁴ 佐々木秀典『翔・明日へ——佐々木秀典とその仲間たち』（自由国

の後、国会議員になった人が当時青法協の議長だったですよ¹⁷⁴。

○赤坂 青法協の中でも、学者が構成するものと裁判官が構成するもの、あと、弁護士さんたちが構成するもの、いろいろな組織が青法協にあったように記憶しているんですが、その他いかがですか。

○横路 一緒に裁判官と何か議論したという覚えはないですから、弁護士が集まりでした、私がちよつと入っていたときは。青法協での活動としては、何か具体的な政治行動を起こすというよりは、情報交換みたいなものです。福島裁判長も、長沼事件について特に何かやったということはありませんから。

○赤坂 関連して、田中耕太郎や矢口洪一らについて何か御印象などございますか。

○横路 会ってはいないけれども、ただ、砂川事件のときのアメリカ大使館との関係です。あれはたしかもうアメリカの公文書館としても中身は発表されていますから、完全に紹介したわけでは、あれの裁判（砂川事件の免訴再審請求）を私の高校時代の同級生の吉永満夫君が参加してやっていましたけれども、最高裁判所の長官がそんなこと本当にやるのかなど。しかも全会一致ですから。それだけ他の最高裁判事を説得したんでしょう、田中耕太郎が。

戦後の最初の教育基本法を作るときは田中耕太郎なんかも一緒

民社、1993年）24、197、261、265頁。横路の北海道知事選出馬にあたり、当時落選中だった佐々木秀典がブレーンとして参画したことについては、第7回記録を参照。

だったんですよ。あのとき集まった保守的、リベラルな学者。ただ、リベラルなイメージというのはどうもその後余りなくなってしまうような気がします。

田中耕太郎さんの弟の飯守重任さんもひどいんですよ。ひどいというのは、中国へ行ったときに、中国に戦犯を集めた収容所があったんです。みんな反省文を書いて帰ってくるんです。その中で、飯守さんの裁判官の反省文というのがそのときに出ています。ええっとみんなびっくりしました。それは、生きるためにやむなく書いたんだと本人は弁明していますけれども。

田中耕太郎さん、石田和外さん、何かあの人たちも、国家主義者、無政府主義、共産主義者は裁判官として好ましくないという基本的な理念を持っていたようですから、その理念に基づいて、福島さんや青法協を排除するというような司法行政をやったんだと思いますよ。だって、石田さんはその後、英霊にこたえる会の責任者になっっているんじゃないですか。英霊にこたえる会というのは、会長に石田さんがなって、1978年に松平さんというのを靖国神社の宮司にしました。この松平永芳さん、A級戦犯を含む東京裁判の刑死者を昭和殉難者として合祀したという人です。英霊にこたえる会というのは結成したんです。靖国神社法案が廃案になったものから靖国協議会というのは解散になって、その後作った組織の責任者をやっています、石田さんというのは。

○赤坂 なるほど。裁判官の政治的中立性らしき、外観上の政治的

中立性を強調してきた側としては、逆に、中立性を疑われるような感じでもありますね。

○横路 そのとおりです。

《監獄法改正問題》

○赤坂 当選1期目にはまた、監獄法の改正問題にもコミットされていますね。こちらについてはいかがでしょうか。

○横路 監獄法は何がきっかけかというと、私が学生運動をやっていたころの友達、あのころ、中には弁護士になった人や逮捕されて実刑判決を受けた者もいますし、未決勾留に入っていたものもいますから、そういう人たちの、主に弁護士さんから、余りにもひどい、今の刑務所や代用監獄の中の扱いや、言ってもなかなか簡単に面接もさせてくれないしというような不満があるのを聞いて、それを調べて質問したんですよ。

最初に質問したのは、1970年、昭和45年5月6日です¹⁷⁵。

小林法務大臣が答弁に立って、「私は、実にうかつにして、就任後しばらくたってから監獄法というものがあるのを知って、まことに驚嘆いたしました。今、監獄はありません。全部刑務所です。これは、法務省の非常な醜態、怠慢だと思う。明治41年から今日まで何をやってきたのか。私は直ちに命令をして、次の国会には必ず提出するようにいたします」と答弁したんですよ。

監獄法の廃止、刑事施設法が成立したのはいつだと思いますか。

36年たった2006年ですよ。その間、何度も、結局、刑務所に對して、処罰主義と矯正主義みたいな、刑事局と矯正局の対立がずっとあるんです。しかし、世界は、国連で既にこういうものに対する最低基準というのが決められていまして、日本はその基準にも合致しない状態だったわけですよ。

法務大臣は、その後、昭和51年に、1976年です、この質問から6年たって法制審議会に、監獄法を改正する必要があるのです、その骨子となる要綱を示されたいといって、昭和55年、1980年に、骨子となる要綱が大臣に示されたいです。

そして、昭和57年に刑事施設法案というのが国会に提出されたんです。それには、被収容者の権利義務や何かが、制限と限界など、決められていたんですよ。代用監獄は残すという意味だったんですが、この法案が解散で廃案になったんです。

そして、昭和62年に提出しても廃案、平成3年に提出しても廃案になったところ、平成14年から15年にかけて、名古屋刑務所で受刑者が亡くなる事案が続出したんです。それで、平成17年5月18日に刑事施設及び受刑者の処遇に関する法律というのがまですできて、そしてその翌年に、受刑者以外の被収容者も含む形に改正されて「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」、一応それで完成したということなんですよ。

ところが、最近の「サンデー毎日」の2020年6月28日号に刑務所の様子が記事になっているのです。それを見たら、収容されている人が刑務官が横を通ったのをちらっと見たら、「脇見」といっ

て懲罰の対象になり、朝、作業室で顔を合わせた受刑者にはように言ったら、それも懲罰の対象になる。暴れる人は手錠をされて保護房へ入り、食事もトイレもそのままだ。

法律は新しくなったけれども実態は変わっていないという話が週刊誌に最近出ていましてびっくりしましたけれども、ちょっと資料を取り寄せてみたら、職員による死傷事件というのは、この間8件ぐらい。平成24年から令和元年までの間に8件。自殺が、平成元年から30年の間に408件もあるんですよ。毎年10件以上、自殺者を出しているんですよ。一体何やっているのかということですよ。自殺するというのは、やはりいろいろあるんでしょう。こんなにあるんですよ。毎年10件、20件あるんですから。びっくりしました。

それで、今でも、やはり、収容された人の権利義務や職員の権限が明確に規定されていないということとか、受刑者の再生、再犯防止、社会への復帰。やはり最近、再犯が多いんですよ。高齢者なんか特に再犯が多いんですよ。そういう処遇ができていない。法が定められていない。

開放処遇というのはもう欧州ではほとんど一般的に広がっているんです。憲法に反する実態があると思います。

一つは懲罰なんです、鎮静衣、防声具、手錠というようなものがあって、看守がまさに法になっているんです、具体的に何がどうだと決まっていますから。

鎮静衣といったら、ぐるぐる巻きにして、本当にひどいですよ。

これでもって飯を食べなさいと、だから、口だけで飯を食べたりするような話なんです。防声具でもって亡くなった人もいます。防声具をするときには、呼吸がちゃんとできるように注意しろなんという通達を出しているぐらいですから、そんなものやめりゃいい話なんです。ともかくそういう実態。

被拘禁者処遇最低基準というのは国連で決まっているわけですよ。それにも劣っているわけなので、こういうものが本当に放置された。

特に問題は代用監獄なんです。代用監獄制度というのをどうするか。結局、それはそのまま存続しているわけです。一々刑務所に収容したら取調べに不便だというようなことなんです。それにはもうちょっとちゃんとした受刑者の処遇、それから懲罰にしても、それをちゃんとやるにしても、限界とか要件とか決まっていないと、看守が法だなんということではどうしようもないですし、受刑者の改善、更生というのも本当にしつかりやらないと、刑務所の中が犯罪者養成みたいなことになっちゃうんです。

例えば、麻薬なんか使っているのがいて、おまえら、出てきて心配があったら俺のところに来いとか、そういうようなことでもって仲間がそこでできて広がっていくというのも事実なんです。そういう現実を変えていかなきゃいけないと思います。

私は、つい最近になってから、法務委員会が少年法や少年院法の

¹⁷⁶。「第186回国会 衆議院法務委員会議録」第6号、2014年3月25日、<https://kokkai.ndl.go.jp/txt/118605206X00620140325>。

改正の問題などで議論したことがあるんですが¹⁷⁶、再犯防止と出てからの処遇をどうするかというので、協力している企業とか更生保護司だとか、非常に熱心にやっている人がたくさんいる一方で、中に入った人がやる気を起こして、将来はちゃんと真面目にやっていこうという気を起こさないような、何かちょっとしたことでもクレームをつけて懲罰にして、そして重い懲罰房に入れるというようなことをやっているようではやはりだめですよ。

私は、当時質問した後で法務省に案内してもらって、千葉刑務所と市原の交通刑務所に行ったんです。市原の交通刑務所は割と開放的な処遇です。千葉の刑務所は割と重い人がやはり入ってしまっていて、そこで、入っているときにも重い懲罰房に入っている人を見たりしましたが、受刑者の労働による作業収入も安いですし、食べ物なんかの選択はもちろんあるわけじゃないし、ヨーロッパなんかだったら、食事からそういう選択肢も非常に幅広く、中も全く自由になるわけなんです。

刑務所の問題については、法律が成立するときの衆議院と参議院の附帯決議がありまして、この附帯決議を見ると、例えば、「未決拘禁者の処遇に当たっては、有罪判決が確定した者でないことを踏まえ、必要のない制約が行われることがないよう十分に留意するとともに、その防御権を尊重すること。」だとか、弁護士との接見交通権、これはやはりしっかりと守ることという、当たり前のことですから

同第10号、2014年4月8日、<https://kokkai.ndl.go.jp/txt/118605206X01020140408>。

も、そういうような附帯決議になっています。

この問題も「世界」に一度論文を書いていまして、1970年、だから国会議員になった次の年だな、70年9月の「世界」で「忘れられていた監獄」ということで、どんなことが行われていたかという懷疑と懲罰の違法性というようなことなどと、どうあるべきかということを含めてここに書いてあります¹⁷⁷。

○赤坂 監獄法の改正問題というのは戦前からずっとあって¹⁷⁸、法務省の矯正図書館でしたか、あそこに行刑の専門家の正木亮先生の文庫があつて、そこにも何か監獄法の改正案がたくさん残されています¹⁷⁹。それにもかかわらず、2006年に至るまでずっと、そして今でもなお問題が残ってきたその背景にはどういう事情があるのでしょうか。

○横路 結局、犯罪を犯した人間の更生、福祉を重点にするのか、それとも懲罰という側面を重視するのかということだと思います。議論はそうやっていつも刑事局と矯正局で議論されていきましたから。だから、案ができるのと割と矯正局の案が世界の流れですから出てくるんですが、やはりそれに刑事局が抵抗するということです。あとは代用監獄です。

¹⁷⁷ 横路孝弘「忘れられていた監獄——法改正の動きと問題点」世界298号(1970年)。後に横路・前掲『現代日本の陰』9頁以下に収録。監獄法改正に関する横路氏の立場については、同書35～112頁の「法と無法のはざま」も参照。

¹⁷⁸ 明治期における監獄行政や監獄官僚、監獄と社会のあり方との関

代用監獄の存続について、刑事局、警察が断固として頑張りました。最後、まとめるに当たっては、代用監獄の問題に触れないでやっただけです。代用監獄を外して、そこは触れないようにしてやるというのを妥協して、当時、名古屋における刑務官による事件が起きましたでしょう、名古屋における事件が起きて、これは大変だということに世の中もなったわけですよ。

それで、ではどうかということ、今までも何度もだめになっていきますから、代用監獄について、これを外してともかくやろうということ、結局、最後は存続になったんだよね。法案を成立させたのです。

○赤坂 教育刑のあり方をめぐる議論というのは、結構哲学的な考え方の違いもあって、なかなか難しいところかなと思います。

○横路 そうです。しかし、実際問題としては、やはりこのごろの犯罪を犯している人というのは再犯が多いので、それをやはりどうするかというのは非常に大事なポイントだと思うんですよ。

○赤坂 あとは、自由刑が純粋な自由剥奪刑に我が国の場合はないということ、自由を剥奪されて、更にいろいろな不利益もたくさんかわってくるわけです。そういった問題がむき出しに

係を論じたものとして、赤司友徳『監獄の近代——行政機構の確立と明治社会』(九州大学出版会、2020年)がある。

¹⁷⁹ 矯正図書館所蔵の正木亮旧蔵文書については、小幡尚「正木亮文庫(矯正図書館所蔵)の資料的価値について——正木旧蔵文書の解説を中心に」刑政119巻4号(2008年)62頁以下を参照。

なる。

○横路 そうですよ。懲罰の中にも、食事を減らすとか、そういう懲罰がありますから、それはやはり余りにもひどいんじゃないか。

だから、刑務所の中の懲罰というのを見ると、本当に信じられないような懲罰が、面会禁止というのがあります。それとか、手紙だとか本を借りることとかというように制限、チェックがあるんですよ、特に何か犯しちゃうと。だから、みんないつもびくびくしながら生活しているということのようでした。

○赤坂 お聞きしていて、最近の入国管理局の問題¹⁸⁰ともかなり通底するようなところを感じたのですけれども、これはまた違う話ということになりますでしょうか。

○横路 でも、やはり法務省は法務省でしょう、入国管理もたしか。だから同じですよ。いや刑務所よりも外国人に対する取扱いというのは本当にひどいですよ。

○赤坂 監獄法の改正問題以外に、入国管理における外国の方の処遇については、先生ときには問題になっていなかったでしょうか。

○横路 出入国管理の問題については1回か2回、質問しています¹⁸¹。特に、外国から、ベトナム反戦活動をして入国を禁止して成田かどこかにとめ置いて裁判になったケースがありました。そんな

¹⁸⁰ 例えば参照、福岡難民弁護団代表松井仁「大村入国管理センターでのナイジェリア人の死亡事故についての声明」(2019(令和元)年6月27日)。

http://www.jlhr.jp/statements/2019/fukuoka_statement_20190627_jp

ことなどを質問したことはあります。

入国管理の問題というのは最近までずっと問題ですから。今野東という議員がいたんです。非常に一生懸命やっていたのに亡くなっちゃった。こういう問題というのは余り関心を広く持つ人がいないから、どうしても、NPOなど特定の人やグループが頑張っているのです。入国管理の問題も、本当に世界的にいうと非常に恥ずかしい現状だと思いますよ、いろいろなケースを一つずつ取り上げてやれば。

今出てきている若い議員の人たちが何かそういうことに関心を持って1、2年一生懸命やれば、もう本当にすぐに専門家になりますよ、一生懸命やれば。

《沖縄との交流》

○赤坂 では、本日残された時間は少ないですけれども、いわゆる沖縄密約問題の話に少し入りたいと思います。

○横路 沖縄とのつき合いからまず始めますと、沖縄を初めて訪問したのは1970年8月なんです。国政復帰の衆議院選挙で上原さんが出た応援に沖縄を訪問したのが初めてです。

当時の沖縄は、初めて公選選挙で屋良朝苗さん(1902～19

¹⁸¹ 例えば、「第64回国会 衆議院内閣委員会議録」第3号、1970年12月8日、

<https://kokkai.ndl.go.jp/text/106404889X00319701208>。

97」が公選の行政主席になったんです¹⁸²。そして、この運動を上原さんが一生懸命、全軍労（全沖縄軍労働組合連合会）の委員長でしたから率先して¹⁸³、本土復帰運動というのはこれから始まるんです。もちろん、戦後一貫してそういう声はずっとあったと思いますが、実際には、公選運動をやって、それが成功して屋良さんが当選して、そこからいよいよ本土復帰だという運動が沖縄として始まったのです。そして沖縄からも国会へ代表を送るということで国政復帰選挙が行われることになり、国政復帰選挙があるので沖縄に行ったんです。社会党から上原康助さんが立候補をされた。

8月に行って、空港からすぐ那覇のあの有名な市場の前に立たされました、街頭演説をやれというわけですよ。それで話をしたんですが、もう暑くて、汗が入ってきて目が見えなくなるぐらい暑かったです。そういう印象が非常にあります。

そのときに沖縄の地元の人から、北海道の北霊碑があるから行きましょうと言われて、沖縄では北海道の戦死者が1万8000人で、各県で一番多いんです。ほかの県で多いところでも2千人か3千人ですから、1万8000人というのは、旭川の第7師団というのが、満州に派遣されていたのが終戦直前に沖縄に配備になったんです。

¹⁸² 屋良朝苗については、喜屋武真栄『戦後の沖縄を創った人——屋良朝苗伝』（同時代社、1997年）、屋良朝苗『屋良朝苗回顧録』（朝日新聞社、1977年）及び同『激動八年——屋良朝苗回想録』（沖縄タイムス社、1985年）を参照。沖縄県公文書館には屋良が1953（昭和28）年1月から1985（昭和60）年10月まで書きつづつ

北霊碑というのは、慰霊碑を各県が建てていますが、北海道が最初に作ったものなんです。

そこに行ってお参りをして、それから畑の真ん中に連れていかれて、南北之塔というのがあるんですよ。それは沖縄のその地域の人が建てた碑なんです。どういう碑かというと、北海道の兵隊の中のアイヌの兵隊が沖縄の人たちと非常に温かい交流をしたというその思い出がベースにあって、慰霊碑を建ててくれているのですよ。沖縄で本当に初めてだと思いますよ。

この慰霊碑、北霊碑というのは、本当に畑の中にあるんですけども、そういう沖縄の人の思いがしっかりと込められているなと思いました。

沖縄と北海道というのは、遠いようですが、非常に関係が一つあるのは、北海道の昆布が北前船で、薩摩藩がその昆布を中国との密貿易に使ったんです。だから、沖縄の人というのは昆布の消費量が北海道なんか比べて圧倒的に多くて、全国の1位、2位ですよ。沖縄の料理に必ず昆布は出てきますから、あそこは昆布を食べていますから。

それから、藤本強（1936～2010）という東大の教授がいる

た125冊の日記が残されており、これを基にした『一条の光（上・下）——屋良朝苗日記』（琉球新報社、2015年・2017年）が刊行されている。

¹⁸³ この間の経緯については、上原康助『基地沖縄の苦闘——全軍労闘争史』（創広、1982年）を参照。

んですが、この人が『もう二つの日本文化』という本を出しているんですよ。北の文化、中の文化、南の文化といって、北の文化と南の文化は自然と共生した文化、中の文化はとり尽くす文化、弥生です¹⁸⁴。縄文時代があつて、弥生時代は稲作が入ってきた、その後国家を統一した、蝦夷と熊襲が残ったんだというような考え方がありますけれども、この先生は、それをそういう文化、生活から見て分析をして北の文化と南の文化をみると、日本の文化というのは必ずしも一つじゃないよという話で、北のアイヌ語、南の琉球語というのは文字はないでしょう。言葉はやはり独自の文化です。独自の言葉ですよ。琉球語の演説というのは、今の知事も少ししゃべるけれども、あれを聞いたって100%わかりませんよ。アイヌ語も100%わかりません、話を聞いても。

そういうことで、上原さんが国会に出てきて、70年会に入つて、非常にお互いに仲よくなりました。特に軍事プロジェクトチーム、軍事プロジェクトチームというのは1971年2月です。沖縄のプロジェクトチームというのは1971年10月で、1976年にはロッキードのプロジェクトチームで、大体プロジェクトチームの事務局を私が担当して、私の事務所が中心になっていました。沖縄プロジェクトチームは、安井吉典先生が代表で、横路、檜崎、大出、中谷鉄也という和歌山出身の人がいましたが、それから田英夫、上原康助というようなどころでやりました。

¹⁸⁴ 上原康助『激動の戦後史と共に——国政25年を振り返って』（ポ

《沖縄復帰の背景》

○横路 沖縄復帰の背景をちょっとだけお話しすると、60年の安保の改定がありましたでしょう。新安保のもとでの日米関係は何かというと、一つはやはり事前協議の問題、つまり、在日米軍の行動、範囲や装備に大きな変化がある場合は日米間で事前に協議をするということの中で、例えば自由出撃といったような問題がやはり大きな問題の一つ。これが安保下の日米間の大きい問題だった。

それから核の持込み。これについては、核の通過、トランジットと、核の持込み、イントロダクション。これは、その後、沖縄のころかな、ラスクという人の証言があつて、あとライシャワー発言があり、日本では木村俊夫外務大臣が、あれは後になってからかな、何か発言したのが出ています。

そういう中で、密約、特に核の方は、一時の持込み、日本の港湾の中の米国の艦船と通過中の米国の航空機について、核兵器の存在に関して日本政府は曖昧な態度をとる、一時貯蔵もその中で許される。それから第二は、日本への核の持込みについては、日本政府の同意を求めるアメリカの権利を認めるということで、核兵器の有事持込みというような話。こういうものがあつて沖縄返還協定が進んでいって、沖縄をどうするかということになるわけです。

だから、沖縄返還のときの最大の問題は、非核化、核のそういう持込みがどうなるかということと、もう一つは自由出撃、特に、ベトナムの戦争が行われていましたから、ベトナムへの出撃をどうす

ーダーインク、1995年）152～154頁も参照。

るか。

問題は、海兵隊と、もう一つはKC135という空中給油機。あれは、グアムからB52が爆撃に飛んでいくのに、沖縄から飛び立って給油していたんです。それは政府も認めているんですよ。しかし、これは事前協議の対象にならない、もしB52が一旦沖縄において給油を受けるならばそれは対象になるとか言って逃げたんですが、そういう問題。

これが問題になって、そのときに、若泉敬さんという人が関与したと言われているあの佐藤・ニクソン会談の際のいろいろな密約ということが問題になって、実は、沖縄返還の際の大きい問題としてはそこが非常に大きな問題として背景にあったわけです。

沖縄国会が終わって随分たつてから、日米安保条約などについて、アメリカで調査にあたっていたあるジャーナリストから、あなたの父である横路節雄さんの質問についてのこんな文書見つけましたよと言って、トップ・シークレット（機密）の米解禁文書をいただきました¹⁸⁵。

日米安保の運用上の問題である、「核兵器は持ち込まない」点と「事前協議」について、米大使館から米国務省あての電報です。この質問は1964年2月18日です¹⁸⁶。その前年1963年4月4日、ライシャワー・大平会談で核密約を確認させたということ

す。沖縄国会のとき、残念ながら父のこの質問は知らなかった。

《沖縄密約問題の経緯》

○横路 沖縄のあの法案、国会に提出されて私もその担当になったんですが、その担当の中で、毎日新聞の1971年6月18日と10月10日に西山太吉さん（1931～2023）の名前が書かれた記事が出まして、3億2千万ドルという対米請求権の内訳がないんだ、これは、資産の引継ぎ分が1億7500万ドル、軍の労務者の退職金の負担が7500万ドル、核の撤去費用その他が7千万ドルだと。

しかし、一の資産引継ぎ分を除く積算の根拠がないんだということと、アメリカが見舞いとして支払う400万ドル、これは、協定の4条3項の中に土地の原状回復のための自発的支払いという規定があつて、アメリカが自発的に本来は払うべき400万ドルが、そのアメリカに払う3億2千万ドルの中に入っているんじゃないかということなんです。それについての記事が載っていて、非常に曖昧で、多分その中に入っているんじゃないかという疑惑があるという記事を書かれたわけですよ、その二つの新聞にです。

それで、その問題について調べて、これは西山さんに会って話を聞いたんです。西山さんに会ったのは1回だけですが、メモをとつ

¹⁸⁵

【米解禁文書】（翻訳）1964年3月9日東京・米大使館発、米国務省宛て電報（横路孝弘氏提供、後掲）。

¹⁸⁶

「第46回国会 衆議院予算委員会第2分科会議録」第2号、1

964年2月18日、

<https://kokkai.ndl.go.jp/text/104605272X00219640218>。

て詳しく話は聞いたんです。その根拠が何にあるのか。具体的に彼がしゃべってくれたことの証拠になるベースは何かということとは彼は話をしてくれませんでしたから、わかりませんでした。そこで推測するには、議事録があるのか、あるいは何かの記録が残っているのかということを推測したんですが。

ただ、非常に詳しく聞いて、その後、私も調べたのは何かというと、19世紀の法律があるとだけ聞いたので、国会図書館に頼んで、あれは女性の国会図書館の担当者が本当に一生懸命調べてくれて、19世紀の法律というのが見つかったんですよ。

それはどういう法律かというと、海外からお金を引き出して、それを基金として国務長官の権限で支出するというものなんです。つまり、日本に金を出させて、それを基金にして支払うという、国務長官の権限に関する法律というのが19世紀にあるというのを国会図書館の人が見つけてくれて、その質問の材料にしたんです。

これは、政府の方は、多分びっくりしたんじゃないかと思えますよ。井川さんはそのときとぼけていましたが、19世紀の法律があるでしょうといきなりぽつと聞いたら、えっ、何のことですか、知りませんと答えられたんです。

ともかく、そういうことで国会で質問したのは、71年12月7日と13日です¹⁸⁷。これは物の見事に全部否定されています。否

¹⁸⁷ 「第67回国会 衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会内閣委員会地方行政委員会大蔵委員会連合審査会議録」第1号（1971年12月7日、<https://kokai.ndl.go.jp/txt/106703901X00119711207>）、

定されています。それはもうそれ以上その質問はそれで終わっちゃっています、あと追及するにも素材がなかったわけですから。

そうしたら、その資料が渡されたのでびっくりしました。それを渡されたのはいつなのかな。ある人がくれたんですが、使ってくださいといってぽつと渡されたのかな。それから軍事プロジェクトチームで議論して、果てしない議論が2日ぐらい続きました。そして、決断して質問をした、こういうことです。あとは皆さん御存じのとおりです。

【第4回関連資料】

○沖縄復帰の背景

・【米解禁文書】（翻訳）1964年3月9日 東京・米大使館発、米国務省宛て電報

・北岡和義「真昼の闇となった沖縄密約」沖縄密約情報公開訴訟原告団『沖縄密約をあばく』（2016年、日本評論社）

同第2号（1971年12月13日、<https://kokai.ndl.go.jp/txt/106703895X01319711213>）。

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第5回）

《沖縄密約問題の補足》

○横路 沖縄密約の問題はちよつと記録としても残したいなという思いもありまして、沖縄も、電文そのもの、国会答弁、密約とは一体何かというようなこととか、その後、報道の自由に関する問題などありますので、最初、まず何が問題だったのかというその密約の中身について少し補足させていただきたいと思います¹⁸⁸。

沖縄の返還交渉の最終段階で残った問題は四つだと言われています。一つはボイス・オブ・アメリカ（VOA）放送施設の海外移転経費、それから那覇空港におけるアメリカのP3C対潜哨戒機的那覇空港からの移転問題、それから核兵器をどうするかという問題、そして対米請求権というこの四つが問題だったんです¹⁸⁹。

四つの問題もだんだん解決していった、最後に残ったのがこの対米請求権と言われるものなんです、実は沖縄の返還に当たっては、アメリカ政府は、ともかく一銭も金を払わないということを基本方

針にしていたわけです。あともう一つは基地機能を損なわないということなわけですが、それで、日本側は3億2千万ドルの支払いをアメリカ側にするということがこの時点でも明確にされておりました。

ただ、その内訳は、資産の引継ぎ分として1億7500万ドル、軍の労務者の退職金の負担をするということで7500万ドル、核兵器その他の撤去に7千万ドルというように3億2千万ドルということなんです、協定の4条3項には、土地の現状回復のためにアメリカ側は日本側に400万ドルを自発的に支払うという規定があるんです。その400万ドルがこの3億2千万ドルの中に入っているのではないというのが毎日新聞の記事でした。1971年6月18日と10月10日の記事です。

日本がアメリカ側に払うのは、この3億2千万ドルのほかに裏が実はありまして、その裏で幾ら払うかというと、実は、米軍基地機能、基地の施設整備のために、米軍施設の改善費用として物品と役務で提供する。3億2千万ドルとは別に6500万ドルがあり、さらに、内々、日本はアメリカの連邦準備銀にドルを無利子で25年

¹⁸⁸ 外務省ホームページ、「いわゆる『密約』問題に関する調査結果」
^④ 1972年の沖縄返還時の原状回復補償費の肩代わりに関する「密約」調査、関連文書中、文書番号15「昭和46年5月28日 沖縄返還問題（本大臣・マイヤー大使会談）（限定配布）」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/mitsuyaku/pdfs/k_1972hoshou.pdf
「同報告対象文書中、4―5「昭和46年6月2日 沖縄返還問題（愛知大臣・マイヤー大使会談）」、4―7「昭和46年6月9日 沖縄返還

交渉（請求権）」、4―8「昭和46年6月9日 アイチ外務大臣、ロジャース國務長官会談」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/mitsuyaku/pdfs/r_1972hoshou.pdf

¹⁸⁹ 西山太吉『決定版 機密を開示せよ 裁かれた沖縄密約』（岩波書店、2015年）24―41頁を参照。

間預託するというようなことも話合われておりまして、これが大体1億1200万ドルというようなことが言われております。

つまり、この3億2千万ドルのほかにも、実は、内々アメリカに払うものがあつたということも明らかにっております。

それで、この毎日新聞の記事を見て、本人に会っていろいろとお話を聞いて、その聞いたお話とあわせていろいろと質問をしたというのが最初の2回の質問になるわけです。

その2回の質問のときに、私は本当に最初の段階で、あつ、この毎日新聞の記事は本物だなと思つたのが、話を聞いたときに、この400万ドルを日本側が実際は払う、つまり、形はアメリカが自発的に払う形になっているけれども実は日本政府が負担するんだというこのために、それが可能となる19世紀の法律¹⁹⁰があると
言われたんです。前回もお話したように、それを国会図書館に持
っていったら、非常に熱心に調べてくれる女性の方がいまして、1
9世紀の法律を見つけてくれたんですよ。

それで、最初の質問のときに井川条約局長に、この3億2千万ドルの中に400万ドルが入っているだろう、その根拠となる19世紀の法律があるでしょうと言ったら、彼は答弁でびくつとして、「私は存じません」と戻っていったんです¹⁹¹。その様子を見て、ああ

¹⁹⁰ 合衆国法典第22編第2668a条「Disposition of trust funds received from foreign governments for citizens of United States」。

¹⁹¹ 「第57回国会 衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会内閣委員会地方行政委員会大蔵委員会連合審査会議録」第1号、1971

これは本物だなと直感いたしましたして、つまり、毎日新聞の記事がこれはみんな本物なんだというのを私が直感したのは、その19世紀の法律に関しての井川さんの答弁と答弁態度でございました。

それからずっとその内容についてみんな否定されるわけです、2回の議論の中でも。私は、西山さんから、当時の記事の根拠になつたものは何か聞いていません。それで推測して、1回目ときは、議事録だろうとか、いろいろなやりとりの中身が残っているんだろうということとで質問したわけです。それは全部否定されたわけですよ。

それで、1週間後にまた質問するんですけども、あんなに詳しく根拠になっているものといったら電報じゃないかということを探ねました¹⁹²。実はそのときのプロジェクトチームの中にある新聞記者もおりまして、彼は非常に外務省に強い人で、そして、どこから手に入れたのか知りませんが、「極秘」と打った電文を持ってきたんです。それは、沖縄とは関係ない、ほかの話なんですけれども。多分電報にあるんじゃないかということを聞きまして、2回目るときには、電報じゃないかという質問をしているわけですよ。

それでも否定されてしまつて、結局、その電文が手に入るまでの間、質問が中断してしまつたということになるわけです。

年12月7日、<https://kokkai.ndl.go.jp/text/106703901X00119711207>。

¹⁹² 「第67回国会 衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録」第13号、1971年12月13日、
<https://kokkai.ndl.go.jp/text/106703895X01319711213>。

《密約問題と国会質疑》

○横路 それで、電文の内容と、どういう答弁をしたのかということとを少しお話をさせていただきたいと思っています。

それが一つの根拠になるわけですが、まずは、愛知・マイヤー会談という1971年5月25日の電文の中身ですが、中身は、愛知〔揆一〕大臣から、「財政条項の320については、大蔵大臣も同席の上総理の了承を得たが」……内容を「いかに割りふるかは日米間で良く打合せ、対議会説明の喰違いなく必要以外の発言はせざるよう米側と（この辺について）完全に一致する必要がある」、という電文になっております。

この電文について言いますと、福田〔赳夫〕さんは12月7日の質問の中で、「いま3億1600万ドルという数字が交渉の過程であったという話がありますが、それは大蔵大臣としての私は承知しております」、「まして、総理大臣がそういう数字をご存じであるはずがあるうとは思いません」という答弁をしているんです。

しかし、そのことについては、この愛知・マイヤー会談の中で、大蔵大臣同席の上総理の了承も得ているということが、明確に電文の中では明らかになっています。

それから対米請求権についても、同じ愛知・マイヤー会談ですが、アメリカ側として日本側の立場はよくわかり、財源の心配までしてもらったのを多としている、「財源の心配までしてもらったことは多としている」と明確にこの電文の中で言っています。

議会から見舞金についての予算要求はしないという言質をとられているので、これはアメリカ側の発言です。「第4条3項日本案の文書では、必ず議会に対し財源に関する公開の説明を要求され、かえって日本側が困るのではないか。問題は実質ではなくアピアランス（外観）——英語で書いてあります——と補足した」。日本側から、「せつかくの320がうまくいかず316という端数となつては対外説明が難しくなる」ということで、このときまだ、4条3項をめぐってアメリカ側は渋っているわけです。財源の心配をしてくれたことは大変ありがたいけれども、しかし、この4条3項の規定では自発的に支払うとなっていきますから、アメリカの議会に対しては、今まで、見舞金などについてはもう一銭も払いませんよと言っている立場上、説明ができないんだということを一生懸命言っているわけです。

そして、1971年6月9日の井川・スナイダー会談でアメリカ側から、先ほど言った1896年2月の国務長官の権限に関する法律というものを見つけた、これがあるので4条3項もいいよということになるわけです。

しかし、それでもなお、アメリカ側から公表しない書簡が必要だ、「日本政府は米政府による見舞金支払のための信託基金設立のため400万米ドルを米側に支払うものである」、そういう書簡を出してもらいたい、ということをお要求しています。この書簡がないと4条3項を受諾できないよということになって、日本側の提案は、外務大臣からの秘密の書簡ということで、「日本政府は沖縄返還

に伴う財政問題の一括決済として第7条に合意した。日本政府としては、米国政府が4条3項に従って自発的支払いをするための信託基金を設置するため、この一括決済額から400万ドルを留保することを了知する」という、そういう文書を出しているんです。その合意した電文があるかないかということを、鳩山内閣のときの岡田外務大臣が密約の調査をしたときにそれが一つの調査項目に上がりました、アメリカからその文書が出てきたんですよ。しかし日本政府は、探してもどこにもないと言って突っぱねたんです。

この点について、吉野さんも一度は裁判で否定したことが、その後、彼も、うそを抱えて自分は死んでいけないというようなことを言われて、法廷でもって自分のサイン入りの文書を認めるんです。しかし、実は外務省はその後報告書の中でも否定しているんです。こういう秘密の電文が出てきています。

愛知・ロジャース会談、1971年6月9日ですが、ここで4条3項についてロジャースが愛知大臣の書簡を必要としたのに対し、愛知大臣とロジャース国務長官のやりとりがあり、アメリカ側も日本の立場に十分配慮した表現にしましょうということで終わっています。

この愛知・ロジャース会談の中に、65の使途につき日本政府のリベラルな解釈を期待すると言う発言があります。この65とは何かといたら、6500万ドルのことなんです。これは本当は施設整備のためにということなんですが、リベラルな解釈を期待するというのは、もっと自由に使わせてくれよ、いいでしょうということよう

な趣旨の、意味のようです。

というのが大体この電文に基づいた中身になっていまして、それに基づいて今度は答弁を突き合わせてみると、12月7日の答弁、先ほど言いました福田大蔵大臣、それから吉野さんの答弁も、「3億1600万ドルで、あと400万ドル上積みしたのだ、こういうような経緯は絶対ございません」。議事録を提出しろと言ったら、「議事録というものは、公式なものは一切ございません」と。これは議事録がなかったわけですよ。大臣に対してどういう具合に連絡したのかと言ったら、口頭で電話でやりましたから何も残っていませんという答弁なんです。やりとりは一切記録は何もいたしておりませんというのが12月7日の答弁なんです。

それから、12月13日の質問では吉野さんが、「パリ会談は私自身がついてまいりましたから」、「あらゆる重要なことは全部電話をもって本省と連絡いたしました」という答弁をしているわけです。

それから、愛知・マイヤー会談で、「財源のめんどろを見てもらったことは多とするけれども、アメリカの議会対策上、日本側から財源が出たということが明確にならない限り、議会説得は困難だ。これに対して愛知外務大臣、文書化はむずかしい。マイヤー大使、文書にしないと、日本側が400万ドルを財源としたということを議会の中で答弁せざるを得ない、それではかえって日本側が困るんじゃないか」、こういうことがあったらうと言ったら、全然そんなことはありませんと吉野さんは否定したんです。

ですから、この請求額の問題というのは、サンフランシスコ平和

条約前のことはもう日本政府は放棄しています。それからアメリカ軍統治下のやつは、その間いろいろあったものもそれなりに解決するのは解決しているんです。ただ、穴があいていた部分があつて、それが、初めは琉球政府は430万ドルと言ひ、その後、1千万ドルというようにその額もずっとふえてはいるんですが、結局、日米間で400万ドルということになったのです。

こういうようなことで12月7日と13日の議論というのは、中身を知っている人から見れば、本当にうそをついているなというのが余りにもはっきりしていることでございました。しかし、私どもはこの問題の追及はそれで終わったわけですよ。

そして、翌年の3月27日かな、予算委員会のもう最後の段階で質問の順番が来まして、そこで、沖縄におけるKC135という空中給油機、これは一体何しに飛び立ってやっているんだというようなことを中心とした議論をやる準備をしておったんですよ。そうするとその直前に、これを使ってといってぽつと渡されたのが、あけてみたらこの電文だったということなんです。

それで、この電文で檣崎さんや安井さんたちとどうしようかということになって、そのときは、とりあえずこの電文を突きつけて質問だけしておけということで、3月27日の質問の最後のところにそれを突きつけたということです¹⁹³。

そのときは、吉野さんからちよつと見せてと言われたんですが、

¹⁹³ 「第68回国会 衆議院予算委員会議録」第19号、1972年3月27日、<https://kokkai.ndl.go.jp/text/106805261X01919720327>。

断つて、そして、夜、檣崎さんの事務所か宿舎にずっとそれからみんな、新聞記者もいたし、それから檣崎さんもいて、あと田さんもいたのかな、安井さんもいたように思います。それで、どうするかということ議論したわけですよ。

そして、結局、これは外務省が絶対否定できないようにするために、これを全部突きつけようということになって、そこで、突きつけるというか、中身を明らかにした質問を、その質問の翌日になるのかな、したということになっています。最初は3月27日で、28日に質問したということになっています¹⁹⁴。

○赤坂 沖縄の密約問題の御質問の後、社会党全体として倒閣に持ち込むような動きにまでは発展しなかったようですが、プロジェクトチームの中で徹底的にやろうという話が社会党全体の後押しを受けなかったことについては、どのような背景があったのでしょうか。

○横路 我々は、これはもうともかく内閣を打倒しなきゃだめなんだ、全部公開するというときはこれで佐藤内閣を打倒しようというのがプロジェクトチームのかたい決意だったわけです。これは予算の最後なんですから、この予算を少し飛ばしてこれと全面対決すればいいという主張だったんですが、それが与野党の国対委員長会で妥協しちゃったんです。予算を成立させちゃったわけですよ。

これが非常にやはり弱い原因で、どういうことがあったのかわか

¹⁹⁴ 「第68回国会 衆議院予算委員会議録」第20号、1972年3月28日、<https://kokkai.ndl.go.jp/text/106805261X02019720328>。

りませんけれども、ともかく社会党としては、もちろん全体的には、佐藤内閣打倒ということについては、檜崎先生などを中心にして、社会党の中、国対の中などでも主張したようなんですけれども、ともかく予算は国民の生活に関係があるんだから、これはこれとして通そうみたいな形になっちゃったんです。

それが私どもとしては大いに不満だったわけなんですけれども。

○赤坂 社会党としては倒閣に使える案件であつたのに、なぜ突然国対委員会の中で妥協になったのか、不思議ではあります。

吉野文六さんのオーラルヒストリーを見ると、この電文はそもそも竹下派などにも流れていたものではないかという記述があります。「吉野君、君は本当に世間知らずだね。外務省の電報なんぞは、前からこんなに来ていたよ」ということを竹下〔登〕さんや二階堂〔進〕さんから言われた、というような回顧もありますけれども¹⁹⁵、倒閣という一点においては自民党の一部の派閥とも利害を共通しているところがあります。そこで、この極秘電文につき、先生はある人から入手されたとありますが、これはどういう経緯だったのでしょうか。

○横路 その質問の直前なんです。質問の直前の午後だったと思いますが、電話がかかってきて、そして、これを使っていよいよと言われてぽっと渡されたんです。

¹⁹⁵ C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト『吉野文六（元駐ドイツ大使）オーラルヒストリー』（政策研究院大学、2003年）117頁、<https://doi.org/10.24545/00001496>。

だから、それがどういう思いで渡されたのかわかりませんが、多分、国会のやりとりを聞いて、これはひどいということで、もう予算も最後だし、この際という思いがあつたのではないかなと思いますが、渡してくれたのはどういう気持ちで渡してもらったのか、そのところは私はわかりません。

推測でしかありませんが、多分、余りにもひどい答弁、事実に対する答弁だったので、やはりそのことを明らかにしたいということがあつたと思うんです。

本当は新聞紙上でそのことを明らかにしてやるとある意味ではもつとインパクトが逆に強かったのかもしれませんが、じゃそこを国会でということなんだろうと思って、渡してくれた人は、ぽっと渡したらもうそくそくさと帰りましたから。そんな、中身が何かわからないでもらったんですよ、封筒に入っていましたから。

○赤坂 西山記者の同僚の政治部の記者の方から渡されたんじゃないかという回顧もありますが¹⁹⁶。

○横路 いや、それはノーコメントです、誰ということとは。まあ、私もよく知っている友達です。

○赤坂 それから、先ほどの軍事プロジェクトチームの中に新聞記者の方も入っていらつしやつたということですけど、この新聞記者の方からのいろいろな情報も活かしていくという、そういうプ

¹⁹⁶ 山本祐司『毎日新聞社会部』（河出文庫、2012年〔初出2005年〕）296頁。

プロジェクトチームとして最初から構成されたんでしょうか。

○横路 そうです。そのプロジェクトチームに加わっていた新聞記者の人は毎日新聞ではないですよ。

後のロッキード事件のときも、最初からプロジェクトチームで、多分同じ新聞記者じゃなかったかと思いますが、やはりメンバーに入って、お互いに協力して、やりました。

○赤坂 先ほど、新聞記者としてはそもそも新聞紙上で明らかにした方がインパクトがあったんじゃないか、というお話がございました。

確かに、これの特ダネとして新聞で出すのではなくて、そもそも、横路先生や社会党のプロジェクトチームに電文のコピーを提供したというのは、部外者からするとよくわからないんですけれども、これはどういう御印象を受けられましたか。

○横路 新聞記事で明らかにした方がよかったのではないかなというのは、それは後になってからの私の感想であって、このときは、ともかく毎日新聞の二つの記事は、沖縄返還の問題について、要領よく、コンパクトに非常にまとまっていたんです。これを見ると、ポイントが大体どこかというのはわかるんです。

ですから、そんな意味では、西山さんは記者としてそのことははっきりと明確に明示されているわけなので、外務省の方は、多分あの記事を見ていろいろと推測したのではないかと思います。しかしそのことは僕らは全くわからない話なので、要するに、国会の議事

録を読んでかつとなったんじゃないでしょうか。

○赤坂 もう一点、今回、直接質問の対象になったのは復元費用400万ドルのお話でしたけれども、当時のいろいろな沖縄県民の感情とか、あるいはアメリカ側の事情というのを鑑みますと、沖縄返還を実現するために期限を切られている中で、大局的に見た場合に、そもそもこの400万ドルを日本側が負担したこと自体が問題だと先生はお考えになったのか、それとも、密約という形で、国民に見えにくい形で政治的に処理されたということが、そちらが問題だとお考えになったのか、どちらでしょうか。県民感情の問題もあり、ただで返ってくるというきれいな事を、政権側は言ってきたわけですが、¹⁹⁷。

○横路 一番の基本は、やはり議会であそをついたということです。議会制民主主義というのは、ともかくベースになるのは、情報公開で、知る権利の問題ですから、ここで肝心の大事なことにについてうそをついちゃった。うそじゃなくて、ちゃんと正直にいろいろ話をすれば、それはそれでまたこんなことにはならなかったと思いますよ。それを強引に取り繕ってしまったんです。

大体、当時の福田外務大臣も、あれはうそをついたのがまずかったんだ、本当は、これは極秘事項で機密だから話せないと答弁すべきだったと言っていました。

ともかくそこが一番の問題点ですよ。国会で、こんな明確なこと、しかも大いに国民みんなが関心を持っている沖縄返還という問題

¹⁹⁷ 例えば参照、西山・前掲書24頁以下。

について堂々とうそをついたということがやはり問題なのであって、この体質というのはやはり今も続いていますよ。

○赤坂　であれば、復元費用のすき間になっている部分について日本側が出さざるを得ないということを最初からちゃんと言っておけば問題はなかった、ということになるのでしょうか。

○横路　それはそもそもアメリカ側が負担してやるべき問題を日本側が負担するというのはおかしい話ですから、そこはそれで確かに議論になったと思いますよ。

しかし、それと今回のような、議会でうそをつくということは重大さにおいて次元の違う問題です。

○赤坂　アメリカが負担すべきところを日本が、というのは、返還協定のお話ですか。

○横路　協定の話です。しかしそれ以外公表されていない、非公表で先ほど言った6500万ドルなんというのを日本政府は払っているんです。

○赤坂　400万ドルの話以外にもっといろいろあるわけですね
198。

¹⁹⁸ 我部政明「『思いやり予算』の原型——沖縄施政権返還における財政取り決めの合意形成過程」国際政治120号（1999年）74～89頁、および同『沖縄返還とは何だったのか——日米戦後交渉史の中で』（NHKブックス、2000年）で明らかにされた柏木・ジュリック（NHKブックス、2000年）で明らかにされた柏木・ジュリックの秘密合意によれば、総額5億2000万ドル（6億8500万ドルの対米支払い総額が合意され、沖縄返還協定第7条によって米国に支払われる3億2000万ドルを上回る財政負担を、国民に知らせないま

○横路　そうです。

だから、復元補償というのは、これは本当にしっかりやってもらわなきゃ困るわけなんです。が、ちょうど米軍の復元補償の対象としてカバーされていない部分があって、沖縄から補償を求める声というのが非常に大きくなってきた。

前にもあって、1965年、何か見舞金を払って解決したこともあるんですよ。アメリカが日本側に2200万ドルを見舞金として払って、それでそのときの世論をおさめたこともあったんです。

その上で、ちょっと穴があいているところがあるということで400万ドルを払ってもらおうということで、自発的に払うというような4条3項の規定になったんです。

○原口　これまでの横路先生のお話の中で、事前にしっかりと調べ上げて御質問されるということでしたが、今回の沖縄密約問題では情報の確度としては若干弱い部分もあったんじゃないかというふうに思います。質問を国会でしようと思ったその根拠といいますか、その背景というか、先生の思いというのが何かございましたら教えてください。

ま秘密裏に合意することとなった。本文の米軍用地復元補償費400万ドルは3億2000万ドルの中にこの400万ドルが予め計上され、日本が肩代わり負担しているのではないか、という問題であるが、それ以外にも、はるかに多額の財政負担が密約によって取り決められていたことになる。この柏木・ジュリック秘密合意などの情報公開請求訴訟について、西山・前掲書を参照。

○横路 今回のことは、私も、沖縄PTのメンバーとしていろいろ担当してほかのいろいろな問題もやってきたんです。特に、航空管制の問題とか、KC135、あれはベトナム攻撃に対する支援じゃないかというようなことなど、いろいろと議論してきたんですが、そこにたまたま毎日新聞の記事を見まして、対米請求権の問題、こういう問題があるということで、本人から話を聞いて、しっかりとメモをとらせていただきました。話は非常に具体的だったんです。具体的な話で、誰と誰が会談して、どういうことになっているんだという話をしてくれたわけです。

だから、それをベースにして質問しているので、質問は今読んでみても、何かはったりをかましたというのではなくて、正確に電文の内容に沿った質問になっているわけですよ。答弁は完全にうそで逃げられたということなんです。

こっちはその資料は見せてもらえませんでしたし、何が資料かということも教えてもらえませんでしたので、初めは何か議事録だろうと思って質問をしたわけです。1週間いろいろと考えて、ああ電文じゃないかということで、じゃ、やりとりはどうやってしていたんですかというような質問になって、いや、それは全部口頭で電話でしたというような答弁になったわけです。

だから、事実の調べというのは、こういう質問のときはやはりある程度自分で確信が持てなければ質問できないので、こういうときの質問としては、確かに、初めから電文が手に入って質問していればそれは一番ベストだったと思いますけれども、それに準ずること

のお話は聞けて、中身については大体頭の中に入りましたから、最初は本当にそんなこと「密約」をやるんだろうかと思っていましたけれども、最初の井川さんの答弁を聞いて、ああこれは本当なんだと思いました。

19世紀の法律というのを探したときは、国会図書館の職員の人也非常に喜んでいまして、日曜日に電話がかかってきまして、見つけたわよと言って、その法律を教えてくださいました。このことが大きかったと思います。

《機密保護規定の問題点》

○赤坂 沖縄密約問題の過程で機密保護法の制定の話が出てきたかと思えます。先生はこれについて何か御印象に残っていらっしゃるでしょうか。

○横路 ともかく、この極秘電報というのは本当に極秘事項なのかということですよ。つまり、国家公務員法の秘密というのは一体どういうことなのかということが、この問題を通してもう一つ問題になった点だろうと思います。

ともかく、その後の佐藤政権の動きで、西山さんと事務官が逮捕されたというのはもうびっくり仰天ですよ。新聞記者が取材に当たって逮捕されるなんということは、全く誰も思いつかなかった、考えもしなかった話なので、しかも、その背景に女性の事務官がいたといつて、検察側の起訴状といったら全く下品な起訴状で、本当に読むにたえない起訴状ですよ。

ともかく、国家公務員法の秘密というのは一体何なのかということなんですが、西山さんをめぐる裁判の中で東京地裁は、当該事項が漏れると公務の民主的かつ能率的な運営を国民に対して保つことができなくなる危険性が存在するときは秘密保持の必要性が認められる。しかし、そうでない場合はだめなんだとして無罪にしたのです。

最高裁の方は、取材活動の方法に着目して、「法秩序全体の精神に照らし社会観念上是認することのできない態様のものである場合にも、正当な取材活動の範囲を逸脱し違法性を帯びるものといわなければならぬ」と述べています¹⁹⁹。

ともかく、秘密をめぐり、さらに、その秘密に関連して取材の自由という憲法上の権利との関連が問題になったわけでして、どこを考えたって、これは秘密と本当にいえるものにはならないと思います。

そこから、今度は更に機密を保護する規定を作らなきゃならぬって、これはその後の特定秘密保護法の考え方につながっているわけですよ。

ともかく、特定秘密保護法ができてからは、政府が提出する文書はほとんど黒塗りですよ。本当にひどい黒塗りですよ。

私は一度、国家安全保障会議について、いつ、誰と誰が集まって何を議論して何を決めたのかという開示要求を出したら、いつ、誰

が集まったということだけで、あとは全部黒塗りだったんですよ。何のために集まったのかさっぱりわからないです。

これだと、例えば自衛隊の海外派遣、集団的自衛権の行使を認めるといふ国会の承認が必要ですよ。その国会承認のときにこんな黒塗りで来たら、何が何だかわからないうちということになるわけですから、ともかく秘密ということですよ。

つまり、国家の秘密ということは、やはり民主主義社会ではできるだけそれはないようにしなきゃいけない。そうすると、それを明らかにしていくのは、国会だとか、あるいはマスコミの大きな役割なんです。

それはもちろん国民全体の役割でもありますけれども、そういう基本的なところ、民主主義の根幹に関する問題が、今度のこの沖縄密約問題の、特に西山記者をめぐる問題として表に出てきたという話であって、問題は、機密保護が必要かどうかという議論じゃなくて、国会でうそをついたことです。その後も密約ではないんだと言っているんですが、密約でなかったら何でこんな極秘なのか。

もっとも、新聞記者なんか聞いてみたら、世界各地から送ってくる外務省の極秘電文の8割は地元の新聞記事だとか言う人もいました、うそか本当かわかりませんが。極秘とか秘密として送ってくる電文の中に圧倒的に地元の新聞記事が多いことは事実のようなんです。

¹⁹⁹ この問題については、澤地久枝『密約——外務省機密漏洩事件』（岩波現代文庫、2006年）〔初出1974年、増補版1978年〕、

および横路孝弘「沖縄密約事件が提起したもの」同『現代日本の陰』（白馬書房、1972年）155～167頁を参照。

いずれにしても、この際、政府というのは、やはりできるだけ外に開かれた政府でなきゃいけないということなので、これは西山さんの関連する裁判の中でこちら側が起こしている裁判ですけれども、公文書について、それを公開しろという要求があつて、一番では、先ほど言ったように、こういうものは秘密保持を認められないから発表しなさいということだったんです。

これは、裁判所にいわれて調べた結果、みつからなかったというのが財務省と外務省の答弁だったんです。ないと言っている以上、その公開要求はだめだということになったんですけれども、前にも言いましたが、アメリカからその本物が出てきたということで、吉野さんは法廷に立ったときに、前の証言と違って、これは私のもので、そういう経緯、経過がありましたということを認めたんです。

《密約問題と取材源の秘匿》

○赤坂 次に取材源の秘匿との関係でお伺いですが、先生の『民主

²⁰⁰ 横路孝弘『民主リベラルの旗の下で』（北海道新聞社、2019年）34頁。

²⁰¹ 例えば、取材源秘匿との関係で批判的な見解として、山本・前掲書290（297頁、佐野真一『人を覗にく』（ちくま文庫、2002年）311頁、今村守之『問題発言』（新潮社、2011年）76（78頁など。横路自身の述懐として、中野博季『横路孝弘とは何か』（イースト・プレス、1995年）185（186頁も参照。なお、この問題は1983年の北海道知事選でも相手陣営からの主要な攻撃材料とされた（新蔵博雅・佐藤正人編『みんなヒーローだった』（CRIPメ

リベラルの旗の下で』という著書の中で、この記者と女性事務官の方が逮捕されたという件について、残念で、結果責任を感じているということをお書きになっていますけれども²⁰⁰、取材源の秘匿の問題ではいろいろな意見が寄せられたかと思えます²⁰¹。その点については何か御印象は残っていらっしゃいますか。

○横路 ともかくいろいろ議論をして、政府に対しては、全てを出さないと多分認めないだろうということで、これは佐藤内閣打倒のいい機会なんだから、それをやろうということで、踏み込んだんです。ただ、新聞記者の人がそれで何か弾圧の対象になるなんということは誰も考えなかったんです²⁰²。全然頭にありませんでしたから、逮捕されてびっくりしました。結果としてああいうことになって、大変残念に思っています。佐藤総理が西山さんと女性事務官のことを知ったとき、これであいつらを徹底的にやつつけるぞと言ったといわれています。

実際問題は、女性事務官の方から何か申立てしたようです、質問

ディアサービス、1986年）279頁）。

²⁰² ただし社会党軍事プロジェクトチームは、表紙の外務省高官のサイン部分まで見せたら機密漏洩者の探求が始まり、「場合によっては犠牲者が出るかもしれない」ことを承知の上で、公電コピーの表紙まで公表することを決定している。岩尾清治『遺言・檜崎弥之助』（西日本新聞社、2005年）158頁以下。後日談も含め、若干ニュアンスの異なる回想として、安井吉典『冬の日 愛すべし』（日本評論社、1992年）172（178頁も参照）。

した直後かその後で。

○赤坂 山本祐司氏によると、女性事務官は数日後の4月4日未明に自首したそうです²⁰³。

○横路 この裁判のときに西山さんの側は、この女性事務官との問題は議論を避けたんです。その後、いろいろ私どもが聞いた感じでは、起訴状はかなり事実と違っているし、何か、取材目的ではなくてというのが最高裁の判決になっていますけれども、とんでもない話だと思いますが、そこは西山さんの側があえて争わなかったようなんです。

○赤坂 この文書を提供されたときの一番の条件が、情報源の秘匿だけは守ってもらいたいという話であった、という回顧もあります²⁰⁴。倒閣のためにあえて取材源の秘匿の問題には目をつぶるということにされたのか、それとも、まさかそういうところから情報源がばれるとは考えられなかったのか、いずれでしょうか。

○横路 いや、これは別に何の条件もなしに、ともかく使って下さいといって渡された話なんです。

だから、外務省に認めさせて佐藤内閣打倒のために、これは全部ともかく公表しなきゃいけないんだということ、誰がその本当の取材源なのかというのが全然想像もつきませんでしたから。

○赤坂 吉野さんと電文の突き合わせをされたというお話があり

²⁰³ 山本・前掲書297～298頁。

²⁰⁴ 山本・前掲書290頁。

²⁰⁵ C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト・前掲『吉野文六

ました。その中で、吉野さんの回想によれば、1枚目の部分、決裁印のある1枚目の部分はなかなか横路先生の方からは示されなかったけれども、見せてくれと言って頑張って見せてもらったというような記述²⁰⁵があるんですけれども、これはそのとおりですか。

○横路 私は余り記憶がないのです。檜崎さんの話によると予算委員会の秘密理事会のほうは、別室で、先生と福田赳夫外相、吉野アメリカ局長、井川条約局長の四人で会ったとされています。電文の突き合わせは同時に行うことを吉野さんが主張された先生は述べておられます²⁰⁶。

井川さんと吉野さんとは、その後、井川さんがフランス大使、吉野さんがドイツ大使になっていたときに、イギリスでシンポジウムがあった後、私と江田さんと一緒にドイツ、フランスに寄ったことがあります。すなわち、IPUの総会が、東ドイツの時代でした、フランスでは江田さんと一緒に井川大使にごちそうになり、ドイツに行ったら吉野さんにごちそうになったんですよ。吉野さんには大使公邸に呼ばれていつている。奥さんに、あんたのおかげでひどい目に遭ったのよと言われましたけれども。何年後ぐらいかな、5年後ぐらいです。

そんなことがございました。

(元駐ドイツ大使) オーラルヒストリー』116頁。

²⁰⁶ 檜崎弥之助『政界の悪を斬る』(文芸社、1997年)133頁、同『今、時を追い、政界を斬る』(文芸社、2005年)53頁。

《情報提供・投書欄と刻みたばこ》

○小石川 この問題に限らず、一般的な話としまして、当時、このようなある種のリークというか垂れ込み情報が、多かれ少なかれいろいろなルートからもたらされたと思うのですが、例えば、どの程度、頻度や確度等があったと認識すればいいでしょうか。

○横路 結構いろいろありましたから。ぱっと文書を送ってくる場合もあるんですよ。

これは後でお話しますが、731部隊というのは御存じだと思いますが、あの参加した人たちが昭和40年代に長野だったか山梨の温泉で、もういいですからと同窓会を開いたんですよ。そのときの出席者の名簿が送られてきたんです。どういう人かというのを調べたらびっくりしました。みんな、当時の医学界のそうそうたるメンバーですよ。

そんな文書が来ることもありますし、あるいは怪しげなものもありまして、ロッキードのときです、沖縄よりもロッキードのときの方がいろいろなそういう情報提供がありました。沖縄、岩国の問題と、それから普天間の基地。あそこは海軍の基地があって、核の基地だったんです。

そういう問題だとか、いろいろな情報を持ち寄って議論して、それで確認をしてということになりますから、物証もありましたけれ

ども、やはり電話での告発とか、そういうのは結構たくさんありました。だから、沖縄のときも忙しかったけれども、時間的に言くと、ロッキードの方がそれ以上に忙しかったかな。

また、質問というのは、きっかけは新聞の投書欄とか、新聞の記事だとか、雑誌の記事だとか、それから人の直接の電話だとかといろいろあるんです。やはりそういう声をちゃんと聞かなきゃいけないなと思ったようなことを次にまとめてお話ししたいと思います。

実は、刻みたばこの問題というのがあるんですよ²⁰⁷。

これは北海道新聞に投書がありまして、あれは「みのり」とか「しらぎく」とかいうのがあったんですが、それはもう廃止になっていて、当時は「ききょう」というのがあったんです。これは非常に安くて、楽しみにしているのがだんだん品薄になって手に入らないという投書が載っていて、そういう事情を話してあって、最後に、ところで、我らの横路さん、よろしく頼みますと書いて、そのまま投書が載っかっているわけですよ。

それをみたらほっておくわけにいきませんから、早速、当時ちょうど予算委員会の分科会で、調べてこの刻みたばこの議論をしたことがあります²⁰⁸。

刻みたばこは、原料ののし葉を一枚一枚手で広げてやるので、手

²⁰⁷ 横路孝弘『現代日本の陰』（白馬書房、1972年）230頁以下も参照。

²⁰⁸ 「第68回国会 衆議院予算委員会第2分科会議録」第1号、1

972年3月18日、
<https://kokai.ndl.go.jp/text/106805272X00119720318>。

間暇かかってコストが高くて、利益にならないと言っんです。40万キログラムだったのを今度30万キログラムにしようと、どんどん減らしているわけです。

確かに、刻みたばこをのむ世代というのはもう60、70の高齢者ばかりなんです。調べたら、ほかにも投書が随分出ていまして、広島の人が、手に入らないので、東京のいろいろな人に頼んで、探して確保しているんだと。なぜそうしたかといったら、たばこが本来に好きなんだ。脳卒中を起こして、医者から、たばこはだめだ、刻みたばこを少しならいいよと言われたというのでもうそれを楽しみにしているのに、入らないのはけしからぬという投書を見つけてまして、議論しました。

今はどうなっているか調べてみたら、すごく少ない量にはなっていますが、今も一応刻みたばこを作っているようです。

結局、こういう要望にも応えていくのも国会の仕事なんだな、国会議員の役割なんだなということを刻みたばこで非常に思ったんです。

《図書館の郵送貸出》

○横路 それからもう一つは、ふきのとう文庫という、病院に入院している子供のために小林静江さんたちが小児科病棟に文庫を作ったんです²⁰⁹。もう大きくなった子供たちの、みんなそれぞれ家庭の中には自分の子供たちが読んだ本があるから、それを寄附して

もらってやろうということで始めて、そのうち、在宅療養の重度の身体障害者や子供たちに図書館の本を無料で配送するように求める運動を始めて、それをやっているという記事が出たんです。

私が本人に電話したら、東京にも出かけていきますと言っているので、来られたので、郵政省に行って、原田〔憲〕という郵政大臣にいろいろとお願ひに行ったんです。そうしたら大臣は、郵政行政は大きな赤字があるので、厚生省が中心になって予算をとって、郵政省も手伝うのがよいなんという話を聞いて、そうか、この問題はどこがといったら、郵政省に、厚生省に、それから図書館なら文部省と、いろいろなところに関係があるなと思って、世界各国で図書館の利用というのがどうなっているかということをやっと調べたんですよ。

そうすると、図書館というのは、各地で、身近なところに図書館があるのかどうなのか、利用しているのかどうなのか、どんなサービスを国民に提供しているのかというと、ユネスコに公共図書館宣言〔1994年〕というのがあって、基準が決められている。障害者のサービスというのもそこで明確に規定されているんです。そして、デンマークやスウェーデンとかアメリカとか、世界各国でそういう試みをしているということがそれであって、わかったわけです。

図書館法を調べたら、「公立図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを教育委員会に提示するとともに一般公衆に対して示すものとする。」という規定があるので、基準はどうかと聞いてみ

²⁰⁹ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』31～32頁も参照。

たら、基準はまだ作っていないというわけですよ、法律ができたのは昭和25年で、もう20年以上たっているのに作っていない。

なお調べたら、文部省は、障害児教育についてのいろいろな基準を作ることになっている。その基準も作っていないということがわかりまして、これはちゃんと国会で議論しなきゃいけないということで、予算委員会の分科会で、郵政省と厚生省と文部省を呼んで質問をしたんですよ²¹⁰。

そうしたら郵政省は、検討しているけれども、一般の人と身体障害者の区分が点字と違って、点字についてはあるんです、点字については無料で送っているわけですよ、しかし身体障害者の場合は点字と違ってわかりづらいからなかなか難しいと。

厚生省は、今まで余り頭が回っていなかったもので、文部省と相談したい、との答弁。文部省の答弁は、郵送というものを国内で2県だけ、栃木県と島根県の県立図書館がやっていたんですが、その2県への支援というのを検討しますが、今やるとは言えないとかというようなものなんです。

ただ、このとき答弁したのが永井道雄さんという文部大臣で、永井さんはいろいろいいお話を聞いたのでぜひしっかりやりますと言って、全額ではないけれども、半額だけ負担するような制度ができています。

²¹⁰ 「第75回国会 衆議院予算委員会第2分科会議録」第4号、1975年2月27日、
<https://kokai.ndl.go.jp/text/107505272X00419750227>。

このときも感じたのは、僕らが全く知らない、刻みたばこの問題や図書館による図書の郵送という問題も知らなかった。けれども、やはり一つ一つ取り上げていくとそこに行政のいろいろな問題点があって、そこを改善していけばそれはそれで大きな意味のあることだと思つて、新聞の投書欄とか記事はよく見て、それから切り抜きをするようになりました。

今、切り抜きをしているのを若い議員に言うとかばかにされ、今はすぐ検索できるよと言うんですが、しかし読んで忘れることもあるから、私は今も新聞3紙ぐらい、毎日自分で切り抜きして貼っています。

《ロマンポルノと表現の自由》

○横路 それから、新聞記事を見て、これはちょっと憲法上問題でないかといつて議論したのがロマンポルノの問題なんです²¹¹。

映倫という組織があつて、この映倫が審査するわけです。その映倫というのは、宮沢俊義さんとか高橋誠一郎とか、そうそうたるメンバーが委員になつているわけです。その委員のもとに管理委員会というのがあつて、警察はその管理委員会を被疑者として取り調べたわけです。

それで、要するにこういう表現の自由の問題というのは、一つ一

²¹¹ 1972年3月23日読売新聞朝刊記事「ポルノ論争 国会の巻」も参照。

つ丁寧にしていかなないと、これは本当に、いったんその規制を認めてしまうと後々大変になっていくから、気がついたときにチェックしていかなきゃいけないのです。

これもそうだなと思って、調査をするときに、一体何から何を守るのか、国民のどんな法益を守るつもりなのか。性的秩序を守り、最小限度の性道徳を維持するというのが公共の福祉だから、それに反するかどうか見たんだというのが答弁だったんです。だから、これは誰が見てそうするのか、それを見た人間の個人差というのがあるんじゃないか、それから、これは時代とともに大分変わってきているよというようなことで議論をしました²¹²。

つまり、国家が介入すべき問題なのか、映倫がしっかりしてやればいい問題ではないんですかということを、これは憲法21条と刑法175条のわいせつ罪との関連ですが、民間の自主的規制ということと言うと、検閲の復活というのは、戦前を通じて表現の自由の中でも一番問題があったのはあの検閲だったということですよ、戦前なんかはNHKのラジオ放送の隣に座っていてチェックしたところから。そんなようなことで、この問題も取り上げたりいたしました。

《右翼団体の軍事教練》

○横路 様々な事件をきっかけに調べていくと、いろいろな問題があるんです。三島由紀夫の事件も国会で議論したことがあるんですよ²¹³。これは中曽根さんと議論をした。

なぜかといったら、楯の会というのがあって、調べてみたら、自衛隊というのは、民間の団体、特に青年のいろいろな団体を受け入れて軍事訓練をしているんですよ。その中に射撃の訓練もやっているんです。何で射撃の訓練なんかする必要があるのかと。

調べたら、右翼系の青年学生団体というのが結構たくさん自衛隊の中で訓練していることがわかりまして、中曽根さんは否定しなかったですよ。やめる必要はない、ちゃんと管理者がそばにいてやるんだから。昔は軍事教練でもやったことがあるので大したことじゃないんだと彼は突っぱねるわけですが、これは問題だといって議論をしたことがありました。

国会というのは、こういう議論をすると、中曽根さんはそう言ったからといって、やはり、それ以後そういうのは受け入れられないようになるんですよ。やはり、一つ一つ国会で議論していくことが本当に大事なんだと思います。

²¹² 「第68回国会 衆議院予算委員会第1分科会議録」第3号、1972年3月22日、<https://kokai.ndl.go.jp/text/106805266X00319720322>。

²¹³ 「第64回国会 衆議院内閣委員会議録」第4号、1970年12月9日、<https://kokai.ndl.go.jp/text/106404889X00419701209>。

《在宅投票制度》

○横路 それから在宅投票制度ですが、もともと言い出した人は佐藤冬児^{とおる}さんという小樽の人なんです。小樽の出身の島本虎三さんという代議士がいて、彼は国会で公害の問題を非常に一生懸命やった人で、議員をやめてから仁木町の町長をやった人なんです。その人が、話を聞いて私のところに「横路君、君は弁護士なんだからこの佐藤さんの要望を聞いてやってくれ」と言われて、うちの法律事務所の山中善夫弁護士が佐藤さんのところに行って相談して、じゃ裁判を起こしましょうということ、それから、私は国会でこの立法の活動をしましょうということ、それから、私に始まったことなんです。

初めは3月7日に国会で議論したんですが、実はこの在宅投票制度の問題は、私が質問したのは昭和48年です²¹⁴。しかし、昭和42年²¹⁵、昭和44年²¹⁶と国会で議論して、検討しようで終わっちゃっていたんですよ。調べたらちゃんと議事録が残っているんです。いずれも社会党の議員がこれを質問しています。

そこで、やはりこれは非常に大きな問題だということで、裁判をやると同時に国会で議論いたしまして、同時に、公選法の特別委員会の理事をやっていたのは佐藤観樹さんという代議士で、私と同じ

70年会、同じ年に当選した若手の議員です。

そこで、法案の準備を始めたんです。質問の準備に際して法制局の人を呼んで話を聞く、ということ、私にはしませんでした。国会図書館に聞けばできますし、国会の中の調査室でもできますから。しかし、自分たちで議員提案の立法を提供しようというときには、やはり立法の問題ですから、衆議院の法制局と相談して、ここは非常に熱心に相談に乗ってくれます。

どういう点が問題だったかというと、裁判になって、前にどうして廃止になったのかということ、これを少し詰めて議論したわけです。体が悪くて歩行が困難である場合に在宅投票になる。ところが、実際は病氣や体が悪くないにもかかわらず制度を悪用して投票した人もいる、というのが問題になったケースなので、つまり証明をどうするかということなんです。

それは、医者²¹⁶の診断書やあるいは身体障害者手帳を大体持っているからそれで済むんじゃないのという議論になりました。医師などの証明書に虚偽があったというケースもあったんです。それから、同居している親族がかわりに投票用紙の請求をして投票をしちゃったというようなこともあったと。

²¹⁴ 「第71回国会 衆議院予算委員会第3分科会議録」第5号、1973年3月7日、

<https://kokai.ndl.go.jp/txt/107105268X00519730307>。

²¹⁵ 「第57回国会 衆議院公職選挙法改正に関する調査特別委員会議録」第4号、1967年12月22日、

<https://kaigi.ndl.go.jp/pdf/105714226X00419671222>。

²¹⁶ 「第61回国会 参議院予算委員会第4分科会議録」第1号、1969年3月29日、

<https://kokai.ndl.go.jp/txt/106115270X00119690329>。

本当に本人が投票したのかどうかというのはわからないということ、こういう点が、要するに立法するに当たって、また二度と同じ過ちを繰り返さないために何とかしなきゃいけない、という話だったんです。

それで私たちの方は、じゃ、投票用紙を持ってその家に一軒一軒巡回でもしたらどうかということを書いて、まあしかしそれはなかなか大変だねということなんですが、一応作った法案は、たしか巡回するようなことをベースにしたんだと思うんです。

病院に入ったり施設に入ったりしている人は不在者投票できるのですが、家において、寝たきりで動けないという人もたくさんおられるわけです。こういう人たちに投票の手段がないわけですよ。寝たきりの方をベッドごと運んでいくわけにもいきませんし、大変ですから。そういうところにやはり穴があいていたんです。

これはやはり問題だということになって、裁判の方は立法不作為だという判決が出たんです。これも珍しくて、立法不作為というのは、ほかに、ハンセン病のときの一審〔熊本地判平成13年5月11日判時1748号30頁。小泉首相の政治判断で、政府が控訴せず確定〕もそうかもしれません。

こういう議論をしていたら自民党の方も、じゃやりましょうということになって、これは1975年、つまり、質問してから2年後に実現しました。これは一番早く実現した方です、いろいろ問題提起して。熱心にみんなも議論して、やりました。

217 例えば、日弁連総第98号の警告書（死刑再審無罪者に対する年

これらの議論が一つ刺激になって、いや、投票所に行けても色々問題がありますよと。投票所が2階になってエレベーターがないところもあるよとか、1階だって階段があつてなかなか一人ではだめだよとか、バリアフリーに投票所がなっているかという問題提起をした人がいるんです。北海道の竹田保さんという筋ジストロフィーの患者で、非常に熱心な活動家の人なんです。

確かに、そう言われてみたら、参政権というのは民主主義の一番の基本のところ、投票したい人がみんな投票できないような要素があるとしたら、それはやはり一つずつ解決しなきゃだめじゃないかということになって、少なくとも札幌市内では、彼が中心になって投票所にずっとボランティアで参加する人たちもいて、今はそんなことは多分ないんだろうと思います。全国的にも多分今は、車椅子で行ったからといって投票できないというようなことはないんじゃないかなと思います。

この問題も、本当に熱心な人が声を上げてくれて、一つは、やはり裁判を起こしたことも自治省が腰を上げた大きい要素だったんじゃないかなと思います。

立法不作為というのは、国会としてもこれは非常に恥ずかしい話で、私が議長のとときに、冤罪事件で無罪になった人の年金、何人かいたんですよ。三人か四人ぐらいかな。それを弁護士会から国会はちゃんとしろという警告が出たことがあります²¹⁷。それはまた議長のとときに思い起こしてしゃべりたいと思います。

金受給資格の回復がなされていない人権救済申立事件に関する立法不

そういうことでこの在宅投票制度も、問題提起してから随分皆さん一生懸命議論してくれて、今、最近のケースを見たら、郵便の証明書の発行が2万8千通で、大体投票は70%で1万90000ぐらい、これは令和元年7月の参議院選挙です。代理記載も含めてです。

○赤坂 裁判と立法の両面建てで対処されたというお話でしたけれども、先生御自身もその裁判の方に関与はされたのでしょうか。

○横路 実質的には私はやりませんでした。私の法律事務所の弁護士が三、四人いたと思いますが、みんなやってたんです(山中善夫、馬杉栄一、横路民雄の各氏)。私の名前は出していましたけれども、実際に法廷には立ちませんでした。

○赤坂 立法不作為による国賠請求については、上級審では非常に限定的な判断が出ましたが、その後、救済を必要とする例外的な状況あれば請求を認容するという運用がなされつつあります。そのあたりで何か御印象に残っていることはございますか。

○横路 ともかく、本来ならば持っている投票権、つまり、このときの裁判のやりとりを見ていると、参政権というのは民主主義の基本だから、それを奪われるというのは、基本に対して本当に反する行為なんだということを言いましたら、政府側の答弁は、いやいや、福祉政策と同じで、恩恵的なものなんだというような答弁書が出て

作為の問題を警告するもの)を参照。

https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/opinion/hr_case/data/101224.pdf

218 『壁を破る 横路孝弘活動ノート第2集』71頁以下。横路・前

きたんです。それで、これはみんなではやりきちんとやっていかなきゃいけないということ、この裁判を進めたときにそういうことがありました。

結局、国会として状況を認識して対応できることなんですから、対応はやはりしなきゃいけない。自治省が、そのときの選挙部長だった土屋さんという、その後、事務次官になった人ですが、彼が、これはほっておいたら大変だということで、立法することを政府としても進めていったわけです。

だから、私たちの出した議員立法は否決されましたけれども、府案に賛成して、全会一致でこの在宅投票制度の復活というのは成立しているんですよ。

裁判所というのは理屈がいろいろありますが、基本のところは、参政権というものをしっかりどう考えるかというところにあるんじゃないかなと思います。そのところが、この裁判のやりとりの中では、どうも政府の姿勢にも問題があったかなと思っています。

この問題については、私の国会の活動をまとめた資料の2番目の文書の中に、佐藤さんの話と経緯が出ていますので、それを見ていただければと思います²¹⁸。

掲『民主リベラルの旗の下で』30～31頁、北海道新聞1973年3月8日記事「寝たきり老人や身障者対策に在宅投票の復活検討」、同1975年2月28日記事「身障者への図書郵便無料化 文相、役人しり目に約束」、佐藤冬児「巷陋の冬バラ——在宅投票制度の復活を求めて」

《ロッキード事件の追及》

○赤坂 では、残りの時間でロッキード事件についてのお話をお願いします。

○横路 ロッキード事件は、アメリカの公聴会〔米議会上院外交委員会の多国籍企業小委員会の公聴会〕をやった結果が報道されて、私どももすぐプロジェクトチームを作りました。プロジェクトチームは、檜代議士が責任者で、私が事務局を担当する。メンバーは、軍事評論家二人に入ってもらいまして、新聞記者も二人、そして議員としては、沖繩プロジェクトと同じような、安井、大出、檜崎、田上田〔哲〕、横路が入りました。

ロッキード事件のときに、私は内閣委員会で航空機の問題をやってきたわけですよ。ですから、運輸省の航空関係のところは非常によく皆さん知っておりまして、いろいろ話を聞いていて、国会図書館に航空関係の業界の新聞があるんですよ。そのころ、2種類か3種類あったんです。その業界紙を10年分全ての記事を、当時、三田高司君が秘書をやっていましたが、彼が行って、それを全部切り抜いて時系列的に並べたんです。

つまり、航空業界の、全日空や日本航空やなんかの人たちが運輸省や政治家の誰に会ったとか、運輸省の方からどういう通達が出て、こういうことをやったのかというような動きです。10年分ぐらい、そういう人の動きを中心に整理したんです。

『新しい流れ』第3号（1975年）38～47頁、及び横路由美子「参政権の重み」よこみち孝弘ネットワーク通信37号（2009年）5頁

そうしたら、全日空の誰が、いつ、運輸省で誰に会ったとか政治家の誰に会ったというのは大体わかるんです。できたものを時系列的に整理したら、あつ、問題はここ、ここ、ここにある。この人たち、これはちょっと問題だよといってそのとき挙げた人間が、大体灰色高官でみんなやられています。灰色高官でやられたというか、灰色高官になっていましたもの。

そういうことで非常にやりやすかったということと、ともかく、チームのメンバーは夜の8時ぐらいにみんな食事は済ませてから来てもらって、その日その日の新聞や雑誌の記事の整理、関係者の発言、投書やなんかはものすごくたくさん来ましたが、投書や電話を分析して、まあ結局、酒を飲みながらみたいことになるんですが、2時間ぐらいやって、翌日、活動してまた夜集まるというのを2月から大体12月ぐらいまでやりましたので私はその後ダウンしてしまいうんですが、そういうことです。

そして、このロッキード事件というのは、実は何が大きかったかといったら、一つは、これは田中内閣が辞任して三木政権ができた直後なんです。三木さんは真相解明に積極的でした。三木さんが総理大臣になったのが1974年12月9日です。アメリカの公聴会が開かれたのが1976年2月4日ですから、日本の報道は2月5日だったと思います。

この報道で、ロッキードから丸紅と児玉誉士夫へ21億円のお金

も参照。

が行っているというので、ロッキード社から政界へお金が流れているという報道がまずばんと来たわけですよ。それで、我々はすぐその対応をしたわけです。

ニクソン・田中会談というのが1972年にハワイであって、そのときに全日空が「マクダネル・ダグラス社の」旅客機DC10をひっくり返して「ロッキード社の」旅客機L1011トライスターに変わるんです。これは児玉誉士夫なんかで中で暗躍するんですが、そういうことで、この事件が始まって動いていくわけですが、ともかく、証人喚問がすぐ始まりました。これは政府の方も各政党も、それは非常に積極的にやっと思えます。だから、もう次から次と証人喚問が来るから、ばたばたしていましたよ。2月16日から証人喚問をスタートしたんです。

三木さんが総理で、中曽根さんが幹事長だったんです。後から見ると、どうもこのころから三木さんと中曽根さんの間にいろいろと確執があったみたいです。

三木さんは、ともかく資料をアメリカからすぐもらって、そしてやろうと。中曽根さんは、アメリカ政府の方に、裏から、慎重に、できるだけおくらせるようにというようなことを言っていたというようなこともあります。中曽根さんがアメリカへ行って、私はこれを注意深く考えることを希望する、私はアメリカ政府にこの問題をもみ消すことを希望すると要請したようなことがあったという報道がありました、当時は事実かどうかわかりませんでした。ともかく、これがあって将来の三木おろしにつながっていくんで

す。しかし、三木さんが突出して頑張って、アメリカから資料をもらって、やろうということになったわけですよ。

当時の一番大きな問題は、アメリカ側の資料ですよ。これが全てもんですから。米国からの資料提供に関する日米司法取決めというのが3月24日にできまして、ここからチャーチ委員会の資料やSEC（米国証券取引委員会）の資料、それからFBIの資料などが渡されることになるわけですね。ここでもっていろいろなことがどんどん動いていくわけです。

三木さんは、積極的に当時のフォード大統領に親書を送ったり、そして、在米の関係者からの事情聴取というと、コーチャンとかクラッターとかエリオットとか、当時のロッキード社の幹部の人たち、特に対日本関係というようなことでやりましたが、ただ、この資料のあつかいについては、いろいろありまして、確かに難しい問題だと思っんですよ。

刑事訴訟法の226条では参考人の任意の取調べというのがありますが、アメリカの裁判所にこの手続をかわってやってもらおうというので、これはどうするかというと、日本政府がやったのは、東京地検が刑訴226条による証人尋問を東京地裁の裁判官に請求する。そして、それをアメリカの所轄の裁判所に嘱託してもらいたいという申立てをする。

だから、地裁から最高裁に行って、外務省へ行って、アメリカの国務省に行って、司法省に行って、カリフォルニアの連邦地検に行って、連邦裁判所に行くという、そういう流れなんです。だから、

この手続を本当によくやったと思いますよ、日本政府の方も法務省の方も。

これに対して出席したのはコーチャン〔Archibald Carlisle Korchian, 1914-2008 : ロッキード社副会長〕です。コーチャンが出席して、しかし、訴追のおそれがあるから証言を拒否すると。

それで日本政府の方も、検察庁が、不起訴宣明書、絶対起訴しませんよという宣明書、これを出してこれでいいだろうと言ったら、向こうの裁判所が、ファーガソン裁定といって、これは1976年7月6日ですが、証人が起訴されることはないという日本の最高裁のオーダー又はルール、これがなければだめだと言い出したわけです、最高裁の免責制度。

これもまた難しい話でして、これをどうやったかというところ、憲法77条に最高裁の規則制定権というのがあるんです。これは2項で、検察も従わなければいけないということになっているんです。それで裁判官会議で決定をして、検事総長が不起訴の宣明書を最高裁に出す。これは、最高裁の司法行政分野の事務として、裁判所法12条に基づいてそれを決定すること、ファーガソンの裁定に従って向こうの人間を証人喚問している。そして、嘱託尋問調書というのができたわけです。

これはまた、法廷で証拠能力があるかどうかということが問題になりました。憲法37条は、全ての証人に審問する能力、それに対して反対尋問する権利があると言わなければならないじゃないかということなどがありましたけれども、証人が海外なんかにい

る場合に、その必要性や、信用できる状況かどうかということで、検事の調書も無効ではないというようなケースなどもあって、これも初めは日本の方では、検察庁の方は嘱託尋問調書は使わないでも大丈夫だということを言っていたんですが、やはり最後にはみんな使いました、これがまずあのロッキード問題についての議論の中のやはり一番大きなポイントだったと思います。

アメリカの資料をちゃんと手に入れたということ、それから、アメリカで証人尋問をすること、これをアメリカ側に委託してやつてもらって、それを証拠としたということが大きかったと思います。ロッキード事件そのものは、やはり一つは、多国籍企業の問題なんです。

私ども、ロッキード特別委員会でも海外視察したんです。これは1978年7月5日から7月19日までかな。パリに行って、ストックホルムに行って、アムステルダムに行って、ローマに行って、ニューヨーク、ワシントン、ロサンゼルスに行ったんです。

これは特に多国籍企業の問題については、パリのOEC Dの話と、それからスウェーデンにおけるオンブズマンの話ですが、イタリア、オランダは、ロッキードから金をもらった国防大臣や、皇族の人がオランダの場合はいたんです。これはみんな軍事です。民間機じゃないません。ロッキードの軍事飛行機の方です。

だから、ロッキード事件の問題というのは、今回は旅客機のトライスターの問題でこれは関係者が裁判になっているわけです。しかし、〔ロッキード社の主たる狙いは〕次期対潜哨戒機PXL、つまり

P3C対潜哨戒機というやつ、これはその後——その後といってもこの裁判がまだあるさなかに——防衛庁が100機買うんです²¹⁹。1兆円を超えるお金です。今はアメリカ以外に世界で一番対潜哨戒機を持っているのは日本なんですよ²²⁰。

この対潜哨戒機というのは、特に冷戦のさなかは、オホーツク海それから太平洋、ソビエトの原子力潜水艦をどうするかという話でしょう。今は中国の方に目を向けていますよね。

要するにこの対潜哨戒機のために、話がちよつと軍事の方になりますが、アメリカの海軍と日本の海上自衛隊というのは、これは昔から完全に一体なんですよ。一番強い一体性を持っています。情報を完全にもう協力して、横須賀で一緒なんですよ、隣り合わせですけれども。

そういうような仕組みに昔からなっていて、あの問題になったP3Cを100機も買ったんですから。対潜哨戒機、今は単なる哨戒機と言っているかな。対潜というのはとれたかもしれません。

これらの問題が二つ目です。この問題の解明は、児玉ルートなわけです。これが解明できなかったということです。

それから、ロッキード事件を通じて児玉誉士夫という男が日本の

²¹⁹ 従来防衛庁はPXLを自国開発する方針で、数年前からその開発を進めていたところ、田中角栄首相になって突然輸入方針へと転換し、機種がロッキード社のP3Cに決定したもの。岩尾・前掲書173～180頁も参照。

²²⁰ P3Cは世界14カ国に輸出され、2018年時点で日本は世界

政界の中でどういう役割を果たしたのか。それから小佐野賢治も出てくるんです。小佐野賢治というのは全日空の顧問みたいなものですから。それから笹川良一は、モーターボートの笹川財団を作って、児玉誉士夫とか全日空の若狭さんなんかが顧問になっていますよ。

だからもう本当に、児玉誉士夫、笹川良一、あと、東声会の町井久之、もうみんな一体となっていていろいろなことをやっているというのがこのロッキード事件で、後で少し児玉誉士夫についてもお話しいたしますけれども、ともかくロッキード事件というのは、国境を越える多国籍企業をどうするかということです。

それからもう一つは、この軍事ルートというのは完全に消されてしまったという問題。

ロッキード社の顧問、代理人としての児玉誉士夫、その関与した児玉ルートの問題が明らかにされず、これが日本の政治の闇になっているというようなことが、このロッキード事件を通じて非常に大きく感じたことであります。

ロッキードばかりじゃなくて、グラマン、日商岩井の海部八郎さん、私も証人喚問しましたが、これは主にE2Cということと、争ったのが対潜哨戒機と、E2C早期警戒機というのは、偵察する機

第2位のP3C保有国であるが、順次、後継の純国産P1哨戒機（P3Cと同じく川崎重工製）が投入されつつある。NHKスペシャル取材班『消えた21億円を追え ロッキード事件 40年目のスクープ』（朝日新聞出版、2018年）18～27、120～137頁参照。

能、お盆のようなものを積んだ飛行機です。

ダグラス・グラマン事件は1978年に発覚した戦闘機売買に関する汚職事件です。ダグラス・グラマン事件では岸さんの秘書が出てくるんです、海部さんの相談役として。彼が非常に一生懸命いろいろなことをやっているということで、岸さんの名前もここに登場して出てきます²²¹。

中曽根さんの名前も出てくるんですが、PXLについていうと、彼は国産化を主張していたんです。防衛庁長官のときも通産大臣のときも国産化を主張していたのに、あるとき突然この国産化が白紙になりました、そして、国産か輸入か、はたまたリリースすることか、三つの案が国防会議で決められるわけです。この国防会議、中曽根さんも準メンバーとして出席しているんですけども、しかし、何も発言しないでこれを決めちゃったんです。

それが一体どうなのかということが、児玉・中曽根ルートのPXLをめぐる問題として解明されないまま残されている問題でして、その件については中曽根さんの証人喚問を私はやりました²²²。そういう問題もありました。

実はロッキード社から児玉に昭和47年から全部で21億円渡

っているのです。昭和47年（1972年）、48年、50年と渡っているのは認められるけれど、どこに使われたのか全く明確ではありません。そして、まさにこの時期に、中曽根さんの政治団体などに合計21億円のお金が収入として記載されており、どこからの収入か不明確であったり、虚偽であったことが認められているのです。このことを私は中曽根さんの証人喚問の中で追及しましたが、否定されてしまいました。

国防会議、さっき言った国産化が白紙になったというのは1972年10月9日ですが、白紙還元はP3Cに持っていくためだと言われています。オーストラリア、オランダや日本でP3Cというのはロッキード社が売っていたということがわかっているわけです。問題になったのは、コーチャン証言というのがありまして、1972年10月5日。10月5日というのは、国防会議でPXLが国産化をやめて白紙になった、それが10月9日なんです。その4日ほど前にコーチャンが児玉に頼んで中曽根に電話した。夜の8時に頼んで、翌朝はもう片づいていたというんです。これはコーチャン証言の中にあるんです。ところが中曽根さんは、証人喚問の中でもこれについて徹底的に否定をしました。

²²¹ 岸信介の私設秘書であり、グラマン社の日本側コンサルタントとなった川部美智雄については、朝日ジャーナル編集部「最大の“実力者”に賭けた男 川部美智雄氏の謎多き人生」朝日ジャーナル21巻

8号（1979年）16～20頁、同「アラビア石油を舞台にした『川部―カーン―岸』工作」同20～22頁、五十嵐智友「海外で見た川部

美智雄氏の虚実——西独での多彩な顔と不可解な言動」朝日ジャーナル21巻13号（1979年）92～96頁を参照。

²²² 「第80回国会 衆議院ロッキード問題に関する調査特別委員会議録」第6号、1977年4月13日、

<https://kokkai.ndl.go.jp/txt/108003814X00619770413>。

《鬼頭事件と弾劾裁判》

○横路 それから後、ロッキード事件で、鬼頭（史郎）さんという裁判官が検事総長の名をかたって三木総理に電話をして、電話に出た三木総理に対し、「中曽根幹事長がロッキード事件にからんで収賄の容疑が生じ、今夜中に令状を取り、明朝にも逮捕せざるをえない」と虚偽の事実を告げ、田中首相については「田中起訴の裁断」を求めたのです。約1時間。これに対し三木総理は、「政治的に関与することではない。」と述べた。これは、本人が1976年8月4日に電話をして10日に読売新聞に持ち込んだんです。何を考えているかわからぬ男ですよ。

それでこれは訴追委員会で訴追決定になりまして、弾劾裁判が開かれることになったんです。最初の弾劾裁判、1977年2月2日かな、私もこのときメンバーになりました、たまたまそのとき弾劾裁判所の裁判員をやっていたんです。それでメンバーは、委員長が荒船清十郎さんなんですよ。あと、亘四郎、稲葉誠一、田中伊三次、濱野清吾、古屋亨、横路孝弘、飯田忠雄、伊藤五郎、青木一男、山本茂一郎、戸叶武、寺田熊雄、白木義一郎。

問題は、では、出頭してきたときにどういう主張を彼はして、こっちはどう対応するかということになるわけです。

この裁判員のメンバーのうち、寺田熊雄さんは社会党の人なんです。裁判官をやっていた人なんです。それから、稲葉誠一さんも社会党ですが、検察官をやっていた人なんです。私が弁護士で、法律家はこの三人だったのかな。それでともかく、出頭してきたとき

にどう対応したらいいのか想定して、鬼頭が何を言うかということにつき、想定問答集を作ったわけです。

荒船さんは正直言っただけでこういふのになれている人じゃありませんから、そばですぐぱつと紙を作った渡すという、私がそれを整理して、寺田先生や稲葉さんや皆さんの意見を聞いてですけれども、作ったんですよ。あれはどこにいったかわかりません、想定問答集の原稿は。

ところが、本人が出頭しなかったんです。それで割と簡単に裁判の方は紛糾なく進んで判決を下すことができました、大変立派な法廷があることを初めて知りました。参議院の第二別館の、建物の上の方にあるんですよ。ちゃんとした法廷になっています。それはなかなか得がたい経験でした（後掲資料参照）。

《ロッキード事件と児玉誉士夫》

○横路 これは詳しい人はよく知っていることなんです。児玉誉士夫というのは、戦前、外務省情報局に上海を頼まれて、上海の総領事館のいわば顧問みたいな役割をしたんです、特別調査班とかいって。このころ、辻政信と知り合って、いろいろ中国で活動していました。1941年には笹川良一の紹介で海軍の方になりました、海軍航空本部でもって航空機の必要な物資調達の仕事を中国でやるようになるんです。それで、タングステンとかラジウムとかコバルトとかプラチナとか、当時で1億7500万ドルの資金というのは、当時のお金ですから今にすれば大変なものです。そして、集め

たへロインなんかも日本に売ったりしていたんです。航空機が必要な物資を調達するという役割をしている。

そして辻政信とか大西瀧治郎とか源田実とか瀬島龍三とか、戦争が終わる直前ぐらいの2、3年の間にこういう人たちと知り合っています。

大西瀧治郎というのは、特攻隊の生みの親と言われる人で、戦後、自決するんです。その自決に児玉誉士夫は立会人として立ち会ったんです。そういう男なんです。

源田実というのは、1958年、59年のロッキード、グラマンのときに、アメリカに調査団長として行った人なんです。

だから、こういうところにも児玉のいろいろな影響というのがあったと思います。

戦後になってA級戦犯として逮捕されるんですが、彼は1948年に釈放されて、その後、CIAと協力をするんです。そして、その上海資金、これを持ち帰っていて、これは大変な資金になるわけです。鳩山自由党へ提供し、その後、例えば北炭夕張炭鉱の労働組合の弾圧だとか、いろいろなことを頼まれてやるわけです。

50年代は、CIAとの関係でいうと、新聞にいろいろと報道されたのは、1958年に岸自民党への資金が供与されたということで、CIAはロッキードと児玉や政府の関係等は十分承知してお

たと言われています。

このときに、岸から大野に、総理大臣の地位を譲る誓約書というものを作ります。岸、大野さんのいるところで立会いが児玉なんです。そのほかにいたのは、河野一郎、永田雅一という大映の社長です。それから、萩原吉太郎という北炭の社長です。それから佐藤栄作さんがいて、児玉が立ち会ってこの誓約書を作るわけです²²³。

だから、こんな、総理大臣の地位をどうこうするというのに立ち会う人間、そういう影響力を持っていたんでしょう。

それから、安保闘争のときにアイゼンハワーが来日するというので「最終的には取りやめ」、これは有名な話なんですけれども、警備をどこからどこまでは警察がやって、ここから羽田空港までは児玉誉士夫が責任を持つということで、全国の暴力団を集めて警備態勢をとるわけです。自民党から5億円のお金が行ったということが言われているんです²²⁴。

そして、その後、彼は、日韓の国交回復だとか企業紛争、ジャパソラインの三光汽船の株、三光汽船というのは、河本敏夫という、その後通産大臣なんかをやった人ですが、あるいは野村證券とか、こういう企業間の紛争に介入していくんです。

そういうことで、児玉誉士夫とか小佐野とか東声会とかがロッキード事件でわあっと出てきて、日本の政界、戦後の政治のトップク

²²³ 大野伴睦『大野伴睦回想録』（中公文庫、2021年）148頁も参照。

²²⁴ 自民党が集めた6億を児玉が懐に入れたという話があったが、児

玉は否定したとの記述もある。参照、大下英治『児玉誉士夫 闇秘録』（イースト新書、2013年）168〜185頁。

ラスの人間の名前も一緒に出てくるというのも、私は初めて知ったわけなんですけれども、本当に政治の底に存在している闇は深いと思いました。

ロッキードは三木さんが頑張ってよくやったと思います。

そういうことで、日本の政治のこういうところというのは、主に戦前の構造がベースになっていますが、それを戦後の社会の中にも引きずっていると思います。そこで、いろいろな事件が起きるたびにこういう人たちの名前がちらほら出てくるということです。

『消えた21億円を追え』

○横路 それから、ロッキードの問題でちょっとつけ加えたいと思うのは、実は、その後、NHK取材班が『消えた21億円を追え』という本を出版したんです²²⁵。

その中にいろいろなことが書いてあるんですが、まず一つは、やはり出発点は、1972年8月31日と9月1日のハワイにおける田中・ニクソン会談で、そこでアメリカから、ロッキード社のP3Cとグラマン社のE2Cの売り込みがあった。それはキッシンジャー〔Henry A. Kissinger, 1923-2023〕のアドバイスであるということ

²²⁵ NHKスペシャル取材班・前掲『消えた21億円を追え』。

²²⁶ NHKスペシャル取材班・前掲『消えた21億円を追え』157〜160頁。それ以前は、日米首脳会談で特定航空機の購入問題が話題に上ったという確実な論拠がなかった（日米外相の公式会談後に国務次官補マーシャル・グリーンと外務審議官・鶴見清彦との間でグラマン

がアメリカ側の証言ではつきりした、ということが言われています²²⁶。

もう一つは、丸紅の坂〔篁一〕^{こういち}という航空機課長の証言ですが、

取材をしたのは40年後だから、ロッキード事件が終わって40年ぐらいたってから初めて出てきた証言が、その『消えた21億円を追え』という本の中に書かれているんです。取材して、これまたテレビでも一部は報道されています²²⁷。

その坂さんが、丸紅から田中総理の5億円というのは、裁判の過程ではトライスターを導入したお礼ということになっているんですが、P3Cについての狙いがあった。つまり、輸入に切りかえてもらうという狙いがあったんだということをお話しされています。

また、ロッキード事件が起きた当時のホジソン駐日大使〔James Day Hodgson, 1915-2012〕というのは、前のロッキード社の副社長なんです。このホジソン大使が本国に送った記録、これが公表され たんです。

その記録の中には、三木首相がアメリカ側に資料の要望を出したときに、実は中曽根自民党幹事長から、できるだけ公表をおくらせるのが最良であり、さらに、もみ消すことを希望すると言われたと

²²⁷ E2早期警戒機システムの購入が議論されたことのみが知られていた。奥山俊宏『秘密解除 田中角栄はなぜアメリカに嫌われたのか』（岩波書店、2016年）64〜65頁、76頁、240〜245頁。

²²⁷ NHKスペシャル取材班・前掲『消えた21億円を追え』161頁以下。

いう電文があつたんです²²⁸。

このホジソンというのはロッキード社副社長ですから、彼はそのときにどういうことを本国に言ったかというところ、「PXL、つまりP3Cというものは、ロッキードという名前にかかわっているというだけでも物事は深刻だ。P3Cについては、引き続き余り目立たないようにしていく方針が最善だ。」ということをお本国に送ったということがその記録の中で明らかになっています。

結局、アメリカからもたらされた資料には、ほとんど全くと言っていいほどP3Cに関する資料はなかったんです。それで日本の検察は、その資料を受け取った段階で、実は児玉の方のルートもはっきりしないし、諦めてしまったというのがどうも本当のことのようです。

そうすると、中曽根さんというのは、キッシンジャーと親しいし、児玉と親しい。そして、ホジソン大使の電文によるとP3Cを輸入ということですから、国産化を主張していたという中曽根さんが変わっていったという経過、そんなことは御本人が多分よく知っているのではないかと思われるんですが、これを本人は否定しております。

²²⁸ この1976年2月20日の米國務省宛ホジソン駐日大使公電（同日に三つの報告公電があり、その一つ）については、奥山・前掲『秘密解除』115～144頁〔初出『世界』2011年1月号、『法と経済のジャーナル』2010年12月15日〕ホワイトハウスに届いたメ

【第5回関連資料】

○沖縄密約問題の補足

- ・北岡和義「封印といった沖縄密約事件」出版ニュース（2010年1月）10～14頁
 - ・「Q&Aどうして米兵が犯罪をおかしても罰せられないのですか？」前泊博盛編『本当は憲法より大切な「日米地位協定入門」』（創元社、2013年）141～154頁
 - ・横路孝弘・記者会見用メモ（2021年6月28日、於国会第2議員会館）沖縄返還交渉、対米密約、西山記者逮捕関係。横路孝弘事務所作成と推定される。
 - ・1998年7月11日付朝日新聞夕刊記事「米軍移転費を秘密補償」
 - ・2000年5月29日付朝日新聞記事「沖縄返還『裏負担』2億ドル」
 - ・2006年2月8日付北海道新聞記事「『沖縄返還密約』証言の外務省元局長 吉野文六さん 記憶はウソをつけない」
 - ・1971年6月18日付毎日新聞記事「請求処理に疑惑 あいまいな『本土並み』」
 - ・特集 沖縄密約30年目の真相「週刊金曜日341号（2000）
- ツセージ「MOMIKESU」で加筆）、中曽根康弘「中曽根康弘が語る戦後日本外交」（新潮社、2012年）261～265頁、およびNHKスペシャル取材班・前掲『消えた21億円を追え』180～189頁を参照。

年11月24日) 9～19頁

・布施祐仁「米兵と犯罪」前田哲男ほか編『〈沖縄〉基地問題を知る事典』(吉川弘文館、2013年) 84～88頁

○ロッキード事件の追及

・『衆議院各国政情視察議員団(第6班)報告書』(1978年) ロッキード特別委員会関係

・横路孝弘・竹田巖道「対談 ロッキードを追う」(出典不明)

・真山仁「ロッキード 角栄はなぜ葬られたのか 第47回」週刊文春2019年5月23日号130～134頁

・同前・第56回、週刊文春2019年7月25日号128～132頁

・同前・第62回、週刊文春2019年9月12日号122～126頁

・同前・第64回、週刊文春2019年9月26日号120～124頁

・同前・第70回、週刊文春2019年11月7日号127～131頁

○鬼頭事件と弾劾裁判

・裁判官弾劾裁判所事務局・裁判官訴追委員会事務局編『裁判官弾劾制度の五十年』(平成9年11月) 408～423頁

○『消えた21億円を追え』

・NHKスペシャル未解決事件 file5 ロッキード事件 年表
<https://www.nhk.or.jp/mikaketsu/file005/chronology/>

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第6回）

○赤坂 本日は、知事選に出られるまでの衆議院議員時代についてお話しいただきたいと思います。一つ目に731部隊の問題を始めとする戦争のお話、それから二つ目が、予算委員会や商工委員会に所属されて、それをきっかけに独占禁止法の問題などを中心とする日本の経済のお話、三つ目に大きなウエートを占めるのがロッキード以降の安全保障の問題。その後、知事選に出られるわけですから、そこまでの三つの柱を順次お話しさせていただくということではないでしょうか。

○横路 あともう一つ、「新しい流れの会」を作って党内のいろいろな改革を進めていった中에서도いろいろございましたので、そのことも政策の話が終わった後でお話しさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○赤坂 社会党全体の話というのではなくて、この時期に限定した社会党の回想ということでお話しをいただくということですね。

では、そういう形でどうぞよろしく願います。

《731部隊について》

○横路 731部隊を調べましたきっかけは、内閣委員会に防衛医大の設置法というのが提出されたんです。それまでは一般の医学生

を受け入れて養成していたわけですが、それではだめなのかということ、軍事医学というか、そういうものについての議論を始めたわけです。

その議論の中でも、例えば戦争の場合に、弾を受けて足が吹っ飛んじゃった、手がなくなったりというような場合に対処するというのは一般の医者にはなかなか無理なことなので、やはりそういう教育を受けなければいけないというようなことがございました。

そういうことで防衛医大のあり方ということをやつと調べていきますと、一つは、「大東亜戦争陸軍衛生史」というものを、防衛庁、特に陸上自衛隊衛生学校の方で編集して作ったものがございまして²²⁹、それを見てみましたら、その「衛生史」の「監修の辞」というのを当時の衛生学校長である園口忠雄さんが書かれているわけです。そして、「戦前の旧軍の歴史を受け継いで、これから自衛隊が頑張つてやっていきます。」という話だったわけですが、調べてみたら、その彼が731部隊のメンバーだった。しかも、その人の二代前の中黒（秀外之）という学校長も731のメンバーだったというところで、防衛庁の方に731の出身者という資料要求をしまして、これがまたごたごたしたんです。なかなかすぐ出てきませんで、結局、四名ほどいるということがわかったんです。

この「大東亜戦争陸軍衛生史」というのを取り寄せてずっと見ましたら、第2巻に、吉村寿人という、京都府立医大の学長をやつて、その後、兵庫県立医大のやはり学長をやつた人、この人は731部

²²⁹ 陸上自衛隊衛生学校編『大東亜戦争陸軍衛生史（第1巻～第9巻）』

（陸上自衛隊衛生学校、1969年～1971年）。

隊で凍傷実験をしたことで有名な人なんです。その凍傷実験の記録そのものがいろいろ出ていまして、詳細に書かれているわけですよ。

つまり、マルタと言われた3千人ですが、裸にしてマイナス30度とかいうような外に置いておいて凍傷にさせて、それを治すのにどういう方法がいいのか。何かこの本では37度のお湯が一番いいんだというような話になっていましたが、そういう実験の記録とか、それから7巻には、北野政次という、流行性出血熱の研究ということでのデータが出ていました。この人は生体実験を認めている方でございまして、しかも、ミドリ十字という会社を731部隊の人が作るんです。内藤良一というのが責任者になって、この北野政次も有力なメンバーなんです。

初めは輸血を中心とする会社だったんですが、何のためにミドリ十字ができたのかというと、朝鮮戦争でアメリカ側から、アメリカ兵の血液が足りないから供給してくれないかと言われて、やったわけです。北野政次とかこの内藤良一というのは、アメリカに協力して命を助けられた人ですから、全面的に協力をしたということなんです。このミドリ十字はその後、エイズの非加熱製剤の問題で問題になったところです。

ということ、一体731部隊の医者は今どうしているんだろうかということ調べ始めたわけです。

もう一つは、この園口さんというのが研究者になって、中黒さん主導のもとに、北野政次のミドリ十字開発のポリラクトンという赤痢についての薬があるんですよ。赤痢及び食中毒において、自衛隊

員を使っているいろいろな実験をしたわけです。どういう効果があるのかどうなのかということですよ。つまり生体実験をやったわけです。さらにこの人たちは、パラチオンという、毒ガスとしても開発されているものなんです。これについても5、60人に実験を行いました。また、ベトナム戦争で使われた除草剤DNO Cについて、効果があるという皮膚障害へのクリーム、これらのものについても実験を行ったんです。

どういう理屈かという、戦争でC B R攻撃などを受けたときにどうやったら防護できるのかということで、攻撃用ではなくて防護用で必要なんです。C B Rというのは、Cは化学兵器、Bは生物兵器、Rは核兵器ということです。

ですから、今、自衛隊の中でこのC B Rがむしろ中心になっているということなんです。そういうものの実験などを既に当時やっていたんです。国会でもこういう議論になっています。

こういう議論をしたことが報道されたせいなのか、あるとき投書が参りまして、あけてみたら何にも書いていないんですが、731部隊の人たちが同窓会をやったという、その出席の記録と名簿なんです。昭和40年代だったと思いますが、長野県か山梨県の温泉でやったという出席者の名前があって、何をやっているかということも書いてあるんです。電話番号も書いてありましたので、私のところの、当時の北岡（和義）という秘書がみんなに電話したんです。しかし、電話した全員に、731と言った途端にガチャンと電話を切られました。

731部隊員は、実は、いろいろ実験に使ってまとめた標本や何かもみんな持って帰ってきているんです。アメリカに随分提供しているんです。提供した記録をアメリカ側は戻したと言っているんですが、日本政府の方は戻ってきたということは認めていないというような状況にございました。731のメンバーは、みんなもう黙して語らず、親兄弟にも一切話してない。つまり、口に出して生体実験を認めたという人もいないんですよ。

ただ、アメリカの調査に対しては、四つの調査があるんですが、後半の二つの調査については認めているんです。そして、どういう標本を持っているのかということも明らかにしているんですが、実際は外には出ていませんから、誰も謝罪したのはいないんですよ。中国とソ連に抑留された731部隊のメンバーだけが、言われて認めて、謝罪している。それ以外の人はほとんど何も黙して語らないで、そのかわり、戦後の日本の医学界のもうほとんど中枢部分をこれらの人たちが占めたというようになっていくんです。

私は、それを見てそれから調べ始めて、本当にびっくり仰天いたしました。

例えばどういふところに行っているのかといいますと、学会の会長です、あるいは大学の学長です、それから自衛隊にも入っていますし、これは後にまた関連しますが、国立感染症研究所（旧国立予防衛生研究所）というふうなところにも入っています。幅広い分野で地方自治体の衛生部長になった人もおりました。

そういうように、各地で散らばって、自分の持ってきた標本をベ

ースにして医学博士を取っているんです。その医学博士もどういふ大学で取っているかというところ、国立大学は、東大、京大、名古屋大学、九州大学、そのほか各大学、それから民間では慶應大学が多いです。そういうところで医学博士号を取り、それからいろいろな標本を提出をし、アメリカに対して生体実験のことを確認したのは、ヒル・レポート、それからフェル・レポートという二つのレポートがそのことを確認をしたわけです。

生体実験に関与して、日本にすぐ帰ってきた人々は、この事実を明らかにして謝罪することをやっていないのです。なんの反省もなく医師として活動されているのです。その生体実験の結果を持ってきたもの、例えばマスタードガス、別名イペリットガスの被害、実際に生体実験をやった16事例とか、破傷風の32例とか、腺ペスト、流行性ペストなどのそういう生体実験をやって殺しちゃった人の標本を持ってきて、そういうことで医学博士も22人ほど、これは陸軍軍医学校防疫研究報告ということの中に書かれています。

そして、入った人で多いのは国立予防衛生研究所です。これは今度のコロナで中心になったところですが、ここの1代、2代、4代、5代、7代の所長はもうみんなそういう人です。

国立衛生試験所、東大伝染病研究所、各大学の客員教授、中には、東大の医学部長をやって、日本医学会の会長をやって、日本医師会の第2代の会長をやったというような人も731部隊のメンバー

でした²³⁰。

《医師の倫理と優生保護法》

○横路 こういうような状況を見て、医者²³⁰の倫理というのはどうか、本当にそこところが日本はしっかりしているんだろうかということをずっと考えておりました。

そうしたら、実は私の知事時代にも、知事をやめてから後ではつきりしたのが、優生保護法の関係なんです。

優生保護法で、皆さん方も御承知だと思えますけれども、いわゆる精神障害を持っていらっしゃるような人たちに対する不妊手術を強行したということがはっきりしてきまして、私もそれを見てびっくりしたんです。私の知事の時代にも数例あるんですよ。厚生省から来ている人であればということなんだと聞いたたら、いや、全く知らないと言います。数例なんですけれども、やはりそういうケースがございました。

²³⁰ 横路氏による731部隊に関する質問は、「第71回国会 衆議院内閣委員会議録」第31号（1973年6月19日、<https://kokai.ndl.go.jp/text/107104889X03119730619>）。

²³¹ 当時、政教条約でナチスと協力関係にあったカトリック教会から安楽死施設での組織的なガス殺人に対する抗議が寄せられたため、1941年8月24日の総統命令により中止された。ドイツ国内での被害者は7万人以上に及ぶという。小俣和一郎『ナチス もう一つの大罪——「安楽死」とドイツ精神医学』（人文書院、1995年）117～120頁。

これも調べてみますと、結局どこにベースがあるかというところ、ナチス・ドイツが断種法というのをやって、要するに、精神障害者、身体障害者等に対して、それは民族の血を劣化させるからこういう者は排除しなければいけないということで、初めは安楽死の方法をとり始めたんです。民族の血を純血に守るということで、1939年にヒトラーの命令でもって、指定の医師がそういう殺す方法、これはガス室なんです。この方法はいろいろな意見が出て途中で中止になります²³¹。中止になりますが、身体障害とか精神障害とかいうような人々に対する安楽死政策というのはかなり継続されてきたんです。それがそのままユダヤ人殺人のガス室につながっていくんです。

これが始まったのは、ヒトラーが政権を掌握した直後の1933年7月に遺伝病根絶法で断種ということが法制化されたときです²³²。それから、39年になってヒトラーが安楽死ということを言うようになった。こういう歴史的経過があるようです。これはT4

²³² これにより、ドイツ敗戦までの11年間で、推定20万～35万の精神障害者らに対する強制断種措置が実施された。小俣和一郎『精神医学とナチズム』（講談社、1997年）38頁以下、同『近代精神医学の成立——「鎖解放」からナチズムへ』（人文書院、2002年）149頁。もともと、優生思想のベースないし淵源は、19世紀後半から20世紀前半におけるヨーロッパ精神医学の発展にあり、ナチズムはこの優生思想を取り込んだものである。小俣・前掲『近代精神医学の成立』147～149頁。

作戦と言われています。

日本では、国民優生法というのが戦前にございまして、戦後になってまた新しいの〔旧優生保護法。1996年に母体保護法に改組〕ができるんです。戦前、日本民族衛生協会というのがありまして、1940年に制定された国民優生法では、精神病などの人々に対して中絶をする、悪い遺伝性疾患を持つ者の増加を防いでいくんだというところで、ドイツのやり方をまねをしたというか引き継いだものです²³³。

そして、戦後になって、初めは母性保護というようなことを理由にしながら、しかし、精神障害の人たちに対する不妊手術の強行ということを進めてきたわけです²³⁴。それが1996年まで続きました。

相当たくさんの方が犠牲になっていまして、これは、優生保護法によると、「本人、配偶者の四親等以内の血族関係にある者で、遺伝性の疾患があり、これが子孫に遺伝するおそれのある者」というのが対象になって、生殖不能の手術と人工妊娠中絶、これを、本人の同意を得る任意のケースと強制ケースと二つあります。強制ケース

²³³ 小俣・前掲『ナチス もう一つの大罪』207～212頁。

²³⁴ 2022年2月22日の大阪高裁判決で初めて、旧郵政保護法の違憲を認めつつ、除斥期間を適用せず、国家賠償を認める判決が出た。

東京新聞2022年2月23日記事「強制不妊 初の賠償命令」を参照。

²³⁵ 岩井一正訳「70年間の沈黙を破って——ドイツ精神医学精神療法神経学会(DGPPN)の2010年総会における謝罪表明(付)追

の場合は、本人が反対してもやりなさいというような指示がおりていまして、これもここ数年で、いろいろその手術を受けた人たちから補償の問題の要求が出て、初めて表に出てきた話なんです。

ドイツでも、そのT4作戦で安楽死を行ったということでドイツの精神医学精神医療神経学会が認めたのは、2010年になってからなんです²³⁵。

日本の場合は、精神医学会とか医学会でもって日本医学会連合というのがあるんですが、この医学会連合による検証というのが2019年4月から行われて、今年の6月25日にその検証結果というのが出ています²³⁶。

その検証結果の中で、これは非常に深い反省と心からのおわびの表明が求められると言っていて、表明はしていません。それが求められますよという検証結果になっていて、まだ全然放置されているというようなことなんです。

これを調べてびっくりしたのは、精神病ばかりではなくて、厚生大臣が指定するものということが要件に一つありまして、虐待少年というのも対象にしているんです。

悼式典におけるDGPPNフランク・シュナイダー会長の談話「那智時代の精神医学——回想と責任」精神神経学雑誌113巻8号(2011年)782～796頁。

²³⁶ 一般社団法人日本医学会連合・旧優生保護法の検証のための検討会「旧優生保護法の検証のための検討会報告書 旧優生保護法の歴史を振り返り今後のあるべき姿勢を提言する」(2020年6月25日)。

これは、医者が判断したら、優生保護委員会というところに諮って、そこでもってオーケーが出たらやっていいということになっているんですが、そのメンバーを見ましたら、医者や裁判官、検察官、それから各大学の関係者、大体地域にありますから、その地域の大学、北海道でいえば北大や札幌医大の先生方が入っています。学識経験者ということで入っているんです。

こういう人たちが何でこんなことを、そこからクレームが出てきたことはありませんから、裁判官もいながら、検察官もいながら、大学の先生もいながら、学識経験者もいながら。一応検証結果という軽いものが出てきましたが、随分遠慮しながらの検討報告書になっていまして、もう少ししっかりと議論しなければいけないと思っております。私も本当に残念に思っています、こんなことを本人の同意なしに勝手に行うということが許されていいはずがないわけです。

そういうことが行われると、やはり中には異常な形態も出てきまして、兵庫県なんかでは、「不幸な子どもの生まれない運動」という、障害児の出生予防運動なんというのを1966年から1974年までやったんです。

それも信じがたい話ですし、岐阜大学では、優生保護法に基づいて中絶した女の子の胎児をすぐ解剖して、そして脳の検査をした。この女性は向精神薬が投与されていたので、胎児の脳の中の薬の濃度はどうだろうかということをやる実証実験だったようなんです。本人は認めたということだったんですが、検証した結果、本人は認

めないで嫌だと言って反対しているのを無理やりやったということが検証結果で出ています。

つまりこういうことになっていくんだということで、これは本当にびっくり仰天です。

やはり、ちゃんと731のときに医療関係者挙げてそのことを認めて、謝罪をして反省するということ、やった一人一人がそれやらないで、隠し通してみんなもう大分人生を終えている人が多いと思うんです。そういうことがこんなところにあらわれているのかなと私は思います。

そして、今回もコロナが出てきたときに国立感染症研究所、さっきの初代から2代、3代とほとんど731部隊のメンバーが所長をやったというところが、1月にスタートした専門家会議、あの中では感染予研とかいうような人たちが——その本人は別に731じゃないんですよ——中心になっていたわけです。

専門家会議で一番批判されたのはPCR検査を抑えたということとで、37度5分以上、4日間熱が続いた場合だけというので、これで亡くなった人は間違いなくいますよ。女優の岡江久美子さんもそうです。

この国立予防衛生研究所というのは、インフルエンザワクチンの供給を民間メーカーと協力して一手に引き受けているんです。それから、薬の承認前検査、承認後の国家検定などもやっているんです。そんな意味でいうと、ダイヤモンド・プリンセス号の全員の検査ができなかったのは、その予防検査をここでやろうとして、能力が

なかったからだと言われています。

何でもかんでも別に731につなげるつもりはないんですけれども、ただ、何が大事なのか。自分たちの利権よりもやはり国民の命なんだという医者としての基本のところを日本の医学界全体がしっかり身につけていないんじゃないかと思っっているうちにALS殺人事件なんているのが起きまして、あの大久保という医師と山本という医師の話を聞いていると、これはもうあの津久井やまゆり園と全く同じだなと思いました²³⁷。

津久井やまゆり園の話はまた出てくるんですが、日本の政治の中にやはりこういう考え方はあるんです。

つまり、生産する能力のない人とか年寄りとか障害者、そういうところに金を使うのは無駄なことだ、無駄なことはやめてしまおうとか、そういう人たちは生きていく権利はないんだというような考え方がベースにやはりあるんじゃないかなと。

同じような考え方は、日本のなかに、官僚や政治家のなかにもあ

²³⁷ 相模原市の津久井やまゆり園で障害者45名が殺傷された事件。

容疑者は「ヒトラーの思想が降りてきた」と語ったという。朝日新聞2020年3月14日朝刊記事「(みちのものがたり)もう一つのガス室への道 ドイツ 約30万人の障害者犠牲に」、同2016年8月25日朝刊記事「(相模原事件が投げかけるもの…上) 優生思想、連鎖する怖さ」も参照。

²³⁸ サンデー毎日、2021年1月31日号、14、15頁。

²³⁹ 国民優生法が戦後、優生保護法に改められた際に、らいが断種の対象として取り込まれている。藤田真一編『証言・日本人の過ち ハン

るのです。最近も厚生労働省の元医系技官がコロナに関して、「80歳以上の重症患者は、人口呼吸器につないでも予後がよくないことが分かっています。だったらその年齢を境にして、『初めから呼吸器につながない』という選択も必要でしょう。もちろん国がそう決めることが前提です。」と述べています²³⁸。後で述べますが、当時の高木文雄大蔵省事務次官の発言も考え方は同じです。

今まで新聞などで報道されているのを見ると、この大久保さんは安楽死の外来をやりたいたまでおっしゃっています。話を広げてしまっって申しわけありませんが、本当にこの731の問題というのは、そんな意味で大変大事なことだと思います。

○赤坂 先ほどの優生保護法ですが、この話と出生前診断やハンセン病の話というのはどう関係していますでしょうか。

○横路 ハンセン病は、らい病ということで優生保護法の対象になっていました²³⁹。

それから、これは途中で取りやめになるんですが、厚生大臣の指

セン病を生きて——森元美代治・美恵子は語る』(人間と歴史社、1996年)306頁。なお、わが国ではなからく経済的理由による人工妊娠中絶が刑事罰をもって規制されており、大陸からの引揚げ女性で望まない妊娠をした者につき堕胎手術を行った二日市保養所は、犯罪行為を行ったことになる。そこで泉靖一が政府に働きかけ、特例法の制定を求めたが、これは閣議により否定されたという。大坪隆『水子の譜 引揚げ孤児と犯された女たちの記録』(徳間書店、1978年)173、187頁。

定する虞犯少年というところまで広げると、もう何でも、要するに、こいつけしからぬからやっちゃまえみたいなことになる要素をこの優生保護法ごと持っていた。建前は母体保護なんですよ。だから、初めは加藤シヅエさんたちが一生懸命これをやったんです。

しかし、その中に、精神障害者に対する認識がやはり非常に遅れていたということなんだと思うんです。これをみんな排除しようということになってしまつて、ドイツは殺しちゃったんですが、日本の場合は、不妊手術それから妊娠中絶という方法になったんです。

○赤坂 先生は、今のお話を戦争の総括という側面から捉えられたんですけれども、これはまた、自分とは異なる他者と一緒に生きるのか、それとも排除するのか、そういう基本的な発想に関わる問題でもあると思います。

ナチスの安楽死の話は、その前に精神障害者とか身体障害者、梅毒患者らに対する排除の発想があつて、「生きるに値しない生命」という言い方をしていたと思うんですけれども、それが、先ほどの障害者を生まない運動とかハンセン病における無らい県運動とか、こういうのも全部、自分とは異なる他者を受け入れないといえますか、共生しないという方向性でくれるのかなと受けとめました。恐らく、出生前診断もそういう話だったと思うのです。

○横路 そうです。だから、今御指摘の点については今もたくさん

²⁴⁰ 猪瀬直樹『昭和16年夏の敗戦』（中公文庫、2010年）〔初出1983年〕を参照。総力戦研究所は研究生が模擬内閣を作つて行つた机上シミュレーションであつたが、今日ではさらに、新体制運動や革新

問題を抱えています。

○赤坂 立憲主義という面でも、戦前から戦後にかけて余り変わっていない面といえますか、続いている面というのもある、ということでしょうか。

《戦争総括の不在》

○横路 問題は医学ばかりじゃないんです。結局、戦争の総括を我々戦後の日本はやつてこなかったということなんです。戦争のスタートのときを見ても、直前にノモンハン事件というのがあつて、数万人の日本人が死傷していますが、日本の軍隊の装備の違いというのがソ連軍との間ではっきりした事件ですよ。

当時の日本の経済状況はどうだったのかというと、石油はほとんど輸入です。1935年にはアメリカから67%、1939年、戦争の直前には90%アメリカから石油を輸入しておつたんです。当時の日本のGNPは1610億ドルで、アメリカは1兆940億ドルですから、大変経済的な規模の違いがある。

そして更にけしからぬのは、総力戦研究所というところで、アメリカと戦争をやつたらどうなるかというシミュレーションをやつたんです²⁴⁰。その発表を戦争の起きた年のたしか8月に、近衛首相と東条陸軍大臣のもとに発表があつたんです。その結果、開戦直

官僚の台頭を背景に、陸軍省戦争経済研究班（いわゆる秋丸機関）で東大教授有沢広巳を主査とする包括的な戦力調査が行われていたことが知られる。参照、牧野邦昭『経済学者たちの日米開戦——秋丸機関「幻

後、最初は日本の軍隊の勝利が見込まれるけれども、その後、長期戦が必至である。長期戦の場合には、国力がやはり耐えられないので、しかも、末期にはソ連の参戦もあるだろうというところまで読んで、日本は必ず負けるという結論を出しているんですよ。

では東条が何と言ったか。それは机上の空論だ、日露戦争だって誰も勝つと思わないのに勝った、精神論なんだ、チューインガムをかんでいるようなやつに日本人が負けるわけはないというような話をして、これは相手にされなかったんです。やったのは、本当にまともなシミュレーションです。

それから、途中でどうしてやめられなかったかというのも、東大の七人の教授が1945年3月、沖縄戦の前に、沖縄に米軍が上陸する前に終戦に持ち込みなさい、アメリカと交渉してアメリカの言うとおりにしなさい、天皇が表に出て軍隊が前面に出ないようになさい、そして最後は天皇は責任をとって引きなさいという、これは南原繁、我妻栄、田中耕太郎、岡義武というような人たちの提案があったんです。この提案は、官房長官〔内閣書記官長〕のもとで全く無視されて終わりですよ。

731部隊もそうですし、南京事件とかインパール作戦、ガダルカナル、従軍慰安婦や特攻と玉砕といったような問題について誰も責任をとっていないんです、誰も。大本営作戦部というのがあって、あそこが大体いろいろな作戦を指揮してやっているんです。

の報告書」の謎を解く』（新潮選書、2018年）。

²⁴¹ 幣原の主導により設置された戦争調査会の活動については、井上

戦後、あちこち表に出てきて活動している人間はたくさんいますよ。

ポツダム宣言だって1945年7月26日でしょう。そして27日に受け取るわけです。最初、僕はこのことを知ったときに、あれは8月14日に受けているわけですが、7月26日と8月14日の間に広島、長崎の原爆とソ連の参戦があったんじゃないか、あれをどうして早く受けなかったんだろうなと思いました。が、こういう、歴史に仮定で「もし」なんというのを置いてもしょうがありませんけれども、しかし、つい思いたくなりますよね、この7月26日と8月14日の間、いろいろありましたから。

そういうことで、やはり日本全体としては、当時の戦争、幣原喜重郎内閣は戦争の総括をやるうとしたんです²⁴¹。作業を始めたところでGHQがストップをかけてとめちゃったんです。何か、それでもまた自分たちに復讐を考えるようなことでもやりかねないとも思ったんじゃないかと誰か言っていましたけれども。

しかし、本当はちゃんとした総括をやって、後からでもいいし、今からだってちゃんとやる必要がありますよ。

これらの問題の総括がきちんとできていないから、いまだに中国、韓国、特に韓国との間がぎくしゃくしているというのは、一つ、これはやはり通らなきやいけないところがあるんですよ。韓国側にも踏み切るためには、そこをやはり見ていかなきゃいけないと思っ

寿一『戦争調査会 幻の政府文書を読み解く』（講談社現代新書、2017年）に詳しい。

ている。

まあ政治の仕事ですが、私の時代にはできませんでした。731を通じて、医者いろいろな倫理の問題、あるいはそれは人々みんなそうなんです。そして、戦争責任の問題というようなことをこの731の問題が教えてくれたと思います。

○赤坂 さきほど赤痢や食中毒の薬の問題など、いろいろお話がありました。こういった問題を意識されたのは、最初にできた『大東亜戦争陸軍衛生史』という書籍、そこが起点となったというお話だったように思いますが、それから先の情報はどのようにして突きとめられたんですか。

○横路 初めは榎崎さんが赤痢の問題を質問したんです。それでいろいろ調べていったら、赤痢だけじゃなくて、さつき挙げた以外にも、インフルエンザとかアデノウイルスとか、いろいろやっているんですよ。

自衛隊の方は、一応建前は戦争で攻撃された場合にどうなのかというところでやっているわけですが、インフルエンザに対する対策というのは、今度のコロナの対策みたいなものと基本的に変わらないわけでしょう。ですから、そういうものをやっていて、これが、防御のためというのがどこかで外れると、今度は攻撃に使ってみたいくなるということになっていくんだと思うんです。しかも、パラチオ

²⁴² 岩尾清治『遺言・榎崎弥之助 命ひとすじ』（西日本新聞社、2005年）141頁。

²⁴³ 榎崎弥之助氏は、横路孝弘氏が国会図書館分室で所在を確認した

ンだとかベトナムで使われた除草剤とか、びっくりしました。

初めは榎崎さんが赤痢を追及したのがきっかけで、じゃほかにもこういう研究をやっているんだと言って、渋るのをともかくやりとりしながら、それで出てきたということが一つあります。

それと、これはしゃべるのがいいかどうか。六本木ヒルズに防衛庁があったときに、入り口に防衛庁の図書館があったんです。あれは国会図書館の出先みたいな感じなんです。防衛庁が監督しているんです。

そこに榎崎さんと、あと何人かとちょっと行ってみようと思ったら、そこにいろいろな資料ががっばりあったんです。例えば、想定問答集とか地位協定の日米関係の議事録とか、もう本当に「秘密」、「極秘」のハンコを打ってあるのが置いてあったんです。ともかく数時間そこにいて写して、一旦引き揚げて、次の日に、じゃちょっとあれを貸出しをしようと言って現地へ行ったら、もうきれいさっぱり全てが空になっていました²⁴²。

そういうことの中にもやはりこの種のような問題のやつが一つありまして、それを榎崎さんが生物兵器か化学兵器の問題として取り扱って議論したことがあると思います²⁴³。

そんなこともきっかけになって調べた結果でした。

○原口 戦争の総括という問題を政治家としてどう解決していく

ナバーム弾の使用に関する通達類の綴りを活用して、1971年2月の衆院予算委員会で質問を行なっている。岩尾・前掲書141～143頁。

のがよいと当時考えたでしょうか。

○横路 防衛医大を作るに当たって、当時は山中貞則さんというのが防衛庁長官だったんです。だから彼は、それはもう本当にとんでもないことなので、これからそういうことはもちろんやらないようにやりますということなんです。僕らとしてできるというのは何かといえば、本来ならば、その731についてむしろメンバーはつきりしていたわけですから、国会に呼んで証人喚問するとか、この防衛医大のときにも吉村さんとか北野さんというのはこの当時も元氣だったわけですから。それがちょっとできなかったのがこちらの力不足で、今から思えばやはり証人喚問だなと思います。

ただ、そこまではなかなか与野党で意見が一致しなかったということもあるんです。本当は政権が交代したときにしっかりやればいいわけなんですけれども、この種の問題というのは、意外と国内で、何も日本人の恥をそんなことで外に明らかにすることないんじゃないかという声というのは一定程度あるんです。しかし、これを提起したときに、証人としてみんな呼ぼうと言ったらどんな反応になったか。

ともかく医学界には絶大な勢力を持っていた人たちですから予想はできませんが。やるとしたら、そういう方法で一つ一つ決着をつけていくということが求められたんだと思います。

《経済政策の考え方》

○赤坂 では、第二の経済の話に参りたいと思います。

○横路 私は、大蔵委員を初めてやったのが1975年から76年なんです。最初に大蔵委員会で質問したのが、高木文雄という事務次官の発言なんです²⁴⁴。

どういう発言かというと、「福祉行政の行き過ぎが財政の硬直化を招き、経済運営を厳しくしている。イギリスの没落を他山の石としなければならぬ。美濃部都政は、福祉に力を入れ過ぎて財政硬直化している。産業に力を注ぎ込んだら生産性は上がり、コストは下がる。出した金は税収の伸びとなって戻ってくる。しかし、福祉に使うと戻ってこない」という発言をしたんです。

これを捉えて私は、当時は三木内閣で、インフレ抑制、社会福祉の充実、社会的公正の是正、生活重視の充実と言っていたので、一体その老人世帯や母子世帯、心身障害者に対する政策はどうなのかということ、公共事業とそのほかの社会保障についてさまざまな議論をしたんです。これが昭和50年3月なんです。

その議論を経済企画庁の中の若い人たちが聞いていたらしいんです。そして、それから3年たったときに、企画庁の中の友達から、SP18という、経済のいろいろな判断するベースになっている産業連関表を使った分析なんです。それが新しく出て、こうだよと言って、その資料をもってひそかにというか、説明してくれたわけですよ。

それを見ると、実は減税というの、用地代を除いて計算すると、1年目、2年目は公共事業の方が経済の波及効果の最終効果はあるけれども、3年目になると減税の方が効果が上がるといのは出ていまして、それをもとに議論したんです。

これは福田内閣になっていましたから、福田赳夫さんと宮沢さんとその議論をいろいろやったという経緯になっていまして、そのことはどうなのかということは、実は、その後、厚生労働省の白書が2010年に出まして、日本の経済の現状でどういう効果があるかという総波及効果と社会保障分野の雇用誘発効果というものについて、産業連関表によって分析をした資料が出たんです。

私が国会の後半、知事選挙を終わって出てきたときに作った憲法についての冊子²⁴⁵と社会状況についてのいろいろな分析をした冊子²⁴⁶があります。

厚生労働白書ではようやく2010年度になってからですよ、ですからこの議論より大分後になっての話なんです、経済の最終波及効果、一番あるのは自動車産業だ、そしてその後が精密機械と社会保障の関連、医療、福祉、介護、これの方が波及効果が公共事業よりあるんです²⁴⁷。

²⁴⁵ 横路孝弘『日本国憲法について（第9版）』（資料集）。

²⁴⁶ 横路孝弘『バブル・リストラの1990年代&小泉内閣以降の自公連立下の2000年代——日本社会はどう変わったのか（2013年度改訂版、初出2009年）』。北欧型社会・国家モデルを志向する横路孝弘『国際指標から見た日本のすがた（2012年改訂版、初出2008年）』も参照。さらに、第1次小泉内閣の2002年1月時点にお

雇用効果、これは圧倒的に社会保障です。介護にしても、医療にしても、衛生分野にしても、あらゆるものが雇用効果は、公共事業よりも、自動車なんかよりもそういう効果があるんだということが2010年に出ていまして、高木次官のこの発言は、時代が違ったから昔は違うという面もあるんだけど、例えばどういいう点が違うかという、公共事業も、昔は、地域の中でやるときに、小屋を建てて地域の人も雇い、地域から食べ物も買って、そして公共事業をやっていたわけです。地域における公共事業です。

今どきそんなことをやっているところはありません。みんな大きくなっちゃってしまっているから。昔は、地域に公共事業、道路を直すとか、住宅をどうするとか、港をどうかするというような簡単な事業は地域にお金がありました。

ところが今は、大きい事業であればあるほど地域にお金なんかずつとおりませんから。回り回ってはおりてくるけれども、すぐはありません。

確かに、こういう産業連関表を使った分析も、昔の公共事業と今の公共事業では全然波及力が違うというのはわかっていますが、それにしても、高木事務次官の、公共事業で使った金は戻ってくるけ

ける憲法・経済・安保などの政策課題についての横路氏の見解を示すものとして、長野祐也『日本が動く時——政界キーパーソンに聞く PARRT2』（ぎょうせい、2002年）245～262頁も参照。

²⁴⁷ エクスプロア・ジャパン編『もう一つの国づくり』（プラネット出版、2000年）123～124頁も参照。

れども福祉に使った金は戻ってこないという発想は、このときだってもう間違っていたと思いますよ。

年金が支給される日は、ちょっと物のいい、ちょっと値段が高いようなものをスーパーでも置いてあるようなことをどこでもやっているんですよ。減税の効果と社会保障、例えば年金の効果は同じですよ。

だから、この高木発言は、やはり大蔵省事務次官としてはいかなものかなと思って議論をしました。

経済関係ではもう一つ、酒とたばこの議論をしました。

お酒というのはいろいろな酒があるというのが初めてわかりまして、米と米こうじだけののは完全に純米です、アルコールを添加したアル添酒、それから、アルコールを添加し過ぎると味が薄くなるので、醸造用糖類を使った三増酒という三つあるんです。ラベルを見るとわかるんですよ。米、米こうじと書いてあるのがあるでしょう。それから、米、米こうじ、醸造用アルコール。それから、醸造用糖類と書いてあるのは三増酒。普通、トウモロコシなんかのアルコールで大体3倍に薄めたというふうなものです。

そんなようなことなど、大蔵委員会ではたばこもあって、このときに刻みたばこの議論なんかしたんです。

○赤坂 今のお話との関係で、ベーシックインカムについては、いかがお考えですか。

○横路 それは、北大の宮本太郎先生とも前に議論したことがある

248 「第75回国会 衆議院商工委員会議録」第24号、1975年

んですが、あれは、確かに考え方によってはああいう方法というのはあると思うんです。ただ、あれに反対する人が、じゃ働かなくなるとか、いろいろなことを言う人がいるんですけれども、しかし、今のような、収入によっての税の取り方とかいろいろ複雑怪奇であるよりは、ほかに収入のある人は、それにちゃんと公平な税制で税を取ればいいわけです。負担の方もそんなに問題はないんじゃないかと思えますので、一つの考え方としては十分あるんじゃないですか。

ただ、日本は、例えばせっかく高校授業料を無償化しても、親の所得によってとってやっちゃったでしょう。あんなの絶対まずいですよ。あれをやるならば、所得の高い人から税金をその分取ればいいわけなんで、支給するのはちゃんと平等にしないと、子供の中でいろいろ問題が起きますから。

だから、高福祉、高負担と言うけれども、高福祉、公平な負担なんです。それから後は、やはり完全雇用でしょう。この二つが合致していれば、高負担でも構わないと思いますよ。中身はそういうことで、高福祉、公平な負担、完全雇用、これが一本じゃないんですか。

《独占禁止法の改正問題》

○赤坂 商工関係では、独占禁止法の改正問題にも関わられましたね

248。 6月17日、<https://kokkai.ndl.go.jp/text/107504461X02419750617>。

○横路 独禁法の問題をなぜ取り上げたかという点、これは、私は商工委員会のメンバーでもなかったんですよ。メンバーの方から、いろいろ公正取引委員会との絡みで独占禁止法の改正問題について議論がある、あんたは法律の専門家なんだから、出てきてちょっとやってくれと商工委員会のメンバーの板川正吾さんから言われて、いろいろと資料をとって勉強したんです。

一つは、慶應大学の正田彬先生といったこの問題の専門の先生だと思っんですが、その先生のところへわざわざ電話して、お話を伺いたいと言ったら、いいよと言って、じゃ先生のところへお邪魔しますと言ったら、いや、会館に行くよと言って、日曜日だったんですが、来てくれて、結構長い時間ずっとお話を聞きました、という問題かというのがよくわかりました。

それともう一つは、あの独禁法の改正は、高橋俊英さんが公取の委員長だったんですが、結構この改正案には、公取の中でも、特に公取の独立性のところではやはり問題だと言う人もいまして、私のところに、ある幹部が、いろいろと中身を教えてくれたこともありま

す。

この法案の問題点の一つは課徴金の問題。
違反した場合に課徴金を課すんですが、課した場合に、あらかじめその当該事業者又は事業者団体から意見を述べて、あるいは意見書を提出する、証拠を提出する機会を与えなければいけないということになる。そうすると、事業団体というのは構成団体を中心に調

査するわけですが、大きい団体になると、個々の売上げの調査といったら膨大な調査になるわけですよ。ともかく、公取の方はとてもできないと言っているわけですよ。不可能ですと言っているんです。最後に高橋公取委員長に詰めたら、「この問題について私、私見をここで申し述べることは遠慮させていただきます²⁴⁹」と、答弁を拒否されちゃったんです。

要するに本音は何かと云ったら、こんなことをやったのでは、とてもじゃないけれども、事務量が多くなっちゃってとても勧告も出せないと言うので、もっと簡単にしてくれという中身が一つでした。

それからもう一つは、公取の独立性ということなんです。公取は、いろいろな命令を出す前の段階でいろいろと審決をしようとするときに、何か問題だと言ってきた官庁と協議しなければいけないというのがあるんです。

審決の前にある程度の結論は出しているわけです。どういう結論かという点、事業の事実認定、それからそれについての法的な措置、これについても判断しちゃっているわけですよ。そこまでは、被告というか、公取から訴えられた方も防御権をいろいろと行使できているんです。

そこを、終わっちゃった後で、結論を出しているのに官庁が入ってきて協議をするというのはどういうことなんだということで議論になりました、それはやはりまずいだらうということで、とうと

う最後に総務長官も、「ただいま御審議をいただいているわけですので、御審議の結果を待ち、成立をこいねがうばかりです²⁵⁰」という答弁をして、じゃ、これはもうこれでそんなことはやめましょうという話になったんです。

もう一つは、カルテルを破棄しても価格は下がらない。カルテルの破棄はできるんです。しかし、その後その行為をどうやって排除するのかということが具体的にはなかなかできないので、それをどうしたらいんだらうかと。

排除措置をしても価格が残っているので、幾らにしろとはなかなか公正取引委員会の方で言えないという場合に、今の価格はカルテルによるものだ、カルテルによらない価格、しかし、業者が自主的に決めなければならないというのをどう表現するかというようなことで、個々の規定というのが問題になった感じだったんです。

結局、最後、じゃ国会の方にお任せしますというようにすることになって、各政党で協議をして、共産党も含めてまとめて、修正案というのできたということなので、私としては初めての問題でして、各議事録みんな読んだりなんかして一生懸命やりました。

やってみたら、非常におもしろかったし、公正取引委員会と仲よくなりまして、その後、いろいろなことで相談というか、力をかけてもらうことのきっかけになりましたので、一つは、自分にとって

²⁵⁰ 同前43頁。

²⁵¹ この1975年に提出された独占禁止法改正案は、審議未了によって廃案となった。同改正案は、翌々年に、いわゆる「昭和52年改正」

は、国会の議論の思い出としては非常におもしろかったなと思っています²⁵¹。

《安全保障政策の意義》

○赤坂 次に安全保障の問題に移らせていただきたいと思います。

○横路 安全保障は、主に私は、1980年、81年、82年、大体この3年間は外交、安全保障の問題が議論の中心になっているんです、どうしてこうなったのかよくわかりませんが。

そこで、外交青書、防衛白書、アメリカの議会の発言、国連における日本政府の活動といったようなところをベースにして勉強していったわけです。一応これでもって、幅広く、日本の置かれている外交並びに安全保障の問題については全体像が大体はつきりしてきたなと思っています。

当時、憲法9条と日米安保とをどう調整するかということが、政府、総理大臣を含めてこれが一番大きな課題だったと思うんですが、一つは、自衛権の問題は、自衛権行使の3要件というのがあって、急迫不正の侵害のあること、ほかにとる手段のないこと、そして、必要最小限度の軍事力ということがベースになって、それを受けた形で専守防衛という大きい柱があって、その専守防衛の柱のもとに、攻撃的武器は持たない、それから集団的自衛権の行使は行わない、

として結実する。同改正までの経緯は、平林英勝『独占禁止法の歴史』上巻（信山社、2012年）493頁以下。

非核3原則とか武器輸出3原則というような原則ができてきた、という流れになっています。

だから、予算措置や武器の購入などのとき、絶えず、これらの原則に合うか合わないかという議論が中心になって行われてきました。

それからもう一つは、脅威の問題です。脅威があるからこちらの方で抑止力がある程度持っていたい議論がありまして、脅威というのは、能力と外交、能力と意思という二つから成ると一般的に言われています。

その能力というと軍事力になるわけなんですけれども、軍事力拡大ばかりじゃなくて、実は、周辺諸国との間で軍縮ということも、もっと日本の安全保障の政策の中に取り入れるべきじゃないかというのが私の議論の一つの大きな柱です。

軍縮というのは、全面軍縮という軍備縮小と、それから、アームズコントロールといいますか、軍事力のコントロールです。例えば地雷兵器とか通常兵器だとかいうようなこと。それから、信賴醸成措置というホットラインとか、あるいは予算とか軍事移動を事前通告するというような、軍縮と一口で言ってもいろいろあるわけです。国連の議論になると、どうしても核軍縮ということがもちろん必要なんです、大きなテーマになっておりました。

安全保障特別委員会ができていましたので、私がこのメンバーになっています。そこ予算委員会の議論なんです、大体この二つの問題、一つは自衛権の行使の問題、それからもう一つは脅威論、

それから抑止力、軍縮の問題といったような議論をしてきました。そういう議論をずっとしているうちに日米のガイドラインができて、当時、ベトナム戦争がもう終わっているような状況だったんですが、そういう中で、一体、日本の安全保障というのはどうするかということの中で、軍事的な側面における日米関係をどうするかというようなことがガイドラインを中心としていろいろ議論されるということが多くなってきました、私も、共同作戦計画というようなものを取り上げて議論したり、大きな議論を展開したりしてきました。

そうした中で、後でお話ししますが、マニラ宣言とか、あるいは総合安全保障といういろいろな議論が行われ、他方で、西側の一員論から、むしろ、対米基軸といったような方向への流れも出てきました。

こうした中でそのときの議論の一番中心になったのが、82年に軍縮総会が国連で行われたんです。そのときに、軍縮議連、これは宇都宮徳馬さんや河野洋平さんたちがメンバーで、私もそのメンバーの一員だったわけなんですけれども、平和維持活動について、平和維持活動というところ自衛隊の海外派兵の議論になるけれども、今はむしろ医療問題とか災害とか選挙の監視とか、いろいろな紛争要因というのが地域にあるから、それに日本も協力していく必要があるんじゃないかと。

ただ、そう言うところ自衛隊の海外派兵の問題になってしまいうから、そうすると憲法上の問題になるので、そうじゃなくて、国連の

活動というのはさまざまにあるので、そういう協力をどうするかということで、別に一つの受皿、国連協力法のようなものを作って、そして具体的な議論をもう少しちゃんと行っていく必要が日本もあるんじゃないかということをやったんです。

これは鈴木さんが総理大臣のときなんですが、鈴木さんの国連演説というのは、私もそのとき出て聞いていたんですが、終わった後に、いわゆる開発途上国の人たちが大勢押しかけて握手を求めたんです。それは何かというと、軍縮を進めて、そのお金で、南の国、南北問題です、そういうところにお金を回していかなければ本当の世界の平和は来ないような話を国連総会の演説でされたんです。この演説はなかなかいい演説だったんです。

そのことを言って、しかし、具体的に何をやるかというのが余りはつきりしないから、それをやりやうとした方がいいんじゃないかというようなことを質問したら、鈴木さんも、それはごもつともです、今後相談をして進めていきたい、という答弁をしたんです²⁵²。

そして、まさか相談に来るとは思っていませんから、そうしたら、2日くらいたってから、外務省の秘書官をやっていた、その人が来て、その中身についてちょっとお話を聞きたいと言うので、いろいろ議論したことがあります。

これの後にもう知事選挙に出るように立候補表明しちゃったからこれはこれで終わったんですが、話が飛びますが、そのときの話の小沢さんが覚えていまして、実は、これは知事選挙が終わっ

て国会に出てきたときの話なんですが、イラクとアフガニスタンに自衛隊を派遣すると決めたときに私は国会で反対したんですよ。小沢さんたちも反対して、小沢さんは、自分も自衛隊を海外に派遣するのは反対だと言って、じゃ話をしようというのでお互いに若手同士で話をして、そのときにまとまった小沢・横路合意というのがあ

るんですよ。それは何かというと、自衛隊は専守防衛に徹し、海外派遣はしない。国連協力組織を作って、国連決議に基づく国連の活動に協力する。協力組織は、自衛官、警察官、警察官、医療関係者などからチームを作る。参加の有無、形態、規模は日本が主體的に判断すること、これをやりまして、その後、自由党と民主党は2003年に合併したんですよ。

ただ、実際は、PKOもあって、つまり政府の方は、自衛隊と別組織の国連協力法じゃなくて、自衛隊そのものを海外に派遣するという形のPKOにしちゃったものですから、与野党はものすごいのもめちゃったんです。

国連協力法という形でいけば、例えば自衛官も、日本の自衛官をやめて、ある意味では国連職員みたいな形にみんなそれぞれなっていけばいいんじゃないかというような考え方があったんです。

安全保障の議論というのは非常に幅広い議論が必要で、それをやることのできたのがこの80年、81年、82年、外交、安全保障について、ある意味ではここで本格的にいろいろと勉強して議論を

したということで、最後の質問が82年6月ぐらいかな、軍縮総会へ行って帰ってきてからの議論でしたので、非常に印象に残っています。

○赤坂 1980年から82年というところ、たしか最初に登院されたのが1969年でいらつしやったと思いますので、もう10年以上たつて安定してるところといえますか、将来の選択肢がいろいろ見えてくるころではないかと思われるんですけども、そこで、外交や安全保障の問題から、先ほどの経済の問題、そして歴史の問題まで幅広く取り上げていらつしやって、政治家としての将来というのを、どのように展望していらつしやったでしょうか。

○横路 やはり政権の交代ですね。政権交代を非常に考えています、だから政権構想。

それは後の統治論のところでお話したいと思いますが、具体的に現実、現状をつかんで、そして先を見るところで、よく鳥の目、虫の目と言いますけれども、やはり現実はしっかりと見ながら、しかし現実だけではなくて、将来を見る、理想と現実と言ってもいいと思うんですが、理想と現実を見るところには、やはり、外交、安全保障という問題と、それから経済問題、財政や税制、もちろんそれに社会保障の問題もそうですが、地域の現実、現状をしっかりと見ることが大事だと思います。

私は、そういうことでいうと前半と後半とでかなり議論しているのが変わってきているんですが、ただ、地元の問題を全然やらなか

ったわけでも全くありませんで、地元の問題も非常に幅広く取り上げてやっておりました。

例えば北洋漁業の問題とかJ-Rの問題であるとか、あるいはサケ・マスふ化事業であるとか、石炭手当、寒冷地手当の問題だとか、いろいろな問題がありますが、20数回、そういう問題も取り上げてやっていきます。

ただ、誤解があるのは、最後に外交、安全保障をやったから、僕は何か外交、安全保障が専門なんだろうと思われて、知事選挙を戦ったときは自民党から批判されましたけれども、最後にちゃんと日本の基本のところを見ることができて、非常によかったなと思います。

《民主主義と議会制度²⁵³》

○小石川 今の外交、安全保障の問題のお話は、その前の731部隊の問題や歴史認識問題にも関係しますが、いわゆる戦後民主主義の評価の問題に通じるように思ってお聞きしていました。

特に、先生が国会議員になられました70年当時ぐらいからこの戦後民主主義の評価につきましてどのように考えられていたか、お教えいただけますか。

○横路 最近、民主主義がおかしくなっているということで、民主主義の議論を始めるといろいろな方向に発展するんですが、私は、今の日本国憲法の基本というのは、やはり基本的人権を守ることだ

と思うんです。基本的人権をしっかりと守るためには、どういう社会であるべきか。ファシズムの国家や共産主義の国家ではやはり基本的人権はしっかりと守られないから、民主主義の国ではないか。

では、民主主義の国というのはどういう仕組みなんだ。それはやはり三権分立です。三権分立で権力が相互にチェックし合うというのが一つ大きな力です。

しかし、民主主義の基本というのはそれだけではありません。例えば、内閣法制局というのがあって、これは、内閣が憲法に基づいて法律をちゃんと出しているかどうかということをチェックするんです。

それから日本銀行も、実は、戦前、国債をどんどん発行して戦争を拡大していったということがあって、いわば、それを阻止するということもあって日本銀行については独立性が保障されており、例えば、総裁というのも途中で簡単にやめさせることができないようになっていきます。

あるいはNHKなどのマスメディアにも、自由というのはちゃんと保障されなければいけません。

もう一つ、民主主義を守るのは、戦前と違って地方自治だと私は思っているわけで、昔は、知事というのは政府の任命で、知事の役割というのは、地方議会と地方の都道府県がちゃんと政府の言うとおりやっているかどうかというのをチェックする仕事だった。今は全くそうではないんです。

そして戦争状態では基本的人権は守られません。なにより平和で

なければならぬのです。ですから憲法9条も民主主義を支えるためにも必要なのです。

これをチェックしていくと、まず最初は三権分立のところから、国会というのは国権の最高機関であって、これをやはり行政は敬意を持って接しなきゃいけません。それが今どうなっているでしょうかということが一つです。

それから、司法には介入してはいけないというのは当たり前です。では、最高裁の判事というのは本当に民主的に選ばれているのかというようなことが問題になるわけです。

それから、さっきの内閣法制局というのは、では、従来と同じように、政府が出そうとしている法律が問題がないかどうかちゃんとチェックできているでしょうか。突然、権力が自分の気に入った人間を配置しておかしくするようなことがあってはいけません。どうなんでしょうか。

日本銀行も、政権の言うことを聞くのではなく、自分たちでもって日本の国の財政や経済を判断するというのがやはり日本銀行の仕事じゃないんですか。まして、NHKは公正な報道をしなければいけません。

こういうことを全体的にチェックして戦後民主主義の評価をすれば、今はやはり非常に大きく変わったということじゃないんでしょうか。

そこで、ちょっとそれと関連するかどうか。私も1969年から83年まで国会議員だったわけです。そのときの総理大臣というの

は、佐藤栄作、田中角栄、三木武夫、福田赳夫、大平正芳、鈴木善幸です。

こういう人たちの外交の柱というのは何かというと、対米外交、対アジア外交、国連外交、この3本の柱なんです。そして、先ほどの自衛権行使の3要件があつて、専守防衛ということで、これらを踏まえて、福田さんが言った全方位外交、いずれも外交にかなりウエートを置いて日本の安全保障を守ろうという考え方でした。

それで、これらの人たちがやったことを見てみると、佐藤栄作の沖縄返還、それから非核3原則。非核3原則はどうも中身が必ずしも実態は正確ではない。アメリカが核を持ち込む、あるいは通過というようなことがいろいろと言われています。

田中角栄は日中国交回復をやりました。

三木さんは、ロッキードということで、総理大臣も逮捕するということで、悪いことをする人はこうなるんだということ、同時に、武器輸出3原則というのも三木さんのときでした。

福田さんは福田ドクトリン、マニラ宣言というのがありました。軍事大国にはならないというのがマニラ宣言の話です。そして全方位外交。

大平さんは総合安全保障、鈴木善幸は軍縮を具体的にさまざまな展開をしたということで、それぞれみんな、自分たちがやるべきことをやったんじゃないかと思っています。

じゃ総理大臣というのはどうなのかといえば、日本を代表する立場であつて、国民の代表なんです。国民にはさまざまな意見があ

りますけれども、それを調整して統合していかなければいけないという大変な仕事を担っているのが総理大臣です。

日本の民主主義は、先ほども言いましたように、三権分立です。国会は国権の最高機関であつて、行政としてはこれを尊重しなければいけない。国会を軽視するということは、ある意味では国民の声を軽視することなんだ。

もう一つ、権力の行使はできるだけ自制することが大切なことで、また、その権力を、自分や友人、知人のために使つてはいけません。

何といつても平和が大切であつて、戦争は二度と行わないということ、憲法はこれを尊重し、擁護することが義務ですよということからこの六人の総理大臣を見ると、それぞれいろいろ問題はあつたにせよ、基本的にはこの方向に向かつてそれぞれ努力をしたんじゃないかと思います。しかし、この後の中曽根内閣から安倍総理に至る経緯の中では、対米、対アジア、国連外交からアメリカ基軸というようにだんだん重心が移っていきます。

そして、基軸が移ることによって、全方位から西側の一員論というのがずっと出てきます。そして最後には集団的自衛権の行使を認めるということで、専守防衛という戦後の日本の基本的戦略が危うくなっているというのが今日の状況ではないかと思っています。

今の状況を見ると、自分を支持する人の代表の立場で反対派は潰してしまえと、反対派の排除、分断化という点がいわゆる民主化の問題としても一つあるんじゃないでしょうか。

国会は行政の下請機関で、俺は国会の長なんだという発言を〔安

倍首相は」2、3度やりましたが、あれは本当にそう思っているんじゃないかと思います。最近権力は力いっぱい使うということで、さまざまな問題がおきていますが、余り具体的なことをこれ以上言うのはやめましょう、皆さん知っていることです。

ですから、戦後民主主義の評価と言う前に、戦後民主主義は崩壊しつつあると言っているんじゃないでしょうか。このままだったら独裁国家と変わりなくなりますよ。だって、今、閣議決定だけで幾つ決めたか。安倍さんになってから1万数千件ですよ。これも、数を調べてびっくりしました。

集団的自衛権の行使について、閣議決定で決めたいでしょう。武器輸出もそうですよ。閣議決定で決めましたよ。エネルギー政策だってそうですよ。閣議決定でどんどん決めちゃうんだから。それまでの積み重ねを無視してしまう。

昔はまだ国民の方がわっと反応しましたよ。デモでも何でもあったじゃないですか。世界中でいろいろなことでデモが起きて、日本だけは静かですね。学生もどこへ行ってしまったんだろうと思います。

○赤坂 今のところとの関係で、民主主義体制というのを権力分立との関係から説き起こしてくださいましたけれども、議院内閣制というのは一方で権力融合の体制であって、単純化すると、内閣と議会その中でも与党の執行部というのが一体化して、権力を融合的に行使します。そのような議院内閣制がうまく動く背景には、恐らく、ハー・マジエステイズ・オポジション〔陛下の野党〕というんでし

ようか、議会文化がある程度成熟していて、節度を持って権力を運用するというような環境が重要になるように思われます。

そこでお伺いがあります。近年、いわゆるイギリス・モデルを念頭に置いた議会制度改革ないし統治制度改革が行われてきたわけですが、こういったものについて先生はどういうふうに見ておられましたか。

○横路 議会制度改革も統治制度改革になると思います。

選挙制度や議会の運営、政権や官僚制度などのあり方、情報公開や国民の知る権利、国と地方の関係など、民主主義国会はどこでも試行錯誤を重ねています。

議会のあり方にふれると、国会に出てきてまず、議員同士の議論が全くない、議会は官僚と議論するところなんだなと思いました。これを更に詰めていくと、与党の方は事前審査が行われて、国会になってくるともう議論はしないということです。それから、政府の提出した法案優先で、野党が提出した議員立法についてはもうほとんど議論されない。超党派で提案するものについては、それは優先的に扱われますが、そうでないと与野党の議論の場というのはほとんどないんです。それが一番大きな点なんだと思います。

それで、一度、あれは僕がまだ副議長になる前のときに、超党派

の議論を、年金問題などを含めてやったことがございます²⁵⁴。ただ、あれは議論をまとめるときに衆議院が解散になっちゃったんだな、それで終わっちゃったんだ。要するに、議員同士の議論という場を作ろうということで、その場を作って、あれは参議院も一緒かな。あれをやったのはいつだったっけ。

〔○石川「衆議院事務局」〕 平成16年の年金制度改革の後に、両院合同会議というのを行いまして、そのときには、超党派の先生方でほぼ一年間かけて議論をされていたと思います。具体的に会議が立ち上がったのは平成17年4月からで、初回の挨拶的な会合も含めて、7月29日までの全8回行われていました。〕

○横路 そうなんです。丸テーブルで、みんな手を挙げて、五分か十分ぐらいずつ意見を言うというようなやり方をして。あれは仙谷が副で、委員長をやったのは与謝野さんか。

そういうようなこともあって、そこに至るまでは大分時間がかかっています。僕が国会に出てから何十年もたってからはなんです。

それから、前から、議員立法の扱いをもうちよつと早くちゃんとやろうと、土井さんが議長のとくにもそういう議論があったんです。やはり政府案が優先になっていくということになっていって、その

²⁵⁴ 第15回記録も参照。

²⁵⁵ なお、1981年3月に発足した第二臨調における電電公社の民営化方針を受けて、1984年の通常国会で電電改革3法案が審議されたが、社会党は計88項目に及ぶ政省令事項について法案審議に先立ち要綱の提出を求め、郵政省の想定する政省令の論点を整理した上で法案審議に臨んだという。浜谷淳「政権と社会党」五十嵐仁・木下真

政府案もだんだんこのごろは、本来は3本の法律を1本にまとめるとか、本来はちゃんと法律に書かなければいけないことを政令で決めるような、政令事項をやたらにふやし、法律はできるだけ1本にまとめちゃうなんという無理なことが横行していますから、国会の機能と審議の機能というのは最近非常に弱くなっていると思います²⁵⁵。

昔僕がやったように、一人で3時間も4時間も質問するなんということは、大体、今はあり得ないでしょう。何か自民党の方で、この法律はこれとこの日、2日で上げるとか、勝手に決めちゃっているみたいなんだよ。まあ、与野党で合意しているものもあるかもしれませんが。

だから、そこは本当に、国会の審議が非常に形式化してしまっていて実体がないものになっているのが最近の国会じゃないんですか。これはもう本当に見えていて、もっとちゃんとみんなではないといけないと思います。

○赤坂 ただ、若手の議員さんを中心として、何年かに1回ぐらいのペースで定期的に、国会審議を何とかしようという動きというのが、出ては消えますよね²⁵⁶。

志／法政大学大原社会問題研究所編『日本社会党・総評の軌跡と内実20人のオーラル・ヒストリー』（旬報社、2019年）445～447頁、浜谷惇『政権と社会党——裏方32年の回顧談』（オルタ叢書、2015年）100頁。

²⁵⁶ 大山礼子「国会改革の作法」法学83巻3号（2020年）28～51頁、及び桐原康栄・帖佐廉史「国会改革の経緯と論点」レファレ

何か国会改革の話がずっと出てきては、実現しないというのは、これはどういう背景があるのでしょうか。

○横路 わかりません。要するに、権力を持っている側は、国会はできるだけ早く簡単に通す、つまり、国会に対する敬意がないということですよ。敬意を払っていないんです。自分たちの下請機関だと思っっているんですよ。

だから、それに不満の若い人たちが意見を言うのは当然じゃないですか。いろいろな意見がたくさん出ているよ。今までの出た議論をまとめてやればいいんですよ。

議会制度協議会というのを議長のもとで作ってやっているんです。そこではいろいろな議論が出るんですけども、問題は、それが実行の段階になかなか移っていかないということです。

○赤坂 先生が議長をされているとき、この問題について何かイニシアチブをとられたことはございますか。

○横路 イニシアチブをとったということでもないんですけども、ともかくやはり審議をちゃんとやるということですよ。

あのとき問題になったのは、小沢さんが政治主導ということを言っ、て、事務次官会議とか役所の答弁の制限みたいなことを言い出したんです。結局、人事権の掌握みたいなことにつながっちゃって、それで、議員立法なんか、そんなものは与党は出すなみたいな感じで、非常にまずかったです。

議会というのは議論するところなんだ。だから、議論の制限はや

ンス六五巻七号（2015年）59～80頁を参照。

はりやらないで、大いに自由闊達に議論しようじゃないか。与党の人たちも国会の委員会で議論してくださいよということで、「（そうしないから）与党議員の中でもそこに若い人たちの不満がたまるんだと思いますよ。物を言うことができない、総務会だなんだで言っ、て、最後には力で押し切られてしまうんだということでしょう。だから、本当に今の状況というのは、もう一度根本から、国会のありよう、行政のありようというものを変えなければいけないんですが、なかなかそうなりそうもないですね。

国会議員のときは議論をするのが楽しかったですよ。

これは問題だと思ったことは、すぐまず過去の議論、特に衆参両院での、を調べ、専門家の意見を聞き、現場の声を聞いて現状がどうなっているのか、問題点は何かを調べる。そのうえで国立国会図書館に海外ではどのように扱っているのか、どんな議論をしているのかなど、資料を提出してもらって質問をしたものです。大変やりがいのある仕事でした。解決に向かったものもあるので。

ぜひ若い議員の皆さんには、自分の基本テーマをしっかり持って、専門の分野を持っていたきたい。誰にも負けないスペシャリストになってほしいと願っています。

まだ、きちんと手のつけられていない解決が求められている問題はたくさんありますよ。

《議員連盟での活動》

○赤坂 もう一つ、先ほど議連の話が出てきましたけれども、議連がどういうふうに結成されて、例えばどういうお金で運営されて、解散はどんなふうになって、メンバーはどうなっているのかというのがもう一つ外に伝わってこないところがあり、この点について伺いさせてください²⁵⁷。

○横路 国会議員のところに案内がいろいろ来るんですよ、こういう議連をやっているよというのが。できる場合もありますし、自分たちで活動していて、ちょっと自分たちだけじゃだめで、じゃ他党に呼びかけて、そしてやろうじゃないかと。

そうすると、自分がよく知っている、委員会が一緒だとかというような人たちに声をかけて、考え方も同じだろうなと思うような人に声をかけて作るという場合もありますし、あるいは、NGO、NPOのような市民運動がベースになっていて、そこで問題を出している。じゃその問題を受けとめて、やろうじゃないかということで、例えば福祉関係だったら厚生労働委員会のメンバーに声をかけてやるとか、そういうようなものなど多種多様にございまして、私もいろいろなところに顔を出しました。

²⁵⁷ 議連の現場や議員立法との関係については、白崎勇人『政策秘書が書く国会議員改革』（長崎出版、2003年）35～40頁を参照。

²⁵⁸ 「国連創設及びわが国の終戦・被爆六十周年に当たり、更なる国際平和の構築への貢献を誓約する決議案（第162回国会、衆議院本会議決議第6号）」及び「我が国の国連加盟六十周年にあたり更なる国際平和の構築への貢献を誓約する決議」（平成28年5月25日、参議院

○赤坂 大体、先生は何個ぐらいの議連に入っていっちゃいましたか。

○横路 何個ぐらいですかね。党内だけの議連もありますし、超党派のものもありますでしょう。党内では僕はアイヌ問題の事務局長というのをやっていましたし、日中特別委員会の事務局長、若いから大体事務局を担当するということで。それから、このことから軍縮議連（国際軍縮促進議員連盟）に入っていました。最初は宇都宮徳馬先生が中心で、声をかけられて、行ったらそこに河野洋平さんや何かがいって、大体割とハト派と言われるような人たちが多いので、軍縮議連で軍縮総会に顔を出していた土井たか子さんとか田英夫さんだとかというのも仲間でした。

党内組織では、このころ「日米関係を考える会」というのを作って、アメリカの議員との間の交流をしようというって、武藤山治さんが会長で、土井さんなんかと一緒にやって、アメリカの議員との交流を進めていました。

それから、世界連邦の活動もやっていた。世界連邦は、最後は議長のとときには会長をやっていましたけれども、これは完全超党派です²⁵⁸。

本会議）も参照。

https://www.shugin.go.jp/internet/icdb_gian.nsf/html/gian/honbun/ketsugian/g16217006.htm

<https://www.sangin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/190/160525-1.html>

その時々状況でもってやっていましたけれども、だから、割と外交、安全保障に関することが結局多いんですね。アイヌ問題はもう完全に地域というか、本当は地域だけではないんですけども。

○赤坂 入っていることによるメリットといいますか、先ほども人的交流のお話がありましたけれども、当然、入っていれば人間関係というのは内にも外へも広がってはいきますが、その議連というのをきっかけにしたり、そういうのを媒介にして政策というのが形成されたり動いていたりするということは実際あるものなのでしょうか。

○横路 あると思いますよ。特にNGO、NPOなどの連携でもって作られたものというのは、完全に、政策化していくことがある意味では目的になりますから。あるいは、ある政策に反対するということもありますけれども。

割とNGOやNPOの方が、具体的にこれをやってほしいということになりますから、それを目指してやるということになるんだと思います。

○赤坂 そのさまざまな議連というのは、どのようにしてそのロジスティックスは支えられているんでしょうか。

党内のものであれば党の関係者が支えてくださるのかなと思うんですが、超党派の議連とかの場合はどうなんでしょうか。

○横路 やはり政策が軸です。

軍縮議連ならば、やはり軍縮をどう進めるかということで、軍縮の課題がたくさんありますけれども、じゃ、その中でそれを日本政

府にどうやって進めさせていくのかと。

超党派議連の場合、一つはやはり政府が対象になります。政府に對してどういうことを求めてやっていくのかということ。

これは、党内のものでもそういうことになりますよ。アイヌ問題特別委員会なんかだったら、アイヌの人が置かれた状況を解消するためにどうするかという特別法を作れとか、そういういろいろな議論。

議連は、運営はほとんど会費です。みんなから会費を取って、やるということになりますから、結構いろいろ入っていると、会費はたくさんになります。

○赤坂 そのそれぞれの議連に事務局のようなものがあって、若い政治家が事務局長というのを務める率が多い、というイメージでよろしいでしょうか。

○横路 多いです。

○赤坂 そして、それを支える事務方のようなものも一緒にでき上がる。

○横路 秘書とか、あるいは党の方でもありますから、党内の組織ならば党の書記局の人がやってくれる場合もあります。

それが超党派の場合には、秘書の人たちがお互い協力して事務局をやるということになるんだと思います。

○赤坂 じゃ、専従のものができるといよりは、今までの……

○横路 専従ができるというようなものではありません。専従者を置いてやるということにはなかなかないです。自民党の議連の

場合はわかりませんが、少なくとも党内の議連は。

○赤坂 先生が一番コミットされた議連は何になりますか。

○横路 一つはやはり軍縮議連だと思います。あとはアイヌとか日中特別委員会というの、結構力を入れてやっていましたから。

《『新しい流れの会』の結成》

○赤坂 では、最後までちょっと行かないかもしれませんが、当時、社会党の中で、知事選へもつながる話いろいろ出てきたと思われそうですが、そのさわりのあたりのお話を伺えますか。

○横路 国会で活動していった、まず、1972年に「流れの会」を作ったんです。

それは何かというと、社会党も結局、派閥力学の外にいる人というのは、いかに有能な人間であっても、なかなか党の中枢の仕事にタッチできない、そういう仕組みになっている。現状、戦後20数年の人間関係の中で全ての人間が組み込まれてしまっている。社会党にも人材はいて、非常に真面目な議員がたくさんいるのに、そういう人も絶望して、ある意味では、国会の職人的に国会活動をやっているということなんです。

みんなだまどまって何か一つやればいいのにそういう主体性がとれないなということで、ただ、職人的にやっても、それで全体がよくなるわけでもない。結局、党の組織が弱いから政策スタッフも十分じゃなくて、どうしても議員が自分の持っている関係を利

用して意見を聞いたり資料集めをしたりしているというような状況だったんですが、沖縄のプロジェクトチームの場合は、みんながまとまって、資料を集めることも追及することも共同でできたということ、やはりそういう具合にやっていくと、国会の職人に徹するだけではなかなか政治が変わっていかない、ある程度の成果を上げてもすぐ日本の政治を変えるということにはつながらないなということで、まずは社会党を変えていくために、党の問題についていろいろな発言し行動していかうということから「流れの会」というのを作ったんです。

これは、1972年に、国会が終わった後で2泊3日で研修会をやりました、安井さんと大出さんと檜崎さんと上田さんと田さんと私と六人が集まって、その秘書さんも集まって、講師に、海原治・国防会議事務局長と朝日新聞の富森〔叡児〕記者を呼んで、やったわけです。

2日目の夜に、やはり、新しい政策集団を作って古い派閥を解体しようと言いついて、議論を進めようじゃないかということになりました。そのとき、安井さんと檜崎さんが、ちょっと二人で相談すると出ていって、帰ってきて、あんた方は本当に覚悟はあるのかと言われまして、そんなことをやれば締めつけが厳しくなつて大変だぞということですが、みんなやろうじゃないかということで流れの会というのはスタートしたんです²⁵⁹。

これは、みんなでプロジェクトをたくさん作りまして、軍事以外

²⁵⁹ 詳しくは浜谷・前掲『政権と社会党』49頁以下、および安井吉

典『冬の日愛すべし 私の回想』（日本評論社、1992年）178頁

にも、公害とか社会保障とか財政とか経済とか作って、いろいろな人が、自分の幅を広げて、関心があることをテーマにして、人を呼んできて話を聞いたり、いろいろな人と一緒に議論をする。それは非常に一体感も増したし、ああこれはなかなかおもしろいな、自身も枠も広げることができるということになって、このプロジェクトチームは結構評判がよかったんです。

次の年にやったときには、もう村山富市さんとか久保亘さんとか、その後の社会党の中心になったような人たちもメンバーに入って活動をしていて、外に出たのは、1974年、京都の知事選挙があったんです。蛭川〔虎三〕さんに対抗して大橋さん〔大橋和孝・前社会党参議院議員〕という人が出たのかな。竹村幸雄というのもメンバーだったものだから、そのとき、安井さん、田さん、檜崎さん、岡田春夫、上原康助、土井たか子、村山富市、和田貞夫、横路孝弘と応援に行って、一人は短い時間ですけれども、演説会に出たわけです。これはなかなか評判がよかったので、その後、そのとき

189頁を参照。なお正式に「新しい流れの会」の設立総会が開かれたのは、翌1973（昭和48）年2月2日（社会党大会の前日）である（『壁を破る 横路孝弘活動ノート第2集』26頁）。同書49頁・61頁によれば、「新しい流れの会」の源流は社会党軍事プロジェクトであり、そこでは旧態依然たる派閥の解消と、新しい党指導者の選出が目標とされ、その立場から当時の成田執行部批判の立場を鮮明にしたとされる。清水慎三・横路孝弘「対談 政治の変革と社会的権力」『新しい流れ』第3号（1975年）48頁、及び中野博季『横路孝弘とは何か』（イースト、プレス、1995年）189～194頁も参照。流れの会や横路孝弘の具体的な党改革理念については、横路孝弘「問題提起

都合のいい人を含めて、こういうメンバー何人かで全国遊説を始めるんです。

そうしていろいろと活動が続けていったということがあって、1977年、だから昭和52年ぐらいになります。成田・石橋体制のときに党の本部に入るんです。安井さんが副委員長で、小山さんが地方政治局長で、上田さんが教宣局長、田さんが国際局長、私が国民運動局長、初めて社会党の中央執行本部に入って、1年間活動するんです。

社会党の中では、昔は佐々木派と江田派というのがあって、これは専ら人事の争いだった。だんだん向坂さんの「社会主義」協会派が力を持ってきた。もう理屈ばかり言うようになって、NGOやNPOの話だったら政策をちゃんと受けとめてやればいいのに、市民運動というものと政党との関係はどうかというような議論を始めちゃったり、理屈ばかりでもってさっぱり進まないということがございました²⁶⁰。

生活の連帯から社会主義へ」新しい流れ14号（1976年12月、臨時特集号）10～18頁を参照。

なお、浜谷・前掲書55頁以下では、社会党を政権の取れる党に改革していく「新しい流れの会」が、純粹な政策集団から政治集団となり、再び政策集団へと変化する様が描かれている。財界さつぽろ編集局『リアルタイム「北海道の50年」政治編 1960年代～2010年代』（財界さつぽろ、2013年）58～63頁も参照。

²⁶⁰ 前掲『壁を破る 第2集』38頁掲載の隼和彦「よこみちたかひる研究」は、横路が社青同や社会主義協会向坂派の活動自体は高く評価しつつも、そのセクト性・排他性に批判的であったことを指摘してい

《榎崎弥之助の離党》

○横路 私が社会党のこのときの流れで一番ショックを受けたのは榎崎さんの離党でございまして、あれは党大会のときだったんです。党大会で、反協会の各派閥グループがまとまって榎崎さんを書記長へという話で、榎崎さんも一大決心して、やろうというときに、佐々木派が何か違う動きをずっとしてしまって、離党届を出したのが1977年9月27日、前の日の9月26日の夜遅くまで僕は榎崎さんと一緒にいたんですよ。いたんですが、もう終わりにしようというので、あるとき九段会館のそばのランドパレスを借りていて、そこでぐっすり寝込んでいたんです。

朝、榎崎さんは探したらいいんですけども、全然見つからぬと。僕は昼ぐらいまで寝ちゃっていたんですよ。誰も起こしに来てくれない。わかったのは、榎崎さんが離党するというのでみんなばたばたして動いていたらしいんですよ。

る。社会主義協会の排他性や、その綱領的文書「日本における社会主義への道」に対する批判として、江田三郎『新しい政治をめざして』（日本評論社、1977年）26～29、41～44頁も参照。社会主義協会内部からの実像の証言として、前掲『日本社会党・総評の軌跡と内実』231～246頁、273～307頁も参照。

また、清水・横路・前掲対談では、向坂協会派の学習主義と職場での反合理化闘争に対抗して、フランス社会党の自主管理論などをモデルとしつつ、国会活動を下支えする労働運動や市民運動を組織化することが重要だとの認識が示されている。機関誌「新しい流れ」の目的は、そのためのフォーラムを提供することにあった。

このような中、1977年参院選敗北をうけた党改革委員会で、「新

ということ、あれは一生の不覚でした。そして、僕のところ、俺は先に行っているなんて書いてありましたけれども。

何で離党したのかというのは、確かにいろいろとおもしろくないことが重なったのは事実ですけども、しかし、飛び出すというのはびっくりしました。後で浜谷さんに、疲れたときに大事な決断はするものではないとかと言っていましたから、本人もそこはそういう点があったのではないかなというふうに思っています。これが1977年です²⁶¹。

《日本社会党の「間違い」》

○横路 79年が統一地方選挙なんです。北海道は五十嵐広三さんという前の旭川市長を選挙に立てていまして、札幌市長候補がいけないというので、横路を立てようというので、1978年2月に北海道本部が勝手に何の相談もなしに札幌市長選挙候補擁立を決め

しい流れの会」に所属する横路孝弘や田英夫らの中央執行委員が主導して社会主義協会の規制が進められた。具体的な「規制」の内容については、園田源三『村山首相秘書官——社会党人生の軌跡』（オルタ叢書、2015年）90～93頁、船橋成幸『革新政治の裏方が語る13章』（オルタ出版室、2015年）108～110頁、及び浜谷・前掲書67～76頁、及び「新しい流れ」22号（1977年9月）を参照。

²⁶¹ 具体的な経緯につき、浜谷・前掲書76～86頁も参照。浜谷氏に対する榎崎氏の本文発言については同書86頁。なお、「横路孝弘君との宿命的出会い」榎崎弥之助『今、時を追い、政界を斬る』（文芸社、2005年）325～328頁も参照。

るんです。これからはそれでもってぐちゃぐちゃになっていくんです。

1978年、市長候補は断りましたが、その後ダウンして入院するのです²⁶²。その後、次の衆議院選挙のときに公認するとかしないとかいろいろもめたんですが、その次の83年の北海道知事選挙には、80年ぐらいから知事候補を考えるとという七人委員会というのができまして、『みんなヒーローだった』というぶ厚い本の中にその経過が詳しく書いてあります。初めは私もずっと断っていたんですが、だんだん周りが固められて、私の父がたまたま24年前に知事選挙に出ていたというようなことなどもあって、意外と知事の仕事もおもしろいかなと思って、北海道は具体的にどんな問題があるのか、資料を1982年7月ぐらいから集めていました。

そういうような状況の中で、社会党も、実は戦後、結党するとき、社会党にするか社会民主党にするかでもめたんですよ。だから、そのとき、党名は日本社会党で、英語はソーシャル・デモクラティック・パーティー・オブ・ジャパンだからSDPJなんです。だから、安保のときの旗を見てみると、SDPJという旗です。これがソーシャルリストパーティーに変わったのは、多分、民社党ができたということと、安保闘争の後だと思います。それでソーシャルリスト

パーティーに変わっちゃったんです。

社会主義インターのフランクフルト宣言というのがあるんです。この社会主義インターの宣言によると、社会民主主義というのは、考え方が厳密に同じでなければならぬことを要求しない国際的な運動である。それぞれの社会主義は、その核心を、社会分析の結果から、又は他の理論に基づく社会分析の結果から、さらには宗教上又は人道主義的な原理から得ているかもしれないが、全ての社会主義は一つの共通の目標を追求して、それは社会正義、より高い福祉、自由、そして世界平和が保障される社会秩序の実現を目指す。社会主義インターに加盟する政党の原則は共同戦線党である。社会主義にモデルはないと、ソ連型を否定しているんです。そして、複数政党制の民主主義の象徴ということを言っております。

結局、共産主義的な論理を持った政治勢力が存在したというのが、社会党のずっと最後までの間違いだったんです。

私は、一度ヨーロッパに行ったときに、ちょうどドイツの選挙のときだったんですが、ドイツのシュミット首相と、ドイツの集会にオーストリアのクライスキーという首相も応援演説に來ているんですよ。大衆集会で何を語ったかといったら、社会主義を語っているんです。現実的な政策を語ると同時に、ドイツの未来はどうなる

²⁶² 中野博季『横路孝弘とは何か』（イースト、プレス、1995年）204頁以下、重野廣志『辺境の防人たち』（響文社、1994年）94～98頁も参照。なお、孝弘の病状を知らない巷間では、反社会主義協会系に属していた孝弘を札幌市長選に担ぎ出すことによって中央か

ら追い出そうとする策略だとの見解も見られた（当時の北海道は協会系左派が強い勢力を有していた。中野・前掲『横路孝弘とは何か』205頁）。

かというドイツの社会主義を語っているんです。

日本では、社会主義といえばソ連のことしか思い浮かばないわけでしょう。ヨーロッパでは社会民主主義なんです。ソ連というのは社会主義じゃなくて共産主義なんです。だから、社会主義というのは社会民主主義のことなんです。日本でもって街頭演説で社会主義の演説をしているというのを僕は聞いたことないですよ。僕らも社会主義という言葉を使っているじゃない。中身はさっきの社会主義インターが目指しているようなことをしゃべっても、社会主義という言葉を使うとやはり問題なんです。

だから、私なんかも集会でよく聞かれたのは、ソ連の問題と社会党の非武装中立政策です。あれも、非武装政策といえば、何にも具体的政策じゃないんですよ。軍縮論なんです。だから、軍縮論もち

²⁶³ 米ソ軍縮交渉共同声明（軍縮交渉の合意された諸原則に関する共同声明）発表1961年9月20日（ニューヨーク）（抄）
前文（略）

1 交渉の目標は、(a)軍縮が全面的かつ完全であって、戦争がもはや国際問題を解決するための道具ではないこと、及び、(b)このような軍縮が、紛争の平和的解決のための信頼できる措置と、国際連合憲章に基づく平和維持のための効果的取決めを伴うことを、確実にするような計画に関して合意を達成することである。

2 全面完全軍縮のための計画は、諸国家が、国内秩序を維持し、市民の個人的安全を守るのに必要であると合意されるような、非核武装の軍隊、設備及び施設のみしか自国の自由な使用のため保持しえないこと。また諸国家に国際連合平和軍のための合意された兵力を支持し、供与されることを保証しなければならない。

やんと出して、将来の策として、各国の軍隊を解散して国際的な組織が安全保障をするようにするんだというようなことを語ればよかったんです。非武装中立と言ってしまっから何となくみんなびっくりにしてしまって、あれはああいう言い方をしちゃだめなんです。だから、軍縮論をちゃんとやらなければいけないというのが私の考え方です。

そして、その軍縮論の中で、さっき話すのを忘れましたが、フルシチョフ・ケネディ時代の1961年に米ソの共同宣言というのがありまして、マクロイ・ゾーリン協定というのがあるんですよ。これは全面軍縮です。3段階ぐらいでやる。あれなどももうちょっとみんなに紹介しなきゃいけないなと²⁶³。フルシチョフはあの後ブレジネフにかわり、ケネディは暗殺されましたけれども、あれは、

3 この目的のために、全面完全軍縮のための計画は、各国の軍事施設に関して、(a)軍隊の解散、基地を含む軍事施設の解体、武器の生産の中止並びに武器の廃棄又は平和利用への転用、(b)核、化学、細菌、並びに他の大量破壊兵器の全運搬手段の除去及びこの種兵器の生産の中止、(c)大量破壊兵器の全運搬手段の除去、(d)諸国家の軍事的努力を組織化するために企図された機構と制度の廃止、軍事訓練の中止、及びすべての軍事訓練機関の閉鎖、(e)軍事支出の打ち切り、のための必要な条項を含まねばならない。

4 軍縮計画は、それぞれの手段と段階が特定の時間的制限の範囲内で遂行されることとして、合意された順序に従って、完遂されるまでは段階を追って実行すべきである。軍縮過程の次の段階への移行は、その前段階に含まれる措置の実施状況を再検討し、これらすべての措置が実行され、検証されたこと、また次の段階の措置のために必要とされる

それでも1961年の米ソ共同声明として残っていますが、そのままで全然扱っていないんですよ。

今はそんなことはすぐできるはずなんですから、具体化に向かってどうしていくのかということを経済社会が第一のところからもっと議論すればいい素材ではあるんです。だから、そういうものがあるんだから、そういうものを使ってやればいいじゃないかということでは言っていました。

ともかく、社会主義＝ソ連型だということ、これにはやはり社会主義協会の果たした大きな悪影響があります。

だから、党大会でも一部の人間の、例えばポーランドの「連帯」

いかなる付加的な検証準備も、適時作動しうる状態にあると判定してはじめて行われるものとする。

5 全面完全軍縮のすべての措置は、条約の実施上のいかなる段階においても、どの国家ないし国家グループも、軍事的利益を獲得できず、またすべての国家にとって、平等に安全保障が確保されるよう、均衡を保つべきである。

6 すべての軍縮措置は、最初から最後まで、すべての当事国がその義務を尊重することを確実に保証するような、厳重かつ効果的な国際管理の下で、実施されるべきである。全面完全軍縮の実施の間とあとでは、最も徹底的な管理を行うべきである。この種の管理の性格と規模は、各段階で遂行される軍縮措置の確認のための必要度に依存している。軍縮の管理と査察を実行するために、協定の全当事国を含む一つの国際軍縮機構が、国連の枠内で創設されるべきである。この国際軍縮機構とその査察官たちは、効果的検証に必要なすべての場所に拒否権なしに無制限に出入りすることを保証されるべきである。

7 軍縮における進歩は、平和の維持と平和的手段による国際紛争の

を支持しようなんというのはわあつとけしからぬとか、それからソ連の核実験反対なんというのは、ソ連の核は平和の核だなんというばかなことを言うようなのが何人かいましたから、ああいうのが少しでもいるだけでもイメージも全然悪くなる。

社会主義協会も、向坂協会と太田協会という二つに分かれた。まあそんな話はどうでもいいんですが、ともかく、社会党も社会民主主義の道を選んだというのが少しおそくなりました。

また、それは知事の時代が終わって戻ってきたときの話になりますから、そのときまたいろいろとお話ししたいと思います。

解決のための諸制度を強化すべき措置を伴うべきである。全面完全軍縮計画の実施の間とあとでは、国連憲章の諸原則に従って、合意された型の武器で装備された国際平和軍のために必要な合意された国連の兵力に寄与すべき諸国家の義務を含む、国際の平和と安全を維持するために必要な措置が、とられるべきである。この平和軍の使用のための取決めは、国連の目的と原則に反するいかなる武力行使又はその威嚇をも、国連が効果的に阻止し、又は防遏できることを保証すべきである。

8 交渉に参加する諸国家は、最も早い機会に、最も広範な協定を達成し、かつ実施するよう努めるべきである。計画全体に関する協定が達成されるまで、間断なく努力を継続すべきである。そして軍縮措置に関する協定とその実施を保証するための努力は、計画全体に関する協定についての進歩を阻害することなしに、またこれらの措置がその計画の部分を進捗し、形成するような形で、行われるべきである。(UN.Doc. A/487) (訳文は、『軍縮条約・資料集』〔第2版〕(有信堂高文社、1997年) 31頁以下による。)

【第6回関連資料】

○経済政策の考え方

- ・横路孝弘『日本国憲法について（第9版）』
- ・横路孝弘『バブル・リストラの1990年代&小泉内閣以降の自公連立下の2000年代（2013年改訂版）』
- ・横路孝弘『国際指標から見た日本のすがた 2012年改訂版』

○議員連盟での活動

- ・横路孝弘『世界連邦実現への希望 世界連邦日本国会委員会会長として』（2018年）
- ・『世界連邦日本国会委員会設立経緯』（横路孝弘氏提供）
- ・世界連邦にかかる「モントルー宣言」関係資料（横路孝弘氏提供）
- ・世界連邦運動協会「核兵器禁止条約採択を受けての声明」（2017年8月6日）・同「声明 核兵器禁止条約採択1周年にあたって」（2018年7月7日）（横路孝弘氏提供）
- ・『第32回世界連邦日本大会 世界連邦日本大会2015 綾部 報告書』（横路孝弘氏提供）

○日本社会党関係

- ・横路孝弘「私の社民・リベラル観」社会主義と労働運動220号（1978年）1～13頁
- ・横路孝弘「社会主義論議の前提として」月刊社会党316号（1982年）22～31頁

- ・清水慎三・横路孝弘「対談 政治の变革と社会的権力」（出典不明）
- ・船橋成幸、山岸章、横路孝弘「社会党は何を問われているか」（社会労働評論、1981年12月）23～40頁
- ・今泉清、岩根邦雄、仲井富「運動の原点と社会党」（出典不明）
- ・飛鳥田一雄、五味川純平「非組織市民と社会党」（出典不明）
- ・船橋成幸『革新政治の裏方が語る13章』（オルタ出版室、2015年）
- ・早川勝『社会党——裏方・表方・市長』（オルタ出版室、2015年）
- ・加藤宣幸『メールマガジン「オルタ」編集後記集I』（オルタ出版室、2012年）
- ・佐々木秀典編集・雑誌「新しい流れ」（1974年～1977年）

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第7回）

《沖縄問題と軍事プロジェクトチーム》

○赤坂 質問票に前回の補足質問をさせていただいたんですが、檜崎氏によれば、軍事プロジェクトチームの活動の中で日本全国あちこちに横路先生も行かれて、例えば辺野古の米軍基地の弾薬庫をボートの上から視察されたりとか、いろいろ活発な活動をされていたということです²⁶⁴。具体的にそういった活動がどんなふうにとれぐらい行われたのかについて、伺いさせていただければと思います。

○横路 沖縄関連なんですけど、今も問題になっている辺野古、上原さんの話だと、あそこ前の道路というのは時々全面的に交通どめになると言えます。非常に警戒が厳重だと。自分の持っている資料によればあそこにもどうも核兵器があるらしいと言っているので、沖縄に私が行ったときに上原さんが、二人で海上から辺野古の基地を見ようという話になりました、漁業者に頼んで船を出してもらったんですよ。

港の中は非常に穏やかだったんですが、外に出たら波があつて、

わあっと上がったと思ったらすうっと落ちて、さっぱり落ちついて見れるという感じじゃないんです。

そのうち上原さんが、俺、泳ぎはだめなんだと言うから、じゃもうやめようといってそのときは引き揚げて、あっちの魚というのは赤とか青とか割と原色の色の強い魚があるんですよ。アカマチ、アオマチと言うらしいんですが、港でそれを買って帰って、上原さんの家でそれで一杯やってその日は終わったというようなことありましたです²⁶⁵。

辺野古の核については、その後、上原さんが国会で質問しています。

上原さんは、今は全駐労〔全駐留軍労働組合〕と言っていますが、全軍労〔全沖縄軍労働組合〕の委員長をやっただけに、軍事基地に関連する内部の情報というのは非常によくお持ちなんです。

岩国の核兵器の問題というのも、多分、私の推測ですが、そういうような関係で秘密の電話帳を手に入れて、それで檜崎さんが質問をしたということがありました²⁶⁶。

沖縄のときもロッキードのときもいろいろな人から電話がかかったりしまして、ちよつとこれは余計な話ですが、ある女性から電話がかかってきて、岩国の基地についてのいろいろな情報を持って

²⁶⁴ 岩尾清治『遺言・檜崎弥之助』（西日本新聞社、2005年）146頁。

²⁶⁵ 上原康助『激動の戦後史と共に——国政25年を振り返って』（ポ一ダーインク、1995年）130～131頁も参照。

なお、故上原康助氏の告別式（2017年8月10日）における横路氏の弔辞で上原氏との交友や活動に言及しているので、参考資料として第7回（本回）末尾に掲載する。第27回記録も参照。

²⁶⁶ 岩尾・前掲『遺言・檜崎弥之助』146～150頁。

いる、檜崎先生にぜひ二人だけで会いたいという電話がかかってきたんです。

どうしようかということ、どうも二人だけというのが怪しいから、北岡〔和義〕秘書に、じゃあなたがまず行って、そしてどういう話なのか聞いてこいということで、二、三度会ったようなんですが、どうも話がよくわからないということで、もうその話は切ったんです。

そうしたら、その後、半年ぐらいたってから、何かスキャンダルめいた話で週刊誌にその女性が登場したというので、ああよかったなというような話になりました²⁶⁷。

軍事プロジェクトチームとしては全国的に遊説を行いまして、各地で活発に活動したということや、それから、資料を集めたり分析したりすることで軍事プロジェクトに協力してもらっている新聞記者や軍事の専門家もおりましたから、それでいろいろ解説をしたり注意を受けたり、岩国の秘密の電話の件は、これはここを使うとちょっと危ないとか、米軍の核というのは超秘密になっていますから手を触れると危ないみたいな話を承ったようなこともありました。

そんなことで、沖縄軍事プロジェクトが、その後「流れの会」になっていって、党内活動にも参加していくという経過をたどってい

²⁶⁷ 岩尾・前掲『遺言・檜崎弥之助』151～152頁。

²⁶⁸ ただし、横路氏が札幌市長選を断ったのは、肝臓の悪化もあったが、板垣市長には勝てないという情勢分析があったためだとの指摘も

ます。

《北海道知事選の経緯》

○赤坂 では、知事選の話へと移らせていただきます。

○横路 知事選挙は1983年なんです。その前の知事選挙は1979年にございました。私のあのころの状況をちょっと思い出しながら整理を少しすると、檜崎さんが離党したのが1977年9月です。

明けて1978年1月に札幌市長選挙、知事候補は五十嵐広三さんという旭川市長の人が2回目の挑戦でもうずっと全道を回っておりまして、札幌市長だけ候補が決まっていなかったんです。突然札幌市長候補だということを言われまして、2月から騒ぎになっていくんです。

これは、私どもの後援会も含めて、今、国会で活動しているさなかなんだからというのでお断りをしたんですが、いろいろとごたごたしていました²⁶⁸。

そのころは、労働社会問題研究センターという、全電通の山岸章さん、その後、連合の初代会長になった人ですが、彼が中心になって、総評と同盟というこの労働戦線を何とか一つに統一していこうということと、その際、政治のレベルでも、ヨーロッパ型の社会民

ある（新蔵博雅・佐藤正人編『みんなヒーローだった』（CRIPメディアサービス、1986年）140頁）。

主義、これを志向していく勢力を結集しなきゃいけない、今のような社会主義協会だ何だかんだと言っているような状況じゃ、とてもじゃないけれども世の中の改革はできないというようなことで、「社会労働評論」という雑誌を発行したんです。今も活躍されている森田実さんが編集長で、私はその編集委員になって活動してきたときなんです²⁶⁹。

78年には、一つは、「日米関係を考える会」というのを作りました。武藤山治さんと土井たか子さんなんかと一緒に、アメリカの議員との交流をもっと社会党はやっていかないと、とても政権には到達できないというので、当時のマンスフィールド大使を呼んだりアメリカの議員との交流を深めておりました。

その後で、その年に政権構想研究会という、これは、流れの会もそのときそこに合流したんですが、旧江田派、それから佐々木派の一部、河上派、そして流れの会ということで政権構想研究会というのを作りまして、これは山口鶴男さんが代表で、日野市朗弁護士ですが、彼が事務局長でスタートしました。

そして、この人たちを中心にして1981年12月に、代表選挙、飛鳥田一雄さんに対抗するために武藤山治さんで戦って、これで敗れたわけです。

そういう中で私の方は、1980年、81年、82年というのは、専ら、外交、安全保障の議論をほとんど集中的に行っていました。

一つは、1981年に社会主義インターの軍縮委員会というのがありまして、これは、ソレサ [Taisto Kalevi Sorsa, 1930-2004] というフィンランドの首相が団長で7カ国ぐらいのメンバーでアメリカに行きまして、アメリカの国務省、国防総省、ホワイトハウスに行って、軍縮を進めろというようなことをテーマにいろいろな議論をしたことがあります。

同じ81年に、安全保障日米専門家会議というのにも呼ばれて、アメリカで軍縮の必要性の議論をしたことがあります。

そして1982年には、国連の軍縮総会に国際軍縮促進議員連盟、河野洋平さんや宇都宮徳馬さんが進めてきた前の軍縮の活動と同じなんです、そこでやはりアメリカに行きまして、国連総会が軍縮テーマの国連総会で、各国からそれぞれ軍縮を進める議員が集まりました、そこでいろいろと議論をしたということがございます。

そういうような流れの中で、他方、1983年4月の知事選挙というのは、今回、新人同士の対立になるだろう、選挙はやはり新人同士の対立の方が盛り上がるというので、早くから準備しようというので、社会党から川村清一道本部委員長、青木延男書記長、前仏松二選対委員長、西本美嗣書記次長、全道労協から小納谷（幸一郎）議長、古田嘉宏事務局長、佐藤昭吉書記局次長の七人で七人委員会を作って、政策と候補者を選定するという作業が1980年1月から始まったんです。

ですから、83年の選挙を目指して3年前から準備をしたという

ことになります。

そして81年には、その七人委員会が中心になって、自立する北海道を考える道民会議、主に学者とか文化人とか幅広い人たちを集めた会を作って、そこでもいろいろと議論をして、特に政策の議論などを行ってきたようです。

堂垣内さんが現職知事でしたが、1981年に4選は出ないというのを表明して、そこで、副知事だった三上頭一郎さんが1981年9月に立候補を表明した。こういうような動きになっているんです。

私のところに話が来たのは、一つは、1982年2月にその七人委員会で、横路さんを候補者とするということでこれから交渉するというようなことが決められたんです。発表になったと思います。

その前に、1982年1月10日にたまたま社会新報の取材に応じて、田村正敏という、これは元日大全共闘の書記長で、北海道に来て豊浦というところでヤギや羊を飼っていた男なんです²⁷⁰、彼と稲村一志というミュージシャンと私と三人で対談があったん

²⁷⁰ 重野廣志『辺境の防人たち』（響文社、1994年）99頁以下も参照。

²⁷¹ この間の経緯、および横路候補の政策理念については、横路孝弘「北海道知事選挙の出馬表明にあたって」（1982年11月4日）、横路孝弘と勝手に連帯する若者連合編『われら「勝手に」に連帯す 甦れ、北海道のフロンティア』（幸洋出版、1983年）、『拓かれる北海道』編集委員会編『いま、新しく——拓かれる北海道 知事選の壮大なドラマと政策』（1983年）、および横路孝弘『あたらしい北海道の創造—

です。

この対談の最後に、二人から知事選挙に出なさいよという話になって、私はいや国会でがんばるよといっていたのですが、その後の二人が中心になって勝手連を立ち上げたのです。そして、3月に勝手連がみんな酒を飲む会みたいなことをやって、だんだん騒ぎがそんなことで動いていったんです²⁷¹。

そのとき、社会党の本部は国会議員は地方選挙に出さないということを決めていたものですが²⁷²、私は一応それを武器にして嫌だよと言ってきたんですが、ただ、だんだん周りが騒がしくなっていく状況の中で、私としては、一つは社会党の現状というものに、ちょっとこれはもうしばらくだめだなと、政権交代という目標が遠くに行った感じがしていました。

特に、武藤山治さんを担いで代表選でこっぴどく負けたものから、どうしようかなというようにときに、前にもらっていた大分県の平松（守彦）知事が書いた『一村一品のすすめ²⁷³』というものが机にあったので、引っ張り出して読んだのが立候補するのによ

——いま、新・開拓時代』（1983年）を参照。

²⁷² 新蔵・佐藤編・前掲『みんなヒーローだった』160～163、166、171頁を参照。

²⁷³ 平松守彦『一村一品のすすめ』（ぎょうせい、1983年）。同書は、通商産業省から大分県知事に転じた平松守彦氏が、自身の推進した地域おこし政策の具体例を一書にまとめたもので、当該政策を地域の自主的な創造活動に対する補完的・指導的な側面支援と性格づける点や（38頁、73頁以下、205頁、272頁以下など）、単なる地域

つと傾いていったのかなと思います。

その中にNIRAのレポートもあるというものですから、それを取り寄せて読んで、これは自分にもできることがあるのかもしれない。国政を更によく知るためにも、政権獲得のためにも、地方政治ということを体験してみることも大事なかなという思いもありました。

それとあともう一つは、川村先生とそれから小納谷さんが一生懸命やっていたので。実は、札幌市長選挙を断った後も、1979年10月に総選挙があったんですよ。そのとき、社会党の中で、市長選挙を断ったのはけしからぬ、公認すべきじゃないという議論があったんです。

それを、この二人と、あと帯広の吉村〔博〕さんという市長がいて、そんなことを言うなといって三人で周りを抑えてくれたということもあって、そのときはもう本当になかなか大変な選挙だったんですが、みんなの同情もあってか、トップ当選したんです。

自分をかばってくれたというようなこともあって、一生懸命やっているのに今度また断るというのも大変だなというのと、私のところに来る手紙や電話が、初めは国会で頑張れというのが、だんだん

特産品の産出だけではなく、生産プロセスや地域文化の振興までを視野に入れた政策である点で（210頁以下）、横路氏が推進した一村一品運動の指導的なモデルとなっている。

産業・経済・人間の自立と地方自治との関係についての両者の理念につき、平松守彦・横路孝弘「往復書簡 東京ぬきでやろう」（岩波ブックレット、1994年）7～16頁、62～63頁も参照。また、「多

知事選もどうだ、お父さんのかたき討ちをやったらどうかみたいな手紙や何かが来るようになって、気持ちが少し傾いていったということがあります。

それから、北海道新聞が、まあこんなことをよくやると思うんですが、立候補をまだしてないうちに、横路と三上という世論調査をやったんです、どちらがいいですかと。それを1982年の4月と8月にやっているんですよ。4月のときは私が17・9で三上さんが16・6、8月は私が19・9で三上さんが17・1。こんなのはリードとは言えないんですが、向こうはもう1年以上回っているのに、これはいい戦いができるのかもしれないという思いもちょっと心の中にはありました。

《立候補の表明》

○横路　そして、立起をするに当たっては、やはり北海道の状況をよく知らなきゃいけないということで、人を呼んで話を始めたのが、国連の軍縮総会に行つて帰ってきてからです。7～8月ごろから地方自治に詳しい大学の先生とか、青年会議所のメンバー、福祉の施設や障害者運動について、観光から農業や漁業など幅広く、毎

村一品運動」について、細川護熙・岩国哲人『鄙の論理』（光文社、1991年）185～189頁を参照。さらに、平松・横路・長洲・細川ら、当時の先端的な取り組みを展開していた知事を取り上げ紹介するものとして、小板橋二郎『七人の知事のすぐ腕経営——ニュータイプの国おこしリーダー』（中経出版、1986年）がある。

晩2〜3時間、ずうっと呼んで話を聞いたのです。

そのときの北海道の状況について概略を言いますと、面積は日本の21%なんです。北方領土を入れると22%ぐらいになるのかな。人口は4%、工業生産は2%ぐらい、有効求人倍率は当時0・2でした。10人が仕事を探して二人しかないという状況だったんです

²⁷⁴。

そのときに北海道で言われていたのは、二炭二鉄二船というんです。何かというと、二炭というのは減反と石炭ですよ。二鉄というのは国鉄と鉄鋼です。二船というのは造船と減船です。減船というのは、北洋漁業の船を減らせという話です。

こういうような状況でして、当時の北海道というのは、明治以来の石炭とか鉱山とかアルミとか造船、パルプ、紙、鉄鋼、そういうような産業が中心でしたから、それがいずれも構造が変わっていく中で大きな変化を迎えていたんです。

特に国鉄の改革というのは非常に大きくて、これで大体2、3万人が本州に流出いたしました。これも北海道としては大きな問題だったんです。

そのころ読んだ本の著者に、佐上信一という北海道の長官がいたんです。この人は内務官僚でして、岡山、長崎、京都というところ

²⁷⁴ 横路孝弘『北こそフロンティア』（東洋経済新報社、1987年）

80頁も参照。

²⁷⁵ 佐上信一（1882〜1943）は、昭和6年10月から同11年4月まで北海道庁長官を務めた。

の知事をやって、北海道に昭和6年に赴任したんです²⁷⁵。昭和6年、7年というのが北海道は大冷害でございまして、農村で娘を売ったなんという話があったようなときなんです。

そのときに、この佐上さんが職員に対する訓示というのをやっているのを読んで²⁷⁶、ああ今も変わらないなと思ったんです。

本道は、開拓以来、政府の保護厚くして各般の諸策を講じきたれるがため、道民は全くこの風習になれ、いかに有用な仕事があれば、国庫の補助を得るにあらずんばこれを計画するものなし。本道の将来のため、まことに憂慮にたえない次第であります。今日において自力更生の意気を振興するとともに、独立自営の精神を涵養するは、本道開拓上、極めて緊急の事項であると信じます。

これが書かれたのが昭和8年で、読んだのは昭和58年の選挙のときですから、ちょうど50年たっているんです。

おもしろいのは、この人は全道の校長会に「北海道の長所、短所」という調査をさせたんですよ。

その結果、長所は、新しいことにすぐ飛びつく、新しいことに関心があるとか開拓精神があるということで。短所の方は、これはな

²⁷⁶ 佐上道庁長官／述・道庁学務課／校閲『北海道教育に関する訓示』（事業人物評論社、1933年）カ。横路孝弘『民主リベラルの旗の下で』（北海道新聞社、2019年）179〜180頁も参照。

かなかびつくりしました。依頼心が強い、投機心が強い、土着の心がない、郷土に対する愛郷心が薄い、こういうようなことがピックアップされているわけです。

しかも、経済的に厳しい状況だから、まずこれをどうしていくのかということで、更に関心を大いに持ったわけです²⁷⁷。

じゃ、北海道というのを見てみたらどうなるかというと、北海道を中心にして円を描いてみると、東京から見ると、遠くて、寒くて、何か歴史もないみたいな話になっていて、何となくそう思い込んで、何となくあるところがあるんですが、北海道を中心に見ると、大体仙台と同じ距離にあるのがユジノサハリンスクで、もう本当に近いんですよ。札幌を中心にして円を描くと、東京が大体ハバロフスクとかウラジオストクと同じぐらいです。

永六輔さんがその後よく北海道に来て講演されているときに、ここは地球の真ん中という講演をするんですよ。地球は丸いからどこへ行っても真ん中なんですよ。ただ、そこに住んでいる人の発想としてはそういう発想にならないんですよ。日本のいろいろな仕組みというのは、交通なんかを見たらよくわかりますが、東京を中心にみんな見えているんです。

だから、例えば東北なんかでも、青森から秋田に行くのにどうするかといったら、東京に飛行機で来て、東京から秋田に行った方が汽車で行くより速いんですよ²⁷⁸。

²⁷⁷ 以上につき、横路孝弘「北海道経済の活性化に向けて」1～3頁も参照（平成6年10月17日に横路氏が行った講演記録に加筆修正

そういうようなところがありまして、まず自分のところから中心に見てみよう、歴史や文化も自分のところを中心に考えたら違うんじゃないかと、これは、長洲一二さん〔神奈川県知事〕が「地方の時代」と言っているのと主張されてやっていたことをそのとき見て感じたことです。長洲さんのことについては、その当時、久保孝雄さんという、長洲さんの理事官というのをやっている人がいまして、長洲さんの政治について彼がいろいろなことを教えてくれました。それも後でちょっとお話ししたいと思います。

そういうことで立候補することを決意するわけなんです。あちこち、軍事プロジェクトでの集会に参加したり、これが知事選挙に出る前の最後の活動なんです。82年10月21日に「政治倫理を考える市民集会」というのを函館でやりまして、場所を、新潟とか鹿児島とか、いろいろ言われた人たちのところでやっただけです。

メンバーは、私のほかに、新自由クラブの田川〔誠一〕さんでしょう。檜崎さんはもう離党してこっちは社会民主連合の書記長、田中伊三次さんが京都で、この人は衆議院のロッキード特別委員会の委員長をやっていた人です。

これが知事選挙に出る前の最後の集会になったんですが、こういう活動を新自由クラブの人たち、社民連の人たちや何かと一緒にやっていました。

そういう中で、11月に立起表明をしたということになるわけで

を加えたもの。

²⁷⁸ 同上、31～34頁。

す。

こうして準備を進める中で非常に感じたことは何かというと、この厳しい状況の中で人々がもう何か諦めてしまつて、やる意欲を失うということは、これはもう大変なことだなということで、それをそうでなくするためにはどうしたらいいんだろうかというようなことを考えて、政策も考え、訴えることにいたしました。

《勝手連からの支援》

○横路 政策は後でまたまとめてお話をしたいと思いますが、それで、立起してから事前の運動に入り、全道をずっと回るようになるわけです。何せ広いわけですから一回りするのも大変でしたが、1月からずうっと回りました。

一つは勝手連なんです、これは別に組織したわけでもない、勝手にみんな名乗っているわけなんです。勝手連というのがあちこちにもう本当にたくさん、あっちへ行ってもこっちへ行っても勝手連で、風林火山勝手連という旗を作つてやつていたんです²⁷⁹。

そういうところもあつて、つまり今度の選挙というのは、相手方も、非常に厳しいということを認識しましたから、各業界団体、企業に対してものすごい締めつけをしたわけですよ。余りにもその締めつけが厳しいものだから、それに対して反発した気持ちというのがみんなの中で出てきたんです。選挙ぐらい勝手にやろうというの

²⁷⁹ 横路孝弘と勝手に連帯する若者連合編・前掲『われら「勝手」に連帯す』を参照。勝手連の結成の経緯や性格については、田村正敏『羊

で、勝手連というネーミングはそういう点で非常におもしろく、人の心をつかんだのではないかと思えます。

事前の集会では、すすきの勝手連といって、これは、菊地日出男さんという、「いろはにほへと」という居酒屋の経営者の人が中心になって、すすきのの人たちがあるマンモスキャバレーで午後2時から、会費はいただいて、ホステスさんやボーイや従業員の方など1200人が集まつて集会をやったんです。

そのとき僕には、おまえはいいから歌を歌えと言われて、私は、字を書くことと歌を歌うこと、この二つが一番苦手でございまして、それでもだめだと言うので、テープを回して「おまえに」「フランク永井」を一生懸命歌いました。

このキャバレーの夜の定番は、そのとき小柳ルミ子さんだった。ゲストに来ていたんです。話を彼女が聞いて、ノーギャラで歌ってくれて、さらに、カンパをしてくれたとのことでした。

すすきの勝手連は、そうやって非常に大きな影響力を持ったんだと思います。

それから、おもしろいことをやったのは、重野廣志さんという、札幌地区労の事務局長をやった人なんです。全く自由奔放でもって、自由に活動する人なんです。別にどこが中心なんということはない、札幌地区労でやって、昔は共産党に所属していたこともあるようなんですが、彼は全く自由なものですから、いろいろなこ

飼いの政治冒険』（徳間書店、1983年）197～230頁を参照。

とを企画して、やってくれたわけです。

例えば福祉の会は、長谷川きよしとか小室等、八代英太さんたちを呼んで8時間連続みたいな会を、それはトークと歌とかなんとか、私が行って座談会みたいに対話をしたりとかというのをやったり、平和漂流時代というのは、大江健三郎さんに沖藤典子さんに美濃部亮吉さんなどが来て、これは講演会ですが、それから、横路孝弘さんと昔・むかしフェスティバルというのは、レオナルド熊さんとか、彼はお父さんが社会党の町会議員をやっていた人でして、昔々のバナナのたき売りなどカラフルな選挙のチラシをもう自由に使って、非常にわかりやすいチラシのの中身になっていまして、それを使ったのはやはり重野さんなんです²⁸⁰。

彼は、札幌地区労にいるときにも、働いている人たちなら誰でもということとで勤労者協議会というのを各区に作ったんですよ。労働組合の組合員の中には、労働組合の活動の方は別にして、地域の活動を一生懸命やっているという人はたくさんいるわけですよ。だから、その地域で活動している人たちを軸にして、いろいろな、一区ごとに地域の問題に取り組むような体制を作るといので、勤労協というのを札幌市の各区にみんな作ったんですよ。これは非常に定着しました。

私も勤労協の人たちに呼ばれていって、よく懇談会、座談会なんかをやりました。懇談会なんかをやると、国政の話よりも、大体、

²⁸⁰ なお、後に重野が横路から距離を取るようになった経緯については、重野・前掲『辺境の防人たち』104～108、122～125、

冬の除雪だとか夜の外灯だとか、初めはそういう問題が多かったです。非常に自由で、行動半径の広い人でした。

私が知事になってからも、一番厳しいことを言って批判する先頭に立って頑張っていました²⁸¹。仲はいいんですけども、そういうような人がいたというのも本当に大事なことです。

それから、選挙の応援の組織として「みんなの会」という組織ができました。これは、梶浦福督さんという、中札内の農協の組合長をやって、もともとはホクレンという北海道全体の組織の専務もやった人なんです。梶浦さんというののもなかなか人でして、彼は、中札内村というのは、循環型農業というのを提供して、酪農と野菜やなんかと提携して、酪農の肥料みたいなものをうまく使って回して土づくりをするとかいうようなことを進めてきた人なんです。

その人が会長になって、あと、いろいろな人が入りました。松山千春のお父さんというの、^{あしよ}足寄で社会党の町会議員をやっていた人で、そのお父さんなんかもこのメンバーに入っていたかったです。そういう幅広い人たちの応援で、なかなかおもしろい、ユニークな集会もやって、それまで戦った自分の衆議院選挙、5回やっていますけれども、空気も雰囲気もやり方も全く違う雰囲気でした。

あちこち回っていて今も忘れられないのは、檜山という管内、日本海に面している町を遊説しているときに、ある建設会社の看板のところから人が七、八人出てきて手を振っているわけですよ。ちょ

134～157頁を参照。

²⁸¹ 例えば参照、重野・前掲『辺境の防人たち』134～157頁。

うど車が通るところなので、車をとめて、ありがとうと言ってふつと見たら、相手候補の看板がかかっているんです。それで、私の目線がそっちに行ってしまったんです。そして、お互いに頑張りましょうと言っちゃったんです。そうしたら、あなたも政治家なんだから、小さな町で建設の仕事をするにはこうするしかないのはわかるだろう。みんなあなたの支持者だよ。人の心を信じなさい。そうすればあなたは勝てると言われたんです。この言葉が非常に自分にとって力になりました。

締めつけが非常に厳しかったということも、やはり反発を生むんですよ。そうやって応援を本当にしてくれました。勝手連もそうですし、こうした集まりも。

ボランティアの人が、初めからボランティアで、みんなに、知恵をかせてください、力をかせてください、時間は少しでも構いませんからとやって、ボランティアで活動してくれた人は、大体全道で3万人ぐらいです²⁸²。

初めは選対の中では、どういう人が入ってくるかわからないじゃないか、そんなことでやったら危ない、だからそんなことはやめた方がいい、身元のしっかりした人でないとだめだみたいな議論があったようなんですが、そんなことをやっていたのでは、もうとても

じゃないけれどもボランティアなんか、来てくださーいと言ったってそんなことにならないよと言うから、みんなを信じてやろうじゃないかと言って、ボランティアの人たちの応援を得て始めたわけですよ。

そうしたら、初めに来たときは、1週間に1回だけ来るよといったような年配の人も、年齢は幅広い人ですから、事務所に若い人も女性も来るわけでしょう。そうすると、高齢者の人が頑張っちゃって、1週間に1回というのが毎日来るようになったり、午前中だけというのが朝から晩までいたり、お金は全然出さないんですから、交通費から何から全部自分持ちで来るわけですよ。選挙が終わったら、今はみんなに会えなくて本当に寂しいよなんて言って何かやろうなんというような人もおりました。

事務所にテレビが入ると人がばあっといなくなるんですよ。どうした、テレビ前にあんなにいたのにみんないないんだと言うと、テレビに顔が映るとまづいんだ、自分の主人は相手陣営の選挙を一生懸命やっている企業にいるからというような人、自分も町内会で活動しているのでばれるとまづいんだと言ってみんなばあっといなくなっちゃうんです。こういうところを見ると、日本の社会のいろいろな問題も見えてきたかなと思っています。

²⁸² 横路陣営は革新色を抑制するため、政党・労働組合による選挙を回避し、中間層・無党派層・保守層を含む幅広い道民に基礎を置く選挙戦を模索し、ボランティア中心の「すみよい北海道をつくるみんなの会」が選挙活動で重要な役割を果たしたという（新蔵・佐藤編・前掲『み

んなヒーローだった』177頁、180頁、337頁、342頁）。なお、相手陣営の三上顕一郎も、政党色を消すため「みんなで築く北海道の会」（機関誌「みんなの北海道」）を選挙母体とし、いち早く道民党を標榜していた（同書96頁）。

《知事選と選挙運動²⁸³》

○横路 選挙は、1983年3月16日スタートで4月10日が投票です。25日間です。朝7時から夜8時まで。このうち、全道15カ所で立会演説会がありました。立会演説会というのは今はなくなつたようです。13ある支庁でやって、札幌で2カ所やるというので、15カ所ですよ。だから、稚内でもやり、根室でもやり、函館でもやっていますから、基本的に、25日間で道内一周ですよ。

夜、立会演説会が終わってそこに泊まる場合もありますが、大体は次の場所に移動するわけです。そうすると、8時までやった後に移動するわけです。留萌でやって富良野市までと言うとちよつとぴんと来ないと思うんですが、2、3時間かけて移動して、そして女性軍が大変なのは、洗濯なんかして乾かしている、バッテリーもどうするかとか、本当にみんな大変な選挙だったんですが、反応がよかったから、みんな元気で頑張りました。

選挙になつてから1週間目ぐらいに、札幌からずうっと小樽を通つて函館の方を回ったんです。そして江差の方に行つてから洞爺湖を抜けて、室蘭、苫小牧、それから日高から空知を行つて、ずうっと今度は北の方へ行つて、オホーツク海の沿岸を回つて、根室、釧路から帯広へ行つて札幌に戻ってきたというような感じなんです。知事選挙のときは、もう車は、立つてやる選挙ではなくて、普通の大きい車になりました。だから助手席に座つてやるんです。手を

²⁸³ この選挙の分析として、財界さつぽろ編集局『リアルタイム「北海道の50年」政治編 1960年代～2010年代』（財界さつぽろ、

振っていると肩が凝つてひどくなつちやつて、毎晩マッサージしてもらつていたんです。新聞にちよつとそれが出たら、あるときに、ある場所で、この町にはマッサージをやる人がいないからといって、隣の町からわざわざ訪ねてきてマッサージしてくれた人がいたり、泊から神恵内^{かもえない}という日本海側の海岸沿いなんです。もう7時半過ぎで、8時までですから、神恵内に行つてその日は神恵内に泊まる予定になつていたんですが、山道を走つていって、木の間から漁船が漁をしているのが見えるんですよ。この時期ですと、日本海のマスか何かの漁なんです。2、30隻の船が出ていたと思いますが、マイクを持つている女性軍が声を出そうとするから、もういいよ、聞こえないだろうし、少し休んだらと言ったんですが、女性軍が声を出してばあつと始めたわけです。そうしたら、船の方が明かりをばつぱつぱつと点滅させ始めた。20隻も30隻も船が明かりを点滅させたら、それはもう何というか、絵を見ているみたいというか、みんな泣き出してしまつて、うれしかったなあ、そんな光景も非常にたくさんございました。

選挙は、推薦は私の方は社会党と全道労協だけなんです。社民連も公明党も相手候補（三上顕一郎）を応援したんです。檜崎さんも相手候補の応援に入つたんです。公明党は矢野（絢也）さんが入つたんです。それで檜崎さんは、横路は国会に必要な男だから、何としても三上さんに頑張つてもらつて、横路は北海道ではなくて東京

2013年）124～140頁、三上氏後継問題について同書141～153頁も参照。

に送り出してくれみたいな演説をしたらいいんです。たまたま矢野さんもそういう話をしたらしいんです。それでもう次から呼ばれなくなったと檜崎さんは言って笑っていましたが、終わってからの話です。

あと印象的なのは、日高に行ったときに、静内というところで泊まってずうっと海岸線を見ると、翌日朝から、日高管内、アイヌの人が多い地域なんです。アイヌの人たちはもうずうっと立って応援してくれました。

最後、全道を回って札幌に入る前の晩、札幌に入る前は夕張だったんです。あそこ、夕張に入るの山があるんですよ。山があつて坂があるんです。峠をこえて夕張の町に入つて、暗くて人の姿もないし、しかし、頑張れよと声があるので、気がついたら沿道に本当に人が並んでいて、遠くの窓からペンライトで手を振ってくれて、何か、ふるさとに帰ってきた息子を迎えるような温かい励みでした。たんです。ここが道内で一番高い得票率だった。7割ぐらいです。しかし、知事として直面したのが、夕張の北炭新鉱の再建問題で、後でお話しますが、その後、三菱南大夕張の炭鉱の爆発などもあつて、炭鉱を相次いで閉山ということにだんだん追い込まれていくわけです。

この25日間の知事選挙では、例えば、あれは積丹か何かで朝の街頭演説をしたら、年配の人が、一枚の名刺、私の父の名刺なんです。一度海で遭難したことがあったんだそうです。助かったときポケットにこの名刺があったからお守りなんだと言って、お前の名

刺もくれと言ってきた人がいました。あるいは、24年前の看板を今も持つていて、いづれあなたが出るんだろうと思つて大事にとつておいたんだなんていうような人もいて、25日間というのは、本当に自分にとってこの25日間は、沢山の人の思いや歴史が自分に凝縮されたのです。父の24年前のたたかい、炭鉱で働いていた多くの人々や祖父、東北から北海道へやってきた開拓者など、数えきれない人々との出会い、自分は多くの人々のなかで生かされているという思いの毎日でした。

誰でも凝縮されているんですけれども、余りそういうことを考えることはないと思うんですが、選挙で回つて、もう本当にそのことは痛感したんです。

私はいとこが50人いるんですよ、男が25人で女が25人。だから、親戚の人も、あるいは、靖国神社の問題をやったご縁でいろいろな宗教団体がバックアップしてくれたり、キリスト教が中心になったんですが、そのほかの団体もというようなことで、いろいろなことが何か積み重なっている。

まあ、あの選挙の25日間というのは、私の人生の中でも、あれは楽しかったと言つたら苦労している人たちに悪いんだけど、あんなに充実した選挙というのは後にも先にもこのときだけでした。それはもう、みんなの本当の思いでした。

そういつて回っている中でもつて政策も、1983年2月、これは松本収さんという方が中心になつて政策を五人ほどでまとまつて作つてくれました。私からは、ばらまきはするな、青年会議所の

政策を参考にと、それから、前の知事選挙を予定する中で作られた政策もあったんですが、その中でもちよつと選択をさせてもらいまして、要するに、「いま、新・開拓時代」、静かな改革を進める、道民党の立場に立つということと、それから、経済の自立、地域の自立、人々の自立というようなことを掲げて、内容としては、一村一品運動の町おこし、村おこしから、ノーマライゼーションという在宅支援、つまり施設から地域へという流れ、それからアイヌ民族、先住民族としての位置づけ、それから対ソ外交、北方領土の問題、それから女性の参加というようなこと、あるいは、情報社会なのに非常に北海道はそういう面では遅れているなというように思いがありましたから、情報社会とINS、それから先端の技術支援ということです。

そのときに原発はもう既に前の知事がハンコを押していましたので、これをまた破棄してというのは大混乱になりますから、これは安全確認で進めるというようにいたしました。

これは、この知事選が発表されたとき、仲間からは批判が出たこ

²⁸⁴ 横路陣営の政策立案は、道産子青年・松本収を中心にして五名で、かつ横路の立起表明をベースに行われた。対する三上側は同庁機構それぞれが政策の立案スタッフだったという（新蔵・佐藤編・前掲『みんなヒーローだった』244～251頁）。

²⁸⁵ 元来、北海道の社会党が左派の社会主義協会色が強かったことから、横路自身は、社共統一型の左派路線ではなく、独自の党改革路線（社公民路線）を模索していた（新蔵・佐藤編・前掲『みんなヒーローだった』112頁、116頁）。この点、前回の北海道知事選で五十嵐

との一つです。

それからもう一つは、核廃棄物の施設には反対ということ在这个时候明記していました。

基本的には市町村の事務局が北海道なんだということで、これは長洲さんの「地方の時代」といって、国があつて都道府県があつて市町村があるのではなくて、地域に人々がいて、市町村があつて都道府県があつて国があるんだという考え方です。そういう考え方を含めた公約を相手陣営より一足先に公表いたしました²⁸⁴。

そういうことで、この選挙の結果は、投票率が83・3%ぐらいかな、非常に高い投票率で1回目の選挙では当選することができました。

○赤坂 第1回目の知事選のときは無所属で出馬されていらつしやいますが、社会党や支持基盤の労働組合との関係については、どのようにお考えになつていらつしたのでしょうか。

○横路 無所属でやるよということについては、この点はもう異議は全くなかったです。異論はなかったです²⁸⁵。

広三を推したときは社共の共闘が実現していた。今次の知事選に際しては、自民・社会のデュアリズムの中で中道五者が次々に三上推薦を決め、保守・中道連合が成立することとなった（同書118～125頁、184頁）。そのような中、横路は佐々木秀典・安江良介・久保孝雄らと政策を検討し、三上陣営と同じ「道民党」を標榜することで革新性を消し、「静かなる改革」を主張することになったという（同書23、30、172、186～187頁、257頁、279頁、292～298頁）。

やはり知事というのは、北海道民全体の代表なんだから、いろいろ賛成する人も反対する人もいるけれども、そういう人とうまくみんな議論をして進めていくのが道政なんだから、道民党という立場でいいんじゃないかと。

それは、中には保守のイメージだと言う人もいたんですが、実はそういう都民党とか道民党というのを最初に言ったのは美濃部さんなんです。そういう意味でのイデオロギー、保守、革新というんじゃないくて、東京都民の立場に立って知事というのはやるんだという話で、だから、そうやるには道民党というのはいんじゃないかということ、相手陣営からものすごいクレームがついて、何か自分たちのおはこをとったみたいな批判を受けたんですが、そんなことは全くない話だったと思っています。

○赤坂 ただ、社会党からは関連支援を受ける、そういう関係であったわけですね。

○横路 社会党も全力投球で頑張ってくれましたよ。知事候補を担いでやれるということになってみんな張り切っていましたから。

○赤坂 次に、勝手連のお話がありまして、いろいろあちらこちらでさまざまな勝手連があったことですが、その一番中心となった、田村正敏さんを中心とするもの、札幌で3月26日あたりに結成されたものですが、この田村さんの本などを読んでよくわからなかったのは、全共闘などは、そもそもが既成政党に対する拒否感とか反発というところから出発をしていたところで、後での回想を見ますと、「縦路でも横路でもよかったんだ」という趣旨のことを

田村さんはおっしゃっていましたけれども、どういう経緯で、なぜここまで横路先生をブッシュしようという運動になって、また、それが拡大していったのでしょうか。

○横路 田村さんとは、以前は全然何の関係も連絡もなかったんですよ。この対談のときに、社会新報の二階堂という記者がおもしろい男だからと連れてきたわけです。稲村さんというミュージシャンがいるということはもうわかっていたんですけど、ある意味でいうと、初対面で座談会をやったわけです。

田村さんというのは基本は反権力なんです。しかし、北海道にやってくる、羊やヤギを飼っていけば、反権力というよりは、自然に対する思いも非常に深くなったんでしょうし、今の北海道の現状を見て、これはまずいな、だからおまえ、おもしろいからやれよということ、これを対談の終わりになって突然言い出したわけです。だから僕は、いや出ないと言って断っているんだと言ったら、じゃ俺らは勝手にやるぞとか言って始めたんですよ。

だから、それはいかにも田村さんらしい、そういう個性のあらわれで、彼は別に何かイデオロギーでもってどうこうということよりは、日大の当時の状況の中で、あの日大の当局のいろいろな問題に対して不満の声を上げたということなので、そういうことで私を応援してくれたんだということを思いました。

だから、全共闘という組織とは全く関係ないわけです。

○赤坂 もう一点、先ほどのお話だと、革新も保守もないということ、道民の立場から物事を考えるということでした。さはさりな

がら、当初の予想であれば、北海道の中の都市部で横路先生への支持が拡大する可能性が高いということは想定されていたところ、従来、保守の強い農村や漁村、さらには基地周辺でも勝手連が組織されて先生への支持が拡大していったのはなぜでしょうか。

○横路 やはり、有効求人倍率0・2で、失業者もふえて、あのとき何万人いたのかな、失業者が11万人いてという、しかも先の展望がなかなか見えないというところだったわけです。そんなようなことで、農村へ行ってもどこへ行っても、世の中を変えようという動きというのはそのときあったと思います。

基地の町も、千歳と恵庭あたり、衆議院選挙の私の地盤なんですが、そこで今まで絶対とれなかった支持が今度は出ました。

一番貢献したのは多分共産党なんです。横路というのは自衛隊を認めているんだと言ってわあっと宣伝してくれたわけですよ²⁸⁶。それで、多分今までは自民党に入っていた自衛隊員やその家族の人たちが、テレビでも立会演説会を放送していましたから、あれでいいんではないかということになったんではないかと、私の推測なんですけれども。そのところは共産党のおかげかもしれません。

それで、もう一人、選挙で廣谷陸男さんという弁護士さんが出たんです、演説の大変上手な人なんです。共産党の票が彼らが思っているよりは全然伸びなかったんです。野呂栄太郎というのは共産党の委員長をやった人ですから、その関係というふうなことも、あるいは共産党の支持者の中にも心が動いた人たちがいたかもしれ

ませんし、やはり何といっても、保守に勝つためというので。

当時の共産党も、私に言わせればかなり社会民主主義的になっています。(それに対して社会党内の)社会主義協会というのは、むしろソ連型の社会主義——ヨーロッパでは、あれは社会主義ではなくて共産主義なんだということなんです——そういうようなこともあって、あるいは票を入れてくれた人もふえたんだろうと思います。

農村も私の衆議院選挙の選挙区でして、農村といっても、お米もあれば畑作もあるし、酪農もあれば果実もある。北海道1区の農村部というのは何でもあるんですよ。それに漁村でしょう。山村もあるわけです。

だから、一応はそういうところでもって何が問題かというのは知っていましたし、皆さんにはお話を聞くこともできましたというようなことで、いろいろな点が総合的に大きな力になったのかなと思っています。

○赤坂 もう一点、一番最初あたりのお話で、1979年、市長選に推す話が革新勢力の側からあったが、当時は国会議員としての活動を重視していたのでそれを拒まれたという話ですが、そのためにいろいろと苦勞をされたというお話でした。

これは具体的には、その後、社会党自身から何か選挙に際して支持を得にくくなったとか、そういうことでしょうか²⁸⁷。

○横路 いつも二人か三人出していたんです。もう一人の候補が、

²⁸⁶ 新蔵・佐藤編・前掲『みんなヒーローだった』126頁。

²⁸⁷ 1979年の札幌市長選における板垣三選に際して、革新勢力は

前の現職だった島本虎三さんが引退して小林恒人さんという新人が出たんです。そのこともあり、いわゆる労働組合票はそっちに割り振られたので、私はもともと労働組合というと教組が中心だったんですが、そこだけぐらいになって、なかなか厳しい選挙戦だったんです。

しかし、そうやった結果、その小林さんが落ちてしましまして、社会党は本当に一人になったんです。私の票がトップになった。その半年後に大平正芳さんが亡くなってまた選挙になったんです。そのときは二人入りまして、私は4番目で、その小林さんが3番目で当選しましたから、それで落ちついたんですけれども。

五十嵐さんは社会党のホープとして期待された人で、その後、村山内閣のときに官房長官をやられた人です。阪神・淡路大震災のときの官房長官ですよ。その彼を何とか知事へというみんなの思いもよくわかる話なんです。札幌市長選挙といっても、私はもうそのとき、先ほどもお話し申し上げたような環境で、しかも、党の方には国会議員は地方選挙に出さないというルールがありましたから、そんな意味で、後援会の方も全く一致して、出るべきじゃないということとで活動してくれました。たまたまその後で病気になるってしまっただけありますが、その前に、もう諦めて別の人を決めていたんだんです。

「社会党のプリンス」たる衆議院議員・横路孝弘を擁立しようとしたが、横路がこれを拒んだことから、社会党や支持基盤からの嫌がらせ的な組織割りをされたという。しかし横路は、全国一の大量得票で衆院四

それはそれで一件落ち着いて終わったんですが、私の気持ちの中としては、やはり五十嵐さんにちよつと申しわけなかったなという気持ちもあるし、一生懸命推薦してきた川村先生だとか帯広の吉村市長は申しわけないなという気持ちが残ったのも事実です。

知事選挙の話が来たときには、そんなことも自分の心の中では考えて、客観的な状況も大分変わりましたので、それで一気に踏み切ったということで、確かに、札幌市長選挙の問題というの、そういうところに行く一つの過程だったのかなと思います。

○赤坂 ある回顧によると、1983年の北海道知事選に際し、先生は、社会党を離党して社民連にいた檜崎氏に対して、対抗馬の三上さんを推してくれないかというふうに依頼した、ということでした²⁸⁸、実際のところはどうか。

○横路 どうですかね。そういうことはありましたかね。ただ、もう出るのが嫌だったから。

それで、檜崎さんとは離党後も連日会っていろいろと議論している仲間だったから、そんなことを言ったのかもしれない。

○小石川 横路先生は、知事選出馬当時、社会党の次代を担うリーダーとして期待が集まっていたと思うのですが、知事選出馬に際して、社会党の中央や他の国会議員から引きとめや反応などがありましたらお教えください。

選を果たした。「財界さつぼろ」編集部『札幌市役所「権力承継と確執」70年史』（ぎいさつアップル新書、2016年）72頁。

²⁸⁸ 岩尾・前掲『遺言・檜崎弥之助』199頁。

○横路 特に同期の仲間やなんかはみんな反対してくれましたよ。

それから中央本部の方も、こういう原則〔国会議員の地方転出禁止ルール〕があるって。それで初めのうちは断っていましたけど、何せ、話が3年がかりになるのかな、進める方も着々といろいろと説得を重ねてきていましたから、後援会の中もそうですし、全体の空気が変わってきた。そんなこともあって自分の気持ちも、じゃこの際と。

あと、武藤さんが選挙で負けたというのも非常に大きいんです。あれに勝っていれば、多分、知事選に出ることにはならない方向で大分頑張ったんではないかと思いますが。あるいは打ち切られたかもしれませんけれども。

そういうことで、そのときはみんなが非常に同情して応援してくれましたですよ。知事に立候補してからは、また、応援にずっと入ってくれました。

○小石川 今のお話ですと、後援会の方も最初は余り賛成が多いわけではなかったということでしょうか。

○横路 そうです。反対も結構強くあって。ちょうど私が国会でいろいろ議論している姿も見ていましたので、そういう声もあったんですが、だんだん進んでいくと、みんな、出てもいいんじゃないか。だから、あの道新の世論調査というのも後援会には影響を与えているんですよ。横路さんはやれば勝てるんじゃないか、と。うちの父親が立候補して負けたのが24年前なんですよ。こういうあだ討ちみたいな話というのは意外と説得力を持っているから、それに動か

される人も多いんです。

○原口 横路先生が道知事になられたとき、42歳ということで、〔その当時〕道知事や県知事を務めるに当たって42歳ぐらいの年齢というのは、全国的に見て当時若い方だったのでしょいか。あるいは、その年齢というのが選挙戦でのイメージだったりなど、プラスの方に働いていたんじゃないか、と先ほどのチラシとかを見ると思ったんですけれども、その年齢、先生の政治家としてのタイミングというのをもう少しお話を伺いできればと思います。

○横路 私、最初に国会に出たのが28歳です。42歳まで14年間の国会活動を通して、一応国のさまざまな課題、問題というのは、外交、安全保障も含めてそうですが、中央と地方の問題とか、税制、財政から、いろいろなことを知ることができましたから、全く知らないで出るというのは後が大変だと思っんです。一応そのベースはあったということは、知事になって非常に役立ちました。

余り僕は言いませんでしたけれども、42歳というのはルーズベルトやケネディと同じ世代なんです²⁸⁹。だから、そんなに若いといっても、みんな、全国に若い人はたくさんいるなという感じで、今ならば、ものすごく若い、しかも女性が世界じゅうたくさんいるじゃないですか。あれからもう40年以上たって、そのときは一番若かったと思います。その後は、今の〔鈴木直道〕北海道知事だって、彼は30代で当選した。だから、若い人は結構出てきますよ。だから、そういうのは少しずつは変わっているのかもしれない

²⁸⁹ ケネディは、指名、就任ともに43歳。セオドア・ルーズベルト

大統領は42歳にて就任。

が、依然として年齢の高い人が、今の菅内閣の大臣の顔ぶれを見ても若い人は少ないですよ。でも、そういう体験を積んだということが非常に大きな力になったかと思っています。

《当選と人事施策》

○赤坂 では、知事としてのご活動の話に移りたいと思います。

具体的な道政について伺いする前に、最初に道庁の人事というのが必要になるのかなと思うんですが、知事の交代に伴って行われる人事の範囲、具体的な人選のあり方について、ご印象のある範囲でお話いただければと思います。

○横路 一番最初に人事に直面したんですが、当選して私のところにアドバイスしてくれたのは、安江良介さんという「世界」の編集長をやった人と、長洲知事の補佐官の久保孝雄さんがアドバイスしてくれました。

その話はどういうことかという、久保さんからの話は、行政はゆっくり着実にやった方がいいと。長洲さんはこういう考えでやったよということでした。話をしてくれたのは、1年目は転換の年、2年目が始動の年、3年目が展開の年、4年目が前進の年というように目標を持ってやったんだという話だったんです。

それから、安江さんは、美濃部都政の懐刀と言われて、美濃部亮吉さんのそばにいた方なんです。安江さんからは、人事は、全く手をつけないか、手をつけたら徹底的にやる、中途半端が一番よくない

290 新蔵・佐藤編・前掲『みんなヒーローだった』409～410頁

いよということと、長洲さんの方からは、余り急がないでゆっくり考えてやった方がいいよというお話をいただきました²⁹⁰。

この二人からのアドバイスというのは、その後もいろいろありまして、長洲さんから、落ちついたら、自分たちが知事何人かと集まっている会に、みんなの了解を得たらあんたも呼んであげるからと言われたんです。

それが、大分県の平松知事、それから熊本細川〔護熙〕知事、滋賀県の武村〔正義〕知事、富山の中沖〔豊〕知事、島根県の恒松〔制治〕知事ということで、その次の年ぐらいから1年に1、2回ぐらい集まっていた。いろんな先輩の人たちの話を聞く機会を、長洲さんのおかげで得ました。それぞれの知事がどういうことをやっているかなどで非常に参考になりました。本当に私は恵まれているのです。それから、人事交流をしようと言われて、神奈川とは人事交流もやったりしました。

知事に当選して一番最初は、やはり札幌市との協力関係が大事だと札幌の板垣武四市長のところに挨拶に行っただけです。それから、上京して社会党関係を回った。自民党の二階堂〔進〕幹事長のところ、夜は、自民党の田村元さん、衆議院の議長をやった方とか中村弘海さんという長崎出身の人、公明党の政審会長をやった正木良明さん、それから、檜崎さん、土井さんと歓迎会というか祝賀会というか、何かみんなで一杯飲む機会があつて、激励してくれました。何でも助けてやるから来いと言われて、非常に心強かったです。

も参照。

そして、正式に登庁してからは、まず後藤田〔正晴〕官房長官に電話をして、それから中央は、中曽根首相、竹下大蔵大臣、加藤開発庁長官というようなところを回りました。中曽根さんも、証人喚問で大分厳しくやったのですが、快く会ってくれて、よかったかなと思います²⁹¹。

それで人事の問題なんですが、私は道庁の中に人脈がほとんどなかったんです。国会議員14年の間、業界団体とか道議会の人たちは要望に来て、知事以下、道の幹部というのはほとんど来られたことがないわけです。だから、ほとんど道庁の中の人間を知らなかったんです。それがある意味でよかったんです。知らないから、何の先入観も偏見も持たないで自由にお話することができたんです。そういう点は逆に非常によかったのかと思っています。

最初にまず秘書課長と担当秘書官を就任前に選任しなければいけないといって、じゃお願いしますということにしたんですが、そのとき事前に、道庁の総務部長の野沢達夫さん、自治省から来られていた人なんですが、彼が窓口になりました。こちら側は、社会党の保格博夫さんという幹事長と私の秘書だった斎藤邦昭が、事前に集まって調整をしていました。

その野沢さんから名簿を三人出されたんです。これはどういう順番なんですかと言うと、右から、優先度が一番高い人からこうなんだと。ほとんどみんな同じようなものなんだけれどもと言う。よく見たら、秘書課長と担当秘書官のトップに札幌西高の卒業生を入れ

ているわけです。私はもちろんその人たちも知りませんし、ああいいですよと言って受けたんですが、やはり日本社会というのはそういうことを考えるんだなと。向こうもこちらのことを何も知らないから、結局何かと思ったら、学校時代というので、それがいいんじゃないかと考えたんだと思うんです²⁹²。

ついでながら、僕が知事をやめてから、札幌市長に上田文雄さんが当選したんですよ。その上田さんに、あんたもまた秘書官とか秘書課長を最初に言われるよと。彼は中央大学卒業なんです。帯広三条高校だから、多分、中央大学か帯広三条高校のどっちかだよと言ったら、二人とも中央大学だったと笑っていました。日本の役所というのは、そういう習慣があるんですかね。

いずれにしても、そういうことで、初めて人事は高野泰造さんという秘書課長と町田真英秘書官を選任したということなんです。

それで、人事をやって、3年目の人事のときに、前の人のときの支庁長や部長とかという役職を見ると、高校卒業の人がいないんですよ。それから、私立大学も少ないんです。北大が圧倒的に多いわけですよ。

それで、人事の記録から学歴を消せと言って、消してもらったわけですよ。みんな消した上で人間をちゃんと見て、人を見て人事をやろうと。3年目ぐらいですよ。そうしたら、2期目ぐらいから変化が起きて、あるとき、支庁長に北大卒が一人もいないということが起きたわけですよ。それから、初めてある私立大学から支庁長が

²⁹¹ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』45頁も参照。

²⁹² 同前45頁。

誕生したとか、高校出の人が幹部になったとかいうような人が出てくるわけですよ²⁹³。

だから、人を見るというのは、私は組織をもつてやったことはないけれども、誰かのアドバイスでやってみたら、そのことが非常にある意味では活力になったのではないかなと思います。

《知事になつての気づき》

○横路 それから、ちよつと最初のころ感じたことを言いますと、一つは、「知事としての」挨拶が多いわけですよ。一日に何回も、4回も5回も行くことがあるんですね。

あるとき、去年とおとしの挨拶を持ってきてと言って持ってきてもらって、びっくり仰天ですよ。日付が変わっているぐらいで、ほとんど同じで何も変わっていないわけ。それで、これはだめだということ、挨拶というのは、やはり道とその団体とのかかわりとか、どういう要望を受けているのかとか、そうやって毎年違うんだ

²⁹³ 秘書課長及び秘書官人事の後、横路は意表をつく形で早期に佐竹土佐男を内部昇進で副知事に任命したほか（新蔵・佐藤編・前掲『みんなヒーローだった』469頁）、その他の幹部級人事についても、本部の部長級13人中10人を交代、14人の支庁長も全員交代という、規模の面からだけ見ればドラステイックな改革を行った（同471頁）。もっとも、道庁人事の慣行・序列を尊重し、また報復人事を行わないことを旨とする人事方針（同470頁）は、かつての田中新道政の末期、労組幹部が知事公館にいらびたり道の職員人事にまで介入したことが、革新陣営の弱点として語り継がれていたことを踏まえたものであるという（同408頁）。

し、道の支援が必要なのか、本当に必要であるのかというようなことをいつも検討していた関係から、もうこんな形式的な挨拶ではだめだと思ったから、各部の若手の人たちから成る審議室というのがそのときあったんですね。

それで、ちよつと「言葉の行革」を始めようということで言葉の行革を始めたわけです。これは、審議室の和田雅之主幹を中心に話すとき書くときという事例を調べてまとめてもらってやった²⁹⁴。

それから、道民の声をどう聞くかということのも大変大事なことで、マスコミや議会の議論というのはやはり緊張して対応しないといけないというので。前に妻の話をしたときに、妻宛てに手紙をもらったという話をしましたね。ちよつと繰り返しますと、聴覚障害の子供を持った親からの手紙で、知事宛てに何回も出したけれども返事が全くありません、友達から奥さん宛てに出したらと言われたので手紙を出しますと書いてあって、調べたら、教育委員会に確かにその書類は届いているんですが、返事は全然誰もしていな

²⁹⁴ 新蔵・佐藤編・前掲『みんなヒーローだった』533～535頁、横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』49頁。この取り組みの成果として、職員の手になる小冊子『書くとき話すとき——言葉の行革をすすめるために』（昭和59年）が作成され、豊富な具体例をもとに知事挨拶文の起草方法や、庁内案内の分かりやすさなど、ユーザ目線に立った行政サービスの提供が強調されている。なお、横路孝弘氏が最初の衆院選出馬時に演説の手ほどきを受けたNHK放送文化調査研究所の最上勝也氏も、「グループ・言葉の行革」と共同で、道職員の意識調査を行っている（その結果については同書第3章を参照）。

いわけですよね。

投書というのは、なかには人に対する誹謗中傷も多いのですが、なかには大事な情報や政策の提言もあるのです。そこで、投書をどう扱うかということを整理しました。

そのとき、いろいろな人の声をどうやって聞いてやるのかというのは、自分は国会議員のときに、新聞の投書を見て質問したり調べたりして、ああ、こんな重要なことがおろそかになっているという発見もありましたから、なおのこと、広聴ということを大事にしよう、新聞のいろいろな記事もみんなちゃんとチェックして、やっているとは思わんだけれども、更にやってほしいという話をしたことがあります。

《就任1年目の出来事》

○横路 それから、知事になって何が一番変わったかというと、天気が気になるようになったことです。国会議員のときはほとんど気にしなかったですよ。それが、天気が気になって、一次産業から観光から、みんな天気が気になるわけです²⁹⁵。

1年目の年というのは、春はものすごい暖かかったです、選挙戦の期間は。しかし、夏に冷害かというぐらい、天気が悪い日が続いたんです。そうしたら、神奈川県の高梨スマ恵さん（69歳）という女性がてるてる坊主（千代紙で作られた着物を着た）を送ってくれたんですよ²⁹⁶。それで、知事公館にかけたり中山峠にぶら下

げたりして、確かに、その後2週間ぐらい、天気がよくなったんですよ。ところが、9月に雪が降って、もう米は全滅というようなことになったんです。

ただ、てるてる坊主を送ってくれたのは本当にうれしいですよ。うちの子供らも自分たちでてるてる坊主を作って公邸にもぶら下げていました。やはり、そういう外の声はありがたいと思いますよ。

同時に、このころ、1枚の葉書が私のところに参りまして、そのなかにこういう歌が詠まれていました。

北の果て 熱き心の 道庁員

北海道の観光〔案内〕がほしいという本州の人に大変ていねいに資料を沢山送ってくれたことに対するお礼の葉書でした。とてもうれしいことでした。

私は、このことは、私たちの仕事の基本は住民の皆さんとのコミュニケーションであり、そして信頼であるということを教えられたのです。一つ一つそういう反応があるんだということ、それはみんなに紹介して、だからそういうことを踏まえてやりましょうねというのを申し上げました。

知事になって1年目、知事は本当に大変だなと思いました。まず春に秋田沖地震があつて、奥尻で死者が出たんです。奥尻の地震と

²⁹⁵ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』154頁も参照。

²⁹⁶ 第8回記録も参照。

いうのはその後に来るわけですけども。

それから、登別の崖崩れが発生しまして、病院の1階が埋まったんです。ところが、全員2階に避難して、みんな無事だったんですよ。

それから後は、四つ子の赤ちゃんが生まれて、その名前をつけてくれと頼まれたり、護国神社の例大祭というのを欠席したんですよ。歴代知事はずっと出ていたんです。

それから、君が代・日の丸の質問を受けて、私は君が代・日の丸は国旗・国歌として今はみんなが認めているんだからいいでしょうという答弁したら、自民党の新聞に大々的に褒めて書かれまして、びっくり仰天しました。

実は我が家は、昔から正月と5月3日と11月3日は家の前にちゃんと国旗掲揚をしていたんですよ。ほかの家が全然ないのに何で国旗をやっているのと父親に聞いたことがあるんですが、それで5月3日と11月3日の話をしてくれたんです。

国旗についてみんなが割と神経質になり始めたのは、安保闘争以降です。また、政府も強制したりするから反発も生まれたのだと思うんです。我が家で誰も別に不思議に思わないで、家の前にあの日の丸の旗を掲げていました。

それから、中国の胡耀邦総書記が北海道に来たとか、秋には大韓航空機の墜落事件というのがありまして、あれは、オホーツク海、宗谷海峡からずうっと漂流物や何かを調べるのに、官房長官からも言われていろいろ必死になってやりました、あれはみんな亡くなっ

た大事故でしたから。

海外も、韓国に漁業問題で、ヨーロッパに企業誘致で行ったというようなことも1年目でした。

だから、知事の仕事というのは本当に幅広く大変なんだということを、1年やって本当に感じました。

1年目で解決が求められた問題は二つありました。

その一つが小樽運河の埋め立て問題でした。小樽運河を埋め立てて道路を拡張しようとしていたのです。道は、知事就任前に埋め立ての申請を国に行って、1982年9月には運輸大臣も許可をしていたのです。しかも道路工事は始まっていて、補助金も入っていたのです。

これに対して小樽運河を守る会が結成され、峯山富美さんが会長になって熱心に運動を進め、これらの運動に西武流通グループの堤清二代表も支持して、建設大臣の水野清さんに働きかけるなど建設中止の世論も広がっていたのです。

私も運河を含む倉庫群は、小樽のまちに風情をもたらすし、観光資源にもなると考えて建設見直しを考えましたが、当時の〔志村和雄〕小樽市長がゆずりません。私もみなさんと話し合いを重ねたうえで、1984年8月、半分埋め立てる折衷案を支持し、市と妥協しました。

残念でしたが、その後この場所が観光地になり、大勢の人が集まる地域になりました。峯山会長らの努力がなければ全部埋め立てられてしまったことでしょう。建設省が工事途中の中断、変更を認め

たことは画期的なことだったのです²⁹⁷。

もう一つは北炭夕張の再開発の問題でした。北炭夕張を再建するかどうか、あれは事故でもって一度その再開発がとまったわけですから、ちょうど山中貞則さんが通産大臣をやっている、第3セクターでもってこれをやろうと突然言い出したんです。私も、ともかくうちのじいさんが炭坑マンでしたから、そういう気持ちもありました。

北炭夕張というのは、1981年10月にガス爆発で93人の犠牲者が出たわけです。道と石炭協会、夕張市などの第3セクターで新会社をやろう、北海道にもどうだと。庁内は慎重論がもちろん多いわけです、第3セクターで炭鉱を経営するといったって大変だなという話で。

そのときに、石炭対策の事務局長をやっている大橋良二さんが、海外炭の輸入業務を扱って、それを一括して、電源開発という国策会社に納める。転売マージンで新会社の赤字を補おう、という案を出しました。

これを提案しようとした寸前に山中さんが病気になるってやめちゃって、宇野宗佑さんにかわっちゃったわけですよ。それでその提

²⁹⁷ 重野廣志『辺境の防人たち』（響文社、1994年）77～79頁も参照。

²⁹⁸ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』47～48頁、新蔵・佐藤編・前掲『みんなヒーローだった』498～504頁。

²⁹⁹ 森田宗一『峠の道』（匠文社、1978年）45～46頁。横路・

案をしたら、通産省は怒り狂って、こんなものは絶対だめといって、断念したんです。あれが山中さんだったらそれを受け入れて、受け入れていてもどうなったかなということを考えますが、いずれにしても、そんなことも1年目でありました²⁹⁸。

そのときに、森田宗一さんという家庭裁判所の判事の人の『峠の道』という本の中に、アメリカのプロテスタントの神学者のラインホルド・ニーバー [Reinhold Niebuhr, 1892-1971] の「祈り」という一文がありました²⁹⁹。

変えることができないものは、

落ち着きをもって、それを受け入れることが

できますよう 恩寵を与えて下さい

変えるべきものは、それを変えることが

できるように勇気を与えて下さい

そして、変えることのできないものと

変えることができるものとを、正しく識別

前掲『民主リベラルの旗の下で』158～159頁も参照。この「平静を求める祈り (The Serenity Prayer)」及びそこに集約されたニーバーの神学・政治思想の要諦については、ラインホルド・ニーバー（千葉眞訳）『道徳的人間と非道徳的社会』（岩波文庫、2024年）445頁以下の「訳者解説」を参照。

する知恵を わたしたちに与えて下さい

恩寵というのは神の恵みということです。これは全くこのとおりだと思いました。どうすべきかというのは本当に大変ですよ。

こんな言葉がいつもありました。祈りと感謝。感謝というのは、知事になったら、例えば千歳空港でお土産をたくさん買っている人を見ると、ありがたいなと思うんですよ、そんなことは全く今まで思ったこともないのに。

だから、立場が変わると非常におもしろいものだなと。攻める方と守る方の立場もわかりましたから。人というのは、立場が変わると変わるものだなということです。

千歳空港で思い出したのは、あるとき、お骨の箱を抱えている人がいるわけですよ。知っている人なのでどうしたのと言ったら、おじいちゃんが亡くなって、本州の実家に骨納めに行くんだって。ええっ、お墓を持っていないのと言ったら、いや、持っていないと言うんですよ。それが1983年ごろだったです³⁰⁰。

だから、そういう意味ではまだ定住性というのは低かったんですよ。私が知事の間に定住性は20%ぐらい上がりました。今は北海道は非常に高いですよ。当時はそうやって一旗上げようと思ってやってきた人たちがいて、だからまだ定住性がなかった。金を稼いで戻っていくというような感じの意識があったんじゃないかなと思います。

³⁰⁰ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』155～156頁も参照。

まあそんなようなことで、この1年目もいろいろなことを体験、経験したと思っています。

『北海道の道民性』

○横路 次に、北海道が置かれていた状況や道民性についてお話ししたいと思います。

戦前の内務官僚の佐上信一さん、この人はなかなか優秀な人だと思っていますよ。北海道庁長官につきましてから特に、根室地域などに、北海道の気候風土に合わせたてん菜とか酪農をやりなさいと言った。別海という酪農の町があり、そこには佐上さんの胸像が立っています。

あちこちに彼の足跡が残ってしまっていて、特に、酪農学園大学というのがあるんです。その前身の野幌機農学校は、彼が初代の理事長だったんです。かわりに黒澤西蔵さんという人がなって、今もこの酪農学園というのは立派な学校として発展しています。

佐上さんはそういうことをやった人なんです。さっき、私が立候補に当たってこの人の話を読んで非常に感動したというお話を申し上げましたが、そういうようなことでございました。

よく北海道と北欧諸国を比べられるんですが、人口からいうと、北海道は大体フィンランド、デンマーク並みです。オーストリアは北海道よりはるかに人口が多いんです。面積になると北海道はデンマークの倍ぐらいで、オーストリアと同じぐらいの面積です³⁰¹。

³⁰¹ 付加価値への挑戦も含めて、横路・前掲『北こそフロンティア』

GDPは北海道は低いんです。フィンランドもデンマークもオーストリアもはるかに多いんです。

国民の幸福度という点、これは北海道で、日本は54番目だ。フィンランドが1番、デンマーク3番、オーストリア12番目ということなんです。

さっきお話ししましたが、北海道は北緯40度から45度で、ニューヨークやシカゴ、ローマというのが大体この緯度なんです。パリは49度、ロンドン50度以上、もうちょっと北になります。サハリンのユジノサハリンスクは仙台と同じぐらい。ナホトカ、ウラジオストク、ハバロフスクが東京、ハルビンは大阪と同じぐらいの距離にあるんです³⁰²。

北海道の道民性というのちょっとした話をしてありますが、NHKの県民意識調査というのがあるんです³⁰³。知事になったところぐらいか前後かな、ちょうどたまたまそのころ出ていまして、見ていたんです。

男と女の間能力の差があるかどうかというのは、ないという答えが北海道は日本一なんです。富山の北陸の方は、能力の差があるという答えが20%ぐらい。高いです。しかし、今、北陸地方は女性是非常に一生懸命働いて、出生率も非常に高いんですよ。北陸は安定した地域です。

それから、今の世の中、金次第と思うかというのは、思いません

69頁及び90頁以下を参照。

³⁰² 同前171頁。

というのが北海道は高いんです。自然というのはお金があっても自由になるわけじゃありませんし、やはり開拓というのは、自然とともに、自然に従って、自然を敬い、自然を畏れ生活してきたというわけですから、今の世の中、金次第じゃないよ、金は必要だけれども全てではないというような考え方が北海道の道民性です。

あなたは毎日何かに追われているような気がしますかというのは、しません。ゆったりとしたリズムです。東京なんかと北海道は、街を歩いている人のスピードだって違いますから。僕は東京に来たときにびっくりしました。

だから、このゆったりとしたリズムというのは、福祉社会には本当はいんですよ。いろいろな障害を持っている人や子供や高齢者や、いろいろな人々はそれぞれの生活のリズムがあるわけですから、それを認めるということできなきゃならない。

しかし、私が知事になったときは、のんびりしていたんじゃないかと、私にハッパをかけて、専ら急げ急げとやりましたけれども、しばらくたってから反省して、ゆったりしたリズムがいいというふうになるんです。

ほかの人のことをよそ者と思うかというのは、思わないということです。大体、よそ者がみんな集まってできた集団ですから。

当時、青森の人と鹿児島の人が集まってどんな会話が成立したのかと思うと、非常におもしろいんですよ。相手のことをできるだけ

³⁰³ 同前177～179頁。

理解しようと努力して相手を受け入れるということがなければ会話は成り立ちません。だから、そういうのがベースにあるのかなと思います。

ただ、かけごとは悪いことだと思いかというの、思わないというのが全国で一番高いんです。だからカジノは、あんなのが来たら非常に心配です。もともと、一旗揚げて成功して故郷に帰るという気持ちがあるわけですから、一発当てようという感じがあるんですよ。

だから農業なんかも、最初はハッカとか小豆とか、投機性の非常に強いものが相当作られていたんですよ。米というのは投機性はないですから。定住性ですから。

それから根室なんかは、あそこの江戸時代からの魚の売上げがすごいですよ。しかし、全然町に投資されていない。上がった利益はみんなほかに持っていつちゃっているんですよ。これがほかと違うところなんです。小樽とか函館なんかと違うところなんです。こういう道民性があるところでスタートをいたしました。

《一村一品運動をはじめ》

○横路 それで、先ほちょっと言いましたように、有効求人倍率もひどい。鉄鋼、造船、アルミ、紙パ、石炭、鉱山、北洋漁業に国鉄改革ということですから大変だという中で、このままでは、住ん

³⁰⁴ 以下については、同前181～188頁、および北のフロンティア賛歌編集委員会編『北のフロンティア賛歌』（刊行年不詳、横路知事

でいる町に誇りを持って、よりよい地域社会を作っていこうという気概が喪失していくんじゃないだろうか、心配になりました。

そこで、やはり町おこし、村おこし、何といっても定住性をもつと高まるように、連帯感をみんなが持てるように、そのためにどうしたらいいんだろうかと考え、それには自分の住んでいる町を知ることだと思に至りました。

まず、自分の町にどんな人が住んでいて、どんな自然環境があつて、どんなものを生産して、それはどう評価されているのか、どんな町の歴史があるのかということをしつかり知ることから始めようということ、町おこし運動、いわゆる一村一品運動を始めたわけです³⁰⁴。

初めは、一村一品というから、物、特産品の開発などが非常に行われるようになったんです。

しかし、だんだんそれからいろいろなこと、スポーツとか文化とか福祉とか、自分の町の特徴を生かしたものを更に発展させていこうというように広がっていった、非常に大きな運動になりました。運動になることで一番手助けになったのは、札幌テレビ放送（STV）が、町村長に夕方の15分から20分ぐらいの時間を与えて自分の町の宣伝をしてもらうというのを、週5日、月曜から金曜まで毎日放送したわけです。212市町村ありますから、結構ずつとこれが続きます。

時代のパンフレット）を参照。

そうしたらどういふ現象が起きたかという、役場の中は縦割りですよ。だから、どこか1カ所で責任を持ってやる、どういふシナリオを書いて何をやらうかを当該セクションで仕切る、というの、だんだん放送されているのを見ると、そんなことでなくて、役場の中、あるいは町の人ぐるみでもってどうやってこの町を宣伝するかという議論になっていったんです。これがこの放送の本来に大きなプラスです。みんなが自分の町のことを考えるようになったわけです。

だから、うちには何もないという市町村長が最初のうちはたくさんいましたけれども、こういう人いるだろう、こうでないかとやっていったら、いろいろだんだん考えるようになるんです。

だから、話がちよつと横に飛びますが、竹下さんが総理大臣のときに全市町村に1億円という話があったでしょう。あれは私は賛成したんです。ボスが支配している町は、確かに、議長と役場の町長と商工会の会長などが集まって決めたところもありますよ。

しかし、そうじゃなくて、じゃ1億円が来るということになったら、町民でも村民でも、みんな住民が関心を持つじゃないですか。それを、議論して本当に必要なものは何かということに使うというので、これもまた町おこしに非常に役に立った。側面からの応援なんです。

日本社会というのは縦社会ですから、なかなか横の連携がないんですよ。農協があつて、漁協があつて、商工会があつて、地区労は

あるけれども、夏祭りは商工会がやるでしょう。秋の収穫祭は農協がやるわけですよ。みんな一緒になってやるということよりも、やはり縦社会なんです。学校はみんな友達同士ですよ、選挙のときだけはみんなばらばらになりますけれども。

ともかく、そういう縦社会を横の社会にしていこうということも、この運動をやった結果としてはよかったですよ³⁰⁵。

それから、どんな自然環境かというと、ミズバショウなんというのは北海道のどこにでもあるわけですよ。東京では尾瀬にでも行かなきゃ見れない。だから、身近にあるいろいろな自然環境を知らない人がいるんです。

霧多布湿原ファンクラブというのが浜中町にあるんです。それから、鹿追（しかおい）町然別湖コタンという、これは、北海道の外から来た若者が中心になって、こんなすばらしいところ（を守ろう）ということ運動を起こして、すっかり定着しちゃっていますよ。それから、どんなものを生産しているのかというのは、意外とみんな知らないんです。

例えば、私は富良野でニンジン農家の中学生を集めて、ニンジン農家を継ぐ人はいるかと聞いたたら、誰もいなかったんです。終わってから先生がどうしたらいいんだろうなと言うから、じゃ農協に頼んで、ニンジンを送るときに、中学生が手紙を書いて入れてもらった。自分のお父さんのこのニンジンはどうやって使われているんですか、喜ばれていますかみたいな手紙を書いて中に入れろとやった

わけですよ。そうしたら、結構返事が来たんです、主に西日本の方から。

そうしたら、中学生の中にも少し気持ちの変化が出て、ああこんなにみんなに喜ばれているんだというので、ニンジン農家についてのイメージを大分変えましたよという話を聞きました。

そういう、自分たちの町がやっていることがどんなものなのかというのを分かっていないという問題があります。

網走管内に白滝村（現オホーツク管内遠軽村）があるんですが、この村長も「自分の村には」何もないと言う。ここは黒曜石が採れる村なんです。アムール川の流域とか千島列島から1万年ぐらい前の黒曜石が出ているんです。どこの黒曜石かと思ったら、白滝村の黒曜石なんです。だから、これは一万年ぐらい前からずっと黒曜石の工場があったのではないかと思います。

黒曜石のお土産品を売っているんですが、みんな本州で作ったのを持ってきて売っているんです。だから、それはそうじゃなくて、自分の町で利用することを考えないといけないのという話をしたことは覚えていますが、その後どうなったんでしょうか。いづれにしても、そういうことで自分の町を知ることが自分たちの町を愛するというものにつながっていくんだと思います

306。

〔一村一品運動に名前の出ている〕函館の野外劇というのは、あそ

306 横路・前掲「北海道経済の活性化に向けて」9～11頁も参照。

307 北海道未来総合研究所編『北の挑戦 一村一品運動はいま（総集

この函館にいるフィリップ・グロード（Philippe Hubert Marie Gouraud, 1937-2012）という神父さんがフランス人で、自分の国でやっていった野外劇をやろうと言って、五稜郭に堀があつて、そこで今も20年、30年ずっと続いています。入場料を取って夏の間やっています³⁰⁷。

この人がやっている老人ホーム（旭ヶ岡の家）も非常にいいんですよ。美容室があつて、週に1回、希望した女性は美容してもらうようにするとか、訪問してきた人を函館の周辺からも受け入れる宿泊施設もありました。

それで、一村一品というのはだんだんみんなの中で力を持つようになりまして、10年後には、特産品が695、イベントが6616で、地域イベント1900、ミニ独立共和国、てっぺん共和国とか流水あいすらんど共和国——流水あいすらんど共和国というのは、オホーツクの方の町で、紋別かな、お祭りか何かのときに本当にアイスランドから大使などが来ていました——地域づくりの塾とかグループも千を超えるということで、非常に活発になりました。特産品も各地にできて、イカの沖漬けというのが、これは、江差の漁師がかめに酒としょうゆや何かを入れたのを持って行って、釣ったのをそのままかめの中に入れちゃうんですよ。これが結構おいしいんです。

それからウニの一夜漬け、利尻、礼文、これも非常に売れました。

編』（1991年）62～63頁を参照。

「オオカミの桃」というのはトマトジュースなんです。このトマトジュースは、完熟したトマトを集めてジュースにしています。トマトジュースというのは嫌いな人が結構いるじゃないですか。この人たちが何も抵抗もなく飲めるジュースなんですよ。東京六本木の東光ストアにも売っています。

それからオケクラフトというのは、木を使った木工芸です。これはどういうふうなきっかけかというと、この置戸町というのは北見のそばなんです、あの周辺の管内というのは図書館の貸出数が日本全国のトップクラスなんです。この館長が、グループで本を読んで、この著者に会いたいと言ったら、その著者呼んでくるというのをやっただけなんです。

それで、井田君（理容師）たちが中心になりまして、東北の大学の木工芸の先生を呼んできたのがきっかけになって、オケクラフトというのができたんです。

この図書館長は、その後、滋賀県の県立図書館ができたときに、スカウトされて行ってしまいました。

それから、でんすけすいかというのは黒いスイカです。

こういう特産品に加え、イベントも、函館の野外劇やしばれフェスティバル——これは、陸別でマイナス30度か40度ぐらいのところで行うんです——くしろ霧フェスティバルとか熱気球、昭和新山国際雪合戦なんというのもやっています。

それからスポーツは、カーリングとかパークゴルフというのが一村一品運動の中から生まれたものです。カーリングは、常呂町とい

う、今は北見になったのかな、オリンピックで3位になったところ。それからパークゴルフも、こちらも、十勝の幕別が中心です。

人づくりについても、江差地域大学といって、住民から年間1万円、これは800人ぐらい参加していますよ。そして、年に5、6回、人を呼んで話をしてもらおうということをやっています。あと、せせらぎ合唱団とか、さっき言った絵本の里、こういうようなことが非常にふえてきたということです。

商品を作ると、やはり北海道の欠点というのがいろいろあって、北洋銀行という銀行が中心になって商談会をやるから一度来いと言われて、バイヤーを全国から呼んで、出品を道外のあれがやっただけなんです。

そうしたら、タッパーに塩辛が入っているのを前にしてやりとりしているわけです。この塩辛は非常においしいけれども、これは一体誰が買うのって生産者に聞いているわけです。家の人が買うために買うのかお店の人が買うのか、どうなのと言うから、いや、誰でもとか言っているわけです。今、家の人といったって、こんな大きいタッパーに入った塩辛を誰が買うの。大勢ではないでしょう。だって、单身もいるし夫婦だけの世帯もふえているしと言うわけで、お店の人ならお店の人に売るように、入れ物だって何だって違うでしょう、とか言っているわけです。

要するに、ただ原料をそのまま供給すればいいみたいな単純なところがあるんです。

その後何年かしてたまたま函館へ行って朝市へ行ったら、「独身

貴族」という名前の商品があるんですよ。1回分にまとめた塩辛とかイクラなんかを入れたものなんです。そのときにいた男の会社なんですよ。ああ、ようやくわかってきて変わってきたのかなと初めて思いました。

《北海道経済の問題点³⁰⁸》

○横路 北海道の経済の一番大きな問題は、一つは公共事業依存、建設の仕事ですよ、これのウエートが非常に高かった。しかも、建設業といっても、建築よりは土木なんですよ。2対8ぐらいです。民需よりも公共事業なんです。だから、公共事業依存型の建設業というのが大きなウエートを持っていた。

これも時代とともに変わってきているわけですよ。昔はどこでも、道路を造ったり港をいじるにしても、飯場を作って、そこに人を集めて、そして物を地域から買ったりしてやっていましたが、今時そんなのは、よほど大きなダムを造るような場合以外はもうやっていません。

だから、昔はやや社会保障的役割を、公共事業が果たしていたんです。今はそれは全くなりませんでした。

しかも、冬になると仕事がなくなりますから、そのかわり、夏場は朝早くから夜遅くまで、もう8時間なんてどこかへ吹っ飛んじやって、いつも12、3時間ずつ夏は働いて、冬は休む。こういう冬の失業をする人が、私が知事になった当時で30万人ぐらいいま

した。これも非常に大きな課題だったんです。

それからもう一つは、原材料供給型なんです。植民地経済なんです。原料を供給して、製品になって帰ってくる。だから、昆布が大阪に行って塩昆布になって帰ってくる。杉が秋田へ行って秋田杉になってくる。北海道のタラコが福岡へ行って明太子になっている。こういうようなことが非常に多かったわけですよ。余りにも物があり過ぎて、面倒くさいことはやらないで、原料のまま供給で、それでよかった。

しかも、バイヤーがやってくるんですよ。売るのに余り苦労していなかったんです。神田の野菜市場というのがあったんですが、そこに私、知事になってホクレンの会長と一緒に挨拶に行ったときに、初めて来られたと言われてびっくりしました。

大阪は昆布の市場があるんです。これで値決めされているんです。あるとき言われたのは、商品をもうちょっと大事にしてください、昆布に足跡がついている。昆布というのは干すでしょう。その上を長靴でばたばたと歩いた跡がそのまま乾いて残っているわけですよ。

だから、商品づくりについて非常に遅れていたと思います。

当時は、苦東、苦小牧工業地帯、つまり、臨海から臨空から臨学になっていたときに臨海にこだわっていたわけです。あれは何年たったって、あそこに今は鹿が住んでいて、企業なんて来やしません。もう僕のと時からそうだった。だから、それを切りかえるのをどう

³⁰⁸ 横路・前掲「北海道経済の活性化に向けて」4～8頁も参照。

するか、大変苦労したんですよ。

特に食品でいうと、北海道の工業生産の4割が食品なんです。ところが、道庁に入っているいろいろ調べてみたら、商工観光部というのがあって、その中に工業課というのがあるんですよ。工業課というのがあっていろいろ担当しているんですが、食品産業を担当しているセクションがなかったんです。人間がいなかったんですよ。

じゃ誰が担当しているかといったら、衛生部というところが——これは企業を閉鎖する命令権も持っています——食品衛生の観点から担当していたということなので、食品産業をどう育てるか、どうみんなに買ってもらうものを作るのか、どう付加価値を高めるかなんということは役所の中に組織がなかったんです³⁰⁹。

だから、私のときがちょうど変わり目だったと思うんです。昔の、パルプだ造船だ何だというような大きい産業からずうっと変わるところに、たまたま知事になったということですから、そういう意味では恵まれていたんだろうと思うんです。

北海道の一村一品運動では、大したお金はかけていないんですよ。かけたのは、1年に1回他県との交流事業を毎年9回やって、最後に海外に行って、10回ほどやったんですが、商工会、青年会議所、農協や漁協や役場のような人たち、それから婦人団体などから、2

0人から30人の間ぐらい、1週間派遣事業、最初は大分へ行つて、次に熊本、それから広島、長野とか、各県に派遣事業をやったわけです。

これが非常によかったのは、異業種交流になったんです、お互い全然知らないんですから。縦社会ですから横の人間は知らないんです。

帰ってきてから、今も集まりを持っているのが結構ありまして、私も、今月の10日札幌で、長野に行った連中がもう30何回目という集まりがあつて、呼ばれて行くんですけれども、そういう交流を一村一品でやった。あとは、アドバイザー制度を作つて、何かあつたら派遣してアドバイスするという人たちと、一村一品でお金を使つてやったというのはこの二つだけです。

やっているうちに大いにいろいろなほかの人の応援があつて、例えばダイエーとか西武の堤さんとか、ダイエーは中内さんだったかな、全国で物産展をやってくれまして、北海道物産展というのは、これは、今も続いてなかなか人気があるんです。それからずうっと広がりまして、本当にそういう点ではよかったなというふうに思っています。

³⁰⁹ この点、横路氏は、高知県知事・橋本大二郎との対談において次のように指摘している。すなわち、都道府県職員は許認可・補助金などの業務は問題なくできるが、中央省庁に比べて政策立案能力や、許認可などとは関係のない政策誘導的な分野にはあまり手をつけてこなかっ

た。ある程度は、権限を渡せてやらせない人材は育成されない、と（横路孝弘・橋本大二郎『知事が語る ニッポン分権』（社会新報ブックレット、1993年）32～34頁）。

【参考】

故上原康助氏の告別式における横路氏の弔辞

上原康助先生の突然の訃報に接し御冥福をお祈りいたしますと共に、心から哀悼の意を表します。

長い間の御厚情と友情に感謝申し上げ、先生の在りし日のお姿と御遺徳を偲び、先生が尽くされた御功績をたたえお別れの言葉を申し上げます。

私が沖縄を訪問し、初めて上原先生にお会いしたのは1970年8月、初めての国政参加選挙の時でした。暑い夏でした。

上原先生は全軍労の委員長として、大量解雇の撤回など米軍との交渉の先頭に立ち、また県内の労働運動のリーダーとして主席公選運動を実現させ、屋良朝苗氏が初の公選主席に就任されました。これを契機に沖縄の日本復帰へ具体的に動き出すことになったのです。

その後、沖縄の声を何としても実現したい、そんな思いで国政参加選挙に日本社会党から立候補し、見事当選されました。

私が驚いたのはこの選挙の直後の1970年11月27日、衆議院本会議で堂々たる質問をされたことです。

沖縄戦の実相、その後の30年近い米軍の統治、沖縄に対する差別政策、沖縄返還協定に関連して、軍用地問題、対米請求権、米軍基地や核兵器の撤去問題など、沖縄の姿を余すことなく明らかにされ、党派を超えて議場の全ての議員に大きな感銘を与えたのであります。

沖縄から沖縄を代表する議員が誕生して本当に良かったと、みんな

が思った時間でした。

上原先生は国会では当選10回。災害対策特別委員長、予算委員長を務められ、細川内閣では沖縄開発庁長官、北海道開発庁長官などの要職につかれ、1995年永年在職議員として衆議院から表彰されたのであります。

上原先生が北海道開発庁長官に任命されたとき、私は北海道知事として上原先生をお迎えしたことがあります。とてもうれしいことでした。

また、上原さんは私や土井たか子さんの同期会「70年会」に加わり、それから今日まで共に語り共に飲む仲間として一緒に活動してきました。

1972年、「70年会」で中国を訪問したことがありました。上原さんは中国の若い人に沖縄の現状について講演したのですが、そのとき「何より平和が大切です。アメリカとか中国とか、東側だ西側だとかに関係なく、いま世界にとって大切なのは、敵は戦争だということです。そのことは決して忘れてはならない」。上原さんの生涯一貫した考えです。

また、私にとって上原さんは沖縄復帰国会闘争を共に闘った仲間です。

沖縄チームは安井吉典先生がリーダー、檜崎弥之助さん、田英夫さん、大出俊さん、上原康助さんというメンバーで沖縄を何度も訪問し調査にあたり、また全国を遊説して沖縄問題を訴えてまわったことも懐かしい思い出です。

ある時、沖縄に帰るのは久しぶりという上原さんと二人で沖縄に行ったことがあります。空港からまっすぐ上原宅へ行くと、息子さんの一人が骨折したといって腕にギプスをまいて手を吊っているのです。

「国会が大事だから安心して活動できるように教えなかったの」と奥さんの配慮です。上原さんは呆然として「大丈夫か」というだけでした。

上原さんは沖縄選出の初めての議員として緊張して国会闘争に没頭し、奥さんはじめ家族がしつかり支えている姿を拝見し、私も感激いたしました。

ちなみに上原さんは国会での発言は660回にもぼっています。一生懸命活動した証拠です。

沖縄復帰40周年記念式典が2012年5月15日に開催されました。

私も衆議院議長として出席していましたが、多くの人の挨拶のなかで、参加した沖縄の人々の心を一番とらえたのは上原先生の挨拶でした。沖縄が日本から分断されて米軍統治下で27年間、いかに苦難の道であったのか、沖縄返還協定の強行採決、普天間移転問題やオスプレイの配備などを批判して、こう述べられました。

「野田総理、駐日米大使、両閣下に強く申し上げたい。民主主義社会は世論を尊重することが基本です。なぜ両政府とも沖縄県民の切実な声をもっと尊重しないのですか」

ご挨拶のあと、会場内は一瞬、静けさが広がり、その後とりわけ大きな拍手が鳴り続いたのです。

地位協定の改正、普天間基地の海外への移転など基地の負担軽減に

取り組む必要性があり、対米交渉をやるべきです。

非常に厳しい、どこへ行くか分からない現在の混乱している日本と世界の現状で、先生にはまだまだお元気でやってもらいたいことも沢山ありました。

しかし、上原先生の人生は力いっぱい誠実に人々のために社会のために、とりわけ沖縄のために、平和のために尽くされた人生だったと思います。先生も「俺は力いっぱい頑張ったよ、あとは若い人たち、しっかりやってくれ」と思っておられるのではないのでしょうか。

思い出は尽きませんが、心からの敬愛と感謝の気持ちを込め、先生の御冥福をお祈りしてお別れの言葉といたします。

【第7回関連資料】

○沖縄問題と軍事プロジェクトチーム

・社会党ポスター「『NS あすの政治を語ろう』《日本社会党軍事プロジェクトチーム来たる》(ビラ)」(1972年、横路孝弘氏提供)

○北海道知事選の経緯

・横路孝弘「北海道知事選挙の出馬表明にあたって」(1982年1月4日)

・拓かれる北海道編集委員会『いま、新しく——拓かれる北海道 知事選の壮大なドラマと政策』(1983年)

・横路孝弘『あたらしい北海道の創造——いま、新・開拓時代』(1

983年)

・横路孝弘『いま、新・開拓時代——あたらしい北海道の創造(要旨)(1983年)』

・「いま、新開拓時代」(選挙ビラ)

・「あなたは知事選挙をどう考えていますか」(2期目出馬時の選挙ビラ)

・みんなの会(道知事選応援組織) 関係資料

・「アンコール 新・開拓時代の息吹き」(2期目出馬時の選挙ビラ)

・横路由美子「冬のバラ」中央公論1983年6月1日号47〜48頁

・北のフロンティア讃歌編集委員会編『北のフロンティア讃歌』(1991年)

○北海道知事就任後

・横路知事就任あいさつ(横路事務所作成)

・知事道政執行方針(昭和58年〜昭和61年)

・横路孝弘「自治のエネルギーは豊かな発想から」「社会労働評論」6巻12号(1983年12月)

・北海道自治研究 第183号「特集・横路道政この1年」(北海道地方自治研究所、1984年)

・北海道自治研究 第184号「道議会ウォッチング」、「知事選投票行動調査」ほか(北海道地方自治研究所、1984年)

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第8回）

《「新しい流れの会」の変遷》

○赤坂 前回までの補足質問から入らせていただきます。まず、「新しい流れの会」が最初、政策集団として始まり、その後で飛鳥田氏を委員長に擁立するあたりでいわゆる政治集団へと変換し、また政策集団へと戻っていく、そういった経過があった等の指摘もあります³¹⁰。そういった点について、思い返されて何か御印象などございましたら、よろしく願います。

○横路 流れの会が、軍事プロジェクトチームから政策集団を立ち上げようということのできたのが1973年です。そのときは議員だけだったんですが、その翌年の学習会ぐらゐから地方議員の人も呼ぶようになりました。

74年に京都の知事選挙にみんなで応援に行きまして、それがあゝる意味で言うとな政治的な活動をした初めですが、74年9月の夏季研修会の際に、そのときは、国会議員、地方議員と、あと、NPOの活動をしている市民運動の人たちも呼んで50人ぐらゐで議論したんですが、その年の12月に党大会があるので、そのときに飛鳥田さんを委員長に推薦しようとう。

というのは、当時、江田派、佐々木派といつて、どうしても人事

が中心の話で、いつも大会前になると派閥間の調整を行つて、調整ができないものは選挙でやる。だから、ほとんど党大会はいつも誰かについては選挙になっているというような状況だったんです。

それをもう少し見える形で代表を選考しようじゃないかということと、それから、現実をしつかり見据えて、そしてそれだけではなくて、理想をしつかり持つて進んでいく、そういうタイプの指導者が今の社会党には必要なんだということで、横浜の市長として活動していた飛鳥田さんにぜひ出てもらおうじゃないかということをして夏季研修会で決めて、その後、飛鳥田さんを推す会というのを作つて、安井吉典先生が代表になつて、文化人や学者、五味川純平さんとか芥川也寸志さんとか岡本愛彦さんにも参加してもらい、各地方議員にもそれを送つて、この1974年にその運動を始めたんです。

しかし、それを始めたのが9月ぐらゐで、12月の大会のときには成田委員長、石橋書記長で固まり、飛鳥田さんは副委員長、このときも、副委員長の定数は二人なんですけれども、佐々木派からは赤松勇さん——今の（インタビュー時点の）副議長（赤松広隆）のお父さんです——、それから江田さん、飛鳥田さんと三人になりましたから、選挙をやらなきゃいけなくなつたので、飛鳥田さんはそこで自分はおけると言つて、党の方では、では定数を2から3にしようということをやつたわけですよ³¹¹。

³¹⁰ 浜谷惇『政権と社会党——裏方32年の回顧談』（オルタ叢書、2015年）55頁以下。

³¹¹ 同前58～59頁。

このときに実は、石橋書記長ではなくて檜崎さんを書記長にしようということで大体各派閥で了解されていたのを、最後になって佐々木派が態度を変えたんです。それで檜崎さんは怒ってやめちゃったというようなことがあって、これが実は大分この後の離党の要因になっていたのかなと、私はそばから見てそう思いました³¹²。

それからまた、田さんが飛鳥田さんの取材を社会新報に頼まれて、2時間か3時間大いにしゃべったらしいんです。大変おもしろい会談になったということがあったんですが、それが党内的には、社会主義協会の問題なんかいろいろあって、これでボツになったんです。その後、ミッテランの招待をめぐって議論が出るとかというようなことも³¹³、飛鳥田さんとも距離が、最初やっていた勢いからいうと大分そがれていった。

その後、特に社会主義協会の問題をめぐって、飛鳥田さんとは離れてしまったというような流れになっています。

○赤坂 その点で、いわゆる従来の社会党の派閥というものとこの新しい流れの会というのは性質的に違うものなのだというお話をこの前いただきましたけれども、その決定的な違いのポイントというのはどこに求められていますでしょうか。

○横路 やはり政策集団ということでしょう。要するに、軍事プロジェクトチームがベースですが、流れの会を作ったときには、例えば、地方財政の問題とか、あるいは年金の問題というようなプロジェクトを作ったわけです。それが割とみんなに受けるというか、ど

うしても今までは部会中心ですから、ほかのいろいろな人たちとのコミュニケーションというのが、やはり縦社会になっていて、必ずしも十分じゃなかったんです。

その後、年金問題をやりたい人というのが集まって議論するというと、委員会の枠を超えて、党内的には、部会の枠を超えて議員が集まって政策の議論をするということが——今から言えば不思議な話なんですけれども——当時は弱かったということもあって、特に若い議員にはそれが非常に受けたということもありまして、名実ともに政策集団でやってきたわけですが、活動していくとどうしても党内の政治にぶつかってしまいうわけでして、その党内政治もこの流れでもって少し変えていこうじゃないかということで飛鳥田さん擁立という行爲になったんです。

○赤坂 政策をベースにするという話と、市民活動、NPOの運動と国会での政治活動とを活用するということとはどう関係しますか。

○横路 我々の研修会にNPO活動をやっている人たちも呼んでいるんです。党内で社会主義協会の人たちは、市民運動は我々の運動と必ずしも一致するようなものではない、労働運動がベースなんだ、という理屈を述べる人たちがいて、市民運動は何か一つの目的を持ってやっているだけだから、政党というものの政策の議論とは合わないみたいな話があったんです。

僕らはそうじゃなくて、一つのテーマでも、それはしっかり掲げ

てやって要求を出しているというのは、その要求が地方自治体で解決できる問題であっても、解決できない国政の問題であればなおのこと、やはり政治にとって大変必要なことじゃないかということで、このNPO、NGOの活動を非常に重視したんです。

それが実体化していくのは、後に民主党を作るときに、この議論がベースになりまして、私どもとしては、NPOの活動というのを重く見て政党を立ち上げていこうというようになっていったんです。

ただし、流れの会としては、いろいろな活動が市民運動の中にあり、我々としても、一緒にやっていこうと考えてやってきましたから、もちろん黨員も黨員でない人もいましたけれども、夏季研修会にもお招きして一緒に議論するというのを、この74年9月の夏季研修会から始めたんです。

《北海道における炭鉱の位置づけ》

○原口 夕張炭鉱についての補足質問です。まず最初に、坑内火災事故が起きる前後ぐらいから、経営というのは厳しかった、という認識でよろしいでしょうか。

○横路 北炭夕張は、私の知事の前のときに炭坑の事故が起きて、そしてだめになってしまったんです。そして、私のときは、新鉱を新しく造るかどうかというところが問題になっていたところなんです。ですから、前の石炭の状況、北炭夕張の状況というのは、いずれにしてもなかなか厳しいものがあったと思います。

特に炭坑の事故というのは、北炭夕張の事故のときは、あれはたしか爆発事故で、私があるときに関係者から知事になってから聞いたのは、炭坑の中にまだ人がいるにもかかわらず、火を消すために水を注入するかどうかというのが最大の問題になって、遺族はもうろんですけれども、これには労働組合の委員長も企業の方もすごい苦労をしたあげくに、最後はみんなが一応は了解をして水を入れて火をとめたと聞いています。中に生きている人がいるだろうと言われる状況の中でそういう決断をするというのは本当に大変なことですよ。

そうやってあの北炭夕張は、もう潰れてしまったわけですよ。

北炭はもともと力を持っていますから、その上がった利益で札幌市内にあるホテルなんか、有名なホテルの幾つかは炭鉱の上がりて出きたホテルだろうと言われていましたし、これの経営者は有名な人で、児玉誉士夫とも仲がよかった萩原吉太郎という人でして、この会社は、そういういろいろな関係のあった会社です。しかし、北海道の石炭業界の中では有数の炭鉱会社だったと思います。

○原口 閉山の後、道知事、行政としては、失業者手当など、どのような対策をやっていたのでしょうか。

○横路 私が直接対策したわけじゃないんですが、そのときに何をやったかというと、夕張市が炭鉱住宅を買い上げたんです。北炭のあの夕張の、住んでいた炭鉱住宅街を買い上げて、そのお金で従業員に退職金を払ったと聞いています。

それは、ある意味では国の発想だったんです。国のバックアップ

を得て夕張市が、北炭の持っている土地建物を買い上げて、そのお金で職員に払ったということです。

あとは、雇用促進事業団がもうそのときにできていましたが、炭鉱離職者用のアパートを江別市とか札幌市にも更に作って、夕張などの炭鉱の離職者を受け入れたというようなことがベースになっています。

私は、北炭夕張の再開発というか、北炭夕張新鉱をどうするかという話になって知事に就任したんです。だから、知事に就任したときの最初の話が北炭夕張をどうするか、再開発するかやめてしまうか、という話のときだったわけです。

それから後はまた空知を中心に炭鉱が次から次へと潰れていきますから、その対応に非常に追われて、結局、最後は三菱大夕張の爆発事故でとどめを刺されたというような感じになっています。

○原口 先生のもとには、夕張市とは別に、労働組合の代表者とか、道知事に対する陳情、こういう対策をしてほしいとか、そういう動きはありましたか。

○横路 もちろん、炭鉱を閉山するたびに必ず商店の人々、地域の人、労働組合、市役所、私も行って懇談会を開いてお話を十分聞いて、何がポイントなのかということです。

炭鉱が閉山のとき、まず働いている人たちの雇用です。道として

³¹⁴ 夕張炭鉱のガス突出事故や、閉山対策につき、当時通産省資源エネルギー庁石炭部長として事態の収拾にあたった福川伸次（元通算事務次官）の【私の履歴書】消えた石炭産業 夕張炭鉱で事故 93人

も炭鉱地域への企業の誘致や雇用の確保を三井系とか三菱系にも熱心に働きかけました。例えば三菱系とか三井系、三菱の方が熱心だったかな、割と炭鉱の方で働く人のことも考えていろいろなことをやってくれて、雇用の別に確保するとかいうようなことをやってくれたところもありますし、中小炭鉱の場合だったらほとんどそれができないので、みんな投げられてきたというようなことでございまして、いずれにしても、一つの町や村で炭鉱が一つ潰れてなくなるといのは、もうその町やなんかを含めて大変な問題になるわけです。ですから、町村の財政もそうですし、町村の商店街ものすごい衝撃を受けまして、だからこれの対応、対策というのは、国にも協力してもらい、道も、一生懸命になって地方自治体を中心になんことをやっています³¹⁴。

《知事在任中の災害と事件》

○赤坂 補足については以上にいたしまして、北海道知事の3期12年についてお伺いしたいと思います。

○横路 その前に、私の方では在任中の災害とか事件をちょっと概括的にお話をして、そして、外交、国際交流の話をちょっと年代的に整理してお話ししたいと思います。

その次が高レベル核廃棄物と千歳川放水路や道路特定財源の話

犠牲 液化事業不発、国内の全山閉山」（日経新聞2020年12月23日）も参照。

にして、その後、地方分権といろいろな経済政策、そんな整理でお願いします。

前にも話をしましたが、知事になりました最初の年に幾つかの問題に触れました。

一つは、登別市の外科病院〔国立登別厚生年金病院、4階建〕で裏山が崩れて1階が全部埋まってしまつて、しかし、人が4階に逃げて助かったというケースがありました³¹⁵。これは、たまたまその直前に避難訓練をやっていたというので助かったというケースなんです。

ここから私は、避難訓練というものを事前にできるだけ行ふということが大事だなということを本当に痛切に感じました。

もう一つは、大韓航空機の墜落事件というのがありました³¹⁶。

これは、北の方は稚内に宗谷支庁、それからオホーツクの方は網走に網走支庁というのがあります。墜落したときに日本政府の方から、何か漂流物、漂着物、あるいは人を含めてそういうようなことがないかどうか、全体的に道庁の方でしっかりやってくれと後藤田〔正晴〕官房長官から電話がありまして、日本海とオホーツク海、漁業協同組合とか市町村に協力してもらいました。

³¹⁵ 1983年9月24日夜から25日未明にかけての集中豪雨で、13戸が全半壊、約1500戸が床上・床下浸水の被害に見舞われた。
³¹⁶ 1983年9月1日未明、アンカレッジからソウルに向かっていた大韓航空機がサハリン上空で領空侵犯をしたとして、旧ソ連の戦闘機に撃墜された事件。国際民間航空機関は、大韓航空機のパイロットが航法装置の設定を誤った結果、同機がルートを外れてサハリン上空を

日本海とオホーツク海の平和というのが非常に大事なことで、これらの住んでいる人々との交流は全くそれまでなかったのですけれども、交流していかないとなかなか大変だなと、逆にそんなことを思いました。

そして、その年の秋には大冷害がありました。

この大冷害は、9月に雪が降ってしまつて米が全滅したんです。このときに、その年は選挙の年で春は非常に暖かったんですが、5月、6月がもう本当に寒くて、これは冷害だというような心配をしているときに、前にお話しした神奈川の高梨スマ恵さん〔69歳〕が照る照る坊主を送ってきてくれたんです。これを窓にかけてください、心配ですといつて³¹⁷。しかし9月になって、いよいよ実り始めたその上に雪ががっぱりかぶさるほど降っちゃったんです。大冷害になりました。

大冷害というのは12年間のうちにもう1回ありまして、これは北海道だけじゃなくて、全国で米がとれません、お米の輸入に日本政府がタイ米だカリフォルニア米だといつてあちこち走ったときがありました³¹⁸。

当たり前の話なんです、農業というのは天気非常に左右され

飛行することになったと認定している。同事件により、日本人28人を含む乗員・乗客269人全員が死亡した。参照、読売新聞2015年9月7日記事「戦後70年 北海道」東西のはざまで〔7〕。
³¹⁷ 横路孝弘『民主リベラルの旗の下で』（北海道新聞社、2019年）154頁。

³¹⁸ 1993年夏の冷害、長雨・風水害などの影響で、全国で1兆2

るんだなということを、この大冷害で痛切に感じました。

それからもう一つさらに、秋田沖の地震、日本海中部地震³¹⁹というんですが、秋田で発生した地震で北海道でも犠牲者が出ました。死者は4人、負傷者24人、住宅の全壊が9。このときには奥尻島の青苗という地区で2名が犠牲になりましたが、漁業者が港の船が心配だと言っておりって津波にやられたんです。

そのときの教訓の一つは、地震になったときには絶対海には近づくな、山に逃げろというのが第一の教訓だったんです。それはそのときみんな覚えたはずなんですよ。

次の奥尻を襲った地震は10年後でした。だからほとんどの人は逃げただけでも、自動車で逃げた人がやられてしまったんです。日本海中部地震のときに、津波を防ぐように、港の外に消波ブロックを積んで壁を厚くしたんですよ³²⁰。これで安心だと思っていたら、次の10年後の地震のときはその消波ブロックが20メートル、30メートル高いところにばっと落ちていました。波の力はそれだけの非常に強いものだったんだ。

だから、1年目に冷害に遭い、それから土砂崩れに遭い、そして飛行機の大きな事故に遭い、地震に遭い、ああ、知事の仕事というのは本当にこれは大変だなというふうに思いました。最初の1年に

千億円を超える農作物被害が発生し、特に米は作況指数が「著しい不良」(74)となり、政府がタイ米・カリフォルニア米などの緊急輸入措置に踏み切った。

³¹⁹ 1983年5月26日正午頃、秋田県沖を震源とするマグニチュー

本当に集中していたんです。

しかし、そこで幾つかの教訓を私も得ました。災害対応というのはまず避難訓練をちゃんとやっているのが必要だね³²¹、それから、地震になったら高いところに逃げなきゃだめだということなど、いろいろと学んだところです。

そして、次の災害は1985年に三菱南大夕張のガス爆発。これは62人が亡くなりました。本当に大変な事故でございまして、すぐ駆けつけても言葉がなかったですよ。

この三菱南大夕張のガス爆発以降、ほかの炭鉱も厳しくなって、次々と炭鉱が閉山して、私の知事12年間の間に、空知炭鉱を含めてほとんど炭鉱はなくなってしまいました。幾つかちょっと残りましたけれども。

それからその次が、1988年に——西暦で言っているですよね。昭和63年ですよ。

これは十勝岳が噴火したんです。犠牲者はありませんでした。ただ、この十勝岳、土曜、日曜になると噴火するんですよ、どういっわけか平日じゃなくて。

それで調べましたら、噴火というのも、結構、北海道には要注意の火山がたくさんあります。例えば千歳空港のそばにある樽前山だ

ード7・7の地震が発生した。秋田・青森・北海道で計104名が死亡したが、このうち100名は津波による犠牲者だった。

³²⁰ 東側の既存防潮堤が4・5Mに嵩上げされた。

³²¹ 第22回記録も参照。

とか函館のそばの駒ヶ岳などがありまして、噴火したときに、風向きによってどのように灰が散って、どこの人が逃げなきゃいけないのかというマップを作ることになりました。そのとき既にできていたのもあるんですけども、噴火というのは予想が大事なんです。日本列島どこでもその可能性はあるということで、こんなのいつ来るかわからないわけですから、ふだんから避難訓練をちゃんとしておくことが大事だなと思います。

《北海道南西沖地震》

○横路　そして、1993年に奥尻の大地震〔北海道南西沖地震〕があったわけですよ³²²。津波で島内で198人が亡くなったり行方不明になって、今も行方不明の方がおられます。

そのときはちょうど私は日本海の方の苫前という町に留萌管内の視察で行って、この地震は1993年7月12日の夜10時17分なんです。そのときはもう夕御飯も終わって、一杯飲んで、これはもう運転手さんも含めて飲んだところなので帰るといいうのなかなか大変だったので、翌日、朝3時半か4時ごろ起きて札幌に行きました。札幌に行って、服を着がえてすぐ自衛隊の小型航空機で奥尻に行きました。非常に暑い毎日がこのころ続いていました。

奥尻に行きましたら、亡くなった人がもう上がってきていまして、島ですから、棺おけが足りない、何とかしてくれと言われました。そして、一旦また戻ってきてそれから2日後に行きましたら、電

話が足りないと。知事公館に住んでいたんですが、知事公館にもどんな電話がかかってきて、役場ももう受け切れないぐらいなので、電話会社の方に、受信用と発信用と分けて何十台かずつ作って、被災者のみなさんは体育館にいたんですけども、そのそばに作っていただきました。

それから4、5日後に行きましたら、暑い日が続いたのですから、風呂に入りたいと。地震が起きてから1週間後ぐらいでしょうか。それで、これは自衛隊に頼みました。そういう風呂を持ってるんですよ。自衛隊に頼んでそれを持っていきました。

それから、2週間たったら眼鏡と入れ歯と言われました。つまり、夜中の地震なものですから、高齢者の人は、寝るときに眼鏡を外して入れ歯も外しているわけです。とてもそれを探して入れている暇ないからそのまま逃げた。だから私は皆さんの話を聞いて、よくあなた我慢して今まで御飯食べていたねと。もう丸のみしていました、というような人がいるんですが、これは、歯科技工士会と、富士メガネという眼鏡会社があるんですが、この会社は結構世界的に眼鏡のバックアップをしている企業なんです。早速、歯科技工士の人が行って、入れ歯を入れるように努力するとか、富士メガネの人が現地に行って眼鏡もやってもらいました。

そして1カ月たったときに、イカが食べたいと言いだしたんです。当時、イカの最盛期なんです。ものすごくとれていたものですか

³²² 以下については横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』58～6

0頁も参照。

休んだ船と漁に行った船がいるんです。休んだ船は全滅です。漁に出ていた船はみんな助かったんですよ。それで、イカを函館で手に入れて、皆さんにイカを食べてもらいました。皆さん非常に我慢強かったと思います。びっくりするほど非常に我慢強かった。

このときに困ったことは何かというと、ボランティアの人がたくさん来てくれたんですよ。しかし、何にも準備しないで体一つで来るわけです。そうすると役場の方で寝る場所をどうしようか、食事をどうしようか、これに追われるわけです。一人、二人ならともかく、10人、20人とボランティアの人が来て、これが一番困りました。

私も、これからボランティアのみなさんも来ていただきたいんだけれども、寝袋と食事、簡単なものは食べられるようにして来てくださいということを申し上げました。だから、阪神・淡路大震災のときに官房長官の五十嵐さんに、ともかく寝袋を持ってきて、簡単な食事は自分で用意して持ってきてくださいということが必要ですよ、とお伝えしました。

それからもう一つは、国民の皆さんから応援、支援がたくさん来たわけですよ。洋服と食べ物と一緒に入っているようなケースがあるんです。暑いときでしたから、食べ物はどう腐っちゃって、その汚れが洋服についちゃって、せっかく送ってくれた下着や何かは全然使えなくなってしまうというようなことで、後始末がこれは大変だったんです。

結論は、支援してくれるならばお金が第一だなと。勝手なことな

んですが、暑いときだったから、みんな、かわいそうで食べるものないだろうと思って食べ物と下着と一緒に入れて送っちゃうケースが非常にたくさんありまして、これがもう腐っちゃってどうしようもなかったです。

このときは、衆議院選挙のさなかだったわけですよ。だから、私は立候補しないでよかったなと思ったんです。この選挙に出る出ろと言われていたんですが、途中でやめることはしないという方針を決めていましたので。また後から話します。

宮澤〔喜二〕総理と井上〔孝〕国土庁長官が来られたんです。衆議院選挙のさなかですよ。空港に迎えに行つて、私たちはバスで、井上さんもバスで、被災地を見て、すぐそのそばの高台に中学校があって、そこにみんな被災者がいますから、これからそこに寄るんだなと思つたら、寄らないで空港にまた帰っていくわけですよ。

井上さんが僕の前の席にいたから、井上さん、被災者のところに全然寄らないで行つていいんですかと言つた。彼は国土庁長官で建設省の出身者〔元建設省事務次官〕ですから、それはわかるわけですよ。

着いてから総理と話をして、総理の方は選挙の日程があるのでというので、井上さんが残つて行きますよと言うから、私と一緒に体育館へ行つて被災者にお話をし、それからヘリコプターに乗つて対岸に渡つて、奥尻島の対岸の江差や何かの檜山地域というのがあります。その北部の方がやられたんですよ。そこをお見舞いして帰りました。

その後、天皇皇后両陛下が来られたわけですよ。天皇皇后両陛下は、被災地に行かれて、膝をつきながら一人一人とお話しして回られるでしょう。両陛下はまず函館に来られて、それから大型のヘリコプターに乗って被災地の奥尻へ向かわれたのです。函館で私から状況をご報告申し上げたときに、両陛下から、今度の記録をきちんと残して将来に役立つようにしてくださいと言われたんです。私がそうですねと申し上げたら、実は、大島というのは2回噴火か何かがあったんですか。大島の1回目よきの記録がなくて2回目よきに苦労したんだというお話をされたわけですよ。

記録を残して後に役立つようにしてくださいというお話を受けて、私はそこですべての記録をしっかりと残すように庁内で徹底しました³²³。また、奥尻において何が必要であったか、どんなことで困ったのか、ボランティアのことなどを、その後発生した、たまたま阪神・淡路大震災のときに五十嵐広三さんが官房長官でございましたので、彼にお伝えをして参考にしていただいたということがございました。

《地震災害と復旧・復興事業》

○横路 これに関連して幾つか言いますと、後の補助金や公共事業ともちよつと関係するんです。仮設住宅をどうするかというときに、

³²³ ちなみに2011年の東日本大震災については、自治体職員の現場の声（失敗談を含む）を集めた震災記録誌が、2023年9月時点で220以上作成されている。日本経済新聞2023年9月17日「次の

仮設住宅も基準が決まっているわけですよ。

我々が求めたのは、今暑いけれども、ここは冬になったら風の吹きさらしが強いので、ぜひ寒地住宅の二重窓やなんかにしてほしいという話をした。それは補助対象になっていないわけですよ。それをやりたければ道単独でやれという話になるわけです。

そんなことじゃなくて、仮設住宅というのは、地震や災害の状況に応じて造るべきじゃないかと大分厳しくやりとりして、ちゃんと寒地用の住宅にしてみました。

でも、それは一苦労あったんですよ。補助金というのはそういうところがあるんです。全国一律になりますから、どうしても地域や住民の要望に応えるという柔軟性が補助金制度には欠けているんです³²⁴。今はどうなっているかわかりませんが。

それから、災害のときの復興事業というのはどうするかというのは、あれは3年以内にやるんですが、もとどおりに戻すんですよ。ところが、河川が三面張りになっていたのを、事故後戻すときは、ちよつと新しいように変えようとしても、それをやりたければ道単独でやれ、こういうことになるんです。その後だいたい変わってききましたかね。

また、奥尻の復興について問題になったのは、ある地域の漁業者が、町はじめみんな高台に移れと言うのに、いや、やはり前の場所

災害へ教訓継承 失敗・葛藤…赤裸々に”。
³²⁴ 第9回記録も参照。

に住みたい。すぐ漁場が近いから、スリッパひっかけてぼんぼんぼんと港に行ける、と。部落ごとに小さい港がたくさんあるわけですよ。そこに行けるように、ちよつと土を盛ってやつたらいいだろうというので、それはもう相当説得してけんかしたんですが、所有権は何せそこにあるわけですから。

町がお金を、来たものをみんな分けたんですよ、家を建てるのに必要だろうというので。本当は町が安全なところにアパートでも建ててそこに住んでもらえるようにすればよかったんですが。

それで、被害に遭ったところに土を少し何メートルか盛って家を建てましたが、あれ、この前と同じ津波が来たら、またやられます。

そういうことは私が残念なことの一つです。

話はかわりますが、奥尻の空港にオホーツク文化の遺跡があるんです。このとき、そこは全くやられなかった。最近、この遺跡は、オホーツク文化の遺跡であることが明らかになっています。オホーツク人というのは魚や貝や何かをとって食べているわけですよ。海まで行くには相当歩かないといけないんです。相当歩いていって、そうやって生活していたんですよ。

東北の2011年の大震災のときも、松島湾のところにある縄文の遺跡は何の被害も受けていません。弥生時代になってみんな海のそばで生活するようになったんです。いろいろな地震や何かの被害は古代人の方がよくわかっています³²⁵。

だから、そういう学者にある写真を見せて、どこに遺跡があると思いますかと言ったら、わかるんですよ。できるだけ水に近いところで、日も当たって、しかし風には当たらないで、そういう津波が来ても安全なような場所というようになるんですよ。

釧路地方に移住した和人がアイヌの人たちから、そこに住んだら危ないよと言われる。アイヌの人たちは経験で、ここまでは安全で、ここまでは危ないというのがわかっているから、来た和人に教えてやったという話も残っています。

我々自身は、そういうようなことをしっかり思わなければいけないと思います。

あと地震は、その後、1993年に釧路沖地震というのがありました。マグニチュード7・5。死者二人で、けがしたのが966人で、住宅崩壊が54。それから、1994年に東方沖地震という、これは北方四島と根室管内がやられた地震です。これは、根室管内では亡くなった人はいなかったんだ³²⁶。マグニチュード8・2で、けがした人は436人、住宅崩壊は61というのが、私が知事としての大きな地震です。

実は、知事になったときに、北大の火山や地震の専門家を呼んで、どういうところが危ないかという話を聞いたんです。

そのときに、地震で危ないよと言われたところが5カ所ありまして、それが、奥尻であり、釧路であり、根室であり、それから十勝

³²⁵ 塩谷隆英『下河辺淳小伝 21世紀の人と国土』（商事法務、2021年）1頁、315～316頁も参照。

³²⁶ 北方四島の択捉島で死者2名が出ている。

沖であり、もう一つは札幌の近郊なんです。石狩湾から空知にかけての活断層、これが危ないんだって5カ所言われたんですよ³²⁷。そのうち、釧路と根室と奥尻、それから、大きくはなかったけれども十勝沖の地震とあって、起きていないのが札幌の北側の石狩湾から空知にかけての活断層なんです。

これが起きたら大変だ。そうすると札幌が影響を受けるわけで、札幌の白石区とか東区とか清田区の一部というのは割と泥炭地なんです。前にもあった日高の方の地震でも、ここは何か地面が非常にゆがんだりなんかしているんですが、この活断層が動き出したら大変ですよということを言われて、じゃ、道庁がやられた場合にはどこかがかわって指揮をとるところを決めておこうというので、上川支庁がその指揮を持ってやるんだということと、それから、地方で大きな地震の震災があったときの自衛隊への出動要請は知事がやることになっているんですが、支庁長にも権限を与えるということにしました。

そう決めたのは、あの阪神・淡路の地震の後です。阪神・淡路の

³²⁷ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』60頁・155頁も参照。

³²⁸ 村山内閣時の法制次長として阪神・淡路大震災の救援・復興のための法律16件・政令40件の審査の事実上の最終決裁者となった大森政輔の回顧録『20世紀末の霞ヶ関・永田町——法制の軌跡を巡って』（日本加除出版、2005年）129～151頁、同『阪神・淡路大震災についての救援・復興に関する特別立法について——その時系列的概観（1）・（2）』法律時報67巻6号（1995年）94頁以下・同7号（1995年）64頁以下を参照。

地震のときに兵庫県庁に知事が行くことができなくて自衛隊への要請や何かが遅れたという話を聞いたものですから、じゃそれは困るなということ、いろいろな話を聞いたことを思い起こしてそういうことをやりました。

○赤坂 後の阪神・淡路大震災で問題となったような災害対策の基本的な法制の不備について、知事の時代には大きくは顕在化しなかったのでしょうか。

○横路 例えばどういう点ですか。

○赤坂 例えば、緊急災害対策本部をどういう場合に設置できるのかとか、今おっしゃった自衛隊の災害派遣要請の法定化の問題、車両の通行を禁止することができるとかといった交通規制権限の問題など、後に阪神・淡路大震災のときに随分整備されたんですけれども³²⁸、そういったことは知事の時代には……

○横路 ええ、余り問題になったことはないんです。それをもって問題を起こしたことはありません。

割と災害が多い地域なので、対応は割と迅速にばっばとできる

政治サイドの記録としては、村山富市著、梶本幸治・園田原三・浜谷惇編『村山富市の証言録』（新生舎出版、2011年）202～206頁、首相補佐官を務めた早川勝の回顧（同『社会党——裏方・表方・市長』（オルタ叢書、2015年）131～133頁）、および震災対策担当専任の国務大臣を務めた小里貞利氏の記録『震災大臣特命室——震度7と闘う男たちの記録』（読売新聞社、1995年）100～103頁、同『秘録・永田町』（講談社、2002年）82～83頁も参照。

というような感じでした。

《上皇上皇后両陛下と憲法》

○原口 奥尻のときに天皇皇后両陛下がお見舞いに来られたというところで少しお伺いしたいんですけれども、実際、天皇皇后両陛下がいらっしゃったことというのは、後に平成流と呼ばれるような、「祈る天皇」というところでその後の皇室の活動にも大変大きな第一歩になったんじゃないかというふうに私なんかは受けとめているのですが、実際、道庁と宮内庁とのやりとりというものに関してはどういう形で始まったのかという点に関して、もし覚えていらっしゃる点がございましたら、教えていただきたいと思います。

○横路 ともかく天皇陛下の日程表は、1分1秒、綿密にできています。その打合せは、うちの方と宮内庁とで行うわけです。食事のこととかお休みのこととか行動を、どういう人に会ってどうするかとかです。

だから、それは事前に十分に行われていきますので、お互いの意思はそこで十分疎通できると思っていますが。

○原口 実際、先生が御案内されたということですよ。被災地とか避難所を先生が御案内された際に何か御印象に残っているお話がありますか。

○横路 ともかく丁寧にお話を聞いて励ましていらっしゃいますから、励まされた方は非常に感激しますよね。

だから、非常にそれはもう丁寧であるということと、話が奥尻と

はちょっと別になるんですが、天皇陛下を私が知事としてお迎えしたときの2回目か3回目のときに、飛行機から降りられてエレベーターにお乗りになられるのですが、エレベーターの前から出口までの間に皆さんは両方にずっと並んでお迎えするのです。あるとき、両陛下にみんな頭を下げていますから、一緒にいた人たちから、足しか見えなかったと言われたんです。

それで、そうじゃなくて、拍手でもって迎えたらいんじゃないかというので宮内庁に、「あれは頭を下げてやるとというのが習慣のようなんです、拍手で迎えるのはだめなんですか」と言ったら、向こうで検討して、構いませんということになったから、以後、拍手でもって迎えることになった。

そうすると、中にはずうずうしいのがいて、手を出して握手を求めたりするのも出てきましたが、ともかくそういうことで、割と形が決まっている定型なんです、それを少し変えようということは両陛下のお気持ちにあったと思うんです。

ですから、地元の人はこうなのでと言うと、そういうところは割と柔軟に対応していただいたかなと思っています。

○赤坂 今の原口先生のお話との関連で、「祈る天皇」というキーワードでお話しされましたけれども、天皇の行動とかおことばが持つメッセージ性、これについて、社会党の立場あるいは先生御自身の立場からはどのように評価していらっしゃいましたでしょうか。

○横路 お目にかかってお話しする機会はありませんでしたが、それは外には出さないということなので、出して失敗した人が何人かいます

し、私も国会でその問題について宮内庁と随分やりとりしたことがあります。知事になる前の国会の論争の中にそれは記録として残っています³²⁹。

今の両陛下のことについて、それは戦前活動した人たちの中にはいろいろな思いがあったのかもしれませんが、私から後の世代は、特に何か批判的な考えがあるというような人は余りいないんじゃないでしょうか。自然に受け入れていると思いますよ。

何といっても、両陛下とお話して感じたのは、憲法を非常に大事にされている方で、憲法99条を一番守っておられる方じゃないですか。

○赤坂 少なくとも憲法学では、長い間、そういった「おことば」の問題や慰霊の問題、祈りの問題というものを、国事行為との関係でどう位置づけるかということが議論の対象でしたが、横路先生や社会党の人たちはどのようにお考えだったでしょうか。

○横路 問題は、それを利用しようという政治権力が常に存在するという事なんですよ。

それは我々の歴史の教訓からいって認めるわけにはいかないということで議論はしていましたが、だんだん、最近少したがが外れかかることもありますので、その点は要注意です。しかし、私がお目にかかった今の上皇様御夫妻は、それはもう非常に厳しくみずか

らを律しておられたと思います。

今の象徴天皇制について、社会党の中から批判的な意見は聞いておりません。心配なのは権力サイドです。

《ソ連との国際交流》

○横路 次に、国際交流のお話をさせていただきたいと思います。国際交流の話は、中心はロシアとの関係になります³³⁰。

私は、1985年4月に初めて、ソビエト社会主義共和国連邦ということで、ボロトニコフ〔Vitaly Ivanovich Voronikov, 1926-2012〕というこわもての首相の招待でモスクワとレニングラード〔現・サンクトペテルブルク〕に行きました。

そのときに初めてソビエト側の首脳陣と会談したんですが、とにかく、両国の間には、両地域には北方領土という問題があって、北方領土というのは実は北海道なんです、北海道の地域に含まれているわけですよ。話をしたら、どんと机をたたいて、領土問題なんというそんなものは存在しないと云ったんです。僕はびっくりしましたよ。

そして、それからレニングラードに行って2、3日後にモスクワに戻るんですが、戻ったときに、私が贈った、道が作成した北海道について紹介する本を返してよこしたんですよ。なぜかと思ったら、

³²⁹ 「第71回国会 衆議院内閣委員会議録」第31号、1973年

6月19日、<https://kokkai.ndl.go.jp/txt/107104889X03119730619>。1

973年、増原恵吉・防衛庁長官が、内奏時の昭和天皇の発言を紹介し、

これが政治問題化した。

³³⁰ 以下については、平松守彦・横路孝弘『往復書簡 東京ぬきでやろう』（岩波ブックレット、1994年）27～31頁も参照。

北方領土は日本の領土になっているけれども、これは違うからお返しします、受け取れませんと言ってきたんです。

そういうように、1985年当時というのは非常に環境が厳しかったです。

そのとき、モスクワでパーティーをやったときにコワレンコ [М. В. Коленко, 1919-2005³³¹] と

いうのが来たんですよ。彼は、シベリア抑留のときにシベリア抑留者に対するソ連側の実質的にかなり権限を持った人間だったんです。コワレンコは、戦後対日政策の責任ある地位にあった人で、私が国民運動局長のときだったと思いますが、社会党本部で会談の席でソ連の政策批判をしたら、机をドンと叩いて、日本なんかいつでも叩き潰すことができるんだと怒鳴ったことがあり、日本人を馬鹿にしている人なのです。僕は日中特別委員会の事務局長をやっていましたから中国へ何回も行っているけれども、それまで一度もロシアへは行ったことがなかったんです。社会主義協会とけんかしてあったのは、ソビエト型社会主義はけしからぬと言ってやっていたわけですから、「横路さんもうとうとうソ連に来ましたね」と言う。「ソ連が嫌いでも、知事になったらしょうがないですな」などと言って寄ってきて去っていくという、そういう男なので、もう本当に不愉快きわまりなかったです。

1987年にはユジノサハリンスクに行きました。そのときは、

³³¹ 日本人のシベリア抑留者を対象とするプロパガンダ誌「日本新聞」を週3回程度刊行し、日本の共産主義化を企図した。のちに対日工作の

新潟まで行って、新潟からハバロフスクに飛行機で飛んで、そしてそのときは、ウラジオストクもぜひ寄ってくれと言うので、ハバロフスクからウラジオストクに寄って、そこでも泊まって、このときはまだウラジオストクは外国人は立入禁止地域だったんですよ。そこからユジノサハリンスクに行ったというのが最初の回だったです。

そのときはクロパトコ [1936-1990] という人が州の執行委員会議長という役割だったです。そのときサハリンに初めて行ったんですよ。サハリンに着いたら、空港の外に大勢の人がいるわけです。女性が非常に多いんですよ。

それらの人々は日本人なんです。朝鮮半島の人たちと結婚して、日本に帰らなかった人たちなんです。子供もいるし、夫もいるし、一緒に連れて帰ることはできないしというので、本来は日本国籍の人たちが、日本に引き揚げることもできないで残っていたという人たちなんです。

そういう人たちのことを本当にある意味では初めて知って、そういう人たちとも話をしながら、その後、サハリン北海道人会を作りましたが、ここには北海道の人もあるし、そうでない人もいます。道としても、後の2001（平成13）年に北海道サハリン事務所を設置し、支援する体制を整えました。

外務省は当時まだ、樺太はソ連のものではないんだということを

責任者となったが、その間の経緯についてはイワン・コワレンコ（加藤昭監修・清田彰訳）『対日工作の回想』（1996年、文藝春秋）を参照。

主張していたわけです。ですから、なかなかそのことは非常に難しかったんですが、しかし、望郷の思いを持って肌身離さず持っていた形見の写真とかも渡してくれて、六人から肉親捜しをそのとき頼まれたんです。

その後、マスコミにも協力してもらって、4名の人の身元がわかり、親戚がおられるということがわかりました。

そんな意味で、最初のユジノサハリンスク訪問というのは、何となくロシアとのいろいろな関係をこれから作ることができるのかなという、そういう感じがいたしました。

そして、1990年に、フォードロフ〔Valentin Petrovich Fedorov, 1939-2021〕というサハリン州知事を北海道に招きました。この間にソ連が変わってゴルバチョフ〔Mikhail Sergeevich Gorbachev, 1931-2022〕になっているわけです。ぐうっと世の中が変わりましたです、向こう側の態度が。

フォードロフという知事も、従来の共産党から上がってきた人じゃなくて、経済学者、ドイツの経済の専門の人がサハリンの知事になったんです³³²。それで、北海道に招待したわけです。

そうしたら彼から、まず船で稚内に行きたいという要望があったんです。それまで稚内上陸はだめだったわけですから、何とか認め

てくれというので、ちょうどそのときはシュワルナゼ外務大臣〔Eduard Amvrosievich Shevardnadze, 1928-2014〕が日本に来る予定もあって、中山〔太郎〕外務大臣という、この人は医者なんです、外務大臣をやっているときがあったんです。稚内上陸を彼が認めてくれたわけです。

稚内からどうするかといったら、飛行機が札幌の丘珠空港まであるわけです。これは、外務省は絶対だめだと言います。丘珠空港に自衛隊の基地があったからです。

稚内から札幌に行く、夜12時ぐらいにたつ夜行列車があるんですよ。あれに乗せろと言うわけです。しかし、夜の列車に乗せたんじゃない途中何も見れないしというので、じゃ車で来るのはどうですかと言ったら、それは認めてもらったんです。だから、稚内からはるばる車で札幌に来たんです。

そうしたら、フォードロフに言わせれば、あれは非常によかった、北海道というのはどういふところかというのがよくわかったと言って喜んでいました。

それで、知事公館で夕食会をやって、会談もやったんです。非常に天気の良いときで、知事公館は大通公園の割と近くにあるんです。北一条の14丁目であって、ホテルは京王プラザホテルだったもの

³³² モスクワの世界経済・国際関係大学の大学院に学んだフォードロフは、1978年から6年間、ソ連科学アカデミーから西ドイツに派遣され、市場経済に関する書籍や文芸作品（フォードロフは劇作家・詩人でもあった）で知られる。邦訳書に『ロシアの自由経済——21世紀へ

の道を拓く』（サイマル出版会、1995年、高橋実訳）がある。共産党員及び政治家としてのフォードロフの経歴については、ヤコフ・ジンベルグ「フォードロフ・サハリン州知事と千島問題」上智大学国際学論集1992年7月号81頁以下を参照。

ですから、歩いてホテルに行きましようといって大通公園を歩いていたら、当時大通公園は、今もそうですが、1丁ごとに、サッポロビール、アサヒビール、サントリーとかキリンとか、ビールの会社を中心になってやっているわけです。あつたかいから、人がわんわんいたんです。そこを歩いていて、どこだったかな、みんながすごいねと言うから、ちよつと寄ってみますかと言って入っていったら、いっぱいだったんだけど、席をあけて作ってくれたんです。

そうしたら、せっかく隣のサハリンの知事が来たから一言挨拶をと言われて、本人は、こんなみんなが一杯飲んで機嫌のいいときに政治家が挨拶するなんというのは、それは最悪だとかと言って、いやと渋っているのを無理やり連れて行って挨拶したんです。

そうしたら彼は、サハリンと北海道というのは、百年たっても千年たっても隣なんだから仲よくしましようという挨拶だけで終わったわけです。やんやと受けて、そうしたらみんなが枝豆を持ってきたりつまみを何か持ってきて、ものすごく歓迎されたわけです。

北海道は意外と樺太帰りの人たちがいるわけです。この人たちも、樺太には懐かしい思いがあるけれども、それまで行くことができないから行かなかったわけです。知事が来たというのでもものすごい歓迎を受けました。日本人はソ連人が嫌いだと思っていたけれどもそうでもないんだと言って、本人は喜んで帰ったわけです³³³。

《サハリンからの救命受入》

○横路 フォードロフ知事が帰った直後に、サハリンにいる日本人〔山田進氏〕から、やけどの坊や〔コンスタンティン・スコロブイシユヌイ氏（コンスタンチン君）、当時3歳〕がいて、どうもこちらでは助けることができないので何とか助けてくれないかという電話が、道庁の国際交流課にあつたんです。その電話を受けたのは宮田〔成生〕さんという国際交流課の係長なんですが、堀（達也）さんという、私の後に知事をやった人が当時知事室長で、その指揮下で、何とかしようという努力を始めたわけです。

道庁には、正式にはフォードロフ知事から午後2時に要請があつたんですが、もう既にそのときには外務省や法務省、運輸省などに働きかけをしておつたんです。

まず外務省ですが、多分、中山さんという外務大臣が医者だったから、やけどで困っているというのは助けてやれよということになったのではないかと考えています。これは推測で、確かめていませんが、それで外務省がまず何とかしようということになって、一番厳しいのは法務省ですよ。法務省も説得し、運輸省などに働きかけて、結局、政府の了承を得たわけです。

また、サハリン州の方も、軍事上の理由があつて外国機の着陸は認めていないから、それはフォードロフがちゃんと了承をとりました。

そこで、札幌医大の菊地浩吉学長の了解を得て、金子〔正光〕教

授らに乗せた海上保安庁の航空機がサハリンに行つて、やけどの坊やと付添いの父親、イーゴリさんというんですが、国境を越えて丘珠空港に到着して、そこからヘリで札幌医大に運んで、皮膚科の阿部清秀さんという医者によって30日に及ぶ皮膚の移植をして、全身のやけどですから、本当に生きるか死ぬかというところだったんです。それが、6回手術をして、11月23日に帰国されたという話なんです。よく役所でも、前例がないとかと言うじゃないですか。やる気になれば本当に何でもできるという実例なんです。こんなことはもう本当に初めての経験ですよ。

ソ連という、あんなに外国に対して厳しい国に対して今まで認めてもいなかった稚内への上陸を認めて、さらに、こういう病気の人間の搬送のために飛行機を送り込み、やること、つまり、法務省も外務省も運輸省、海上保安庁も、みんな認めたというのは、人をみんなで助けようという気になれば、やはり協力するんだということ、これは本当に感激しましたです。

そして、うちの道庁の職員も、まず電話を最初に受け取った人間がそんなことはだめだと思えばこれはできていない話なので、何とかしようという気にみんながなって、それはやはりフォードロフ知事が1週間ほど前にやってきていたということの影響もあると思うんです。

³³⁴ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』55～56頁も参照。
³³⁵ ソ連副大統領ヤナーエフ氏ら保守派グループ7名がクーデターを起こし、ゴルバチョフ大統領を軟禁、ヤナーエフ氏が大統領職代行に就

これが報道されましたら、本当にたくさんの人から基金が集まりまして、彼が帰るときにこのお金をどうするかというので、公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金という基金にして、そのお金で毎年、こちらからロシアのお医者さんと呼んで技術交流をするというようなことにこのお金を今も使っています。

このとき、日本じゅうの人から本当に、戦後のシベリア抑留の話があるから、こんなに歓迎されるとは私も思わなかったですよ。しかし、みんなの気持ちで寄附してくれたんだなと思って、本当に大変この話は感激しましたし、みんながその気になればいろいろなことがやれるんだということも大変強く印象に残っています³³⁴。

《ソ連崩壊とクーデター》

○横路 それから、1991年8月のソ連におけるクーデター、これはゴルバチョフがやめた原因で、主犯がヤナーエフ〔Gennadii Yanovich Yanayev, 1937-2010〕という人なんです³³⁵。このクーデターが起きたとき、私は福岡に行っていたんです。出張してたんです。それで、電話が入ってきて、稚内の漁業組合長から電話があるからかけてくださいというので僕が電話をしたら、横路さん、このクーデターはすぐ失敗するよと言うんだよ。どうしてと言ったら、あのヤナーエフというのはよく知っているけれども、大酒飲みでど

任した事件。しかし、当時のエリツィン・ロシア大統領や市民の抵抗により、クーデターは3日で失敗に終わった。このクーデターを機にソ連共産党は瓦解、1991年末にソ連は崩壊することとなった。

うしようもないやつなんだと言うわけですよ。漁業交渉に出てきたことがあると言うんです。もう酒飲みでどうしようもないんだと。そうか、どうしようかと。

九州から東京に戻ってきたときに、そうだ、その話をサハリンとハバロフスクとウラジオストクの三人の知事に電話をしようというので、米原万里さんというロシア語の通訳で、随筆なんかも書いてなかなか有名な人なんです。もうお亡くなりになったんですが、彼女を頼んで、国際電話の予約を入れて、彼女に通訳をしていただいて、数時間の間に三人に電話をしたんですよ。

このクーデターは失敗するから落ちついて状況を見ていてほしい。できれば日本のテレビでは衛星放送を見てほしい。余計なことだけれども、心配で電話したという話をしたんですよ。そうしたら向こうは、わかった、ありがとうと言っていました。このクーデターは3日で潰れましたから。

しかし、これは内政干渉もいいところの話ですから、誰にも今まで言ったことがないんです。どこにも報告したことはありませんでした。

しかし、このクーデターのときの話で、北海道の漁業者なんかはみんなよく知っているんですな。やはり詳しいですよ。農業や漁業をやっている人たちはいろいろな国際的な関係にもすごく敏感ですから。特に稚内の漁業者といったら、もう北方領土と目と鼻の先で。北方領土で漁業協力をする相手方はどこかといったら、ウラジオストクの漁業者なんですよ。

そういうことで、このクーデターは失敗しました。

《北方四島のビザなし交流》

○横路 そのクーデターの前にゴルバチョフが日本を訪問したんですよ。1991年4月です。クーデターはその後です。そのときには北方領土のビザなし交流という提案があったんです。外務省から、南樺太、全千島は日本の領土という主張なので、サハリンと交渉するわけには我々はいかないから道の方でやってくれ、ビザなし交流を詰めてほしいと言われて、当時知事室長をやった荒井聰さんという、今は国会議員をやっていますが、彼を派遣して決めたいんですよ。ビザなし交流というのがそこから始まったんです。実現したのは1992年4月からです。

私も、1993年8月に色丹、国後、択捉の3島を訪問いたしました。そして、国後かな、テレシコという議長の家に泊まったんです。そうしたら、娘さんがピアノを弾いてくれました。そのピアノが「水戸黄門」のあの歌ですよ。「水戸黄門」の音楽が入るでしょう。あれを弾いていました。よくテレビを見ていると言うんです。

天気予報や何かも、みんな日本のテレビを見ていると言うから、この話はちょっと余計になりますが、小泉（純一郎）さんが郵政大臣をやっているときに、彼のところに行って、北方領土を解決するために、北方四島の天気予報と日本語講座みたいなことをBSか何かでNHKでやってくれないかなと言ったんですよ。そうしたら彼は非常に乗り気で、わかった、それは何とか実現しようと言った

んですが、彼は、郵政官僚とその後大げんかになってやめちゃったわけですよ。まあ別にこの問題でけんかしたかどうかはわからないけれど、北方領土を解決するためにもそれはいい、よしやろうと張り切っておられました。

ところで私が色丹に行ったときに、島民を集めて色丹で島民集会をやったわけですよ。そのときに出たのは、日本に返還されたらどうなるかという話なんです。

というのは、ゴルバチョフになってから、ロシアのクナーゼ〔Georgii Fridrikhovich Kunadze, 1948-〕という人が色丹に行って、ここはもう日本と交渉が成立したら日本に返さなきゃならぬ島なんだというのを色丹の人たちに2回ぐらい言っているらしいんです。それを色丹の人たちが覚えていて、日本に返されたらどうなるんだ、子供の教育はどうなるんだ、今もらっている年金は一体どうなるんだとか、住宅はどうするのか、取り上げられて追い出されるのか、いろいろな注文がわあっと出てきたわけです。それはみんな返還前提の質問ですよ。

僕が、ロシアは一度日本人を追い出したことがあるけれども、我々はそんなことは決してしませんよ、一緒に暮らしましょうと。このビザなし交流には必ず外務省の人間がついていっているんです。私が行ったのにも全部ついていました。彼から別に何も言われませんでしたよ。

そして、帰ってきてから官邸と外務省の方に、2島でも何でもいから、日本に北方領土が返ってきたときに日本政府としてどうす

るのか、年金制度をどうするのか、医療制度や教育をどうするのか。主にもめたのは土地の問題です。もともと、土地を持っている人が日本人に在るわけですから、住んでいるところがあるでしょう。そういう問題を検討しておいた方がいいですよ、ということをとときに申し上げました。これが1993年でした。

その前の、1992年というのがありました。1992年は、6月に北海道・サハリン州対話92というのをユジノサハリンスクでやったんです。「前年に来日した」フョードロフと話をしている、北方領土の問題についてお互いの意見交換をしようということを向こうから言い出したわけですから、ああそうしましょうと言って、北海道からは大体80人ぐらい、サハリンからも100人ぐらいで、200人ぐらいでもって集会をやったわけです。それぞれ出てきて何人かが意見を言うということなんですが、北海道の方から皆川修吾さんという北大スラブ研の所長さんが行ってくれて、話をしました。

私は、対話集会の前日にサハリンの大学で北方領土問題を講演しました。学生から随分厳しいいろいろな意見がありました。それに対してお答えをしたわけです。これは初めての領土問題の対話ですよ。ロシアの中でもって、お互い北方領土を地域とする知事同士が住民と話をするなんて、これはもう画期的なことだと私は思いましたけれども、話はお互いの主張で終わっちゃっていますが、ただ、そのときにフョードロフがこう言ったんですよ。北方領土はソ連のものでもソ連人のものでも日本人のものでもありません。誰のもの

だ。それはアイヌ人のものだ、と彼は言ったわけです³³⁶。

私は、アイヌ人は日本の国民だと。アイヌの人たちも、自分たちは日本人だとは言わないですよ。日本人というのは「和人」だと思っていますから。自分たちはやはりアイヌ人だと思っていますから。だからアイヌの人たちは、日本の国民でアイヌ人なんだ、こういうのが正しいアイヌの人に対する見方なんです³³⁷。

だからそのときも、アイヌの人は日本の国民なんだから、これは日本の領土なんだということを私は言いました。フョードロフさんの挨拶の次だったですから。

これが92年で、さっきの、93年で色丹に行った。

そして、北海道人会というのが1990年にできています。その後、今日までに一時帰国した人が3126人、帰国した人は139世帯。サハリンの事務所も設置しました。初めは社団法人北海道貿易物産振興会ユジノサハリンスク事務所というのを設置して、そこに事務所が入るといった形をとったんです。つまり、外務省はまだ、北海道という公的機関がサハリン州に事務所を持つことを認めたことになるからだめだと言っていたんですよ。まだこのころはそういう主張だったんですよ。今は変わったと思います。

それから、94年には航空路ができました。函館―ユジノサハリンスク、つまり、千歳は防衛庁がだめだと言ったわけで、そういうところが非常に遅れています、日本の意識というのは。

それから、95年には稚内とコルサコフを結ぶフェリー航路ができました。今は、NPO法人日本サハリン協会という民間の人たちが中心になってロシアとの交流を行っております。

ロシアとの関係が変わるにつれて本当に変わった。例えば、ロシアの船というのは昭和63年には378隻だったんですが、平成5年、1993年になると3200隻。人の往来も、70人ぐらいだったのが4600人。もうどんどん船が入ってきて、向こうの魚やカニをどんどん持ってきてくれたというように、交流が非常に拡大しました。

そのベースになったのは、ロシア連邦共和国との間で友好パートナー協定というのを結びまして、経済を中心に交流しましょうと。そして、1992年ぐらいには日ロ経済協力プログラムというのを作って、ここで航路や航空路の開設だとか、そういうことを進める。そのうちにこれが国になっちゃうわけですよ、ソ連邦が崩壊しましたから。

だから僕らは、北海道として、それこそロシア国と協定を結んでやっているような話になっちゃったんです。その相手だったロシア連邦共和国の外務大臣がそのままロシア共和国の外務大臣になったりしたんです。それがちょうど変化のときだったんです。ゴルバチョフに変わって、それがまたクーデターで変わってエリツィンになっていくというような流れでした。

³³⁶ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』176頁。
³³⁷ 萱野茂（語り）・滝口亘（構成）『国会でチャランケ 二風谷にア

イヌとして生きる』（社会新報ブックレット10、1993年）40頁も参照。

○赤坂 自治体外交と国全体の外交方針との関係はどうあるべきだとお考えでしたか。

○横路 いや、外交の基本はやはり国が中心ですよ、外交交渉そのものは。

しかし、環境を作っていったり進めていくということに何が必要かといえ、やはり、住んでいる国民同士の交流が必要でしょう。それから、経済的な交流も必要でしょう。文化的な交流も必要ですよ³³⁸。

それは、中央政府がやることだって、そう簡単にやれるわけじゃなくて、住んでいる隣同士が住民の交流とか文化交流とかいろいろやればいいわけなので、だから、外交の権限があるとかないとかというような問題よりも、隣の国とどう協力し合って、平和的に仲よ

³³⁸ 自治体の国際交流と外交との関係につき、1991年5月28日読売新聞朝刊記事「自治体の海外活動 遅れる環境整備 法の基準なく外交にも影響（解説）」も参照。

³³⁹ 1992年10月1日読売新聞朝刊「横路・北海道知事が「北方領土」外交を批判 建前論終始に問題提起（解説）」および平松・横路・前掲『往復書簡 東京ぬきでやろう』58～60頁も参照。

なお、横路孝弘ほか「日本外交は戦略を持って」世界574号（1992年11月）266頁以下では、当時の北海道知事としての立場からみた、日本政府の対ロシア政策の問題点が指摘されている。すなわち、日本政府が前提としていた政経不可分の観点・枠組を超えて、北方四島との経済交流に重点を置きつつ、医療援助や日本語教師の派遣を積極的に進めるべきことが主張された。同インタビューでは、また、四島返還問題の前提としてアジア太平洋地域の安全保障問題や日本の軍事力の

くお互いに経済交流や文化交流を進めていくかということだと思ふんです。

そうしないと、地方自治体に外交権はあるのかみたいな議論になって、まことに何の意味もない、つまらないことだと私は思います³³⁹。

《アメリカ・中国との交流》

○赤坂 もう一つ、今お話に出た自治体外交というのは、北海道の目線からいうと、北方圏フォーラムというのが一つの柱になっていたようですが、これはどのような活動を行っていたのでしょうか。

○横路 そのベースは、次の話につながるのですが、一つは、中国の黒竜江省と友好提携を結びました³⁴⁰。中国の黒竜江省というと

問題が解決されるべきこと、そのような観点からの外交戦略が必要であることが指摘されている。

その他、北海道を基軸とする自治体外交一般について、横路孝弘「北海道の国際交流と平和外交」深瀬忠一ほか編『北海道で平和を考える』（北海道大学図書刊行会、1988年）139～156頁、横路孝弘「地球的視野で環日本海圏を」『環日本海社会党フォーラム』中央実行委員会編『環日本海新時代——平和と繁栄の配当』（現代書館、1991年）74～85頁、横路孝弘「自治体外交」大森彌編『自治体の首長——その資質と手腕（4版）』（ぎょうせい、1994年）171～187頁、前田亮介「自治体外交の時代（1）・（2）完——横路道政期の訪韓・訪ソ（1983～1991）」北海道史への扉第2号（2021年）11（22頁・3号（2022年）1～28頁も参照。

³⁴⁰ 中国・黒竜江省と北海道との交流については、北海道の下記ウエ

ころがあるんです。そことの友好提携が1986年です。それから、アメリカのマサチューセッツ州とこれは1990年に調印いたしました。前の知事のとくにカナダのアルバータ州と友好提携を結んでいるんです。北の地域にある国です。

そこです、カナダとアメリカと中国と北海道とでお互いに交流しようというので、小麦の開発だとか寒地建築、例えば地下室だとか、それからアメリカだったら、ビルとビルをつなぐ空中の通路だとか、いろいろと工夫があるんです。そういう交流をやっていたわけですよ。

さらに、そういうベースの中から、北側に住んでいる者同士の共通のいろいろな課題について交流しようというので、前から北方圏会議というのがあったんですが、それを北方圏フォーラムという常設の国際機関にして、国連にもたしか登録していたと思います。そこで、スウェーデン、デンマーク、モンゴル、カナダ、アメリカ、中国、ソ連というような国も入って、これは1991年だ。設立時のメンバーは7カ国、13地域でしたが、2019年4月11日時点では、カナダ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、ロシア、スウェーデン、アメリカが加盟、日本や中国を含む13カ国の政府、その他の地域や団体がオブザーバーとして参加しています。州レベルで参加して活動しているのは、カナダのアルバータ、日本の北海道、中国の黒竜江省、ロシアのサハリン、サハ、ヴォログダ、ハンティ・マンシ、フィンランドのラップラン

ブサイトを参照。

ドなどです。

そこでいろいろ議論して、今はますます重要性が高まっているのは、氷が解けてきて北極航路みたいなのができてきたときに、じゃ環境保全をどうするかといった問題です。

この北方圏フォーラムは環境保全がかなり大きなテーマです。石油やなんかで海を汚したり、いろいろ問題が出てきて、今度は、北極圏航路の問題で今も更に重要性が高まっていると思います。

○赤坂 今のお話にあった、黒竜江省などの交流は、どのようなものでしたでしょうか。

○横路 中国は、私が就任したときに胡耀邦さんという総書記が北海道に來られたんです。この人は小柄で、大変おもしろい人なんです。

その当時、北海道黒竜江省科学技術交流協会というのがありまして、北大の先生方が中心になって交流を黒竜江省とやっていたんです。さらに、この胡耀邦さんが來たときに、中国のどこかともそういう友好関係を結んで提携を強めてくださいよなんてことがあったこともあって、それが背景で、私が知事になった翌年の84年に黒竜江省を訪問して、そして、86年に正式に「友好提携議定書に」調印をしたという形になっています。

この黒竜江省科学技術交流協会が一番大きな役割を果たしたのは、原正市さんという稲作指導の人なんです。この岩見沢にいる稲作指導の原さんが中国に行きまして、彼は、中国の発展に貢献し

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/teikei/gaiyou_hei.html

た外国人10人という中に選ばれている人なんです。米の生産が飛躍的に発展したんです。黒竜江省からほとんど全土に広がっていつて、日本の総理大臣の名前は知らなくても、原正市の名前を知らない農民はいないという具合に知られた人です。

そういうことがベースになって黒竜江省とも友好提携が開かれたということですよ。

陳雷〔1917～2006〕という省長は詩人で、戦争中は日本軍に抵抗した指導者の一人です。そういう文化人だったんです。

この黒竜江省には、731部隊の中心がありました。そういうような、日本との関係でいうと戦争のいろいろな関係の深いところでして、あそここの歴史館とか、それから、戦犯が収容されたのも主にこの黒竜江省です。その記録や何かも残っています。

平頂山事件というのがあって、これは満州事変の直後ぐらいのときなんです、ある村に抗日の戦士が潜んでいるというので、村人を山の麓に集めまして、2千人から3千人いるのをみんな機関銃で殺しちゃって、山も爆破して埋めたという事件なんですよ。

ここを私が最初に訪れたのは、土井たか子さんなんかと一緒に中国を訪問したときに、その発掘作業の現場を見ました。それから、知事をやめた後に行ったら、もう立派な記念館になって、骨を掘り起こしたままにしてあるんです。だから、子供を抱きかかえたお母さんとか、首筋を撃たれたとか、もう本当にすさまじい記録です。

³⁴¹ 御雇外国人サルトフの提言を容れて、明治6年にロシア語学校が函館に設立された。『函館市史〔第2巻〕』第4編の第10章第1節「近

そんなところが黒竜江省なんですよ。

だから、友好提携しようということで職員の交流派遣もやっています。日本からも黒竜江省に行つて、向こうからも迎え入れて、こちの国際交流課に配置するというようなことをやっています。

そんな意味で、黒竜江省を含めた中国との交流というのも非常に大事にしていますし、それから、アメリカはマサチューセッツ州、これは、ホーレス・ケブロン〔Horace Capron, 1804-1885〕、クラーク博士〔William Smith Clark, 1826-1886〕がマサチューセッツ州出身です。明治の初めに札幌農学校を作つて、そして日本にやつてきた。

明治政府も大したものだと思いますよ。あのかの札幌農学校は授業はみんな英語ですから。そして〔北海道で〕ロシア語もやろう、それから女性の教育もやろう、と。

ロシア語は函館でスタートしたんです³⁴¹。これはみんな東京に持っていきましたよ。女子教育も、東京のお茶の水か何かを持っていかけた。女子教育、英語、ロシア語、これは北海道でやろうと明治政府は考えたんです³⁴²。

このときの札幌農学校の人たちの中から、新渡戸稲造とかいろいろな人が育つたわけでしょう。

彼らが来て、日本人の学生を育てて言ったことが二つあります。日本人を見て、アメリカと違ふと。日本の国は、お上が第一、民が第二。アメリカは違ふ。アメリカは、民が第一、お上は第二だとい

代学校教育のはじまり」を参照。

³⁴² 女子教育につき、第3回記録も参照。

うことと、もう一つ、日本の教育は知識を覚えるだけで、それをただ習得するだけだ。考える力があればつかない。だから、卒業後の伸びは日本人よりもアメリカの学生の方が伸びる。日本人は知識をなぞらえて覚えるだけだけれども、アメリカ人の学校教育は、考えるという力を養うのが中心なんだ³⁴³。

今から150年以上昔の話ですけれども、まことに正しく日本の教育を指摘していると思います、先生方がいいでしょう。

マサチューセッツ州と姉妹都市提携を結んだときはデユカキス〔Michael Stanley Dukakis, 1933-〕という知事だったんですよ。その後、この人は大統領選挙に出たんです。当選することを楽しみにしていたんですが、負けまして、その後も一度会いました。

だから北海道は、カナダのアルバータ、中国の黒竜江省、アメリカのマサチューセッツ州と友好提携を結んでいます。その後、サハリン州と、韓国のどこか〔釜山広域市、慶尚南道、ソウル特別市、済州特別自治道〕、タイのチェンマイ県と友好提携を結んでいます。

こうやって国際交流を活発にしましたから、地方の姉妹都市関係も非常に北海道はふえて、たくさんあります。

《オホーツク文化》

○横路 海外交流との関係では、また、北海道と中国、ロシアとの間に、文化交流、北からの文化の道を探るということもやっていま

す。

これはどういうものかというのと、1990年から5カ年計画で、北の歴史・文化交流研究事業、中国の黒竜江省、それからソ連邦の極東地域の博物館や研究所。中国の黒竜江の流域からアムール川の流域、そしてサハリンを経て北海道につながる、古代からの民族の道を明らかにすることを目的として、当面、オホーツク文化——これはアイヌ文化のときにちょっとお話ししますが、アイヌ文化の前の文化です——オホーツク文化というのは、オホーツク地域、網走の貝塚や何かがそう言われていましたが、そうじゃなくて、最近では、奥尻の空港のそばの遺跡もオホーツク文化だ、青森との交流もあったということを言われていまして、大分認識が変わってきています。

このオホーツク文化と山丹交易、山丹交易というのは、アイヌが仲介した、中国側との貿易なんです。そのときに、こっちからは鉄器や何かを持っていく。向こうから持ってきたものは蝦夷錦と言われるようなもので、これが京都のお祭りの山車の中にあるというお話でございましたが、このオホーツク文化と山丹交易を解明しようということ、黒竜江省の管理委員会、黒竜江省博物館、ソ連邦ハバロフスク郷土博物館、サハリン州郷土博物館、ソ連邦科学アカデミー極東何とか研究所〔ソ連邦科学アカデミー極東支部極東諸族歴史・考古・民族学研究所〕というようなところの研究を行っています³⁴⁴。手許にあるのが1991年に札幌でやった記録なんです³⁴⁴。

参照。

³⁴³ 横路孝弘「地方分権とNPO」〔グリーンシード21研究会〕政策勉強会における講演〕（1995年、横路孝弘氏提供）11～12頁も

³⁴⁴ 「北海道・黒竜江省友好提携5周年記念シンポジウム 北からの

このときに、司馬遼太郎さんが前の日に「北方の威厳」という講演をしてくれたんです。次の日に「北からの文化の道をさぐる」というシンポジウムを行いました。

それからもう一つは、元が樺太に侵入したという話です。日本の教科書には出ていないんですけれども、フビライは、1263年に、アムール川の河口のところに鎮守軍というのを置いてこの近くを治めさせていました。そして、アイヌを退治しようというので、間宮海峡を越えて数回攻めてきているようなんですが、最初的时候は文永・弘安の役と同じ時期で、文永の役よりも1年ぐらい早いのかもしれません。5、6回攻めてきて、最後にはアイヌも一度は降伏しちゃったこともあるみたいなんです³⁴⁵。

日本の教科書には、鎖国の間は海外貿易は長崎の出島を窓口にして、と言うけれども、実は北海道のアイヌと中国との交流は、江戸時代からずっと交流があつて、そして江戸幕府も、その交流が日本側に不利になっているというので、それを監視する出先の機関をサハリン、南樺太の南側に作ったというような記録まであります。

その辺はアイヌのときにまたちょっとお話ししたいと思います。ということが一つと、あと知事の中には、北方領土返還のためにということ、これは外務省の主導で一つは国連に行つて各国を

文化の道をさぐる——黒竜江省・沿海州・樺太・北海道」(平成3年9月5日)。

³⁴⁵ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』174～175頁、平松・横路・前掲『往復書簡 東京ぬきでやろう』17～19頁、および菊池

回つたことと、一つはソ連にも行つて、ソ連で向こうの方の議会、議員との交流をしました。そしてあとヨーロッパは、イタリア、スペイン、ポルトガルを回つてキャンペーンを張つたというようなことも、そのとき、私の方の知事の仕事として行つております。

あと観光キャンペーンとか、北海道の新千歳空港が開港して香港などと航空路線ができたときに、一番輸出したものは卵なんです。安全の問題があつて、向こうの卵は生卵を食べられないんです。それで、香港みたいに日本人がたくさんいるところでは、輸出に欠かせないのが卵なんだそうですよ。サケとかそういうものかと思つたら、違つていました。

だんだん航空路線も拡大をし、やってきたというときに、国際的交流というのは非常に大事なことになると思います。

《出会つた国際人の印象》

○横路 最後に、国際人と会つた印象です。

周恩来に会つた話は以前しましたが³⁴⁶、ドイツのシュミット元首相(Helmut Heinrich Waldemar Schmidt, 1918-2015)は知事の3期目のときかな、1993年に北海道に来られて、北海道の歴史や何かについてお話ししたんです。彼が来られたときに、フランスの大

俊彦「元軍の樺太侵入」菊池徹夫・福田豊彦編『北の中世 津軽・北海道』(平凡社、1989年)218～219頁も参照。

³⁴⁶ 第4回記録を参照。

統領はジスカル・デスタン〔Valéry Giscard d'Estaing, 1926-2020〕だったんです。ともかく、ヨーロッパの第1次大戦も第2次大戦もフランスとドイツは敵対して戦争をやった。だから、フランスとドイツが仲よくしない限り、ヨーロッパの平和はないんだという考え方で、ジスカル・デスタンと月に1回、会うか電話していたというんです。そして、ドイツで大事なことを発表するときには、事前にジスカル・デスタンには話しましたという。

シュミットというのは社会民主党ですよ。ジスカル・デスタンというのは保守党ですよ。彼がやめた後は、ドイツはコール〔Helmut Josef Michael Kohl, 1930-2017〕という首相で、フランスはミッテラン〔François Maurice Adrien Marie Mitterrand, 1916-1996〕。ミッテランは社会党で、コールは保守〔CDU（キリスト教民主同盟）ですよ。しかし、その考え方を同じように受け継いでやってくれた。

東ドイツが崩壊してドイツ統一というときに、イギリスのサッチャー〔Margaret Hilda Thatcher, 1925-2013〕が、ドイツが大きくなり過ぎるから反対しようと言ってミッテランに電話したというんですよ。そのときミッテランは「昔のドイツではない」と言ってサッチャーの意見に従わなかった。そこで統一ができたんだというのは、シュミットさんが私に言った話なんです³⁴⁷。

それで、民間の交流も大事だけれども、指導者間の信頼関係とい

うのは本当に大事なんだよ、日本は周辺の国で指導者間にそういう本当の信頼関係のある国はありますか、と言われたんです。シュミット首相のこの話は非常に印象的でした³⁴⁸。

サッチャー首相はやめた後に北海道に来たんだ。昼食会があつて、私も知事だから出た。そのとき、昼食会の隣に自民党のある大物代議士が座っていた。彼がそう名乗ったら、そうしたらサッチャー首相が、あら、今は国会開会中じゃないの、どうしたのと質問した。そうしたら本人が、いや、国会よりもあなたに会うことが大事ですということと言ったわけ。そうしたら、あらそう、あなたの仕事は国会でしようと言って横を向いちゃったんです。ああ、なかなか厳しい人だなと。

しかし、言われてみればそのとおりですよ、国会の開会中に自分と会っているというのは。言った方は喜んでくれるかと思っただったのかもしれないけども、言われた方は、何だ、仕事放棄してやってきているんじゃないのという感じだったんですよ。ああ、これが鉄のあれ〔鉄の女〕なんだなと思いました。

あともう一人は、スウェーデンのグスタフ国王〔His Majesty the King Carl XVI Gustaf of the Kingdom of Sweden, 1946-〕が来て、旭川のスキー大会で走ったんですよ³⁴⁹。速いんですよ。どうも職員では警護できないんです。警察もだめで、自衛隊のオリピック選手に警護してもらいました。

³⁴⁷ よこみち孝弘ネットワーク通信35号(2008年)3頁も参照。
³⁴⁸ 第11回記録も参照。

³⁴⁹ 1990年3月に旭川で開催された国際バーサロペット第10回大会のこと。

この人もなかなかしゃれた人で、北海道に着いたときには一般の航空機で来ているんです。定期便がないですから、東京に行く定期便に乗って、本人とその一行だけ千歳でおろしたんですよ。どこに泊まったかといったら、裏支笏湖というのがあるんですよ。支笏湖の町とは離れて、山の方にある。

そこにいい温泉旅館があるんです。最大の売りは風呂なんです。風呂と湖面が同じ高さなんです。お風呂に入って、酒を飲みながら湖面へ夕日が落ちるのを見るとか、いずれにしても、湖面を見ながら酒が飲めるというところで、どうも本人もそうしたようです。

これは、「一切道の人間は関係ないから」って寄りつくことも拒否されたんだ。スウェーデンの国王一行だけでもってそのことをやりましたです。

北海道の当別というところにスウェーデン村というのがあって、それを見に来るということと、あとは、そういう北方の交流ということについてシンポジウムがありました。それにもこの国王は出て、ああ、気さくな人だなと思いました。

【第8回関連資料】

○知事在任中の災害と事件

- ・松本克「北炭夕張炭鉱の事故と閉山 日本石炭産業に致命的打撃」(2018年) <https://www.jnpc.or.jp/journal/interviews/34941>
- ・2011年10月12日～14日付北海道新聞記事「炭都のゆく

え 北炭夕張新鉱事故から30年(上)(中)(下)「

- ・2006年10月17日～24日付北海道新聞記事「夕張よ北炭新鉱ガス突出 25年の歳月(1)～(7)」

○ソ連との国際交流

- ・横路知事の海外出張関係資料(ロシア関連)
- ・横路孝弘元北海道知事の中国要人との面談について(面談一覧)

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第9回）

《高レベル放射性廃棄物処分問題》

○赤坂 本日は、知事時代のご経験の続きで、まず中央と北海道との関係についてお話を伺いたいと思います。

○横路 知事在任中は各省庁は大変協力をしてくれたんですが、一番対立したのは幌延町への高レベル核廃棄物の処分の問題、そのための研究機関を持っていこう、場合によっては処分場をそこに建設しよう、こういうような話が突然降ってまいりました³⁵⁰。

核のごみと言われるものは3種類ありまして、低レベルの核廃棄物、例えば、使った手袋だとか長靴だとか、そういうものが低レベル核廃棄物になります。

もう一つは原子力発電所の使用済み燃料です。

それから、高レベル核廃棄物というもので、原発から出た使用済み燃料を再処理をしてプルトニウムとウランを取り出した残りの廃棄物のことを言うわけです。これはものすごい高い放射能を持っています、処分には世界じゅうどこでも頭を痛めています。

³⁵⁰ 以下については、「日本弁護士連合会人権擁護大会プレシンポジウム 高レベル放射性廃棄物の地層処分を考える——再燃する幌延問題から」（2014年8月2日）における横路氏の基調講演および質疑応答、ならびに横路孝弘『民主リベラルの旗の下で』（北海道新聞社、2019年）61～63頁、114～117頁も参照。

³⁵¹ 1990年に1号埋設施設の着工開始、1992年以降受け入れ

問題になった幌延町は、一番北の稚内市のちょっと手前にあります、日本海に面した、当時、4253人の小さな町なんです。今は、人口は50%ぐらい減りまして2272人というから、ほぼ半分に減ったというような状況です。

この町、何がきっかけになったのかはわかりませんが、1980年代から原子力の関連施設の町内への誘致を考えて、町議会がそのための特別委員会を作っていたんです。

最初は原子力発電所の誘致を考えたんです。そのことを北電にも言った。ついでに低レベル放射性廃棄物の誘致をやりましたが、北電からは、ここは地質の点で非常に水がじゃぶじゃぶしているところなので、とてもじゃないがだめだということで、原発は後志管内の泊村に決まりましたし、低レベルの放射能の処分地も青森の方〔青森県六ヶ所村の日本原燃（株）六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター³⁵¹〕に決まるということになりました。

そんな中で、仲介者が当時の中川一郎科学技術庁長官のようなんですが、動燃に話をしたんでしょう。1984年になって、動力炉・核燃料開発事業団、これは今は廃止になって、かわりにNUMO〔原子力発電環境整備機構〕という組織に吸収されています³⁵²。なぜそ

開始。同2号施設は1998年着工、2000年受け入れ開始。

³⁵² 動力炉・核燃料開発事業団は高速増殖原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏洩事故（1995年12月8日）をうけて1988年に核燃料サイクル開発機構（JNA）に改組、また2005年には日本原子力研究所と統合されて日本原子力研究開発機構（JAEA、独立行政法人）となり、現在に至っている（2015年に国立研究開発法人化）。NU

うなっただかという、事故を起こしたり、資料の隠蔽あるいは改ざんというのがあったということがばれまして、そういう措置になったところなんです³⁵³。

そこで高レベル核廃棄物の貯蔵施設の幌延町への誘致建設計画を持っているんだということがはつきりいたしまして、その年の4月の第2回定例会で道議会から質問が出てきたわけです。

高レベル核廃棄物の質問を受けて、道庁の中は専門家が誰もいないので、科学技術庁に問合せをして答えを作ますと言うわけですよ。しかも、そのうちに道庁の職員が、実は動燃の職員が自民党の控室に来て質問づくりをやっているということを言ってきたわけです。

私はこれは大変だなと思ひまして、たまたま、高木仁三郎（1938〜2000）さん³⁵⁴という原子力の専門の学者が原子力資料情報室というところの代表をやっております、前から知っていたものですから、彼に話をしたら、それは世界でも何十年もやって結論が出ない大問題なんだ、しかも、数万年の間、安全でなければならぬ代物なので、これは慎重の上にも慎重に対応しなきゃだめだといって、そのとき、サーキュラー779というアメリカの地質研究所の論文を教えていただいたんです。

MOはこのJAEA等と協力協定を締結し、密接な人事交流を含め、地層処分事業にかかる技術協力を行なっている。

³⁵³ 「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故や調査ビデオの改竄（カット）をめぐる問題点については、井上佐知子「高速増殖炉『もんじゅ』をめぐる経緯」調査と情報781号（2013年）1頁以下を参照。

³⁵⁴ 東京大学理学部卒。物理学者。専攻は核科学。原子力に依存しな

それを勉強して、質問にはどうしたかというと、実質的には動燃が質問を作って回答は科学技術庁に作ってもらうわけでしょう。それでは問題があると思い、それを高木さんに見せてチェックをして、私が手を入れて、それで答弁をするということを実はやっていました。ともかく全然何にもわからないし、誰も専門家がいらないんですから。

まあまあそういうようなことで、そのときの議会答弁も、これはそんな簡単に誘致できるものじゃないし、私としては誘致する考えは今のところありません、というような答弁をしておりました。

《アメリカの視察》

○横路 85年6月になって動燃の吉田登理事長が道庁に来て、立地環境調査を実施したいという申入れがあったんです。これももちろん断ったわけですが、そのころ道議会の審議の中で、アメリカが進んでいるからアメリカに行って調べてこい、行くべきじゃないかという質問があったんです。それで私は、高木さんかな、アメリカが進んでいるからいろいろな研究機関に行って会ったらいよいよ言われていたので、行きますと言って、そして行ったわけです³⁵⁵。

い社会の実現を目指して、原子力業界から独立したシンクタンクである原子力資料情報室を設立し、原子力に関する資料収集や調査研究を行った。

³⁵⁵ その視察記録として、前出のプレシンポジウムの基調講演資料156頁以下（北海道商工観光部「欧米核廃棄物問題視察」（昭和60年9月）を参照。

どこへ行ったらいいか。自民党の心は、どうせわからないんだから、科学技術庁にでも聞いてスケジュールを作るだろうと思っただようなんです。

国際交流センターの山本正さんという方がおられまして、日米含めて外国との交流を進めていた人なんです。北海道の出身の人なんです。私は、議員をやっているときに、山本正さんの企画で、小淵さんが団長になった超党派の議員団でたまたまアメリカに一緒に行ったことがあるんです。そのときに世話してくれたのが、嘉村さんという、国際交流センターのアメリカ駐在の人が非常に熱心に案内してくれました。

それで、山本さんと嘉村さんに頼んで、実は、高レベル核廃棄物の処分の問題でアメリカに調べに行きたいんだけど、どこに行ったらいいだろうかということをお願いしたところ、ワシントン州の議員で、民主党の院内総務をやっている方、その人に相談すると彼は言うわけです。

ワシントン州というのは、そのとき、高レベル核廃棄物の処理の候補地に挙がっていたところなんです。アメリカは初め9カ所からスタートして、3カ所に絞って1カ所に絞るといって、その3カ所の地域がワシントン州だったわけです。

ここには、ハンフォードという、これは長崎に落とされた原爆を作ったところなんです。そして高レベル核廃棄物のいろいろな貯蔵庫などがある、核が集中している地域なんです。ワシントン州はハンフォードを処分地にすることに反対していましたから、その

出身の院内総務に会って、大体こういうようにという日程を作ってくれたんです。

そのときどういうところへ行っただかというところ、ワシントン州では、もちろんワシントンの州政府をはじめ、バツテル研究所とかハンフォード陸地処分試験施設とか、そのワシントン州に集まっているいろいろな施設を管理しているところを回りました。

それから、ペンシルバニア州立大学にはラストム・ロイというガラス固化体の専門家がいたんです。アメリカの場合は、高レベル核廃棄物をガラス固化体にして、そのときはステンレスと言われていたんですが、ステンレスを中心とした容器に入れて、まずは、1000年水に触れないということ、それから、地層に処分をして1万年間水に触れないという地層はどこかという調査をやっていたんです。彼は、そのガラス固化体の研究者なんです。

それからワシントン州とニューヨーク州に行きまして、アメリカの地質研究所、それから議会の技術評価局、アメリカの議会というのは技術評価局というのを自分で持っていました、そこでいろいろと調べる。それから、エネルギー省、原子力規制委員会、未来資源研究所、それからシエラクラブ、これは環境保全団体です。それから環境保護庁などのところを回って、それからフランスに行って、マルクールセンターという高レベル核廃棄物の一時貯蔵みたいなのを始めているところを回って、フランスの話も聞いて、そして帰ってくるという調査を行ったわけです。

そのときに、アメリカの方でどこへ行っても言われたのは、どう

して幌延なんだ、どういう基準で、どういうことで選んだんだと言うから、いやいや、町長が手を挙げたから決めたんですという話をしたら、もうみんな哑然として、びっくり仰天していました。

その日程を発表したところ、動燃が、アメリカの私が行く予定として発表したところに電話をかけたまま、あの知事は日本政府に反対している知事だから会わないでほしいという電話をかけたんですよ。行った後ではまた電話して、何を聞いてどうしたのかということ聞いたんです。

その後、私が帰ってきてから1カ月後ぐらいだったかな、自民党の議員団が、私が行ったところを、全く同じところを回ったわけですよ。

それで、アメリカ側の何人かから手紙が来まして、横路さん、日本政府は余りにもひどい。絶対政府の言うことを聞くな。やってきた自民党の議員は七、八人いたけれども、一人だけ質問したけれども、あとはみんな眠っていたとか、いろいろな手紙が来まして、ともかくひどい状況だったんです。そういう状況でスタートしました。その後のひどさというのはまた文部科学省、当時は科学技術庁ですが、その資料で明らかになるんですが、ともかくそういうことでもってアメリカの方に行きまして、大変この訪問は参考になりました。

というのは、アメリカはもう1950年代から調査研究を始めているんです。初めは、どこか決めて、ここがいいんじゃないかとい

356 「第147回国会 衆議院商工委員会議録」第17号（2000

って何かやってみたら失敗したとかという経験を積んで、1976年になって、ナショナルプロジェクトとしてスタートしたんです。そのとき、9カ所、候補地が挙げられました。環境についての意見書が出ましたし、1982年には核廃棄物政策法という法律ができて、ここですべての原則みたいなことが決められてきたんです。

ここで一つ特徴的なことは、どういう場所がいいかということもあるんですが、州の権限というのがありまして、3カ所の候補地が後で決まるわけなんです。1984年にガイドラインが発表されて、そして3カ所の候補地がその後決められて、ハンフォードもその一つになるんです。ハンフォードとネバダとテキサスの3カ所です。

州は、指定をされた場合に、そのごみの研究をするに当たって、連邦政府が予算を計上しないといけない。政府が予算を出すんです。処分地候補になったら、知事はそうやって独自に学者を集めて研究することが認められるわけです。

同時に、候補になった場合に、知事や州議会に拒否権が与えられているんです。これは、ノーと言う権利を与えているんですよ。

そのかわり、そのノーというのをひっくり返すことができるのは、連邦の上院と下院の過半数の可決があった場合だけだというような仕組みも、州の権限として予算措置から何から含めてしっかり書き込まれているのが、この核廃棄物政策法です³⁵⁶。

年5月10日、<https://kokkai.ndl.go.jp/text/114704461X01720000510>

それから処分地についての基準も国民の声を聞いて決められています。基準であるガイドラインの中には、ともかく水に接するのを防がないといけないということですから、雨が少ない地域、それからウォーターテーブルが低いところ、透水性が低いこと。だから、川や泉や海などからは遠ければ遠いほどいいということです。それから地震帯ではもちろんないこと、地下に資源のないこと、人口密集地から離れていること、1平方マイルの中に1000人以上の人口がある場合はだめですよというところ、こういうところが一応ガイドラインとして決められて、そして、どこに穴を掘るかということを、9カ所から3カ所に絞った。

実は、ブッシュ政権のときに、これが2002年か、ネバダ州のユッカマウンテンというところに、一応1カ所に絞られたんです。これが、2012年にオバマ政権が、これじゃだめだ、あと百年ぐらいみんなで議論しよう、当面は使用済み燃料のまま保管しようということを決めたんです。

トランプさんは、このオバマの決定には反対だとこれは取り消したんです。しかし、その後動いているかといったら、動かないで、オバマさんがこうやろうと言ったままの状態では動いていないと聞いています。

28頁も参照。

³⁵⁷ 1985年10月30日、吉田・動燃理事長が横路知事（当時）に対して調査通告を強行しようとした際には、道庁ロビーで大規模な抗議行動が行われ、逮捕者が出る事態になった。また、動燃が86年に

こういうような要件をしつかり決めてからやらないと、穴を掘っちゃうと、その掘った穴に基準を合わせてしまうよというのが、アメリカ側からの忠告でした。全くこれはそのとおりなんです。後でお話ししますが、日本政府のその後のやり方というのは、まさにそういう方向性がある意味では狙っているものじゃないかなと思っています。

《動燃への対応と道議会》

○横路 それで、私は反対を表明していたんですが、動燃側は強制的に機動隊を入れてまで調査を強行しようとした³⁵⁷。これに対しては、1985年9月14日に、アメリカへ行ってきた結果も踏まえて動燃に対して反対回答していました。

その前には関係農業団体とか漁業団体とかいうところとか近隣の市町村とかいうところのもちろん意見を聞きましてそれをまとめたんですが、周辺自治体には反対が強いし、問題は後々の世代にかかわる問題で、慎重の上にも慎重に対応しなければならぬので、調査実施は受け入れられないという回答をしたんです。

しかし、道議会の方は10月1日に幌延促進の決議をいたしました、このときも、私が反対するものですから、不信任を出そうとい

ボーリング調査を行おうとした際には、反対派が機動隊に排除され、ここでも二人の逮捕者が出るなど、事態が紛糾した。以上につき、1998年2月27日読売新聞朝刊記事「高レベル放射性廃棄物貯蔵 『幌延問題』 打開へ糸口 研究に限定、科技庁が提案」も参照。

う動きが出てきたんです。

私は、不信任が出てきたら、これ幸いに議会を解散して選挙をやるとういうことで、それをついうっかり副知事や当時与党であった社会党の幹部に、ちよつと選挙の準備をした方がいいよ、不信任を出されたら、もう辞任するか議会解散かどっちかだ、まあ辞任してやる方法もあるとういうようなことを言いましたら、彼らは不信任を出すのを引っ込めてしまいました。

85年(11月23日)に動燃は「抜き打ちの現地」調査を強行したんですが、それから状況は落ちついて、1986年の道新の世論調査は反対が68%もあり、次の道議選(1987年)では自民党が過半数割れしたんです。それで道議会の方は反対決議をすることになりました、後、私が知事の間はこれはもう全然動かないでとまったままでした。

次の知事(堀達也氏)になったときに動燃の方が、やる中身をぐつと下げて、そしていろいろ話をしたんでしよう。それで道庁の方は、核の廃棄物は持ち込まないということと、廃棄物の処分場にはしない、北海道は受け入れないとういう条例を作まして、これは全国でも珍しい条例だと思うんですが、むしろ自然エネルギー推進の観点から、「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」という名前前で、これは2000年10月に――私がやめたのが1995年で

³⁵⁸ NUMOとJAEAは緊密な連携協力関係にあるものの、あくまで別組織である。

³⁵⁹ 北海道・幌延町・JAEAの三者間で、①放射性廃棄物の持ち込

すから、それから5年後に制定されています。北海道と幌延と日本原子力研究開発機構、これがNUMOとういうやつだと思えますが³⁵⁸、これとで三者協定を結んでボーリングが始まったとういうことで³⁵⁹、私は行ったことはありませんが、地下がずぶずぶに水でいっぱい、これは本当はもうそのときの約束の期間が切れたんです。しかし現在の鈴木知事は、2028年までの延長を認めました。

もう1カ所あった。あれは静岡かな(岐阜県瑞浪市の超深地層科学研究所)。そちらは終わったんですが、幌延の方だけ継続してやっています。残念なことです。

アメリカに行ったとき、この地質を見たら、これはすぐそばに資源があるからだめですよと言われましたし、初めは動燃の方は地震がないからいいんだとっておったけれども、その後10年ぐらいたって地震が2度、3度ありまして、ここにも地震があったんです。

《地層処分の文献調査》

○横路 今また新しい段階で新しい動きがあつて、北海道はまたもめています。日本海の寿都すつとういう町と神恵内かみえないとういう村が手を挙げて、調査がいろいろ始まったとういうことなんですが、いずれにしても、この問題についての日本政府の基本的な考え方、処分地の基準が全くないままスタートしたんです。

みを認めない、②研究終了後は閉鎖して埋め戻す、および③最終処分場とはしない等を骨子とする協定が取り交わされ、これをうけて、2001年、幌延町に深地層研究センターが設置されることとなった。

それで、「高レベル放射性廃棄物の地層処分を考える」という私の講演の記録の中に、科学技術庁の原子力局長、それから原子力委員もやった島村武久という人が、東電の副社長だとか関係者を集めて、原子力発電所についての長時間の対話を行なった際の記録の話が出てきます。テーマを決めてずっと議論したもので、全体が612ページの厚いものでございまして、島村原子力政策研究会資料とって、文部科学省が作ったものなんですが、大変これはユニークなやつです³⁶⁰。原子力委員会の専門部会の人たちがやっている。

そこで、幌延問題というのはどうだったのかということがこの講演記録の10頁に出ています。

要するに、何か方針をしっかりと決めてやったんじゃないくて、研究者の思いつきでやって、それが地元で問題になって明らかにになって、五十嵐広三さんという、旭川市長でその後議員をやった人が取り上げて国会で質問するというので動燃の理事長が、一体何の問題なんだということ初めて知らされたというような経緯、経過がこの辺の一問一答に非常に詳しく出ています。

科学技術庁も含めてみんな非常にいいかげんだったと彼ら自身認めています。

例えばそこで、高レベルを持っていきますよと地元を説得するの

³⁶⁰ オリジナルの音源記録をもとにしたノンフィクションとして、NHK ETV特集取材班『原子力政策研究会100時間の極秘音源メルトダウンへの道』（新潮文庫、2016年）がある。

³⁶¹ 文部科学省に対する情報開示請求の結果、島村原子力政策研究会

に、「熱が出るから水を温めて、温水が出たら温室を作ってきれいな花をいっぱい、それからその水は周りの住民に供給してお風呂したり温泉やったりします。そういう風な案で持つて行ってる」、そういう言い方は「やっぱり、何かおかしいんじゃないか」というような発言をしていますし（講演記録11頁）、それからこれは、知事がかわってしまったので、ちょっと今の知事になったんじゃない問題ですよなんて率直な会話（同10頁）がある、非常に意味深い記録です。

図書館にあるかどうかなんですが、こんな厚いものなので、私は持っているんですけども、ある研究者の人が欲しいと言うので今はちょっと貸してあります。ちょっと調べていただければ、文部科学省の監修で島村原子力政策研究会資料というものでございまして、原発に関心があれば、原子力発電所のさまざまな問題についてそこでみんなが率直な意見交換をしております³⁶¹。こういうものは本当に貴重だなというふうに思います。

それで、新しく日本でも法律を作ったわけです（特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（平成12年法律第117号））。その法律は、私が国会に戻ってから平成12年です。商工委員会の会議録17号（第147回国会、平12、5、10）に出ています。幅広い

資料も開示され、そのPDF資料が民間団体（Level7（レベルセブン））のHPで公開されている。<https://level7online.jp/2019/文科省事故調資料/>

問題点を3時間ぐらい議論しています。この法律では安全基準は別に定めることになっているのですが、詳細な基準はいまだできていません。もう穴を掘ることだけに集中しているのが、今の政府です。アメリカで、穴を掘ったらその穴に基準を合わせて作られると忠告されたことを思い出しています。

N U M O のやり方は、第一に文献調査です。これは市町村が対象なんです。文献調査を受ければ20億円が支払われます。しかし市町村は、高レベル核廃棄物についての知識も、各国の歴史も何も知りません。ここが日本政府の狙いなのです。北海道全体の問題であるのに知事には何の権限もないのです。次の概要調査の段階で知事に発言する権限はありますが、反対したら調査は終わるのか。いや終わらないのです。私の質疑応答の中では、「知事の意見を聞きます」と答えるだけでした。それから精密調査になって、最終処分地になるんだというやり方をしているんです。

まず、日本の現在のやり方は、新しい法律を作ったことは作ったんです。しかし、まず文献調査ということで対象となる市町村を選んで、都道府県と分けちゃったんです。都道府県の関与がないようにしちゃったわけですよ。

しかし、この高レベル廃棄物の処分地を決めるというのは、そんな一つの町村の問題じゃ絶対ないですよ。全体的に関連する問題ですから、そこがまず第一に問題ですよ。市町村で判断できる問題ではないわけです。

だから、誘致した寿都町だって神恵内だって、町長の発言を聞いて

ても、何のことか全くわかっていないんですから。

なぜその寿都というところは手を挙げたかというと、風力発電を海上でやろうとしているんです。お金がかかるわけですよ。それで、文献調査を受ければ金が20億円おけるんです。だから多分経済産業省に、風力発電を造るのに協力してやるよ、そのかわりこれに協力しろ、お金が20億出るんだ、文献調査をやったからといって、それを引き受けずに、そこで嫌だったらやめてもいいんだよ、と。今のやっている役所の方の話はこういう話なんです。それで受けたんじゃないかと思っています。

寿都町長本人は、この処分地が決まらないのは原発をやっている国としてはおかしい、そういう大きな問題に一石を投じるんだとか言っていますが、最初は20億が手に入るということだったのが、その後変わっていったんです。経産省に簡単に乗せられたんじゃないかと思っています。

その処分の話に戻しますと、日本の地層処分に対して国際的なレビューをやったんです。その結果、どこが問題かという、活断層の問題ですよ。

日本の活断層のデータベースは、本質的に、地表での観察及び地震記録データに基づいている。これらのアプローチは、実際の活断層の数をかなり過小評価しているように思われる〔講演記録14頁〕。

日本では活断層のないところを〔文献調査等の〕対象地域にして

いるわけです。ある、ないというのはどうやって判断するのといったら、今までの地表での観測と過去の地震記録に基づいているので、実は実際の活断層はまだたくさんあるんじゃないのか、ということなんです。阪神・淡路の活断層だって、余りそれまでわかっていたものじゃないわけです。

したがって、将来10万年間、処分場における断層活動の潜在的な影響が低目に見積もられているんじゃないかというのが、一点、その国際レビューでのポイントです。

あともう一つは、日本は、将来10万年の間、断層活動が起こる場所は、現存する活断層、さっき言ったようなこと〔地表での観察及び地震記録データ〕で決まっているところがあり、ここを避けなくてはならないということ、少なくとも「活断層から10キロ離れた処分地は破壊のリスクにさらされない」というので、活断層があってもそこから10キロ離ればいいですよというのが、処分地として適当だとしてNUMOが発表した地域なんです。ずっと、大体海岸線沿いが適地だということになっています。

しかし、これに対しては、この仮定は科学的根拠が十分でないというのが国際レビューの判断です³⁶²。

³⁶² 以上につき、前出のプレシンポジウムの基調講演資料154～155頁〔第2次取りまとめ総論レポート『わが国における地層処分技術的信頼性』に関するOECD/NEAの専門家による国際レビュー I NEA/RWM/PEER (99) 2〕を参照。

³⁶³ <http://www5d.biglobe.ne.jp/~kabataf/katudansou/hokkaidou/hokkaid>

その立場から見ると、寿都も神恵内もそばに活断層があるんです。しかも、記録によると、かなり危ないと言われているようなところが活断層として認められているんです。「北海道の主要活断層帯」という記録を見ると、黒松内低地断層帯という、北海道寿都、黒松内を経て長万部に至る断層というのがあって、長さが32キロメートル³⁶³。これは結構危険なところと言われているんです。

10キロ離れたらいいという判断ですから、寿都にはいい場所がありますよという話なんだけれども、世界的な学者の判断は、日本列島には多分余り適地はないんじゃないかというので、今政府の方は、下へ下へ地下深くできるだけ掘ってというので、幌延も、今は300メートルのところを今度また500メートルぐらいまで掘ろうとしています。しかし、さらに掘っていても多分また水が出てくるとか、深く掘れば掘るで、また別の問題が出てくるんじゃないかと思います。

このように、処分地に適当かどうかということを判断する基準にも問題があると言われていますし、それから、日本政府は地下に資源のあるところを必ずしもはずしていません³⁶⁴。これは、私

³⁶⁴ [ou.htm](http://www5d.biglobe.ne.jp/~kabataf/katudansou/hokkaidou/hokkaid) (2023年8月20日最終アクセス)

文部科学省「活断層の地震に備える 陸域の浅い地震 北海道地方版」(平成29年12月)も参照。

³⁶⁵ http://27.121.95.132/jma/kishou/books/katudansou/katsudansou_hokkaido.pdf

政府は地下資源の貴重性と廃棄物処分の必要性和を比較衡量して

の国会の議事録を後で読んでいただければと思いますが³⁶⁵、いろいろやっても、のらりくらりで逃げていました。

そして問題は、アメリカの場合は、ステンレスの容器に入れて地層に処分する際に、自然のバリアに依存する度合いが高く、人工バリアだけではだめだとしているんですよ。日本政府は人工バリアでいい、各地域の天然バリアを踏まえた人工バリアの構築にウェイトを置くことで対応できる、と言っているんです。多分、適当な地層がないから、そこに何かいろいろなものでカバーして人工バリアでやればいいんじゃないかという判断が強いんです³⁶⁶。

しかし、アメリカ側は、10万年間安全なそんな人工の構造物なんてあるのか、どこにもありやしないんじゃないか、どう立証されるんだということを言って、アメリカは天然バリア中心に処分地を考えています〔講演記録13～16頁〕。

それからもう一つは、この高レベル放射性廃棄物というのは、再処理した結果出てくるわけですよ。原発の使用済み核燃料のまま保管するというのではなくて、それを再処理する。再処理して、プルトニウムとウランを取り出して再利用することです。その結果、高レベル核廃棄物が出るのです。

処分地を選定するという立場であった（その観点から重要な地下資源の埋蔵箇所を候補地に指定しなかった）のに対して、横路氏は、地下資源のある場所は将来人間が掘削する可能性があり、その安全性を確保するという観点から、候補地より除外すべき旨を指摘していた。前掲「第147回国会 衆議院商工委員会議録」第17号30～31頁。なお参照、「よこみち孝弘ネットワーク通信」第12号（2000年）3

再処理というのは、もうアメリカもイギリスもドイツもスイスなどもやめてしまつて、世界的にはあちこちでやめているんですよ。やっているのは、ロシアと中国とフランスとインドなんです。それで日本と。それだけが再処理を続ける。あとはやめているんですよ。そして日本の方も、実は、「原子力委員会から」学会議の方にこの問題が投げかけられたときに、原子力委員会の方も再処理についてはちょっと慎重にこれから考えていかなければいけないということを行っている点なども指摘して、それを十分考慮すべきだということになっております³⁶⁷。

そんな意味で、今回の幌延の問題からまた広がったところを含めて、この問題とは非常に大きな問題なので、みんなでしっかり議論していくべきところ、それには資料をしっかり提出してやらなければいけないわけでして、最近の、いろいろな資料を作らない、なくしてしまうとか変えるとかいうようなことじゃ困るな、と思っております。

今、新しい文献調査を始めたのは寿都と神恵内、それから、前からやっているところの延長をして、更に深地層の研究をしていくというところが幌延と、いずれも日本海なんです。

頁。

³⁶⁵ 同21頁以下。

³⁶⁶ 同前32～34頁。

³⁶⁷ 日本学術会議「回答 高レベル放射性廃棄物の処分について」（2012年9月11日）ii頁。

なぜ日本海が選ばれるかというと、漁業の生産力が、日本海を1とすると太平洋側が2か3で、オホーツク海は5か6ぐらいなんです。日本海の漁業生産力というのは、養殖でヒラメをやったりいろいろやっていますが、やはりちよつと弱いところがあって人口が減っていつている中で、その歯どめというような議論になっています。しかし、そんなことで決める場所ではない。アメリカのように、科学的所見に基づいてやるべきだと思います。

アメリカに行っているいろいろな機関の話を聞いていてびっくりしたのは、ここに危険物が入っているということを言葉で表示してもだめじゃないかと言うんです。なぜならば、1万年とか10万年後に英語が通用するかどうか知らない。あれから1万年たっているのにネアンデルタール人の言葉なんというのは誰も知らないよ。それじゃどうするか。絵で危険だということを表示するというようなことを専門家に研究してやっているんだという話を聞いてもうびっくりしましたが、話を聞けば納得ですよ。つまり、それぐらい深刻な問題なんだということを考えてやってほしいなと。

割と日本の役所の担当も、自分の担当の時代が終わればいいなんというのにややもすれば考えがちです。で、本格的にしっかりとした研究者を集めた組織で議論し、世界の状況も、オンカロ〔Orkalo：フィンランドの高レベル放射性廃棄物最終処分場〕がありますけれども、あの辺の地層と比べると日本の地層というのは、火山列島ですから、非常に水も豊かだし温泉も出るということになっていまして、温泉は北海道から南の果てまでどこに行ったらある

んですから、それだけ日本の最終処分に適した地層というのは、世界的な基準に照らすと今は見つけるのは難しいんじゃないかなと思います。

《処分地問題と自治体の役割》

○赤坂 先ほど、国と市町村、そして都道府県の三者の決定のあり方について、市町村等の間で直接やると問題であるということだったと思うんですけれども、地方の判断のあり方として、どういった手続でこの問題を考えていけば本来よかったと思われますか。

○横路 大体、町村で高レベル核廃棄物の処分地がどういこうがいいのかということ議論できる蓄積も何もないですよ。何にもないところに行つて、まあともかく調査して手をつけて、そのうち押し込んでいこうという考え方でしかないんです。

だからアメリカの方は、州が単位です。それは処分地の候補地になった場合の話ですけれども、なった場合には、国がお金を出して予算もつけて、それで研究をしっかりとやりなさいということになっていますし、アメリカの場合は今までも、まず環境調査だとか、それから、いろいろな基準を決めるのに住民の意見を聞いたりするよなことを積み重ねてやってきているわけです。

それが日本では、いろいろな説明会はやりましたよ、説明会はやったけれども、説明会も人が集まらぬものだから、原発の電力会社に頼んで、アルバイトの学生を雇って形を作ったとかというのが新聞に報道されてしまったけれども、そんなことなんです。

だから問題は何かというと、市町村をまず〔候補地の選定〕対象にするというのが間違いです。これは都道府県を対象にして、そしてその都道府県から選ぶというならば、候補地を何力所挙げるなら挙げて、そこにお金も出して研究させて、いろいろ議論するということの積み重ねが絶対に必要だと思えます。

それが全くなくて、金さえ出せば何とかなるだろうというような考えでやったんだろうと思います。

ちなみに、今やっているNUMOの責任者〔近藤駿介氏〕は北海道の出身でして、前に北電の会長をやった人〔近藤龍夫氏〕の兄なんです。東大の工学部を出ている原子力の専門家でもあるんですけども、なかなか〔最終処分場の〕場所が決まらない。過去に2006年、高知県東洋町が町長の独断で文献調査に応募し、いったん撤回、しかし2007年再び応募。リコール運動を受けて辞職して再立候補しましたが、反対派が勝って、撤回されました。こんなこともあったので焦って、理事長の出身の北海道で形を作ろうとしたのかと、私の臆測であります。何より大切なことは、明確な基準を、科学者を集め、国民の意見を聞いて、アメリカのような基準を作ることが第一だと思っています。

だから今のところの議論は、町村レベルでもってそんな処分地はどこがいいかなどという議論になるわけじゃないですか。しかも基準が決まっていなから。さっき言ったような基準というのは大まかな基準で、普通なら地下に資源があるところはだめな

はずなのに、だめとはつきりとは言っていないよ。そばに断層があるところがだめとも言っていないよ。アメリカみたいに、海のそばはだめだというのも言っていないよ。

なぜ海のそばだと思いますか。適地としてやった地図³⁶⁸をちゃんと見ましたか。NUMOが発表したやつを見てください。海だと輸送が楽だからですよ。陸地を挟まないで済むからだ。だから、みんなほとんど全部、海岸線はどこでもいいことになっています。そういう非常に非科学的、安易な決定と運営なんです。

今回の措置を聞いて、本当に私はもうびっくり仰天していますよ。○赤坂 確かに、「好ましい範囲の要件・基準」というのが一つだけ挙がっていて、それが輸送面ですね。「海岸からの距離が20キロメートル以内」であれば好ましいということで、この科学的特性マップは、大体日本じゅうの海岸沿いが、東京を除いてぐるっと緑色ですね。

○横路 そうなんです。

○赤坂 先ほどの話ですけれども、市町村としては、財源不足と、そして人口が減っていくという中で、どうしてもこういう「毒薬」に手を出しがちですので、事の性質上、もう少し、広範な影響について考えられる立場のところが関与すべきだということです。

○横路 そうです。もちろんこれは都道府県がちゃんと受けてやるべき話です。

ここは両方とも漁業地域なんです。寿都というところは漁業が

³⁶⁸ いわゆる「科学的特性マップ」(2017年公表)のこと。

https://www.numo.or.jp/kagakutekitokusei_map/detail.html

中心、神恵内も漁業です。ただ、漁業者も減ってきているというところで苦労していますよ。漁業協同組合はこの地域は全部（最終処分場の選定に向けた文献調査に）反対でし、周辺町村は反対の決議をしています。条例で反対をやるという隣町もあるぐらいで、それをとにかく経済産業省と一緒にやりましょうという話になっていまして……。

○赤坂 先ほど先生がおっしゃられた風力発電の費用を埋めるために文献調査をうけいたのではないか、というところは、2021年から22年にかけて寿都町はまた新しく風力発電を二基ふやそうとしているんですけれども、10年前にやったときは〔第5期・風太第2風力発電所の〕2基増設で約19億円かかっています³⁶⁹。売電収入の方は、風力発電ですから浮き沈みがありますが、この2基を含めた既存11基で年平均約7・5億円、電気事業債の償還費や維持管理費、人件費等を差し引いた純利益は、2013年度の場合、約3億7千万円で、このように純利益がある場合には、町の財政をある程度潤すことになります³⁷⁰。

それで、もし前回と同規模の風力発電施設を2基増設するのであれば、同じく20億円程度の事業費が必要となりますので、町税収入が2億円程度であることを鑑みますと、さきほどの文献調査に飛びつきやすい素地というのは確かにありそうですね。

³⁶⁹ 北海道建設新聞2018年4月28日記事「寿都町が樽岸に風力発電所計画 23年春に着工」も参照。

³⁷⁰ 日本経済新聞2020年8月13日朝刊記事「核のごみ」誘致に

○横路 大体はみんなそのように理解しています。

経済産業省との関連はどこで持ったかといったら、風力発電で持つて、そこから文献調査という知識を得たんではないか。まあもとと原発は、バックはみんな経済産業省ですから。

神恵内の方も結局賛成したのは、あとはどうでも今は20億もらうからいいじゃないか、あとは何も進めなくなっていいたいたいというような感じで受けとめているというのが報道されていまして、あるいはそう言っているのかもしれない。20億やるからというので、とにかく今はやらせてくれ、形だけでもスタートさせてくれ。（しかし、）20億も金かけてやって、そのまんますんなり諦めるとあなた方は思いますかと、僕は言っているんです。

○赤坂 今回の寿都町長は最後の精密調査まで行くかのように発言したこともあります。精密調査まで行けば90億円ですね。

○横路 そうです。だから、だんだん話が初めと違って、初めは財政が厳しいから20億は助かるという話だったのが、だんだんそうじゃなくて、原発推進のために必要な事業をやるんだという具合に、経済産業省の話をそのまんま今の町長はしゃべっていますわ。

この間、〔原発廃止派の〕小泉元総理が行って講演したんだよね。その講演に関して、またちょっとめたらしいんだけど、いずれにしても、400人ぐらい集まって盛大な開催だったようです。

道知事が不快感、寿都町が応募検討」、および早尻正宏「自然環境の資源化による農山漁村の定住政策…北海道寿都町の地域資源管理」開発論集106号（2020年）101～107頁も参照。

よ。

だから、今度町の方はどうするかというので、今リコール運動を始めて町長選挙をやるうかと言っていますが、なかなか今の町長も強いようで。議会の中が完全に二つに割れている。この間も、可否同数で議長が決めたというような、そういう町議会です。

○赤坂 一度始めたなかなかやめづらいというのは、幌延の研究センター自体が契約期間をなし崩し的に延長してまた事業を進めるということで、確かに町の側からすると、お金の問題があつて、固定資産税の収入とか、電源立地地域対策交付金というのが毎年1億5千万入るということで、どうしてもそういうお金の面からすると、町と道と国の立場というのは大きく対立するのかなと思つて聞いておりました。

○横路 まあ、短期的にはお金がほしいということなのでしょうね。しかし少し長期的に考えると町のためにならないのですよ。原発を誘致したところを見てごらん、みんな衰退していますよ。はじめはお金が入つていろいろな施設など作っていますが、だんだん利用者が減つていつてしまつていくのです。幌延も人口が大幅に減少してしまつていきます。誘致したからつてそれが地域の何か活力になつて人が集まつてくるなんてなりませんから。研究機関があつて、その関係者はいるかもしれないけれども、それだけにすぎません。結局、過疎地域は、どこでも1次産業にかなり依存しながら、それに関連する加工の部分の産業だとか、あるいは、場合によってはバイオみたいなのが発展できるものもありますけれども、そういう

ものがベースなんですよ。宝物なのです。

だから、そのベースを全く無視してそれと相反するものを持つてきたつて、それはその町のためには絶対ならないですよ。

《千歳川放水路計画》

○赤坂 中央と地方との関係については、千歳川の放水路計画も問題になりました。よろしければ、この話を伺わせていただければと思います。

○横路 じゃ、その方の話をしましょうか。

私が知事のとときに千歳川放水路事業が北海道開発庁で発表されました。長沼などの水害防止と石狩川の氾濫を防ぐため、千歳川の川を、いまは石狩川と合流し日本海に向かって流れているのを、太平洋に流そうというものでした。石狩川があふれると千歳川に逆流してかえつて氾濫地域を拡大するということでした。

私は自然を変えるなどんでもないことだと反対し、農業漁業団体、自然保護団体も反対して、この計画は取りやめになったのです。支笏湖から流れているのは千歳川なんです。これが石狩川に合流して日本海に出ているわけです。石狩川が、堤防がずっと完備してきますと、一気に降った雨が今度は支流の方に逆流するんですよ。だから、都市部、札幌市内なんかも、石狩川が余りにも増水して処理切れなくなると、こういう支流に逆流してきて、その周辺の町が水害に遭うんです。

だから、この石狩川というと、「千歳川が」合流するのは江別市と

いうところですが、この千歳川を千歳市のところから切ってしまつて、千歳川放水路を作つて太平洋に流そうというわけです。そして、締め切りの水門が江別についていますから、この間の水が流れなくなるから、あるいはこの中に支流が注いでいるのもありますから、あるときは流しておいて、そして何かのときは閉めてしまふ、こういうことで水害の影響を断とうということなんです。

石狩川の水流が、大雪山に降つた雨が前は2週間ぐらいかかつてから下流にやつてきたのが、このごろ4、5日ぐらいでなる。それは森林の保水能力が落ちてきているんです。これは木を伐採していることが原因です。

水というのは必ず低いところに流れていきますから、高い堤防を造れば造るほど、どこかにしわ寄せが行くのははっきりしているんですよ。

この問題のポイントは、千歳川という自然に日本海に流れているものを逆に太平洋に流すという点です。自然の改造を考えたわけですよ。しかも、ウトナイ湖というのがあつて、美々川^{びびがわ}という川が流れているんです。放水路とこの美々川との関係をどうするのかということがはっきりしていないような計画が出てきたものですから、これは、環境団体はもちろん、農業団体から漁業団体を含めて、みんな反対ですよ。

千歳川のところは、これは千歳市内にサケ・マスのふ化場がありまして、インディアン水車が置いてあるんですよ。インディアン水車というのは、川を堰き止めて一箇所だけ魚道を開けておき、下か

ら上がってくるサケがびゅうっとこつちへ入つてことんと落ちる方に受皿を作つておいて、そしてサケ・マスのふ化を行うという仕組みなんです。アメリカの仕組みを持ってきたんです。

これは明治の初めですよ、札幌農学校の第1期生で北海道庁の初代水産課長となつた伊藤一隆という人が、アメリカに行つてアメリカのサケ・マスのふ化事業を勉強して〔明治19年〜20年〕、北海道に持ち込んだんです。

当時は、ふ化事業なんてやらなくなつてたくさんサケ・マスがいたときにそれを考えて、100年以上たつてもなおかつ北海道のサケのふ化事業は、このごろちょっと不漁が続いていますけれども、やはり産業に対して大きな貢献をしているんですよ。その一つの場所がちょうど千歳川があるところなんです。サケが上がってくるところなんですよ。

それからもう一つは、もともと6月ぐらいになると霧が発生して、千歳空港は、時々、夜から朝早いのは霧で飛べなくなるんです。だから、長さが40キロ、幅が180メートルから280メートルというこんな放水路を作つたら、むしろ霧を誘導しちゃう。

この地域の周辺、恵庭とか北広島とか江別、南幌、長沼、この辺は農業地域なもので、農業者からまず猛烈な反対が出ました。

それから、苫小牧の苫東の港があるんですが、あの辺がホッキガイの産地になつていて、そんな、逆流して勝手に流されたんじゃない海が変わっちゃうからそれは困ると、漁協の方も反対していました。それで私どもの方は、いろいろと研究者を集めてやつた結果、こ

これは問題が非常に大きいというので、このままじゃとても認められないといっているいろいろな案を出したんです。案を出しながら少し引き延ばしを図っていましたら、そのうち開発庁の方も諦めて、何かあったらそこに水をためて防ごうというような、遊水地というのかな、そういう計画に変えて、この千歳川放水路計画というのは諦めました。

これはそういうことで開発庁との間に長い間やりとりがありましたけれども、結局最後は開発庁の方も、川の流れを逆に変えるというような自然改造案は、この辺はウトナイ湖という湖があって、渡り鳥が南の方から随分やってきて、ここで子育てをして帰っていくというような非常に環境のいいところですので、そんなこともあって、この計画についてはやめたということになりました。

水害に遭ったらそこはある程度の地域は決まっています、そこに水をためましょうということになるんです。

こういう水害対策というのは、50年とか100年に1回というのはきちんとやらなきゃいけません、500年に1回とか1000年に1回ということだったら、それに対応するものを造るよりは、そのときに補償をしつかりした方がむしろいいね、その方が現実的だねという話になったんです。これは想定が500年に1回ぐらいの計画だったですから。

そういうことでこの問題は余り激しくなることなく、幌延みたいにはなりませんでしたが、水面下ではやりとりを激しくやっています。

○赤坂 先ほどの高レベル放射性廃棄物施設の場合は、住民の中でも立場の違いが大きくあって、それが問題を難しくしている面がありました。千歳川放水路の場合はそれはなかったのでしょうか。

○横路 それは余りなかったです。

〔ただ、横路氏の立場に〕猛烈に反対したのが私の母親でして、千歳川放水路賛成論なんです。長沼の出身でしょう。だから、私たちは長沼の水害の被害の実態を知らないと言って、幾ら自然環境の問題を説明してもわからなかったです。長沼というのは、江別と千歳の間にある町です。

まあまあそれはどうでもいい話なんです、そういう賛成論者がおりましたけれども、住民の間では大体みんな、自然改造はおかしいねということだったと思います。

○赤坂 そうすると、これは中央と北海道の関係云々というよりは、地域の中でどう治水対策をするかという、そういうお話ですか。

○横路 それもありますが、同時に、開発庁の方も、これは後で公共事業のお話をしますけれども、予算消化面とか予算確保ということ、次から次へとダムと計画とかいろいろアイディア、考えを持ってくるんですよ。そうしないと自分の役所の仕事がなくなります。そういうところが公共事業の中にはあるんです。

これはもちろんやることになれば大工事ですよ。ものすごいお金が、幾らあったかちょっと今は覚えていませんが、そういう大計画、大プロジェクトですよ。だから役所はやりたかったんだと思いますけれども、世論がそれに賛成しませんでした。

《道路特定財源問題》

○赤坂 では、次に道路特定財源の問題についてもお話を伺いたいと思います。

○横路 道路特定財源、これはいろいろとあるんだな。

あるとき、ふるさと訪問で網走管内を訪問したときに、市町村長から、もう道路は十分だ、むしろ、農業基盤整備事業をやっているんだけどもさっぱり進まないからもっと早めてほしいとか、空港が1カ所、整備がちょうどかかるところだったので、空港の予算など必要なものはほかにある、というような意見が出たんです。

市町村長と話をするとき、道路の話というのは確かに余り出ないんです、あの道路をこうしてくれ、ああしてくれというのは。

というのは、北海道の場合は農業基盤整備事業で農道の整備というのは非常に進んでいまして、しかも、高速道路みたいな道路とか、あるいは町を迂回するようなスピード重視の、便利さ重視の道路を造ると、車の流れが変わっちゃって、それまで商店の真ん中を走っていたところが迂回する道路の方に人が行っちゃって、むしろ町が寂れてしまう。

つまり、道路の持っている二面性というのは大分このときに皆さん気がついてきて、余り高速道路だ何とか道路だと言わないで、むしろ、自分たちの町に密着したものの整備を中心にしようにという意見が多くなってきたときなんです。ちやうど時代が変わってくると思えたと思います。

地域によっては、非常に道路整備が遅れているところもあると思

うんです。これから道路整備が必要だということもあると思う。北海道は割と用地買収がそんなに本州ほど難しくはないと専門家が言っていました。用地買収をやっている人たちは苦労しています。が、しかし、本州ほど土地に対して「先祖代々の土地を」というような意識が、そんなに北海道は強くないんだと。したがって、割と道路整備は進んでいったんだと私は思うんです。

このような地域差がある中で、道路というのは道路特定財源になつていたわけでしょう。これだけの財源、これはどのぐらいあるのかな、今でも多分5兆円ぐらいあるんだらうと思いますけれども。2009年に一般財源化しました。

そういうようなことを踏まえて、当時、日本経済新聞の取材に、道路特定財源も一般財源にしたらどうだろうかというのと、公共事業は、これを、特定した使用目的じゃなくて、一般的に交付金制度にして町村の判断で使えるようにしたらどうかというようなことをしゃべったわけですよ。それに、当時の建設省がかつときたんです。

補助道路の場合、道庁の職員が建設省に3種類の道路の図面を持っていくんです。縦断面、横断面、平面図。しかも、その道路の長さの分だけ持っていくというから、大変だと思いますよ。もちろんそれは縮尺を小さくして持っていくわけですが。

それは何を見てもらうかと思ったら、道路構造令や河川構造令に合っているかどうか、その承認を申請しに行っているわけですよ。道でも市町村でも補助金の申請業務というのは、市町村の場合、大

体3割ぐらいと言っています。日常業務の3割は補助申請です。

それで、おまえのところの知事は道路はもういいと言っているって、建設省から受け付けを拒否されたわけですよ。それで、道路担当の幹部が私のところに来て、知事、何とか発言を訂正してくださいよと言ってきたので、私はそんなことはできないよと言ったんだ。

というのは、そのとき、道路特定財源を一般財源化しようと、大蔵省の方はその考えでいたわけですよ。道路特定財源というのは、あの戦後の中で田中角栄さんが作り上げてきた、建設省にとってはまさにもう虎の子みたいな財源だけれども、ものすごい金ですから、大蔵の方はほかに使いたい金があるということもあって、こんなことを言っているのかどうか、そのとき、開発庁の事務次官が大蔵省の出身だったんですよ〔竹内透（1939～2017）〕。だから、あんな頑張れやと言ってくれていたのでも頑張っていたんです。その補助道路の申請、そのまんまほっておいたんです。だから大変だったんです。

そうしたら、10月からもう申請がとまっちゃったでしょう。12月、来年度予算のときになったときに道路担当の部長がやってきて、知事、済まないけれども道路局長のところに行ってくださいませんか

³⁷¹ 横路・前掲『民主リベラルの旗の下で』156～158頁も参照。
³⁷² 衆議院副議長が2005（平17）年9月～2009（平成21）年7月、衆議院議長が2009（平成21）年9月～2012（平成24）年11月。道路特定財源は、2008（平成20）年12月8日の

か、何にも話さなくて結構ですから、天気の話だけして帰ってきてくれませんかと頼まれて、よしよし、それじゃと言ってそのとおりに行つて、いや、ことは寒くて大変ですとかなんとか言つて帰つてきて、その申請ストップは終わりになった³⁷¹。

それから後はもう延々とこの特定財源をめぐる議論があつて、たしか2008年、2009年というのは、僕が副議長か議長かだった³⁷²。まあまあともかく、これは二転三転して一応一般財源化することになったんです。

これは皆さん御承知のように、揮発油税から始まって、石油ガス税、自動車重量税、自動車取得税などありまして、国税が3兆4、5千億、地方が2兆ちよつとだったかな。5兆円を超える金額だったですから。

お金としては、地方も、道路が必要なところは大変これは大事な税源ではあったんです。しかし、だんだん整備されていった結果ですが、それでも随分私がいりる言われたのは1990年代の話ですから、一般財源化するのに10年以上かかっている。

○赤坂 今のお話の関係で、特別会計制度の改革について、横路先生はどのように見ておられましたか。

○横路 いや、私はそれは委員会でも特別議論したことはないです。

政府・与党合意「道路特定財源の一般財源化等について」をうけて、2009年度より一般財源化された。柴崎直子「懸念される財政健全化目標の達成——『ねじれ国会』での平成20年度予算審議」立法と調査283号（2008年）25～27頁も参照。

この道路特定財源はあと何が問題になったかといったら、更に、その道路特定財源が何に使われたかということなんですよ、道路ばかりじゃなくて、職員の旅行だとかカラオケセットを買ったとか、道路啓発のミュージカルを全国でやって、それに何億もお金を使っただとか、道路特定財源の使い方について国会で随分議論になって、それがまた一般財源化に弾みをかけたんです。

あこのころの新聞を見ると、きつと、そういうケースが全国であちこちあったのがたくさん出てきていると思います。

○赤坂 マッサージチェアとか、そういうものがいろいろ出たみたいです。

○横路 本当にそうなんですよ。

○赤坂 先ほど申し上げましたのは、一般財源の方だと、国会の予算審議も、また何より財務省のその前のチェックが厳しく入るのに、道路特定財源のような特別会計に行くものについてはほとんどノーチェックであるという問題が長らくあったわけですね。

○横路 そうなんです。でも、そのところの議論は私はしたことではないです。道路公団のときに議論をちょっとしたかもしれないけれども、記憶に残っていないです。

《官僚における技官の位置づけ》

○横路 今の道路特定財源との関連でいうと、日本の役所というのは技官が多いんです。建設省〔現国土交通省〕道路局はほとんど全員技官ですよ。厚生省〔現厚生労働省〕が大体20%ぐらい、農林水産

省が60%ぐらいなんです。

道路を造るのに、図面を持って行って技官のチェックを受けなければならぬとすれば、地方に道路を造る能力がないのか、また民間にはないのかという話になります。

道路の図面を持っていても、北海道だったら、冬は除雪しなきゃいけないから、道路の側面の土地をもうちょっと幅広くとりたいたいと言ったら、それはもう単独事業でやりなさいという話になるんだ。開発途上国はわかりますよ。国を作ったばかりで技術者がいないから、公衆衛生だとか何とか、何をやるにしたって専門家がいなくて、チェックして間違いないように、しかも、できるだけ速く全国一律にやっぺいこうとすれば、技官が必要なわけですよ。それから日本は何年たっているんですか。道路を造るのに、一体、何でこんな図面を持って行って承諾されなきゃいけないのか。

この技官の問題というのは、実は議論するのがタブーみたいにされているんですよ。各省庁にとっては、例えば国土交通省なんか、これは最近ですよ、技官は何人いるんですかと言ったら、本省での職員は4825人ですが、技官の人数は把握していません、地方は3万2594人いますが、技官の人数は把握していない、という答弁なんです、文書で答えが返ってきたのは。

おかしいじゃないか、道路なんかはほとんど技術者じゃないかと言ったら、そこの、道路局はほとんど技術者でしたと言って、最近でもこういうのを答弁してくるぐらいですから。

本当にこんなに技官というのが必要なのかというのは、必要と

ころもあると思いますよ。例えば厚生労働省では、確かに今回のようなこと³⁷³になったら、そういう感染の技官というのは必要なんでしょう。

しかし、それもまたこの前お話ししたように、そういう人たちの持っている利益というのがあって、それを害さないようにむしろPCR検査を少し抑えたんじゃないかとかというような意見が出てくるような状況がありますでしょう。

ともかく、農業基盤整備事業にしても建設省のさまざまな事業にしても、それは、大きいダムを造るにはちゃんとしたノウハウ等が必要なんでしょうが、これだって、民間だってそういう能力がありますよ。

これだけの技官を抱えているからどうするかというと、それがさっき言った、公団や何かを作り、そしてそこからまた波及する天下り先を作ることになっているんですよ、今の日本の仕組みとというのは。

例えば住宅・都市整備公団（現UR都市機構）ができれば、公団住宅もあちこちにあったじゃないですか。じゃその営繕をどうするかといったら、営繕をやる会社を作っているんですよ。そこにみんな天下っていく。これはもう果てしなく広がっているんですよ。

私の調べたところでは、イギリスには技官というのはほとんどいないです。先進国はほとんどいないと思いますよ。だって、民間だって地方だって、やる能力を持っているんですから。それを超える

大きなやつは国がプロジェクトとしてやればいい話ですから。

そういう問題があつて、道路特定財源を一般財源化すべきだなんて言うのと彼らの仕事を奪うことになりましたから、それはわかりますでしょう、仕事を奪うことになるから猛烈に反発する。こういう構造で、多分この構造は今も基本的には変わっていないと思います。

だから、ここが手をつけないといけないところなんです。日本の各省の中に本当にこんなたくさん技官は必要なのか。

そのかわり、これを言うとき徹底的に省庁からいびられますから、発言する国会議員は誰もいない。こういうことです。

○赤坂 技官の人事というのは、一般省庁の中でどういう扱いになっているんでしょうか。全く独立に行われているのですか。

○横路 聞こえてくるのでは、人事も技官は技官でやっているという話ですよ。だから、それもまた問題でしょう。それは前に話をしたんです。

《北海道庁の人材と人事交流》

○赤坂 許認可権とか補助金行政の問題というものは地方や民間にもっと任せてよいのではないかというお話でしたが、実際に道庁のトップの知事として見られて、スタッフの人的な問題として、そういうった、許認可の判断とか補助金行政の問題の処理というものがどこまで処理できるのか。さらには、それを超えた政策立案を道庁の中でどれくらい任せられると実感しておられましたか。

³⁷³ インタビュー当時、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し

ていた。

○横路 なかなかみんな優秀で、お願いしたらやってくれたですよ。経済の問題も、この前、一般論としてのまちおこしや何かのお話をしましたが、もうちょっと具体的に、じゃ工業化みたいなものをどう進めるかというときは、こういう点を調べてくれと言え、すぐ調べて答えが出てきました。

北海道の経済のどういう点が問題なのか。一般的には財政依存とか原材料供給型とかといいますでしょう。それ以上、もうちょっと、じゃそれはどういう構造になってあらわれているのかということ調べるだけの力がありました。

その後、いずれにしてもいろいろな経験をしなきゃいけないということ、民間との人事交流とか省庁との交流とか他府県との交流とか、人事交流はいろいろとやりましたから。大学院への派遣とか、試験研究機関は海外への派遣制度みたいなものをつくりましたし、そういう点では、みんな非常に視野を広げてやれたんじゃないかと思いますよ。

中国の黒竜江省とはお互いに人事交流をやりましたし、こっちからも向こうに行って、向こうからも人が来て国際交流。そうすると、中国語をしゃべれる人間とか、ロシアとの交流を大分やりましたが、ロシア語の専門家が十分たくさん生まれたというか入ってきたというか。

だから、何か動きがあると人というのは絶対に集まりますよ。

○赤坂 橋本高知県知事との御対談の中で、道庁に限らず都道府県

の職員というのは、許可とか補助金の業務というのは任せられる、中央からおりてきても問題なくできるけれども、中央省庁と比べた場合の特質として、政策立案や許可などの関係がない政策誘導的な分野についてはちょっと弱いんじゃないかという御指摘があったんですけれども³⁷⁴、それは具体的にはどういった問題を念頭に置かれていたのでしょうか。

○横路 失敗した食の祭典なんというのはそうですよ。イベントをしっかりとやるということについては、弱い点があります。

ただ、企画立案というのは、そういう議論をしていないからなんです。議論をすればちゃんとそういうことの中から生まれてきます。

だから、民間のシンクタンクとも随分、まちおこしなんかはそうですが、まちおこしのメンバーというのは、実際に地域でやっている人とアドバイザー制度というのがあって、そういうのが得意な人間がいますから、それで一緒にやることによって能力というのは高まっていくわけです。関心を持っている。

だから、高レベル放射性廃棄物の問題だって、あれをやっていくうちに専門的に詳しいのが出てきました。また、採用するときだって、そういう専門的な人材を採用すればいいわけですよ、原子力のことに詳しい専門家とか。

○原口 補助金と許可のお話で、道知事の時代に国とのやりとりの中でいろいろな問題点があるというお話でしたけれども、こうい

う問題は、先生が道知事になられる前又は国会議員時代からご存じであったことなんでしょうか。それとも、道知事になって実際に担当することになったからこそお気づきになったのでしょうか。

○横路 やはり、なつてからの方が多いですよ。

例えば、国会で議論した運輸省の問題で、管制官の問題とか空港整備について質問したときには、許可可や何かについてもどういふ点が問題なのか、それは承知していました。しかし、こういう具合に具体的にあらゆる分野についていろいろな問題があつてという、そして、割とこれは変えなきゃいけないとかいうようなことというのは、知事になつてから体験したことです。

《補助金行政と許可可権》

○赤坂 それでは、次に、中央・地方関係をめぐる問題のうち、補助金行政、許可可権のお話に移らせていただきます。

○横路 知事になつて、予算編成をやつていくたびに、権限と財源というのが制限されていて、大きくは中央政府が握っているんだな、地方の自由というのは余りないのかな、という感じが非常にいたしました。

憲法には地方自治の規定がありますが、実際には法律委任事項が多くて、結局、本来ならば、知事というのが任命制から選挙制度に変わったというのは戦後の民主主義の一つの支えであるはずなのに、どうもそこところが弱くて、何かもつと地方に権限と財源が、もちろんそれは責任が伴うわけですが、もつと移つていかなきゃい

けないなと思ひながら、知事の仕事を始めました。

知事の仕事を始めて一つびつくりしたのは、あらゆる団体の裏に政治組織があるということなんです。野党のときは余り知らなかつたです。

経済団体、例えば商工会、商工会議所もそうですし、農協や漁協もそうですが、こういうものは、政治的な活動はいわば中立でなければいけないというふうに法律で規定されているんですよ。そのかわり、裏にみんな組織を持つて、その政治組織で実質的にはいろいろな陳情とか献金とか票集めをやっているわけです。

しかも、それはそういった業界団体ばかりじゃなくて、あらゆる業種、それから文化団体、スポーツ団体、老人クラブや、例えば女性の寡婦福祉連合会というようなところも、全部裏にそういう組織を持つていているんです。これはもうびつくりするぐらい、スポーツ団体もスポーツ競技ごとと言つていくらい、確認したわけじゃありませんが、ともかくそういう組織を持つてやっています。

戦前の日本社会、戦後の社会で一番変わらないのは何かというと、戦前、価格等統制令などを実行するために、業界団体を作つてそこに天下りして、そして業界をコントロールするという仕組みがずっとあの過程の中で作られていったんです。それが戦後もほとんど変わらなない。そこに手がかずにと来たんじゃなないか。

だから、石炭や鉄鉱が必要だとなると、各官庁からそういう業界団体に指示してやつていく。つまり、政官業の仕組みのベースになつていのがそこにあるんじゃないかと思う。

それを支えているのが、補助金と許認可という仕組みです。補助金と許認可という仕組みがあつて、そこで政官業（のトライアングルが発生する）。

細川護熙さんが政権をとったときに、鉄の三角形をなくすということと言われたんです。まさにそのとおりなわけです。鉄の三角形をなくすといったら、政権の交代しかないんです。

私が知事になって2年目かな、知事、補助金を見直しませんかという提案を庁内から受けて、ああそれはいいねと言って、補助団体、補助金というのにずっと目を通したわけです。補助金というのも、何十万単位のところから何百万単位のところまでいろいろあります。そして、これは各部に関連していますから、財政課が役所の中では大蔵省みたいなところで、そこで、できるだけ無駄なところはカットするという作業をしました。

その作業を始めたら、びっくりしたのは、道会議員や国會議員が猛烈に補助金のために言ってくるわけです。それは、もちろん担当しているところにも押しかけて大変だったみたいです。本当にわずか削るだけでもすごく大きな騒ぎになりました。これは余り表に出ない騒ぎですよ。マスコミに漏らして報道した方が本当はよかったかなと、今になって思いますけれども。

結局どうしたかというと、やむなく一律20%カットして戻すところに戻すというやり方、大体、これは過去の行革でもって政府がやってきた方針なんですけれども、そうやらぬと、何で俺のところだけ削ってこっちは削らないのかとか言ってくるわけです。もう本

当に大変でした。

このカットのときに、ある団体が自民党の議員に非常にカンパしているケースがありました。表じゃなくて、裏の方の組織で出しているわけで。だから、この組織はそれだけカンパする余裕があるんだから、その分補助金を削ろうとやったわけです。これが騒ぎの問題になりました。だって、理屈からいうと、補助金が自民党に行っていることになるんじゃないかということだったんですが、大騒ぎになって、結局、一律カットして必要なところにはちよつと戻すということになりました。

中には、その後、私の対立知事候補になった人がいて、そこにある団体からお金を出していった、その団体というのは、業界団体じゃないんです。一種の福祉団体からだったから、もうびっくりしました。

ということ、政治家というのは、国会も地方議員も許認可と補助金をめぐってうごめいている実態があつて、どの補助金の裏には誰がいるのかなというのが大体明らかになったというのがこの補助金騒動で得た知識でございました。いずれにしても、政官業の構図、構造というのは大変です。

許認可と補助金というのは今も変わっていません。許認可というのは、最近の数字を見てもふえているんですよ、みんな減っていると思うかもしれないけれども。

最近、このことを調べてみたら、2002年から2012年の10年間で、国土交通省が大体2042件から2631件、経済産業

省が1866件から2348件、厚生労働省が1543件から2263件、金融庁も1421件から2054件。

この許認可の場合に、人の命を守るとか、生命の安全を守るとか、生活を守るとか、何か基本のところで大変な許認可というのほもちろんあると思うんですよ。それを全部なくせとは言いません。

しかし、国土交通省とか経済産業省とか、小泉さん時代に小さな政府で自由にしようと言っていたはずなのに、むしろ、そういう経済活動の分野でどんどんふえているわけです。

だから、決して許認可とかいうのは減らない。それは、ある意味では役所の仕事を確保するという意味なんです。しかし、地方に任せたり民間に任せたりできるものもあるんじゃないかと、一つずつチェックしなきゃいけないと思うんです。

それで、国と地方との関係でいうと、今言った許認可や補助金ということにも関連しながら、法律や政省令その他で国が関与できる言葉はどういう言葉があるかというのを昔調べたんですよ。

「国が承認する」、「認可する」、「命令する」、「指示する」、「許可する」、「取り消す」、「報告しなければならない」、「届けなければならない」、「提出しなければならない」、「勧告ができる」、「協議する」、「助言する」、こういう言葉はみんな、国の地方に対するコントロールの言葉なんです。

これについては、地方六団体がいろいろと、こういうのは大体法律でやってくれ、政省令以下でもって地方を縛るような言葉はやめてもらいたいという意見を述べましたが、各省庁はみんな反対だっ

たです。

そういうように、依然として体系として中央コントロールという仕組みになっていて、これを壊すのはなかなか大変です。

一極集中というのは、またそういうことの上に情報が東京に集中しているということです。行政官庁が集中している、業務管理権、いわゆる大企業の本部が大体集中している、金融機能が集中している、市場情報も集中している、テレビのキー局も大体東京だということなことも相まって、今の日本の中央集権を支える体制というのできているわけです。

じゃ、これをどうやって変えていったらいいのかということがあるんですが、さっきも言ったように、明治以降の日本というのは、いろいろな整備を中央集権の力でやってきたわけですよ。鉄道にだって郵便局にだって、こんなに早く、わっと全国でもってできるといのは、大した力だなと思います。

そして、いろいろなものについても、まず全国一律で築いていくという過程では中央集権というのは機能し成果を上げていったと思いますけれども、しかし、地方といたって、雪国もあるし、暑い地域もあるわけでしょう。台風が来るところと雪が降るところで商店街の再開発事業といっても、商店街をどうするかというのは、一緒であるのはおかしいわけです。

ただ、いづれにしても、そういう地域のニーズとか、例えば子供にしたって高齢者にしたって、必要なニーズというのは多様化して変わってきているわけですから、人口が減ってくる中で、子供と高

齢者を一緒に扱うような施設はあってもいいじゃないかといううなことになるわけです。

だから、要望もどんどん変わってきて、地方がそれをやりたいと言ったときに、補助金と許認可の制度がそれに対応できないのです。

例えば、子供の放課後、学校の中でも外でもいいんですが、じゃ、面倒を見るといふときと、高齢者の人が一時的に何か面倒を見てもらうというのを一緒にしちゃったらどうなんだという議論が地域の中で出てくるんですよ。お年寄りにとっては子供がそばにいるというのは、ほどほどにあれば両方いいわけです。子供にとってお年寄りも大事だし、お年寄りにとって子供は大事なのですが、どうも一律基準というのはなかなかそれに対応できないということが、地方分権の中で具体的にいろいろ上がってきているんです。

さっき言ったように、政権の交代がそれを変えることができるんだなと思いました。

私のときは機関委任事務で一番困ったのは何かというと、ごみなんです。ごみを北海道に持ってくるんです。それが稚内だとか阿

³⁷⁵ 第一次地方分権改革にかかる地方分権一括法により、国の関与ルールの創設などとともに機関委任事務が廃止されたのは、1999（平成11）年であり、横路氏が民主党議員として国政に復帰（1996年10月）したのちのことである。

³⁷⁶ 地方6団体が平成8年10月にまとめた「補助金等を通じた国の過度の関与の支障例」のこと。新たに8件を加えたバージョン（平成9年2月20日）が、地方分権推進本部『地方分権参考資料Ⅲ（第三分冊）』（平成9年12月）1449頁以下に収録されている。1996年12

寒国立公園のそばだったかに持ってきている。悪質なのは、これは機関委任事務だから、機関委任事務というのは、法令に基づいて国から委託されて国の機関としてある意味じゃ処理するわけでしょう。とめようといったって、これに対して何の権限もないわけですよ。悪質業者は、それを知っていて、やるわけです。

これが一番苦労した点でしたが、この機関委任事務は一応廃止になりました³⁷⁵。

《補助金要綱・補助金メニューの問題》

○横路 あと、許認可と補助の場合、ちょっと具体的な事例をお話した方がいいと思います。

「百八煩惱事例集」というのは御存じですか。地方自治体から具体的なケースを挙げて、こういうのを変えてくれ、やめてくれといったケース（を収録しています）。百八にちなんで「百八煩惱事例集」です³⁷⁶。

その一つにも載せられたんですが、身体障害者の補装具の補助制

月25日付朝日新聞朝刊記事「真の分権とは 補助金支配の構造見直し」は、この108の事例集が煩惱をもじって「補助金の煩惱集」と呼ばれていることを伝えている。

なお、この地方6団体提言を受けて採られた改善措置の状況について、次のURLを参照。

http://www.mayors.or.jp/p_opinion/documents/old/comment/020903bunken/4.pdf

度というのがあるんですよ。例えば、けがをした学生に松葉づえ、あるいは車椅子などを補助するという事業です³⁷⁷。

その場合、その種目、型式、価格などは厚生省〔現厚生労働省〕の告示で決められているんです。そして、これに合致しないものは厚生大臣と協議しなきゃいけないんです。〔でも〕その協議は1年に2回なんですよ。2月と夏にやってくれるんです。

それで、ある町のある学生がけがをして松葉づえが必要だということ、これから冬を迎えるからアイスパックという滑りどめをつえの先につける。ところが、あれは割と先が鋭くなっているでしょう。だから、飛行機に乗るときはあれはみんな外されますよね。航空会社で外しています。

そのアイスパックをつけるということで、あんなもの、別に何もつけるだけなんですから、これは黙ってつけちゃえばよかったんです。それがある町が〔都道府県に〕申請をして、しかも、どうもそれを〔都道府県が〕厚生省に上げたわけですよ。2月の協議ですから、審査されて決定してオーケーになったときはもう雪が消えていたという話があるんです。

車の泥はねみたいなものも何が問題かと思ったら、車椅子用のトイレを作るでしょう。公園なんかにありますよね。あるとき、私は、「オホーツク寒気団³⁷⁸」という若者のグループから呼ばれたことがあるんですが、車椅子用のトイレを地域の中でいろいろと点検したと言うんです。連れていかれたのが北見市の公園なんですよ。公

園の中にトイレがあったんです。

そうしたら、そのトイレに入るのに階段が5段あるんですよ。階段を上がらないとそのトイレに行けないんです。大体、そこに作ることから間違っていますよ。その上に、中は広いんだけど、入り口は補助要綱どおりだから、余計なものをつけた車椅子は中に入れないんですよ。

つまり、補助金や許認可については、これは挙げていけばたくさんあるんですが、そういう問題があるんです。

この二つのケースは、その後、これはもう協議は要らないということになりましたよ。アイスパックに協議は要らないというのは当たり前前の話ですけれども。

さっき仮設住宅の話をしました、あと、こういうのもあるんですよ。北海道で冬の生活をどうするか、これは後でまとめて冬の政策というのを話しますが、北欧のことを知っている人から、地下室がいい、地下室を作ると、冬は暖かく、夏は涼しいんだ、だから物の保管にもいいし、大きくとれば何にでも使えるよと。

ところが、日本の要綱にはどんな具合になっているかというと、敷地の面積と建物の面積というのは一定上限が決まっていて、例えば二階建ての家なんか建てると、その敷地ではもういっぱいなんです。地下室を作るにはもっと敷地が必要だということになるわけなんです。

だから、日本の場合、敷地をそんなに広くとれるところ、家によ

つてはとれるところは作れるけれども、そうでないところは作れないということになるので、もっと自由に、地下に作るんだから何も建物の面積にカウントすることないじゃないかといってもなかなかできない。北海道で地下室が普及しない原因になっており、こういうようなことも、何かもっと柔軟にできないかと思っています。

補助金というのは、国庫補助の対象となった事業を地方から見ると、有効活用しようと思ったら、本来の補助目的に支障がないということについては住民の判断で補助の目的以外にも使えるようにできないだろうかというのは、補助の問題の一つにあるわけですよ。

例えば、北海道のある炭鉱の町に上砂川という町があるんです。そこで炭鉱が閉山になりました、その中学校というのはまだ新しく、作って6年目ぐらいでした。しかし、閉山になっちゃって子供がいなくなりましたから、これも廃校になっちゃったわけですよ。じゃ、これをどう使うか。廃校になったって、立派な中学校だから、ちゃんと給食の設備もあるし、教室ももちろんありますし、運動場もあるわけです。

それで、高齢者のデイサービスに使うとしたんです。炊事場もあるし、トイレもあるし、運動場もあるし、休憩所もあるし、何でもいいんじゃないか、ちよつと直せばいいですねと。そうしたら文部省が、それは福祉事業だからだめだと言うわけです。

これはもうけんかを大分文部省〔現文部科学省〕としまして、結局、高齢者の教育のためなれない。だから、形は高齢者のためのいろいろなものを教える、何かをやったりすることも含めてそういう

施設だよということにして、実際はデイサービスというようことで使うのを認めさせたというのがありました、このときは苦労しました。

補助目的からいえば、そういうものは随分たくさんあるんですよ。ちよつとこれは使えるねというのはあるでしょう。なかなか一緒にすることはできないんですが、最近、私の卒業した小学校なんかは、学校のほかにまちづくりセンターというのを置いたり、図書館を置いたり、一つの大きい建物の中に、ここからこっちは学校、ここはまちづくりセンター。屋内体育館というのは共用、だから、〔学校部分は〕学校の子供以外は入れないけれども、それ以外は、町の人たちもそこを使っていいですよ、バスケットしたり何かしていいですよ、図書館も使っていいですよという多目的施設になっています。文部省も、ああそこまで認めるようになったのかと思います。

しかし、お金はそれぞれから出るわけですけども、結構文部省が多いんじゃないですか。まちづくりは総務省だけでも、図書館は文部省でしょう。

同じ文部省でも、縦割りの補助制度になっていますから、これは私のところで経験した話じゃなくて「百八煩惱事例集」に載っているんですが、武道館は体育局なんですよ。体育館は教育助成局なんですよ〔いずれも当時〕。担当するところが違うんですよ。補助の決定通知するのが、武道館は2月上旬、そして体育館の方は8月なんです。

そうすると、決まっちゃったら、予算作るのにどうするかという

のが困ります。2月になって地方自治体も予算を組まなきゃいけないですから。それから、給食は体育局なんです。教室は教育助成局なんです。

こういって困ったというのが「百八煩惱事例集」に出たら、文部省は、この町はどういう町だ（と探し始めました）。「百八煩惱事例集」は市町村の名前を出していません。A町、B町となっているんですよ。しかし、探すならわかりますもん、それでもめたところというのは。後、いじめに遭ったという話があった。文部省というのはそういうところですよ。

まあまあ、そういうことで許可と補助金についても非常にみんな苦労しながらやっていますが、ただし、何かやるのに3分の1の補助金が出るとしたら、こっちは2億で3億の仕事ができるわけです。全体で3億の仕事は1億プラスになりますから。それが200万でもいいわけで、全体300万の事業で補助が出て3分の1だよといえ、100万補助金が出るわけです。お金の使い方はそうやって広がるわけです。

例えば私なんかも、これやろうと言ったら、知事、それは来年からたしか補助制度もできますので、1年待っていただければ、今のこのお金を倍に活用できますよなんてことを言われたことがあります。

このごろは補助制度も、余り中央省庁はそんなにいい制度を思いつかないから、地方の先進的に進んだ制度を、これを奨励的補助金と称して補助化して、地方にやる。これは悪いことじゃないですよ。

いいところをまねしてやろうというのは、中央省庁の思いだけで勝手にやるよりはるかにいいことだと思います。

○赤坂 補助金それ自体について、例えば国から来たものを目的外にも使えないかというお話、また補助金による一部助成のお話をいただきましたが、国が提示したメニューを地方自治体が選択しがちであるという、そういう問題は起こらないでしょうか。

先ほど、翌年補助がつくから翌年回しということがありましたけれども、そもそも、もっと独自の政策をしたい、いろいろな独自事業が考えられる可能性がある中で、国が、これをやると補助がつかますよというものをメニュー提示していると、そこから選びがちになりそうですが……

○横路 選びがちです。

もちろん、それは自分たちの考えでやれますが、しかし、その場合は単独でお金を出さなきゃいけないということになりますよね。そうすると、いろいろな事業の中の優先度を考えて、これは、どうしてもやろうと思えばそれはやっちゃうわけです。別に、国のメニューがなくなっちゃってやることはありますよ。やってから補助制度ができるということがありますから。それが中央の方もいいと思えば、じゃこれをやろうということになるんですよ。今の中央省庁もそういう柔軟性は持っています。

ただし、実際はお金との相談になりますから、その中で単独でもやるというものと、それからあとは、補助制度があればそれを使ってやった方が財政的にはやりやすいというか、そういう手もある

りますから、どうしてもメニューを選択するようになりがちです。ただ、それ以外のメニューというものが地域の中から生まれてこなきゃだめですね。それが第一なんです。

それが、私なんかがまちおこしをやってきた中から、つまりそういうメニューじゃなくて、自分たちのところでもって、じゃこれをどうやって活用するかという、民間の力も借りながら進めていくということができてきたわけです。それが大事なんですよ。

知事になったときに、試験研究機関をあちこち作ったり改編したり、民間との共同研究をやったり、それから民間の人が利用しやすくするとかいうようなことで、例えば食品加工センターなどでは、まちづくりのメンバーからいろいろ持ち込まれたり、相談を受けることが増えました。

ただ、先ほど言いましたように、一律でやるというのは大変変わってきています。新しい考え方をどんどんぶつけて、そしてそれを乗り越えていったらいいと思います。

特に、この次にお話しします福祉分野は、そういういろいろなチャレンジが出てきています。つまり、従来の枠組みの中で、高齢者とか障害者とか子供だとかというような枠組みを超えてこういうものをやっていくという、施設を作るにしても運用するにしても、そういうのは出てきていますから、それに国民の支持があるとしたら、政府の方もそれをバックアップする。やはり、やらざるを得ないからやることになるんです。

379 すみよい北海道をつくるみんなの会編『フロンティア・ランナー

○赤坂 先生の12年間の知事時代の政策の結果をまとめたパンフレットなどを拝見させていただきましたけれども³⁷⁹、ああいう中で、全体としてどれぐらいが国のメニューを活用してなされたもので、こういったものが道独自の政策としてなされたものなのでしょうか。

○横路 詳細はわかりません。それはなかなかわかりません。ただしかし、公共事業関連は、これはやはり既存メニューを活用しているというのが多いんじゃないかなと思います。新しいのというのはちょっと公共事業では余り思いつかないかな。災害復旧のときに川の三面張りをどうするかとかいうようなことはありましたけれども。

新しい事業はそのほかはいろいろとありますが、全体的にあのことでどれがといっても、何割ぐらいかというのは、それは余りわかりません。

○赤坂 逆に、特に国とは関係なく、知事として独自に政策として立案し実現された、そういうものはありますか。

○横路 初めは例えば障害者の生活寮というのは、これがその後のスタンダードに変わっていったのかな。

生活寮というのは、今まで、施設から地域に出ていくということが福祉の政策の大きな柱になっていて、そのときに、福祉施設から例えば職員の家の2階を借りて、そこで何人か共同生活をする。そこからもう一歩進むと、今度は自分たち四、五人で生活をして、

ポートレートコレクション横路知事の10年』（1993年）も参照。

そのかわりバックアップが必要ですから、バックアップをつける生活寮というのを施設から地域へという中でやってきて、これは今も一般的な制度になっています。

《公共事業の内実》

○横路 これに関連してちょっと公共事業の話をしますと、公共事業というのは、省庁別、地域別、業種別に配分が一定で、ほとんど変わっていないんです。北海道はトータルで大体10%台でしたよ。私が知事になるときは、横路になったら予算減る減るとみんなが言うものですから、大蔵の主計官と話をして、下げないで、ちょっとだけ上げてもらいましたよ。10・01を10・02ぐらいにしてもらった。

これでどうなっているかというと、省庁別で、道路が大体27から29%、農業基盤が14から15、下水道が10から11、それから漁港が2・5から2・6、空港が1・4から1・5、これはちよつと今は変わっているかもしれませんが、そんなに変わっていません。

地域別も、全体のトータル予算、北海道が幾らと出てきます。それから、今言った業種別、省庁別の中身も、道路で幾らかと更に変わってきているわけです。

だから、道路、港湾、空港、河川、下水道、農業基盤整備、そのほかも上水道とか、何でもかんでもみんな割り振りというのがありますから、必要なものが足りなくなるんです。

私が知事になったところは、まだ井戸水の人が北海道は30万人ぐらいいいたんですよ。割ときれいな水が手に入ることとあつたんでしようが、それにしたって、やはり上水道をちゃんとしましうという話になるでしょう。

それから、ごみの分別収集が盛んになっていくと、今までまとめてどんと捨てていたものが、大体、地中に埋めるというのが多かつたんですが、今度は分別収集して焼却したりなんかすると、その焼却炉の予算なんというものが足りなくなるんですよ、割り振りが決まっちゃっていますから。

だから、一括交付金というのがいいんです。一括して、後は地方が選択して公共事業のこれとこれをやるということができればいいわけですが、大体ひもがついていきますから、そうはなかなかいかないということなわけです。

例えば農業基盤整備事業も、農業基盤整備事業の大規模なものになると、小さく産んで大きく育てるとかといって、初めの予算から3倍か4倍ぐらいになっちゃって、やった方が、そのうち農業、農産物をめぐる状況も変わっちゃったりして大変だということになるんですが、この基盤整備事業も、あるとき気がついたら、農道整備の比重が高いんですよ。基盤整備事業というのは、農業の生産に資するようなところ、まあ農道もそうだという理屈なんです。

そして、都市近郊のゴルフ場に行く道路というのは大体農道で整備されているんです。札幌近郊なんてそうですよ。随分山の中までちゃんと舗装されてきれいだというのは、大体農道で整備されたん

ですよ。こんなのは、農家の人が望んで作ってもらったものじゃ必ずしもないと思う。もちろん、出荷するのに農家の人も、それは、がたがた道路よりはちゃんと舗装された道路の方がいいですが。

しかしこんな話を農村の人から聞いたことがあります。自分の地区は3軒の農家がいるが、そのうちの1軒は来年離農するのだが、今その人のところに行く農道の整備事業をはじめたのです。無駄ではないですか。

そういうような公共事業に伴う問題もありますし、これは今は変わったんですが、下水道というのは、特に、農村花嫁なんかの誘致、花嫁さんを連れてこようとか、あるいは、地方に行きたいという人を誘致するとかの要望事項の一つには、やはり下水道があるんです。トイレなんです。トイレが昔の仕組みじゃなくて、ちゃんとやろう。それには、しっかり整備してやらないといけないわけでしょう。

そうすると、町の中は公共下水道、これは建設省〔現国土交通省〕なわけですよ。農村、あちこちに点々としている農家については農業集落排水というのがあって、これは農林水産省なんです。山の中にある一軒家みたいなのはどうするかといったら、合併浄化槽といって、厚生労働省なんですよ。

そうすると、町の方でこれを調整してやるのは大変ですよ。建設省へ行って公共下水道をお願いします、農村の方にもちよつと広げてもらえませんかと言ったら、おまえ、そんなものは向こうへ行つて相談したらいいんじゃないかというような感じになって、今はこ

れは協議機関〔都道府県連絡協議会〕が作られてやることになっています。建設、農水、厚生で協議して、どこをどうやって分担してやるようになってきています。

それから災害復旧、大分これも変わってきましたが、災害復旧というのは、3年間で大体もとに戻すということなんです。

河川の三面張りのやつがたまたま壊れちゃつてそこでもって水害が出たから、じゃ、三面張りをやめて、少し昔風の蛇かごで魚もすめるような、そういうような川に変えようかと言うと、それは災害復旧じゃない、復旧じゃなくて造ることだから道単独でやりなさい、こういうことになるわけです。

しかし、自然の生態系とか景觀も見て、それは何ももとに戻してまた三面張りにする必要はないんじゃないですかと。こういうのも、これは今どうなりましたかね。

僕は知事をやめてからもう大分たっていますから、変わっているかもしれない。だから、私がしゃべっていることは知事の時代の話ですから、それを全ての話について前提にしておかないと、あいつ何寝言を言っているんだ、今はそんなことになっていないよという話になるかもしれないんですが、災害復旧、これもいつも議論になったところです。

オランダなんかは、川を直線にしたところをまた今は、やめて昔の蛇行した川に戻すなんていうことをやっているところがあります。効率だけ考えてやっても、直線にしちゃった結果、かえつてむしろ水害がふえちゃったりするわけだから、蛇行した方がほかの生

物のためにもいいし、結局いいんだよということに、まあ、自然と
いうのはそうやってできていると思うんですけどね。

あと、よく道路の拡幅なんかでも、せっかく昔の開拓者が植えた
防風林を切っちゃって道路を拡幅して、その結果、風が大変だから
といって防風ネットを張るとか、そういうところがありますよ。

農業基盤整備でも、酪農家の人たちは河川ぎりぎりまで農地にし
ちゃうんですよ。本当は、昔の人はそれはある程度ちゃんと残して
いたんですよ。それは何かというと、牛や何かの糞尿がしみていっ
て川に流れるからなんですよ。

これは、根室管内のある町の食品加工業で事故が起きたんです。
商品が汚染された。その原因を探っていったら、その基盤整備のや
り方が問題だった。

もともと酪農は、牧草地を作るのに、川との間に幅を残すわけ
ですよ。もったいないからといってできるだけやった結果、そういう
問題が起きたんです。

公共事業の効率性だけを考えるとというのは、今はもう全くそこは
違うと思いますよ。自然の景観だとか生態系を考えてやるというの
はもう常識になっていると思いますが、初めのうちはそういう問題
があつて、無理してやると問題が生ずるということです。

ただ、不思議と公共事業の割合、配分は本当に変わっていないん
です。補正予算ができて計算したらまたちゃんともどおりになっ
ていたとか。少しは動かすことができるんだろーと思えますけれど
も、大きい流れとしては、ならない。

そのベースには、技官がいて、各省庁の公共事業の発注を握って
いる。自分たちの仕事確保だからこれは変わらないんだというのが
私の結論です。

【第9回関連資料】

○高レベル放射性廃棄物処分問題

・幌延（高レベル放射性廃棄物問題）講演資料（作成年不明、横路
孝弘氏提供）

・高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定及び処分研究に関する
質問主意書（参議院議員徳永エリ君提出）

<https://www.sangin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/186/syuh/s186036.htm>

・高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定及び処分研究に関する
質問に対する答弁書（上記質問主意書に対する答弁）

<https://www.sangin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/186/rouh/t186036.htm>

・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センタ
ーにおける高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に係る研究開
発に関する質問主意書（参議院議員徳永エリ君提出）

<https://www.sangin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/200/syuh/s200039.htm>

・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センタ

ーにおける高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に係る研究開発に関する質問に対する答弁書（上記質問主意書に対する答弁）

<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuishyo/200/tauh/t200039.htm>

○処分地問題と自治体の役割

- ・「科学的特性マップに関する意見交換会 説明参考資料」（2017年11月作成版、NUMO）

<https://www.numo.or.jp/iken2017/>。

- ・「平成29年度原子力の利用状況等に関する調査 核燃料サイクル技術等調査報告書」（平成30年2月、JAEA）、294～298頁

https://www.data.go.jp/data/dataset/mei_20181126_0078

- ・北海道新聞2020年10月22日朝刊記事「神恵内は不適」指摘も 核ごみ処分問題で専門家 積丹半島西岸沖に活断層
- ・同10月23日朝刊記事「核のごみどこへ シリーズ評論⑧」選定前に厳しい基準を 元衆院議長・元知事 横路孝弘氏」

○千歳川放水路計画

- ・「千歳川放水路計画」札幌開発建設部作成（社会資本整備審議会河川整備基本方針検討委員会（平成16年3月30日）資料2―38頁より抜粋作成）（横路孝弘氏提供）
- ・北海道開発局恒松浩、柳屋圭吾、中津川誠「千歳川放水路計画に

ついて」（1997年、水文・水資源学会誌第10号第4号）

○地方分権改革関係

- ・地方分権推進委員会第5次勧告（平成10年11月19日）

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/archive/category03/archive-i.html>

- ・横路孝弘「地方分権がなぜ必要なのか」（地方分権問題研究会）16～37頁

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第10回）

《道政課題としての経済問題》

○赤坂 知事時代のことについて順次お伺いしてきたわけですが、国政に復帰される前の時代の道政上の諸課題等について、最後に、様々お話しいただきたいと考えております。

○横路 知事になりました最大の問題は、経済の問題が一番でした。経済の問題でよく言われていたのは、北海道経済は公共事業依存型である、それから原材料供給型であるというようなことでしたので、北海道経済の構造分析をしっかり行って対応策を考えていこうということ、庁内にありました審議室という、若手の優秀な人たちが集まったところですが、そこに頼んでいろんな資料を調べてもらいました。

大体1年近くかかりましたが、「北海道経済の活性化に向けて」という冊子、これは知事を辞める1年ぐらい前の講演の資料なんです、大体、ここに書いてあることがこれからお話しすることの内容になるかと思います。

まず、北海道工業の弱さというので調べていただいたのは、北海道工業の、一体どれだけの業種の数があるのかということですが³⁸⁰。例えば食料品というのは、全国の業種の数でいうと53種類ある。そのうち北海道は51種類あります。だから、これは大体そろって

いるということですが。

さらに、事業所が一つしかない業種はどのぐらいか、二つ三つはどうかとずっと分析をした結果が出ていますが、それを見るとやはり弱いのは、生活関連型。これは、全国に160ある業種のうち、北海道には98しかない。例えば衣服関係とか家具だとか生活関連のもの、何でもそうです。

それから素材型。これは、化学とか石油や鉄鋼だとかそういうようなものが基本となっておるものですが、これも、196のうち128しかない。

金属加工型というのは金型や何かですが、全国の大体60%から70%ぐらいなんです、存在しているのは。しかも、この業種については企業が一つしかないですよというのが全体を通して大体2割ぐらいあるわけですよ。ですから、確かに産業構造が非常に弱いということでした。

これは、例えば原料供給型が少し加工するような形になっていけば、関連する業種が増えていくというような構造になっているんじゃないかなと思います。

もう一つは、住宅建設のことを調べた結果なんです、住宅建設というのは経済的波及効果が非常に大きいんです³⁸¹。

これを北海道で調べたところ、工事費のうち資材費の占める割合が、北海道の場合は大体53・8%、そのうち道外の資材が23・6%となっておりまして、住宅建設の波及力というのは、4分の1

³⁸⁰ 同資料5～6頁参照。

³⁸¹ 同前6頁以下。

は道外へ行ってしまうということです。

こういうところが北海道の弱いところなので、できるだけ自主的な技術を強化していかなければいけないと思っておったんですが、さらに「企業の長期的な経営戦略」という資料³⁸²を調べてみますと、全国に比べて北海道が企業経営者の経営戦略として非常に低いところは、一つは、まさに自主技術の強化、育成が弱い。それから、関連分野における市場の多角化にも取り組んでいない。製品の高付加価値化を行うということも低い。ほかに比べると本当にかなり低いです。

それで、これは北海道の持っている企業経営者の姿勢そのものにも問題があるなど。

そして何が多いかというと、広告宣伝費は北海道は低いんですが、企業経営者の交際費は高いんですよ。

中小企業が中心になるとありますが、そういうところで北海道の企業の持っている弱さが大体見えてきて、これをどうしたらいいだろうかということになるわけです。もうちょっと厚みと広がりを持った産業構造を目指してどうするか。

一つは、企業誘致をやっていかざるを得ないんでしょう。

それからもう一つは、地場工業の技術力をアップするために、そして新しい産業を興すためにどうしたらいいんだろうか、道の行政としてどこに力を入れていいんだろうかということを考えました。さらに、道産品の販路の拡大や商品のレベルアップというような

ことも考えなきゃいけないということを考えました。

そのためにどうしたかというと、従来は、北海道の予算の中で商工関係の予算というのは非常に低かったんです。私が知事になったときは全体の5・2%で、そのときは903億円でした。それから十年ほどたって、903億円が2800億円に、大体3倍に増えていったわけです。

それから、工業課の体制も充実をいたしました。前にもお話ししましたが、食品加工産業というのは北海道の工場生産の4割を占めているのに、この工業課の中に食品産業を担当しているセクションがないわけですよ³⁸³。

どこでやっているかということ、企業に対しては閉鎖命令も出せるような非常に厳しい権限を持ってやっているのが衛生部だったということ、そういうところを改めて新しい体制につくり直すというようなことから始めていきました。

《企業誘致政策》

○横路 それから、企業立地、誘致にも取り組みまして、企業立地促進条例が1985年ですから、知事に就任して2年目に作りまして、これは、12億円という過去最高な条件なんです。知事を辞める前の年ぐらいいまでにこれで大体、企業の累計で1747件、企業の雇用者数で5万4458人の規模で企業誘致を進めてまいりました。

これは本当にみんなが努力して回って、北海道の企業の幅を広げるためにも非常に役に立っています。先ほどの講演の資料の中に、企業立地、こういう企業を呼んできたかというのがありますけれども、それを見ると、例えば加工組立型や生活関連なども企業立地促進条例で増えてきているわけです。

だって、需要があるのに企業はないという分野が、建設の資材を見ても分かるように、あるわけですから、そこはもう出てきてもらわないといけないということで、そういう分析によって、企業誘致をやりました。

この12億円の企業立地促進条例のときは議会がもめまして、北海道議会というのは、これは後で幾つかまとめてお話ししますが、本会議の質問で再質問ができるんです。2回ぐらいできるのかな。一度、47都道府県の企業立地条例とか企業立地の体制はどうなっているか答弁しろというのがいきなり再質問で出まして、こんな答弁できませんから、答弁はストップになるわけです。

質問した方はこれで3日ぐらい稼げると思っていたらいいんですが、私も困ってみんなに聞いたら、いや、ほかの府県に電話して聞くと言うわけです。電話して資料を取り寄せる。行くわけにもいかないし、送ってもらってということで時間がかかるねと言っているんですが、通産省に知っている友達がいるので電話したら、ああ、たまたま今取りまとめたばかりの資料があるよというので、それを使って助かったというようなことができました³⁸⁴。

北海道議会というのは本当に、普通10時から5時なんです、そのとおり始まることがない。日数も12年間で議会は1200日、だから、毎年100日間、議会に縛られるといたら叱られるな、議会が開かれていました。

しかし、いずれにしても企業誘致は、私自身が行くのもありますし、職員も大体毎年600ぐらいの企業訪問をやって、今のよう成果になっています。

《移住誘致政策》

○横路 同時に、企業だけじゃなくて、人の誘致も行っています。人の問題、今はテレワークでもって地方がまた見直されているときだけにちょっとお話ししたいと思うんですが、北海道へ移住する希望者も、随分誘致活動をやったんです。

北海道の東京事務所にもUターン情報コーナーというのを設けて、北海道に来たいという人と希望する企業というものを合わせて5、600人、毎年ずつ来てはいたんですけども、移住者の希望というのは、まず一つは、自分の時間が持たいたい。それからもう一つは、家族と過ごす時間を持たいたい。それから、自分の家を持ちたいということがその頃の主な要望でした。

そして住むところは、自然環境がよければいいですよ。例えば学校が複式であっても構わない。しかし生活環境としては、せめて下水道だけは整備してもらいたい。水洗トイレです。これは花嫁募

集のときも感じましたが、地方に行く場合の——当時ですよ、今は全く変わっていますけれども、私の話はもう大分昔の話ですからそのつもりで聞いていただきたいと思うんですが——そういうことと、それからもう一つは、1時間から90分の範囲の中にジェット空港が欲しい。それから、大学などの教育機関が欲しい。第三次医療機関があればいい。それからあとは、商業機能として、充実した本屋が欲しい。それから、文化機能としては音楽会だとか、商業機能はあと、ファッション性のあるものが売っているかどうか。こういうようなことが移住してくる人の希望でした。

私どもは、じゃこの希望をどうやって捉えるかということで、北海道は広いですから、大体東北6県プラス新潟県ぐらいの面積なわけですから、それで六つの圏域に分けて、道南は函館を中心に、そして考えよう、十勝は帯広を中心に、釧根は釧路を中心に、それから日高、胆振は苫小牧、室蘭を中心に、道北の上川は旭川を中心に、中央は札幌を中心というように考えて、これらの機能をできるだけ集中的に整備していくことを進めていきました。

例えば美術館や何かにしてもそうです。医療機能にしても大学にしても、いろんな誘致をやるに当たっても、そういうところを頭に置いて進めました。

それから、企業サイドからみた場合には、これも当時のことですが、コンサルタントの機能があるかどうか、それから人材が確保できるかどうか、情報機能がどうなっているか、事務所などの費用はどうなのか、あとは、航空運賃と電話代がどうかという話が出まし

た。

固定電話の通話料金は今でもものすごい差があるんですよ。東京都内は安いですが、根室に電話したらものすごくかかります。航空運賃は今も相変わらず、これはもう本当に一つの大きなネックです。高過ぎます。

こういうことを、企業や人の誘致活動をやってだんだん私自身も理解してきて、では、そういう体制を道内でどうやったら整備できるかというようなことで、道政を進めていきました。

《公設試験研究機関の強化》

○横路 地場の工業をどうするかということで、一つは道の試験研究機関を強化しようということで、これがしばらく手がついていなかったところなんです。

その要望がわつと出てきて、例えば道立の工業技術センター、それから工業技術指導センターをつくりました。工業技術指導センターというのは、研究員が中小企業の現場に行って、現場でその人々と一緒に技術開発を進めるというものです。技術センターの方は新製品の開発、事業化、人材育成の支援というようなことを行い、それをもっと具体的に進めたのが指導センターということです。

あと、食品加工〔技術〕研究センターを北見と帯広につくりまして、花・野菜技術センターとか植物遺伝資源部、これもみんな新しく試験研究機関を作ったものです。

あと、従来あった林産試験場や中央〔農業〕試験場、寒地建築研

究所、機能センターみたいなものは移転整備をしようと思ったんです。

その上で進めたのが、民間との共同研究、それから、民間の企業に対して情報提供をもっと積極的に行う。それから、民間企業の研究機関や大学とのネットワークを組んでいこうというので、北の技術開発ネットワーク推進事業という形でネットワーク化を進めていって、ここに相当お金も導入して、技術力、基本のところからレベルアップしていこう。すぐ効果はなかなか無理かもしれないけれども、ということになりました。

でも、効果の上があったものもありまして、一つは米なんです、農林水産省に行くたびに、北海道は厄介米を作っておまえら厄介道だとかと言われて、横路さん、農協に行ってどこの米を売っているか見てごらん、大体本州の米を売って、自分の作った米なんか売ってやしないと言うわけですよ。半信半疑で行ってみたら、そのとおりなんです。道民が道米を食べる割合が2割だった。

それで、じゃこれはおいしい米を作ろうと行って、鹿児島県に土地を借りまして、年間で2回まわせるわけですよ。そうやって品種改良もやりまして、最初に「きらら397」という米ができました、これは吉野屋の井かなんかに使ってもらった。それをベースにして新しく「ゆめぴりか」「ななつぼし」「ふっくりんこ」という、特Aというおいしい米ができました、今、サトウのごはんなんかに「ゆめぴりか」とか出てくるぐらいすっかり変わりました、北海道の人が道米を食べる割合も8割まで上がりました。2割から8割。

技術というのは、本当に基礎には時間かかります。その「きらら397」が出るのだったって数年かかっているんですから。

かかるけれども、そうやっていろいろなものの品種改良を農業分野で行ったり、あるいは漁業分野でもふ化事業を行って、ニシンなんかは一旦全く捕れなくなったのがこの頃捕れています。

ただ、心配なのは、気候温暖化で、今まで捕れていた魚が捕れなくて、だんだんマンボウみたいな南の方の魚が捕れたりして、それが一番心配です。

話はあちこち飛びましたが、いずれにしても、拠点を形成するというところで、この試験研究機関もあちこちに、室蘭とか旭川というところに拠点をつくりまして、そして技術開発に取り組んだということですし、海外への研究の派遣事業なども進めてまいりました。そんな意味では、時間はかかりますけれども、少しずつでも、いい商品が生まれつつあるのではないかと考えています。

特に「販売力の向上が課題で」、大体買いにきてくれているんです。神田に野菜の市場があるんですが、ホクレン（ホクレン農業協同組合連合会）の会長なんかと一緒にいったら、知事がやってきたのは初めてだと言われました。タマネギは、秋物が出たらもう北海道一本になってしまいますから、最近はこちらでタマネギも作っていますし、おいしいタマネギもできていますが、そうやって必ず買いに來てくれるものですから、売る力が弱いんです。

北海道のあちこちのデパートでも、物産展、一村一品運動をやりましたら、前から人気があったんですが、その後、大幅にずっと広

げて商談会みたいなものもやるようにして、北海道でも北洋銀行が商談会をやって、そういうところで作る側に厳しく注文をつけて、それを受け止めるような体制がだんだんできてきたのかなと思います。

そういうことで工業の技術化に取り組んだということです。

北海道の比較優位産業は第1次産業で、第1次産業をベースにした食品加工業と、最近では、それに関連したバイオというようなものがいろいろと出てきております。

○赤坂 いま1次産業の話がありましたけれども、当時の北海道の農業をめぐるのは、いわゆる新農政という問題があって、これは北海道に限らず、企業が会社経営として農業に参入してくるとか、一定程度の効率化というのでしょうか、農地を統合しないといけないとか、そういう話がありました³⁸⁵。これについてはどういった対策等を検討されていらったのでしょうか。

○横路 余りそういうのは問題にならなかったです。

それは多分、耕作の放棄地や何かが多いところでは、人もいないからそうやって企業に助けを求めるといふようなことがあったんだと思うんですが、北海道の場合は、今は分かりませんが、少なくとも私の知事の時代は、余りそういうような話は聞きませんでした。農業は、新しい農業者が結構入ってきていました。

というように、生産も上がって、所得もずっと増えていきましたので、米の地帯にむしろ後継者の問題があって、畑作、酪農

地帯よりはそっちの方が後継者問題はあったと思いますけれども、しかし、企業を導入してというところまでの話にはなっていないかっ

たと思います。

ただ、酪農家の人たちが休みを取るために、牛というのは365日休みませんから、それをやるヘルパーを動かすのは、農協でやったところと、あるいは、企業が参入してそういうヘルパーを抱えて人を派遣する事業をやったところがあったかもしれません。

主としては、農協自身が人を押さえてそういう要望に応じて派遣するということをやっていましたけれども、だんだんいろんな意味で変わってきていますので、特に、耕作放棄地が増えていくという

んな問題が出てくるんだと思います。

《観光政策と空港整備》

○横路 もう一つは観光産業です。北海道の観光は、自然環境とか、さまざまな食べ物もおいしいものもあるし、人気があるのです。しかし交通や宿泊施設などの問題はありました。一つは、既にそのときに九州なんかは各県にジェット空港があるんです。各県みんな競争してやっていたのですが、北海道はのんびりしていた。遅れていたんです。それで、空港の整備を進めました。

空港の整備を進めると同時に、やはり観光宣伝というのは、道だけじゃなくてみんなで協力してやろうということで、観光の業界とも話しまして、旅行会社とか交通関係の企業、それからホテル、

³⁸⁵ 例えば参照、佐々木秀典『翔・明日へ——佐々木秀典とその仲間

たち』(自由国民社、1993年)80～114頁、及び294頁以下。

旅館、みんなお金を出してもらって、道も出して、大々的なキャンペーンをやったんです。

観光というのは、宣伝をやると本当に効果があるんですよ。北海道の観光にとっては、沖縄や京都などが競争相手なんですけど、こっちの売りは自然環境とおいしいものを食べられるよという点ですから、そういうところを強化しながら整備を進めていきました。

まず交通ですが、地方空港を整備した結果、道外との空港の伸びは倍ぐらいいました。あと国際線の導入も図りまして、新千歳は、ソウル、グアム、サイパン、香港、ホノルル、ケアンズ、函館とユジノサハリンスクというように増えていきましたし、空港の数は幾つあるのかな、ともかくあちこちに空港がありました。その後、もう今はほとんどジェット化されていますので、道内どこでも、主に東京、大阪ですが、九州各県とも結構路線ができました。九州、四国とも今までなかったのに、高松とか鹿児島、松山、福岡、大分、宮崎、長崎というように主に千歳から行っています。が、そのほか、函館空港、旭川空港というところからも飛んでいる。やはり、空港の整備というのを進めたことが非常に大きかったなと思います。

ただ、もう一つは、新千歳空港を24時間空港にして、例えば、アメリカやヨーロッパとある意味で一番近いのは、日本列島の中では北海道なんです。東京から乗った飛行機は、アメリカへ行くときはみんな北海道の横を通っていくわけですよ。だから、北海道で一旦降りてもらって、ローカル線がありますから、そこから全国につ

ないでいくようにしたらいいなということで、24時間空港というのを考えて進めたわけです。

千歳市と苫小牧市で住民に理解してもらうのに大変苦労しましたが、一応それは了解が取れています。

そして、空港の誘致、航空会社の誘致も、アメリカやヨーロッパやなんかにも行ったんですよ。

しかし、この飛行機の路線導入については運輸省が決めるんです。たまたま関西新空港と重なりまして、運輸省の方は、ともかくあれは国が中心でやっていましたから、自分のところにそれをみんな持つていこうというので、航空会社も、悪いけれども、関西空港に入ってくれと言われるものだから千歳の方は勘弁してくれといううなことで、せっかく話が詰まったのに駄目になったようなこともあります。いずれにしても、空港の持っている機能というのは非常に大きいものがあります。

まだまだこれから新千歳空港は伸びていくと思います。

あともう一つ問題だったのは、自衛隊がうんと言わないんですよ。あそこ、日本の航空自衛隊の基地がありますから。だから、初めはサハリンとの路線も函館だったんですよ。今は千歳から飛んでいますよ。大体、中国とロシアの飛行機は駄目だと言ったって、そんなので通ずる世の中じゃないんです。何とか説得して、今は千歳に中国からも来ていますし、ロシアも、サハリンとの間の路線が飛んでいます。

あとやったのは、さわやかトイレ、トイレをきれいにしようとい

うので、国立公園やなんかも、どうも地方へ行くと入れないようなところがありましたから、それはキャンペーンとしてやって、大分整備が進められたのではないかと考えております。

いずれにしても観光産業は、この間、非常に伸びましたけれども、その後もずっと伸びておりまして、北海道にとっては大変大事なことです。ですから、今回のコロナでは大変みんなショックを受けております。

先ほど、六つの経済圏域というお話をしましたけれども、そこで美術館なんかも、函館とか帯広とか釧路などに新しい美術館をつくり、それから、札幌には近代美術館、網走には北方民族博物館とオホーツク流水館ということで、そういうことの整備も、観光にもプラスになりますし、さっきの六つの経済圏域をそれぞれの機能で充実していくというようなことを目的として整備を進めました。

《「道政の状況」について》

○横路 「2019年に私は」「道政の状況」という資料を作りました〔後掲〕。

この資料は、1983年は私が知事に就任した年。1995年は私が知事をやめたとき（堀知事に代わります）。2003年は堀知事がやめたとき（高橋知事に代わります）。「最近の状況」は2019年、高橋知事がやめたときの後までです。

人口は私の12年間で3万5千人増えていますが、最近の人口は42万人も減少しています。北海道経済の姿とその変化がわかりま

す。もちろん北海道の経済も日本経済の動向の影響を大きく受けていますので、道にすべての責任があるわけではございません。その点注意していただければと思います。

《寒冷地としての北海道》

○横路 また、冬の生活をどうするかというのは、北海道に住んでいる者にとっては非常に大事なことです。

私なんかは知事になるまでそんなに認識していなかったんですが、専門家の、北海道教育大学に伊藤（隆一）先生という北欧に非常に詳しい人がいまして、その人の話を聞くと、やはり北海道は、もうちょっと冬を楽しみ、冬で生活できる仕組みに変えなければいけないものがたくさんあるよということで、そのとき言われたことが、まず、子供が冬に遊ぶ公園はどうなっているんだと言われて調べたら、公園は雪が降ったままになっていました。冬は使わないものとしてあるんです。

ところが北欧は、公園の周りも除雪ができるように、そういう形に公園ができています。そして、公園のブランコやなんかは、もちろん鉄製ではなくて木製になっています。あれ、鉄製だと、握った瞬間に、握ったまま離れなくなっちゃうんです。そういうようなことも非常にまだ遅れていたんですよ。

それから、冬、子供が遊ぶためには長靴や手袋や帽子が問題でしょう。ところが長靴といったら、何かドラえもん絵のついたような長靴がはやっているけれども、30分も履いていたら、もう寒く

て子供は中に入ると言うんだということで、それも調べてみたら、道内製じゃないですよ。特に、手袋なんかは四国で作っていました。初めのうちは四国で、そのうち東南アジアで作っているんですよ。だからそれは、格好はいいんだけど、暖かいという機能がほとんどないんですよ。

この話を西武の堤清二さんにしたら、よし、じゃ自分のところでやると言って、そういうのはもうスペシャリストですよ。「北の衣服」だったかな、長靴だとか手袋を作ってくれたんですよ。

帽子もファッション帽だけ、帽子をかぶると女性は髪が何か崩れてしまうと言って、もうそんなような状況だった。しかし、帽子をかぶると、本当に、コートを着るのと同じぐらいの保温効果があるんだそうです。

こういうようなものも、冬の生活として充実していかなければいけないということで進めましたし、もう一つは住宅です。

北海道の寒地住宅というのは、実は九州で非常に使われているんです。つまり、暖房効果があって熱を逃がさないんです。だから、冷房の効果が非常に高いんですよ。暖房の効果が高いのは冷房の効果も高いということで使われているんです。もちろん二重窓。

ただ、問題になったのは、地下室。地下室というのは北欧ではみんなありますよ。冬は暖かくて夏は涼しくて、物を保存したり、あるいはいろいろなことに使っています。

日本でも地下室を造ることはできるんですが、前にものべたように制限がありまして、敷地面積と建物との割合が決まっています、よ

つぽど広い敷地にしないと地下室を造れないという制限があったんです。

これは、かなり建設部が国の方とも交渉しましたが、最終的にはどうなったのかな。いずれにしても、そういう枠を変えというのはなかなか難しい問題です。

この地下室という問題は、冬の地域の国はどこでも大いにやって利用していますが、日本の場合は地下室をちゃんと地下室として造っているというのはなかなかないんじゃないかな。まだこれからだと思います。

それから冬のスポーツ、スキー、スケート。カーリングはカナダとの交流が始まってから日本に入ってきたスポーツで、北見市の近くの常呂町というところにカーリング場を造りました。これは私が知事のときに道も補助金を出して造ったんですが、今は常呂は北見市に合併していますけれども、カーリングは今あの辺が強いですよ。ね。選手がみんなあの辺から出ています。

それから、伊藤先生の話だと冬の夜はもう楽しみで、音楽会とかそういうところで時間を過ごしているんだと。だから、音楽会があらちこちで、教会でもやっているし、ホテルでも音楽会をやりながら食事とかいろいろやっているよと言う。

劇団四季の浅利慶太さんが札幌でミュージカルをやるのと来られたことがあるんですよ。そのときにも同じことを言われまして、もうちょっと北海道の人は文化水準を高めて、冬も楽しく過ごすことを考えなくちゃいけない、それにはこういうのがいいんだと、札幌

市でミュージカルをずっとやってきています。

あれは劇場をどうしたのかな。札幌市と協力してやることになっているんですが、そんなことでやってくれました³⁸⁶。

あと、冬は非常に有効なんだというのは、広中平祐さんというハーバード大学の名誉教授の方も言うておられます。

冬はじっくり本を読んだり研究する時間なんだ、春になったらそれを発表して外に出てくる、だから、年中夏のところよりは冬がある方が学問をするには非常にいい環境なんだというようなお話を、広中さんが高校生が集まった場でやってくれるのを私もそばで聞いていまして、ああそういうことなのかなと思いました。

《福祉政策とノーマライゼーション》

○赤坂 次に知事時代の福祉政策について伺いさせていただきます³⁸⁷。

○横路 私が知事になったとき、福祉政策の基本はノーマライゼーションということで、子供もお年寄りも、男性も女性も、健康な人も病気な人も、ハンディキャップがある人もない人も、みんな一緒に地域で暮らすことが普通の社会だということ、できるだけそうい

う社会にしていこうと〔考えました〕。

そのためにはいろいろな要素、要件があって、一つは、施設から地域へということと、それから、人々の選択肢の幅を広くする。施設ももちろん必要なのは必要ですよ。施設は決して必要ではないということではなくて、非常に大事なんです。しかし、施設だけに閉じこもるんじゃないくて、むしろ、地域の中でみんなと一緒に生活しようというようなことが大体の方向性でした。

当時、北海道は人口の7%、いろんなハンディキャップを持っている人が35万人ほどおりました。身体障害者が20万です。それから、認知症の人が2万1千人、知的障害者が1万8800人³⁸⁸、寝たきり老人が1万9千人ということでした。中には、もちろん交通事故で障害になった人もいるし、糖尿病などで失明したりするような人もいるということで、障害の人の割合というのは、これからますます高齢化が進めば進むほど高くなっていくんだろうなと思いました。

なお参考までに最近の数字は、身体障害者手帳の交付人数は29万6912人、知的障害者の療育手帳の交付人数は6万5049人、精神障害者保健福祉手帳の交付人数は4万9582人、合計41万

照。

³⁸⁷ 以下については、横路孝弘『民主リベラルの旗の下で』（北海道新聞社、2019年）68〜70頁も参照。

³⁸⁸ 横路・前掲書69頁では、2万4千人となっている。

³⁸⁶ 1993年からJR札幌駅構内のJRシアターで上演していたが、2010年からは札幌市中心部に専用劇場「北海道四季劇場」を開設、しかし周辺地区の再開発事業に伴い、2020年2月に閉館となり、同劇場は札幌市に無償譲渡されることとなった。2020年2月20日付日本経済新聞記事「劇団四季、北海道劇場を札幌市に無償譲渡」も参

1543人です。人口の約8%になっています。

そういうことを踏まえて、「施設から地域へ」とか選択肢の幅を増やす、それから、ノーマライゼーションを進めていくためには、後の話にも関わってきますが、公的セクターがしっかりとすると同時に、民間セクター、市場セクター、それから市民セクター、自助、公助、共助という言葉の言い方もあり、公的セクター、市民セクター、市場セクターというような言葉もありますが、そういうところの協力が必要なんだなということです。

そして、障害の関係の仕事をするに当たって、障害者の声をしっかりと聞くということが何より大事だと思いました。

実は私も、中学時代のけがで左足が90度も曲がらないんですよ。だから正座ができませんし、全力で走ることもできないわけです。
389。

そうすると、自分の経験で、階段の上り下りというどっちが心配なのかというと、上りよりも下りなんです。荷物を持っていたら特に下りが心配なんですよ。

ところが、エスカレーターが駅にできたときの初めは、上りのエスカレーターはあったけれども、下りのエスカレーターはなかったんです。そういうようなことも、これは障害者の声をしっかりと聞くことが大事だなと思いました。

一度、かでの2・7〔北海道立道民活動センター〕という道の建物を造ったんです。500人ぐらい入る会場が1階にあって、そこに

389 以下については第1回記録も参照。

行くのに車椅子で上がれるように造ったんです。ところが、踊り場がなかったんですよ。そうしたら、車椅子の人に上ってもらったら、こんなの、一休みしなきゃ一遍になんか到底上れませんよと言うので、直して踊り場を造りました。

新千歳空港のトイレも事前にチェックしてもらったら、ああいう空港のトイレは、車椅子の人にとっては、右から座る車椅子、左から座る車椅子、真つすぐ前から座る車椅子、いろいろあるんだそうです。見ると、みんな一つだけになっていると言う。車椅子のそのスペースの取り方なんです。両側のスペースの取り方をもうちょっと考えてほしいというような声が出たりしました。

そうやって障害者の声を聞いてもらうことと同時に、あとは、障害者自身が行動することも大事なんだと。

車椅子の人が買物にショッピングセンターに行ったら、初めのうちは、とにかく自転車放置してあって、なかなかそれをよけて入るのが大変だ、レジも狭くて車椅子じゃ通れないとか、でも、まあそれも何回か行っているうちにだんだん整備されてきて、レジも広くなって車椅子でも通れるようにしてくれたと言っていました。だから、障害者の方も努力するし、障害者の声もしっかり聞くということがお互い大事なんだよということを言われました。

また、「施設から地域へ」というときに、地域の中で住める住宅をどうするか。

特に公営住宅というのは、決まりがありまして、そういう障害の

人が、一人で住めないのは駄目なんです。手助けが必要なんです。これは私の選挙の公約でもあったんです。ケア付きの住宅で一人で住まう、必要があるときは誰かが駆けつけて手伝うというような仕組みなんですけれども、これは、当時道庁に来ていた浅野史郎（1948）さんという、その後、宮城県の知事をやった人がこの問題を担当して、もう本当に努力して、ようやく建設省もそれを認めてくれたんです。公営住宅を使って障害者の人も生活できるようになったんですよ。

この後、「こんな夜更けにバナナかよ」という映画がありましたでしょう。あれのモデルとなったケア付住宅なんです。あそこに入っていた鹿野（靖明、1959～2002）さんという人が、大勢のボランティアに助けられて地域の中で生活するという映画ですよ。そのボランティアの一人が、自殺した三浦（春馬、1990～2020）さんという方がいたじゃないですか。彼がボランティアで、医者になるという話なんです。

北海道では、室蘭の近くにある伊達市というのが、本当に障害者にとって住みよい町になっているんです。ここには、道の施設で「太陽の園」というのがあったんですよ³⁹⁰。ここの職員の人たちは、町の人と協力して頑張ったんです。

³⁹⁰ 1968（昭和43）年に北海道の児童施設として設置され、社会福祉法人北海道社会福祉事業団に運営が受託されていたが、2006（平成18）年より、同法人に施設が譲渡され、同法人の自主運営に移行している。

知的障害者の人々が外に働きに出る。初めは太陽の園から出ていたのが、そのうち、職員の家に何人か寝泊まりしてもらって共同生活を行って、慣れてそこから働きに行く。だんだん慣れてきたらグループホームに入る。生活寮です。そこから企業に通うということを始めたんです。更に自立できる人は、町に家を借りて住んでいく。そのために、もちろん、金銭の管理などはバックアップが必要ですから、そういう人にはそういうバックアップのシステムをちゃんと作って応援をするということ、今はどうかな、それでも5、6年前の話ですが、400人ぐらいの障害者の人が生活をして、60から70の企業が受け入れています。家を貸すというそういう住宅も、それだけのところが貸しています。あと、生活寮、グループホームでもってやったり、自活してやっている人もいます。

そういうようなことで、ここはバンクミケルセン記念賞というのを受け取った町なんですけれども³⁹¹、障害を持った子供を連れたいお母さんから聞いたんですが、札幌辺りだと、障害の子供を連れていくとじろじろ見られることがあるけれども、伊達市は全然そんなことなく、みんなが地域の中に溶け込んで生活している。だから、将来は伊達に移りたいな、ということをお母さんにもいきました。こういう地域の中の努力を積み重ねていかなければいけない

³⁹¹ 1994（平成6）年、伊達市立通勤センター旭寮が、ノーマライゼーションの普及を理念とする第1回NEバンクミケルセン記念賞最優秀賞を受賞した。

と思っています。

私の知事時代には、地域の町村に行くとき必ず特別養護老人ホームを訪問しました。まあ、ほかの福祉施設もあります。

初めずっと、特別養護老人ホームに行ったときは非常に違和感がありました。例えば、夫婦が入っているのに別々の部屋にいるわけですよ。個室がほとんどないんです。夫婦が別々だ。入ったときのものすごい違和感というのは、女性の髪をみんな切っているんですよ。女性の髪を切っちゃうと、印象がアウシュビッツの収容者みたいになるんです。なぜかと言ったら、管理しやすいからと言う。もうそんなところは今はないと思いますよ、こんなのもうやめようということでしたし。

しかも、特別養護老人ホームは、一旦入ったら生きて出られないとか言っていたんですよ。というのも、特別養護老人ホームというのは、特にリハビリ専門にやっているわけじゃないんですよ。やっていなかったんです。

だから、もう後は死んで出るだけなんだというようなことを言っているようなことで、知事になりましたあちこち回ってみて、これは少しずつ何とかしなきゃいけないと思いますよ、大分時間がかかったんですけれども、結局、入所するときに、どういう能力がなくなつて、どういう能力が残っているのかということをやちゃんと判断して、それに対応するのをやらないと、いかに特別養護老人ホームといつても、寝たきりで過ごすのはおかしいんじゃないかということ、これは大分後になってから高齢者ケアプランということ

やって、それをちゃんとやっている特別養護老人ホームは少し点数を上げるといふか、御褒美を少し上げることにして誘導政策を取るようにしました。

また、特別養護老人ホームでも夜にビールぐらい飲めるのかいと聞いたら、「そんなこととんでもない、お誕生日会のように缶ビール一つぐらいかな」と言うので、職員にあなた方は毎日酒を飲んでいないのかと言ったら、いや、家に帰ったら飲んでいまずと。年とつたら飲めなくなるのがいいのかと言ったら、いや困ると言うから、じゃビール一缶でいいから、ちゃんとお金をもらうならもらって、希望者には飲めるようにしたいじゃないかと言って、まあ、これは余りそう進んでいるとは思いませんが。

その後、知事を辞めてからある養護老人ホームに行ったら、ビールなどの自動販売機が置いてありました。こんなのあんた、どんどん買って飲んだらどうなるんだと聞いたたら、「いえ、違うんです、ちゃんとしたコインがあつて、それを入れないと出てこないの、希望者でもそれはもう一日に一つしか渡さないから心配ないんだ」と言っていましたけれども。まあ、だんだん家らしく「なってきたように思います」。

オーストラリアへ行ったときに、メルボルンである施設をちょっと案内してもらいました。あそこはもうみんな個室になっていて、自分の好きな家具などを持っていつて過ごすようになっていて、どういう能力があつて、「どういう能力が」落ちていくのか、事前にチェックを完全に行っていて、特別養護老人ホームとはちよつと違うも

のなのかもしれませんけれども、そういう運用になっていました³⁹²。

《福祉問題への理解》

○横路 この福祉の問題というのは、行ってみないとなかなか分からないところがあるんです。私も福祉の問題の勉強は、あちこち歩いて、ああこういうことがあるんだという発見があったです。

例えば、当時は精神薄弱者と言っていました。今はこういう言葉は知的障害者に変まりましたけれども、薄弱者というのはいかにもひどい名前だなと思います。比較的町の中にあつて、日曜日など、町の食堂に御飯を食べに行ったり買物に行くことを認めたりしているので、町の人もそういう子供を受け入れている空知管内のある町なんです。訪問したとき、子供たちはお菓子の箱を折っていたんです。

それで、名前や年を尋ねても、一人の子が全然何の返事もしないわけですよ。そうしたら同行した職員の人、聴覚障害があるから言っても分かりませんよと言うんです。しかし、こっちの方をじっと見ているから、どこで生まれたのとか名前はとか聞いたら、そばにいた知的障害のある子供が何かやりながら彼に話して、名前やなんか教えてくれるわけですよ。

子供同士では交流が行われていたんです、聴覚障害者と知的障害

者の交流が。別に手話なんというのは知らないで、しかしやっているわけです。

私もが行くと施設の人が答えちゃうというのが本当に多いんですよ。しかし、ハンディキャップを持っている子供たちと触れ合うには、ゆっくりしたリズムでないと、大人の持っているリズムで対応したら、子供でなくても、ハンディキャップを持っている人は、それはついていけなくなってしまいます。

だから、ゆったりしたリズムで行動することが必要だということが分かりました。

私が知事になったときは、もう何となくみんながゆったりしているものだから、ハッパをかけて、スピードアップ、スピードアップと言っていたんです。経済なんか特にそうです。しかし、考えてみると、スピードアップだけじゃ駄目で、ゆったりしたリズムというのが必要な、子供ばかりじゃなくて、高齢者の人もそうなんだなと、いまは、そういうことを感じています。

特養は本当にあちこち回りました。いい特養は、美容室なんかあって、女性に週1回、美容できるとか、こっから訪ねていった人が泊まれる部屋が幾つかあって、いつでも行つて泊まれるような特別養護老人ホームもありました。これはフランス人の神父さんがやっている函館の養護老人ホーム〔旭ヶ岡の家〕でした³⁹³。

あるいは、声をかけても何も答えのない人もいます。入った

³⁹² 横路孝弘「地方分権とNPO〔グリーンシード21研究会〕政策勉強会における講演」(1995年、横路孝弘氏提供)4～7頁も参照。

³⁹³ フィリップ・グロード神父については、第7回記録を参照。

ばかりで、痴呆性もあるので分かりませんよと施設の人が言うんです。しかし、何か言いたそうな顔をしているので、いつ入ったの、御飯はおいしいかい、毎日残さないで食べなきゃ駄目だよと言った、いきなり大きい声で御飯はおいしくないと言ったんですよ。施設の人のはびっくりしちゃって、後で私のところに食事のメニューを持ってきて、こうやってちゃんとやっていますからと説明に来ましたので大笑いになったことがありました。

これもそういうゆったりリズム、「みんなちがって、みんないい。」という、金子みすゞ〔童謡作家、1903～1930〕じゃありませんけれども、まさに障害を持った人々への対応、対策。それは子供とだって高齢者とだって、何も障害を持った人ばかりじゃなくて、そういうような対応が必要なんだと思います。

ノーマライゼーションのモデル事業をやって、あるとき、施設の運動会で子供たちとの二人三脚を開いたというときに、初めのうちは子供は勝ちたい一心で一生懸命走ってお年寄りを引きずってしまうんだそうですよ。でも、そういうのはやっているうちに分かって、だんだん子供は高齢者に合わせて走るようになるんだそうです。つまり、子供と大人が一緒、障害ある人、ない人が一緒に生活するということは、社会の中で非常に大事なことだというふうに思っています。

施設を訪問した後、時々手紙をくれる子供がいます。正月になるとみんな家に帰るでしょう、お母さんのところに。でも帰れな

くて施設にいる人がいるんですよ。寂しくなると手紙をよこす人がいたんです。

ちょうど、議会で私が何かで責められて一生懸命謝ったり面白くない顔をして座っているのをテレビで見たんだろうと思うんですが、手紙をよこしまして、「小さい頃、自分も随分周りの人にいじめられました。しかし、我慢して頑張ってきました。だから知事さんも頑張りなさい」と。本当に心温まる手紙で、涙が出ました。この人たちが精神薄弱なんて本当に言えないですよ。

そういうようなことを経験しながら福祉の政策を進めてきましたし、こういうことも福祉にあるんです。

剣淵という旭川の北の町があって、これは絵本の町なんです、銅版画家の作家の人がいて、本の原本というのを集めてみたら面白いんだよと言われて、童話の絵本の元々のものを集めて展示している絵本の里というのを作ったんですよ³⁹⁴。

子供というのは、考えてみたら、童話を通じて社会的な価値観というようなことを、様々なことを知っていくんですよ。童話を読みながら、子供と一緒に喜ぶときは喜ぶし、泣くときは泣くし、怒るときは怒るし。そういう体験をしてだんだん子供というのは成長していくんです。

本とかラジオというのは想像力を働かせます。テレビというのは想像力が働く前にみんな与えてしまいますから、ラジオとか絵本というのは本当は大事ななんだと思います。

本の里として取り上げられている。

³⁹⁴ 第7回記録も参照。なお剣淵は、いわゆる一村一品運動でも、絵

サハリンのコンスタンチン君が来たとき³⁹⁵、父親が童話の絵本を持ってきたんですよ、「おおきなかぶ」という割と知られた絵本。それがテープに吹き込んであって、泣くと、このテープを看護師さんが聞かせるとまたすぐ寝てしまう、という話を聞きました。

これが福祉とどう関係するかというと、その絵本の里の中に、西原学園という知的障害者施設の人が、喫茶店を出しているんです。子供に優しい町を作ろうということで、今度は、若い農業者たちから無農薬の農産物を作ろうというような動きがこのまちで出てきて、子供に優しい町づくりが町の目標になっています。

《福祉政策と中央・地方関係》

○横路 障害を持った子供というのは、産まれたときから大きくなっていく過程の中で、医療とか福祉とか保健とか教育とか労働とか、本当にいろいろな分野に対応が必要なんです。

それをどうやるかということで、まず初めは早期発見、早期療育なんですけど、まず、子供が産まれてちょっと何か心配だなというときに相談していくシステムは作ったんですよ。身近なところで、1次療育、2次療育、3次療育という感じで作りしました。

ただ、これの問題は、区別、選別にならないようにしなきゃいけないんですよ。これは指導者がよほどそこを踏まえないと、この早期発見、早期療育というのは、子供にレッテルを貼っちゃう危険性

³⁹⁵ 第8回記録を参照。

³⁹⁶ 池田寛「北海道における早期教育相談の歴史と進級による指導」

もあるんです。

そこが一つの問題点なんですけど、生まれたときからだんだん育っていく中でのサービスの提供、選択の幅をどうしていくのかというのは、本当は行政サイドから言うと、それは協力してなきゃいけないです。

例えば、仕事に就くという場合にも、高等養護学校を卒業して行く場合があるでしょう。それから、施設から仕事に行く人もいますよね。それから、職安を通じてやる人もいるわけですよ。

じゃ、そういう人の就職した後のバックアップをどうするかというと、高等養護学校を卒業した子供は、その地域から遠くに行っても、先生方が面倒を見ているんです。相談に乗ったりなんかしているんですよ。施設も同じなんです。

それは教育と労働と福祉サイドと、それから北海道の場合は支庁があるから、そういう中で統一的にバックアップする仕組みを作っていくこう、子供の面倒をみんなで見っていくこう、ということが必要になってくるんです。

こういうようなことも、みんなの話を聞いて、必要だということやってきました。

母子通園センターというのが第1次療育圏、第2次が地域療育センターで、第3次は総合療育センターで、札幌と旭川にある。こういうようなことです³⁹⁶。

も参照。

https://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_f/f-

それから、ボランティアが非常に活動しているので、ボランティアアプリザというのを作って、ノーマライゼーションの情報センターと研究センター³⁹⁷をもつて、ボランティアも、随分いろいろな活動をみんなでバックアップするということを行ってきました。

ともかく、福祉政策というのは、障害を持った人ときき合って、見て、実際に話を聞いてということの積み重ねで政策を後追いしてやっていったという感じになりますが、全国的にもそんなに遅れることない制度をその後整備していったんじゃないだろうかと思っています。

○赤坂 今の福祉の件なんですけれども、先生は、北海道知事選に立候補されるその際から、大きな柱としてノーマライゼーションを掲げていらっしゃいまして、特に、三つの理念というんですか、北海道のフロンティア精神を再興するんだということと、それから漸進的な改革でないといけないということと並んで、効果的な自立支援制度を三つ目に挙げておられました³⁹⁸。すなわち、画一的な農業政策や福祉から脱却しなくてはならないという趣旨だと思いますが、まさに今、行ってみないと分からない、現場で具体的ニーズを取り上げてそれに対応すべきだというお話でしたけれども、逆に言うと、当時は画一的な福祉政策がまさに問題である、と先生は認識されていたのではありませんかと推察されます。具体的には、

102/F_102-05.pdf (2023年8月20日最終アクセス)

³⁹⁷ 北海道ノーマライゼーション研究センターは2005(平成17)年に閉鎖され、障害者問題に関する調査研究事業など、同センターの事

行政に当たってどういう問題が当時存在したのでしょうか。

○横路 例えば、高齢者に対応するというのはそれは高齢者の法律なんだ、子供は子供の関係というようなことで、例えば放課後の子供の教育をどうするかというのを、じゃ、高齢者のいわば福祉の支援と一緒にやろうといっても、縦割り行政の中で分断されている政策を統合してやろうということがいつも議論になるといのは、まず非常に大きい点です。

福祉に限らず、何の分野でもそういうことが言えます。

ですから、個別問題でいうと、さっきの、公営住宅を障害者の人がもっと利用しやすいようにするにはどうしたらいいとかいうような問題は、この前もちょっとお話したけれども、例えば、松葉づえだとか車椅子の補助要綱の問題みたいに、細かいところにチェックが入って、許可をもらわなければいけないとかいうことになるから、大きく言えば地方分権の話になるんですよ。

地方分権の方は、後でまた話をしますが、細川政権から村山政権というような過程の中で、地方分権を進める土台が整備されていたんです。あと具体化は、むしろ私が知事から国会に戻った後に大きい問題としていろいろと議論されていたということで、問題点はもうその頃にしっかりと出されています。

そういう意味でいうと、中央と地方という絡みの中で、地域の独

業内容は、北海道社会福祉協議会地域福祉部地域福祉課に引き継がれている。

³⁹⁸ 横路孝弘『第3の極』(講談社、1995年) 125～129頁。

自性、創造性をやるか、あるいは、画一的な中でやらなければ補助金が出ないとかいうようなところのギャップが行政としてはいつも問題だったと思うんです。

問題は、そういう中央政府とのギャップがあったときに、例えば、一々それを地域の住民に知らせて大きい声にしていくということについては、自治体に抵抗感があるんですよ。後でいじめられるから。

前に地方6団体の「百八煩惱事例集」というのを紹介したときに³⁹⁹、要するに、屋内運動場を造るのと武道館を造るのは担当局が違っていて、それが、決定する時期も違っていて大変苦労したというのをその「煩惱事例集」に挙げたら、調べれば分かりますよね、あれはこの町だといって後で文部省にいじめられたという話があるんですが、そういうことを心配して、余り地域の住民に知らせないようにして役所同士で処理してきたというのが、こういう問題の問題点の一つなんです。

つまり、表にもっと早く出るべき話が余り出ないので、例えばあれは細川さんが知事のときに、バスの停留所を動かすのにも一々手続が大変だ、ほんの10メートルずらすだけにどれだけ時間がかかったかというケースを細川さんが発表したことがありますけれども⁴⁰⁰、そういうようなことは余り表に出ない話が多いので、これはよほど地方自治体の方が頑張らないと駄目なわけです。

³⁹⁹ 第9回記録を参照。

⁴⁰⁰ 細川護熙・岩國哲人『鄙の論理』（光文社、1991年）19～2

だから、村山政権のときに、地方自治法を改正して、自治大臣を介してですけども、各団体の意見を直接物を言えるようにしようといって6団体が協力して出てきたもの（「地方分権の推進に関する意見書」）があります。

この項目というの、地方分権の問題点の項目がほとんど全てが出ているようなぐらいい出ています。また後でそれは細川政権のときにお話しします。

《アイヌ政策の推進》

○赤坂 北海道知事時代のことにつき、もう一つ、アイヌ政策についてもお伺いさせてください。

○横路 アイヌ民族の問題は、私自身も、むしろ国会議員になってから関心を持つようになったと言っていると思うんです。

結城庄司さん（1938～1983）という若い活動家がいまして、初めはその彼という議論をしていたんですが、国会議員のときに川村清一（1911～2004）さんという参議院議員が——この方は日高出身なんです。日高というのはアイヌの人々が結構多いところなんです。学校の先生をやっていた人なんです——その川村先生が会長を務めた社会党のアイヌ問題特別委員会の事務局長として活動を始めて、萱野茂さん、貝澤正さん、結城庄司さん、それから、知事の時代は野村義一さん、このアイヌの人たちの文化と歴

6頁を参照。

史、その考え方に触れていったわけです。

前から旧土人保護法という法律がありまして、これは土地をアイヌに提供するという法律なんです、大体、旧土人という名前自身も含めて、この法律がつい最近まで生きていたんですよ。あれは1997年か8年ぐらゐまで生きていたんじゃないかな。

○赤坂 97年です。

○横路 97年まで生きていたんです。

それで、知事に就任したときに、アイヌ民族に関する新しい法律を作ってほしいという要望を受けまして、それを受けてウタリ問題懇話会というのを作ったんです⁴⁰¹。

アイヌ問題懇話会ではなくて、ウタリになっていますよね。初めは、アイヌの人たちはアイヌ協会というのを作っていたんです。それが途中で、「あ、犬だ」という差別を特に子供たちが使うようになって、「設立時の」1930年には北海道アイヌ協会だったのが、1961年にウタリ協会と名前を変えたんです。ウタリというのも「人間」という意味です。それから、2009年になってまたアイヌ協会という名称に戻したということなんです。

⁴⁰¹ 中村睦男『アイヌ民族法制と憲法』（北海道大学出版会、2018年）92～95頁。

⁴⁰² なお、本聞き取り時から2週間ほどのち、日本テレビの情報番組「スツキリ」において、アイヌ民族を差別する表現として「アイヌ」という言葉が使用され、社会問題となった。

⁴⁰³ 中村・前掲書103頁以下。答申には、本文で触れられた内容のほか、アラスカの先住民請求権解決法をモデルとするアイヌ民族自立

だから、アイヌの人たちが差別感なくアイヌと言えるようになったというのは2009年以降ということですから、随分時間がかかったということになります⁴⁰²。

それで、ウタリ問題懇話会というのを1984年に作るわけですが、座長は森本正夫さんという大学の先生なんです、その下で、福祉問題とその他の法的な問題と、二つ分科会をつくりまして、一つの分科会が中村睦男先生、憲法の先生で、去年かな、お亡くなりになったんですが、その後ずっとアイヌ問題に熱心に取り組んでいた先生です。

この先生にお願いをして、3年半後の1988年3月に「アイヌ民族に関する新法問題について」という答申をいただきました⁴⁰³。

それが、旧土人保護法を廃止しアイヌ新法を制定すること、アイヌ民族は先住民民族であること、アイヌの文化の振興と基本的人権の尊重で差別をなくさなければいけない、アイヌの人たちの権利を尊重してその人権をしっかり保障していくということ、あるいは、アイヌ語、アイヌ文化の伝承というようなことについての提言（「アイヌ民族に関する新法問題について」の答申⁴⁰⁴）をいただきました⁴⁰⁵。

化基金（仮称）やアイヌ民族問題等を審議するためのアイヌ民族の代表を含む審議機関の設置が盛り込まれたほか、国会・地方議会にアイヌ民族代表の特別議席を設けるべき旨が付言されるなどしている。

⁴⁰⁴ 東京部落解放研究委員会「資料「アイヌ民族に関する新法問題について」の答申」東京部落解放研究61号（1988年）110～121頁。

⁴⁰⁵ 以上につき、中村・前掲『アイヌ民族法制と憲法』92～119

この答申を受けて、当時成立した村山内閣の五十嵐官房長官の下に「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」というものを作っていたが、1995（平成7）年3月1日設置。北海道知事としての横路孝弘もその構成員だったが、四月から後継の堀達也に交代、司馬遼太郎さんも入って、政府としての方針がここで検討されました。旧土人保護法の廃止や新法の制定、それから、アイヌの文化振興のための措置を講ずるというようなこと（が答申され⁴⁰⁶）、アイヌ文化振興法というのができ（平成9年法律第52号）、またのちに、衆議院で、アイヌ民族は先住民族であるというような決議がされたわけです（2008（平成20）年6月6日）。

私の方は、知事になりましたから、毎年1月3日の午後——1月3日というのは私の誕生日なんです——初め、豊川重雄さんというエカシラのグループが来ていたんだ。その後、全道に広がって、午後から夕方ぐらいまで、知事公館の私邸の方ですが、大体50人ぐらい来て、そこで、お正月ですから、一杯飲みながらいろいろな話をする。

私も、お客さんが来られますからずっと座っているわけではないんですけども、そんな皆さんと議論をして、その中から広まった

頁、榎森進『アイヌ民族の歴史』（草風館、2007年）556～591頁を参照。

⁴⁰⁶ ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会『報告書』（1996年4月）。

⁴⁰⁷ 1992年の参議院選挙比例区に社会党名簿第11位として立候

のは、言葉が大事だということで、アイヌ語教室をやるうじゃないかという、初めは萱野さんがSTVというラジオでアイヌ語ラジオ講座というのをやっていたんです、1987年からです。そういうこともあったので、これを全道でやっていこうと。

それから、アイヌ（民族）文化祭、これは年に1回はやるうじゃないかというようなこと。

それから、アイヌ総合センターとかアイヌ民族文化研究センターというのを道立で造りまして、そこには、できるだけアイヌの子供たちで、勉強の意欲がある人を入れて、アイヌとしての研究者を育てていこうじゃないかというようなことを目的にしました。

アイヌの史料というのは、アイヌの人々の日常の用具なんというのは外国に多いんですよ。アメリカとあとはオーストリアだったかな、海外に行っちゃっているんですよ。昔使っていたものは国内にほとんど残っていないんですよ。それはやはり、見る目が違ったんだろうなと思います。

そんな中で一つ、萱野茂さんというのがアイヌ民族として初めての参議院議員に当選したんです⁴⁰⁷。質問を内閣委員会で行うことになりました、そのときに萱野さんから、横路さん、アイヌ語で演

補したが次点で落選、1994年に繰り上げ当選となった。萱野茂『国会でチャランケ——二風谷にアイヌとして生きる』（社会新報ブックレット、1993年）50～55頁、中村・前掲『アイヌ民族法制と憲法』135～136頁も参照。

説したいんですけれども可能だろうかと問いがあったんですよ。

調べてみたら、日本の国会はどの言語でなければならないという決まりがなかったんです。公用語というのは日本にはないわけですから、アイヌ語でやってもいいということになったんですよ。

ただ、アイヌ語でやっても誰も分かりませんから、アイヌ語でやった後、ちゃんと日本語で挨拶しなきゃ駄目ですよということを言っ
て、アイヌ語で演説をしたのがちゃんと記録として残っています
408。

アイヌ語と沖縄の方言は、我々、聞いても全く分かりません。だから、あの言葉はもう100%分かりません。

《アイヌ文化とオホーツク文化》

○横路 このアイヌ人たちがどういう人なのかということを中心とお話をする、元々、北海道は旧石器時代から人が住んでいたんですよ、2万数千年前。その頃はサハリンやなんかとはみんな一緒に
なっ
つ
な
が
つ
て
い
た
ん
で
す。その後、1万2、3千年前から
い
か
ら
縄
文
時
代
が
始
ま
っ
て、これが9千年ぐらい続くん
で
す。

その頃、弥生文化が入ってきて、米の文化となり、それから縄文土器がなくなるわけですが、北海道だけは余りお米は
そ
の
と
き
入
っ
て
こ
な
い。その代わり、縄文土器が続き縄文文化、擦文文化にな

るのです。

この擦文文化と同じ頃に樺太から——樺太はもうその頃は島になっ
て
い
ま
し
た。こっちも島で向こうも島だったんです——樺太から来たオホーツク人、オホーツク人といっても系統は幾つかありま
し
て、そのオホーツク人の人々が、今の調査によると、日本ではオ
ロ
ッ
コ
と
か
ニ
ブ
フ
(ギリヤーク)だとかいうような人なんですけれども、オホーツクだけかと初めは随分言われていたんですが、その
後
の
調
査
で、例えば奥尻島にある遺跡はオホーツク文化の遺跡なん
だ
と
い
う
こ
と
が
分
か
る
よ
う
に
な
っ
て、オホーツク文化が消えて、擦
文
文
化
も
消
え
て
アイヌ文化になるんです。

今までの通説は、擦文文化が発展してアイヌ文化なんだというん
で
す
が、最近、オホーツク文化との類似性が非常に強い。何かの
D
N
A
で、20%ぐらい、アイヌ文化にオホーツクの遺伝子が入っ
て
い
る
と
い
う
よ
う
な
意
見
も
出
て
き
て
お
り
ま
す。

熊送りというか熊祭りというか、熊は、あれは地上に降りた神様
な
ん
で
す。神様をまた神の下に送り返してやるときに、ごちそうを
た
く
さ
ん
つ
け
て
送
り
返
し
て
や
る
と
ま
た
恵
み
を
持
っ
て
き
て
く
れ
る
と
い
う
の
は、これは完全に樺太やアムール川流域の方の民族の習慣で
も
あ
る
ん
で
す
409。

そういうものが両方含まれてできているんじゃないかと思

408 「第131回国会 参議院内閣委員会」第7号、1994年11月24日、<https://kokai.ndl.go.jp/txt/113114889X00719941124>。中村・前掲『アイヌ民族法制と憲法』136、139頁も参照。

409 他方、東北から伝わったイノシシ祭りがクマ祭りに変化したこと、それが縄文イデオロギーを受け継ぐことを意味したことを指摘するものとして、瀬川拓郎『アイヌと縄文』（ちくま新書、2016年）81

われております。

アイヌというのは歴史的にいつ頃から出てきたのかということになると、最初に出てくるのは、実は元との戦いのときなんです。あれは1264年、元がサハリンに侵入してきたときにアイヌがそこで戦っているんですよ。だから、南からも攻めてきたときに、間宮海峡を渡って北からも攻めてきたんです。最初は間宮海峡が嵐で渡れなかったなんという、うそみたいな本当の話が残っています。このとき、これが大体アイヌだと言われているんですよ。そうすると、1264年ですから、13世紀ですよ⁴¹⁰。

その後も、アイヌの人たちはいろいろな抵抗もするようになります。その頃、モンゴル帝国、元ですが、アイヌのことを骨鬼^{クイ}という具合に言っていました。

それから明の時代、1411年にアムール川下流に明が進出したとき、ここでもっていわゆる朝貢交易を始めるわけです。アイヌの人たちは、やはりクイと言われていました。

「諏方大明神画詞」というのは1356年ですが、ここに、日ノ本、唐子^{からこ}と渡党^{わたりとう}という三つの人のことが書かれています。日ノ本、唐子はアイヌではないかと言われています⁴¹¹。

この頃からずっとこうなっていますが、片一方で松前藩が支配を強めていって、交易をめぐって、要するにアイヌと和人との間の戦

いが行われるんです。

それが一つはまずコシヤマインの戦いで、これは函館を中心として和人の館^{たて}〔拠点〕が12ほど築かれていましたが、その殆どが滅ぼされてしまうというようなことになりまして、これはお互い妥協するんです。

1550年、蠣崎季広とアイヌが和解をします。この蠣崎が松前に名前を変えていくんです。豊臣秀吉や徳川家康のときに朱印状や黒印状が渡されたのですが、豊臣秀吉が1593年で、1604年が徳川家康で、1599年に松前という具合に蠣崎が姓を改めているんです。

この頃から和人とアイヌ人との関係が、貿易を通じてだんだんアイヌの交易は松前藩が独占するようになって、アイヌ側の交易の人物を限定した商場^{あきないば}知行制とか、商人たちに交易を任せて手数料だけを取る仕組みを作った場所請負制とか、その後に、アイヌの人たちを、貿易の相手でなくて漁場で働かせる強制労働に使ったりして支配を強めていくわけです⁴¹²。

それで起きた戦いがクナシリ・メナシの戦い、1789年です。こういうような戦いがあったり、この戦いのときにだまし討ちにして皆殺しにしちゃったり、「それ以前、1669年の」シャクシャインの戦いのときも、和解の席で松前藩にシャクシャインなんかは

頁も参照。なお同書64頁では、続縄文文化において、弥生文化・オホ

ーツク文化との交流で社会が動揺したことも指摘されている。

⁴¹⁰ 榎森・前掲『アイヌ民族の歴史』46～56頁も参照。

⁴¹¹ 瀬川・前掲『アイヌと縄文』200～207頁も参照。

⁴¹² 特に榎森・前掲『アイヌ民族の歴史』362～368頁を参照。

殺されちゃうんです。そういうようなことも歴史としてあります⁴¹³。

できるだけ子供たちにはこういう歴史を教えるように北海道ではしていますけれども、日本の歴史の中では消されてしまっている歴史です。

ですから、アイヌの人たちの中にはいろいろな血が混じり、彼らの考え方というのは、萱野さんの話を聞くと、ともかく全てに神様を見るんです。

例えば水の神様がいますから、川遊びに行ったら、子供は川におしっこなんかしたら怒られます。そんなところをするもんじやない、陸でやりなさい、山の方に行ってやりなさいと。洗濯も中でやらないんです。川の水をくんでおかに上がって、その水で洗濯をするというようなこととか、ジュースなどをこぼしてしまったら床の神様が飲みたかったんだよと。だから、子供はそれでは叱らないんです。

そんなような、ありとあらゆるところに神様を見て、日が出るとともに起きて、日が沈むとともに寝るとい生活をしていたようです⁴¹⁴。

彼らは物を取り尽くさない文化というか、生活ですよ。川に上が

るサケは絶対に全部は捕らないですよ。キツネのためにとか熊のためにと言って、残してやる。それから、木の実を3分の1ぐらいは残して、これは、鳥が食べて、あちこち行ってふんをして、そこで広がる。取り尽くさない、川を汚さないというのがアイヌ人の考え方なんです。これは、今、非常に新しい考え方なんだと思います。

自然のなかで自然と共に生きているから、自然を大切に、自然のルールを守って生活している、その生き方は、現在こそ、世界中すべての人々にとっても大切な考え方だと思います。

しかし、このアイヌの人たちも差別を受けてきましたでしょう。これはもう明治以降です。明治以降、1869年に北海道と決められるんです。戸籍法を制定してアイヌを平民に編入するんです。それから、1878年にアイヌ民族を旧土人として、日本名を強制したんです。これで反乱なんかが起きています⁴¹⁵。

旧土人保護法ができて⁴¹⁶、1997年にアイヌ文化振興法ができるまで、学校も、初めは土人学校といって特殊なアイヌ学校だったというようなこともあって、そういうことの上に、ようやく私の知事の時代に先住民族として認めて、差別解消と文化振興というようなどころに大分時間がかかって踏み出したということです。

⁴¹³ 榎森・前掲『アイヌ民族の歴史』183〜295頁も参照。

⁴¹⁴ 自然を慈しみ、恐れ、自然と共に生きるアイヌ旧来の生活について、知里幸恵編訳『アイヌ神謡集』（岩波文庫、1978年）3〜4頁も参照。

⁴¹⁵ 特に榎森・前掲『アイヌ民族の歴史』388〜432頁を参照。

⁴¹⁶ 詳しくは榎森・前掲『アイヌ民族の歴史』440〜451頁、501〜503頁。

オホーツク文化というのも、その言葉なんだったって全然分かっていませんでしょう。アイヌの言葉も、分析というのはそんなによくできていないんですよ。言葉の構造が全然違うらしいです。だから、研究するテーマというのは随分たくさんあると思います。

少し付け加えると、前にお話しした山丹交易。あれも、大体17世紀、18世紀ぐらいからですか、主にニブヒというところが中心になって、大体、山丹人が中国からもらった蝦夷錦、織物です、それから青玉、そういうものを持ってきて、アイヌの人からは、ラッコとかクロテン、こういうものの皮と交換してやっていたんです。

山丹交易の幕府管理の交易形態へというのは、1809年といえますから、江戸時代の末期ですよ。松前藩が独占的に行うと同時に、向こうとの交易条件の改定などを行ったと言われています⁴¹⁷。

前もお話しした、京都のお祭り〔祇園祭〕のとき、蝦夷錦を使っただのが一つあるようです⁴¹⁸。

あと、北海道の関連でちょっとこのときで思い出したのは、江差追分というのがありますでしょう。江差追分というのは信州の馬子唄なんです。日本に馬が入ってきたのは、大体5世紀頃、朝鮮半島から入ってきたんですよ。

江差追分全国大会というのがあって、あるとき、モンゴルの草原歌を歌う人と韓国の別れの歌を歌う人を呼んできて、江差追分を日本人とモンゴル人と韓国人で歌ったんですよ。唄だけ聞いていたら、どこで替わったか分かんないんですよ。それぐらい、非常にあの独

特の小節のやり方が同じなんです。

したがって、これは必ずしも定説にはなっていないんですが、ある学者は、馬が来たからにや人も一緒にやってきたと。だから、モンゴルから朝鮮半島経由で、あの頃、まずは青森とか長野なんですよ。

そして、馬子唄というのは、追分というのが佐久にあるんです。だからあれは追分で、馬子唄がずっと北上していったって江差追分になったという話で、元々はだからモンゴルの草原歌なんだという説があります。

こういう説は聞いていて楽しい話ですから私は大好きなんですが、このアイヌの歴史も、いろいろな関連と経緯をたどってきているということで、北海道民としては、これは忘れてはならない歴史なんです。

北海道の成り立ちからいうと、アイヌ民族でしょう。それはオホーツク人もいろいろかんている。それから、日本国内の囚人を北海道に連れてきて道路を造らせたりなんかしたんですよ。20万人ですよ。それから、中国、韓国から強制労働で連れてきた人、これが6万人以上いるんですよ。

だから私は、こういう人たちが努力した結果、今日の日本社会、北海道の地域社会というのはできているんだよ、と言うんですが、なかなか教科書でそこまでは北海道の歴史のことは、文部省がうるさいからか、余りそこまではできていませんが、非常に大事なこ

⁴¹⁷ 榎森・前掲『アイヌ民族の歴史』346〜358頁を参照。

⁴¹⁸ 第1回記録を参照。

だと思っています。

各地で道路などを造ったり、最初の千歳空港を造ったりしたときも、中国などの労働者が関与しているんですよ。それから、炭鉱の労働者というのは多いですし、囚人が20万人も来て、厳しい労働でこき使われたんだと思いますよ。北海道の道路にはそういう歴史もあります。

《アイヌの先住権と立法問題》

○赤坂 先ほど話に出ました北海道ウタリ協会が、先生が知事にな

419 答申は次の通り。「当懇話会においては、次のような点についても論議されたことを付言する。

検討の過程において、国会及び地方議会にアイヌ民族代表の特別議席を設けるべきとの主張があった。

しかし、アイヌ民族に特別議席を付与することは、日本国憲法における選挙権の平等(第15条第1項、第3項及び第44条但し書)及び国会議員が全国民の代表であること(第43条第1項)の規定からみて、一般の国民と区別してアイヌという特別の選挙人の範ちゅうを認めることは、憲法に抵触する疑いが濃厚であり、それを認めるためには、憲法改正が必要であることから、このような憲法改正の妥当性、さらにはアイヌ民族に特別議席を付与する考え方そのものに疑問が呈された」。

なお検討の機縁となった北海道ウタリ協会の「アイヌ民族に関する法律(案)」では、次の通りであった。「明治維新以来、アイヌ民族は「土人」あるいは「旧土人」という公式名称のもとに、一般日本人とは異なる差別的処遇を受けてきたのである。明治以前については改めていうまでもない。したがってこれまでの屈辱的地位を回復するためには、国会ならびに地方議会にアイヌ民族代表としての議席を確保し、アイヌ

られた後ですか、「アイヌ民族に関する法律(案)」というのを作って、それを契機に新法の制定を求め、それを受けてウタリ問題懇話会での検討が行われたわけなんです。そこで、元々ウタリ協会が求めていた先住権ですとか、先住権にまつわる資源収奪に対する補償、あるいは国会の特別議席など、そういったものについてはウタリ問題懇話会の方では、否定するといえますか、直ちには実現が難しいということだったんですけれども⁴¹⁹、その結果、アイヌ文化振興法という形で、いわば文化振興の問題に限って1997年に新しい法律が制定されることになりました。先生ご自身のお考えとし

民族の諸要求を正しく国政ならびに地方政治に反映させることが不可欠であり、政府はそのための具体的な方法をすみやかに措置する」。

これは法律案というよりは要綱に近い形であるが、ともあれ、このような特別議席の確保は、直接には中国の少数民族代表議席を念頭に置くものであったようである(貝澤正「アイヌのために新法を」朝日新聞1986年3月23日付記事)、そのほか、例えば台湾でも民族議席が憲法上与えられている。もっとも、吉田邦彦「アイヌ民族の補償問題——民法学からの近時の有識者懇談会報告書の批判的考察」ノモス28号(2011年)19頁以下によれば、「台湾の先住民族に関する民族議席は、正式には、1991年以降の憲法改正(憲法増修条文四條一項二号)によるが、それ以前の1946年中華民国憲法の下でも、事実上認められていたとのことである。もっとも、同憲法では、わが憲法が民族議席を否定するとして憲法学者が説く日本国憲法43条(全国民を代表する議員で両議院を組織するという規定)にほぼ対応する62条以外に、多民族国家を予定した民族議席を定める64条1項がある点で、日本とは事情が異なる」という。

ても、先住権をアイヌの方々に認めるとするのは現状では難しい、そう受け止められたということでしょうか。

○横路 いやいや、私は特に内容についてああこう言ったわけじゃなくて、これはもう完全にこの中の皆さん方の議論として出てきたわけです。

一つは新法の問題と旧土人保護法の廃止ということと、あとは先住権。

先住権は認めたといっても、その先住権というものが一体どういうものなのかという、その内容をめぐっては、今先生がお話しあったような、例えば選挙で割当てができるかどうかというような問題があるわけです。

しかしながら、この答申の「付言」の中でも、国及び地方に求めるということはなかなか難しいですと話をしています。

あと、人権擁護活動や、自立化基金と審議機関の設置というようになっていきますので、私は、これを受け止めて、議席を与えるというのは確かに難しいと思いましたが、そのほかのことは非常に遅れていて、例えば大学や高校への進学率が非常に低いとか、それから、生活の実態がかなり厳しい環境にあるというようなことはありますから、それについては、例えばこの自立化基金の創設というようなことを具体化してやってもらいたい、国がそれはちゃんとやるべきじゃないだろうかという考え方だったわけです。

ですから、今までから見ると、この答申は格段と前に進んでいるので、あとは、この答申を踏まえて更によりよいものを国に作って

もらいたいということで、アイヌ協会が作った案からいうと、確かに、言われたように全部実現しているわけではありませんが、その一番の根底を成す先住権について認めるということで、この答申を作った人たちも、アメリカやオーストラリア、ニュージーランド、あるいは北欧諸国などの少数民族の扱いについて十分研究し、積み重ねて、それでこれは3年ぐらい時間がかかったんです。

やった結果ですので、これから更にその点は補っていけばいい、国会の中で議論して補うべき問題だと思っております。

アイヌ民族が先住民族であるという点は、初めて認めたわけです。画期的なことですよ。ただ、その具体的内容については、憲法との関係もあるし、集団で生活している状況ではないし……。

○赤坂 今のお話と関連して、先住権にまつわる議論の中で、集団としての権利というお話があると思います。

日本国憲法をはじめ、近代の立憲主義では個人の権利というものに焦点を当てるわけですけれども、それに対して、アイヌ協会の方々は恐らく、アイヌ民族全体の「集団としての権利」というものを念頭に置いていて、また、2007年の先住民族の権利に関する国連宣言等でも、この集団的権利というのが、個々人の権利とは別の問題としてカテゴリー化されているわけです。

先ほど、自立化支援基金という話がありました。これは、捉えようによっては、アイヌ民族の方々の、構造的に劣位に置かれた状況を改善するための法的な措置として、将来的には集団的権利の話へと発展していくものなのかもしれません。しかし、差し当たり、

そういった議論は今に至るまで実現していません。これはいろいろな問題がありますので、実現しない方がいいのか、それとも、現在の法制とはうまく整合しないということなのか、この辺り、もしご印象が残っていらっしゃいましたら、お教えいただきたいと思います⁴²⁰。

○横路　そういう点での問題意識というのは余り「ありませんでした」。その後の国連の宣言（先住民族の権利に関する国際連合宣言（2007年9月13日採択））、それから、その後の「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」というのが出てきていまして、確かに、それぞれの少数民族の状況というのは、アメリカのインディアンや、ニュージーランドのマオリなど、それぞれ違いがあるから、アメリカなんかの場合は、居住地域を決めたりしていましたから、割と個人よりも集団的に対応されているのかもしれませんが⁴²¹。何か、それぞれの地域まで指定されてその中でやっていったのが、ようやくこの頃、だんだん一人ずつ自立した人間が出てきて活動してきているという感じですから。

北海道の場合も、アイヌの人はそれぞれ部族があつて、日高アイヌとか釧路アイヌとか、幾つかの地域に分かれた集団みたいにはなっているんですけども、先生が言うように、憲法上、集団とし

⁴²⁰ 特に市川守弘「アイヌ先住権の本質」テッサ・モリス・スズキ・市川守弘・北大開示文書研究会編『アイヌの権利とは何か——新法・象徴空間・東京五輪と先住民族』（かもがわ出版、2020年）128頁、152頁、および小坂田裕子ほか編『考えてみよう 先住民族と法』（信

て扱うというのはちょっとなじまないと思います。

これから、先住民族の先住性というのはどういうことなのかという、先住権との絡みの議論が更に行われるようになれば、そこで出てくる議論だと思いますが、先住権の概念というのは法的には必ずしも確立されているものじゃないから、その集団としての先住権、アイヌも確かに民族としてそれを認めるんだから、ある意味では集団ですけれども、しかし、日本の憲法上どうなのかという問題は残ると思います。

これから議論がされれば出てくるんだろうと思いますが、先住権をめぐる議論というのは、どうかな、国会で余りやっていないと思います。私もやったことないです。

○赤坂　諸外国では、インディアンというんですか、その方々についても集団的な権利というのが認められている実例もあるようですが、少なくとも我が国としては、どうも憲法の建前から難しいようです。

今は、何か文化振興の一面としてのみアイヌ問題が捉えられているようで、国会でも先住民族として認めるべきだという決議が行われつつも、例えば、民族共生象徴空間「ウポポイ」を、海外からお客さんと呼んでくるための観光資源として、オリンピックと関連づ

山社、2022年）153頁（小坂田裕子・桐山孝信執筆）を参照。
⁴²¹ マオリによるワイタング条約上の先住民族権限を根拠とする権限回復訴訟とその成果について、小野有五『「あたらしいアイヌ学」のすめ』（藤原書店、2022年）132頁、135頁を参照。

けて位置づける、そういう議論状況にとどまっています⁴²²。先生が最初、アイヌの方々の新法制定に関与されたときから見て、現在までの変遷をどう評価していらっしゃいますか。

○横路 それは、確かに文化振興法で少しごまかされた面はあるんです。これは、もともと抜本的に、自立化に向かったバックアップを国としてやるべき責任はあるわけですよ。さっき言った歴史があって、松前藩が犯したいろいろな問題もあるわけですから。

しかし、政府としては、それをやると面倒だからということもあったのかもしれませんが、そのところはどっちかというとおっしゃるように、文化の方に傾斜していった、一番大事な自立化基金のところはその後余り具体化していないというところは御指摘のとおりだと思います。

メンバーにはアイヌの人たちが入っていますけれども、みんなそうそうたる論客ですよ、このウタリ問題懇話会のメンバーのアイヌの人たち、秋田〔春蔵〕さん、大野〔政義〕さん、小川〔隆吉〕さん、貝澤〔正〕さん、川上〔実〕さん、大体著名なる論客がそろっていますよ。

⁴²² 実際、2019年にアイヌ文化振興法が廃止され、アイヌを先住民族として認める「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施作の推進に関する法律」が制定されたにもかかわらず、2007年国連宣言の内容はほとんど反映されておらず、ウポポイの管理措置や、従来のアイヌ文化振興策に観光振興などをも加えた総合的な支援措置が規定されたにとどまる。

たとえば2021年1月18日の菅首相の施政方針演説において、

○赤坂 アイヌの範囲はどのように定められるのでしょうか。

○横路 たしか、自分がアイヌ人だと言ったらアイヌと扱っているんじゃないんですか。

○赤坂 血統だけの問題ではなくて、自分がアイヌだというアイデンティティーを持っているということが条件になるということですね。

○横路 2万数千人という数は、そういう計算をしています。

○赤坂 自分がアイヌであると言いたくない人もいますね。

○横路 だから、アイヌにカウントされていないと思います。

○赤坂 北海道以外にもおられるでしょうね。

○横路 もちろんおられます。

アイヌ語の地名なんというの東北なんにもあるんですから。

○赤坂 恐らく東京都下にも…

○横路 最近は東京都下に随分おられますよ。

○赤坂 そういう方も含めて、代表するようなそういう組織というのはございますか。

○横路 東京にも協会の組織があります。間違いないです。東京だ

少数民族たるアイヌの問題は、「観光立国」の項目で簡潔に触れられるにとどまっている。いわく、「ウポポイが昨年夏、開業しました。アイヌ文化の素晴らしさを体感できるよう、様々なイベントを充実させ、観光の起爆剤とします」と。これは国内外からの観光客を誘致し経済を活性化させるための手段、オリンピック・パラリンピックを盛り上げるための手段としての位置づけを意味し、実際ウポポイは、オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて開館されることとなった。

けじゃなくて、ほかの周辺地域にもあるんじゃないかな。

○赤坂 憲法の佐藤幸治先生が政府の新法制定の際の構成員になっておられて⁴²³、講演された記録をブックレットで出されているんですが、そのときに、アイヌの人々の意見をまとめるそのアイヌ側の力量も問われている、という指摘をされていたのが印象に残っていて、このウタリ協会というものが必ずしもアイヌの見解を全体として代表しているわけではない、どうもそういうお考えであったようです⁴²⁴。

○横路 アイヌの人たちもいろいろな人がいますから。議論は激しくやっていますが、最後はしっかりとまっていますよ。

若い活動家もいれば、結城庄司さんの息子（結城幸司氏）なんかは音楽活動をやっているでしょう。それから、今はよく刑事物のテレビに出ている宇梶剛士さんという俳優がいるじゃないですか。あの人もアイヌですよ。

あの人のお母さん〔宇梶静江氏〕は最近も「大地よ！」という本を出して、歌を詠んだりする人ですよ⁴²⁵。宇梶剛士さんというのは、私もコロナでテレビを見る機会が増えたら、映画にも随分出ています。

⁴²³ 佐藤幸治は国連宣言を受けて内閣に設置された「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の座長を務めた。

⁴²⁴ 佐藤幸治『日本国憲法と先住民族であるアイヌの人びと』（北海道大学アイヌ・先住民研究センターブックレット第1号、2013年）50～51頁。アイヌ民族の全体構造とその代表組織不在の問題につい

《知事時代の思い出に残る人物》

○赤坂 国会と知事時代の諸政策について伺ってまいりましたが、その他、この時代で思い出に残る人物や事柄などございますか。

○横路 人物で言いますと、直接会ったのはたった一人なんですが、三人挙げれば、一人は榎本武揚——前にも東京農大でお話ししたと思うんですが。

榎本武揚というのは、戊辰戦争のときに函館に逃げ出してきて、蝦夷共和国を作ったわけですよ。蝦夷共和国総裁です。詳しくは第2回にのべたとおりですが、榎本は新政府に対する反乱であったにもかかわらず、なぜ命を助けられたのか。一つには榎本がオランダで学んだ造船に関する一切の資料を提供したこと、黒田清隆がその外国通であることとリーダーシップに目をつけて命を助け、政府の役人として登用したのであったのです。

それからもう一人はカール・レイモン〔Carl Weidl-Raymon, 1894-1987〕さんという、この人に私は会っているんですが、ハムを作った人です。世界中を渡り歩いていて、とにかくヨーロッパは戦争をしちゃ駄目だということで、ヨーロッパ統合の思いをずっと持っていて、あるとき、函館山の上に大きく輝く星を見て、青色の真ん中

ては、小野・前掲『あたらしいアイヌ学』のすすめ』112～128、172、254～255頁も参照。

⁴²⁵ 宇梶静江『大地よ！ アイヌの母神、宇梶静江自伝』（藤原書店、2020年）。同書は2022年、「大地よ アイヌとして生きる」の題名で映画化された（金大偉監督、宇梶静江主演）。

に星一つ描いたのをヨーロッパ統合の旗として、当時の欧州石炭鉄鋼共同体などがありましたね、ヨーロッパに第2次大戦の後にできたでしょう、それに送っていたんですよ。



それで欧州評議会が欧州旗を作ったときに、あなたの旗を参考にしましたと手紙を送ってきました。星は真ん中じゃなくて、12の黄金色の星を円環状に配置したデザインなんですが、その色や何かはそのときのカール・レイモンさんのものを参考にしていたという⁴²⁶。

彼は日本に来て、函館で泊まった宿屋の娘さんと恋に落ちて一緒にいるわけですよ。本州の向こうと行ったり来たりしているんですけども、函館におられて、私が知事のとときに北海道新聞産業経済賞をもらいまして、今、カール・レイモンのハムというのは日本ハ

⁴²⁶ 北海道新聞1973年3月12日付記事「EC旗は函館生まれ」も参照。

⁴²⁷ 現在のレイモンハウス元町。2006年、その2階にカール・レイモン歴史展示館が開設され、現在に至っている。なお、右掲の旗の図案も展示されている。

⁴²⁸ 同氏の生涯については、何よりも、自伝たるウィリアム・ルイス、村上直次郎編（富田虎男訳訂）『マクドナルド「日本回想記」』インディ

ムか何か（日本ハムの子会社である株式会社函館カール・レイモン）が跡を継いで、函館にはレイモン記念館⁴²⁷というのがあって、そこに欧州評議会からの文書も飾ってありますから、読んでもらいたいと思います。

もう一つはラナルド・マクドナルド〔Ranald MacDonald, 1824-1894〕という（人物が）、アメリカのサンフランシスコかどこかにいた⁴²⁸。実のお母さん〔Princess Raven, -1824〕がアメリカ・インディアンの酋長（チヌーク族のカムカムリ王）の末娘で、お父さん〔Archibald McDonald, 1790-1853〕は企業家だったんです。輸入か何かやっていた人なんです。

それで、彼はあるときに、自分の母親の祖先が海に向こうにいらんだということを信じて、捕鯨船に乗ってやってくるわけですよ。あの頃は日本の周辺に来て捕っていましたから。室蘭に鯨八幡〔室蘭八幡宮〕というのがあるんですよ。それで彼が来て、初め焼尻かどこかに上陸して、ここではないと言ってもう一度やって利尻か礼文かどっちかに上陸して、アイヌの人に助けられて、松前藩に渡されて、そして長崎に連れていかれるわけです。

アンの見た幕末の日本（刀水書房、1979年）を参照。その他、エヴァ・エミリ・ダイ（鈴木重吉・速川和男訳）『英字の祖——オレゴンのマクドナルドの生涯』（雄松堂出版、1989年）、渡海俊明『オレゴンから来た男——ラナルド・マクドナルドの足跡』（非売品、1997年）、および今西佑子『ラナルド・マクドナルド——鎖国下の日本に密入国し、日本で最初の英語教師となったアメリカ人の物語』（文芸社、2013年）を参照。

長崎にいたときに、オランダ語をやっている人（森山多吉郎（栄之助））に英語を教えたんです。それで、日本で初めて英語を日本人が習った人と言われているんです。その中に、ペリーが来たときに通訳したような人が何人かいて⁴²⁹、このマクドナルドのことを書いた面白い小説（吉村昭『海の祭礼』（文藝春秋、1986年）（文春文庫、1989年））があります。そういうような、意外とこの日本列島の中の北の外れで面白い人がいるというので、私はよくEUから議員が来たときにはカール・レイモンの話をしていましたよ。

【第10回関係資料】

○道政の状況について

- ・横路孝弘「北海道経済の活性化に向けて（平成6年10月17日講演記録）」
- ・「道政の状況」（横路孝弘作成資料）

○アイヌ文化とオホーツク文化

- ・1991年1月1日付朝日新聞記事「古くから北方交易 花開いた独自文化」
- ・本田優子「アイヌ文化と北海道」北海道自治研究第612号（2020年1月）

⁴²⁹ 森山の他に、名村常之助、堀寿次郎（堀伝造）ら。森山については、その未公開の日記資料をも活用した江越弘人『幕末の外交官 森山

○アイヌの先住権と立法問題

- ・谷本晃久「北海道開拓の光と影」北海道自治研究614号（2020年）2～15頁
- ・横路孝弘「アイヌ民族の決議について」
- ・小・中学生向け副読本編集委員会『アイヌ民族——歴史と現在』（公益財団法人アイヌ民族文化財団、2020年）
- ・「先住民族」（国際連合広報センター）
https://www.unicef.org/activities/humanrights/discrimination/in-digenous_people/
- ・上村英明『先住民族の権利に関する国連宣言』獲得への長い道のり」PRIME／明治学院大学国際平和研究所【編】（2008年）
<http://www.meijigakuin.ac.jp/~prime/pdf/prime27/O7HK300>
- ・常本照樹「海外の先住民族政策と日本との比較の視点」開発こうほう（北海道開発協会、2014年10月）
https://www.hkk.or.jp/kouhou/file/no615_series-ainu.pdf
- ・角田猛之「日本政府のアイヌ政策の変遷と2019年アイヌ施策推進法の制定」関西大学法学論集69（6）（2020年3月）
- ・アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針（令和元年9月6日閣議決定）

栄之助——激動の時代を支えた外交官（弦書房、2008年）も参照。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/pdf/20190906kakugi.pdf>

・アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告について」（平成21年7月）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/pdf/sankou1.pdf>

・アイヌ総合政策推進会議『民族共生象徴空間』基本構想（改定版）（平成28年7月）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/pdf/gaiyou20160726.pdf>

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー(第11回)

《「世界・食の祭典」の失敗》

○横路 知事時代の最後に、任期中で失敗した食の祭典と、それから、逮捕者を出した戦略プロジェクト問題というのがあるんです⁴³⁰。「世界・食の祭典」は、1988年の6月から10月まで開催する予定で、1986年の9月に持ち込まれた企画なんです。北海道の食をテーマにしたイベントをやるということです、当時は地方博覧会のピークでして、1988年、89年で、全国で20か所ぐらい祭典が行われていたんです。

私も、最初は、北海道の食を売りにする祭典なんだということ、一村一品運動をやって、ちょうど一期目の終わりのときだったですから、地域で盛り上がっているいろいろな製品も新しく生まれてきましたし、北海道の農畜産物、海産物を含めて市場で非常に人気がありますので、これは是非、そういう北海道のものを売り出すいいチャンスじゃないかなと受け止めたんです。当時は、青函博覧会(青函トンネル開通記念博覧会)の準備も進めておりました。

持ってきたのが開発庁で、バックもしっかりしているということと、シマ・クリエイティブハウスを大手の広告代理店というように受け止めて、漠然とした期待と安心感が庁内全体にあったのは間違いないと思うんです。

⁴³⁰ 本問題については、『食の祭典問題調査報告書』(平成元年、北海

実際、最初に持ち込まれたのは、1986年9月10日に、「国際グルメ・クッキング博覧会」という形で道の開発調整部で説明を受けたんです。来たのは北海道開発庁計画官の中山大二郎という人とシマ・クリエイティブハウスの村国豊という方です。彼らが、当時の北海道庁開発調整部の我孫子健一(1931-)部長と中橋勇一(1948-)という主幹のところに説明に来たのが最初のようにです。

その後、私のところにも10月に概略の説明があって、その後、11月に同じメンバーから、少し内容が変わって、「世界・食の祭典1988」という提案がされてきたんです。まだ、漠然とした、食を売り出すということだったんですが。

ただ、そのときに持ち込まれた構想案の中に、委員長に下河辺(淳、1923-2016)さんという、当時、総合研究開発機構、NIRAという組織がありますが、その理事長をやっていた人が委員長になって、事務局長を村国さんというシマ・クリエイティブの取締役がやるんだという推進の体制も書かれていました。

初めは北海道開発庁が主催だというような説明、その次の段階では北海道開発庁に道庁と札幌市役所というように、主催も少し変わりがながらの提案が続いたわけです。

最初、知事・副知事会議というのが1986年の11月に行われたんですが、そのとき私は出張のため欠席していて、後で聞いたのですが、庁内での説明会はずっと行われていたんですね、最初のと

道)も参照。

きからずっと。

それで、私が我孫子部長に言ったのは、今こういう状態で、88年6月まで時間的に間に合うのか、という話と、もう一つは、シマ・クリエイティブハウスというのは本当に責任を持ってやり得るのか、ちらっと聞いたところによるとどうも大手の電通とけんかをしたような組織で、大丈夫なのかと。それからもう一つは、北海道内の広告会社との関係はどうなっているんだというようなことです。それから、札幌市や函館市の了解は得たのか、それから、経済界の協力体制はどうなっているんだということを部長に言いまして、その段階では札幌市の協力だとか経済界の協力体制というのが非常に弱かったんです。しかしその後、一生懸命走り回ってそれは何とかできましたということで、12月22日に知事・副知事会議を開いて了解をした、というような感じになっています。

後から考えて失敗した理由というのは、まず一つは、中核となった広告代理店が本当に責任を持ってイベントをやるだけの能力があったかどうかという、事前の調査が不足していたということです。ただ、これは、シマ・クリエイティブに言わせると、財団法人が後にできてそこが推進部隊になるんですが、財団法人ができてから自分たちの提案の中身が変わったんだと。自分たちは、分散型で既存の施設を利用することを考えていたのが、それでは駄目だということになって、たぐさんのパビリオンを造ることに変わっていったんだというような説明を、シマの方からは後ほど受けました。それから、もう一つ大きいのは、食が重点なのに、余計なイベン

トがやたら多かったんですね。サーカスをやったり、だとか、いろいろなものがあって、その辺のところの不十分さがありました。

それから、道庁の中でイベントを取り仕切ったのは開発調整部なんです。その中から後に戦略プロジェクトの関連で逮捕者が出るんです。この逮捕された二人は、食の祭典のイベントでも中心的な役割を果たしていました。

戦略プロジェクトというのは道の新しい長期計画で、これは、私が知事に就任してのち、84年からスタートしたもので、その中で、今までの北海道内の課題を思い切っているいろいろ打ち出していました。例えば、国際的な技術ネットワークをどうするか、あるいは、INSを使って救急の医療体制をどう整備するか、福祉や医療の情報システムをどう整備するかというような多様な計画があったと思います。その中で逮捕者を出してしまったのです。食の祭典に正式に関係することを決めたのは1986年の12月で、実際に動き出したのは1987年になってから財団を作って動き出したわけですから、一年ぐらいでやるというのはやはり短かった。これは決めた私の責任ですから、責任を取るということを議会の中でも表明したところです。

あと、実は、話が持ち込まれたのが86年の9月、10月、11月で、87年の4月が私の2期目の知事選挙だったんですね。だから、何となくばたばたして、自分も落ち着かなかったのかなと思って、私の責任なんです。どうも背後に少しそれがあったのかなという思いがいたします。

あと、もう一つは、これをやった中心のメンバーに、下河辺さんがいますが、国土庁の事務次官をやった、開発のいろいろな計算を立てた人なんですね。つくば万博などもやった人なんです。そういう意味では非常に力がある人でした⁴³¹。

中山大二郎さんという開発庁の計画官も、国土庁に出ていったことがあるという人です。下河辺さんの下で働いたことのある人らしいんですね、5年間ぐらい。

それから中橋さんは、「下河辺氏が」次官を辞めてから行かれたNIRAの理事長をやっているときに、道から出向で2年間ぐらい行っていたということで、まず最初に決めたのは、シマ・クリエイティブの村国さんと道庁の中橋さん、開発庁の中山大二郎さんとの三人で、やろうということをおお体8月ぐらいの段階で合意して、それから、では、どうやって道や何かに持つていくかという相談をしたようなんです。そうやってスタートした。これは終わってから分かった話です。

⁴³¹ 本オールラルの関係では、下河辺氏が委員長を務めた世界シンクタンク・フォーラム実行委員会の取組みも参照されたい。同フォーラムでは、民主主義社会における「知らされた市民」(informed citizens)をキー概念に、開かれた政策形成・決定過程の重要性や、そこにおけるシンクタンクの意義・重要性が検討の対象となった。下河辺淳監修『政策形成の創出——市民社会におけるシンクタンク』(第一書林、1996年)参照。

なお、総合研究開発機構(NIRA)は新全総で地域開発の科学的な法論の研究等を実施する総合研究機関の設置が謳われたことに由来するが、上のフォーラムにも見られるように、実際に設置されたNIRA

そんなことで、この問題は非常に大きな赤字を出しまして、最後は経済界にも大分赤字を補填していただき、札幌市にも迷惑をかけたということ、申し訳なく思っています。こういう大きなイベントは、進め方が非常に難しいなと思いました。

ところでどうやって進めたのかというと、一応、決定してからプロジェクトチームをつくりまして、プロジェクトチームから食の祭典推進室をつくりまして、これはもう翌年の5月ぐらいになっています。それから、6月に財団の設立準備会を作って、財団が正式にスタートしたのは9月なんです⁴³²。財団は、下河辺さんが会長で、副会長が榎原泰明さんという元副知事で、経済界を代表した人なんです。

その下河辺、榎原ラインで、この食の祭典が実質的には動いている。シマ・クリエイティブは、ちょっとそこで横に置かれたような感じになっていったんだということを、シマ・クリエイティブの方が後で言っていました。

は日本にシンクタンクを育成するための振興機関となった。特殊法人改革の一環として2007年に廃止され、現在では、民間からの寄付金を原資とする公益財団法人NIRA総合研究開発機構となっている。塩谷隆英『下河辺淳小伝』(商事法務、2021年)69頁、及び205頁以下を参照。またNIRAにおける国土計画のオール・ヒストリーについて、御厨貴『オール・ヒストリー 現代史のための口述記録』(中公新書、2002年)86～94頁も参照。

⁴³² 本財団については、『食の祭典問題調査報告書(説明及び参考資料)』(平成元年、北海道)21頁以下を参照。

いずれにしても、予算も拡大しましたし、パビリオンをたくさん造りましたから、建設業界としては仕事ができたというような側面もないわけではありません。

そして、150日間を終えて赤字が90億ぐらいになりましたから大変でしたが、これも数年かかって何とか償却しました——これは僕の後の時代になります。

そんなことで、この食の祭典のようなものを企画して実行するには、しっかり指示を出せる体制がなければいけないということで、運営は最終的にはこの財団が責任を持つてやるということになりましたので、引き受けてくれた下河辺さんにも非常に迷惑をかけたなと思っています。

そして一方、戦略プロジェクトでは、いろいろな構想をやるに当たって、多くの業務委託契約を結んだわけです。その中で、贈収賄事件で、当時の八幡匠さんという、道から外務省に出向していたところのある優秀な人間なんですね。彼と、中橋さんが収賄で、開発コンサルタントという、北海道のずっと昔からある、開発に関するいろいろな仕事を開発庁や北海道とやっていたところが、贈賄側として逮捕されました。結局、五人ほど逮捕されたんですね。

話を聞くと、どうも管理体制がしっかりしないで、八幡さんはホテルに部屋を借りて仕事をしていったというから、そんなことはあり得るはずがない話なので、びっくり仰天いたしました。

それで、この事件が刑事事件としてももちろん起訴されたわけですが

よね。その検察官の調書を見てびっくり仰天しました。

その八幡さんが賄賂として受け取ったお金というのは、知事選挙に中川（義雄、1938）さんという自民党の道会議員を立てる、彼をPRするために、数か所、いろいろな会合を開いた、そのお金なんだという話が出てきまして、もうびっくり仰天です。検事調書にそんなことが書かれておりまして、本人たちはもちろん否定しておりますけれども。

あるいは、食の祭典に関しても、最初の段階で、ある自民党の国會議員や自民党の代議士が、道に働きかけたり市に働きかけたりして、一生懸命我々がやっているのを、何か道が横から出てきてかさらっていったみたいな話をしている方がおられて、驚くような話ばかりでした。

いずれにしても、この持ち込まれた企画について庁内でも検討して、そして、いろいろな意見が出ました。特に商工観光部から不安な声も出てきたんですが⁴³³、そこを開発調整部が中心になって、ともかく不安はあるけれどもやろうじゃないかみたいな感じだったのではないかと思うんですが、知事・副知事会議に上がってきて、私の方も、それは、やってみようじゃないかみたいな感じじゃないかという極めて単純な考えでこのイベントを引き受けたところ、問題が非常に大きくなって失敗してしまったということでございまして、全国のイベントについての非常に大きな教訓をたくさん出しているところですが

○原口 食の祭典について、先生は失敗というふうにお話しいただきました。その後、道知事としては当選を重ねられています。実際に失敗があったにもかかわらず、政策が道民からきちんと、しっかりと支持を得て当選を重ねられた理由については、どのような考えでしょうか。

○横路 まあ、道民の皆さんがいろいろと考えて評価してくれた結果なんだろうと思います。

一つは、食の祭典というのは、例えば、農業関係とか漁業関係とか調理師会だとかというような人たちにとっては、割とあれをきっかけにして頑張っていたというのがありまして、あの祭典の中で一番受けたのは、ラーメン祭り、それから北海道の地元の産品のお祭りのようなものです。

この地元の町村が産品を出店するという企画は、その後もずっと札幌市の大通公園で秋になるとやっているんですね。夏祭りのビアガーデンが終わると、その後ですね。いろいろなものを食べたり買ったりすることができるよう、北海道の食の行事として続いているものもあります。

それから、食の祭典のその後の調査などでだんだん背景の問題が分かってきて、例の事件なんかでも、まさかそんな、対抗の知事候

補のためにそのお金を汚職したなんというようなのは、僕もそんなことがつかないのかと叱られましたけれども。そこら辺のところも、僕に対する批判と同時に、自民党に対する批判も道民の中にはあったのかなと思います。

しかし、ともかく辞めないで頑張つてやっていくということ、食の祭典の後始末と、それから新しい仕事も一生懸命やりましたから、それが評価されたのかなと思います。

3回目の選挙のときには応援団も増えましたからね。江田さんや、神崎（武法、1943）さんという公明党の幹部で、私の研修所の同級生ですが、彼も3回目の選挙のとき応援に来てくれました。

《知事選4選目の不出馬》

○横路 次に知事を辞めてからの話ですが、知事の任期は1995年の4月までなんです⁴³⁴。どうしようかなということは大体1994年ぐらいから考えていました。4選やるかやらないか。やはり3選で辞めたらいいんじゃないかなと。

というのは、3期12年やっている、庁内のことに誰よりも詳しくなるんですよ。昔こういう議論をして、こういう答弁をしたとか、あれは、やろうと思ったけれども、いろいろ考えてやめた

⁴³⁴ この頃までの横路孝弘の政治的キャリアと将来的な政界再編への見通しを簡潔に示すものとして、木下厚編著『もう一度必ずやってくる!! 大政変65人の主役たち』（フットワーク出版社、1995年）の「横路孝弘」（408～414頁）、時事通信社政治部編著『二〇〇一

年』の首相候補生』（時事通信社、1995年）268～283頁、小林吉弥『21世紀リーダー候補の真贋』（読売新聞社、1996年）146～150頁、および岩見隆夫『朝のこない夜はない』（毎日新聞社、1997年）138～140頁も参照。

かという経緯、経過に詳しくなっちゃうんです。詳しくなると、それをみんなの前で言うのと、もう物を言う人間が出てこないんですよ。だから、やはり3期が限界かなと。

1期では無理です。1期では「庁内の事情を」知りませんから。僕は3期目になって初めて知ったこともあるんですね。精神障害者の人の問題なんです、3期目になって初めて取り組むことができませんでした。しかし、4期目はやめようと思っていました。

知事になって、一つは、国会議員の経験というのが大変役に立ちました。それは、産業や経済にしても、財政や税制にしても、医療、福祉や外交、安全保障にしても、日本のおおよその概略の姿というのは知ることができたんです。

知事になって、その具体的な姿、中央でいろいろ議論していたことの具体的な姿が、知事という仕事を通じて今度ははっきりと見えてきて、問題点も見えてきた。例えば補助金と許可の問題とか、そういうようなことが一つ。それから、日本の政治を担ってきた自民党と、それに対する野党としての社会党、こういう姿も見えてきた。特に、自民党の強いところと弱いところと問題点も見えてきたという点で、知事になっての12年間というのは自分にとって非常によかったなと思っています。

12年間やって何が本当によかったかというと、北海道に住んでみてよかった、今住んでいる町や村に住んでよかったという人が84%、また、これからも、子供や孫も住み続けたいという人は78%

435 第8回記録を参照。

と、12年前より数字が20%上がったんです。それから、人口が、厳しい中で3万5千人増えたんです、この12年間で。それが私としては、ああ、頑張ったからなと自分で自分に言っておったことです。

うれしかったことは、例えばコンスタンチン君の救命ということ。道の職員が、あれは、電話が来たのは、サハリンにいる民間の日本人からの電話なんです。これを前例がないなんて言わないで受け止めて、そして堀達也さんという後の知事をやったのが知事室長でやっていて、彼の指揮下で、まず外務省と交渉したんです。ちょうどあの頃、シェワルナゼ外相が日本に来る直前だったんです。

それから、海部さんが総理大臣で、中山太郎さんという医者の方士が外務大臣をやっていたんです。だから、そういうようなリベラルな環境も非常によく、私は、みんながその気になれば何でもできるんだなということをそのときに痛感しました⁴³⁵。

それから、一つは、アイヌ民族の人たちと国会議員になってからずっとつき合っていたので、彼らが、何とか先住民族としての存在を認めてほしいということが熱烈な希望でしたので、後になります、私もそれらの主張を国にも認めてもらったということで、これなどはほっとしたようなことです⁴³⁶。

そうして、知事としての最初の目標も、大体、基盤の整備という意味ではやれたのではないかなというように、4選の不出馬を決めたのが1994年の6月です。6月の21日に議会で発表い

436 第10回記録を参照。

たしました⁴³⁷。

○赤坂 知事時代の3期目の途中から、4選に出るか出ないかという話、あるいは、その後どうするかというお話を考え出されたということ、94年からおっしゃっていたと思います。

ただ、93年あたりの新聞などを見ますと、次の中央のリーダーは横路氏であるというような記事もたくさん出ていますし、また、その頃から頻繁に中央の若手議員と、93年ぐらいの段階から意見交換もされています。実際にはどの辺りで従来の社会党との路線の違いというのを意識され出したのでしょうか。

○横路 まあ、それは元々、知事になる前から路線の違いというのははっきりしていたわけですよ。

社会党の中も、「ニューウェーブの会」とか、仙谷（由人、1946〜2018）さんなんかが中心になって、いろいろ動きは出てきているわけです。将来の社会の姿を描く上でも、もうソ連型社会主義というのは古いというのは誰もが知っているわけですよ。いろいろな市民運動が起きているということも知っていましたから。そんな意味でいうと、早くヨーロッパ型の社会民主主義制度に変わるべきだったんです。一応、形だけ変えたんですが、あれは96年ぐらいになってからの話です。

ですから、実態的に、新しい酒は新しい革袋に盛ろうということ、新しいものを作っていかなきゃ駄目だということです。社会党

⁴³⁷ 「みんなの会代表委員・幹事会知事あいさつ」（平成6年6月17日、於北海道教育会館）、および「横路知事・職員向け退任あいさつ」

の大会などもテレビでちゃんと見ていましたよ。そうすると、本当にもうとんでもない議論が出てきます——それは党内でも少数派、社会主義協会の中でも少数の意見だと思っていますけれども。

この間、そういった状況の中でいろいろな政党がたくさん出てきたじゃないですか。まず日本新党でしょう。それからさがけ、新生党。そのほかたくさん出てきたじゃないですか。それは、自民党の方ではもう改革を進める力がなくなっているという証拠なんですよ。

社会党の方も、新党をどうしようというような動きになってきたのは、村山（富市）さんが政権を取ってからですよ。久保（亘、1929〜2003）さんが中心になったんですが、久保さんも、村山さんが辞めた直後の橋本内閣では大蔵大臣をやって、橋本内閣を支えていくわけでしょう。それはもう新党論なんというのはどこかに行ってしまうですよ。それが96年の、多分、1月の話だったと思います。

中央に出てこいという話は93年の前もありまして、そのときは余り気持ちが揺れたことはないです。93年の選挙のときにも、直前に、今出たら当選するからと言って、あれはわざわざ枝野（幸男）さんと前原（誠司）さんと荒井（聰）さんも来たんですよ、三人、知事公邸に来て。もう知事を辞めて出てこいという話をしてしまったのが、ちょうどその頃じゃないですかね。93年の後ではなかった

（平成7年4月21日（金）本会議場）（ともに横路孝弘氏提供資料）も参照。

と思うな⁴³⁸。

ともかく、その後も、93年の選挙が終わってから、次は出てこいよ、4選なんか絶対出るなよと山岸〔章、1929〜2016〕さんから言われていました。

みんなが何となく、社会党の中も含めて、新しい政治に全面的に変えていかなきゃ駄目だという動きは非常に強くあって、非常に動いていた時代なんだと思います。その時代に、ちょうど95年に知事を終了するということになりましたから、94年ぐらいにみんなに言われたことも多分刺激になったんだと思います。

東京へ行くと、いろいろな人と議論して話は聞いていたんですよ。例えば、外務省や何かの省庁の人たちも呼んでヒアリングはしていたんです。今の、例えば国際問題とか安全保障で日本は今どういふ点が問題なのかとか、あるいは、経済、財政の問題だとかというのを。知事は経験しましたが、中央の空気というか、そういうのを役所の中からも知ろうと思って、結構知り合いが増えましたから、いろいろな人と集まって話をしました。

ですから、もうその頃、95年に辞めるんですが、その前から、東京に行くたびに、そういう人々との会合を重ねていたということ

⁴³⁸ なお、横路知事時代に知事室長を務めていた荒井氏が1993年の衆院選に日本新党から出馬したのは、「食の祭典」問題で国政復帰を先送りせざるを得なかった横路氏から、同氏にかわり国政に行くよう依頼されたからだという。それ以前は、改革派知事とされていた佐藤栄佐久（福島）・橋本大二郎（高知）・細川護熙（熊本）と共に知事連合新

ですので、割と早く4選はしないというのは、94年の6月に発表したんだから、その前からそういう気持ちになっていたということですね。

○赤坂 4選に出ないという場合、いろいろな選択肢があると思うんですけども、例えばデモクラツツで御一緒された赤松〔広隆、1948〜〕さんは、社会党の中で横路委員長構想を練っていたと回想していらっしゃいます。他方で、社会党の枠を出て横路新党を新たに作るべきだという意見など、様々あったと思うんですけども、その当時、こういったタイミングでどういう具体的な提案があったのでしょうか。

○横路 余りなかったですね、私のところには。赤松さんと大畠〔章宏、1947〜〕さんという二つのグループが、山花さんたちが離党した後、社会党の中にできたというのは知っていますし、会って話をしたことがあると思います。その二つの〔横路〕委員長説とか、それは久保さんなんかも言っていましたから⁴³⁹。

しかし、私はもうその頃、社会党の中に入ることは、もうちょっと無理だと〔感じていました〕。そうするとまた消耗する議論に陥ってしまうと思っていましたから、新しいものを作ることに賭けてい

党を作り、横路氏がその代表になるという構想があった。日本経済新聞2023年6月16日「追想録 故・横路孝弘さん（元衆院議長）幻の『知事新党』」（大石格）。

⁴³⁹ 社会党・横路委員長構想については、早川勝『社会党——裏方・表方・市長』（オルタ叢書、2015年）159頁も参照。

ました。もちろん、赤松さんや大畠さんとは一緒にやるつもりでいましたから、彼らも結党のときに、お二人とも、お二人のグループ皆来ていますからね。

○赤坂 もう一つ、旧来の社会党の中にもいろいろなグループがあって、一方では、例えば佐々木秀典さんなどが社会党の党改革委員として、社会党内部でいろいろな動きをしていました。こういった社会党自体の改革の、これは1993年よりもう少し前の段階からですけれども、こういったものは当時どのように見ていらっしやいましたか。

○横路 当時といっても、知事になった直後は、ちょっともう社会党のことに頭は回りませんでしたからね、道政に専念しておりましてので。

党との関係や何かについては、辞めるということが大分見えてきた段階で、どうしようかというときに、やはり社会党のことを全く抜きにしてというわけにはいきませんから、いろいろ社会党のことについてまた勉強して、コミュニケーションを図りながら、一体どうなのか、社会党に戻るのはいいか悪いのか（を検討しました）。結論は、これは駄目だ、新しい党を作らなきゃいけないということにしたんですが、その新しい党というのは、社会党が丸ごと入るような党じゃ困るねと。もう旧来の消耗する議論——それは本当に消耗させる議論でしたから、もうそれは勘弁してほしいという気持ちでいました。

440 政治の現状や今後の政治シナリオ、市民的社会派の結集の方向性

党に関心を非常に持ってきたというのは、93年に細川政権が誕生して、上原（康助）さんなんかが大臣になって入ったというので、ああ、本当によかったなと思って、そこから、社会党は最近どうなっているの、というような話になっていったんですね。だから、関心を持っていろいろとコミュニケーションを取るようになったのは、92、3年ぐらいの話です。

ずっとその間、久保さんとは、時々、東京に行ったときに会って話は聞いていたんです。檜崎さんがいなくなった後は、久保さんとコミュニケーションを取るようになっていました。

《社会民主主義とソーシャルセクター》

○横路 1994年の頃からは、じゃ、今の日本で何が問題で、もし国政でやるとしたら、何をどういうスタンスでやったらいいのかなどということを友達なんかと議論していまして、その一つが「新しい市民的社会派結集のための覚書⁴⁴⁰」です。

私は、知事として見た日本の政治という意味でいうと、自民党を支える強い構造、いわゆる鉄の三角形と言われるものですね。これは、一つは戦後の物価統制令、あれで業界団体を作って、そこに官僚が天下りをして世の中を動かしていくという仕組みと、国家総動員法、町内会をベースにして隣組制度を作って国民を支配していくという二つの制度。この二つの制度というのが戦後必ずしもなくならないで、むしろ知事になってびっくりしたのは、経済産業団体のなどについて検討した全17頁の資料（横路孝弘氏提供）。

ほかに、医療から福祉からスポーツから、団体があれば、大体その裏に政治団体があって、自民党に対していろいろ要請をするということなんです。

自民党に対して要請する見返りは何かというと、自民党にお金と票を提供するというで動いている社会なんだなと。底辺ではです。そして、自民党が金と票のためにやっているのが補助金と許可ですよ。だから、要請する方は、補助金と許可の問題で、それのためにお金と票を提供して、自民党が役割を果たすというような構造なんだなと。

だから、細川さんが鉄の三角形を壊すと最初に言ったときに、これはもうすばらしいことだと思ったんです。そのためにふさわしい政治勢力と政治結集をどうやってやったらいいかないと考えました。

自民党と新進党の二党では鉄の三角形を崩すことにはならない。この二つの対抗力となる第三の極、第三の勢力が必要なんだ。第三の勢力というのは何か。それは、社会民主主義勢力であり、リベラル勢力である。しかし、これは現実には非常に弱い。

しかし、何とかそれに向けて、つまり、世の中、非常に多様な意見があって、それを反映するのにどうしたらいいのか。憲法が持っている理想がないがしろにされている。しかし、その理想に向かって、現実からどうやって一步一步前進させていくのか。そういう第

三極が必要だと思ったんです。虫の目をもって現実を見、鳥の目をもって未来と大きく先を見るという第三極を作ろう。その勢力の中心に社会党はなり得るのかということ考えたわけです⁴⁴¹。

というのは、もうこの頃から、社会党と一緒に新党とかいうような話がずっと来ていて、いろいろな若い議員のグループなんかもありましたし、東京に行くたびに、大体、久保さんに会って、いろいろな状況などの話は聞いていたんです。

社会党の改革といっても、党組織の各レベルの中核組織は社会主義協会の勢力が非常に強くて、この考え方というのは、ヨーロッパの社会民主主義とはほど遠い考え方で、どちらかというとソ連型の社会主義というものに非常に大きく影響を受けた。皆さん、九大の向坂逸郎先生の弟子の人たちが非常に多かったわけですが。そして、どうも市民運動に極めて否定的である。僕が一番ひっかかったのはそこなんです。それから、ポーランドのワレサ [Lech Wałęsa, 1943-] の連帯運動も否定するとか、ソ連の核実験を正しいと言ってみたりする。

そんなような状況で、特に社会党との関係をどうしようかなと。しかし、また協会派といろいろな議論をするのはかなわないな、この時代に、という思いがありました。

そんなときに、1994年の10月に、久保亘さんと後藤森重〔1934-2020〕さん⁴⁴²が札幌に来られて、私と三人で討論会を

⁴⁴¹ 横路孝弘『第3の極』（講談社、1995年）を参照。知事時代に

体感した政官業のトライアングル構造の現状について、同書23頁も

参照。

⁴⁴² 2020年6月15日付朝日新聞朝刊の次の記事も参照。「北海

やった。今の日本の政治についてどうするかということです。民主リベラル勢力の結集ということです。このときはもう、1994年の10月ですから、村山政権ですよね。1993年は細川政権でしょう。1994年で細川政権が潰れて羽田政権（1994（平成6）年4月〜同年6月）で……〔その後の村山政権の時でした〕。この討論会の時に「民主リベラル」ということを久保さんが言ったんです。彼が民主リベラルと言ったのは、村山さんは社会民主リベラルだったんです、「社会」というのをつけていたんです。久保さんは、民主のところ、いわばできるだけ幅広く人を結集しようと考えて、そう言ったようです⁴⁴³。

一村一品運動を通じて感じたことですが、私がそのとき考えていたのは、市町村の様々な市民グループの存在です。それは、国際的な問題から文化問題、福祉問題、もちろん経済産業も、あらゆるグループが火がついたように誕生していったんです。町おこしのグループだけでも千ぐらいできていましたから。日本の縦社会を超えてネットワークを作って、そして、みんなで学び、あるいは遊び、議論して活動している姿というのを見ていまして、このNGO、NPOを含めた市民グループと何とか連携していく、そういう政治を作れないかなと思ったんです。

（道）後藤森重さん死去 元自治労委員長 道政や国政で一貫して民主リベラル勢力を支えてきた。道政では83年の横路孝弘元衆院議長の知事選初当選に尽力し、3期12年の革新道政を支えた。国政では、横路氏や元首相の鳩山由紀夫氏らとともに自民党に対抗する政治勢力の

最近また、公助、自助、共助という言葉がありますが、我々は、そのときは、大體、公的セクター、市場セクター、市民セクターという言葉を使っていたんですが、公的セクターをベースにして、市場セクターと市民セクターが選択的、補完的に対応する、そういう日本の社会を作ろうと〔考えました〕。もちろん、それぞれのセクターは相互に連携しているんですが、ベースとしてはそういうように考えていました。もちろん、物によってはそうも言えないものもあるわけですが。

そして、特に欧米でNGO、NPOが経済や雇用の分野で非常に高いウェイトを持ってきている。これに注目しなきゃいけないんじゃないかなと考えました。自助をベースにすると、弱い人が置いていかれますから。しかし、個人の意欲も大事であるというようにここで、この三つ（の連携）を考えまして、いずれにしても、NGO、NPOをもっと支援していこうと。

それから、あと、縦社会から横社会にもっとしていかないといけないなと⁴⁴⁴。町によっては、町長と議長と商工会の会長で全部決めてしまう。例の1億円の問題のときにそういう町村もありましたが、あの1億円の問題で非常によかったなと思うのは、町の中でみんな議論が始まったんですね、そのお金をどう使うかと。自由なお

結集に力を注ぎ、96年の旧民主党結成につながった」。

⁴⁴³ 久保亘『連立政権の真実』（読売新聞社、1998年）184頁以下も参照。

⁴⁴⁴ 「よこみち孝弘ネットワーク通信」第2号も参照。

金で、何に使ってもいいですよと言うからですね。役場の幹部だけでやっていた地域もありますが、だんだん後になるほど議論が巻き起こっていった、その議論の中でやるということになったんです⁴⁴⁵。

地域の中には商工会があるし、農協があるし、漁協があるし、あるいは青年会議所もあるところがあります。文化団体やスポーツなんかの団体、福祉関係の団体もありますし、地区労という働く人々の団体もあります。こういう人たちを見ていると、小学校、中学校、大体一緒というところが多いんですよ、高校まで含めると。みんな地域の中ですから。ところが、社会に出てしまうと、それが縦社会の中でずっばりいって、なかなか地域のお祭りと一緒にやれないようなところもあるんです。

これからの日本の民主主義を考えた場合には、縦社会から横社会というのをどうしていくのかということ、そういう点などいろいろと考えました。

政策的なことも考えまして、特にドイツの社会民主党、イギリスの労働党、フランスの社会党、欧州の政党、それから、アメリカは民主党のリベラル、欧州の方は社会民主主義といいますが、社会主義と彼らは言っています。完全にソ連型とは区別して、あれは共産主義なんだ、社会主義ではないという議論で、街頭演説で社会主義の話をしているのを聞いてびっくりしたことがあります。

このヨーロッパからの議論の中心は、まず一人一人の個人の自由

⁴⁴⁵ 第7回記録も参照。

や権利を重視するという立場、それから、意見の多様性と寛容の精神が大切であるということ、それから、政府の権限は、ある部分は制限しても、しかし、その役割は、果たすべき役割はしっかりとやるべきであると。社会的公正さが求められる、そのための政府の役割は大きいという、福祉国家論の中心的な議論だったと思うんですね。

私なんかはこの社会民主主義的な考え方というのを基本に考えていこうと、新党を作るときにはそういう考えでおりました。

○赤坂 社会党、特に社会主義協会との対抗軸で考えた場合に、もう少し、ヨーロッパで言う社会民主主義という考え方が浸透すべきではないかと考えておられたという話でした。

あわせて、市民社会との関係性、NGOやNPOの話も一緒に出て参りましたが、そういった市民社会と国政レベルを結びつける考え方というのは、例えばドイツやフランスの社会民主主義からヒントを得られたものなのでしょうか。

○横路 そうですね。あれはフランクフルト宣言だったかな、社会主義インターのいろいろな決議というのがありますけれども。

ミッテランが来たのは、あれは知事になる前だものね。だから、ミッテランの社会党とか、シュミットのドイツの話は、非常に参考になりました。私が知事するときには、シュミットさんに北海道に来ていただいていたことがありまして、2回ほど会って、いろいろな話を聞いています⁴⁴⁶。

⁴⁴⁶ 第8回記録を参照。

あのレベルの人たちは、それぞれ難しい中で政権を取って、ドイツの場合は大連立をやって、その後、単独政権になっていったと思うんですね。フランスの社会党も、決して大きな政党ではなかったんですが、政権を取っていったというようなことなど、やはり非常に参考になる、政策的にもありましたね。

○赤坂 欧州諸国におきましても、1990年代あたりからは政党の退潮が進行していまして、その主要な原因としては、人の価値観全体を包括するような、いわゆる包括政党というものが人々から支持を得られにくくなっていくという背景があります。それで、一つの政党に全て価値観が合致するというような人の方がむしろまれで、特定のイシューについては賛成するんだけど、それ以外はどうもしっくりこないという人々が増えてきたということが背景にあるようです。

そこで、欧州でもいわゆる既成政党が、今までの、ある人の全人生を包括するような形のものとは退潮しており、その中で、横路先生は、市民の横のネットワーク、ここに活路を見出された、縦と横とというのはそういう意味で受け取ったんですが、まず、そのような理解でよろしいでしょうか。

○横路 市民が中心になって政治に参加していくということのために政党がどういふことができるのか。情報の公開とかいろいろありますよね。

その意味でいうと、まず、市民の活動というのは、知事るときには本当に各地域でいろいろな活動が多彩に展開されていて、これを

つなげて情報を共有していくとか、やる方向性はグループによって違うんですけども、目的も考え方も違うのはありますけれども、しかし、そうやって市民が自主的にいろいろ運動していくということが、政治そのものに参加していくような姿になればと思って立ち上げたわけです。

ドイツは、緑の党のようなものがありますでしょう。環境問題をベースにして出てきて、ずっと広がっていったというのは、ちょうど、ある意味でいうと、民主党が立ち上がっていったときの姿みたいな感じもしないわけじゃないんです。

私どもの場合は、ただ市民のNGO、NPOだけじゃなくて、労働組合そのほかの支援する組織も含めて党を立ち上げていますから、そういう点はちよつと緑の党なんかとは違います。ローカルパーティーをそのまま政党にしようという、多分、緑の党的な政党になったんだと思います。それだって、各地域によっての市民グループの課題というのは、必ずしもみんな一緒ではありませんけれどもね。

しかし、日本社会の中では、個人のそういう政治参加と、あるいはその意思表示ということが今日に至っても非常に弱いという現状を見ると、もう一度、NGO、NPOを含めた市民の声を大事にしていこうというのが大切じゃないかなと思っています。

実は、民主党が拡大して新しい民主党になったときに、市民というのは消えてしまったんですよ。それが残念で、ずっと協力した高野孟さんが、もうこれじゃ駄目だと決別宣言をされたような、そんな

な経過もあります。

だから、なかなか、そう簡単に市民主義というのは受け入れられているわけじゃないんですが。

しかし、今だって、あちこちで無数の市民活動というのはありますよ。

○赤坂 今のお話は、民政党をのみ込んだときの平成10年の話ですね。小沢さんとの合同ではなく、もう一つ前の1998年の。

○横路 そうです。

○赤坂 現在では、その頃にはまだ余り予測されていなかったインターネットが発達して、横のつながりというのがあちらこちらで自然発生的にできやすくなっていて、また状況が更に変化しているのかもしれないけれども、その当時からそういった創発的な市民の活動を重視されていったということですね。

その中で、そうした市民のネットワークというものと、他方で、自治労とか全電通とか日教組といった従来の「縦の関係」というものも両方ともに重視した、そういう理解でよろしいでしょうか。

○横路 はい、そのとおりです。

ただ、なかなか、NGOやNPOも選挙になったときに、選挙というのはいろいろな人がいますから、NGOやNPOというのは選挙のときに誰を応援するというのはなかなか難しいんですよ。それはもう全く個人でやりなさい、グループとしてやりませんよという感じが非常に強いんですね。もちろん、その中から議員になろうという人が出てきますし、神奈川ネットや東京ネットのように、ネッ

トを中心とした政党の方はしっかり選挙の活動もやっていますけれども、その辺のところが労働組合との関係でいうと色合いが違いますので、我々もそういうところを気配りしながらやりました。

○赤坂 『第3の極』という御著書でも、横の関係と縦の関係、上から統治する政治家と、他方でボランティアなローカル・イニシアティブを重視する市民層という切り口をされています。

ただ、政治的決定というのは様々な事柄について様々なレベルで行われるので、縦社会から横社会へというよりも、むしろ両者のバランスをどう調整するかという話ではないか、すなわち、統治のレベルや次元に応じて様々な適切な主体というものが考えられるのではないか、だから、上からの統治と、それからボランティアなローカル・イニシアティブの重視というものは必ずしも相互に排斥し合うものではなくて、むしろウェットをそれぞれの事柄でどこに置くのがポイントになるのではないのでしょうか。

○横路 上からの統治といった場合、いろいろな既存の組織があるわけですね、町や村の中にも。その既存の組織のトップのところ、先ほど町長と議長と商工会の会長とか言いましたけれども、そういうところで決めて、余り、市民のレベル、あるいは議会の、本当に議会そのものの議論というようなもの、そういうものなしに決めてしまっている、そういう政治の実態があるわけです。

これに対して、市民の人たちは、最近はこのことに反対して自分たちの中から候補者を立てて、上からの政治に対しても、ともかく、その中にむしろ候補者を立てていこうという動きがあります。だから、

町おこしをやっていたメンバーが、ひょっと出て、当選しちゃうんですよね。そういう空気が社会の中にあるんです。

だから、ボランティアのローカルの組織というのも、そこだけの問題から、市政が問題だ、国政が問題だ、じゃ、それに参加してこういう動きになるわけですね。

むしろ、その動きは歓迎すべきことであって、それによって既存の勢力に対する批判になっていくし、より民主的にいろいろな情報が公開されていくということになっていくんじゃないかなと思いますので、政治のそういう仕組みも、大分最近は変わってきているんじゃないかと思っています。

勝手連という組織は、ある意味でいうと勝手な組織で、しかし、勝手に動くことで、一人の人間が動くことで周りに同調者を作っていきます。それが、一人が10人になって、100人になって、1000人になって、1万人になってと広がっていつているのが現実なんです。

そこが非常に大事なことです。しかし、今の情報社会になると、逆の面もありますからね。つまり、民主主義的でない、反民主主義的な動きも同じように動いていく姿が、アメリカの大統領選挙なんかを見ているとあるわけです。

確かに、それは上からの指示とも言えるし、しかし、ボランティアな力なんだと言ってしまうえば、まあ、確かにそうかなとも思いますが、なかなか難しいですよ。

《細川政権の評価》

○横路 それで、知事の後半のときには、1993年、4年、5年、私は5年に知事を辞めたわけですが、細川政権が誕生したわけですね。細川政権は最初、鉄の三角形の解体、そして地方分権と。宮沢さんのときからやや始まったんですが、細川さんから村山さんに至る経過の中で、ある程度、中身はともかくとして、地方分権を推進してこういう体制はできたと思っています。これはこの政権の一つの成果です。

細川さんのときは、政治改革をやるということで、小選挙区比例代表制。確かに中選挙区制の持っている弊害がありますが、小選挙区比例代表制をやってみてどうなったかというところ、いろいろな議論もあります。政党の中でも、責任者が独裁的な力を持ってしまうと。公認権とお金の配分やなんかも。

中選挙区の場合は、5名区や3名区ですから、意見が違うのが同じ党内にいても二人ないし三人公認することができたんです。小選挙区になると、選挙区に一人ですから、それだけ公認権を持っている人の力というのが強くなるわけです。小泉さんのときの郵政民営化選挙を見れば分かると思います。

しかし、同時に、政権交代可能な制度であるということはその後示しているわけです。この点の評価はいろいろありまして、作った人たちは、河野さんや土井さんは、何か少し後で、あれは失敗だったという発言もあったかに思いますけれども、この辺の評価はこれからだと思いますね。あるいは、どうやって修正したらいいのかと

いうこともあります。

細川政権は、どちらかというと、非自民、非共産政権だったんですね。画期的なのは、やはり1955年体制からの脱却、自民党一党支配を崩したということなんです。それに一步を踏み出せたというのは非常に大きく評価されるころなんです。

だから、本当は、この一步をまた次へと、日本の民主主義のために継いでいかなければいけなかったわけですよ。その次の一步がやれなかったんですね、細川さんの後で。それはもう羽田政権になって、社会党とさがけが離脱して、その上、更に自民党と手を結んでしまったという。つまり、細川政権の最初の出だしの非常にいい方向性が、ここでねじ曲げられてしまったんですね。これは非常に残念な点だと私は思っています。

細川政権ができたときに、業界団体の中から、やはり地域に変化の兆しというのがあったんです。自民党が野党になった。そうすると、今まで自民党に献金していたが、野党に「なった自民党に」金を出すのかという意見が出て、しかし、そうかといって新生党や社会党に献金はできないしな、ということになって、結局、北海道を見ても、献金は自由にしよう、団体献金はやめて個人の献金にしようじゃないか、そういう動きが出てきたんです。全国的にそうだと思いますよ。それに私は非常に期待をしたんです。

それから、当時の予算編成のときに自民党の本部に陳情に行きました。毎年行っているのに、野党になったからといって行かないのはまずいかなと思って。本部に行ったら、幹事長室に森（喜朗、1

937）さんがいたんですよ。森さんが幹事長だったんですね。

がらがらで誰もいないですよ。だから、僕の方は次の日程があるんだけど、森さんの方は時間があるから引き止められて、結構長い間いろいろな話をすることができましたが。

そんな意味で、やはり政権の交代というのはすごいなと。自民党の方も、政権が替わると官僚が全然協力してくれなかったと森さんがぼやいていました。これは、あと2、3年続いたら、絶対変化がまだ期待できたんじゃないかと。本当に、あの羽田政権のときに、さがけと社会党を排除してしまったというのは、もう残念でなりません。

《村山政権の評価》

○横路 元々、小沢さんと武村さん、これはどうも合わなかったようなんです。小沢さんの方は、公明党と組んで一・一連合とか言われていました。市川雄一さんの一と小沢一郎さんの一で一・一連合、で、武村さんと「しっくりこない」という。このトラブルが背景にあったのは事実ですね。

細川政権が国民福祉税と佐川急便の問題で辞職を突然します。その後、羽田さんになるわけですね。

最大の失敗は、さがけと社会党を排除しようとして、統一会派改新というのを国会が始まる直前に作ったんですね。大内啓伍さんという民社党の人が中心になって作ったようなんですが、新生党、

日本新党、民社党、自由党ということで作ったわけですから⁴⁴⁷。

ここから社会党はもう揺れに揺れて、さきがけはさっさと出てしまったんです、閣外協力にとどめる、ということ。

後で分かったことなのですが、ちょうどその羽田政権のとき、クリントン政権が、北朝鮮の核開発を潰すために攻撃をする、それについて日本に協力しろと言ってきて、日本政府は断るんです。韓国政府も断るんですね。

それでもクリントンはやろうとしていたんですが、あのときの在韓米軍の司令官が、戦争をやったら、米軍の死傷者が5万2千人、韓国軍が49万人、民間人は数百万人という結果が出て、クリントンもためらったときに、カーター元大統領が北朝鮮に行って金日成と話をして、これを収めるんですよ。

このときの日本への協力要請を断ったということが、その後ずっと、アメリカからの日本に対する要請になっつと続いていきます。新しいガイドラインができて、日本政府が協力していく方向になるんですね。その転機のところでした。

これが、もし戦争をしていたら、じゃ、あの政権はどうしたんだろうかと思うと、本当に日本の政治というのも一つ一つが大変大事ななと思います。

その後、ともかく、社会党の方も案を持って、各党に、どこが一緒にやれるか、いろいろ話をしたんですが、元々の細川政権の頃か

⁴⁴⁷ 2012年2月9日付日本経済新聞「統一会派『改新』結成 身内で反目、機熟さず——大内啓伍・元民社党委員長」、及び村山富市著、

ら、社会党の中で、自民党と若手同士で交流して一緒にやろうとかいういろいろな動きがあつて、結局、村山さんは政権を受けるんですね。だから、この政権は、非小沢、非共産政権だということなんです。

自民党はこの政権を支えました、非常にしっかりと。自分たちが政権を取る前の段階の準備として、本当に村山さんを応援したと思います。

村山政権にとって気の毒だったことは、次々に起きた災害と事故なんです。95年の1月に阪神・淡路大震災でしよう。95年の3月にサリンの地下鉄事件です。それから、6月には全日空がハイジャックされます。羽田から函館に行くやつかな。それから、9月には沖縄の少女暴行事件というのがありまして、いずれもこれは国際的に大きな関わりを持った事件なんですね。

しかし、これらの事件の結果、官邸の緊急事態への体制が少しは整備されたと思います。情報の共有や指令の一本化、それから自衛隊の出動に関してですね。

特に北海道にも、知事をやっていまして関係があつたのは、兵庫県知事が県庁に行くことができなくて自衛隊への要請が遅れたとかいう話が出てきましたので、そのときに、私どもの方ももしそんなことがあつたら困ると。札幌も、石狩湾というところで大きい地震が起きる活断層があると前から言われているんです。そうしたと

梶本幸治・園田原三・浜谷惇編『村山富市の証言録』（新生舎出版、2011年）71～91頁も参照。

きには北海道もどうなるか分からないと言われていたので、もし道庁の機能が必ずしも十分でない場合には、上川支庁、旭川にあるところの支庁長も自衛隊の出動を要請する権限を持つ、ということなどをこのとき決めました。

それから、村山さんの中で、いわゆる日米安保や自衛隊、これを認めたということなのですが、自社さ政権のときも、八党合意がベースになっているんですね。その八党合意以来の流れなので、認めるということでした。

しかし、単に認めるだけじゃなくて、現実を理想に近づける努力「が必要です」。ちょうど冷戦が終わったくらいときですから、私としては、対アジア、対ロシア、対アメリカと少しでも軍縮政策を進めるべきだ、社会党の存在というのは、非武装中立でもなく、「また現状を」全面的に認めるのでもなくて、現実立脚して、軍縮政策を進めて国際協力を拡充するということをしつかりとした柱にしてほしかったなど、その点はちょっと残念に思っていますし、鉄の三角形がまた続くことになっちゃったんですね。

ただ、地方分権でいうと、地方分権推進法を作って、このときに地方分権推進委員会というのができまして、委員長は諸井「虔」、1928（2006）さんですが、この委員会がその後、2001（平成13）年ぐらいいまで続きますから⁴⁴⁸、これで地方分権が進んだ

⁴⁴⁸ 平成13年6月14日に地方分権推進委員会の最終報告が提出され、同7月、地方分権推進会議が発足した。

⁴⁴⁹ 村山・前掲『村山富市の証言録』213～215頁、上原康助『激

と思います。

それから、あとは村山談話ですね、終戦50年記念の。それから、いわゆる女性のためのアジア平和国民基金⁴⁴⁹。あれをやったのは自民党の東京地方区選出の参院議員、原文兵衛（1913～1999）さんですよ。原文兵衛さんからは、私がサハリンとの交流を始めたら、五十嵐広三さんと一緒に、あそこにいる韓国の人々が国に帰ることができるよう、赤十字やサハリンの州政府に働きかけてくれという要請を受けたことがあるんですよ。そのときが原さんと五十嵐さんの組合せなんです。多分、そういうこともあって、これ「アジア女性基金」は原さんをお願いしたんじゃないかなと思っておりました。

「そして」橋本内閣に替わり、自民党が復活していくわけです。

これらの総括ですが、一つは、リーダー間のコミュニケーションの信頼関係というのが非常に大事だということです。それから、共通政策について共通の認識を持たないといけないということです。また、政権を維持発展させるための決意も必要だと思いました。

政権を取ったときには、マニフェストを作って、政権直後に、例えば百日間以内にすぐできることをやる。それから、次は、手続を踏んでできるだけ早く改革を進めるものということで、これは改革の段取りや目標を設定する。それから、現状続けざるを得ないとい

動の戦後史と共に——国政25年を振り返って』（ボーダーインク、1995年）24～26頁、および早川・前掲『社会党——裏方・表方・市長』145～149頁参照。

うものは続けざるを得ないというようなことぐらいは、三つにしっかりと区別して政権に就かないと混乱してしまうなという思いでした⁴⁵⁰。それが後々のマニフェストを作って政権へというようになことにつながっていくわけで、この頃の教訓が生かされていることも多いと思います。

そういう中で、よく山岸さんからも、おまえ、早く中央に出てこい、バスに乗り遅れるよとか、久保さんからは、旬を過ぎてしまうぞとか、いろいろ言われたんですが、私は、3期の任期はちゃんと終了する、それはもう強い決意でしたので、その任期中に奥尻の大地震が起きまして、ああ、あのとき辞めて中央に行つてなくてよかったなと思ったことでした。

○赤坂 村山内閣当時、社会党の基本政策の転換について、先生はどのような印象を受けられましたか⁴⁵¹。

○横路 全然、僕はそれは覚えていません。国会で答弁したのは聞いていましたけれども、それ以上のことは〔覚えていません〕。

結局、初めは、細川さんのときの八党合意にもありますように、自衛隊が存在しているのは事実なんだから、それを認めるということだったんです。それで、あるものを今すぐどうこうするのはでき

ないものですから、認めるのは、ある意味では当然なのですが、それをどう変えていくのかという視点が一つないと。

というのは、前にもお話ししたんですが⁴⁵²、社会党の非武装中立ということは、非常に世の中に誤解を与えているんですね。もうちょっと中身を変えて、軍縮、国際協力みたいな表現に変えればいいのになと思っていたんです。石橋さんなんかのときも、党内に同じようにおつて。

村山政権も、せっかく政権を取ったんだから、その中で少しでも、今まで社会党が主張してきたことの中身を実現するような努力をした方がいいんじゃないかなというので、予算の面では少し頑張ったような形跡はあるんですけども、これから、装備だとか配備だとかいろいろある中で、例えば信賴醸成措置でもいいんですよ。信賴醸成措置として、周辺の国との関係を強化していく。例えば、部隊の移動とか予算の公開とか、あるいは緊急のときの連絡体制とかいうような信賴醸成措置ですね。

それから、もうちょっと一歩進めば、アームズコントロールといって、お互いに軍備をできるだけ規制していく。戦車の数はこうしようとか、ミサイルはどれだけとか。米ソでよくやっていますよ。

⁴⁵⁰ 第12回記録も参照。

⁴⁵¹ 1994年7月、就任直後の所信表明演説及び質疑において、村山富市首相は社会党の基本政策の転換（違憲の自衛隊から合憲の自衛隊、日米安保反対から日米安保の維持、日の丸・君が代の容認）を表明した。浜谷惇『政権と社会党——裏方三二年の回顧談』（オルタ叢書、

2015年）161～170頁、村山・前掲『村山富市の証言録』37～66頁、石原信雄『石原信雄回顧談（第3巻） 官邸での日々——内閣官房副長官として』（ぎょうせい、2018年）159～169頁。
⁴⁵² 以下、第6回記録も参照。

そして全面軍縮につなげていくわけです。

全面軍縮論というのも、前にお話ししたように、フルシチョフとケネディの時代に、国連の総会でマクロイ・ゾーリン協定というのができて、これは完全なる全面軍縮論です。ああいうのがあるんだから、あそこまで一遍に行かなくなつて、少しは何か前進できるような努力を対外的な関係で進めていったらいいんじゃないかというのを私は村山さんに期待しておったんですが、それがなくて、ただ現実を認めるということだけに終わってしまったというのは、答弁を聞いていてそのとき残念に思いましたね。

○小石川 少し話を先取りまして恐縮ですが、その後、社会民主党が96年1月に結成されています。社会民主主義を標榜した政党として結成されたということで、政党としての横路先生からの社民党の評価についてお話を伺いできればと思います。

○横路 そうやって表の姿は変わりましたが、内容的にどうなんですかね。

村山さんが総理大臣になったときに、ちょうど党内にいろいろあったわけでしょう。あのときに、うまく社会民主党の勢力を拡大するというのができなかったわけですね。社会民主党に変わったのは村山さんが総理を辞めた直後ぐらいの話でしょう〔1996年1月〕。だから、それはもっと早く変わっていれば、違っていたと思いますね。

しかし、社会党が歴史的に55年体制の中で果たした役割というのは非常に大きかったと思います。だから、そこは少し認めてあげ

なきたいけないなど。なくなりそうになってからこんなことを言うのはなんですが。まあ、私もその一員として活動してきましたからね。

それは、何も外交や安全保障ばかりじゃなくて、いろいろな福祉政策、年金や医療の問題にしても、当時は、やはり官僚中心の政治だったから、国会で社会党が質問して追及することは、3、4年たったら実現していたんですよ。それは、官僚がうまくのみ込んで対応するというようなことをやっていたからね。だから、そこは自民党の方にも非常に柔軟性があつたんですよ。社会党もそういう意味での役割はずっと果たしていましたから。

社会党の役割も弱くなって変わったのは、中曽根さんあたりからじゃないですか。それまでは、外交といえば、対米外交、対アジア外交、対国連外交中心で、総合的安全保障の政策を作っていたんです。いわば全方位外交ですよ。それが、アメリカ中軸、対米中軸、それから西側の一員論、こうなつていって、大分変わってきているわけです。

だから、この辺のところでは、社会党の力というものもだんだん弱くなってきたのか、自民党の方がぐつと変わつていった。そのときに、社会党の方も同時に変わることができなくて、残念ながら衰退していったということなんです。

だから、村山内閣のときに、それを少しでも、昔の路線といいましか、対米重視、西側の一員論からちよつと何か変える方向性というのが見えればよかったんですが。

しかし、1年半やったというのは立派なものです、これは自民党が支えたんです。そういう意味では、自民党は、政権奪取を目指して大変な力を発揮したんだと思いますよ。

あのときは、もうちょっと生かす力があれば変わっていたんでしようけれどもね。

○小石川 社民党が変わってからは、自社さ政権として、与党の一角として参画しています。そのときの社民党の印象はいかがでしょう。

○横路 みんな、それぞれ担当した人間の話を聞くと、それぞれの分野で頑張ってやっていたのはやっていただけれども、もっと自信を持ってやればよかったんだと思います。

やや中途半端になったけれども、しかし、50年談話とか、例の従軍慰安婦への共同基金の問題とか、ああいう点は抵抗が強い自民党の中でもよくやりましたよ。ああいうところを自民党の中の多数派が支えたんですね。あれは安倍（晋三）さんなどは猛反対したわけでしょう。猛反対したのは結構いたんですから。

村山社会党内閣の大きな、歴史的な意味からいうと、さきの戦争に対する認識、そのほか、歴代の総理大臣は村山談話を引かざるを得ない、引いて、私も同じ考えですと言わざるを得ない、そういう

ようなことをやったのは大きな成果だったんだと思います⁴⁵³。その役割をもうちょっとほかの分野でも果たせればよかったかなと思います。

《リベラル・フォーラムの発足》

○横路 1994年になると、世間の関心もあって、6月5日ですが、NHKの「日曜討論」に生まれて、いろいろと政権の評価をしています。細川政権については非常に評価したことで、このときは党派の違うのをよくまとめたという意味で、小沢さんの功績をたたえました。

このときに、ドイツのシュミットさんが連立政権を組むことに必要なことというのを発言していたのを、ちよつとそこで発言しています。指導者間の人間的信頼関係が第一だ⁴⁵⁴。それから、賢明な妥協ができる知恵が必要である。それから、参加政党が与えるだけじゃなくて受け取ることもあるという実感が必要だ。ずっとヨーロッパは連立をやってきているから、ポイント突いているなと思って、そのことを皆さんの前でお話をした覚えがあります。

そうした中で、94年の9月に海江田（万里、1949〜）さんがやってくるんですよ。海江田さんは民主新党クラブを作ったときな

⁴⁵³ 村山談話の作成プロセスや、1995年6月9日の国会決議との関係につき、村山・前掲『村山富市の証言録』11〜33頁、早川・前掲『社会党——裏方・表方・市長』141〜144頁、および谷野作太郎『歴史』を正しく語り継ぎ、より確かな未来につなげていくこと―

―『村山談話』が発信したもの』世界847号（2013年）84〜91頁を参照。
⁴⁵⁴ 諸外国の指導者間の信頼関係に関するシュミットの同様の指摘として、第8回記録も参照。

んです。ところで、私が辞めた後の後継者は、堀達也さんという副知事の人です。知事になった1期目の後半から秘書課長をやつてくれて、非常に行動力があつて、みんなの話もよく聞かし、庁内の評判もいいし、各種の団体の意見を聞いてもよかったので、その彼に決めていました。

自民党の方は、そのとき鳩山（由紀夫⁴⁵⁵、1947〜）さんを（北海道知事選の候補者として）立てようという動きがあつて、鳩山さんも少しその気になつてはいたんですね。そのときに、堀さんを当選させるためには、鳩山さんには出てもらつては困るなという思いもあつたんですが、間を仲介する人がいて、堀・鳩山会談というのが行われて、そこで鳩山さんは新党結成の方に踏み切つて、知事選挙には出ないというふうに決めるわけです⁴⁵⁶。

そんなこともあつて、海江田さんからの勧めもあつて、三人で会つて話を始めたというのが94年の秋ぐらいです。

94年11月26日に、「新たな選択・民主リベラル・新たな結集」というシンポジウムをやったんですよ⁴⁵⁷。

これは、呼びかけ人代表が海江田さんで、ゲストの挨拶が、久保亘さん（日本社会党書記長）、鳩山由紀夫さん（新党さきがけ代表幹

⁴⁵⁵ 2013年に友紀夫と改名。

⁴⁵⁶ 北海道新聞社編『鳩山由紀夫事典——道新記者が徹底解剖』（北海道新聞社、2009年）47頁では、当時新党さきがけの代表幹事として自社さ政権を支えていた鳩山は、村山富市・武村正義・井出正一の説得により、北海道知事選への出馬を断念したという。財界さっぽろ編集

事）。コーディネーターが高野孟さん（雑誌「インサイダー」編集長）。それから私と、高橋祥起さんという政治学者、鷺尾悦也さん（連合事務局長）、海江田万里さん（民主新党クラブ）、佐藤観樹さん（新民主連合）（がパネリストです）。新民主連合というのは、山花貞夫さんが作ったグループなんです。最後の挨拶が山花さんということで、大体ここに集まったようなグループが、新しい極として、民主リベラルの勢力を作つていこうというような思い（でした）。

山花さんたちは、95年の1月、社会党を離党する直前に阪神淡路大震災が起きたものですから、やめてしまうというようなことになりました。

そんな中で、私どもの方は、実は、翌95年の2月18日に高知で「民主主義リベラル大いに語る」というシンポジウムをやっています。五島正規（1939〜2016）さんは医者で、病院や福祉施設にも関与してきた人です。ここでの講師は、私と鳩山さんと海江田さんと高見裕一さんに、岡崎トミ子さんという女性が出ています。この頃から大体、リベラル・フォーラムを作つていこうという形ができておりまして、そして、2月に集まって、リベラル・フォーラムを非公式に立ち上げようということになりました。

局『リアルタイム「北海道の50年」政治編 1960年代〜2010年代』（財界さっぽろ、2013年）318〜324頁も参照。

⁴⁵⁷ 当日の発言記録および配布資料一式が、『新たな選択・民主リベラル・新たな結集』シンポジウムと交流の集い（1994年11月26日、日本プレスセンター）として残されている（横路孝弘氏提供）。

95年の5月には、札幌にみんな集まって、ちゃんと事務所も持つてやっていこうと。

このときに、事務局に松本収さんという、私の知事選挙のときの政策立案や、その後、知事の間中、私と外の団体との間を持ったり、庁内の調整などにも動いてくれた優秀な男です。

それから、もう一人、秋元雅人さんで、彼は、私が地域組織を作ったり、ローカルパーティーやNGO、NPOとも連携する組織づくりをするのを全面的にバックアップしてくれました。

この二人がいなかったら、なかなか民主党立ち上げまでいかなかったかもしれません。そういう陰の大きな力です。秋元さんは今も立憲民主党の中で仕事をしてられます。

6月ぐらいから半年の間に、全国15地域で集会を持ちました⁴⁵⁸。95年の6月にはニューオータニでの会合、「リベラル・フォーラムの提唱⁴⁵⁹」が7月で、「リベラル・フォーラム95」というのも7月です⁴⁶⁰。12月にはライブトーク「リベラル新極へ、いま発進⁴⁶¹」。

ライブトークとか、95年、ずっと集中的にやって、全国的にい

⁴⁵⁸ パンフレット「リベラル新極へ、いま発進——ライブトーク・『もう一つの日本』を求めて」（横路孝弘氏提供）の中に、リベラル・フォーラムの活動経過として、この15の地域集会の一覧が示されている。
⁴⁵⁹ 能動的・自律的な公民が横のネットワークで連帯しつつ、共同の課題の解決にあたるべきことが、理念として提唱している。次注の資料「リベラル・フォーラムの軌跡 1996 2 3」を参照。
⁴⁶⁰ 「どこへ行く日本の政治、どう創る新しい極」というテーマで、

ろいろな人の関係を広げていきました。

《「新しい風・北海道会議」の立ち上げ》

○横路 そういう中で、私も地元で、1995年の7月に、「新しい風・北海道会議」をつくりました。これも、「新しい風・北海道会議」の設立総会の資料と、会報の最初の第一号だけ、皆さんのところにお配りしました。これは10年ぐらい活動しまして、2か月に1回ぐらい会報を出していました。それをきれいさっぱり引越しのときに捨てちゃっているんですよ、まとめて置いておいたやつを。残念でなりません。

この活動には、各界の人たちに参加してもらっています。地域でいろいろな活動をやったメンバー、多彩なるメンバーを呼びまして、私と、鷹栖の町長をやった小林勝彦さん、それから元北大教授で北星学園大学教授の辻井達一さんと三人が代表で、あと、おおい北海道キャンペーンをやった人（有馬清喜氏）とか、エコネットワーク活動など地域で様々な活動に携わった人（小川巖氏）とか、経済界からも若手の経営者（佐藤良雄氏）など参加していただいて、事務

1995年7月25日、紀尾井町のホテルニューオータニのホールで開催された。パネリストは仙谷由人・海江田万里・五島正規・鳩山由紀夫・船田元・横路孝弘・高見裕一・高野孟の八名。「リベラル・フォーラムの軌跡 1996 2 3」（横路孝弘氏提供）の中に各パネリストの発言要旨が含まれている。

⁴⁶¹ 前掲パンフレット「リベラル新極へ、いま発進」を参照。

局長は上田文雄さんという弁護士で、事務局次長が塩見建樹さん。一村一品運動や地域おこしでやったメンバーに声をかけまして、賛同を得て、設立総会資料の2ページ、3ページに参加したメンバーが出ていますけれども、非常に多彩なメンバーだったんじゃないかなと思っています。

そして、地方から、ローカルパーティーを結集していこうということで、これは初めは96年の2月3日ですね、リベラル・フォーラムを正式に立ち上げる前ですが、ローカルなネットワークを作ろうということで「ローカル・ネットワーク・オブ・ジャパン結成に向けて」という集会を開催しました」。

このときは、神奈川ネットワーク運動という女性の政治組織があります。東京にもありますし、北海道にもあるんですが、政治団体を作って、地方議員を送り出しております。その横田克巳〔1939〕さんと民主党づくりでもっている議論しております、そんなことで、神奈川ネットワークの人たちにも参加してもらって、ローカルネットワーク、ローカルパーティー連合を作っていこうということで、このときは開会〔の辞〕を神奈川ネットワーク運動の向田映子さん、主催者挨拶が私で、来賓挨拶が鳩山由紀夫さん、メッセーじの紹介は村山富市さん、そしてコーディネーターは高野孟さん、そしてコメンテーターが海江田万里さんというようにことで、討論

⁴⁶² リベラル・フォーラムの創設や当該提唱は1995年7月、Jネットの結成集会や、ナショナル・パーティーの形成支援にかかる市民政治自立宣言は1996年の話である。

課題の提起は仙谷由人さん、集会の総括は福岡嶺子さん（普民ねつとわく）というようにことで、ローカル・ネットワーク（Jネット）づくりを目指しました。

そして、Jネットの結成集会を96年の4月7日に幕張メッセで行っています。これは結構たくさんの方が参加しまして、基調講演が法政大学の江橋崇さん、中央大学の広岡守穂さん、それから星野昌子さんという神奈川の女性センターの前館長の人たちなどがやって、要するに、地方の声を政治にしっかり反映させていこうということで、市民政治自立宣言というものをこの中で出されています。

新しいナショナル・パーティーの形成を促進し支援していこうというのをここで決めているんです。ローカル・パーティーをベースにしながら新しいナショナル・パーティーを作ろうという動きになって、95年7月にリベラル・フォーラムの提唱を出してスタートしていく、こういう構造になっています⁴⁶²。

ですから、もうその頃、私は「新しい風・北海道会議」で道内も10か所ぐらい回りました⁴⁶³。それから、全国あちこちやって15か所。ほとんど、1か所だけ出ませんでした、あと全部参加しておりましたので、この1995年、1年間は、あちこち、もう毎日飛び回っていたということで、やはり若いというのはいいことだ

⁴⁶³ 横路孝弘「地方分権とNPO」〔グリーンシード21研究会〕政策勉強会における講演（1995年、横路孝弘氏提供）7／17頁も参照。

なと今になって思います、このときはまだ50代の初めでした。

私は、党の組織は地域の中に作らなければ駄目だと〔考えました〕。新自由クラブや日本新党が消えていったのは、議員の個人後援会の組織であって、それ以上に地域の中に組織がなかったからです。だから、地域の中に組織を作らなきゃいけないと。

当然、提携する地方議員を見つけないといけないし、国会議員のいないところでは国会議員の候補も探していかなくちゃいけないということで、一つベースになったのは自治労と全電通です。1995年の8月ぐらいに、旧総評の中の一部の組合、特に自治労、全電通、全通が中心になって、新しい民主リベラルの動きを支援していくということを決めているんです。それで、ほかの旧総評の労働組合がありますから、これらの労働組合を軸にしている人に働きかけるといふことと、地方議員の仲間を増やそうということを一生涯命やりました⁴⁶⁴。このとき非常にお世話になったのは、自治労の後藤森重さんと、全電通の加藤友康さん、この二人のものすごい支援をいただきました。

結党半年ぐらいで、47都道府県のうち44都道府県からの参加〔を得ました〕。ただ、44のうち五つはオブザーバー参加でした。それだけ地方組織を作ることができました。

⁴⁶⁴ その一つの試みとして、1995年8月27日の「政界再編・新しい極の必要性」という、情報労連・全電通の地方議員団の会議における講演がある。そこでは、自立した個人によるローカルなネットワークの糾合と、それに下支えされたナショナル・パーティの創設、新たな極

前から思っていたのは、神奈川ネットを含めて、ローカルパーティーや、NGO、NPOとの連携を強化していこう、そして、その上にナショナル・パーティーを立ち上げようということだったんです。この思いから、民主党ができた1996年の10月に「市民がつくる政策調査会」を作って、NGOやNPO団体と活動をずっとやります⁴⁶⁵。

私は、党組織づくりとか市民グループとの連携などに力を入れていました。余り表に出て、鳩山さんとぶつかる可能性もないわけじゃなかったですからね、少しおとなしく。しかし、地域の組織づくりで一生懸命やりました。

党の組織を作るにあたって菅直人氏から反対の意見が強く表明されました。社会党が失敗したのは当の事務局が力を持ちすぎて国会議員のイニシアティブがとれなかったのだ、だから党の運営は議員が中心にやっていこう、事務局は少しおとなしくしてほしいということでした。

〔私自身は〕やはり、地域の中にしっかりした組織を作ろうと。虫の目で現実を見て、鳥の目で広く世界と未来を見つめる、グローバルに考えローカルに行動するというのは平松守彦さんの言葉ですが、まさにそういうことを目指してやっていこうというので、民

の形成の必要性という従来の主張が改めて繰り返されている。同講演と質疑の記録（横路孝弘氏提供）を参照。
⁴⁶⁵ 第12回記録を参照。

主党立ち上げに向けて動いていったわけです。

○赤坂 自治労や全電通を基盤にした組織づくりというお話がありました。この頃の記録を調べていますと、民主党の結成大会は教育会館で開かれていました⁴⁶⁶、民主党のバックボーンの大きな部分がこの旧社会党由来の部分、日教組にあるということを、何か象徴しているように思われたのですが、この日教組を組織づくりのベースにはされなかったのでしょうか。

○横路 日教組は、党内にいろいろな人たちがいまして、地域によって違うわけですよ。協会の非常に強いところとか、いろいろありましたからね。だから、最初のうちは地方議員やなんかも、日教組を挙げてという感じにはなかなかならなかったんです。北海道なんかはもちろんずっとやってきていますけれども、やはり地域差があります。

だから、さきほどお話しした、自治労、全電通、全通が中心になって、民主リベラルというところに支援をするという中に日教組は入っていません。総評系労働組合にもいろいろありますので、中に共産系の人たちがかなり強く力を持っているところがありますし、だから、そう、皆さん簡単ではないんです。

○赤坂 民主党になってからは、旧来の社会主義協会派の人たちとはもう関係がなくなったのでしょうか、それとも……

○横路 関係がなくなったかといったって、例えば北海道なんかは、僕の知事選挙だって、旧社会主義協会の人たちが一生懸命やってく

れましたからね。自治労なんか、その人たちが多かったわけですが、彼らも、社会党を出て新しい民主党に行くときに率先してやってくれました。自治労の後藤森重さんが中心になってね。

だから、状況によって違うし、いろいろな人もいるから、本当は、今まで僕が社会主義協会といって丸めて言っていたのも、地域差がありますし、個人差もありますし、ちょっと厳しく言い過ぎているかもしれません。北海道では仲よくやっていたんですが。

○赤坂 先ほどのお話だと、社会党で社会主義協会が重きをなしていることに、いわば決別して、新たな酒は新しい革袋にということ、で民主党を結成されたということでしたけれども、民主党の中にも、新しい革袋の中にも様々な関係で様々な人が入っていた、こういうわけですね。

○横路 そういうことです。

《日教組、札教組》

○赤坂 当時の先生の事務所は日本教育会館にあったと思うんですね。でも、一ツ橋の。

○横路 あれは事務所というか、たしか私が知事を辞めた後、議員になるまでの間、定期的に借りていたわけじゃないけれども、臨時的に何かがあるときにあそこを借りていただけで、連絡先は違ったんじゃないかな。東京に連絡先を持っていなかったと思いますが。自宅に対応していたと思うんですね。

⁴⁶⁶ 例えば参照、板垣英憲『民主党派閥抗争史——民主党の行方』（共

栄書房、2008年）49頁。

○赤坂 ちょっとした集まるような場所だったということですね。

○横路 あそこは、何か集まって、人を呼んで話をしたりするとき、ホテルじゃとても高いので、あそこを。私、九段下でもって宿泊を取っていましたからね。九段下のホテルを取っていましたので、教育会館までは近くて、歩いて行ける距離でしたから、何か人と会うときにはそこを使っていました。

○赤坂 それは、先生のバックボーンに、お父様以来の日教組の支援というものが強くあったということでしょうか。

○横路 ええ、そうですね。議員のときから、日政連議員団、日政連という日教組関係の議員の組織があったんですよ、その日政連議員団のメンバーでしたから。

○赤坂 日教組の委員長をかつて務められた大場昭寿さんについて何かご印象は残っておられますか。

○横路 印象というか、あの人は北海道で、札幌教組の委員長、ずっと古くからのつき合いですよ。

○赤坂 先生が最も信頼していた人物であるという証言を、あるところで伺いました。

○横路 ああ、ありますよ。何かのときにいろいろ相談する相手だったですよ。

○赤坂 それは例えばどういったときだったのでしょうか。知事に打って出るとか、あるいは中央政界に復帰するとか、民主党の結成など、どういった場面でのような影響を受けられましたか。

○横路 大場さんをはじめ、多くの札幌教組の先生方には、父の時から

らご支援をいただきました。大場さんには、私が最初に衆院選挙に立候補したときから支援してくれて、後援会のことなど含めて相談に乗ってくれた人です。みんな純粹で熱心だったなあ、ありがたいことです。札幌教組は民主党の結成と参加には全面的に協力してくれました。日教組本部としてその段階で民主党全面的支持とはならなかったということです。

北海道では、選挙のことや何か相談してやっていましたからね。札幌で議員活動を始める前からもう知っていたかな。まあ、ともかくその頃からのつき合いですよ。

労働組合の関係でお世話になった人は結構たくさんいるんですが、僕が最後の締めるときに、いろいろなお世話になった人のことをちょっと挙げようかなと思って準備はしていたんです。

○赤坂 はい。そのときにまた改めてお伺いしたいと思います。

○横路 それから、1995年に佐藤克君を秘書にしたんです、95年。彼は、稚内で市会議員をやっていて、市議会の副議長までやった人で、市長選挙に、95年の春の選挙で落ちたんですね。彼は割と昔からよく知っていたので、電話をして、おい、これから中央で活動するのを手伝ってくれないか、札幌にまいやと言つて来てもらってから、この間亡くなったんですよけれども、25年間全く一緒に活動した秘書です。それが1995年でしたから。

だから、その頃は、札幌で事務所も持って、北海道の教育会館の中に事務所を借りました。だから、日教組とは非常に深い関係があります。

《民主党の結成》

○横路　そして、いよいよ民主党を結成する際には、高野孟さん、神奈川ネットの横田克巳さん、それから五島正規さん、これらの方の意見が非常に参考になりました。

『2015年——21世紀への序章』という、いろいろな問題について、環境問題から難民の問題から経済の問題から書いた海外の本があったんですよ⁴⁶⁷。それを見て、私たちは、15年先に政権を取ることを目標にして、政策を作っていくということを合意しまして、作業を始めました。

一つは、まずNGO、NPOの市民の寄附税制を政策として取り上げるということにしましたし、公的介護保険制度と地域福祉システムを確立すること、女性のエンパワーメントと新しい社会システムを目指すこと、再生エネルギー政策と公共事業の見直しをやっていくというような政策論争をずっと熱心にやりました。

安全保障政策では、「常時駐留なき安全保障」という政策を打ち出したんです。常時いなくても、場所などがある程度確保して管理はしておいて、何かあったときに来てもらおうというような政策、こうはなりませんでしたが、こういう政策だとか、地方分権の政策も検討しまして、96年の8月に七人委員会というのを作ったんですね。私と鳩山さんと海江田さんのほかは、赤松広隆と大島章

宏、鳩山邦夫、築瀬進ということで、政策の整理、最後の調整を行いました⁴⁶⁸、9月17日に、二人代表制で、菅さんと鳩山さんですね。

なかなかこれは難しかったですね。結局、次からはやめました。（二人の間を）調整する人間がいらないんですから、どうしようもないんですよ。菅さんは非常な現実主義者ですし、鳩山さんはどちらかというと理想主義者、まあ、夢見る理想主義者と周りで言っていました、調整するのはものすごく難しい話でしたので。

そして、いよいよ結党大会があったんですね。そのときに、社会党から35、さきがけから15、市民リーグから5、あと、1、1、前議員も入れて、そのうちの10。この結党大会に参加したのは全部で57名でした。

そういうことで、この経緯、経過の中から新しい政党が育っていくわけです。

○赤坂　いよいよ民主党が結成されるということになって、議員の過半数は旧社会党系、横路先生の系統で占められていて、また、副代表も横路先生ご自身であり、また、幹事の過半数も旧社会党系で占められていました、一番最初の頃ですね。

鳩山さんと菅さんが二人、代表になって、その後も代表を行ったり来たりしていますが、横路先生は、この民主党の中でリーダーシ

⁴⁶⁷ 石田晴久監修、ジョン・L・ピーターセン著、富士ソフト訳・編『2015年——21世紀への序章』（富士ソフト、1995年）。

⁴⁶⁸ その過程の資料として、横路孝弘「新党結成のための政策提案（第

一ドラフト）」（1996年8月3日、同17日・23日改訂）が残されている（横路孝弘氏提供）。

ツプをもっと発揮できるという可能性もあったかと思うんですが、最初は、そうはされませんでした⁴⁶⁹。これはなぜだったのでしょうか。

○横路 それは、さっき申し上げたとおりでして、とにかく、民主党というのは幅の広い政党です。しかし、幅広くとも、しつかりまとまっていなきゃいけませんから、そういう要の役はちゃんと我々が担っていかなきゃいけないということでした。

私が代表になろうとしたのは、その後の代表選挙のときです。あれは2、3年半後あたりだと思うんですが、どうも、任せておいたんじゃ、どこに向かって走っていくか分からないという感じがしてきたものですから。

それまでは、ともかく、地域に政党を作ることと、その支持をいかに固めるかというところに、一生懸命、私と秋元君と二人で、あちこち、全国を飛び回ってやっていました。党の中では、そういう役割も必要なんですよ。みんな外に出たい、出たいということになると、なかなか大変で、まとまったパワーになりませんし。どうしても、個人中心の党にしちゃうと、その議員がいなくなったら党はなくなってしまうんですよね。落選しちゃったら、もう闘争する気はないみたい。それじゃ困るので。そういう〔地道な組織づくりの〕活動をやっていました。

⁴⁶⁹ その背景の一つとして指摘されるのが、1996（平成8）年に表面化した北海道庁の20億円に上る公費不正支出事件である。知事在任時代の不正支出の監督責任を問われた横路は、1400万円を返

○赤坂 あえて縁の下の力持ちを買って出られたということなんですね。

○横路 そうです。余り表に出て、また論争に参加したら〔混乱が生じるから〕ね。

少し戻りますが、こういったいろいろな動きの中で、リベラルの幅を広げて脱社会党の姿勢を明らかにしよう、社会党とは一線を画すということ、もう96年には決めていました。そのために、鳩山さんの存在というのは必要だったんですね。だから、その存在は大事にしていこうと思っておりました。

時々、鳩山さんの行動がわからなくなるんですね。突然、船田さんとの連携を言い出したり、鳩山邦夫さんの名前が出てきたり。菅直人さんの話だって、初めからあった話じゃなくて、直前になって出てきた話なんです。私は、鳩山さんにとって、自分のバックアップをする勢力が弱いから仲間を作らなければいけない、という思いなんだろうな、と理解しておりました。

〔旧民主党結成時に盟友であった新党さきがけの〕武村さんや田中秀征さんたちを排除しましたよね。それは、あの人たちと一緒だったら、なかなか鳩山さんがリーダーシップを取るのが難しかったか

納し、大場昭寿・元日教組委員長の助言もあって、問題のほとぼりが冷めるまでは静かにしておく道を選んだという。板垣・前掲『民主党派閥抗争史』70～71頁。

なと思って眺めていました⁴⁷⁰。

○小石川 鳩山氏は、横路先生の知事時代に衆議院の北海道選出議員になったという事で、知らない関係ではなかったかと思えます。一方で、横路先生の後継の知事の選挙に一時期出るか出ないかというところもありました。そこで、鳩山氏と横路先生が連絡を取り合うような、ある種密接な仲になった、若しくは、考えが近いというような印象を持たれたような時期というのは、いつ頃になるのでしょうか。

○横路 多分、海江田さんが来た後ですから、1994年の9月以降だと思えます。しかし、9月以降はいろいろ一緒になる機会が増えていくんですね。だから、はじめは鳩山と僕と三人で、海江田さんと会って話をするところから始まって、だんだん、高野さんが入り、高見さんが入り、五島正規が入り、仙谷が入って広がっていったんだ。広がっていったというか、「リベラル・フォーラム」の発起人となったのは、ジャーナリストの高野孟氏を除いて」議員は六人になった。

○小石川 ということは、それまでは、鳩山氏とは余り親しい関係ではなかったのでしょうか。

○横路 なかったですよ。あの人も別に道政に関心は余り持っていないなかつたと思います。

○小石川 北海道内でお会いするようなこともなかったのですか。

⁴⁷⁰ 当選同期に対する鳩山由紀夫氏の「排除の論理」は、その年の流行語大賞となった。板垣・前掲『民主党派閥抗争史』46～47頁も参

○横路 陳情でお会いすることはありましたが、特にお会いして、議論するようになったのは、鳩山さんが北海道の知事選挙に立候補しないと決めてから後ですね。

【第11回関連資料】

○知事選4戦目の不出馬

・みんなの会代表委員・幹事会知事あいさつ（1994年6月17日）

・横路知事・職員向け退任あいさつ（1995年4月21日）

・すみよい北海道をつくるみんなの会「フロンティア・ランナーポートレートコレクション 横路知事の10年」（1993年10月）

・作者不詳（横路孝弘氏作成か）「新しい北海道の創造」横路道政11年の軌跡」

・『いいね、北海道』第1号（すみよい北海道をつくるみんなの会、1991年）※三選出馬時の資料。

○社会民主主義とソーシャルセクター

・「新しい市民的社会派結集のための覚書」（1994年4月9日）

照。

○細川政権の評価

・市村充章「政治改革関連法案、修正、否決　そして、一転成立へ」
立法と調査　181号（1994年4月）

○村山政権の評価

・社会新報「新しい連立政権の樹立に関する合意事項」（1994年7月5日）

○リベラル・フォーラムの発足

・『新たな選択・民主リベラル・新たな結集』シンポジウムと交流の集い」（1994年11月26日）

・リベラル・フォーラム「リベラル・フォーラムの軌跡　1996
23」

・「リベラル新極へ、いま発進」（1995年12月18日）

・1995年7月26日付読売新聞「横路氏ら第三極へ『政策集団』
旗揚げ　リベラル・フォーラム」、同日付朝日新聞『リベラルフ
ォーラム』第三極めざし発足」、同日付日本経済新聞「次期総選挙
前に第3勢力を結集　横路・鳩山・海江田氏ら」、同日付毎日新聞
「手詰まり政局2　社党　新党移行にジレンマ」、同「記者の目参
院選『惨敗』の社党・さきがけ　第三極への展望開くため　連立
解消、野に下れ」

・〔日付不明〕毎日新聞『民主・リベラル千葉』2月に結成大会」、
〔日付不明〕朝日新聞「民主・リベラル千葉　2月下旬に旗揚げ

中央の結集促進が狙い」、〔日付不明〕千葉日報「民主・リベラル
千葉旗揚げ」、1995年10月15日付朝日新聞「第三極づくり
始動『民主・リベラル千葉結成準備会』幅広い政治勢力結集を目
指す」、1995年10月22日付千葉日報「民主リベラル千葉結
成準備会代表菅野泰氏に聞く　市民参加型の政党を」、1995
年10月31日付読売新聞『民主・リベラル千葉』準備会　賛同署
名3000人目標に」、1995年11月16日付朝日新聞『年
内にも具体像を』民主リベラル千葉結成準備会　横路氏ら招き討
論会」、1995年12月14日付読売新聞「新党結成準備会　県
組織骨子固める」

・1995年10月29日付毎日新聞「新勢力結集めぐり横路氏ら
意見交換　近畿リベラルフォーラム」、同読売新聞「近畿リベラル
新党探りフォーラム」、1995年10月30日付東京新聞「25
小選挙区と『比例』に擁立　リベラル東京が方針」、1995年1
0月31日付朝日新聞「リベラル勢力の結集を　松江で県民フォ
ーラム」、同山陰中央新報『総選挙3か月前新党結成に努力』支
持者集いフォーラム　社党　横路前北海道知事ら必要性強調
松江」、1995年11月14日付山陰新聞「岡山　幅広い力の結
集を　社会党新党づくりシンポ　鳩山、横路氏招き」、同中国新聞
『第三極』勢力結集へシンポ　岡山推進本部　横路氏ら新党を
論議『市民ベースの組織化を』」、1995年11月29日付毎日
新聞「衆院五区出馬予定の社党・大畠章宏議員　新党に前向き姿
勢誇示　後援会などがシンポジウム　横路・鳩山氏招き」、同読売

新聞「横路、鳩山、大島氏 “新党”へ思いこもごも 日立でシンポジウム開く」、1995年12月3日付毎日新聞「横路氏ら招き政治フォーラム 高崎」、同上毛新聞「社党・さきがけ県幹部が発言 県レベルでの連携前向き 横路氏『新しい動き期待』全電通政治フォーラム」、同「社さ連携アピール 横路氏囲みフォーラム 新党結成大筋で一致 高崎」、1995年12月10日付福井新聞「福井 社党新党へ『フォーラム』 地域ネット 変革の軸 横路氏が結集訴え」、同朝日新聞「新勢力結集を リベラルフォーラムで横路氏らが訴え」、1995年12月12日付日刊県民福井「福井 新しい日本の進路を探る 社会党県本部の講演会」、1995年12月13日付読売新聞「社党 4区でさきがけと連携へ 17日県レベル新党結成準備会参加を呼びかけ」、1995年12月24日付朝日新聞「衆院選にらみ 新勢力の結集具体化 『四国市民』の集會に150人」、同徳島新聞「第三極リベラル政治集団 『四国市民』2月に発足」、1996年1月6日徳島新聞「『四国市民』来月10日旗揚げ、仙谷氏発表 徳島市で大会」

○「新しい風・北海道会議」の立ち上げ

- ・横路孝弘「地方分権とNPO（講演記録）」（1995年8月10日）
- ・横路孝弘「政界再編・新しい極の必要性」（1995年8月27日）
- ・横路孝弘「メモ（新しい風北海道）」

- ・「新しい風・北海道会議設立総会」（1995年7月29日）
- ・新しい風・北海道会議「新しい風・北海道会議会報 ネットワーク 第1号」（1995年11月15日）
- ・新しい風・北海道会議 会則、入会申込書
- ・東京市民21「市民が主役の政治を」（1995年7月1日）
- ・「ローカル・ネットワーク・オブ・ジャパン結成に向けて」（1996年2月3日）
- ・「Jネット結成全国集会 討議資料集（次第等）」（1996年4月7日）
- ・「Jネット結成全国集会 討議資料集（活動計画等）」（1996年4月7日）

○民主党の結成

- ・横路孝弘「新党結成のための政策提案（第一ドラフト）」（1996年8月3日、同月17日・23日改訂）
- ・横路孝弘「私の基本的な考え方」
- ・横路孝弘「メモ（党形成への議論）」
- ・横路孝弘「メモ（党大会直前）」
- ・横路孝弘「メモ（民主党のめざすもの、民主党の基本理念）」
- ・「民主党のめざすもの」（『チャレンジファースト 民主党国会レポート97』（民主党政策調査会、1997年）78頁以下）
- ※民主党の基本理念につき第12回関係資料も参照。
- ・横路孝弘「メモ（民主党結成へ）」

- ・鳩山由紀夫「民主党 私の政権構想」文藝春秋（1996年11月）
112～131頁
- ・インタビュー「これだけは言っておく！ 民主党副代表（衆・前北海道知事）横路孝弘」横路孝弘の激白『橋本政権とは政権を組まない』月刊官界（1997年5月）、202～219頁
- ・横路孝弘「女性へ期待を込めて呼びかけたい」（出典不明）

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第12回）

《北海道議会への対応》

○赤坂 本日は、北海道議会への対応というところから、よろしく願います。

○横路 はい。そこから話します。

北海道議会は、12年間で大体1200日、1年のうち1000日開かれました。

最初の4年間なんですが、4年間で、空転して止まったのが53日間、その1000日のうちですよ。それから、会期延長が48日間というような議会でございまして、なかなか時間どおりに、朝始まって夕方終わるということにはなりませんでした。

議会には、御承知のように行政をチェックする機能があるわけですが、私が発表した公約を実現する一番大きな推進力は何かといったら、与党の社会党じゃなくて、野党の自民党だったわけです。つまり、議会で追及するわけですよ。追及するから、行政サイドはどうしてもいろいろ考えて進めていかなきゃいけない。毎回毎回厳しく追及されるものですから、非常にスピードアップして、公約実現のための非常に大きな力になりました。

ですから、道議会は大変だねといつも言われて、いや、本当に大変なんですよと言ってはいたけれども、実のところ、行政を叱咤激

励したのは、私よりも北海道議会の自民党だったということでした、やはり議会は非常に大事な機能を持っているんだと思いました。最近よく「野党は攻撃よりも提言を」と言う人がいますが、違うんです。より良い政策を実現するためには、攻撃が提言になるのです。

何でもめたのかというと、本会議の質問に際して、再質問が2回できるんです。例えば、前にもお話ししましたけれども⁴⁷¹、企業立地促進条例の審議のときに、いきなり再質問で47都道府県の場合はどうなっているのかと聞かれたのですが、それは答えることはできませんから、調査してお答えしますと。じゃ、結果を待つまで議会はお休みしましょうということになってしまふ。そういうようなことの繰り返しだったんですね。

「おしん」発言というのがあって、6日間空転したことがあります。知事は「おしん」で、自民党はこれをいじめる佐賀のしゅうとめだと、社会党のある幹部が議会外で発言したんですね。それにかつとなった自民党が、別に委員会や本会議でしゃべった発言じゃないにもかかわらず、6日間議会を止めたという、これが「おしん」空転という、おかしなケースが実際にありました。そういうところでした。

議会への対応でいつも問題になったのは、事前に調整することなんです。元々、前の知事るときからそれはやっていたんですが、私になってから特にひどくなったようなんです。

それは、最初の議会のときの答弁で、自民党の代表から質問がい

ろいろあって、あなたは道民党と言うけれども、社会党の候補の参議院選挙の応援に行っているじゃないか、おかしいじゃないか、道民党を取り消して社会党とちゃんと名乗ったらいんじゃないかという質問が出たわけです。それに対して、私がたまたまそのときに、その直前の衆議院選挙のときに中川一郎（1925～1983）さんと隣り合わせになって、いやあ自民党は強いですねと言ったら、なぜ強いのか、おまえ分かるか、それは、自民党は義理人情を大切にしているからだと言えられたことがあるんですよ。

私、議会でそのことを思い出して、本会議場で、その話をして、要するに、私も古くからの友人を大事にしたいと思います、同時に新しい友人がこの議会の議論を通じて生まれることを期待していますという答弁をしたら、何だ、笑ってそんな話を引いてと自民党はますます怒り、社会党からはやんやの拍手喝采だったんですが、副知事連中は、どうも、事前に少し調整をかけておかないと、知事に任せておいたのでは何が起こるか分からないと心配をして、それに社会党の議会の幹部も呼応した形で、それから、事前に質問を作り、答弁を作って、しかも、その答弁を自民党の方に持っていく調整するみたいなことを始めたらしいんです、初めのうちは、私は知らなかったんですが。

そういうことで、事前の勉強会が非常に時間を取り、詳しくなりまして、だんだん仕組みは分かってきたんですけれども、そうやって議会与党も了解してやっている話なんだということだから、まあ、

それはしょうがないなど。

しかし、「すべて出来レースでは」困ることもあるわけなので、頑張るところは頑張つてということで、例えば動燃の高レベル核廃棄物のときは、それと別に、高木仁三郎さんという原子力安全の専門家に質問と答弁を見せてチェックを受けて、頑張つてやりましたけれども⁴⁷²、突っぱねれば再質問、再々質問がやってくるといううな、そういう12年間だったんです。

だから、議会に非常に大きな時間を費やしまして、答弁調整をすると、どうも、その間、行政の方が議会に集中しちゃうんですね――これは、今の国会でもそういうことを言われていますけれども。それで行政がおろそかになったんじゃないから、私の方は、行政の仕事が遅れないように、議会の間も行政のチェックは自分の方でもやっていました。課長に電話したりして、あの件はどうなっているんだとか報告してくれというような話で、チェックはしていました。

いずれにしても、北海道議会は日本で非常に有名な議会になってしまいました。

○赤坂 再質問が2回できるということでしたけれども、その再質問についての時間制限はありましたか。

○横路 ありません、何も。何もないんです。

○赤坂 北海道議会は再質問の件もあり荒れやすく、大変なことで有名だったというお話でしたけれども、他の都府県議会と比べて、

なぜ北海道がこれほど荒れる、荒れるといいますが、大変な議会になった、その要因は何でしょうか。

○横路 前の知事の時代に、社会党が厳しくやったからですよ。

議会はやはり与野党激突の場だったわけですよ。しかし、それである程度、行政はかえってちゃんと一定の方向で動いていたんですよね。いい点もあるんです。表はそういうことで時間がかかって無駄なようだけれども、しかし、道民にとって必要なことがそれで動いていけばいいわけなので。

自民党が今度は野党になって、しかも第一党ですからね。力を持ったわけですから、今度こそは、という感じが初めのうちはありません。しかし、私も知事をだんだんやっていって、あちこち地方にも行き、議員との交流も深まっていますから、後の方はまあまあそれなりに落ち着いた議会になりましたが、初めの4年間はなかなか大変でした。しかも、特に動燃の問題のような対決事項が出てきましたから、なおさらですね。

○赤坂 いわゆる二元型をとる地方政府において、首長と議会の政治的な方向性が違うと、場合によってはデッドロックに陥る可能性があります。最初はそのような契機があったけれども、しかし、だんだんそれを乗り越えていかれたというのは、これは先ほどおっしゃられた人間関係というところが最大の要因でしょうか。

○横路 まあ、そうでしょうね。お互いに分かってきたということですよ。それから、社会党も大人になりましたからね、与党になって。

まあ、政策的な論争はありましたけれども、しかし、私の方も、いい政策についてはそれに対してちゃんと対応してきましたから、そういうことはなくなって、むしろ、私の最初の公約というのは結構たくさん項目があったんですが、それについて向こうが論争するという形が、1期目はひどかった、だんだんそれがなくなって、新しく出した政策についての議論ですから、それなりに自民党も政策提案を出してくる、例えば戦略プロジェクトについては、自民党からも、こういうのを戦略プロジェクトでやったらいいじゃないかというような意見が出てくるというような形で、政策的にはそういう方向性が出てきました。

《連合の結成とその影響》

○赤坂 ところで知事時代に、連合の結成や「江田金山」、あるいは社会党内の横路新党構想について、何かご印象は残っておられますか。

○横路 山岸さん達とは、政治的な方向性が近かったです。元々、山岸さんたちと一緒に「社会労働評論」という雑誌を作って始めたのも、まず一つは、総評と同盟とを統一して労働戦線を統一するということと、あともう一つは、ヨーロッパの社会民主主義的な方向性を目指すということをもって、いろいろな雑誌の編集もそういうベースでやっていましたから、とうとう実現したんだな、それはやはり山岸さんの大きな力があって、初代の連合会長になれるのも当然だな、と思っておりましたし、その後も、ときどき上京の機会

に山岸さんとはお話をしていました。前にもお話したかな、1993年ぐらいに、おまえもそろそろ知事を辞めて中央に出てこいなんて山岸さんに言われたこともございました。

北海道にも連合の組織ができてまして、横路道政に対する大きな支援組織になりましたので、いろいろな政策の問題などの調整はやっておりました。

ここで初めて旧同盟の人たちとのつき合いもできたんですね、連合ができてから。それまではほとんどつき合いはありませんでした。

○赤坂 この連合の支持といいますか、バックアップというものが、知事3期を終えた後の国政への戻り方について、何か影響を与えたことはございましたでしょうか。

○横路 どうでしょうか。新しいリベラル新党のときに応援団としてあったのは、自治労と全電通です。あとは全通ですね。

日教組は、組織の中にいろいろな人々がおられて、そのリベラル新党を目指すという動きの中には入ってこれませんでした。

別に旧総評がまとまってやったわけじゃなくて、僕らが話をして、それに同意してくれた人たちが中心になって応援団を作ってくれたので、自治労と全電通が中心になって、全通なんかも応援団に入っていましたけれどもね。あとは、いろいろ、やはりそれぞれ単組の経緯がありますので、みんなが民主党形成の過程に参加したというわけではありませんでした。

《知事時代についての補足》

○横路 知事時代のことでの補足を幾つかいいですか。一つは自衛隊についてなんですけれども、自衛隊については、知事に当選したときに、前に防衛庁長官をやった坂田道太さんやその当時の防衛庁の幹部に、知事になったのでよろしくと挨拶しました。

「よろしく」という意味は何かというと、ともかく現状維持でお願いしたい、新しいミサイル基地を造ったり、基地を拡大することは反対しますよ、今の現状を続けるならばそのままおやりになってくださいというような趣旨の話をいたしまして、1年目に、いろいろと自衛隊には出動を要請してお願いすることが――地震だとか火山だとかありまして、それで、84年、当選した次の年、1月31日に、陸海空の自衛隊の3司令官を招いて知事公館で夕食会をやったんですよ。

そこでざくばらんいろいろな意見交換をしまして、先ほど言ったのと同じことを申し上げ、私の方からは、ちょうど、さっぽろ雪まつりの直前で、この頃、自衛隊は輸送作戦と称して雪を運んでくるんですね。それから、設計なんかも、自衛隊の中に専門家が誕生しまして、ひそかにですけれども、海外の雪祭りの設計に手伝いに行った自衛隊員がいるというようなことも聞いています。あと、災害対応なんかでお世話になっていきますので、そのことで夕食会を開いたことがあります。

私を支持した人たちの中からは、そんなことまでやる必要ないんじゃないかという話がありましたけれども、やはり、知事という仕

事をしていると、それこそ災害のときが一番心配でして、そのときは、やはり組織の力を持つているところが一番役に立つわけです。その後、災害救助の訓練をやるから見に来てくれと言われて、一度、自衛隊の基地を訪問したことがございます。それが一つですね。

それからもう一つは、知事るとき非常に助かったことが一つありまして、それは立役者が竹下登首相なんです。彼が総理時代に、私と江田君と、それから中島義雄君と、武藤（敏郎、1943〜）、長野（麿士、1944〜）という大蔵省主計局の連中と、自由に飯を食おうと言われて行って、どんな点が困っているかということでも私が言ったのは、北海道で予算が成立しても、その予算に基づいて道の予算の措置をする、発注するのがどうしても6月以降になるんです。それで、契約は年度内に行つて、予算も年度内なんだけれども、予算の執行は翌年度以降にすること、これはゼロ国債と言うんですけれども、そういう一種の予算の先取りを示すようなことを何か少しやってくれないかなと言ったら、大蔵の若い連中がそばにいましたから、これをやってくれたんですね。これは雪国は非常に助かっていることなんです。

それから、あと、応援団として、北海道外野の会というのができたんですよ、これも資料は全くなかったんですが。北海道は芸能人がたくさんいるんですよ、歌手だとか俳優だとか。中心になった

のが、坊屋三郎（1910〜2002）さんという俳優、知らないでしょうね、それから演歌歌手の北島三郎（1936〜）さん⁴⁷³、これは分かりますよね、それから西村晃（1923〜1997）という水戸黄門をやった俳優、この三人。西村晃というのは特攻隊にも行った人なんです⁴⁷⁴。この三人が中心になった。

おおば比呂司（1921〜1988）さんという漫画家がありますが、そういう人が中心になって、何かの会のときにいつも応援団で来てくれたんです。司会はいつも、ポール牧（1941〜2005）さんという俳優がやってくれまして、あと、森田公一（1940〜）とか、歌手もたくさんいるんですよ。北海道出身というのはたくさんいます。

そういう歌手とか俳優の人たちがそろって、いろいろなとき、特に毎年、NHKのそばの広場で、北海道の各町村から特産品を持ってきて、秋に北海道の販売イベントをやったわけです。そのときいつも会場に来てくれて、みんなを大いに沸かせてくれたというようなことで、2期目の頃にできたんだと思いますが、この北海道外野の会というのはいろいろなときに、ければ北海道祭り、どさんこ祭り、赤れんがでやった百年祭のときにも来てくれて、みんなで大いに盛り上げてくれました。

○赤坂 先ほどの自衛隊についてですが、先生の支持基盤との関係

⁴⁷³ 檜崎弥之助『今、時を追い、政界を斬る』（文芸社、2005年）289頁によれば、檜崎氏が横路孝弘のパーティに行くと、必ず北島三郎が参加していたという。

⁴⁷⁴ 千玄室「特攻隊同期の西村晃になじられ」文藝春秋90巻12号（2012年）261〜264頁も参照。

で、例えば就任してすぐの頃から、既に、創立記念日でしたか、自衛隊へのメッセージを送られたり、あるいは北海道知事として初めて3軍司令官と知事公邸で会食を実現されたりと、大分踏み込んだ対応をされてきたようにも見受けられます。これは知事選の際の支持基盤との関係で何か軋轢を生じることとはなかったでしょうか。

○横路 まあまあいろいろと意見は、塩見さんや何かから批判を受けましたけれども、大体はみんな了解してくれましたよ。知事をやっている以上、それは。特に災害対応は大事な仕事なんだから、大事な災害対応の面で自衛隊を抜きにして考えられないんだから、ちゃんとそれなりの対応するのは当然であるというように、大体は理解してくれました。この問題については、その後何も尾を引いていません。

○赤坂 専ら災害対応という観点から自衛隊にも頑張ってもらう、そういう趣旨だったわけですね。

○横路 もちろんそうですよ、ふだんからだって、雪まつりを含めて、災害対応ばかりじゃなくて、いろいろやってくれているわけですからね。

○赤坂 もう一点、道議会での非核3原則決議提案の要求などについて、どのような御印象をお持ちですか。

○横路 非核3原則というのは、これは国の大きな大原則なので、それを支えるという意味で地方でも同じように決議するというのは、それは意味があるのかもしれないけれども、今特にそこがポイ

ントであるわけじゃないので、今やる必要はないんじゃないかということを上げたように思います。

あれは、反対意見もありましたからね。多数派が反対しているということもあったんですけど、だから無理してやることはないんじゃないかと思いました。

○赤坂 政治情勢との関係がポイントだったわけですね。

○横路 それもありますし、一番大きなことは国がしっかりやることですからね。それを激励することに意味があるのかということですよ。ですから、割と自衛隊対応は柔軟にして、そこでトラブルは起こさないようにいたしました。

ただ、トラブルの原因を作られたんじゃないから、絶対に基地の拡張とか新しい基地創設は困りますよということを念を押したということです。

○赤坂 これは先生がおっしゃっていた、「静かなる船出」とか「静かなる改革」ということだと理解してよろしいですか。

○横路 まあ、それはそのつもりであります。

《民主党結成に関する議論》

○横路 では、次は民主党結成へということで、この前の補足を少しお話ししたいと思うんです。

一つ、民主党の結成の過程の中で高野孟さんが出てきますよね、「インサイダー」という情報誌を出しておられた方です。彼は、私にとってはかなり大きな存在だったんですが、私は95年の4月ま

でが知事の任期で94年の6月に4選出馬しませんでしたということを表明したんですね、その前の年に、「93年激変⁴⁷⁵」という安東仁兵衛さんとの対談集が、社会新報のブックレットで出たんです。出されたのが1993年の8月です。

これを読みましたら、彼は、その当時の冷戦構造が終わった国際的な情勢と、国際社会の中でも新しい役割があるはずだ、それから、国家システムを再編して政治システムの改革もしなければいけないということ、かなり具体的に述べているんですね。

そして、93年というのは、連立政権が発足し、細川政権が誕生した年です。その連合政権に社会党も参加したんですね。そういうことを含めて、安東仁兵衛さんと二人での対談なんです。

これからの政治がどうなるかという将来の日本の姿。つまり、保守党と、それから、あるいは新生党、日本新党、新党さきがけと、いろいろ保守系の政党がたくさん誕生しました。そういうものと、そして、今回生まれた細川連立政権、これは八つの党が一緒になったものですが、こういうものを含めて、一体、将来の日本の政治の姿、あるいは政党の姿はどうあるべきかということを書かれた本なんです。

これを手にしまして、私は高野さんとも会っていろいろとお話しました。そこで、93年の次の年の94年の11月に、東京で、「新たな選択・民主リベラル・新たな結集」という会合を開いたときに、高野さんが出て、パネラーの一人になっておられます。

⁴⁷⁵ 高野孟『93年激変 連立時代と社会党の選択』（日本社会党機関

そこから表に出てきていろいろ活動し始めたということなんですけれども、そのことで、まずまず1995年以降の活動の中に高野さんが入り、特に民主党を作る過程における、党内をどうするか、そういう議論ですね。この議論は、六人のメンバーのほかに、この高野さんとあともう一人、神奈川ネットワーク運動をリードした横田克巳さんがいます。こういう人たちが入って議論してきたんです。だから、高野さんの存在は、民主党誕生の中で非常に大きいものだったと言えます。

また、民主党の結成について中でいろいろな議論をした、ちょっとその議論もお話したいと思うんです。

一つは、五島正規さんというのは医者なんです。お医者さんで、その上福祉施設にも関与しておられたんです。そして国会で白ろう病やアスベストの問題を追及した人なんです。アスベストは、彼が議員立法を出してから実際に廃止になるまで20年かかっているんですよ。これは通産省や何かが反対したんですね、アスベスト協会なんかが反対して。だから、その間にどれほど亡くなる人が増えたのかということを見ると、議員立法も本当に大事だなという思いがあります。

彼は、政党の議論の中で、ともかく自民党と新進党に対抗する第3極にならなきゃいけない、対抗軸を明確にすべきだと。対抗軸は、むしろ、市民の公民的な活動、NGO、NPOをベースに、情報開示に基づく市民のチェック、そういう社会的なコントロールを作っ

紙局、1993年）。

ていくことが大事なので、NPOを大事に育てようと、NPO税制の問題などを主張されました。

それから、高見裕一さんは日本リサイクル運動市民の会というのをやっていまして、らでいっしゅぼーやという、今もやっていますが、有機野菜や低農薬野菜の個別宅送事業をやっているんですね。これで大体、当時で19万世帯ぐらい組織されていた。そういう市民活動家です。あの当時、毎日毎晩みんな集まってよく議論しました。

《二人代表制の理由》

○横路 次に、民主党が最初、どうして二人代表制になったのかということなんですが、一つは、鳩山さんが菅さんに固執したというか、さきがけの中は、もう武村さんたちは駄目とぼつさり言っちゃって、武村さんと会談をやって、それはもう自分では整理したつもりでいたわけですね。しかし、菅さんだけは、あの当時の厚生大臣で、薬害エイズの問題で国民的人気があるということもあって、その国民的人気を評価したのでしょう。しかし、やはり自分は代表をやりたいということもあったんだと思うんですね。そういうようなことでお二人ということになりました。

二人の評価というのは、違う点があったのは、一つは、自社さ政権についての評価は、菅さんは、厚生大臣をやっていたわけですから、3党連立だからできたこともあるんだということで、彼は、鳩

山さんには結構早くから辞めてくれと言われていたのに、最後まで辞めなかったですもんね、厚生大臣は。だから、自社さ政権の評価は、鳩山さんは否定的で、菅さんは肯定的だった。さきがけ、社民の参加も、菅さんはみんな参加してくださいという感じで、鳩山さんは排除というような議論だったですね。

そのほかの政策は一致したから、それはそれでよかったんですが、さきがけと社民というの、さきがけの中には社民アレルギーがあって、さきがけは、反小沢であると同時に、どうも社民党とも余りすつきりいかなかったというような状況もありました。あそこはなかなか優秀な人が集まっていましたからね、そういうこともあったんでしょう。

ということ、二人代表という異例の形で民主党はスタートしたわけです。

《民主党の政策理念》

○横路 そして、結成当初の民主党の理念についてですが、それが「民主党のめざすもの」という文書にまとめられています⁴⁷⁶。この間ようやく、民主党の2年間の機関紙が冊子になったのが見つかりまして、世の中にあれ1部しかないということなので、やはり資料はきちんと整理して残しておかなくてはならない。2年後にすぐ、96年の秋にスタートして、98年の1月には国会の中で統一会派を作って、新しい民主党になっちゃうわけでしょう。ですから、そ

の間の資料なんか、やはりないんですよ。あれは貴重なものです。「民主党のめざすもの」は、1996年の9月22日に出されました。これは非常にはつきりしています。「自立と共生の市民中心社会を求めて」ということで、一つは、政官業癒着の利権政治と決別するという意味ですね、鉄の三角形を崩すということです。そして、市民の政治的ネットワークをつくり上げて、未来への責任を全うするというのが第1点。

二つ目は、国家中心型社会を根本的に転換して、友愛と共生の原理に基づく市民中心型社会にする。

それから、2010年のあるべき世界というのは、1996年から15年後に政権を取ることを目指して、そのあるべき世界と日本の姿を大胆に想定して、そこに向かって着実に現実を変えていくんだというのが3点目。

4点目は、日本の憲法の平和主義、基本的人権、国民主権の理念を尊重して、積極的に展開を図っていくこと。これには、時代の要請に応じた見直しにも努力する、とつけ加えられています。

それから、5番目に、確かな歴史認識を基本に、アジアに向かってはつきりとメッセージを発するという歴史認識。

それから、最後には、経済成長至上主義を排して、自然との共生や持続可能な成長をしていこうというのが「民主党のめざすもの」で、その下に基本理念と基本政策を選挙の前に発表して、民主党がいよいよ96年の秋にスタートすることになりました。

○赤坂 この96年の「民主党のめざすもの」という政策理念は、横路先生のお考えをかなり色濃く反映しているように見受けられます。作成される過程はどういうものだったのでしょうか。

○横路 多分これは、七人委員会の後に民主党の設立委員会ができますから⁴⁷⁷、そこでの了解を得て決められたことなんです。

中身そのものは、民主党を作る過程の中で、高野さんが大体書き手としておられましたので、こういうような整理については、彼だとか、それから松本収さん——というのは、知事選挙のときの知事政策をまとめてくれた人で、その後、95年の5月に事務所を持つてやろうといったときに、北海道から来てくれた。彼はちよつとその前から、後藤森重さんに呼ばれて自治労の方に来ていたんですが、参加してくれました。

そういう彼らが、今までの議論を踏まえて整理してくれたものなので、個人の考えというよりは、先ほどお話しした後藤さんはじめ六人のメンバーと高野さんと横田さん、そのメンバーで議論した中身なんです。

○赤坂 その中でも、市民のネットワーク活動という側面は、長年の横路先生の考え方と大分近いところがあるかと思います。学者や文化人、そして市民活動家を幅広く結集する、主にそちらの方面で、民主党の立ち上げのときに動かれたというお話でした。

○横路 はい。

○赤坂 その手応えというんですか、従来の諸団体から離れた個々

の市民、自覚的、公民的な市民というものがあって、それを糾合して一つの政治勢力にまとめ、その活動のフォーラムを作るということについては、手応えとしてどれぐらい成功されたと考えていらっしゃると思いますか。

○横路 それはこの後の市民政調を見ていただくと分かりますけれども、全国からのいろいろなNGO、NPO活動の人たちが、様々な問題を提起して、僕らと連携をし、後でお話するいろいろな方法で議論することにつながっていきました。

そういう意味では、この民主党を結成して2年、3年の勢いというのは、非常に大きなものがあったと思っています。

それによって政治家の方も訓練されましたからね。市民政調でどういうことをやったのか、ちょっと後でお話しますが、それを見ると、いろいろな議員も参加して、そして、トレーニングを受けたと言えると思います。

ネットワークのことは、特に神奈川ネットで横田克巳さんが参加して、現実動いているわけですからね。東京だって、神奈川だって、たくさんの女性の市会議員や都議会議員、県議会議員が出て活動しているというのが広まっていました。そういうローカルなネットワークの力は、ほかのNGO、NPOを見ても十分分かりましたので、それをベースにするということについてはみんな得意でいたことです。

《96年総選挙と小選挙区制》

○小石川 民主党結成は1996年で、その直後に衆議院選挙が行われておりますが、94年の選挙制度改革で中選挙区から小選挙区比例代表並立制へと変わりました。96年の選挙で先生自身も13年ぶりに国政へ復帰されましたが、このときの選挙活動等のお話を聞かsekudさい。

○横路 確かに、小選挙区制になって変わりました。範囲がもう圧倒的に狭くなりました。

それまでは、札幌を中心とした石狩、小樽を中心とした後志という大変広い範囲の中で、農村があれば漁村もあるし、山村もあるというような地域でしたが、今度は札幌の中心部、中央区と西区、南区という三つの地域で、割と札幌市内の中では保守的な考えが強く、自民党が強いところでした、中央区や南区なんかは特に。西区は割と社会党の強いところだったんです。

ともかく、小選挙区というのは初めてでしたから、もちろん知事を辞めてからも後援会の活動は続けていましたし、私の後援会は札幌市内で各区にできていましたので、そういうところを回って懇談会をやったり集会を持ったりというような活動を、いろいろな合間を見ながら続けていました。ともかく、ある意味では、一騎打ちの選挙はなかなか厳しいものだな、ということを感じました。

それで、小選挙区比例代表制になりましたから、あのときは二人か三人比例復活したんだと思いますが、北海道も思ったよりもそうたくさんは当選できなかった。まあ、すぐ準備して候補をとというの

は無理な話だったですからね。それでも、もちろん、最初に結集した人間は大体が当選したのではないかなと思います。あのとき、最初39人で出発して、最初の選挙で何人になったのかな、50何人になったんじゃないかと思います。

選挙の応援にはあちこち行きましたけれども、今までの中選挙区制から比べると皆戸惑いがありました。だから、どういう具合に応援をしたらいのか、自分の選挙区には知人は余りいないんだけれども周辺にはたくさんいる、どうしたらいいだろうかというような、そんな質問などをよく受けまして、結局、一点集中していく、しかし、その周辺のところにも別な候補者がいるわけだから、そういう人々との連携、提携も必要だし、やはり選挙のやり方が非常に変わったので戸惑いがありましたね、最初のときは応援に行っても。

全体としては、民主党そのものの底力を引き上げていくことでしか、そういう相違は解消できないんだと思います。その代わり、勢いができれば一遍に変わる可能性があるという意味では、やはり政権交代の可能性のある選挙制度だということ——作った河野〔洋平〕さんと土井〔たか子〕さんは後で反省されていたかのように聞いていますけれども——私は、政権交代のためには、今の小選挙区比例代表制というのは悪くはないと思っています。

いろいろと、中選挙区が大きいから定員3名ぐらいの選挙にしたらいじゃないかというような議論をしている人もいますけれども、本当に政権交代を考えようと思えば、やはり今の小選挙区比例代表でやるのがいいかなと、今のところそう思っています。

○小石川 先生の目から見られて、96年の小選挙区制の選挙というのは民主党にとりまして有利に働いたと思いますか、それとも不利になったでしょうか。

○横路 そのときは有利も不利もなかったと思います。あれはどちらかというと比例で当選した方が多かったのかな。小選挙区ではやはり地元根差した候補が強かったけれども、新しく出てきた人はなかなか小選挙区では当選できないですね。

だから、この制度はやはり、民主党の底力がついてきて、そこへわあっと風が吹いているときに当選した新人が、その選挙区で足下を固めてどう進んでいくのかということがやれるかやれないかで、生き残るか生き残れないかになる、だから、この選挙は、候補の選び方も含めて非常に難しいと思いました。

幅広く人を選ぶには比例代表制がありますから、どうしてもやりたい人間は比例のトップにすればいいわけですね。別に選挙区を持たなくたっていいわけです。

そういう意味でいうと、うまく使ってやっていくことと同時に、これで当選した人も、1回風が吹いて当選したからといって地元対策を無視しているとなかなか次は大変で、風が全く吹かなくなったときにはもう当選できないということになります。

やはり新しい政党で新しくスタートしたということは結果的にはよかったと思いますよ、みんなが初めての経験ですから。余り既存のものにとらわれないで活動したということは言えると思います。

○小石川 最後に一点、先生が94年頃から力を入れていましたネットワーク運動やローカルパーティーの活動は、96年の選挙でどのように発揮されたでしょうか。

○横路 ローカルパーティーは、衆議院選挙をやるというのはなかなか難しいんです。

つまり、参加している市民は多様で、政党や政治組織ということを横に置いて、特定の問題をテーマにして活動しています。だから、ローカルパーティーは、丸ごとで何か党を推薦して、あるいは候補者を推薦してやるということにはならなかったと思います。

だから、ローカルパーティーとの連携はどうするかというと、私どもは呼ばれて行って講演する機会がありますから、そこで民主党の政策を十分知っていただいて、皆さん方の市民運動、それを受け止めてどういうことをやっていますよ、というような中身を紹介することによって支持を得ていくことしかないですからね。

だから、当選した議員には、NGO、NPOをよく回って話を聞いて、その要望を聞く、そういう機会をちゃんと作って対応しているかなければ駄目だということは申し上げておりました。

だから、ローカルパーティーをベースにナショナルパーティーを作ったんですが、ローカルパーティーそのものが、選挙の大きな基盤、何か昔の労働組合の支援みたいな形には、やはりならないものなんです。それがローカルパーティーの特徴で、お互いにそこをちゃんと見てやらないとトラブルが起きます。

○原口 先生は新党が結成された際に副代表に就任されたという

ことでしたけれども、96年の選挙において、副代表として具体的にどのようなお仕事をされたでしょうか。

もうちょっと言いますと、立候補者の調整であったり、比例代表の名簿作成といった実際の選挙の準備に、具体的に関与しましたでしょうか。

○横路 もちろん大事なことにについては相談を受けてやっています。選対でちゃんと対応の委員会ができてきて、比例代表なんかは相談してやっていました。

ともかく、私は、リベラル・フォーラムの活動以来、どうやって地域に根づいた党組織を作るかということで、まず、地方議員にどんな人がいるのかとか、民主党に入ってくれるような地方議員、それからNGO、NPOの活動にはどういう活動があるのか、それを支援している学者にはどういう人がいるのかということを、ずっと、大体15都道府県を結党までに回ったんですね。15都道府県、集会をやって。私はそのうち14か所に出ていますから、ほとんど各地で出ていて、そのときに、もちろん地域のことを調べて、話を聞いて、仲間をつくりました。

もちろん核になっている人がいるから集会ができるので、そういうところを大事にしながらやっていきましたから、候補者の調整で何かもめたというのは余りなく、石川県か何かであったぐらいです。まあ、そういうような調整は選対の役員のところでやって、私も幹部会や何かに出ていましたから、大体の意見や情報を聞いてやっていました。

○原口 もう一点、先生が北海道の1区から出ることに關して、例えば道内の同じ党の候補者との調整は、話題に上がりましたか。

○横路 初めは、町村〔信孝、1944～2015〕さんが1区から出るんじゃないかなと思っていましたね。僕は住んでいるのが中央区ですから、1区なんですよ。小学校も中学校も1区の中にあります、だから、僕は1区で出たいなと思っていましたが、町村さんとぶつかるかな、どうかなと考えていたら、彼がほかの区から出ると発表しちゃったものですから、僕が1区ということで、それで党内では何にも議論はありませんでした。すんなり決まりました。

○原口 逆に、これはイフの話ですけども、もし町村さんと小選挙区で勝負となったときは、結構接戦になった可能性があったと思われませんか。

○横路 それはいい選挙になったと思いますよ。激戦になったんじゃないでしょうか。

ただ、道内でちよつともめたところがありまして、その調整をしたことがあります。それは別に、それで終わりましたけれども。

《市民政策調査会と市民政策議員懇談会》

○赤坂 では、市民政調、市民政策議員懇談会のお話を願います。

○横路 民主党がスタートしてすぐ直後の1996年10月に、市民政策調査会の方が準備事務所を開設するわけです。ずっと軸になった人たちは、役員の名簿がどこかにあったかと思いますが、坪郷

實さんという早稲田大学のドイツの「緑の党」を中心として研究している先生や、民主党議員の石毛鍈子さん、須田春海という市民運動全国センターの代表世話人、それから横田克巳さん、生活クラブ生協というような人たちが中心になりまして、準備事務所を開設して、1997年の2月に設立総会を開催してスタートしたということになっております。

この市民が作る政策調査会の活動というのは何かといいますと、一つは、市民生活や市民団体のいろいろな活動を通して生ずるいろいろな問題、その問題の解決のために、調査、研究、支援をする。そして、その市民政策調査会を民主党としてバックアップします、資金的にバックアップするということも含めてバックアップいたしますよというのが、この市民政策調査会の設立目的です。

そのために特定非営利活動法人として認められて、主な活動は、今言った市民生活や市民活動から生まれる諸問題を取り上げて、市民が主体になって活動するのをバックアップしていきましようということなんです。

次に、市民政調の活動方針としては、①政治を変えていくということ、それから、②社会の仕組みも変えていくということ、③環境との折り合いをつけること、それから同時に、④国際社会の一員としても働くことが、掲げられています。

主な活動は三つございまして、市民政策プロジェクトということで、いろいろなNGO、NPOの提起した問題について調査研究を

していくというのが一つと⁴⁷⁸、もう一つは、市民政策円卓会議⁴⁷⁹。

この市民政策円卓会議というのは、問題提起者がいまして、その問題提起者をコーディネートする国会議員が一人つきまして、そして、その問題提起者が提起している問題に関連する役所を呼んで一緒に自由に議論しよう、こういう円卓会議でして、これはNGO、NPOに非常に評判がよかったんですよ。この中から、法案に進むものは市民政策議員懇で議員が受け持っていてやるというような形で、党とつながっていくという感じでした。

最初の、市民政策プロジェクトですが、これは、皆様のところにも「市民政策プロジェクト」という紙が1枚あると思います。これは1番から16番ぐらいいまで入っているんじゃないかなと思います。

これはいろいろな人々が参加して、主査の人が決まりました、例えば成年後見制度検討プロジェクトというと、金政玉さんというDPIの障害者権利擁護センターの方が主宰者になりました、法務省が進める成年後見制度に対する障害当事者からの対案を提示するというところで、自治体の関係者から、団体、NGO、NPOの人、専門家、あるいは国会議員などが参加して、いろいろ議論をしたり、

⁴⁷⁸ 市民政策プロジェクトは「市民生活や活動の主要な課題について、市民・各種団体関係者・専門家・国会議員・自治体議員などさまざまな立場の方々の参画、また政策提案型NPOのネットワークにより、その課題の整理を行い解決のための政策提案や法案づくりを目的とした調査研究活動事業（プロジェクト運営）を行うとともに、地域で活動する

問題の整理を行って、解決のための政策づくりをしていくということとで、この成年後見制度のプロジェクトは、その後、市民政策議員懇談会に提案されて、国会でもって、その金さんも参考人として呼び、附帯決議などに反映されています。

これら市民政策プロジェクトの活動が16番ぐらいいまで掲げられています、主査を見ると、いろいろな市民運動をやっている人ですね。ネット「神奈川ネットワーク」の人もいますし、石毛鏝子さんや三澤さんとかいろいろな方が参加しているというのが、市民政策プロジェクトの特徴でした。

それから、市民政策プロジェクトの中にもう1枚、これは97年から2011年までのものをまとめたものが入っていますが、市民政策プロジェクトは、医療改革プロジェクトから始まって、全部で32項目ありますね。

そして、市民政策円卓会議も49回やっています。

それから、第三に、市民政策提案フォーラムというのは、まさしくフォーラムを開催して、そこで全ての関係者を集めて議論をする。札幌でも、「NPOが北海道を元気にする」という、NPO関係の団体や学者そのほか集めて議論をするというような形をやりました。

NPO・NGOや自治体議員との連携のもとに地域連携プロジェクトを展開し、「研究会ベースでの政策調査・政策形成」を行うものとされる（横路孝弘氏提供資料）。

⁴⁷⁹ 三つ目が、後述の「市民政策提案フォーラム」である。

こういう活動をやったのがどういう具合に生かされていったのかというと、これに関わるのが市民政策議員懇です。

市民政策議員懇というのは、1998年になって正式に設立総会が開かれたものです。これは市民政調との協議の場として正式にスタートしたもので、議員が集まっていたりと活動することは、その前からやっていたんです。前の、1997年のときからやっていたんですが、議員懇としたのは1998年からで、私が会長で、会長代行が仙谷さん、事務局長が原口さん、事務局長代理は大河原さんというネット出身の人ですが、これに国会議員が88人参加したと書いてあります⁴⁸⁰。

その市民政策議員懇というのは、市民政調がやったことを受け止めて具体的にどうするかというようなことで、1998年に設立して1999年から活動していますが、例えばDPI世界大会への取り組みということで、バリアフリーの観点からの、バリアフリーの総合体系から交通バリアフリー法の制定というように、法制化につながっていています。

これは2009年までになっています。というのは、政権交代したときに、自分たちの政策、政権を維持することだけで手いっぱい、ちよつとほかのところに手が回らなくなっただけですね。残念ながら、2009年で終わっちゃっています。

その後、政権を取って、また選挙で負けてということになるわけ

ですが、市民政調の方はずっとその後も続けているのに対して、市民政策議員懇の方は、これが記録としては最後になってしまっています。

いづれにしても、市民政調は、市民の様々な運動を受け止めて、議員と問題提起者が各省庁を呼んで率直に議論をするということが続けてまいりました。

《民主党と議員立法》

○横路 次に、そういう議員立法をどう考えてやってきたかという話になるんです。

党の機関紙の方も、その中でいろいろと紹介されています。「市民主権による問題解決への道」ということで、市民政調の当面する課題というのが出されていますが⁴⁸¹、一つは介護保険と総合生活の支援、一つはNPOと市民セクターの形成、三番目に公共事業の見直しというのが、最初の頃の市民政調の重点項目の一つ。三つの柱の中に含まれていた話ですが、それを受けて、議員立法をどうやったのかということです。

政党ができて、96年から97年にかけて最初の6か月の活動ですが、97年の5月16日付の機関紙号外を見ますと、民主党が取り組む議員立法として、10本の議員立法、行政監視院設置法、情報公開法、民法改正、公共事業コントロール法、阪神淡路大震災被

⁴⁸⁰ 「民主党・市民政策議員懇談会の活動」（横路孝弘氏提供資料）。
⁴⁸¹ 『CLUB—D号外 1997年度民主党定期大会報告集』（19

97年）12頁。

災者支援基金法、公務員倫理法、財政透明化法、河川法改正、副大臣及び副長官設置法、オゾン層保護法改正というような項目と、あと参加項目というのがありまして、それから、次の年になると、若干変わりますが、本数が増えて、16本ほど議員立法として提出したということになっています。

そして、議員立法として提出をしてどうなったのかということも、若干はあるんですね。

例えば、公共事業コントロール法というのは、独自案を衆議院に提案しました。それから、河川法の改正案は、独自案を衆議院に提出したけれども、建設委員会で否決されてしまった。この河川法改正というのは、本当に市民との共同作業ということで、河川の環境を健全な状態に保全するため、計画に環境指標を織り込むこと、河川ごとに水系委員会を設けて住民参加を保証するなどの法案でした。情報公開法も、政府案に対抗して法案を作成しました。阪神淡路大震災被災者支援基金法は、新進党や太陽、民改連などの共同提案を衆議院に出しました。民法の改正というのは、夫婦別姓の話ですが、独自案を策定して衆議院に出しました。行政監視院法は、衆議院に提出して、本会議での趣旨説明を行いました。

というように、これが最初の半年ぐらいの間の活動ですね。だから、かなり積極的に法案作成をやっています。それは党の機関紙の中に、我々が作った議員立法というのが出されています。

そして、市民政調のほかに、もう一つ、プロジェクト2010とこののをスタートさせているんですね。これは、未来から現代を見

詰めて課題を設定するという基本的なスタンスに基づく中長期的な政策構想の具体化に資するためにやろうということで、一つは複雑系とネットワーク組織という問題、外交・安全保障、それから民主主義の未来、経済・社会システムの未来というようなことでやっておりまして、これも大体月に1、2回やっているのに所属の国会議員も参加しております、これは1998年2月20日の発行です。それから、その前の年の1997年のことですね。これは18回開催されて、毎回、専門家と民主党議員との間で闊達な議論が行われましたし、菅さん、鳩山さんも出ていました。

外交・安全保障は、高野さんなどを中心として、毎日の重村智計さんとか朝日の田岡俊次さんというような人たちや、防衛大学校などの専門家、「防衛研究所元所員の」岩島久夫さん、船橋洋一さんなども参加していますね。それから、民主主義の未来ということでは、東大の高橋進さんが参加していますし、経済・社会システムの未来では、下河辺淳さんや本間正明さんなどが21世紀とNPOなどということでお話をされています。

ということで、この市民政調をベースにして市民政策議員懇、それを受けた立法活動ということと別に、シンクタンクとしてこのプロジェクト2010というのがスタートして、そこがまた、大きなテーマについて基本的なことをしっかり踏まえていこうという議論をしております。

私は、この1997年、98年からの市民政調や、それを通したNGOやNPOの活動、こうした学者の人たちの活動を通じて、結

構忙しかったですよ、これはしょっちゅう会議をやっていましたから。これがやはり、次の政権奪取に行く非常にいいトレーニングになったと思いますね。特に若手の議員にとっては、非常に刺激になったいい機会だと思うんです。みんな政策をやらなきゃいけないという、その国会議員としての基本的な姿勢はそこでできたんですよ。

このときに民主党は、国会議員が一人一政策を持ってきたというのを提案したんですよ、一人一政策。自分の専門を持ってやってくさい、専門はもう誰にも負けないという分野を作ってくださいと。

今だって、やればできる。国会に専門家のいない分野というのは山ほどあるんですから、山ほど。だから、その後も、それをやってくれと私はもう口を酸っぱくして言っているんですが、まあ、皆さんいろいろお忙しいようでございまして、残念ですね。しかも、国会も、今日のような、予算委員会も衆議院で3時間。たった3時間で各党みんな質問するんですからね。ちゃんとした議論にはなりやしないですよ、それは。

ということ、この間の我々の市民政調、市民政策議員懇、そして国会の立法活動は、その後のパワーに、一人一人の議員についてもなかったのではないかなと思っておりますし、役所を含めて議論することを、ちゃんとその司会を務めるということも、これは国会議員にとっては大変大事な仕事でして、コーディネーターをやった議員の人たちも大変良い経験になったと思います。ここに出てやった

議員の人は、みんなそれぞれ活動した人たちです。みんな思い起こすことができます。

こういう活動が国会議員としての基本の活動なんですね。是非、今もやってもらいたいなと思っています。

そんなことで、市民政調、市民政策議員懇、そして議員立法の話は以上のとおりです。

《議員立法の意義》

○赤坂 この資料にあるとおり、市民政調の働きの中から直接議員立法へとつながったというのは、交通バリアフリー法案やシックハウス対策法案、そして難民保護法案と公文書管理法案、この四つということですか。

○横路 それは最初の1年か2年の話ですよ。

○赤坂 はい。

○横路 最初の時期の話はそうだということです。

出したけれども否決されたものもありますね。それから、本会議での趣旨説明・質疑だけで進まなかった行政監視院法案みたいなものもあります。民法の改正にかかわる夫婦別姓など、今だって全然、いろいろ議論されているような問題もあります。なかなか難しい問題も議員立法としてやっています。

○赤坂 今の夫婦別姓などの話は、この市民政調が契機となって出てきたものなのでしょうか。

○横路 それはちよつと違うと思います。

市民政策プロジェクトの中では民法はありましたかね。ないですね。これには入っていません。

○赤坂 2013年段階の資料で、立法へと直接つながったのは四つである。

○横路 四つ、そうかもしれません。

○赤坂 また、それとは別に、プロジェクト2010でありますとか、あるいは民主党それ自体の活動の中で様々な議員立法がなされたということですね。

○横路 はい、そうです。

○赤坂 こういった活動を見ていると、まさに今で言うSDGsというんでしょうか、議員立法に適合的な領域を掘り下げられたのかなというふうにも見受けられるんですが、どうなんでしょうか。議員立法にとって適合的な、あるいは効果的な領域というのは、活動されていらっしゃって、こういうところにあると感じられましたか。

○横路 どうですかね。余り何が適合かと考えたことはないんですが。

ただ、ともかく、市民生活上、市民活動上ということで市民政調の方はベースにしていましたから、意外とこういうように具体的な杉並区の公害か何かの問題、健康被害調査の実施というような、非常に具体的な問題が提起されていて、ほかの問題も、みんなそれぞれ、自分たちが活動していてぶつかった問題の提起になっています。ただ、その問題が国の基本とぶつかるような問題になるとかな

か難しいというのは、さっきの河川法のところですね。

この河川法の改正は、全国の市民団体、マスコミから高い評価を得たんです。河川法みたいなものは建設省〔現・国土交通省〕が全面的に支援していますから、この河川をどうするかということにつき、市民の発言権はほとんどないですよ。それに市民が参加をしよう。河川ごとに水系委員会を設けて住民参加を保障するとか、河川情報や計画の実施状況を公開し外部チェックを可能にするとか、いろいろな、そんな環境重視の価値を法案に盛ろうとした、なかなか大変だったけれども、それをやり遂げたのですが、この案は建設委員会で否決されているんですね。政府案が通っているということです。

やりやすい分野・領域はあるかもしれないけれども、しかし、政府の政策と真っ向からぶつかったらうとなかなか大変なんですね。政府の政策の目が届かないところとか、ちよつと落ちこぼれている問題というのは、割と市民運動としても立法化しやすい問題ですが、元々の大本とぶつかる公共事業コントロール法案というようなものは、これは5か年長期計画を国会にかけろという話なんですね。いろいろな公共事業の長期計画というのをもくせ者でして、後で直轄事業を縮減して地方に任せようというときに、地方が勝手にやれるかという、長期計画とぶつかったらうわけです。長期計画との関係はどうなんだという関与が入るんですね。公共事業の直轄事業の縮減というのは、もう完全に官庁の抵抗に遭って挫折してしまつたと言ってもいいと思うんですが、諸井委員会ですね、そういうよ

うな問題になるとなかなか難しいわけです。

やりやすいというか、市民の方がそれを切実に問題として持っているような問題で、例えば障害者の人たちの交通バリアフリー法とか、割とみんなに納得してもらえて、実際に不便をみんなが帯びているというような問題については、割と他党を説得すること、つまり、議員立法の場合は、与党を説得しなきゃいけない、あるいは、他の野党も説得して賛成してもらわなきゃいけないというのが、政治活動としても非常に重要になるんですね。

だから、議員立法を作れば終わりじゃなくて、作ったのを本当に動かしていくためにはそのプラスアルファの活動が必要になって、これはまた議員個人の、その管轄する委員会、提案した委員会におけるいろいろな力量とか信頼関係が物を言ってくるということですから、議員立法というのは実は政治家にとっては非常に大変なことなんです。

もちろん、超党派で行うような議員立法は、各委員会の委員長や何かが中心になって各党と話をしてやる、こういうのは割と簡単に通るんですけども、本当に、NGO、NPOの話を受けて議員立法化して、政府案があるけれども対案として出すようなものは、そう簡単ではないと思います。

しかし、欠格条項なんかの問題もそうですが、こういう問題については割と障害者の人たちの声を聞くという空気もありますので、我々がそれを聞いてやる話というのは、割と国会の中で議論の俎上に上がって、それを入れた修正をするという形で具体化するこ

とがありますので、議員活動として、やはり議員立法を試みるという活動を常にテーマとしておいておけば、自分自身の活動も広がるし、社会に対してよりよい方向性を示すことにつながっていくと思います。

それが余り優先的に議論されていない実態というのは、何回もあるんですよ、土井さんが議長るときにも、議員立法をもうちょっとちゃんと大事にして質疑、質問しましょうというようなことをやったけれども、どうもうまくいっていないというようなことが今まで随分ございまして、今日に來ているという状態です。これも、早く国会として何とかしなければいけない問題です。

《市民政調の効果》

○赤坂 今の件ですけれども、市民政調の活動の効果というのは、おそらく、法律に結実するだけではないんですね。結実したものの以外にも、いろいろな形で政策に反映されたり、先ほど議員の勉強になるというお話もありましたけれども、政策に反映されていくのも、法律以外にもいろいろなルートがあり得るのかなとも思われますので、そういった点まで総合的に見ると、比較的大きなインパクトを与えたものと言い得るかもしれません。

そういった面から見ますと、この市民政調の与えた影響というんですか、政策に与えた影響をどのように評価していらっしゃいますでしょうか。

○横路 一つは、新しく法案を作る、あるいは対案を作る、修正を

するということのほか、市民政策円卓会議でもって各省庁と議論していますよね。だから、各省庁が分からないことが、そこで理解を含めてその後の行政に活かされていくということはあるわけです。行政の方から出された法案の中に、そもそもそういう意見が入る。

例えば、障害者の欠格条項に関する見直しについて、石毛鏝子さんが中心になって市民政策円卓会議で取り上げていますが、こういうのは、やはりその後、市民政策プロジェクト、これは党の方で設置するということもありまして、ずっとこの条項をなくしていくという問題については議論をし、そして、これは、法律事項じゃなくて、多分総理府の方の判断でやっていたのではないかと思いますので、欠格条項、それぞれの省庁のそれぞれのところにあるわけなんですけれども、そういうようなことに活かされていくということがあったと思います。

○赤坂 資料では、市民政策プロジェクトを設置した、その後の動きについては特に記されていないんですが、実際には、今先生がおっしゃったような影響が実はあった、ということなんですね。

○横路 そうですね。

それから、例えば、これは私が質問したので知っているんですが、「障害者・高齢者を対象とした移送サービスについて②」というのがありますでしょう、円卓会議の9番。これは白タクの問題なんです。白タクの問題で、障害者用の移送サービスをどうするかということ、白タクでやっていたのが、これは既存のタクシー会社か

らクレームが出て問題になったケースです。

これを私は質問しまして、その後、運輸省の方と話し合いをした。質問が先にあって、その後でこの円卓会議をやったんだと思うんですね。でも、国会で議論をしています。

○赤坂 98年に円卓会議が行われて、議員懇談会では1999年の総会でこの「高齢者・障害者の移送サービス」として取り上げられている。これがそれに当たりますね。

○横路 それだと思います、高齢者の移送サービスは。白タク問題として議論していますので。

9月というのはどれにありますか。

○赤坂 プロジェクトとしては、今見ていましたのは、円卓会議の9番がそれですね。

○横路 円卓会議の9番がそれです。

○赤坂 それが市民政策議員懇談会への提案につながって、翌年8月の総会で取り上げられています。

つまり、市民政策議員懇談会の活動というのは、ここに書かれているだけじゃなくて、これが更に国会での質問とか議員の活動へとつながっていているということなんですね。そのようにこの資料を見る必要があるということだと思います。

【第12回関連資料】

○民主党の政策理念

・『CLUB-D』〔保存版〕

○市民政策調査会と市民政策議員懇談会

- ・「市民がつくる政策調査会の活動」 2013年11月12日
- ・「市民がつくる政策調査会・活動経過（1997年～2013年9月）」

- ・市民政策プロジェクト
- ・市民政策円卓会議
- ・市民政策提案フォーラム
- ・民主党・市民政策議員懇談会の活動
- ・民主党の基本理念

<http://www.smn.co.jp/takano/who.text5.html>

- ・市民がつくる政策調査会編「CIVICS 市民政治2 検証 連立政権 転形期の政策決定システム」（生活社、2007年）
- ・横路孝弘「メモ（市民政策議員懇談会）」

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第13回）

《組織ネットワーク委員長》

○赤坂 今回の、民主党結成後の国政課題の主要なものについて、すなわち金融の問題、そして地方分権の問題、あるいはガイドラインとか、党議拘束その他の民主党の組織とか選挙の運営の在り方の問題、こういった問題について、順次お話しただけだと思います。

○横路 96年の大会で民主党が結成されてスタートしたということで、その辺でどういう役割を果たしてきたかということなど話をし、今お話があった金融、地方分権、ガイドライン、あと介護保険といった問題を今日はお話しさせていただきたいと思います。

まず、私は、新しい民主党で党の副代表を務めまして、その中で組織ネットワーク委員長、つまり、党組織や党における地域の運動といったことの責任者になりました。他方、国会のレベルでは、外交・安全保障調査会の会長と地方分権調査会の会長、それから市民政策議員懇談会の会長というようなところが主な仕事です。

97年は、国会の質問は1回だけ予算委員会で行いましたが、あとはそういう地域の組織づくりに没頭していました。

あと、私の活動は、実は議員の懇談会というのがたくさんあるん

です。例えば、日中友好議員連盟とか、日本・ロシア友好議員連盟とか、日本・カナダ友好議員連盟とか、超党派のものもありますし、党内だけのものもあります。また、労働組合との関係のいろいろな議員懇談会、日政連というのは日教組との関係、教育問題ですね。

〔民主党の〕情報通信議員懇⁴⁸²とか建設労働関係政策懇談会、ここです。主にアスベストの問題をいろいろと議論してまいりました。それから、〔同じく民主党の〕森林環境政策議員懇談会では、環境税などの議論がテーマになっていました。あと私鉄交通政策議員懇とか、こういうものがたくさんありまして、そんなにしょっちゅうやっているわけではありませんけれども、月に1回とか何か月に1回の会合がありまして、お話を聞くということでした。

そういうことで、党の組織の方は、都道府県本部と、その下に市町村の支部があります。それから、小選挙区制になりますので、小選挙区ごとの支部もありまして、これを作ることに全力投入してきただけですね。

1996年に設立して、97年の3月に東京で大会を持ちました。そのときは、44の都道府県が参加して、そのうち五つが準備会のレベルでした。98年は1月に沖縄で党の大会がありまして、そのときは45の都道府県が参加しました。残ったのが山梨県と佐賀県です。

地方の活動もバックアップして、市民運動と提携しながらやろう

参照。

⁴⁸² 「民主党情報通信議員連盟のマニフェスト案、『情報通信八策』を提案へ」日経ニューメディア1222号（2010年）13～14頁も

ということ、主な活動は阪神・淡路大震災の被災者の支援活動です。これは、カンパを集めたり、被災者に対する救援活動もいろいろな要望がありましたので、そういう要望を酌んで法制化を始める、役所の方といろいろな懇談会を持つというようなことでした。

もう一つは、重油の除去ボランティア。ナホトカ号が日本海で座礁しまして、これは97年の1月なんですね。この重油でみんな大変困っていたものですから、近隣の民主党が応援に参加して、ボランティアも延べで700人ぐらい出て救援活動をしたことがありますし、所沢でダイオキシンの問題が表に出てまいりまして、このダイオキシンの問題も全国的に広がってきました。

それから、COP3。COP3が1997年の12月に京都で行われたんですね。地球の気候変動にどう対応するかという話です。そのときに、COP3のプレセッションとか、宣伝、街頭のリートリックだとか、主にこれは大学生や若者が参加しまして、このときの民主党はみんな若い連中で、前原誠司さん、それから山井和則さんに福山哲郎さんに泉健太さんと、相当若いメンバーが中心になっていましたので、若者や大学生が参加して、このCOP3の支援活動もやりました。このときは日本政府も大分頑張って、アメリカも副大統領〔アルバート・ゴア (Albert Arnold Gore Jr., 1948-)〕が来ていろいろな支援をしています。

そういう形で地域の組織も少しずつは出てきたわけですが、党のそういう地域組織を固めていくためにも、市民運動のほかに、地方

の自治体議員を組織化しなければいけないということで、1998年の2月に初めて自治体議員ネットワークを開催しました。

全国から250人の現職議員とネットワークの参加者800人⁴⁸³、選挙に出たいというような人も含めて集まりまして、そのときは介護保険の問題に非常に関心がありまして、議論が随分出ました。中央から全国レベルで情報を提供してもらいたいというような話と、それから、地域の方の市民政調、市民政策フォーラムができおり、そこに問題を持ち込んで連携してやってもらいたいというようなことで、自治体議員のネットワークがスタートしました。

それから、同じ97年の9月には第1回の産業政策フォーラム、これは労働組合ですね、民主・リベラル労働組合、旧総評系と友愛会、そして、市民団体と経営者団体も入れて、経済と雇用の問題をテーマに意見交換してこうというので、この97年だけで2回ほどやりまして、経済団体の方からも人が出てくれて、意見交換をやりました。

そういう新しい試みもやってきましたが、半年、1年経ってみて党の活動を反省してみると、国会の運営や議員立法活動にとらわれたかなど。市民運動とともに歩む地域の運動も、あるいは地道な運動なども、一生懸命回って話はしましたが、なかなか、やはり形になるのはこれからだなということ、この自治体議員のネットワークについても、これから更に地方議員を増やしていかなきゃいけないと〔反省しました〕。

そして、やはりまだ駄目だと思ったのは、地方の市長選挙ですね。市長選挙とか知事選挙、相乗りが圧倒的に多くて、独自の候補擁立ができていないんですね。これは、やむを得ないことなんですけれども、自分たちの主張を地域の人に分かってもらうためには、独自候補を育てていかなきゃいけないということと、それから、社会保障制度や税制度といった日本の根幹を成す政策については、しっかり中央レベルで議論していかなければいけない、ということです。私ども、民主党を結成するための積み重ねはしてきましたけれども、今の状況に合った政策を具体化するという作業を、もっとみんなに分かるような形でしていかなければいけないということが反省点でした。

《外交・安全保障調査会会長》

○横路 私の方は、一つは、外交・安全保障調査会の会長として、1997年に中国と、それからアメリカ、それからもう1回、中国、北朝鮮、それから、また改めて北朝鮮、中国というように、海外での活動を外交・安全保障調査会の会長という形で行いました。

中国、アメリカを中心に、民主党の政策を理解してもらいたいと

⁴⁸⁴ 横路氏が団長を務める民主党訪米団が、ガイドライン見直しに関して事前協議制度の強化を主張したのに対して、クレイマー国防次官補は難色を示したという。1997年7月31日朝日新聞夕刊記事「『事前協議』強化難色 米国防次官補、民主訪米団に『相談義務ない』」、1997年8月24日朝日新聞朝刊記事「許容範囲（振れる『指針』日

いうことが一つでして、最初の中国は、北京で国家副主席の方にお目にかかり、また、中国国際戦略学会とか国際問題研究所というところを訪問して、東アジアの情勢、特に朝鮮半島、それからASEANの地域フォーラムという多角的な安全保障について議論しました。

そのとき朝鮮半島は、既に四者会談、つまり、韓国、北朝鮮とアメリカ、中国が参加していたんですが、日本としても、朝鮮半島の情勢は非常にいろいろな関わりや関心もあるので、是非、日本とロシアを加えて、四者でなくて六者にしたらどうかという提案を、中国、それからアメリカにしました。それが中国の第一回の訪問です。

アメリカについては、向こうで、クレイマー (Franklin D. Kramer, 1945-) という国防次官補やアイゼンという国連PKO担当国務次官補 (不詳) など、アメリカ政府関係者、国連関係者と会いました。が、やはりガイドラインについての意見交換がそのときは中心でした⁴⁸⁴。それから、朝鮮半島の問題、日米間の経済問題、アメリカの外交・安全保障政策全般についてお話ししました。このときにボストンでジョセフ・ナイに会ったんですが、その話はガイドライン

米防衛協力の行方⁷」を参照。なお、この訪米時の意見交換の一つである、国連協会主催シンポジウムでの横路報告と質疑応答につき、「民主党の基本的外交と安全保障——国連協会主催シンポジウム」『明日を開く政治をめざして 横路孝弘講演録』(横路孝弘東京後援会、1997年) 2頁以下を参照。

との関係で扱いたいと思います。

それから、8月に中国の延吉というところで、北の方ですね、東アジア改革フォーラムというのが行われたんです⁴⁸⁵。8月1日から11日まで、中国、アメリカ、日本、韓国の学者と政治家が集まったんですね。日本も、学者の竹中一夫氏、金森久雄氏、武者小路公秀氏など何人か行っておられました⁴⁸⁶。

そこで、北東アジアの平和の問題とか、豆満江の開発、要するに、ロシア、中国、北朝鮮、モンゴルなど、あの地域の開発をどうするかということで、国連の代表者も来て議論をやっていました。それに出席し、その後、韓国系のアメリカ人の学者に案内されて、北朝鮮の羅津と先鋒を訪問したんです。私と仙谷（由人）代議士が一緒だったな、あといたかな、仙谷と二人で行ったのかな。

中国の延吉は、まあにぎやかなところで、広告宣伝があちこちにあるし、音もガンガン、人の動きも激しいところから、北朝鮮に入った瞬間に、ともかく、色もなく、音もなく、静かで、たまに人が地上で寝そべっているというような姿で、中国と対照的だったことを今でも覚えています。

羅津、先鋒は港で、このとき、北朝鮮が経済特区を作るために日本にも是非来てもらいたいというので、僕と仙谷とあと学者五、六人で、招かれて行っただんですね。羅津では韓国から船が来て、小麦

の積み下ろしなどをしていました。ああ、やはり韓国と北朝鮮というのはいろいろと経済的な交流もあるんだなという姿を、そのとき見る事ができました。

それからもう一つ、その明くる年の98年3月に、私と海江田万里さんと大畠章宏さんと三人で平壤を訪問しました。これも、東アジア情勢と、いろいろな日本と朝鮮の間の交流をどうしていくのかということの意見交換をしたんですね。ここでは日朝の国交回復と南北統一問題などが議論になりました。平壤には4、5日いたんですね。そのときに、いろいろな経済的な援助、協力という意味で、ホクレンからバレイシヨカタマネギを送ったんだな。帰ってきてホクレンに話をして、いいですよといって。

それで、送った後、半年ぐらいたってから「ホクレンの関係者が」北朝鮮へ行ってびっくりしたと言っているのは、ジャガイモを1個丸ごと植えちゃっているというんですね。ジャガイモは、芽のあるところを残して、いくつかに切って、石灰や何かで少し消毒をして植えるのが普通なんですね。1個丸ごと植えると、ばあつと上にはたくさん葉っぱが出てきますが、肝心の実はもうほとんどというような状況なんです。びっくり仰天したという話をホクレンの人から聞いたことを思い出します。それだけ国際的にも孤立していて情報がなかったんだと思うんです。

⁴⁸⁵ 「市民中心の政治実現のために——勧告、米国、中国、北朝鮮訪問と国会報告」（1997年8月22日）

⁴⁸⁶ 以下については1997年8月21日に札幌で行われた横路孝弘

氏の国会報告会の記録（「市民中心の政治実現のために——韓国、米国、中国、北朝鮮訪問と国会報告」前掲『明日を開く政治をめざして』14頁以下）も参照。

《北朝鮮問題》

○横路 この際、北朝鮮のことをちょっとお話したいと思います。今、日本政府としては、パイプはもう本当にないですね。今まで、どちらかというところ、拉致の問題と核の問題が解決したら、という前提をつけて、何とか糸口が見えたら国交回復の交渉に入りましょうというような立場だったと思うんです。

そして、日本の外交に共通して言えることは、拉致の問題とか北方領土問題は、国際的な支援・協力がもちろん必要ではありますが、ただ、しかし、本当に解決するには2か国間でやらないといけない。拉致問題はやはり日本と北朝鮮、北方領土はやはり日本とロシアとの間でちゃんと交流しなきゃいけないわけです。しかし、日本政府はどうも、拉致問題だったら、アメリカの大統領に頼んだとか、北方領土ですと、G7の会議で共同声明に領土問題が入ったということと喜んでいるような状況です。こういう傾向がずっとあります。だから、本当に自分たちで解決するんだという姿勢を持ってやらなないとどうしようもないわけですね。

北朝鮮が気の毒なのは、南北でいうと、南の韓国が、農業をやったり、いろいろな消費財も生産し、北の方は、石炭だとかそのほかの鉱山物資を生産、輸出して、工業地帯というような感じになったでしょう。コメコンには参加していなかったんですがね。そして働き手をソ連に出したりしていたんです。

ベトナムなんかと比較すると、ベトナムはあらゆるものを自分のところでやっていたから、自由になったら、わあっとその辺積

み上がつていったんですね。北朝鮮の場合は、自由になったときにやれる、そういう土台、素材がなかったんじゃないか。消費財がものすごく欠乏しているような状況で、食料もそうですが、なかなか今までうまくいっていない、気候環境もあるんだけど。そういうハンディがあったように思います。

だから、北朝鮮の方も、日本の援助や投資、あるいは向こうに言わせれば補償というような問題、韓国との間でいろいろやったようなことをやはり北は期待していると思います。日本としても北に対する交渉力は十分にあると思うんですよ。そのところが、どうしてパイプがあるとき切れちゃったか。

初めは、2002年に小泉さんが行って、日朝平壤宣言ができました。あれはやはり画期的だったんですよ。あの後、六者会談がスタートしたんですから。あれが四者で止まっていたのは、北朝鮮が日本が入ることに反対していたんですね。日朝の平壤宣言ができて、四者会談から六者会談に、日本も入れて一緒に話をしましょうというふうに変わったわけです。

しかも、1998年8月、これは我々が行った後なんですけれども、いわゆる弾道ミサイルの発射で三陸沖の公海上にミサイルが落ちたということがありました。あの後なんです、小泉さんが行ったのは。その後、ストックホルム合意文書というのがあるんですが、結局、国交回復まではいかないでしまっています。

やはり、前提をつけずに国交回復のテーブルに着いて、そして、お互いの連絡事務所ぐらい東京と平壤に作ってやるようなコミュ

ニケーションを持たない限り、幾ら外で言い合ったってどうしようもない話です。もちろん、責任は日本政府ばかりじゃなくて北朝鮮政府に非常に多くあるんです。北朝鮮は多分、日本と話をするには、アメリカと話をつけた方がうまくいくと思っているに違いないんですよ、今までのいろいろな発言、姿勢から見ると。ですから、そんなところは、外交・安全の調査会の仕事をしていて、北朝鮮の問題はその後もずっと大変でした。

1997年、民主党ができた次の年に、実は、元外務省の北海道出身の幹部の人——そのときは外郭団体におられたのですが——、この人が、横路さん、地方の自治体が持っている非常用の乾パンがあるでしょうと言うわけです。あれは賞味期限が切れると入替えをしているようですけれども、あれをまとめて北朝鮮に送ってやりたいたと思うんだけど、どうですか、やってくれませんかと言われて、調べてみたら、確かにみんな持っているんです。各自自治体は賞味期限が切れる前に替えてしまうんです。

そうやって自治体に声をかけたら、海岸沿いの倉庫にいっぱいになりまして、シールを貼り替えて、これは日本からの支援助物資ですというようなことをやって、近藤昭一という代議士が代表して、新潟から万景峰号、あの船で持っていたことがあります。

それが98年、僕と海江田さんと大島さんが、北朝鮮の方から招待されることになった一つの要因かもしれません。

《訪豪と民主党の外交施策》

○横路 ちよっと外交の問題になりましたから、話が横に全くそれますが、1995年、民主党ができる直前なんですけれども、オーストラリア政府から招待されて、あれは1週間から2週間ぐらい、オーストラリアからどこでも御案内しますよといって招待を受けたんです。そのときの外務大臣が、非常に活発な活動をした有名な外務大臣なんですよ〔Gareth John Evans, 1944〕。その人と会ったときに、こういうことを言われたんです。

あるとき、オーストラリアに赴任した日本の大使館の若手を呼んで昼食会をした、いろいろ話をした。そのとき、もちろん戦争の時代の話になって、シドニー湾にも日本軍は攻撃してきたんだという話をしたら、誰も知らなかったというんですね、そこにいた日本から来たばかりの若手の大使館員が。それで、横路さん、相手の国に国を代表して行く若い人には、その国との歴史をもうちよっとしつかり教えてもらいたい、と言われまして、外務省に帰ってから言いましたけれども、そんなことをオーストラリアの外務大臣から言われたことがあります。

そのとき、メルボルンの福祉施設に行つて、メルボルンの福祉施設というのは、こつちの特養というか、あるいは老人ホームのような感じなんでしょうが、一人一人個室で、夫婦は一緒にいますし、家具の持込みもいい。入所する前に、どんな能力が残っていて、どんな能力がないのかということをちゃんと聞いて調べて、リハビリもやっているというようなことですね。これは知事のとときの話を思

い出します。

まあ、そんなようなことがありました。民主党がスタートして、翌97年の特に外交関係のことについてお話をちよつとさせていだきました。

○赤坂 民主党の外交・安全保障調査会の会長を務められたわけですが、まず、そのメンバー構成やリクルートの仕方。それから、外国の訪問のお話を主にいただいたんですが、その他の何か調査活動とか、外交関係で訪問以外の活動は何かされていたのかというのが第2点。

そして、第3点が、そういった部門、外交・安全保障調査会という民主党内の部門の活動の記録あるいは結果というのは、どういふふうにまとめられて残っているのかということです。重要な事柄は新聞で報じられたり、あるいは記録も残りやすいんですけども、全体の活動の記録のようなものは残っていますでしょうか。

○横路 参加するというのは、一つは、メンバーの中の希望者を募って、手を挙げてもらって、そして選んだわけで、別に誰が駄目とか誰がいいとかいうことなしに、希望者を決めてやっていました。

その他の調査活動は、主に大使館ですね、アメリカの大使館や韓国大使館、またアジアの大使館の人々と面会する。それから、海外からたくさんの方がやってきましたから、例えばシュミットさんなどもやってきましたし、各国、アメリカ、ヨーロッパからも来ましたから、そういう人々に、幹部の人たち、代表なんかが会うときに一緒に会う、あるいはその下調べ、下準備をするというような仕事

が外交・安全保障調査会の主な活動だったですね。

活動の記録は、残念ながら、調査会としては残していません。最初の2年間は、あの民主党の記録（CLUBD）がありましたでしょう。あの記録の中に、代表が誰と会ったかとかどうしたというような対外的な関係も一部載っています。残念ながら、民主党の最初の2年間の記録は本当に残っていないんですね。我々の手元にはあつたはずなんですが、手元にあつた資料は残っていないということで、申し訳ないんですけれども。

今、こういうことをやって、初めて、資料を残しておくのがいかに大事であるかということを実感します。

《国会質問と党議拘束》

○横路 次に国会の質問についてですが、97年は1回だけですが、98年から、主に予算委員会と安全保障委員会、それからガイドラインの特別委員会、ここでの議論で、98年も5回ぐらい、99年は10回ぐらい議論しました。中身は金融問題と地方分権とガイドラインが中心で、それに介護保険が入ってきた。大体これが、98年、99年の私の国会の議論の内容です。

一つ、背景としては、97年に、まず拓銀、山一證券が倒産して金融危機が発生したということです。やはりこれが大きいです。

それからもう一つは、橋本さんのときに中央省庁の再編法案ができたんですね。その結果、例えば国土交通省という、運輸省と建設省と国土庁と北海道開発庁が一緒になった巨大な組織ができたわ

けです。これはやはりスリムにしていけないといけない、そして、やはり中央の官庁の持っている権限を地方へ移していかななくてはいけないということになって、地方分権推進委員会が活動し始めるわけです。そういう背景がありました。

それから、介護保険が、あれは既に1997年に導入は決まっています、2000年から導入なんです。ちょうどその介護保険の導入をめぐるいろいろな議論が交わされたということで、これは後でお話しします。

それから、97年はガイドライン。これもまた、クリントン・橋本会談を受けた形で、突然、従来と全く違う形の日米安保の運用の姿が出てまいりました。

それからもう一つは、97年末、新進党が分裂、解散しちゃったんです。そして、98年に参議院選挙がありまして、自民党が過半数を割っちゃうんですね。そういう参議院の変化がありました。

これが、97、8、9年の背景になっている問題です。こういう非常に大きな背景が出てきました。

それで、国会の活動も、それに対応した形でやっていかなきゃいけないということで、まずは金融問題から取り組んでいくという形になっていくわけです。

ところで、96年の12月に臓器移植法案が出ましたときに、民党内は賛成論と反対論、二つに分かれるわけです。それは、各野党も、同じだったんです。だから、各政党も党議拘束を外したんですね。野党側に反対が多かったんですよ。異例なことに、衆議院の

本会議で、小沢鋭仁さんという山梨の代議士が賛成の側、海江田万里さんが反対の側で、衆議院の本会議場で一つの政党から賛成と反対の立場で質問をやったというのは、これは多分初めてじゃないですか。あとは経験したことはありませんね。

それからもう一つは、1999年になりますが、国旗・国歌法について、民主党が衆議院で賛成45、反対46でした。

結局、重要法案については党議拘束をかける、もちろん予算とか内閣の信任、不信任とかですね。その他の問題は、意見が分かればそのときに決めるというようにしたんです。

決めたような決めていないような党議拘束問題なんです、議論はものすごくやりまして、あらかじめ全部自由とするのは、やはり政党としておかしいじゃないか、だから、どうしても意見が割れたときには、そのときにどうするか対応しよう、ということで決めまして、それ以外は、できるだけ、党議拘束に従いましょうということなんです。

そんなことで、国会の中は、ともかく議員立法をたくさん出して、そして市民政調で市民グループの意見を聞いて、97年度、98年度の重点活動方針に議員立法ということを打ち出して、そして、やはりそれなりの成果を収めてきているんです。それは、全てが新しい法律というよりも、例えば、修正したとか附帯決議をつけたとかいうようなことで、市民グループの声をそれに反映させるということで、この2年間の活動は大いに盛り上がったのではないかと思います。

○小石川 臓器移植法に関しまして、そのときは党議拘束が民主党ではある程度緩いものになったというお話を伺いました。それは、緩くしたという御趣旨だと思いますが、そのような基準を具体的に決めたのはいつ頃になるでしょうか。

○横路 いつ頃ですかね。やったのが1997年の4月ですから、その直前の話ですね、その前後の話です。結局、臓器移植法については、党議拘束はしないことにしたわけです。

あとは、いろいろな議論が出て、やはり一つの政党なんだからみんなが一緒に行動するのが当然じゃないかという議論になって、じゃ、重要なものはやはりちゃんと党議拘束をかけましょうということになり、じゃ、重要でない問題はどうかという話になって、それは、その問題で何か異論が非常に出て党内が二つに割れるような問題になったら、そのときに党議拘束をかけるかかけないか決めましょうということになって、落ち着いたんです。

○小石川 では、当初はどのような基準がなく、臓器移植法のとくに具体化したということなんですかね。

○横路 そうです。やはり、あれをどう考えるかというのは人によってかなり違いますからね。脳死が死であるかどうかという問題なので。これは〔共産党を除き〕各党とも一斉に党議拘束をかけなかったですね。

《金融国会》

○横路 それで、具体的な活動に入っていきたいと思いますが、ま

ず、金融問題でお話をちょっとさせてもらいます。

金融問題は、御承知のように、97年に三洋証券、山一証券、拓銀、そのほか京都共栄、あるいは徳陽シティというような地方銀行が潰れるというようなことになったわけです。

そこで、97年12月に民主党は政策をまとめました。すなわち、破綻した金融機関は整理をする、ただ、金融システムに重大な影響を及ぼす場合は一時的に国有化を行うということ、それから預金者は保護すること、金融破綻した銀行の手続はそれを明確にする、破綻銀行整理法の制定ですね。

そういうことを党の方針として掲げて、そのために不良債権の現状の把握。まず、一体、金融機関の実態はどうなっているんだということを明確にしなきゃいけない、そのための情報公開、経営情報の開示の徹底と公正な管理が必要だ、という議論をしました。

こうして、金融破綻した場合の処理の法的な枠組み、金融庁の設立であるとか、中小企業向けの緊急の支援というようなことを議論していたんですが、政府の方で出してきた法案に対して、我々は金融再生法ですね。金融再生委員会設置法案、金融再生法案というのを出して議論しているときに、参議院選挙があつて変わっちゃったわけです。

というのは、党の方針に基づいて、主に金融機関の実態を明らかにすることを中心に議論していたのですが、そのうち参議院選挙があつて、橋本さんが辞任して小渕内閣になったんです（1998年7月30日成立）。そして国会に金融安定化に関する特別委員会がで

きましたが、衆参がねじれ国会になってしまったんです。

そこで、自民党の野中官房長官は、当時、民主党で担当していたのは仙谷由人、枝野幸男、古川元久——これは元大蔵省ですが——まあ、なかなか優秀な三人と、自民党は塩崎恭久と渡辺喜美、石原伸晃ということで、政策新人類なんてその頃は言われていましたけれども、野中長官が取りまとめをして野党案を丸のみしたんですね。つまり、破綻した金融機関を整理するというところで、その整理をどうするかというようなことを含めて民主党案を丸のみしちゃって、98年10月に金融再生法、同じ10月に早期健全化法ができたわけです。

主に、政府案は、大手19行は対象にならないという答弁があつて、当時、19行のうち、10000円以上の株価がついているのは2行だけというような、もう非常に厳しい状態だったんですね。特に当時問題になっていたのは長銀と日債銀です。

金融機関の再生のための緊急措置ということで、まず、債務超過しているようなところについては、特別公的管理といって、公的資金で一時期国有化する。ブリッジバンク〔承継銀行〕を設立し、政府が管財人を派遣して管理下に置いて売却する、こういう仕組み、破綻した銀行の仕組みを決めて、長銀も日債銀もその方法で処理しました。

長銀は、この法律が通つてすぐ特別公的管理を申請して、ノンバ

⁴⁸⁷ 城内康伸『猛牛と呼ばれた男——「東声会」町井久之の戦後史』（新潮文庫、2011年）を参照。

ンクによる多額の融資が不良債権化してしまったということで、それを全部計上するともう破産ということがはつきりしてきたんです。ここは、1999年9月、アメリカのファンド、リップルウツド・ホールディングスという投資会社ですね、こういうところに売却して、そこが2000年6月に新生銀行として立ち上げるということになりました。

日債銀の方は、やはり98年12月に破綻したんですね。2000年、ソフトバンクなどからなる投資グループがそれを買って、2001年、あおぞら銀行になりました。

日債銀というのは昔の朝鮮銀行なんです。元々これは福田派、福田さん、岸さんが後押ししてできた銀行で、不動産投資が主力だったんですね。東亜相互企業という、町井久之さんという韓国系の人だ⁴⁸⁷。よく闇社会で出てくる人ですが、そういうところに相当なお金を貸し付けている。この銀行は、政治家の貯金箱とか、自民党の金融機関とか、金丸さんの無記名金融債券の口座の管理だとかやっていたんですね。これも潰れてしましまして、最後は、あおぞら銀行になりました。

日債銀は、特に1998年3月の粉飾決算が非常に大きな問題となり、責任者が逮捕されることになりました。これは、たしか、一審で有罪になったけれども、最高裁で無罪になった人もいたと記憶しています⁴⁸⁸。

⁴⁸⁸ バブル崩壊後の1997年7月、旧大蔵省は、98年3月決算期から、厳格化された新たな決算経理基準が適用されることを金融機関

結局、この二つの銀行、長銀も日債銀もそうですけれども、やはりバブル期の無責任な不動産貸付けによる放漫経営が原因だったと思います。大蔵省の検査や、もちろん自己査定なども、正確に事実を反映したものでなかった。

拓銀のときの大蔵検査の記録を見えますと、1987年には不良債権が2260億あったんです。1991年にはそれが2851億、1994年には2兆499億円にまで膨れ上がったんですね。

この大蔵検査が、じゃ、3年間で何でこんなに膨れ上がったのか、それまで分からなかったのかということ、そうではなくて、やはりその間に、「分かっていただけれども」業務改善命令を出していないんですね。そして、北海道銀行との合併を裏で進めていたわけですよ。それが、北海道銀行の方から断られて、結局、破綻したということなんです。このとき、94年の大蔵検査の2兆499億、拓銀の自己査定では5千億ということですから、ものすごい開きがあるわけですね。

全体に、どうも大蔵省は、ほかの銀行も含めて、事実関係を把握していただけないかと思います。しかし、それに目をつぶって問

に通知した。東京地検特捜部は、この新基準に従うことが唯一の「公正ナル会計慣行」であるとして旧経営陣3名を証券取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）等の罪で起訴し、1審・東京地裁（東京地判平成16・5・28刑集63巻11号2400頁）、2審・東京高裁（東京高判平成19・3・14刑集63巻11号2547頁）で執行猶予付きの有罪判決が下されたが、最高裁は、新基準が必ずしも明確ではなく、旧来の「税法基準」で資産査定することも許容されるとして、事件を東京

題を先送りして、合併というようなことをやって失敗したんじゃないかと。

例えば長銀については、池田派、宏池会が中心で、このときは、小淵さんが総理になって、宮澤さんが大蔵大臣になったでしょう。そして、住友信託銀行かな、住友との合併工作をやったんですよ。これがうまくいかなくて破綻になったんです。だから、拓銀と同じような構図、構造になっているわけです。

そんな意味でいうと、やはり、大蔵省の検査（にも問題があったのですが）、これがまたその時期に、大蔵検査官への飲食やゴルフ、接待事件というのが出てきたんですね。

御記憶がありませんか。第一勧業銀行が大蔵省の検査官に対する接待をしたということと、もう一つ、総会屋に不正な利益を供与したということで、野村證券、山一證券、大和証券、第一勧業銀行がずうっと表に出てきたんですよ。小池何がしという総会屋が、投資するじゃないですか、証券会社や何か作って。赤字を出したでしょう。その赤字埋めを金融機関が全部して、利益を上乗せして払っていたという話ですよ、とんでもない話なんです。これが出てきて、

高裁に差し戻した（最二判平成21・12・7判時2072号155頁）。差し戻し控訴審の東京高裁は、税法基準に照らして、金融機関の経営判断として許容範囲内にあるとして3名を無罪とし（東京高判平成23・8・30判時2134号127頁）、検察側が上告を断念して無罪が確定した。

長銀粉飾決算事件についての同様の無罪判決として、最二判平成20・7・18判時2019号10頁（破棄自判）がある。

大蔵に対する批判も出て、財金分離というような形で金融庁ができた背景になっています。

ですから、金融問題というのも、結局、今までの中央集権的な政策、その金融版だと言っていると思うんですね。

それとの政治のつながりということでは、2000年に、越智通雄さんという金融再生委員会の委員長が発言が出てきたんですね。信用組合などを集めて、これから検査に入りますよということをまづ伝えたんです、信用組合にもこれから入りますよと。そして、検査が厳し過ぎると思ったら言っていられっしやい、そうしたら十分に考慮しますよ、言ってくるときには、そばにいた地元の代議士、この人を通じて言っていられっしやい、十分考慮しますよという発言をしたんです。金融再生委員長の発言ですからね。

越智さんは、たしか東京の代議士だったはずですよ。

○赤坂 越智さんは、中選挙区時代は旧東京3区で、小選挙区になってからは選挙区では当選されていないようですね。

○横路 それは、あの発言が影響したのかもしれないですね。

その後、今度は森さんになるんですよ、2000年に。森さんが総理のとき、この問題を私が質問しているんですが、そんな変なことを言ったわけじゃないよ、面倒を見る精神は大切なんだというよな、まあ、森流答弁ですが、こんな答弁をすることもあって⁴⁸⁹。

こういう金融問題を通じて、政権交代がなくてずっと続いていると、議員とこんな形で癒着になるので、やはり地方分権、補助金

と許認可ですね、こういう問題がベースにあるなと思いました。この越智さんの信用組合を集めての発言は信じられないものですが、それでも、しかし、今の政治の現実なのかもしれません。

《予算委員会と国会の質疑》

○赤坂 金融問題それ自体ではないのですが、予算委員会で質問に何回も立たれているということで、これは花形の委員会ですね。

当時の民主党で、こういった方が予算委員会での質問者として立つのか、その選定手続はどのように行われていたのでしょうか。

○横路 やはり予算委員会ですと最初の代表質問は代表がやるのかですね。私は副代表で、多分、私の予算委員会は菅さんの後にやったり、それから、仙谷さんが政策調査会長をやっていたでしょう、やはりそういう人たちが立って議論しますし、金融問題を扱っている人が金融問題を議論する、地方分権は地方分権の問題でやるということで。ただ、いろいろなテーマをどうするかということは、予算委員会のメンバーが国対と、場合によっては党の三役の方とも相談して決めるということになると思います。国会が開かれたときに、まず、本会議で質問に誰を立てて、どういう問題でやるか。それから、委員会の方をどうするか。

委員会の方は、当時の予算委員会は、最初は、総理大臣以下全大臣が出る総括質疑です。大体、野党議員はみんな当たりましたね。何日間かやりました。

⁴⁸⁹ 「第147回国会 衆議院予算委員会議録」第15号、2000

年4月24日、<https://kokai.ndl.go.jp/text/114705261X01520000424>。

それから一般質疑に入るわけです。それは、担当大臣と、あと大蔵大臣はずっと出ていましたけれども、まあ、直接要らないよと言えど出なかったけれども、普通は出ていました。これが大体1時間半です。

それから、分科会。分科会というのは、朝から夜の10時ぐらいまで当時はやっていました。1回30分の質問ですが、希望者も非常に多かったんですね。私どもも、1日に2回も3回も、あちこち飛び回って質問していました。

そして、最後は締めくくり総括質疑。その前に公聴会と分科会があります。公聴会は、大体審査がもう終わりそうになっている最後に聞くものですから、後で、河野さんが議長、私が副議長のときに、もうちょっと公聴会を早めに開こう、委員会の審議の初めのときに開こうという提案をされましたが、なかなかそうはいかなかったです。

それから、最後に締めくくりの総括質疑をやって終わりということなんです。

だから、今とは全然違って、もっと時間をゆっくり取ってみんなが質問していましたよ。それは本当にそうですね。だから、予算の総括質疑は一人で大体、持ち時間はやはり2時間だったと思うんです。テレビに映るのは頭の方ですね、全部中継されるわけじゃありませんから。

それから、何を質問するかということは、まず予算委員会のメンバーが、主に最初の方は党の方で決めたメンバーがやって、それか

らは予算委員会の中で配分してやるわけですね。予算委員会の理事なんかも、もちろん総括質疑や最後の締めくくり総括質疑をやります。だから、これを決めることは、そんなに、何かトラブルがいろいろあったわけじゃありません。

この後、新しい民主党になってからは、またいろいろな配慮をしなきゃいけなくなりますからね。しかし、やり方は同じように、予算委員会の理事の人たちが中心になって国対と相談をして、三役と相談して主要メンバーを決めるということになっています。

○赤坂 初期の民主党も、寄り合い世帯であるということでは一緒といえますか、そういう意味では、配慮が最初から必要な局面があるのかなとも思われたんですが。

○横路 余りそうでもないんですね。やはり、新しい党に飛び込んできてやろうということで、しかも、それまでとはちょっと違った形で、例えば市民政調だとかいうようなことで初めて議員立法を作ろうというので始めると、みんな一生懸命やりますから。もう本当に国会活動にのめり込んでいったんです。

だから、僕は、担当としては、もうちょっと地域のこともやろうとみんなに話をしていたんですが、国会は、本当にやはり議員立法と市民政調ですね、あれを作った影響がありました。

そして、たまたま、先ほども言ったように、本当に大きい問題がぽんぽんと背景にあったということもあって、みんな国会で質問するのを楽しんでやっていました。

○原口 実際に議場や委員会ですと立つときに、印象に残った大臣等の

お話はありますか。

○横路 前にも言ったかもしれませんが⁴⁹⁰、宮澤〔喜一〕さんは答弁は非常に対応がはつきりしていました。新聞記事片手の質問には、どんなベテラン議員であつても、もう簡単にばあんと終えてしまう。しかし、一年生議員でも、ちゃんと調べて議論しているような人には、非常に丁寧に答弁していました。

ただ、宮澤さんがかつかったのは、長銀をめぐるときに、金融機関の公開を全部しろと。彼は大蔵大臣ですよ。あのときはもう既に金融庁みたいなのがアッタから、答弁は金融のサイドがずんずんやっちゃうんですが、大分いらいらしておられました。

そんな意味では、私にとっては割と議論のしやすい人だったですね。ちゃんと話を聞いてくれましたから。

○原口 橋本内閣や小渕内閣の時期に、逆に答弁がちょっとかみ合わないなかつたという方など、何か御印象はありますか。

○横路 議事録を見てもらうと分かるんですけども。(笑声)

私も割としつかりというか、そんなに簡単に諦めなくて追及する方でしたから。前にお話ししたけれども⁴⁹¹、江田さんに、少し逃げ道を残してやりなさいということを、今は分からぬだろうがなと、一年生のときかな、言われました。少しはそういう逃げ道を残してやったのではないかなと思います。例えば公正取引委員会の改正の問題なんかのときは、相手が苦しいことが分かれば。

あと、これからお話しする地方分権委員会の委員長も気の毒でし

⁴⁹⁰ 第4回記録を参照。

た。本人は一生懸命頑張ったのに、最後の最後に裏切られたような形になりましたから。最後、委員会に呼んでも出てこなかつたですね。私も気持ちは分かるから、いいですよといって、2回ほど。地方分権の中の、特に国の直轄事業の縮減の問題と、補助金の、個別補助金を廃止して統合補助金化するという問題については、地方分権委員会は頑張ったけれども。

いかげんな答弁をする人は結構いますね。まあ、今名前を挙げなくてもいいでしょう。

○原口 最後にもう一つお伺いしたいんですけども、先生は、民主党政時代には大分立場も上にいらっしゃるわけで、若手の議員が質問や演説をするときに、その指導をされたことはありますか。

○横路 なかつたですね。聞かれれば答えてあげたけれども。それはもう個人の議員の責任で大体やっています。みんなそれぞれいろいろな、アドバイザ―を持つている人はそのアドバイザ―と相談しながらやったんだろうと思います。

ただ、私が若い人に言ったのは、国会図書館をもっと活用しなさいということですよ。世界でこの問題がどういうように扱われているかということをしつかり調べたらいよいよ。また、ある問題が分かんなくなったら日弁連に聞いてみると。必ずこういう問題を扱っているグループや研究しているグループがあるので、その中の誰かを紹介してもらって、実は少年問題でこういうことをちょっと調べたいんだけれども誰に聞いたらいいでしょうか、というようなことを言

⁴⁹¹ 同前。

えば、必ず誰かいい人を紹介してくれますよ、という話をしたことがあります。

今、弁護士会は、もちろん一人一人はいろいろな事件を持ってやっていますけれども、社会的にいろいろ問題になっていることが、余りマスコミでは報道されないけれども、大きな問題がたくさんあるんですね。そういう問題をしっかりとやっている人がいるんですよ。だから、若い人には、そういう専門家の意見を聞きなさい、専門部署にちよつと質問を投げかけなさいと言いました。

あと、過去の議論はしっかりと勉強しなきゃ駄目ですよ。それは委員会の調査室に聞くと過去どういう議論があったのかというのは分かるから、そのときの議事録に必ず当たらないと。こういうことです。

《第1次地方分権改革》

○横路 地方分権は、宮澤内閣のときに衆参で決議をして、細川、羽田、村山と地方分権について関心を持って進められてきました⁴⁹²。

一つ大きいのは、村山内閣のときに地方分権推進法が成立し、地方分権推進委員会が発足したことです。委員長は諸井虔さんです。諸井さんは、たしかセメント会社か何かの会長さんをやっています

⁴⁹² 第1次地方分権改革の経過について参照、西尾勝『未完の分権改革——霞が関官僚と格闘した1300日』（岩波書店、1999年）、同『地方分権改革』（東京大学出版会、2007年）。

た⁴⁹³。そして、第5次までの勧告をなさったわけですね。最終勧告を含めると、結局、橋本、小渕、森、最後は小泉さんのところまでの勧告になっています。

その後、小泉内閣のときも、三位一体改革。安倍内閣でも、地方分権改革推進委員会発足、丹羽さんが委員長です。鳩山内閣のときには、地方分権改革推進計画を閣議決定しました。安倍さんのときも、地方分権改革推進本部を発足させています。

今日は、この最初の地方分権推進委員会、諸井さんのところのお話をしたいと思うんですが、このとき、地方分権一括法が成立しまして、機関委任事務の廃止と国の関与の新しいルールが確立します。ちよつと機関委任事務のことをお話しした上で、最後の、大いにもめた国の直轄事業の縮減のお話をしたいと思います。

機関委任事務の廃止とともに、本来国が果たすべき役割に係る事務のうち、適正な処理を確保するため、例外的に法律又はこれに代わる政令により、国に代わって地方公共団体が処理するとされている事務が法定受託事務です。それから、地方が全く自由にやる自治事務というように、機関委任事務の廃止によってこの二つになったわけですが、これについて、やはり国の関与というのは両方共になかなか減らず、自治事務に対しても、各大臣は、その担任する事務に関して都道府県の事務の処理が法令の規定に違反していると認

⁴⁹³ 諸井氏は1986年8月に秩父セメント株式会社代表取締役会長に就任、のち、1998年10月に、日本セメント株式会社との合併後の太平洋セメント株式会社取締役相談役に就任している。

められるとき、又は著しく適正を欠き、明らかに公益を害していると認めるときは、当該都道府県に対する違反の是正又は改善のための必要な措置を取り得るというようなことが言われていて、本当にいろいろなところに国の関与というのが認められていて、やはり問題があったんです。

法定受託事務にするか自治事務にするか、各省庁がこれをやるときにも非常に議論になって、地方六団体からは、まず国の関与については原則をちゃんと決めてほしい、法律や法律に基づく政令に限るべきであるということ、国の関与は必要最小限度にすべきであること、それから、自治事務に対する国の指示を広く認めるべきではないというようなことが、地方六団体から強く主張されました。しかし、実態はどうかというと、運用の面ではまだ国の関与がなくなっていない、という状態です。

しかし、取りあえずは機関委任事務がなくなったことで、事務でいうと、補助事務の申請で、都道府県が大体3割、市町村が29%ぐらい、それから機関委任事務になると、都道府県の仕事の8割、市町村の4割が機関委任事務であり、それが補助事務の申請にもものすごい費用とお金をかけているということですね。これが、地方六団体からのいろいろな申請を見ると、非常に具体的に書かれています。いわゆる「百八煩惱事例集」もそういうケースでして、大臣に読めと言ったときに、しっかり読みますと言ったのは、あのときの自治大臣か何かをやった野田さんだけだったですね。あとは全然答えなかったですね。それで、法定受託事務と自治事務は、今に至

るもなかなか落ち着きが悪い形になっております。

それから、橋本内閣の最後、1997年に中央省庁の再編成がありまして、その結果、非常に巨大なものができたので、地方分権推進委員会に対して、権限の移譲を更にやってもらいたい、特に公共事業に関する国の役割を限定して、地方公共団体がやる、補助事業についてもこれを限定し、総合的な補助金を地方公共団体に交付して、地方に責任を持ってやるようにしてもらいたいというような話をしまして、地方分権推進委員会の方がやろうとしている点について、橋本総理がそれを了解して、97年の12月に閣僚懇談会をやって、各省庁に協力の要請をしているんですね。これはなかなか珍しいことです。地方分権推進委員会が、このことに、各省庁に協力してくれと。

そして、98年6月に中央省庁等改革基本法ができるんですが、その基本法の46条に、公共事業に関し、国が直接行うものは全国的な観点に立ったものに限定して、その他の事業は地方公共団体に委ねるとともに、補助金についても、国が個別に補助金を交付するものは四つに限定して、あとは統合的な補助金にしないというような、法律がそうなっているんです、この中央省庁の法律が。

それで、地方分権推進委員会が橋本総理の意向を受けて、98年6月に、地方分権推進委員会から各省庁へのヒアリングを行うわけです。そのヒアリングは、直轄公共事業の範囲の見直しをテーマにして、公共事業の範囲を縮減することを一つの目的としていました。基本法の趣旨をどう受け止めますか。国の仕事の重点化、スリム化

の観点から限定すべきだと思いますが、どう考えますか。この46条1号に言う基礎的、広域的な事業というのはどういうものですか。それから、道路、河川、港湾などの九つの事業について、具体的にどうなんですか。こういった問いを各省庁に発するわけです。

ところが、これに対して、建設省、運輸省、農林水産省などは、何も回答しなかったんですね。特段の見直しは考えないということですよ。9月になって、自民党の各部会、建設部会、農林部会、水産部会、交通部会、地方分権推進委員会はけしからぬ、常に国の権限を地方へ移譲すればよいという極めて狭い観点から分轄を命じていると言わざるを得ない、という態度を取るようになり、そうして、各省庁はストライキに入るんですね、全然回答しないわけです。それで、諸井委員長は各大臣のところを回って、説得を試みました。

地方のヒアリングをしていますから、地方が国の補助金をもらうためにどれほど苦勞しているかということを、地方分権推進委員会はよく分かっていくわけです。例えば港湾の改良工事で、補助申請のために2363時間、図面が780枚とか、各省庁の技官の対応状況などは、地方分権推進委員会として分かっているわけですよ。分かっているからなかなか、これをやると、つまり、仕事をなくせば人も減らさないといいなくなるというようなことも関係してきますから、大変だなという思いは非常に強くあったんですね。

議員の方は、要するに、公共事業の配分をどうするか、実際の事業の補助金をどうするかという仕事、仕事というか、議員として地

域の要望を受けてやっていることが、全然必要なくなっちゃうわけですよ、「事業が」地方に行っちゃうわけですから。今までは、いろいろなものを地方に渡すという仕事でしょう。それが地方に行っちゃったら、もう仕事はなくなるわけです。それで、自民党の各部会の族議員が、それは道路、河川、港湾、みんなですよ、反対して潰しちゃった。

結局、「小渕内閣になった後の」98年11月に、改めて初めて各省庁から回答が出てきたんですね。そして地方分権推進委員会は、その回答をそのまま勧告にしちゃったんですよ。本当に諸井さんも残念な気持ちがあったんでしょう、私が出席要求した、これは1999年の2月1日かな^{4,9}。この頃はもう諸井さんは出てこなかったですね。

このときに、各省庁の抵抗が特に強かったのが、やはり直轄公共事業を縮減して地方へ移すということですね。これに猛烈に抵抗しました。やはり、それをやると仕事がなくなるからなんですよ。

だって、道路でも何でも、補助事業としてもらおうと思えば、補助金の申請に図面を持っていかなきゃいけませんからね。その図面が本当に大変なんです。今ならほとんど、各省庁でなくて、民間の企業でも、地方自治体でも、ある程度大きいところでは自分たちでやれるような問題です。道路構造令や河川構造令（河川管理施設等構造令）に合っているかどうかというのはチェックするだけですから。

補助金ときには、一番ひどかったのは文部省ですね。何か補助の申請をしたら、担当者のところに行つて、係長のところに行つて、課長補佐のところに行つて、課長のところに行つて、4回同じ話をさせられますから。僕が知事の時も、こんなの、あなた、大臣のところか部長のところに行つて、あるいは課長のところに行けばそれで終わりじゃないかと言つたら、いや、駄目なんです、一番担当のところから回してもらわないと私たちが困りますと泣きつかれて、しようがないから同じ話を4回して回りましたと。そういう慣行というかやり方を持っている役所もありましたね。

だから、地方分権というのは、今もなかなか、まだ大きな課題です。

公共事業について言うと、あの技官制度が問題だと思っています。一々図面を持つていつて申請をしなきゃいけないというのは、それが必要な事業もあるいはあるのかもしれませんが、ほとんど、今ならば、都道府県レベルならばそれだけの力を持っているし、大体、企業は力を持っています。しかし、それをなくすと、その影響が大学の講座にまで及ぶ、という話を聞いたことがあります。

つまり、技官の、何々大学工学部から役所のどこに行くというのがあつて、こつちで必要がなくなれば、そのルートはなくなるでしょう。そうしたら、その講座自身の有用性があるのかという話になるからですね。そういう問題があるんだという話を、ある技官から詳しく聞きましたけれども。

ただ、イギリス等では技官はほとんどいないと言われています。

それはみんな民間でやっているんだそうです。日本の民間にも同じような力があると思いますけどね。

だから、例えば住宅整備公団で住宅を建てると、それを修理、監督するところから何から、その材料を手に入れるところまで、ずっと会社をたくさん作つて天下りして、技官は辞めた後の仕事も配分されているという構図、構造になっています。

まあ、ともかく、この地方分権の最後の、国の直轄事業の問題のところは、本当に残念だったなと思います。これはまだまだ議論を常にやっておく必要がある課題だと思います。

○赤坂 国の関与のルール化についてですが、その国の関与で、ルールに従わないもの、あるいは地方分権の趣旨に反しているものがありますと、国地方係争処理委員会が必要な勧告等を行うという途も制度的には開かれているんですが、この仕組みについては、どのように評価していらいっしゃいますか。

○横路 これは、たしか、初めは協議するという話があつて、それからその協議の場が拡大するようになったのは、多分、鳩山内閣のときからだと思います。民主党政権のときに協議対象を拡大したんです。梓付けの見直しだとか、それから条例制定権の拡大とか、国と地方の協議の場の拡大といった点は、地方分権改革推進委員会の第二次分権改革の中でできたんじゃないでしょうか。

それはないよりはましですよ。しかし、初めの方は、協議といつたつて申し立てるだけでした。それから、対象も拡大して、実際に協議することによって変わつていったんです。だから、現在では、それは

有効に機能していると思いますよ。

《介護保険法の制定》

○横路 次に介護保険の問題についてですが、ともかく、家族が介護で疲れ切ったというような状況が日本社会の中に非常に大きく生まれてきたんですね。日本社会は、元々、親の介護は子供がやる、嫁さんがやるというのを当然みたいに考えていたけれども、それだっともう耐え切れないという人たちが非常に出てきたわけです。

例えば、2000年のときと今日とを比較すると、65歳以上の被保険者は、2000年のときは2165万人いたんですよ。今、3492万人ですから、ものすごく増えています。要介護、要支援認定者は、最初は218万人だったんです。今、644万人です。これは2018年の数字ですから、現在ではまた増えています。在宅サービスは97万から366万人へ、施設サービスも52万から93万人。

どんどん高齢化が進んでいく。そして、介護も、まさに老老介護と言われるように、60代、70代の人が80代、90代を見る、しかも一人で二人見るというような人も出てくる。そうすると、なかなか親が見れなくて、今度は子供が面倒を見る。中学生、高校生がおじいさんの面倒を見る、あるいは倒れたお母さんの面倒を見るというような状況です。そして、高齢化はどんどん進む、保険料も高くなるのに、働いている人にとっては、労働はきついけれども、なかなか賃金、給料、労働条件はよくないというようなことが背景

にあって、介護保険制度を導入しようということになったわけです。初めのうちは税か社会保険かという議論がありましたが、私どもも、これはもうやはり皆で負担して、みんなで面倒を見るといって、保険制度でいきましょうと。国がバックアップするにしても、保険制度をベースにしてやりましょうということで、そこは僕らも納得してやったわけです。

介護保険サービスの中心は市町村です。市町村が保険料も決めるし、介護サービスのの中身も決めるわけです。だから、介護サービスの地域による蓄積差というのが非常にあるわけです。だから、その介護サービスの内容を豊かにするためには、国のバックアップがどうしても必要になってくるわけです、人材の養成にしても何にしても。

介護保険法は1997年12月9日に成立しています。97年なんです。だから、もうこのとき、介護保険だ、ガイドラインだ、金融危機だ、地方分権だという、本当に大変なときに民主党はスタートしたんですね。

介護保険の事業計画策定や見直しに被保険者代表の参画を求める修正条項を、民主党が出しています。被保険者が保険料を払うわけですから、保健や医療、福祉の関係者にプラスして、そういう市民の代表が自治体の介護サービスの決定に参画するようにしたいという修正条項です。各自治体の策定委員会において、半数は被保険者の代表にしてほしい、半数が無理なら、せめて3分の1以上は入れてもらわないと困りますねということにしたわけです。

条例で保険料を決め、介護サービスをどの水準で準備するのかというのも大変な問題だったわけです。

介護サービスの供給主体の方は、どんな法人でも、法人格を持っていれば介護保険に基づくサービスの提供元になれる。認めるのは都道府県です。株式会社や農協、生協もできる、供給主体になれるということ、地域との連携を強くしたということです。また、自治体が認めればですが、法人格を持たない任意団体でも提供主体になりますよと。

ワーカーズコレクティブというのが結構有名で、これは、東京、神奈川や北海道まで市民ネットワークがありますね。市民ネットワークになって、このワーカーズコレクティブという、自分たちが費用を出して運営主体になってやるということもやっています。

これはまさに、NPO、市民グループを支援するという意味で、民主党としては非常に大事な点だと思って要求したところです。

介護サービスの内容の方は、デイサービスや短期入所、福祉の関与など、既にあつた部分もあるわけです。それを更にどうするのかということが大事なので、特に、むしろ生活を楽しむ、そういう面での介護サービスとか、例えば、買物について一緒に買物するというようなサービスなど、いろいろな要求が出てきました。

この法律のときに問題になったのは、自民党と自由党と公明党、3党の修正なんです。亀井静香さんが中心になって、子が親の面倒を見るのは我が国の美風である、こういう発言で、65歳以上の

人は半年保険料の徴収をしなくていい、その後1年間は半額だというようなこと、それから、家族介護に慰労金を出そうじゃないかとかですね。

せっかく各地域で、みんな保険料を出すというのを市民の皆さんに了解してもらうのは大変な努力なんです。何せお金を出すわけですから、みんな。ようやくやりましょうといって市町村で条例を用意しているときに、国の方でこれを決めちゃったわけです。自公の3党提案というのを政府が受け入れたわけです。

私もこれは随分小淵さんと議論しています⁴⁹⁵。本当に今介護保険が必要だという理由は分かっているかと。子供が親の面倒を見るというのは、それはもうみんな当然でやっているよ、やっているけれども、それがもう限界が来ちゃったから介護保険制度を作ろうと言っているのに、どうしてこの提案を受け入れたんだと言って相当やりましたけれども、まあ、スタートさせましょうということになってしまいました。

当時でも、大体110万世帯が対象で、そのうちの32万は寝たきりでした。32万寝たきりの半数以上は3年以上でしたよ。そして、介護者は、半分以上が60歳以上で、4分の1が70歳以上だった。これが介護保険がスタートしたときの状況でした。

これだけでももう本当に大変なところで、私どもの身近にも、必ず、こうやっていろいろと努力している、頑張っている、あるいは苦労しているような家庭、家族があると思います。

それで、いろいろと議論になった点を見ますと、一つは、医療から介護へという流れがあるんですね。つまり、病院にある、ほとんど治療もできなくて、ただ介護されているんじゃないかという療養型病床群を減らしていこうと。療養型病床群が保険料を高くする原因になるんだといって調べた、そういう報告がありました。

介護サービスは、生きがい対応型のデイサービスも必要じゃないかと言われています。ですから、例えば、デイサービスの中身をもっと、行って何かお遊戯をして終わりにするんじゃないかって、いろいろと工夫してやりなさいよというので、ちょっと大きな施設になったのね。いろいろと、碁をやったり、そういうようなデイサービスをセッティングしているところもあります。たしか、マージャンをやるデイサービスもあったんじゃないかな。まあ、それはそれでありだと思います。

介護保険料については、厚生省がまたこんなことを言い出して。介護保険料を徴収した市町村、つまり、65歳以上は介護保険法施行後半年は支払わなくていいよ、半年後から一年は半額でいいよというのを全額徴収した市町村に対しては、臨時特例交付金を減額するということを厚生省が決めたんです。これもまた市町村がかんかんになって怒った話です。その集めたお金は、その後の運用のためのお金なわけですからね。本人たちが了解して、いや、いいよ、最初にちゃんと納めますよと言ってやっているのに、国が強引にやるのはおかしいと。つまり、徴収しなかったところには臨時特例交付金を支給したわけですね。だから、政府は非常に矛盾したことをや

っているわけですよ。

それから、やはり年金の低い人の保険料ですね。例えば、年金を1万5千円もらっているとして、5千円だったら夫婦二人で保険料を1万円取られてしまいますからね。だから、これはもう大変だという人は、結局は、生活保護を受けて、そして保険料は生活扶助でやりなさいと。

それから、もう一つ非常に問題になったのは、特養に入っている人です。地方では、例えば、過疎地でもって山の中で一軒家に一人おばあさんが住んでいる、冬の間は大変だから特別養護老人ホームにいらっしゃいといって、特養に入れていようなどころがあったわけです。しかし、そういうことは断固として認めませんよという話です。しかし、中には、元氣だけれども一人で置いておくのは心配だという人もいますからね。それは、動いて何をして、特に認知症絡みみたいになると。それはどういう判定になるかということなんです。

そんなようなことが議論になりました、地方で本当にいろいろ議論しますから、これを担当したのが石毛鎂子さんという、市民政調の方でも仕事をした方ですが、彼女が一生懸命、介護保険の問題については議論してくれました。

私もそういう議論を聞きながら、のちに介護保険法を修正することになりました。特に予防に重点を置くということで、筋トレをやるのかなんとかいろいろあったんです。この話はちょっとまだ先の話で、2005年の話だな。利用者が非常に多くなってきたのでち

よつと抑えようと。

それから、供給主体がたくさんできて、ちょっとサービス過剰じゃないかというような批判も出てきたので、要介護一の人を要支援二と要介護一に分けて、従来の要支援と新しい要支援二の人に対して新しい予防給付を行う、その中で家事援助を制限する、そして機械による筋力トレーニングを義務化するというような変な中身を決めたんですね。そういう改正案が出てきたんです、厚生労働委員会での質疑は2005年4月からですね。

これは、私がちょうど厚生労働委員会の委員になったときなので、修正をしたんです、3点ほど。それは、一つは、施設の中で虐待があったときに虐待防止事業を運営者に義務づけるということと、予防給付については3年をめどに点検して見直しを行う。筋トレというのは希望者だけ行って義務化しないとか、確認項目は22項目かな。

厚生労働委員会では、ずっと昔からの慣行なんだけれども、大体与野党が了解したら、最後に総括質問に立って、修正を提案して、答弁する側、大臣が認めていくんです。それで特に確認事項としてお互いに確認するという習慣のあるところなんです。これは、私があるとき確認事項に立ってやっていました、私の「ネットワーク通信」の2005年6月号に載っています、今の介護サービスのやり取りと22項目と修正事項について読み上げて確認の答弁をす

るのです⁴⁹⁶。

○赤坂 直接今お話に出なかったところで、社会福祉団体とかNPOなどが介護保険制度の運用で一定の役割を果たすと思うんですが、憲法89条の公金支出禁止規定との関係で、公の支配に属さない慈善や教育、博愛の事業に対しては公金を支出できないこととされています。この点について問題になったことはございましたか。

○横路 いや、記憶にないですね。私が出席していたこの介護保険の議論のときには、国会ではほとんど議論されたことはないと思います。

○赤坂 これは、そもそも慈善や博愛の事業ではないということなのか、それとも、公の支配に属しているという解釈なのでしょうか。

○横路 そうだと思いますね。

○赤坂 一定の支出統制が及ぶから、社会福祉団体、NPO等に対しても公金を支出しても大丈夫だ、ということですね。

○横路 はい、そうですね。

介護保険制度そのものが、いわゆる公の必要性に基づいてできているものであり、それに対して、供給サイドはできるだけ幅広くなければいけないから、何も営業団体ばかりじゃなくて、いろいろなところで。サービスを受ける方と供給する側というのは、やはり自分の住んでいるところのそばがいいんですよ。

○赤坂 財源が保険料であるという点と、それから、先ほどお話し

⁴⁹⁶ 第162回衆議院厚生労働委員会議録第19号（2015年4月27日）<https://kokkai.ndl.go.jp/txt/116204260X01920050427>。『横路

孝弘 講演・対談集No.9』（横路孝弘東京後援会、2005年）53頁以下にも収録。

やったのは、サービス供給主体の多様化というんですか、その点から89条問題は回避されている、ということでしょうね⁴⁹⁷。

○原口　ちょっと雑駁な質問ですけども、近年、8050問題であつたり、ヤングケアラーの問題というのがとてもマスコミ等を取り上げられるようになったと認識しているんですが、97年の介護保険制度のときの議論で、何が解決しなかったから、今日そういう問題がまた大きくマスコミ等で取り上げられるようになったと先生はお考えでしょうか。

○横路　一番大きいのは、高齢化が進んで、ますます、長生きをすればするほどいろいろな問題も生じてくるというその現実じゃないですか。それが従来の施設型の社会福祉の仕組みだけではなかなか解決できない。

そして、従来は、家族もそうですし、企業だって、企業内厚生事業ということいろいろな意味でのバックアップがあつたわけですよ。それが両方ともだんだんなくなっているときですからね。

そういう意味では、この介護保険制度は、多分同じ時期、ヨーロッパあたりでも、たしかドイツでも、この保険制度が入ってきた時

⁴⁹⁷ 執行統制に服する事業主体には助成金の交付が認められる点に着目すれば、憲法第89条後段は、慈善・教育・福祉サービスの供給主体の多元化を促す意味を持ちうることに付き、尾形健『公の支配』の意義と射程——憲法89条後段の今日的意義をめぐって——甲南法学45巻1・2号（2004年）83頁以下を参照。

もつとも、社会保険制度を媒介にした準市場によりサービスが提供

期と合っていると思うんです。

政府が何でもやる、政府の責任というのが一つあります。しかし、政府だけではもう全然、なかなか見ていけない。じゃ、個人かといったら、個人もとても、家族も面倒を見切れない。じゃ、どうかというと、やはり、政府と個人の間にある社会というものがみんなでお金を出して見ていかないと、これからの高齢化社会を乗り切れることはできませんね、ということになって、介護保険制度というものについて了解ができてきたんだと思います。

介護保険制度を入れる前に、旧厚生省から出向して北海道に来た人が、看護協会と連携して、いろいろな施設に入っている人につき、相当大勢の、数千人の調査をしたんですね。その結果、病院とか施設に入っている人の中にも、態勢がととのえば、それ以外のいろいろな生活が可能な人がやはりいます。つまり、施設じゃなくて地域の中で生活できるような人がいるわけです。それも介護保険制度を導入していくときの一つの説得材料になっているんです。これは山崎（史郎）君という、その後リトアニアの特命全権大使をやっていますけれども⁴⁹⁸、そんなこともありました。

病院、施設から地域へという流れも一つあり、それから、やはり

される介護保険制度において、届出制・申請制に基づきNPO法人や株式会社が競争原理をベースに参入すると、利潤確保の観点から要介護者に過剰なサービス利用を促すというデメリットが発生することにつき、結城康博「あるべき社会保障改革（下）介護、負担増の前に効率化を」2022年12月23日付日本経済新聞朝刊記事を参照。

⁴⁹⁸ 2021年11月に離任後、2022年1月より内閣官房参与を

政府だけでは面倒を見切れない、個人だけでは面倒を見切れないというところに誕生したのが介護保険制度じゃないかなと思います。

《新民主党への移行》

○横路　ここで、新民主党へ移行した話をちょっとよろしいですか。きっかけは新進党が解体したことです。新進党の解体が1997年12月27日。解党して、新党友愛、国民の声、太陽党、フロムフアイブ、民主改革連合という野党が誕生するわけです。

私どもにとっては、こんなに野党だけばらばらになっちゃったんじゃない、国会なども、時間だけでもばらばらになって、まとまって議論できないということになって、年が明けて98年の1月、だからすぐですよ、暮れに新進党が分裂して新しいのがばらばらとできて、組めるところと院内で統一会派を組もうということで、三役会議を開いて私も了解したんです。新党友愛は中野寛成さん、国民の声は鹿野道彦さん、太陽党は羽田孜さん、民主改革連合は笹野貞子さんたちと一緒に統一会派を作って、いろいろ議論したんですね。それから、政権戦略会議。これは、各政党の幹事長、副代表クラスで、細川さんが議長になって、野党共闘でできるかを考えようということ、街頭宣伝もやったりして、新しい民主党を作るということで合意したわけです。それが4月27日、菅さんが代表、羽田さんが幹事長、私は総務会長で、総務会長というのは法案提出なんかのチェックですね、事前に全部総務会長を通さないといけない

務めている。

ということですから重要なところで、その担当になったわけです。

新民主党の基本理念は、生活者、納税者、消費者の立場、働く人々の立場に立つということです。共生社会、それから地方分権へ、憲法の理念、国際協調ということでもってスタートしたわけです。

ただ、そのとき非常に気になったのは、「市民」という言葉が消えたんですね。参加した新党友愛の支持団体の電力総連とか、そのほか電機労連もそうですが、労働組合の中には、原発反対とか戦争反対を掲げる市民運動を何か目の敵にしている人たちがいるわけです。それで「市民」は絶対駄目だということになったんですね。だから、一緒にやった高野さんに「市民が主役の民主党」でなくなるんじゃないかといって怒られたことを覚えています。

ともかく、そういうことで新しい民主党がスタートしたわけです。それがまた99年の代表選挙に私が出る理由にもなるんですよ。

《新民主党代表選挙》

○横路　それで一緒になってから、ちょっといろいろと気がかりなことが出てきたわけです。本来は「市民が主役の民主党」でしょう。

また、憲法の精神というのがあって、1997年5月に憲法調査委員会設置推進議員連盟ができたんです。この事務局長に鳩山邦夫さんが就いたわけです。合流したところには改憲派もいたわけで、どうも憲法についての、これは一体どうなるのかなと心配が一つ生まれました。

それから、ガイドラインをめぐる議論をやって、もう私は、外交・安全保障関係は民主党の最初2年間の仕事でしたから、みんなの議論を国会で聞いていて、周辺事態への後方支援について、結局、いわゆる国土防衛から、アジア太平洋から世界へと広がっていく、そういう何でもあるのガイドラインです。これはもう、アメリカに行つて、ジョセフ・ナイの話を聞いて、よりそういうのが明確になったわけです。これもちょっと不安になりました。

さらに、金融問題の対応で、これはポイントを稼いだわけですよ、何せ我々の法案を自民党が丸のみしたんですから。その後、何となく、それで、自民党と話をしちゃった方が早いのではないかという空気が党内に出てきて、どうも自民党との関係が非常に曖昧になりました。菅さんにしても鳩山さんにしても、どっちかというところまで野党第一党でやってきたわけではなく、鳩山さんなんかは与党でやってきたわけですから。

金融問題はそれでいいんですが、医療保険の改正等では心配も出てきて、私も、ある経済人から、余りよろしくないでじっくり構えて、基本政策をしっかり立てて、体力を今ためておけ、チャンスは来るんだから、不透明な協調より透明な対立関係の方が絶対今の民主党にとって大事だと言われて、そのとおりだと思います。意思決定の過程の透明化というのは、新進党の失敗に学ぶべきだと。何人かの幹部だけで決めると必ずその後議論になるから、国会の役員会や常任幹事会、両院議員総会とある、その仕組みを守らなきゃ駄目だということで、そういうところにも非常に問題を感じて

いました。

組織運営に慣れていないのは仕方ないですが、ただ、それにしても、民主党結成に至る過程の中で、みんながすり合わせをして積み重ねたものがあるわけです。それは、議員ばかりじゃなくて、我々を支援しているNGO、NPO、市民団体から労働団体、あるいは学者グループなどを含めて、たくさんの方の蓄積があるわけですね。それを思いつきで発言したり行動しちゃったりするというのは、私にとっては非常に不満でした。鳩山、菅、両代表ともそうですけれども。

だから、そういう点での心配もあって、民主党の原点に立ち返らなきゃいけない、基本的な政策をもっとはっきり打ち出そうということで、「市民プラス21」という個人的なグループを作ったわけです。これは結構反響があつて、元々ヨーロッパ型社会民主主義の党にしていこうという考えをしてきた人たちを中心に、45人ほどが参加しました。

今、国民が不安になっている医療や介護、年金、それから雇用問題について、一つの政党として、意見の違いを認めながらどうやって統一していくのかということが非常に大事だということで、市民プラス21というのを作って、あれは半年間で7回ぐらい勉強会をしたんじゃないですかね。いろいろな学者を呼んできて議論をしました。そういう議論の場がなくなってきたということもあります。お互い、人間関係がしつかりできていないということもあったからなんですけれども。

代表選挙は鳩山さんと菅さんが二人戦うということになったので、私はそれも非常に心配だったですね。鳩山さんは、どっちかというところ改憲派で、野党協力は否定的でしょう。菅さんの方は護憲で、野党協力は進めるということですが、どうも憲法論議についてはどうなのかという点もありました。むしろ、鳩山さんと菅さんの二人だけの対決になってしまったらどうなるのか、そこで分断が生まれても困るねと。

外交・安全保障についてはどうなるんだろう、ガイドラインについてはどういう考えなんだろうかということ、私が出て、政策論争をしっかり進めることで、民主党の中にもこういう考え方の人がいるんだということをもう一度しっかりみんなに知ってもらった方がいいという思いで、代表選挙に立候補することを決めたわけ

499 「民主党代表選挙の立候補にあたって」（横路孝弘氏提供）によれば、立候補に際しての横路氏の基本的な主張は次の通りであった。①自民党との対抗軸を明らかにする、②党代表選挙を通じて、対抗軸を明確にする政策論争を深める、③党代表選挙を通じて党の団結と統一を深める。

具体的な重点政策領域としては、協働社会の構築（競争・効率の行き過ぎの是正、セーフティネットの創出）、「市民が主役の政治」の創出（男女共同参画や地方分権、NPOの役割の尊重、特定集団への利益分配の廃止）、ゆたかな福祉・環境政府（介護、年金、医療、生態系に配慮した循環型社会）、積極的な自主外交の推進、憲法の基本理念の尊重が挙げられている。

以上を敷衍する資料として、「日本外国特派員協会の公開討論における横路孝弘の発言 1999年9月16日」（横路孝弘氏提供）も参照。

す。その代表選挙の政策は、主に「ネットワーク通信」のナンバー9に出ています⁴⁹⁹。

それで、三人三様の政策論争になりました。民主党にとってはそれでよかったんじゃないかな。特に、自民党が同じ時期に総裁選挙をやっていたんですよ。これがテレビに乗りましたので、同じように民主党も扱ってくれたんですね。ですから、言いたいことをみんなに伝える機会になりましたので、非常によかったんじゃないかなと思っています。

選挙は、私は3番目で、鳩山さんと菅さんが決選投票になり、それで鳩山さんが代表、菅さんが幹事長になりました。

なお、横路氏は2002年9月23日の民主党代表選挙にも出馬しているが、鳩山由紀夫、菅直人、野田佳彦に次ぐ第4位となり、決選投票には進めなかった（当選したのは鳩山由紀夫）。その際の決意表明を示した資料（横路孝弘「自民党に対抗しうる民主党へ 私的基本的な考え方 民主党代表選挙にあたって」2002年8月、横路孝弘氏提供。この文書は、『横路孝弘 講演・対談集NO6』（横路孝弘東京後援会、2002年）45頁以下に再録されている。）でも、同様の基本方針がさらに詳細に展開されている。

この間、横路氏は、様々な箇所で自民党との対抗軸を鮮明にすべきことを主張している。例えば参照、大橋巨泉・横路孝弘「民主党の役割と任務」『横路孝弘 講演・対談集NO5』（横路孝弘東京後援会、2001年）2～17頁。

【第13回関係資料】

○外交・安全保障調査会会長

- ・横路孝弘「市民中心の政治実現のために——韓国、米国、中国、北朝鮮訪問と国会報告」(1997年8月21日)

○第1次地方分権改革

- ・地方分権推進委員会第5次勧告(国立国会図書館によるアーカイブ)

<https://war.p.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8313852/www8.cao.go.jp/bunken/bunken-iinkai/5ji/>

- ・地方分権推進委員会「地方分権推進委員会第164回審議概要(詳細版)」『地方分権推進委員会議事要録』詳細版 第161～190回』
- ・地方六団体地方分権推進本部「地方分権推進委員会への地方六団体の提出意見の概要について」都道府県展望459号(全国知事会、1996年12月)
- ・井上源三、米田順彦『「分権型社会の創造」のために——地方分権推進委員会第5次勧告解説』地方自治614号(ぎょうせい、1991年1月)
- ・大森彌「公共事業の分権改革——分権委五次勧告の形成過程とその帰結——」『公共事業の改革』(ぎょうせい、2000年)
- ・地方分権推進委員会「地方分権推進委員会第177回議事要録(詳細版)」『地方分権推進委員会議事要録』詳細版 第161～190回』

0回』

- ・「補助事業の範囲の見直しについて(座長試案)」『地方分権推進委員会議事要録』詳細版 第161～190回』
- ・「公共事業の見直しのポイント」『地方分権推進委員会議事要録』詳細版 第161～190回』

○新民主党代表選挙

- ・横路孝弘「民主党代表選挙の立候補にあたって」
- ・日本外国特派員協会の公開討論における横路孝弘の発言
- ・横路孝弘「自民党に対抗しうる民主党へ 私の基本的な考え方」
- ・よこみち孝弘ネットワーク通信(1999年9月17日)
- ・「衆議院議員横路孝弘氏(民主党)に聞く 民主党に必要なのは与党との対立軸」月刊タイムス(1999年6月)
- ・「民主党代表選挙」民主 号外(1999年9月13日)
- ・1999年9月12日付読売新聞「民主党代表選3氏立候補 『憲法観』亀裂の種に?」、同毎日新聞「過半数めぐり攻防 民主代表選告示」、1999年9月15日付朝日新聞「99選ぶ争う民主代表選ディベート 中 『自公』に対案示せるか」、1999年9月18日付朝日新聞「時時刻刻 同時論戦 自民総裁選3候補 民主代表選3候補」
- ・よこみち孝弘ネットワーク通信(2002年9月8日)
- ・「民主党代表選挙」民主 号外(2002年9月9日)

横路孝弘氏オーラル・ヒストリー（第14回）

《1990年代の安全保障環境》

○赤坂 前回から、重点的に取り組まれた様々な国政上の諸課題について順次お話ししたいと思っているのですが、ガイドラインの問題やイラクの人質問題、DPI世界大会、さらにBC級戦犯の問題などいろいろあると思いますので、こういった事柄につき今回ぐらいまでお話ししたいと考えております。

○横路 やはり今日はガイドラインの問題が主題になります。大体、副議長に就任するまでの間の外交、安全保障の問題が一つと、それからアスベストの問題、あと北方領土問題とDPIの世界大会といったところをお話ししたいと思っています。

まず、ガイドライン〔日米防衛協力のための指針（第1次改定）〕の問題ですが、背景をちょっとお話ししますと、1989年に冷戦が終結したわけですね。ゴルバチョフとブッシュによるマルタ島の会談で（1989年12月）。90年にはイラク軍がクウェートに侵略し、91年には湾岸戦争になります。同年9月には北朝鮮と韓国

が国連に加盟します。韓国がソ連と国交回復をするんですね。92年になりますと、国連PKO協力法が日本でも成立しまして、カンボジアに、自衛隊の陸上部隊が初めて海外に派遣されるということがありました。93年1月にアメリカでクリントン政権が、同年8月には日本で細川政権が誕生します。

ここからのいろいろな流れがずっとガイドラインまで続いているわけですが、一つは、細川政権の下で防衛問題懇談会というのが立ち上げられます。日本の安全保障条約とか安保体制というのは国土防衛がベースであるところ、冷戦が終結して、日本の国土に対する侵略のおそれは非常に低くなったというのがこの懇談会の認識でして、その上で、一つは、軍縮を進めていこうということ。もう一つは、アジアにおける多角的な安全保障を含めた関係に日本も参加していこう。それからもう一つは、国土防衛という意味合いが薄くなっているから、むしろアジア太平洋の安全保障ということを考えていこうじゃないかというのがこの防衛問題懇談会の一つの結論になっているんですね。村山内閣のときに報告がありました⁵⁰⁰。

この国土防衛からアジア太平洋の安全保障へという流れが、実は、

⁵⁰⁰ 1994年8月、防衛問題懇談会は報告書『日本の安全保障と防衛力のあり方——21世紀へ向けての展望』（大蔵省印刷局）を村山総理に提出した（座長の樋口廣太郎（アサヒビル会長）に因んで樋口レポートと呼ばれている）。そこでは、能動的・建設的な安全保障政策を追求するために、①多角的な安全保障協力の促進（自衛隊の国連平和維持活動の強化、安全保障対話の促進）、②日米安全保障協力関係の充実、

③自衛能力の維持と質的改善、の三つの柱が立てられている。もっとも、ここでは軍縮が第一義に考えられているわけではなく、我が国が「能動的な秩序形成者」として、外交・経済・防衛その他全ての政策手段を駆使して多角的・建設的な安全保障政策を追求すべきことが基調となっている。

同レポートについては、柴田晃芳『冷戦後日本の防衛政策——日米同

その後のずっと大きい流れになっていくわけですね。

クリントン大統領は、細川・クリントン会談（1994年2月）で、北朝鮮が核開発をしようだから寧辺（リョンギョ）の核施設を攻撃する、それに協力してくれ、アメリカの軍事行動に協力してくれ、という話をするんですね。

その後、羽田内閣になって、なおその要求は強くなって、後に全体で1059項目の、アメリカの軍事行動に対する協力要求が出ます。日本の空港や港湾、あるいはいろいろな施設を使わせてもらいたいという要求で、北海道ですと、千歳空港と苫小牧の港がこれの中に入っております。

このとき、クリントンは、あくまでも北朝鮮を攻撃しようとしていました。北朝鮮も93年にノドンミサイルを飛ばしているわけですね。93年がノドン、その後、テポドン（98年発射。初の多段式ミサイルで飛距離を伸ばした）へと発展していくわけです。

アメリカは、日本のみならず、当時の韓国の大統領にも攻撃への協力を要請したのですが、韓国の大統領もこれを断るんですね、韓国軍は一切協力しないよと。しかし、それでも本人は大分やる気になっていたのですが〔米朝核危機〕、在韓米軍の方からシミュレーシ

盟深化の起源』（北海道大学出版会、2011年）第5章を参照。

⁵⁰¹ 米朝枠組み合意のポイントは、次の4点にあった。第1に、北朝鮮における黒鉛減速炉の軽水炉への転換に向けて協力すること、第2に、両国の政治的・経済的関係の完全な正常化に向けて動くこと、第3に、非核化された朝鮮半島の平和と安全のために協力すること、第4に、国際的な核不拡散体制の強化のために協力すること、である。この

ヨンが出されまして、もし今戦争をやれば、米軍で5万2千人、韓国軍で49万、国民は数知れず、そういう被害が出るよという話が出まして、そのときに、たまたま、カーター元大統領が北朝鮮からの招待か何か受けていたのか、ともかく金日成と会おうということでカーター・金日成会談というのがあって（1994年6月）、これは一応終わりにするんですね。

そして、米朝の、ある意味でいうと、話し合いをする枠組み〔米朝枠組み合意（US-DPRK Agreed Framework）⁵⁰¹〕というのがそのとき作られるんですね。その後、ずっと、アメリカと北朝鮮は、話し合いは話し合いで進めていく路線に入っていきます⁵⁰²。

○赤坂 さきほどの防衛問題懇談会の提言では、お話にあったような対ソ国土防衛という思考枠組みからの脱却とか、人工衛星による情報収集、あるいはTMD（戦域ミサイル防衛）への参加など、いろいろな問題提起がなされています。これらの提言内容について、どのように評価していっていったでしょうか。

○横路 一つは、アジアにおける多国間協力による安全保障を進めようということと、それから軍縮についても触れています。いわゆる対ソ脅威論ですつとやってきたところから脱却したという点は、

米朝枠組み合意を受けて、翌1995年3月、日本、アメリカ及び韓国が、軽水炉プロジェクトの実施を主目的とする国際コンソーシアム（朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO））の設立協定に署名することになった。

⁵⁰² 以上につき、2017年11月30日朝日新聞記事「94年北朝鮮危機、日本に伝えた開戦準備 米元長官語る」も参照。

当時の雰囲気を表していると思うんですね。

ただ、問題は、そこでさらに、もう国土防衛よりもアジア全体の安全保障に日米安保で協力してやっていくところというところが、どうもそこがジョセフ・ナイによってわあっと広げられて軍事の方向に行っちゃった、こういう感じですね。

○赤坂 このアジアにおける多国間の枠組みでの安全保障という考え方は、軍縮の問題とセットだと思うんですけども、他面で、そのような枠組みでは平和的な問題解決が実現できなかった場合の軍事面での対応も考えておく必要があったかと思っています。いわゆる集団的自衛権の問題とも関係するかもしれませんが、この点についてはどのように考えたのでしょうか。

○横路 それは全然違いますでしょう。

集団的自衛権の行使というのは、やはり軍事が中心であって、そして、どこか一国が攻撃されたときに共同でやりましょう、防衛しましょうという話でして、例えば、ASEAN地域フォーラムのような組織だとか、それから北朝鮮の六者協議だとかいうのは、別に何もそんな軍事的要素じゃなくて、まさに平和的に問題を解決しようというための仕組みですね。ASEAN地域フォーラムの中では、まずやはり信頼醸成措置、お互いの軍事費用の公表とか、装備の内容とか兵隊の移動や何かを通告しようという話です。

集団的自衛権の行使と、それから多国的な安全保障の関係とは違います、これは。それは軍事同盟を結べば別ですよ。それを主張しているわけじゃありませんから。

○赤坂 はい、分かります。ただ、そのアジアの多国間での平和的な安全確保の取組がうまく機能しなかった場合には、どのような対応を考えておられましたか。

○横路 うまくいかなかった場合というのは、朝鮮戦争だとか台湾海峡の問題とかですか。

○赤坂 実際何が起こるかというのはその場になってみないと分からないので、特定の問題を念頭に置いているわけではありません。

○横路 分からないからね。当時としてはそういう問題は余りなかったけれども、しかしこのときから、アメリカは北朝鮮の核の問題を意識して攻撃しようということを言っていました。しかし同時に、そこで米朝の枠組みができて、枠組み合意の下にいろいろな政策もまた進められていくということで、これを壊してしまったのは、北朝鮮の瀬戸際外交にも非常に大きな責任があります。

日本は、当時として、朝鮮戦争だとか台湾海峡というようなことの意識というのは余りなかったと思います、この防衛問題懇談会の中には。

《ジョセフ・ナイとの意見交換》

○横路 このような米朝核危機や、その後の米朝枠組み合意という状況の中で、1995年の2月、ジョセフ・ナイ[Nye, Jr., Joseph S., 1937-]というアメリカの国防次官補をやった人が、「東アジア戦略報告」というレポートを出すんですね。

このレポートでは、日米の安保体制を強化して、これを基礎に両

国が共同して東アジア及び全地球的安全保障に取り組むべきだ、という方向を出したんですね。日米関係というのは、米国の太平洋安全保障政策と米国の地球規模の戦略目的の二つの基盤を成しているんだということを、非常に強くここで打ち出します。

特に、その中で、潜在的脅威の抑止、それから大量破壊兵器の拡散をどう防ぐかということと、もう一つ、アジア、インド洋、ペルシャ湾の海路、これを保全しなければいけない、なぜならば、アメリカとアジアの国益は、原油や他の製品の国際的な貿易を支えることが大事な柱になっているからだ、ということ強調します。そして、日本が寛大にアメリカ軍を受け入れる国として役割を始めている、さらに、戦略的なパートナーシップの面でこれからも協力関係を維持していくことが、地域の平和と安全に非常に効率的に貢献するんだ、というようなことを言っています。

このレポートを受けて、96年のアメリカの国防報告が、まさにこれを内容とする政策を発表しました。

この後ポストンで、ハーバード大学に戻っておられたジョセフ・ナイに会ったわけです。民主党を作った直後の97年でした。民主党の代表団で、あのときは前原（誠司）さんとか大畠（章宏）さんとかが一緒だったと思いますが、ガイドラインの問題などについて意見交換しました。

ともかく、一つは、米軍と自衛隊の関係が97年のガイドラインでは非常に広がって、極東の範囲から全世界というように広がっていったということ、それがポイントだったわけです。

しかし、日本には憲法があつて、日本の自衛隊はあくまでも国土防衛のための組織なんだということで、日本の立場、それからアメリカのいろいろな戦略的立場とは必ずしも一致しない場合がある、その場合はやはりノーと言えなきゃいけないし、ノーと言える場合もありますよねという話をしたら、ジョセフ・ナイから、日本が時として参加したくないという事情もあるだろう、日本がアメリカとの事前協議によって共同行動を取りたくないということがあるかもしれない。要するに、いろいろな協議をずっとやる仕組みが作られ始めているんですけども、共同行動を取りたくない場合があるかもしれない、それを言うのは確かに正当なことかもしれないけれども、場合によっては、それは日米関係を非常に危機に陥れるかもしれない。

どういふことかという、例えば、90年のペルシャ湾、北朝鮮有事などに日本が何もしないという状態があれば、日米関係は危機に瀕すると。そのときにモザンビークやカンボジアを挙げて、モザンビークやカンボジアなどでは日本が何にもしなくてもアメリカの理解を得ることはできるかもしれないけれども、という発言があったわけです。

その発言を聞いて、まさに世界的な幅、しかも中東も含めて、アメリカとしては核心的な課題として考えているんだということが非常に強く印象に残っています。これは我々に言ったわけですが、日本政府にもはつきりこのことを言っていると思うんですね。それがその後のガイドラインに基づく有事法制とか周辺事態法などで

はつきりしてきます。

さらに、ジョセフ・ナイはこういうことも言ったわけですね。今、マルタ会談以降、アメリカも軍備を縮小している、アメリカの国内の基地も閉鎖しているんだ、だから、住民から反対運動もある、しかし、そのとき自分たちは住民に、「しかし、あなた方、この部分はみんな日本がちゃんと面倒を見てくれているんだ。こっちの基地を閉鎖しても、日米安保があつて、特に沖縄に米軍がいる、それでアメリカの軍事的な任務を果たしながらも費用は安上がりなんだ。だから、結局、アメリカの国民の税の負担はそれで減っているんだよ」という話をして説得しているんだ、そういう話を聞かされたわけです。まあ、本当によくそういうことをおっしゃるなと思いましたけれどもね。

それから、あともう一つは、パワーバランスの点でも大事なんだということを行いました。これはどういう意味かというと、つまり、日本の軍事力がどんどん大きくなるのはアメリカとしても困るから、アメリカと提携を進めることによって日本の軍事力の拡大をそれなりにコントロールしていくというような意味合いでの話が、その後のやり取りの中で出てきました。

⁵⁰³ この宣言では、①日米の安全保障関係が、共通の安全保障上の目標を達成するとともに、アジア太平洋地域の安定的で繁栄した情勢を維持するための基礎であり続けることが再確認されるとともに、②日

《日米ガイドラインの改定》

○横路 このボストンのときの会談は、その後も、ジョセフ・ナイのレポートを見ると、まさにその路線に沿ってずっと流れていつているんですね。

まず最初は何かというところ、クリントン・橋本会談で、日米安保共同宣言が発表されます⁵⁰³（1996年4月17日）。この日米安保共同宣言が、まさに、このジョセフ・ナイの路線をずっとなぞらえたような形でして、要するに、アジア太平洋の平和と安全を守る安保体制の重要性をお互いに認めて、朝鮮半島の緊張、核兵器を含む軍事力の集中、未解決の領土問題、潜在的な地域紛争というようなことを言って、やはり日本とアメリカは、人類や地球社会への脅威に対して両国が協力していくことが大事なんだ、こういう話をして、中国、朝鮮半島、ロシア、中東といったようなところに触れているわけですね。

ですから、この橋本・クリントン会談でガイドラインを変えようという話になります。前に作った、1978年のガイドラインは日本の国土防衛をベースにした内容なんです。それを変えて、今回の合意に基づいた方向性のガイドラインを新しく作っていくということのできたのが、1997年の日米ガイドラインです。

このガイドラインの特徴は、朝鮮半島、台湾海峡の有事のみなら

米間で既に構築されている緊密な協力関係を増進するため、ガイドラインの見直しを開始することで意見が一致したことが述べられている。

ず、東シナ海、南シナ海、インド洋、中東までのシーレーンを中心とした世界各地の緊急事態を視野に入れて、弾道ミサイルの迎撃だとか、艦船の防衛、機雷の除去、船舶の臨検だとか、要するに日本がアメリカを支えるということですね。

このガイドラインの中に「後方支援」という言葉が出てきますが、後方支援というのは兵站のことです。軍事を考える場合に一番大事なのは兵站なんですね。戦前の日本の軍隊は兵站を全く考えなかったんですよ。言葉をここで換えちゃうんですね、後方支援なんて。後方支援というと、何か戦争をやっているところから遠い後方からバックアップしているよというイメージになるでしょう。兵站と言っちゃったら、これは戦闘行為そのものに、給油をしたり、武器を送ったり、食料を送ったりするわけですから、戦争と身近になるわけです。だから、正直に言わないで言葉でごまかしちゃって、中身は何かといったら兵站そのものなんですよ。もう本当に、このガイドラインは、まず第一に、そこでびっくり仰天です。このガイドラインでアメリカが期待するのは、この後方支援なんですね。

また、日本周辺地域における事態で日本の平和と安全に重要な影響を与える、「周辺事態」という概念が初めて入れられました。今までの安保条約の適用範囲は極東、フィリピン以北に限られてきました。しかし、周辺事態は地理的な概念ではなく、軍事的な要素を含めた様々な観点で「周辺事態」を考えるんだと。だから、このガイドラインの特徴の一つは、周辺事態という概念を持ち込んだということなんです。

周辺事態というのは結局、地理的なものではない、我が国の平和と安全に「重要な影響」を与えるという、事態の性質に着目した概念であるというわけですね。じゃ、重要な影響を与える事態はどんな事態かというと、一応六つ挙げています。

一つは、「周辺の地域」で武力紛争が発生している場合。周辺がどこかということも分かりませんよ。第二に、武力紛争の発生が差し迫っている場合。第三に、我が国周辺の地域における武力紛争そのものは停止したけれども、まだ秩序が回復されておらず、引き続き我が国の平和と安全に重要な影響を与える事態。第四に、ある国において内乱や内戦が起きたというような場合。第五に、ある国による政治体制の混乱によって大量の避難民が発生した場合。第六に、これが非常に問題も多いんですが、ある国の行動が、国連安保理によって平和に対する脅威、平和の破壊又は侵略行為と決定され、その国が国連安保理決議に基づく経済制裁の対象となるような場合であって、それらが我が国の平和と安全に重要な影響を与える場合、というようなことなんです。

何を言いたいかというと、中東なんですよ。我々は石油を中東に依存している。だから、中東で何か起きた場合には、日本の平和と安全に重要な影響を与える。だから、その場合に日本の自衛隊も、いわゆる後方支援を行う、というわけです。

だから、周辺事態といったってものすごく広くて、果てしなく広がって、どうでも解釈、運用できるようにされているということで、このガイドラインの問題は、範囲、対象を広げたということですね。

これは、その後、ますます広がっています。議長を終わった後になりますが、集団的自衛権の行使を認めた後、2015年のガイドラインでもって、今度は武力行使そのものを世界中果てなく米軍と一緒にできるように広がっていくわけです。

次に、1997年のガイドラインの中で、日米関係の強化として言われていることの一つは、平素からの協力で、それには情報交換と政策協議ですね。このうち政策協議は「防衛政策及び軍事態勢についての緊密な協議」を継続しようと言うんですよ。防衛政策と軍事態勢についてですよ。一般的に言えば、国家の一番の機密が軍事態勢じゃないですか。要するに、軍事態勢についてアメリカがどんどん発言して物を言う。圧倒的な情報を持っているのはアメリカですから。この情報力の差というのはその後も随分大きく影響してきます。それが一つ。

それから、安全保障面での協力については、「地域的な及び地球的規模の諸活動を促進するための日米協力」ということが謳われています。だから、日本とアメリカとの軍事的な要素を含めた協力は、すでにこのガイドラインで世界規模に広げられました。だから、これは実質的な憲法改正みたいなものです。

さらに、国連の平和維持活動や人道的国際救援活動に参加する場合にも日米は相互に支援して協力していきましょうと言うんですね。

これらは国連の活動ですから、国連に参加して、国連のいろいろな枠組みの中で活動するというのが本来です。それを何もアメリカ

と一緒に、それこそモザンビークやルワンダに行って一緒に活動することはないわけです。日本は日本として、国連と協力をしながら、国連の枠組みでやればいい話ですよ。しかしこのガイドラインの中で、そういう協力関係を幅広く広げてやりましょう、ということになりました。

そして、日米共同の取組みとしては、「武力攻撃に対しては共同作戦計画を、周辺事態については相互協力計画を行う」ということが謳われています。作戦計画から指揮から情報収集から、一連の仕組みですよ、これそのものを日米でやりましょうということになったわけです。

そして、そのために日本とアメリカの間の調整メカニズムと包括的メカニズムという二つの日米間の連携体制を作るわけです。これもまた問題の非常に多いところなんです。

包括的メカニズムというのは、大統領と内閣総理大臣がいて、その下に日米安全保障協議委員会（SCC〔閣僚級〕）、その下にそれを支える防衛協力小委員会（SDC〔局長級〕）というのを作るわけです。そこで〔共同作業の実施（計画についての検討並びに共通の基準及び実施要領等の確立）についての〕割と大きな方向性が打ち出されます。基本は日米安全保障協議委員会です。

そして、今度は何があったときの具体的な調整をどうするかというと、それは日米調整メカニズムというのを作るんですね。これは、日米合同委員会というものと日米政策委員会。割と外務省や防衛庁と向こうの在日米軍司令官とかいうような人たちが中心となった

日米合同委員会。それから、政策的な面は日米の政策委員会があつて、その下に合同調整グループができて、さらに日米共同調整所という全く軍レベルの調整所ができます。

つまり、共同作戦計画ができて、そして、その大きい方向性については包括的メカニズムの中で議論し、いざというときはその調整メカニズムでもって具体的にやりましょうということです。

例えば、防衛省の地下に中央指揮所というのがあります。これが一番の指揮所ですね。そこに〔2015年のガイドライン改定以後は〕米軍の幹部が常駐しています。もう司令部そのものにですね。そして、日本の自衛隊も陸海空それぞれの司令部機能は米軍と同じ場所にあります。

横田基地の地下に大きいスクリーンがあるんですよ。それを米軍の幹部と日本の航空自衛隊の幹部が見ていて、そして北朝鮮の動きを見て、あしたあたりミサイル実験をやりそうだということ、連絡が来て、当時の安倍首相は私邸から公邸に移って待機する、こういう仕組みなんです。これを見に行きたいと思って、安全保障委員会で、私、問題提起をして、横田基地に行っただんですが、このスクリーンは絶対見せてくれませんでした。今、現に座って見ているところだから、そんなのをあなた方に見せるわけにいかない、こういうことでした。

⁵⁰⁴ なお、2023年8月現在、日本は陸海空の部隊運用を一元的に担う常設の統合司令部を2025年3月末までに設置する準備を進めており、アメリカ側も、有事に際して部隊運用や作戦計画に関し、この

それから、中央即応集団司令部という陸上自衛隊の司令部が、朝霞から米軍キャンプの神奈川の座間、ここに移りました。

だから、今、横須賀、横田、座間というのは大体日米の軍事的な司令部機能が集中しているところで、それに市ヶ谷の地下の司令部、こういう形になったんですね。

こういうことをやるためには、相互運用性が必要になってきます。例えば、装備や情報通信を共有するように、例えばP3Cの情報だとか、そういう情報を全部お互いに交換するという仕組みですね。

それから、統制上は、表面上はそれぞれが指揮をする。米韓連合軍は有事の際はアメリカ軍が、NATO有事の場合も米軍の大將であるNATO軍司令官が指揮するというようになっていますが、このガイドラインでは、日本は日本、アメリカはアメリカということになっています。なっていますが、それは余り現実性のある話じゃないんですね⁵⁰⁴。

というのは、今の米軍の行動・システムというのは、もう完全に組織化されているわけです。例えば、イラクやアフガニスタンの場合も、アメリカ軍が行っているのは、空母打撃群という、大型の航空母艦、原子力空母ですね、これにミサイル巡洋艦が一隻、ミサイル駆逐艦が二隻、攻撃型の原子力潜水艦が一隻と補給艦が一隻、これに7033人という一つのシステムになっていますから、この

統合司令部と調整する組織を創設する案が検討されている。2023年8月6日日本経済新聞朝刊「米軍、自衛隊と調整組織 統合運用へ日本に設置案」を参照。

中に入らないでアメリカの艦艇を防護するということは、全くナンセンスな話です。

これは、柳澤協二（「1946」）さんという、のちに内閣官房副長官補をされた防衛庁の人で、私も国会で議論したことがある人です。その人が、いろいろなところで報道されているんですが、自衛隊というのはアメリカと一体化しないと作戦なんかできないよ、情報も指揮のネットワークもアメリカと完全に一体化していますよと。ウェポンアサインメント、そういう任務分担というのがあるんだそうです。

どういうことかという、何かあったときに航空母艦の上に打撃群司令部という指揮所ができて、そこに全ての情報が入ってくる。何かミサイルが飛んできたら、司令官がぼつとボタンを押すと、それに呼応して、もっとも合理的な艦艇の迎撃ミサイルが飛んでいくようになっていくんだそうです。つまり、全部、情報通信のネットワークででき上がっているというんですね。

だから、日本の護衛艦が行ってそれを防衛するといったって、何の役にも立たないんだ、というのが柳澤さんの話です。彼はそういう専門家ですから、そうなんだろうなと。今の情報通信システムか

⁵⁰⁵ 指揮(Command)、統制(Control)、通信(Communication)、コンピューター(Computer)、情報(Intelligence)、監視(Surveillance)、偵察(Reconnaissance)を指す。

⁵⁰⁶ 以上について、防衛省設置法等の一部を改正する法律案に関する、稲田防衛大臣に対する横路氏の質疑も参照（第193回国会 衆議院

らいうと、アメリカの情報のネットワークの中でないと駄目。それをウェポンアサインメント・システムというんだそうです。

そういうような交戦の指示システムが日本の自衛隊や何かの間にどんどん入って行って、軍隊における、指揮官の意思決定を支援して、作戦を計画、指揮、統制するための情報資料を提供し、決定された命令を部隊に連絡するC4ISRシステム⁵⁰⁵というのがあるんだそうです。まあ、よく分かりませんが、柳澤さんの話です、今までお話ししたのは⁵⁰⁶。

そういうように、このガイドラインの中で、まず、米軍のバックアップをするという体制になり、バックアップするどころか、もう一緒に完全に活動する。アメリカにとって一番うれしいことは何かというと、補給や輸送や整備や、いろいろなことです。武器や何かをみんな持っていくわけでしょう。そんなことが非常に大事になってくるんだということです。

集団的自衛権を認めるようになったら、今度はこの「周辺事態」という概念がなくなります。「存立危機事態」というように変わって行って、集団的自衛権の行使に変わっていきますから。周辺事態というものも、実態的には、その後の存立危機という集団的自衛権を

安全保障委員会議録」第7号、2017年4月25日、<https://kokai.ndl.go.jp/txt/119303815X00720170425>。なお参照、「憲法と私たちの未来——戦争の反省からできた日本国憲法」『横路孝弘講演・対談集NO10 憲法を生かした、安心な21世紀をめざして』（横路孝弘東京後援会、2007年）41頁以下（61～62頁）。

認める概念がありますよね、それと同じようにくつついているんだということが言えるんじゃないかと思います。

《「武力行使との一体化論」の評価》

○赤坂 ガイドライン改定に伴い制定された周辺事態安全確保法との関連で、少し補足的な質問ですけれども、いわゆる「武力行使との一体化論」について、先生はどう評価されていらっしゃるでしょうか。

○横路 武力行使ですか。

○赤坂 はい。支援業務が他国の武力行使と一体化しない範囲でいろいろできる、一体化するような形では許されない、という議論があったと思いますけれども、この議論について、先生はどう見ていらっしゃるでしょうか。

○横路 まあ、あれは海外に出て行くための理屈ですよ。実際は、一体化しないということはあり得ません。戦闘地域についての表現が、97年のガイドラインと、2015年のガイドラインでそこが変わってきているんです。今、戦いをしていなければいいんだというように変わっちゃうんですね。ドンパチやっているところには行かないけれども、今ドンパチさえやっていなければ、兵隊同士がにらみ合っているところには行きますよというように変えています、2015年で。

つまり、集団的自衛権の行使を認めたことによって、ここで、97年ガイドラインでやや遠慮しながら書いていた表現が大きく変

わります。重要影響事態の方では、武力行使を日本の自衛隊もやるということが前提になりますからね。ただ、形の上ではやらないと言っていますけれども。

○赤坂 今、先生のお話を聞いて興味深いなと思いましたのは、1997年の改定ガイドラインとの関係でいろいろと支援業務を拡大するに当たって、恐らく、他国の武力行使と一体化しないようにという歯止め、これを内閣法制局が、従来の法制局の見解と齟齬が生じないようにつけた、まさに歯止めであると私は理解してきました。

例えば、飛行機が発進準備中で、それに対して給油をしたり整備したりするというのは、これはそのまま他国の武力行使と一体化するから駄目だけれども、船であればすぐにそこに行かないから大丈夫だとか、何か机上の空論のようなところもあるんですが、しかし、ぎりぎりのところで集団的自衛権の行使とならないような形で、他国の武力行使と一体化しないような支援業務でないといけない、という理屈が作られたのではないのでしょうか。

○横路 97年ガイドラインのときはそうだったんですよ。発進準備中の飛行機に対して給油したりはしない、というのが97年のガイドラインなんです。

それをやるというように変わったのが2015年のガイドラインなんです。

○赤坂 重要影響事態安全確保法になったときにそう変わったんですよね。

○横路 そうなんです。つまり、今先生がおっしゃった法制局の理屈は私も聞いていますが、あれは変えられたんですよ。この97年のときまではあの議論〔他国の武力行使との一体化禁止論〕で、2015年のガイドラインの中には入っていないんです。

それは集団的自衛権の行使を認めたということです。97年のガイドラインのときはまだ集団的自衛権の行使は認めていないという、あの政府の統一解釈があります。97年のガイドラインは一応この解釈の下に作られているんです。

○赤坂 はい。ですので、武力行使との一体化論というのは、むしろぎりぎりの歯止めであったわけですね。

○横路 そうだったんですよ。ぎりぎりの歯止めだったんですが、実態的にはどうなんでしょうか。

例えば、いろいろな武器を持っていくわけですし、例えば、中東の米軍部隊に対して、自衛隊が補給に行くとします。途中で襲われたらどうするんだと聞かれて、武力行使にならないように、逃げて帰るんだと政府が答弁したんです。そんなばかな話はないので。それがだんだん、そういうときにはちゃんと武器を使えるというように、これも変わっていききましたでしょう。

しかし、97年ガイドラインで99年が周辺事態法、この二つの議論とその後の議論というのは非常に大きく変わっていった、こ

のときはまだ、集団的自衛権の行使をやらないという歯止めがあった、法制局の方もそれなりの枠組みを作って規制をかけていたということだと思います。

○赤坂 はい。ですので、これが〔歯止めとして機能する一方で〕他方では海外に出て行くための理屈としても機能したという御指摘に、ああなるほど、逆から見るとそういう側面もあるのかなど、興味深く感じた次第です。

《安全保障問題と立法権》

○横路 それから、ガイドラインの関係で国会で非常に議論になったのは、なぜ国会の審議にかけないんだということでした。これはやはりおかしいんです、どう考えたって。国会審議にかけないかというのは、今までに大平3原則というのがあります：

○赤坂 いわゆる法律事項を含む国際約束とか、財政事項を含む国際約束とか、そうでなくても、重要な、一般的な基本関係を定める国際約束については、国会の承認がある、とするものです⁵⁰⁷。

○横路 おっしゃるとおりです。その大平3原則に照らして国会審議にける必要はないと言っていますけれども⁵⁰⁸、実際にガイドラインを見ますと、「しかしながら、」という部分があるんです。

「しかしながら、日米協力のための効果的な態勢の構築が指針及

⁵⁰⁷ 「第72回国会衆議院外務委員会議録」第5号、1974年2月20日、<https://kokai.ndl.go.jp/txt/107203968X00519740220>。

⁵⁰⁸ ガイドラインの本文引用箇所の前には、次のように記載されてい

る。「指針及びその下で行われる取組みは、いずれの政府にも、立法上、予算上又は行政上の措置をとることを義務づけるものではない。」。

びその下で行われる取組みの目標であることから、日米両国政府が、
各々の判断に従い、このような努力の結果を各々の具体的な政策や
措置に適切な形で反映することが期待される。日本のすべての行為
は、その時々において適用のある国内法令に従う。」というようなこ
とで、だから国会の承認は必要ないという趣旨のことが書いてあり
ますが、しかし、実質的には、これで、例えば民間に対する協力だ
とか、国民の方も地方公共団体を含めた義務や何かが生まれている
わけですよ。決して国民の権利義務に関係ないことではないわけ
です⁵⁰⁹。

それからもう一つは、何といったって、今まで決めてきた憲法あ
るいは安保の範囲を超えているわけです。今までの政府の解釈をが
らりと変えたんですから。特に集団的自衛権についての政府解釈と
いうのはもう完全に確定した解釈だったのを、勝手に変えてしまっ
た⁵¹⁰。そんなことが閣議決定だけで許されるのかという問題なん
ですね。

だから、それがやはりその後ずっと大きく問題になっていきます。
とりわけ特定秘密保護法ができてからには、ますますそういう感
じが強くなります。ほとんど我々が何にも知らないうちに自衛隊が

⁵⁰⁹ 中内康夫「国会の承認を要する「条約」の範囲——現在の運用と
国会で議論となった事例の考察」立法と調査429号（2020年）2
132頁も参照。

⁵¹⁰ この箇所は、集団的自衛権の行使を限定的に容認した、後の20
14年7月1日の閣議決定のことを指している。

⁵¹¹ 例えば参照、『高齢者の接種 急いで』総務省の電話作戦に市町村

外に出ていってしまうということになりかねない、そういう状況な
んだということも是非覚えておいていただければ、と思っております。

これに関する問題は、いろいろと、例えば自治体に対する協力要
請も強制力がないということを言っていますが、本当にないんです
かと。協力しなかったら地方交付税を減らすよなんて言われたら、
それだけでもアウトですよ。

今回のワクチンの話だって、積極的にワクチン接種を進めない自
治体には、総務省（自治財政局）の交付税課長が直接電話したとい
うんですよ。交付税課長から市町村長のところへ電話が来たら、そ
れはもうびっくり仰天して、釧路なんか、お医者さんに1日17万
円、それに航空運賃と宿代でお金を出して一生懸命やっていますけ
れども⁵¹¹。

国と地方の関係でいうと、なかなか国から要請されたのを断るこ
とは現実問題としてはできないけれども、一応、協力は要請であつ
て義務ではないということになっています。

しかし、協力を拒否した場合には理由を説明する責任があるんじ
やないかということで、そこからまたいろいろな、何もこの法律ば

長反発」河北新報ONLINE NEWS（2021年7月11日）。

<https://kahoku.news/articles/20210710khn000040.html>（2021年8
月2日最終アクセス）

その他、「サバ読み？首長に圧力？ 高齢者ワクチン『9割が7月完
了』の内情」毎日新聞2021年5月28日付記事も参照。

かりじゃなくて、いろいろな法律がほかにあるわけですから、それを使って政府の方が圧力をかける方法はあるということになりますので、この点は国会の監視が非常に大事だと思います。

《9・11とテロ特措法》

○横路 それから、アーミテージ [Richard Lee Armitage, 1945-] のレポートがあるんですよ。ジョセフ・ナイ、アーミテージというこの二つのレポートは、非常に大きく日本に影響を与えています。

アーミテージのレポート⁵¹²は、メンバーを見たら、マイケル・グリーン [Michael Jonathan Green, 1961-] だとかジョセフ・ナイとかが入っているんですね。第1次報告は2000年10月11日です。2001年が9・11ですから。

それによりますと、アジアにおける紛争が発生する可能性はいまだ否定できない。97年のガイドラインは、太平洋を越える同盟関係において、日本の役割を拡大するための終着点ではなくて、出発点をなすべきである。集団的自衛権の行使を禁止していることが同盟への協力を進める上で制約となっている。米軍と自衛隊の役割、任務を見直すべきである。日本のPKOについて、参加5原則、この自らに課した制約を解除すべきである。そして、沖縄の米軍基地が非常に重要性を持っていると。同時に、「諜報活動」という項目があつて、日米協力を進め、日本も戦略的な情報収集体制を強化し、また機密保持のための新たな法律を作るべきだ。これが特定秘密保

護法につながっていくんですね。日本が国際的なリーダーシップを取るならば、リスクを負わなければならない。国連の常任理事国入りを支持するが、その場合は集団的自衛権の義務を負わなければならない、という非常に明快なレポートが、リチャード・アーミテージの議論なんですね。

これを日本政府は受けていくわけですね、その後。その一つのきっかけになったのが、やはり9・11なわけです。

テロが起きた後に、すぐ、小泉さんはテロ対策特別措置法案を国会に提出します。これは2001年の11月2日施行ですから、9・11テロが起きて本当に素早い対応をしたということになります。既に11月9日に、自衛隊の艦船、護衛艦と補給艦かな、艦船3隻がインド洋に出発しています。

この法律は、米軍などが対テロ戦争の一環として行う攻撃に対して後方支援するというもので、海上自衛隊がインド洋に派遣され、補給を行いました。これは後で議論になるんですが、補給を中心に行ったというけれども、その8割はイラク戦争、イラクに出かけていった部隊に対する支援であつたと言われています。

たしか自衛隊の協力内容は、そのほか、武装した米軍兵士を航空機で輸送すること、武器や弾薬を輸送すること、燃料を80億円分提供することなんですね。この武装した米軍兵士を航空機で輸送するということは、名古屋高裁で、それは憲法に反するという

⁵¹² いわゆる「アーミテージ・ナイ報告書」として知られ、2000

年以降、2020年までに5次にわたる報告書が公表されている。

判決が出ています⁵¹³。

党としてはこの特別措置法には反対したんです、国会の承認の問題なんかをめぐって。しかし、この特措法に基づく自衛隊派遣の基
本計画と実施要項に対して、当然、党は反対するだろうと思ったら、
鳩山さんが、いや、これは賛成だということで、僕は反対するよと
言ったら委員差し替えなどもされまして、衆議院の本会議場で反対
したのが12名と棄権9名ということで、党から役職停止3か月の
処分を受けました⁵¹⁴。

このときに、我々はアフガニスタン難民の救援活動をやったわけ
です。市民政策議員懇のメンバーとともに、法務省にも、難民をも
うちょっと引き受けなさいという要請をしたり、全国でアフガニス
タンに対する支援のためのカンパ活動を行いました。これは、自民
党の議員も一緒になって、医薬品で困っているようだからというの
で、パキスタンにいる難民キャンプに医薬品を送ったことがあります⁵¹⁵。
佐藤観樹さんがそれを持っていったことを覚えています。

⁵¹³ 名古屋高判平成20・4・17判時2056号74頁。同判決は
派遣差止めや違憲確認の訴えは不適法として却下したが、原告が請求
の根拠とした憲法前文の平和的生存権については「裁判所に救済を求
めることができる場合がある」として具体的権利性を承認し、本案審理
に入った上で、米軍兵士の空輸は「武力行使を禁止したイラク特措法2
条2項、活動地域を非戦闘地域に限定した同条3項に違反し、かつ、憲
法9条1項に違反する活動を含んでいることが認められる」が、これに
よる控訴人らの平和的生存権に対する侵害までは認められないとして、

《横路・小沢合意の成立》

○横路 ともかく、そういうことで、このテロ対策特措法に反対し
たわけですね。そうしたら、小沢さんから連絡がありまして、彼ら
もテロ特とこの自衛隊の派遣に反対したんです。彼いわく、自衛隊
は専守防衛でやるべきだ、そして国連に対する協力は別組織でやつ
たらどうだろうかといって、私は昔、鈴木〔善幸〕総理大臣に対し
て予算委員会でそういう趣旨の質問をしたことがあるんです⁵¹⁶。

彼もそれは同じ考えだと言うものですから、じゃ、若手同士で話を
しようじゃないかというので、私どもの方から、桑原豊、大出彰、
それから生方幸夫、そして自由党からも何人か出て、いろいろ話を
したんですね。そして、2001年12月7日の横路・小沢合意文
書というのをまとめました。

その合意文書というのは、その後、イラクや何かのときにも2、
3回出ていますが、「(1)自衛隊は憲法九条の理念に基づき専守防衛
に徹する」、「(2)地域安全保障体制の確立」、それから、「(3)国際平和
協力は国連を中心に行う」、そのために自衛隊とは別組織の国連待

国賠請求を棄却した。

⁵¹⁴ 横路孝弘『民主リベラルの旗の下で』(北海道新聞社、2019年)

72〜74頁も参照。

⁵¹⁵ 横路孝弘「アフガニスタン情勢と最近の小泉内閣」『横路孝弘 講
演・対談集NO5』(横路孝弘東京後援会、2011年) 18頁以下も
参照。

⁵¹⁶ 「第96回国会 衆議院予算委員会議録」第22号、1982年
6月25日、<https://kokkai.ndl.go.jp/text/109605261X02219820625>。

機部隊を新たに創設するというところで、これには医者だとか消防だとか、いろいろな関係の、いわゆる国際協力、災害対応もできるような形で組織を作ってやりましょうと。

カナダあたりでもそういう部隊を持っているということなものですから、そんなことを、4項目ほどまとめた安全保障についての合意文書を作りました⁵¹⁷。

その後、イラクへの自衛隊の派遣のときにも、2003年と2004年に、やはり安全保障についての小沢さんとの話が行われています。

なぜ小沢さんが声をかけてきたのかというのはよく分かりませんが⁵¹⁸、これがきっかけになって、小沢さんは当時の民主党に合流してくるんですね。

○小石川 いわゆる横路・小沢合意につきまして、小沢氏からの接触があったとおっしゃれましたが、民主党内では横路先生だけということでしょうか。例えば、横路先生を突破口にして他の民主党

⁵¹⁷ なお、第4項目は「国際連合改革にリーダーシップを発揮する」であった。この横路・小沢合意を中心に、当時の横路氏の見解を整理したものととして、「【インタビュー】横路孝弘さんに聞く 憲法・安保・国際貢献」『横路孝弘 講演・対談集NO8』（横路孝弘東京後援会、2004年）2～27頁、および横路孝弘・上田文雄「新春対談 市民参加の自治と道州制論」『岐路に立つ日本の政治・経済 横路孝弘 講演・対談集NO7』（横路孝弘東京講演会、2003年）43～44頁も参照。

⁵¹⁸ 自由党と民主党の間ではなく、自由党・小沢代表と、民主党の中

の議員に合意形成を図るといような形だったのででしょうか。また、横路先生自身が小沢氏と直接の交渉をされたのでしょうか。

○横路 私と小沢さんの直接の交渉はありません。それは若い議員が出てやったわけですね。だから、横路グループと、ということはあったんですが⁵¹⁹。

この話は、小沢さんの了解を得て、社民党にも話をしました。社民党も一緒に入ってやらないかと言ったんですが、社民党の方は、まあそれは話は聞かせてもらうけれどもということで、参加はしなかったんですね。ですから、横路グループとしてやったということでした。

これをやったところで、党の方から、個人的グループで話を進めるのはやめてくれと言われたんですよ、鳩山代表と、菅幹事長の両方から。

そして、安全保障や自衛隊の問題についてだけやっているんだよというのを彼らはいろいろ心配したらしいんですね。それで、小沢

の一つのグループである横路派との間でそのような合意がなされること、民主党内の勢力争いという性格を有していたことを指摘するものとして、長野祐也『日本が動く時——政界キーパーソンに聞く PART2』（ぎょうせい、2002年）255頁を、また小沢氏の視点から横路氏との連携の意味を検討するものとして後藤謙次『小沢一郎50の謎を解く』（文春新書、2010年）90～94頁を参照。

⁵¹⁹ なお横路氏の回顧によれば、「私が小沢さんと会って話をすることになったのは、2001年アフガニスタン自衛隊派遣の後のこと」である（『横路孝弘メッセージ集』27頁（横路孝弘氏提供））。

さんとのいろいろな話は、あとは自分たちでやるからということで、党の方がやっていて、そのうち合流になっちゃったんですよ。

○小石川 今私の手元にあるのは、2004年3月19日付の「日本の安全保障、国際協力の基本原則」という文書なんです。この中で、先生もおっしゃられましたように、「自衛隊とは別の国際貢献部隊を作る」ということが書かれています（「現状認識」の第3項）。

基本原則の方でも、国連待機部隊という名称ですが、この国連待機部隊の具体的なイメージはどのように持たれていたのでしょうか。例えば、それは軍事力を持ったものなのか、それとも、いわゆる警察機能にとどまるものなのか等々、どのようなイメージで国連待機部隊というお話になったのでしょうか。

○横路 あのとときは、軍事力も含めて自衛隊員が参加してもいいけれども、自衛隊は抜けて、国連の待機の職員になって行く。警察、消防、医者、だから災害対応もできる組織にすることでした。

指揮権は、あれは国連に委ねるというように、たしか最初はしていたと思いますが、ただ、どういう具合に参加したり、どう行動するのかというのは、その状況を見て、もちろん日本が判断して、そのたびごとに、この部隊が、こういうところに参加させてもらいますという形で派遣することでした。

たしか、カナダに同じような部隊があったのではないのかなと思うんです。それを大分参考にして議論したと思います。

○小石川 そのことに関連しまして、基本原則の5番では、「国連憲章7章のもとで強制措置を伴う国連主導の多国籍軍に待機部隊を

もって参加する。」というふうに記述されています。国連憲章7章では軍事制裁等を規定していたかと思いますが、そういうのも含めたもので議論をされていたのでしょうか。

○横路 元々、国連が想定している国連部隊ができたときにはそれには参加するということで、それは憲法9条とは矛盾するものではないという考え方だったんですね。

この場合は、国連部隊がまずできる前の話ですけども、参加の有無、形態、規模については我が国が主體的に判断すると言っている、その行動には軍事的行動も入っています。

○小石川 1998年の民主党の基本政策では、国連平和維持活動について言及されていたかと思いますが、ここで言うような踏み込んだ国際貢献、軍事的なものを含めた点については書かれてはいなかったと思うので、非常に驚いた次第です。

○横路 これはいろいろと議論があったところでして、私の周辺からもいろいろな批判の意見がございました。

○原口 先ほど、小石川先生からも御質問がありました。横路・小沢合意のところで、実務的なところは若手にしてもらったというようなお話がございましたが、具体的にその人数とか規模を教えてくださいいただけますか。例えば、合意の際に携わった議員たちというのは、横路グループと呼ばれるような、同じ政策を志向する議員さんたちだったのでしょうか。

○横路 はい、そうです。

○原口 軍事面、安全保障面だけではなく、ほかの面でも意見が一

致していたような議員さんたちでしょうか。

○横路 そうです。安全保障の問題を議論してきている人たちです。もちろん、この待機部隊というのは、ウェートとしては、災害出动だとか様々な、PKOの部隊というのを考えているので、これはPKOも含めた話です。カナダはやはり軍事的側面よりもそっちの方が大きいわけですね。

ただ、中心的には非軍事的側面なんだということを頭の中に置きながらも、しかし、国連の様々な活動がありますから、何も戦闘行為ばかりじゃなくて、監視したり、お互いぶつかり合っているところの真ん中に入って停戦監視をやるというようなときにも、それはある程度の武器を持っていないと駄目だということにはなります。そういうように、やった方は御判断していただければと思います。

○赤坂 先ほど、小沢さんと横路先生の間で、自衛隊の位置づけについて、それは専守防衛に徹するべきで、国連活動については別組織でいくべきだと。それとの関係で、国連決議には基づくものの国連の正規の扱いではない多国籍軍というのが、この議論のあった少し前の91年に、湾岸戦争のときにあったと思うんですけれども、その扱いについて先生はどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

○横路 そこまで議論はしていませんね。そこまで細かく突き進んで、どういう場合がどうかということとは。

一般的には国連の決議です。国連決議なしに行動されるのは駄目ですよという話。

《イラク人質事件について》

○横路 そして、イラクの問題については、人質事件が発生します。これは2004年の3月なんですけど、フールジャでアメリカ人が武装兵力に殺されるんですね。その報復を米軍が行いまして、イラクのモスクや何か、子供、女性、700人が犠牲になりました。その直後の4月8日に、今井紀明、高遠菜穂子、ジャーナリストの郡山総一郎達が、誘拐されたのです。

今井さんは18歳です。高校を卒業した直後かな。劣化ウラン弾の、イラクの子供たちが苦しんでいることを、絵本を通じて日本人に知らせようということで行ったんですね。高遠さんは、この1年ぐらい前から、戦争で親を亡くしたストリートチルドレンを助けようというボランティアとして行かれたんですね。

さらった方は、自衛隊を撤収させなければ72時間以内に焼き殺すというような警告を送って来ましたので、家族が皆さん東京に来られまして、北海道東京事務所というのが議員会館の裏にあるんですが、そこを中心に活動していましたが、小泉総理に是非面会をとって、たしか、鉢呂吉雄代議士が行って交渉したんですが、飯島秘書官に断られて、勝手にイラクに行ったのは自己責任だと言われて、会うことができませんでした。

4月11日にアルジャзираが、24時間以内に解放するという報道があったんですが、実際には15日に、イスラム聖職者協会の人々の努力で解放されました。これは、やはり高遠さんや今井さん方の活動が評価されたということなんです。

高遠さんは、今もイラクとの関係をずっと持ってバックアップしています。それから、今井さんは、今、大阪を中心に、孤独な人をバックアップする、そういうNPOを立ち上げて、ボランティア活動をやっています。郡山さんはジャーナリストです。

このときはマスコミも、自己責任論で、無謀、無責任だと、まるで犯罪者扱いで、費用の負担ということまで言われて、往復の飛行機代とかなんとかというので大騒ぎになったんですね。

これに対して、海外では、アメリカのパウエル国務長官までが、イラクの人のために危険を冒して現地入りする市民がいることを日本は誇りにすべきだということで、フランスのル・モンドやアメリカのニューヨーク・タイムズなどでも、みんなびっくり仰天したというようなニュースが出ていました。そういう報道を見て、アメリカの人たちが日本の大使館に、いろいろな費用を負担されているようだからと1万ドル寄附しようという話もあったという話もありました。

これは中近東、中南米、そのほかで8回拘束されたという、あるジャーナリストの言葉なんです。日本が海外での紛争や戦争に軍事的には関与していない平和国家のイメージというのが結構あって、今まで釈放されてきたというんですね。中村哲さんも、一度拘束されたときに、日本人だと言ったら釈放されたと言っていました

⁵²⁰ 中村哲氏の講演「アフガニスタンの現状——治療から水資源の確保に事業続ける」『横路孝弘 講演・対談集NO10 憲法を生かした、安心な21世紀をめざして』（横路孝弘東京後援会、2007年）2頁

⁵²⁰。しかし、今回のことで世界へ日本の軍事的関与をはっきりさせてしまったんだということを、このジャーナリストも言っていました。

まあ、このイラクの人質事件というのも、今の日本社会というのは何かあったらわあとなつて、日本人の特性なんですかね。みんな、この人たちが何をやって、そしてその背景にどういうことがあるのか、イラクの戦争はどういうことなのかを全然考えないで、無責任だ、税金を使って何だというような感じの話になっちゃうのは、本当に残念なことでした。

お二人は北海道の人間だったので、一生懸命、私どもみんなで応援しましたが、その後、家族含めて、皆さん方、大変苦労されたというように思っています。

《イラク問題と秘密保護》

○横路 それで、このイラクの問題について国会でもいろいろ議論しているんですが、一つ議論したのは、自衛隊をイラクに派遣するということで、マスコミとの関係ですね。

このとき自衛隊がやったのは、マスコミの規制です。こういうことは報道しないでくれと。これらのことが、国会承認にあたって自衛隊の行動として公表されなければ、全く不明のまま自衛隊が海外

以下では、平和主義の日本のイメージが一つの要因となつて命拾いをした話や、仕事がスムーズに進むようになった話が紹介されている（9～10頁）。

へ出ていくことになるのです。「部隊、装備品、補給品などの数量、部隊の活動地域、部隊の将来の活動に関する情報、行動基準、部隊の防護手段、警戒態勢に関する情報」、こういうことは報道しないでくれということで、記者証を発券したときに、これをちゃんと了解してくれ、了解できない人には、またこれを破った人の記者証は抹消するというわけです。

これが一つの議論の大きい点で、というのは、この後、更に特定秘密保護法ができました。例えば、自衛隊の派遣は国会の承認事項です。しかし、国会で自衛隊派遣の審議をするときに一体何を言うんです。どこに何をしに行つて、何人行つて、どんな装備で行つて、予算はどれだけかかるのかというのをちゃんと話をしなきゃどうしようもないじゃないですか。

ドイツは、あそこはやはり国会の規制というのは非常に厳しくしています。つまり、ヒトラーでああいうことになったということもありまして、国会の権限を非常に強く持っていますから、実際、今駄目と言ったようなことは全部書いて報告しなければいけないことになっています。

こういうのは前例になっていくんですかね。非常に私としては許しがたい話です。

それからもう一つは、アメリカ、イギリスが、大量破壊兵器を隠し持っているということで派遣したわけでしょう。しかし、実際に

⁵²¹「第159回国会 衆議院国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動並びにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会議録」

は調べたらなかったというわけです。そして、このイラクへの派遣の後に、アメリカ、イギリス、オランダでは報道の検証をしています。しかし結局、日本は何の検証もしないで今日まで来ています。問題は、国連決議1441というのがあるんですけども、武力行使をする前に、アメリカとイギリスは、イラクへの武力行使を容認する決議を求めたんですね。ところが、フランスやドイツやロシアが反対したんです。それで、そのうち、1441でもってこれはやれるんだということ。

1441決議というのは、687という決議があるんだけど、687を含む決議に基づく義務の重大な違反を犯しているということを決している、しかし、この決議によって、武装解除の義務を遵守する最後の機会を与える、そして、査察体制を構築することを決定したというのが1441決議なんです。1441決議というのは平和的な解決を目指しているわけですよ、査察体制を更にやりましょうと言っているんですから。

駄目だから、アメリカも第2の決議を言ったんですが、もう1441で、687、678。678というのは、クウェートにイラクが侵略したときの、10年以上前でしよう、1990年のときにイラクに対して武力攻撃を認めた決議なんです。そんな決議を理由にしてやるのはおかしいじゃないかと、大分しつこく、当時の川口外務大臣と国会で議論をしました⁵²¹。

第8号、2004年3月11日、
<https://kokkai.ndl.go.jp/txt/115904304X00820040311>。

オランダにしてもイギリスにしても、一応ちゃんとチェックしていますから、それは大したものだと思いますよ。

オランダでも、政府の方は1441決議で大丈夫だと言ったんですが、検証の方では、これはやはり無理ですねということになっています。決議1441について、決議に従うことをイラクに強制するための軍事力の行使を認めていると合理的に解釈することはできない、国際法の下で何ら、法的に有効な権限を与えられていなかった、ということです。

イギリスの方は、それぞれいろいろな委員会がありまして、大量破壊兵器や生物化学兵器についての、攻撃のときに政府が説明した9月文書、2月文書というのがあるんですが、それらについての真実性について疑問を呈しているレポートが出ています。

アメリカの方も、パウエル国務長官までが、バグダッドの近郊に大量破壊兵器があるというような発言を、国連の総会でしています。アメリカ上院の情報特別委員会の報告書の骨子は、フセイン政権が生物化学兵器を保有して核兵器開発を進めていたとのアメリカの評価は誤りであって、CIA分析官の過剰な評価である、思い込みで結論を急いだ、問題の大半は、政府機関が協調せず、運営もお粗末だったことだというようなことを言っています。

イラク戦争も、その後の経過などを見ても、本当にいろいろと無理なことをやっている。しかも、イラク戦争で亡くなった人、けがをした人、多国籍軍も参加して、後方支援で随分亡くなっているんですよ。

後方支援で亡くなっているのは、トラックに武器弾薬を積んで運んでいると、道路の両側に爆弾を仕掛けておいて、遠隔操作で爆発させるんですね。これで亡くなった人とか、亡くならないまでもけがをしたとか。後方支援において戦闘地域かどうかは関係ないですよ、戦争が終わった後の話ですから。戦争が終わって占領下ですから。占領下で後方支援活動をやって、それで爆弾でもってやられているんですよ。

○赤坂 秘密保護法の制定もあって、議会での統制といいますか、議会で物事を透明にして有権者の判断を仰ぐという責任政治のプロセスがうまく機能していないのではないかと御指摘があったと思います。

その点、ドイツの例を出されて、そこでは、ナチスの経験から、国会の権限が強く機能しているんだという御指摘でしたが、ドイツで組織面としても私がちょっと面白いと思うのは、全部の議員ではなくて、各政党から特定の議員だけが委員として参加して、その人達だけに外交上の秘密を知らせる。全員に公開すると問題になるようなことでも、そういう部分的な開示によって国会の部分的な承認、承認といいますか、統制を及ぼしていくという仕組みになっているんですが、こういった制度についてはどのように評価されますでしょうか。

○横路 あれば、たしか、特定秘密保護法の下で特定秘密に指定したやつについてチェックする機関がありますよね。国会にあるんじゃないかな。そこでは、たしか、ある程度そのメンバーは見るこ

ができるんじゃないかと思えますけれどもね。見ないでチェックで
きませんものね、正しかったかどうかというのは。

それは、しかし、限定されていますからね、特定秘密に指定され
たものについての話だったと思います。たしかそういう仕組みがあ
ったはずです。あったよね。

○築山〔衆議院事務局〕 情報監視審査会が今あります⁵²²。

○横路 今あるよね。あれは国会議員だよ、やるのは。

○築山 そうです。各党割りで。

○横路 各党割りで、衆参で一緒に…。

○築山 それぞれにあります。衆議院と参議院それぞれに情報監視
審査会というものがあります。

○横路 衆議院と参議院それぞれにある。機能しているのかな、そ
れが問題だな。

○赤坂 比較法的な研究として、これは私の領分ですけれども、ド
イツの運用と我が国の議会制度の運用と共通する、確かに面白い面
があるなと思って聞かせていただきました。

《アスベスト問題について》

○赤坂 では、この箇所については、一旦、以上にいたします。

⁵²² 情報監視審査会の組織や活動については、衆議院事務局のHPの
記載も参照。

https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/shiryo/jyohoukanshi.htm

DPIのお話でありますとか、アスベスト、北方領土、BC級戦
犯と幾つかございますけれども。

○横路 BC級戦犯は副議長のと時の話ですので、最初、アスベ
ストの話にしましょうか。

2005年の7月の厚生労働委員会⁵²³なんですが、アスベ
ストというのは、御承知のように、日本の輸入量が大体1千万トンぐ
らいということで、9割は建築資材です。そして、住宅やビルはもう
アスベストでいっぱいになっているようなものですね。だから、
解体のときは本当に大問題なわけです。

どういふ人が被害者になっているかというと、アスベスト工場へ
出入りした車の運転手さんとか、車両の解体に当たったJR社員だ
とか、自動車部品メーカー、水道管にも含まれていましたから、水
道管などという配電工とか配管工の人とか、アスベストの工場で
働いていた人の作業服を洗濯した家族だとか、家の解体を眺めてい
た子供だとかですね。

衆議院にもたしかアスベストの被害者がいたよね。

○但野〔衆議院事務局〕 一人、公務災害で。

○横路 公務災害で認めた人がいるよね⁵²⁴。

これは72年に、ILOかな、石綿の発がん性を指摘しているん

⁵²³ 「第162回国会 衆議院厚生労働委員会議録」第37号、20
05年7月29日、

⁵²⁴ <https://kokkai.ndl.go.jp/txt/116204260X03720050729>。
2011年9月12日付日本経済新聞記事「元国会職員、石綿で

です⁵²⁵。日本は1974年に輸入量が最大になるんですね。そして、いろいろ問題が起きてきて、海外で規制が始まるわけです。日本の場合、吹きつけ作業についてなんですが、1995年に、含有量が1%を超える製品は使用は駄目だよ、2006年には0・1%を超えるものは駄目だとなり、2012年に全面禁止になったんですね。

1992年に、五島正規という民主党と一緒に立ち上げた高知出身の議員がアスベスト全面禁止の議員立法案を出しているんですよ。これに対してアスベスト協会〔日本石綿協会〕が猛反対しまして、通産省がそれに乗って猛烈な反対をし、厚生省は、アスベストは危険だという通達を出しているが、これに対して別に反対もしないで、結局これは潰されてしまったんですね。

アスベストによる年間の死者数の推計は、中皮腫、肺がんということで、日本の人口動態統計では、2019年、1466人が死亡ということなんですが、最近発表されたアメリカの疾病のいろいろなことを予測しているところでは、日本では毎年、2014年以降、2万人を超えて死亡していると⁵²⁶。死亡統計は肺がんが多いんですね。肺がんはいろいろな要素がありますが、しかし、このアスベ

公務災害認定」を参照。

⁵²⁵ ILOは1972年、職業がんについての専門家会議において、石綿を「職業がんの危険性が認められる物質の一つ」と認定している。その後、1974年には、ILO総会で「がん原性物質及びがん原性因子による職業性障害の防止及び管理に関する条約（第139号）」（ILO職業がん条約）が採択されている。

ストによる肺がんというのはウェイトが非常に高いと言われています。

最近になって最高裁の判決が出ましたでしょう⁵²⁷。あれは何かというと、例えば、建築資材について、中で作業する人たちは、1か所にとどまっているわけじゃなくて、あちこち職場が替わりますから、そのたびに建材のメーカーが違うわけですよ。そうすると、特定はできないわけですね、どこというのは。それで、救済を認めないという判決もあったわけですが、おかしいじゃないかということになりまして、最高裁がそれを認めた判決が、今年の5月17日に、国と建材メーカーの責任を認めた。メーカー個別の因果関係の立証は不可能なので、作業実績、建材の販売時期、地域、シエアの高さから被害の寄与度を測って連帯責任を認めた。これは画期的な判決だと思います。

この裁判は画期的な判決なんですが、ただ、野外の作業場では、屋内と異なり風などで自然に換気がされ、石綿粉じん濃度が薄められたことがうかがわれるから、屋外作業に従事する者に危険が生じていることを認識できたとは言えないという判決にしているんですね。

⁵²⁶ WHOや米ワシントン大の保健指標評価研究所が中心となり、世界各国から集めたデータを包括的に分析して病気の死亡者数などを推計する国際研究プロジェクト（GBD: Global Burden of Diseases〔世界疾病負担〕）の調査結果による。

⁵²⁷ 最①判令和3・5・17裁判所HP。

だから、例えば外で解体作業を眺めていた人たちがやられても、救済の対象にならない人が出てきたんです。これはこれからの問題です。

ただしかし、いずれにしても、潜伏期間が30年から40年ぐらいいいながら、10代、20代にも中皮腫の被害者が出ているんですよ。これは本当におっかない話です。

日本でも、今まで中皮腫によって労災認定された人が2019年までに1万7366人いたんですね。労働者以外も対象とした石綿救済法の認定者は今年の3月までに1万5672人いたんですが、これからその基金の補償対象は、更に2万人近く増えるだろうと言われています。

ピークは2030年でないかという人もいるぐらいに、非常にこれは大きな問題です。今も、アスベストが使われた疑いの濃い民間の建築物は280万棟あると言われています。自治体が除去しようというところで、「解体時のアスベスト」飛散防止で一生懸命やっているのは、大体27万棟でそれを進めているということで、国交省の話だと、全部解体されてなくなるのは2055年頃ではないかと言われています。

2005年にこの問題を質問したのは、要するに、実態調査が当時まだ十分行われていないということで、経産省にどうなんだと聞いたら、いやいや、いろいろ調査していますと。89社、462人というのを、アスベスト協会に協力させて、関係6団体を通して調べましたというので発表されたわけですね。

しかし、北海道でいうと、4社になっているんだけど、いや、ほかにも3社あるよというような、そういう声が各地からたくさん出てきまして、ちゃんとした実態調査になっていなかった。ユーザーが400団体で数万企業に及ぶというので、是非まず調査しろ、それから公表しろという議論を、2005年にしたわけです。

この議事録を読んでいて気がついたのは、国土交通省の答弁者の和泉（洋人）さんという、このときが国土交通省の大臣官房審議官だった人なんです。有名な和泉さん、今の菅内閣の首相補佐官です。

建設に従事した事業者の健康実害は発生していないのか、どうなんだと言ったら、いや、実態調査はやっていません。配管したり配電したりしている人は建設関係が圧倒的に多いんだ。いや、厚生労働省がやっていますから、厚生労働省の方にお任せしているみたいな答弁をしているわけです。もう頭にきまして、何言っているんだ、一番大体多いのは建設関係なんだよ、建設の業界にちゃんと調べないといけないんじゃないかと言って質問を終わったことが記録の中に残っていました。

これも、問題がある。中皮腫になったり肺がんになったりすることがあるということが分かっていながら、ものすごく作業が遅れちゃって、被害者が出ているんですよ。

五島さんが議員立法を出してから20年たって禁止したんですから。20年たって禁止したんだ。じゃ、20年間、どれほど多くの人が亡くなったのかということですね。五島さんが亡くなったと

きに、私、弔辞を読んだんですけれども、本当にそう思いましたよね。70年代にはもう発がん性が問題となって、80年代には世界各国でアスベスト使用禁止が出てきて、犠牲者も出ていたんですから。さっきの国際機関の調べだって、世界でアスベストによる中皮腫や肺がんの犠牲者の数は、アメリカが一番多くて、次が中国、次が日本だそうです。

これは、特に建設関係の労働者の議員懇談会というのがありまして、私もそのメンバーで、そこからいろいろと資料をいただいたり、皆さんの声を聞いたりですね。それは気の毒ですよ。旦那が働いていて、洗濯しただけで肺がん、中皮腫ですからね。

《北方領土問題の経過》

○横路 次に、北方領土問題についてです。この問題は、私も知事のときからいろいろとやってきたんですが、この流れの中で、非常に私が気にしているところが一つあるんです。

というのは、1991年に、ゴルバチョフがクーデターで負けて、エリツィンになりますよね。そして、北方領土については、エリツィンが来たときの1993年の東京宣言というのがあります。東京宣言で、4島の帰属問題を解決して平和条約を締結すると

いう中身になっているんですね。

91年にゴルバチョフが来たときに、初めて、4島の名前を書いて、領土問題が存在しているということを明らかにしたわけです。

その上で、93年の東京宣言になりまして、97年のクラスノヤルスクでは、東京宣言に基づいて2000年までに平和条約を締結するために全力を尽くそうということになりました。98年のエリツィン・橋本の川奈会談⁵²⁸。それから、同年のエリツィン・小渕のモスクワ首脳会談（および「日本国とロシア連邦の間の創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言」）。

それから、2001年のイルクーツク声明、これは森（喜朗）さんとプーチンの話です。これは、56年の共同宣言を平和的交渉プロセスの出発点とすることで設定した基本文書ですが、その上で、93年の東京宣言に基づき4島の帰属の問題を解決することにより平和条約を締結するという中身になっているんですね⁵²⁹。

その後、2001年の小泉・プーチン会談で、歯舞、色丹の返還の対応をどういう具合に進めていくか、それから、国後、択捉についての帰属の問題、問題を二つに分けて並行して議論していかうということになったんですね⁵³⁰。これが、しかし、どこかでもってなくなっちゃうんですよ、この話が。よく分からないんです、国会

⁵²⁸ 2019年1月1日付日本経済新聞記事「北方領土が近づいた日川奈会談（平成10年）」も参照。

⁵²⁹ 同宣言は、平和条約締結後に歯舞諸島と色丹島を日本にひきわたす旨を述べた56年宣言が平和条約交渉の出発点をなす基本的な法的

文書であることを確認するとともに、93年の東京宣言に基づき4島の帰属問題を解決することで平和条約を締結すべきことを再確認することを、その骨子としていた。

⁵³⁰ この二つの並行協議を密かに持ちかけたのは、イルクーツク声明

の答弁は不明確で。

私が非常に気にしているのは、ゴルバチョフが倒されてエリツインになったでしょう、エリツインになってどうなったかといったら、ロシア共和国がロシア・ソ連国家になっちゃったんですね。

ロシア共和国の外務大臣はコズイレフという人なんです。彼は、1991年から96年までエリツインの下で外務大臣をやりましたが、私は何度もこのコズイレフというのは会っているんですよ。知事のときに、ロシア共和国が相手でしたから。一応、地方自治体だったので。それが国家になっちゃったわけですよ。

その彼が、二島返還、二島協議、二島は返して二島は協議を継続するということとどうだというのを92年の渡辺美智雄さんとの会談にロシア側から提案したんじゃないかという話があって、その92年に、クナーゼという人がいるんですよ。クナーゼというのは2回も色丹島を訪問して、この島は、いずれは、近いうちに、日本との間の約束があつて日本に返さなきゃならぬことになっているんだから、あなた方、了解してくれという話を、クナーゼがわざわざ2回色丹島に行つて色丹の人たちにしゃべっているんですよ。そして、このとき、渡辺さんとコズイレフの会談があつたんですね、その前後に。

コズイレフ氏と前から話したときには、どうやって解決したらいい

時の森喜朗首相であり、森氏退陣後、後継の小泉純一郎首相が4島一括返還を原則とする立場に戻ったとされる。

⁵³¹「第154回国会 衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会

いんだろうかというときに、共同宣言があるからまずそれを返すとしかし、一遍に四島一括返還といつてもそれは無理だろうから、あとの二島は、またしばらく時間をかけて継続協議にしたらいいんじゃないかという話をしていたわけですよ、どうやって解決したらいいだろうかと言うから、二人で話をしていたのです。それで、コズイレフが外務大臣になったので、ああ、これはその線でうまくいくかなと思つたら、日本は、やはり、このときまだ四島一括返還だったんですよ。その主張がやはり外務省の中で強かったんですね。

ただ、この話は、オフレコだと言つて、聞いても、誰も、本当のことを言つたのは一人もいません。みんな、そんな話は知らぬと言つてとぼけていますし、国会の議事録の中でも、詳細はお答えできませんということになっているんですよ⁵³¹。相手もあることですからとかなんとか言いながら、川口さんですけれども。92年にコズイレフ外務大臣との会談につきましては、交渉中の案件であつて、ロシア側との関係もございますので、その中身に関わることにについて、政府としてコメントは差し控えていただきたいと思ひますと、丁寧な御答弁なんですがね。

だから、今、この問題をどうやって解決するかというのは非常に難しいですよ。しかも、安倍さんはやはり軽く考えて、ロシアに譲つちやたらそこからまた更にぐつと押してくるというので、一遍

議録」第9号、2002年5月28日、

<https://kokkai.ndl.go.jp/text/115403895X00920020528>。

にすっかり、シンガポールの会談で、よしと言った途端にロシア側ががらっと変わっちゃっているんです。しかも、理由としては、例えば、安保条約は島が返還されたときに適用されたらどうなるんだとかいうような問題があるから、もう今、4島だけじゃなくて、やはりそれは極東全体ですね。中でも安全保障や経済問題なんかを含めて、やはり総合的に話をしていかなきゃいけないところで、し、チャンスはやはりあれですね、向こうの政権交代。ゴルバチョフからエリツィンに替わった、あのときがチャンスだったんじゃないかと思っています。

今、これは外務省も頭を抱えていますよ、どうしたらいいのか。全然、だって、展望はどこにもないし。どんどん軍事力強化していますよ、今、北方領土に。特に、北極海の路線。北極海の路線になると、なおさら北方4島の重要性が出てくるんですね、太平洋へ出ていく道としては。だから、あそこにミサイル基地は置くものの、昔の日本の旧海軍の基地を再開発するものの、そういうことになっておりまして、これは大変残念な話です。

《DPI世界会議札幌大会》

○横路 もう一つは、第6回DPI世界会議札幌大会です。前にもちょっとお話したかもしれませんが⁵³²、これは4年に1回やっています、メキシコ大会へ行って北海道の開催を決めてきたというので、私が相談を受けまして、八代英太さんに相談して、みんな

で応援してやろうというので、橋本前総理大臣にも支援者になってもらいました。開催されたのは2002年の10月15日で、メキシコ大会はこの4年前ですからね、帰ってきてからいろいろ作業をしたわけです。

なかなか、大勢の人間で、このとき実際に来た人は、109の国と地域、大体3千人で、車椅子が500人ぐらいでした。ボランティアが全国から集まって、3300人集まりました。

2002年の10月15日が開会式で、私は、障害者国際会議推進議員連盟の代表として挨拶をさせていただきました。

このとき、もちろん言葉の通訳、手話の通訳、それから、画期的だったのは、音声で日本語と英語の同時翻訳字幕システム、しゃべったやつをすぐそのまま翻訳して字幕にばあっと映すという仕組みですね。これは北大の先生方が協力してくれて、多分このとき初めてだったんじゃないかと思います。これは画期的なシステムだったなというように思っています。

「なくそうバリア！ ふやそう心のバリアフリー！」ということがスローガンで行われましたが、このとき問題になったのは、成田まで来るのはいいのですが、当時、成田から千歳まで来る航空機に、障害者、車椅子の人間の乗る人数が、出入口一つに二人とかという制限があったんです。そんなことをやっていたらとてもじゃないけれども来れないよというので、DPIの人たちと国土交通省に、市民政策調査会の中の官庁の人たちを呼んで話をする場に来てもら

⁵³² 以下については第1回記録及び第12回記録も参照。

いまして、国土交通省に話をして、それはもう特例を認めてもらいました。

あと、頭を抱えていたのはホテルのトイレのバリアフリーでして、ホテルのトイレは、水が外に出ないようにするために、大体はバリアフリーじゃないんですよ。ちょっと高くなっているんですね、ホテルの部屋とトイレの間が。あれがまた、ちょっとあるだけでも、車椅子の人は大変なんです。そういうことで、これも社会のあり方を変える一つのきっかけになったと思います。

メインは、ジュディ・ヒューマンさんという、「施設から地域へ」という、地域で自立運動をやっているアメリカの人がいまして、この人には、私、議長の時にもお目にかかるんですけれども、日本は世界中で障害者のために本当に予算を割いてくれてありがとう、とお礼を言われたことがあります。

調べてみたら、本当にそうなんです。JICAが世界中の障害者のためにいろいろなことをやって、それに日本のDPIなどの障害者グループが協力して、例えば指導者を呼んできて教育をするとか、低床バスの問題とか、いろいろなことをやっていました。余り目立たないけれども、こういうことをやっているんだなと思いました。

その当時、世界の障害者は6億人と言われて、大体全人口の10%ぐらいという時代でした。

主に議論されたのは、障害者に対する法律や制度のチェックをどうするか、交通のバリアフリー、人権侵害の改善、地域での生活、

自立生活、性に基づく差別の撤廃ということがDPIの世界大会の中で議論されたということで、私も出席して聞いておりました。

○赤坂 最近、合理的配慮というものが、様々な公的施設とか、社会的に大きな企業などで求められるようになりましたが、これもこのDPI関係の動きに由来しているのでしょうか。

○横路 いや、これは差別禁止法です。世界的にはやはり国連の決議が一つありまして〔障害者の権利に関する条約〕（2006年12月13日）、それから日本でも、差別禁止法〔障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律〕（いわゆる「障害者差別解消法」平成25年法律第65号）にいう差別禁止というのはどういうことかという議論の中で、合理的配慮が必要なものがあるということになってきたわけです。何が差別かという議論をした結果、出てきた感じですね。これは日本で議論される中から、みんなの要望もありましてでき上がったことです。

例えば、2階にレストランがあって、そのレストランに行きたいという場合に、階段しかない。じゃ、エレベーターをつけろと言えるのか。それは無理でしょうね。じゃ、どうしたらいいんだろうか。じゃ、やはりみんなで支えて、上げる、行ってもらうように応援した方がいいんじゃないのか。

その範囲がどこまで合理的配慮と言えるかということなんです。普通は、できるだけ協力するということです。乗る物にしても何にしても。ただ、エレベーターを作れとまではなかなか言えない

ねと。ただ、しかし、それが例えば大企業だった場合に、2階に大事な書類の受付などがあったて、そこに階段しかない。その場合はやはりちゃんと何かつけないよ、ということになるんじゃないんですか。そういうこともありますよね。

国会で八代英太さんが参議院議員になったとき、階段があったから、結局、衛視の人たちや仲間の人たちが押して上げるように、レールでもってぴゅつとやるのを階段の高さに応じたのを作ったんですよ、いろいろと。それはやはり合理的配慮になるんだと思うんですね。

私もそのおかげで、足を骨折したときに、衆議院の議長席の後ろから上がるのに、この体ですから抱えて上がるのは大変なので、八代英太さんのそれを借りてきて、後ろから、車椅子に乗ったのを押し上げてもらいました。

○赤坂 D P I の日本会議に尾上浩二さんという方がいらっちゃって、合理的配慮やいわゆる建設的対話についてしばしば発信してこられました。ですので、このD P I の活動が、合理的配慮の話につながったのかと思ったのですが……

○横路 それは先生のおっしゃるとおりです。何も、観念的に出てきた配慮ではなくて、実際にやっている現場の中の声をまとめて、

⁵³³ 立案過程においては、内閣府に設置された障害者政策委員会の「差別禁止部会」で、障がい者権利条約の批准に向けた法整備が進められたが、自民・公明・民主の実務者協議の中で、禁止の名称が「解消」に改められ、また合理的配慮の法的義務づけは公的機関にとどまり、民間事

合理的配慮という概念になっていったんですね。

障害者差別解消法の制定にもD P I 日本会議は大きい役割を果たしています。

よく知っていますよ。尾上さんも内閣府に入ったんじゃないかな、一度。

民主党政権のときに、内閣府の中の障害者対応のところで、これを障害者の人にやってもらおうというので、彼は2代目か3代目だったと思います。最初はたしか弁護士出身の障害者の人が入ってたと思うんですが。

彼は一生懸命やってくれました。よく存じています。

○赤坂 尾上さんは内閣府の政策企画調査官を務められて、また、内閣府の障害者施策アドバイザーというのも務められているようですね。これは民主党時代の話だったんですね。

○横路 民主党のときに障害者の法律を3本ぐらいやって、まず障害者基本法、それから自立支援法を総合支援法に変えて、そしてもう1本、差別禁止法があったんですね。

それが自民党という話をして差別解消法になって、成立したのは、その最後の3本目は自民党政権に替わってからです⁵³³。だから、2013年ぐらいじゃないかな、成立したのは⁵³⁴。

業者は努力義務とされた。のちに民間事業者にも合理的配慮の提供義務を課す内容の法改正が行われている。

⁵³⁴ 第25回記録も参照。

《内閣委員会の委員長を務める》

○横路 あと一つ、内閣委員会の委員長を2001年の1月から2001年の9月までやっていまして、たまたまこのとき省庁が変わりまして、内閣委員会も大変たくさんのお大臣、内閣官房長官で男女共同参画を担当する福田康夫、国家公安委員会委員長伊吹文明、経済財政政策担当大臣麻生太郎、科学技術政策担当大臣笹川堯、これだけたくさんのお大臣を持つ委員会になったんですね。

私が委員長をやっているときは、与野党対決はそんな大きな問題になりませんで、ほとんどの法案、犯罪被害者給付制度、宮内庁法改正、道路交通法改正、自動車運転代行業務法、テレホンクラブ営業への規制とかいう法案は、みんな大体可決しています、附帯決議をつけたものもあります。議員立法が3件で、特殊法人等改革基本法案が可決、危険運転致死傷というのは否決になっております。それから、犯罪被害者基本法案は継続になりました。

国政調査では、えひめ丸事件と、それから大阪教育大学附属池田小学校の児童殺傷事件がありましたね。あと内閣官房の報償費の問題などが議論されたぐらいで、何というか、対決法案というのはありませんので、終わったということになりますね。

内閣委員長のときに初めて北欧に行っただけです。あのときはスウェーデンとイギリスに行ったのかな。スウェーデンではエネルギーの問題だとか特に原発の関係、それからイギリスではデータ保護法など個人情報保護の問題を調べに行きました。

スウェーデンに行くと、北欧諸国は非常にユニークで面白いなと

思ったのは、学校の先生も3時ぐらいになったらもう家に帰るんですね。だから、ほとんど夕御飯はみんな家族で食べています。子供に絵本を聞かせるのは父親の役割だと言っていました。

やはり、税金や何かは非常に高い負担ですが、経済に国際競争力があります。「各種国際指標から見た北欧諸国」という資料〔後掲〕を作ったんです。国民の幸福度、平和度、環境、パフォーマンス、国民一人当たりGDPとか〔の指標が〕ずっとありまして、例えば面白いのは、母親になるのにベストな国というのが、いろいろな要件があるんですが、1位がノルウェーで、スウェーデンが4位、デンマークが5位で、フィンランドが7位、日本は28位で、アメリカは31位とかいって、比較したものがあります。

結局、政治的、市民的自由度については、スウェーデン、フィンランド、ノルウェーが1位で、日本は53番目、アメリカは32番目です。

北欧諸国はこのとき初めて行って、社会の構図、構造というものは、それぞれの歴史があるんでしょうけれども、非常に特色があって、比較するのに面白いなと思って、この後のいろいろな活動に非常に参考になりました。それが内閣委員長のときの海外視察で非常に勉強したところです。

《反響の大きかった国会質問》

○横路 それと、随分長い間国会で議論してきましたが、国会で議論して、一番国民から反響、反応のあった質問というのがあるんで

す。

例えば、この間のものというと、小泉内閣のとき、2005年の2月3日の予算の基本的質疑です⁵³⁵。普通、例えば金融問題やガイドライン、あるいは地方分権や何かでも、いろいろな電話が来たり、メールが来たりします。それは、割と関係する人々は見ていて、ここをもうちょっと追及した方がいい、これは事実と違うとか、そういうような指摘などを含めて来るんですね。

この予算委員会の基本的質疑は非常にみんなが注目してくれて、たくさんメールが、30か40ぐらい来たんですけど、雇用問題を質問したんですね。

例えば、今の過重な労働、非常に研究職でもって夜遅く帰ってきて、何時間も寝ないで〔職場に〕帰っていくような実態だとか、長時間労働ですね。それから、長時間労働で残業が多い、残業は多いけれども残業手当は払われない、サービス残業がある、有給休暇も取れないというような問題。それから、パートの方では、労働が不安定で、そして〔正社員と〕同じ仕事をしながら給料は全然違ってしまっているというような問題。こういう問題を資料を併せて割とじっくりと議論したんですね。

小泉さんも、最初のうちはかっかしていたんです、私がちょっとばつとやったものですか。しかし、その後は大分ちゃんと答えて

くれました。

僕がベースにしたのは、イギリスのブレア政権時に、労働時間はどんなに長くても〔週〕48時間以内にする、例外は認めない、それから、同一賃金同一労働にする、差別を認めない、としたこと。それから、最低賃金を1000円に引き上げ、年間の休みは4週間、4週間のうち2週間は連続して取る⁵³⁶。それから、6歳以下の子供と18歳以下の障害の子供を持った親は、柔軟な働き方を会社に要求できる、としたことです。それ以外にも、子供手当とか普通の一般の子供に対するいろいろな制度的な手当をやったんですね。経済界は最初、この最低賃金の引上げには反対したんです。しかし1年たって落ち着いたんですね。それは何かというと、労働生産性が上がったんです。だから、1000円の賃上げしたのなんかすぐ取り戻しちゃったわけですよ。

そういう話をベースにして質問したんですね。そうしたら、やはりそういう問題に直面している人が多いわけです。自分の身近な問題ですよ、仕事の労働時間の話や、休みを取れるか取れないとか、給料がどうかという話は。

だから、質問の本身は当然のことなんです、ただ、割と丁寧にしっかり政策議論をやった、それが本当に大事なんだと思います。

⁵³⁵ 「第162回国会 衆議院予算委員会議録」第5号、2005年2月3日、<https://kokkai.ndl.go.jp/text/116205261X00520050203>。

⁵³⁶ 当時、EU指令では年次有給休暇が4週間、ILO条約では3週

間となっており、後者においては3週間のうち2週間は連続して取得しなければならぬ、という規定になっていた。

反響で大きかったのは、あとは、辞める直前の2017年に稲田さんとやった安全保障の議論です。

国会の議論というのは、国民のそのとき抱えている問題をちゃんと政策で理屈をつけて分かりやすいように説明する「ことが重要です」。これは2時間ですよ、議論しているの⁵³⁷。2時間なかったらできないんですよ。30分の質問でこの問題をテーマにしてやれといったら、一方的に決めつけて終わりです。政策転換にならないんですね。

私も随分いろいろな国会質問をやってきましたが、この予算委員会の基本的質疑のときの反応を見て、こういう質問の仕方というのはやはり大事だなと思いました。

【第14回関係資料】

○日米ガイドラインの改定

- ・日米防衛協力のための指針の見直し(1997年)
<https://www.mod.go.jp/j/presiding/creaty/sisin/sisin.html>
- ・日米防衛協力のための指針(2015年)
https://www.mod.go.jp/j/approach/ampo/allguideline/shishin_20150427j.html
- ・防衛省「新『日米防衛協力のための指針』(ガイドライン)」(20

15年)

<https://www.mod.go.jp/j/press/book/pamphlet/pdf/guideline.pdf>

- ・リチャード・アーミテージ「日米安保関係の近代化―新しい時代のための新しいパートナーシップ」外交フォーラム緊急増刊(1996年6月20日)
- ・水沢紀元「ジョセフ・ナイの国際政治理論―そのリアリズム性に関する一考察」明治大学政治学研究論集第21号(2005年2月)

○9・11とテロ特措法

- ・「第1次アーミテージ報告」渡辺治編著『憲法改正問題資料(上)』(旬報社、2015年)
- ・「第2次アーミテージ報告」、「第3次アーミテージ報告」渡辺治編著『憲法改正問題資料(下)』(旬報社、2015年)
- ・「第4次アーミテージ報告」国際情報資料48(原水爆禁止日本協議会、2019年1月)
- ・西住祐亮「第5次アーミテージ・ナイ報告書」外国の立法286―2号(国立国会図書館、2021年2月)
https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11633274_po_02860214.pdf?contentNo=1

⁵³⁷ 当該会期中の横路議員の稲田大臣に対する合計の質疑時間が約2

時間。

- ・日商岩井ビジネス戦略研究所「米国と日本…成熟したパートナーシップに向けて」（溜池通信、2001年2月9日号別冊）

<http://fameike.net/pdfs1/ins.PDF>

○横路・小沢合意の成立

- ・横路・小沢合意（2001年）
- ・横路・小沢合意（2004年）、横路孝弘「小沢一郎さんとの会談について」
- ・横路孝弘「各種国際指標からみた北欧諸国」（抜粋）（2012年）
- ・横路孝弘「アスベスト問題について」（2005年7月26日）
- ・毎日新聞2011年9月19日記事「中皮腫死者 最悪の1209人」
- ・横路孝弘「中皮腫による死亡数の年次推移（1995～2010）」
- ・横路孝弘「五島正規先生を偲ぶ会における『お別れの言葉』」

○内閣委員会の委員長を務める

- ・衆議院欧州各国の経済財政政策等の実情調査議員団報告書（平成13年10月）

正副議長経験者に対するオーラル・ヒストリー事業

第 73 代衆議院議長 横路 孝弘（上）

発行日 令和 6 年 3 月 2 9 日

編集・発行 衆議院事務局

〒100 - 0014 東京都千代田区永田町 1 - 7 - 1

電話 03（3581）5195（直通）

ISBN 978-4-911228-04-3

○オーラル・ヒストリーは、インタビュー対象者及びインタビュアーの個人的な回想や意見を表したものであり、衆議院又は衆議院事務局の公式見解や意見ではありません。

○著作権等については、衆議院ホームページの「リンク・著作権等について」をご覧ください。

○衆議院ホームページ < <https://www.shugiin.go.jp/> > にて、本書の電子ファイル(PDFファイル)を閲覧することができます。